

令和 5 年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査
調査結果報告書

令和 6 年 3 月

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

令和5年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査
調査結果報告書
「目次」

令和5年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査 結果の概要	1
令和5年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査 集計結果報告書	17
1 調査の概要	19
2 補足給付又は医療型個別減免の経過措置に関する実態調査	21
(1) 都道府県・市町村における支給決定者数等の状況	21
(2) 施設入所者等の状況	23
(3) 補足給付・医療型個別減免の制度について（参考）	43
3 障害福祉現場における医療機関との感染対策の連携の実態に関する調査 集計結果	46
(1) 施設の基本情報	46
(2) 協力医療機関について	51
(3) 平時からの感染症対策等の体制整備について	57
(4) 新型コロナウイルス感染症の緊急時における対応について	68
4 就労系障害福祉サービスの実態に関する調査 集計結果	83
(1) 事業所の基本情報	83
(2) 就労移行支援事業の状況	90
(3) 就労継続支援A型事業の状況	92
(4) 就労継続支援B型事業の状況	103
(5) 就労定着支援事業の状況	108
(6) 施設外支援の状況について	110
(7) 退所者の一般就労等への移行状況について	112
5 虐待防止対策及び身体拘束廃止の取組実施状況に関する調査 集計結果	123
(1) 事業所の基本情報	123
(2) 虐待防止の取組状況について	126
(3) 身体拘束の適正化にむけた体制整備の取組状況について	143
6 強度行動障害に対する支援の取組実施状況に関する調査 集計結果	167
(1) 事業所の基本情報	167
(2) 強度行動障害者への対応状況等	171

7 障害児通所支援事業所の実態に関する調査 集計結果	187
(1) 事業所の基本情報.....	187
(2) 職員の状況	191
(3) 加算算定の状況について	194
(4) 医療的ケア児の受け入れについて.....	213
(5) 強度行動障害児の受け入れについて.....	224
8 障害児入所施設の各種加算の取得、実施状況に関する調査 集計結果	232
(1) 施設の基本情報.....	232
(2) 小規模グループケアについて	238
(3) 入院・外泊について	242
(4) 自活訓練、地域移行支援等について.....	246
(5) 重度障害児等の受け入れについて.....	253
(6) 強度行動障害児の受け入れについて.....	257

令和 5 年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査
結果の概要

令和5年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査 結果の概要

○ 調査の目的

次期報酬改定に向け、障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて検討がなされた事項や、令和3年度報酬改定の効果検証に必要な事項等について調査を行い、実態を把握することを目的とする。

○ 調査の概要

調 査 名	調 査 項 目
補足給付又は医療型個別減免の経過措置に関する実態調査	自治体調査：支給決定者数、補足給付・医療型個別減免の支給件数・支給額 等 利用者調査：利用者の属性、利用者世帯における収入・支出の状況（20歳以上本人世帯、20歳未満保護者世帯）、暮らしの状況、暮らしのめの変化 等
障害福祉現場における医療機関との感染対策の連携の実態に関する調査	施設・事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、協力医療機関の状況、感染症対策等の体制整備の状況、新型コロナウイルス感染症の緊急時における対応状況 等
就労系障害福祉サービスの実態に関する調査	事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、基本報酬の算定（選択）状況、就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型の事業実施状況、就労定着支援の実施状況、施設外支援の状況、退所者の一般就労等への移行状況 等
虐待防止対策及び身体拘束廃止の取組実施状況に関する調査	施設・事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、虐待防止の取組状況、身体拘束の適正化にむけた体制整備の取組状況、身体拘束の実事例の状況 等
強度行動障害に対する支援の取組実施状況に関する調査	事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、強度行動障害支援者養成研修修了者等の配置状況、強度行動障害者への対応状況、強度行動障害のある利用者の状況 等
障害児通所支援事業所の実態に関する調査	事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、各種加算算定の状況、医療的ケア児の受け入れ状況、医療的ケアが必要な利用者の状況、強度行動障害児の受け入れ状況、強度行動障害のある利用者の状況 等
障害児入所施設の各種加算の取得、実施状況に関する調査	施設の基本情報（設立時期、職員数、利用者数、居室の状況、建物形態等）、小規模グループケアの状況、入院・外泊の状況、自活訓練や地域移行支援等の状況、重度障害児等の受け入れ状況、強度行動障害児の受け入れ状況 等

○ 調査の方法等

調査実施時期：令和5年7月～9月

標本抽出方法：調査の対象となるサービスの事業所・施設について、無作為抽出または調査目的に応じた層化抽出を行い、調査対象を選定した。

1. 補足給付又は医療型個別減免の経過措置に関する実態調査（結果概要）

1. 調査目的

○20歳未満の障害児入所施設・障害者支援施設に入所している障害児者を対象に講じている負担軽減措置（補足給付）及び療養介護・医療型障害児入所施設における医療費の負担軽減措置（医療型個別減免）については、現在、低所得者世帯等について、経過措置として、さらに軽減減額を拡大している。これらの経過措置については令和6年3月31日を期限としているが、今後の取扱いを検討するため、経過措置対象者を含めた補足給付対象者及び医療型個別減免対象者の生活状況等について調査するもの。

2. 調査対象等

○自治体調査：都道府県・市町村1,788（全数）

○利用者調査：施設入所支援（経過措置対象の20歳未満のみ）、福祉型障害児入所施設、療養介護、医療型障害児入所施設の利用者（支給決定をしている自治体が対象者を抽出・調査票送付）

	送付数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
自治体調査	1,788	1,019	57.0%	1,019	57.0%
利用者調査	2,573	1,073	41.7%	997	38.7%

3. 調査結果のポイント

○都道府県・市町村に、補足給付（20歳未満）の支給額を聞いたところ、令和5年5月で、施設入所支援で1件あたりの支給額3.0万円、福祉型障害児入所施設で1件あたりの支給額4.1万円となっている。また、医療型個別減免の減免額については、療養介護で1件あたりの減免額4.9万円、医療型障害児入所施設で1件あたりの減免額3.1万円となっている。

○利用者の世帯収入は、20歳未満（保護者世帯）で補足給付の対象者では、平均319,600円（経過措置該当者299,688円、非該当者386,230円）、20歳未満（保護者世帯）で医療型個別減免の対象者では、平均368,368円（経過措置該当者310,527円、非該当者500,575円）、20歳以上（本人世帯）で医療型個別減免の対象者では、平均92,871円（経過措置該当者91,974円、非該当者98,564円）となっている。

○利用者の世帯の平均収入と平均支出（施設関係支出、施設関係以外の支出、税金・社会保険料の合計）から収支差を見ると、いずれもプラス（収入＞支出）となっている。収支差率は、20歳未満（保護者世帯）で補足給付の対象者では、経過措置の該当者・非該当者でほぼ同じ、20歳未満（保護者世帯）で医療型個別減免の対象者では経過措置の非該当者、20歳以上（本人世帯）で医療型個別減免の対象者では該当者で収支差率のやや高い傾向が見られるが、それほど大きな差はない。

○現在の暮らしの状況（家計の状況）について聞いたところ、20歳未満（保護者世帯）で補足給付の対象者では、「余裕がない」が比較的多く、20歳未満（保護者世帯）で医療型個別減免の対象者、20歳以上（本人世帯）で医療型個別減免の対象者はいずれも「ふつう」が多くなっている。

(1) 補足給付・医療型個別減免の支給額等、利用者の世帯収入

- 都道府県・市町村に、補足給付（20歳未満）の支給額を聞いたところ、令和5年5月で、施設入所支援で1件あたりの支給額3.0万円、福祉型障害児入所施設で1件あたりの支給額4.1万円となっている。また、医療型個別減免の減免額については、療養介護で1件あたりの減免額4.9万円、医療型障害児入所施設で1件あたりの減免額3.1万円となっている。
- 利用者の世帯収入は、20歳未満（保護者世帯）で補足給付の対象者では、平均319,600円（経過措置該当者299,688円、非該当者386,230円）、20歳未満（保護者世帯）で医療型個別減免の対象者では、平均368,368円（経過措置該当者310,527円、非該当者500,575円）、20歳以上（本人世帯）で医療型個別減免の対象者では、平均92,871円（経過措置該当者91,974円、非該当者98,564円）となっている。

補足給付・医療型個別減免の支給件数及び支給・減免額
(令和5年5月)

(単位：件、万円、万円/件)		回答自治体 [n=1,010]		
		支給（請求）認定 合計件数（件）	支給額合計 (万円)	1件あたり 支給額 (万円/件)
施設入所支援		403	1,225	3.0
うち、20歳未満・一般1		147	518	3.5
福祉型障害児入所施設		694	2,839	4.1
うち、20歳未満・一般1（障害児）		548	2,248	4.1
うち、20歳未満・一般1（18・19歳）		14	67	4.8

※施設入所支援の補足給付の件数・支給額は、利用者が20歳未満の場合のみ（20歳以上は含まない）

(単位：件、万円、万円/件)		回答自治体 [n=1,010]		
		支給（請求）認定 合計件数（件）	減免額合計 (万円)	1件あたり減免額 (万円/件)
療養介護		8,249	40,590	4.9
うち、20歳未満・一般1（障害児）		2	13	6.4
うち、20歳未満・一般1（18・19歳）		83	649	7.8
うち、20歳以上・低所得2		6,834	32,755	4.8
うち、20歳以上・低所得1		897	4,756	5.3
医療型障害児入所支援		617	1,938	3.1
うち、20歳未満・低所得2（障害児）		82	326	4.0
うち、20歳未満・低所得2（18・19歳）		2	6	3.1
うち、20歳未満・低所得1（障害児）		75	293	3.9
うち、20歳未満・低所得1（18・19歳）		0	0	-

世帯収入額（令和5年5月の1か月分）

(単位：円)		20歳未満（保護者世帯）		
負担軽減措置の種別		補足給付		
経過措置の該当別		全体 [n=113]	該当 [n=87]	非該当 [n=26]
給与、報酬、賃金、工賃など働いて得た収入		261,367	245,421	314,725
障害基礎年金・障害厚生年金		1,028	0	4,467
補足給付		44,528	47,804	33,566
生活保護費		3,098	0	13,464
年金生活者支援給付金		0	0	0
その他の公的手当、年金、給付金等		7,274	4,847	15,394
その他の収入（仕送り等）		2,306	1,615	4,615
収入合計		319,600	299,688	386,230

(単位：円)		20歳未満（保護者世帯）		
負担軽減措置の種別		医療型個別減免		
経過措置の該当別		全体 [n=46]	該当 [n=32]	非該当 [n=14]
給与、報酬、賃金、工賃など働いて得た収入		349,208	286,933	491,550
障害基礎年金・障害厚生年金		0	0	0
補足給付		0	0	0
生活保護費		1,138	0	3,740
年金生活者支援給付金		0	0	0
その他の公的手当、年金、給付金等		6,391	6,875	5,286
その他の収入（仕送り等）		11,630	16,719	0
収入合計		368,368	310,527	500,575

(単位：円)		20歳以上（本人世帯）		
負担軽減措置の種別		医療型個別減免		
経過措置の該当別		全体 [n=617]	該当 [n=533]	非該当 [n=84]
給与、報酬、賃金、工賃など働いて得た収入		728	439	2,561
障害基礎年金・障害厚生年金		75,648	76,657	69,240
補足給付		0	0	0
生活保護費		0	0	0
年金生活者支援給付金		4,155	4,209	3,816
その他の公的手当、年金、給付金等		11,695	9,947	22,789
その他の収入（仕送り等）		645	722	158
収入合計		92,871	91,974	98,564

補足給付又は医療型個別減免の経過措置に関する実態調査（結果概要）

(2) 利用者の世帯の収支の状況、暮らしの状況

- 利用者の世帯の平均収入と平均支出（施設関係支出、施設関係以外の支出、税金・社会保険料の合計）から収支差を見ると、いずれもプラス（収入＞支出）となっている。収支差率は、20歳未満（保護者世帯）で補足給付の対象者では、経過措置の該当者・非該当者でほぼ同じ、20歳未満（保護者世帯）で医療型個別減免の対象者では経過措置の非該当者、20歳以上（本人世帯）で医療型個別減免の対象者では該当者で収支差率のやや高い傾向が見られるが、それほど大きな差はない。
- 現在の暮らしの状況（家計の状況）について聞いたところ、20歳未満（保護者世帯）で補足給付の対象者では、「余裕がない」が比較的多く、20歳未満（保護者世帯）で医療型個別減免の対象者、20歳以上（本人世帯）で医療型個別減免の対象者はいずれも「ふつう」が多くなっている。

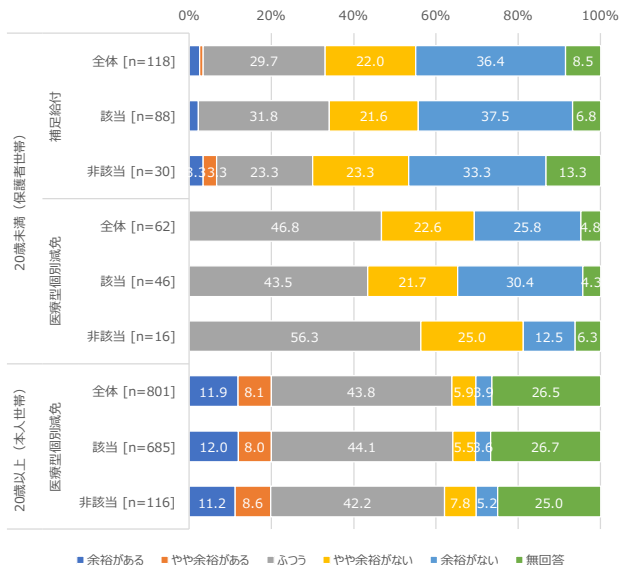
世帯収支（令和5年5月の1か月分）

(単位：円)		20歳未満（保護者世帯）		
負担軽減措置の種別		補足給付		
経過措置の該当別		全体 [n=113]	該当 [n=87]	非該当 [n=26]
収入		319,600	299,688	386,230
支出		159,020	148,932	192,776
収支差		160,580	150,755	193,455
収支差率		50.2%	50.3%	50.1%

(単位：円)		20歳未満（保護者世帯）		
負担軽減措置の種別		医療型個別減免		
経過措置の該当別		全体 [n=46]	該当 [n=32]	非該当 [n=14]
収入		368,368	310,527	500,575
支出		185,212	162,126	237,980
収支差		183,155	148,400	262,595
収支差率		49.7%	47.8%	52.5%

(単位：円)		20歳以上（本人世帯）		
負担軽減措置の種別		医療型個別減免		
経過措置の該当別		全体 [n=617]	該当 [n=533]	非該当 [n=84]
収入		92,871	91,974	98,564
支出		48,034	46,808	55,815
収支差		44,837	45,166	42,750
収支差率		48.3%	49.1%	43.4%

現在の暮らしの状況（家計の状況）



補足給付又は医療型個別減免の経過措置に関する実態調査（結果概要）

2. 障害福祉現場における医療機関との感染対策の連携の実態に関する調査（結果概要）

1. 調査目的

○新型コロナウイルス感染症の流行後、障害者支援施設が協力医療機関等と連携して、どのように感染対策及び感染者等に対する医療・障害福祉サービス等の提供を行ってきたのか、その実態を明らかにするための調査研究を行い、今後の施策への提言をすることを目的とする。

2. 調査対象等

○全国の障害者支援施設、共同生活援助事業所（グループホーム）（計13,985施設・事業所）から、1,000施設・事業所を無作為抽出

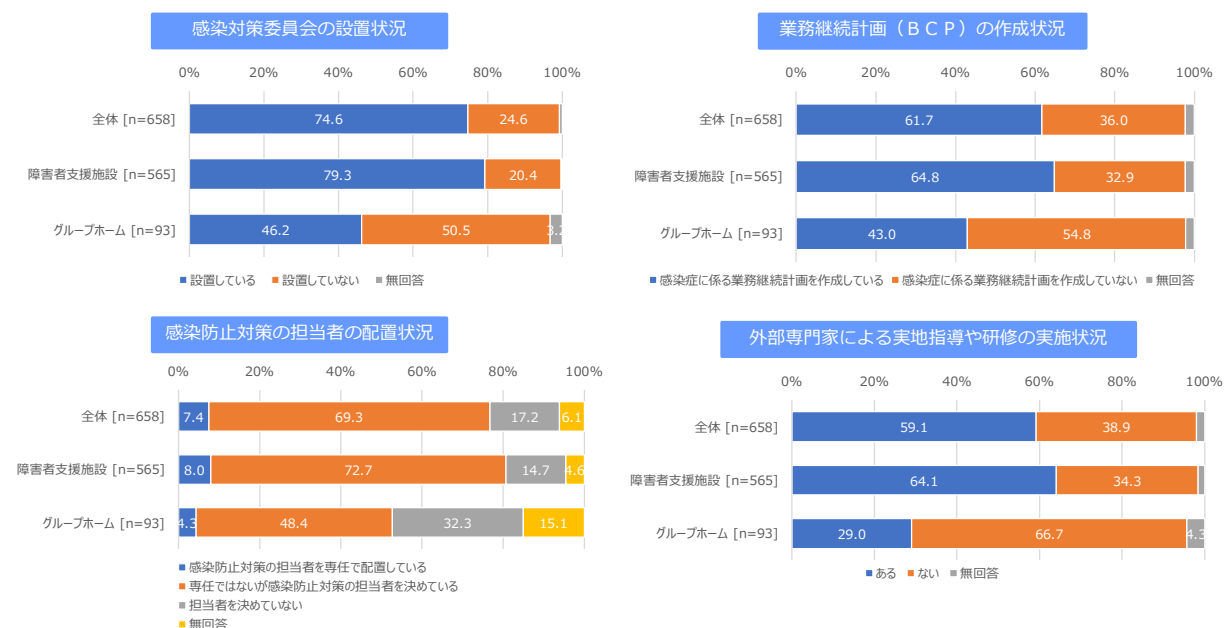
送付数	休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
1,000	3	997	663	66.5%	658	66.0%

3. 調査結果のポイント

- 調査対象施設・事業所の「感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会」（感染対策委員会）の設置状況は、「設置している」が74.6%となっている。また、感染防止対策の担当者の配置状況は、「専任ではないが感染防止対策の担当者を決めている」が69.3%となっている。グループホームでは、障害者支援施設に比べて、設置・配置のない割合が比較的多く見られる。
- 業務継続計画（BCP）の作成状況は、「感染症に係る業務継続計画を作成している」が61.7%となっている。グループホームでは、障害者支援施設に比べて「作成していない」割合が多い。
- 新型コロナウイルス感染症の感染対策に関し、外部専門家による実地指導や研修を受けたことがあるかどうかを聞いたところ、「ある」が59.1%となっている。
- 令和2年1月～令和5年4月の期間における新型コロナウイルス感染症の陽性者について、入所者・入居者で87.2%、職員で92.1%の施設・事業所が「発生した」と回答している。また、陽性者のクラスター発生状況は74.0%となっている。
- 新型コロナウイルス感染症の流行期間中における職員体制の確保状況は、「必要とする職員数は常に確保できていた」が52.1%、「必要とする職員数が確保できていない時期があった」が45.1%となっている。グループホームでは「常に確保できていた」割合が多くなっている。
- 新型コロナウイルス感染症の感染対策で、平時からの準備として特に重要と感じるものは、人員、施設内における体制では「職員間の感染拡大時等の勤務調整・体制構築」や「入院が必要と判断した入所者を受け入れる医療機関の確保」、感染防止策に関する知識では「サービス提供を継続する上で必要な感染予防策」や「ゾーニング（区域を分ける）の実施方法」等が多く挙げられている。また、緊急時に備えて連携を強化しておくことが必要と思われる機関として、「協力医療機関」や「保健所」が多く挙げられている。

（1） 感染症対策等の体制整備の状況

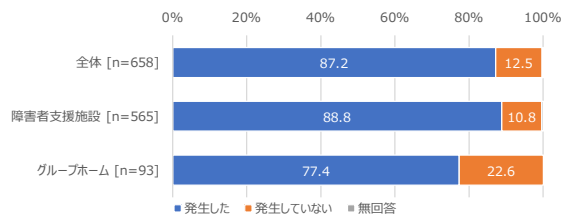
- 調査対象施設・事業所の「感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会」（感染対策委員会）の設置状況は、「設置している」が74.6%となっている。また、感染防止対策の担当者の配置状況は、「専任ではないが感染防止対策の担当者を決めている」が69.3%となっている。グループホームでは、障害者支援施設に比べて、設置・配置のない割合が比較的多く見られる。
- 業務継続計画（BCP）の作成状況は、「感染症に係る業務継続計画を作成している」が61.7%となっている。グループホームでは、障害者支援施設に比べて「作成していない」割合が多い。
- 新型コロナウイルス感染症の感染対策に関し、外部専門家による実地指導や研修を受けたことがあるかどうかを聞いたところ、「ある」が59.1%となっている。



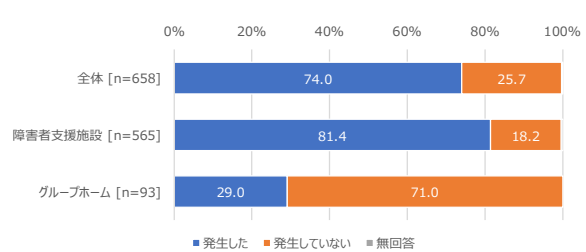
(2) 新型コロナウイルス感染症の緊急時における対応等①

- 令和2年1月～令和5年4月の期間における新型コロナウイルス感染症の陽性者について、入所者・入居者で87.2%、職員で92.1%の施設・事業所が「発生した」と回答している。また、陽性者のクラスター発生状況は74.0%となっている。
- 新型コロナウイルス感染症の流行期間中における職員体制の確保状況は、「必要とする職員数は常に確保できていた」が52.1%、「必要とする職員数が確保できていない時期があった」が45.1%となっている。グループホームでは「常に確保できていた」割合が多くなっている。

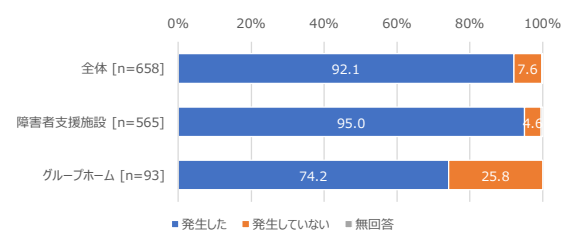
新型コロナウイルス感染症の陽性者発生状況
(入所者・入居者)



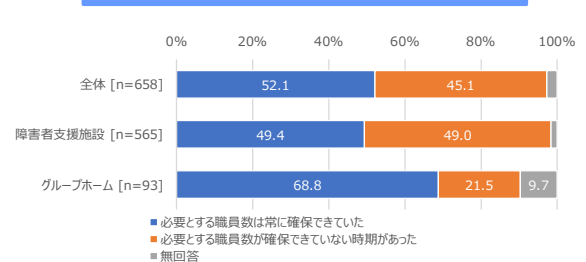
新型コロナウイルス感染症の陽性者の
クラスター発生状況



新型コロナウイルス感染症の陽性者発生状況
(職員)



新型コロナ流行期間中における職員体制の確保状況



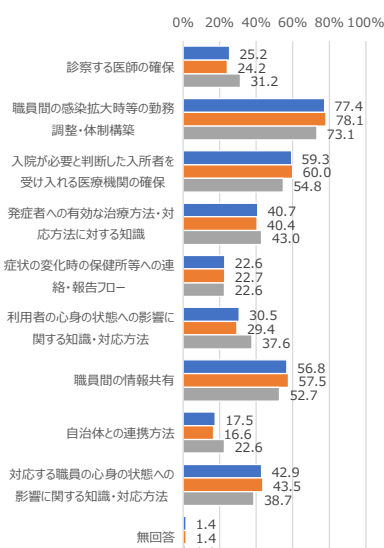
障害福祉現場における医療機関との感染対策の連携の実態に関する調査 (結果概要)

(3) 新型コロナウイルス感染症の緊急時における対応等②

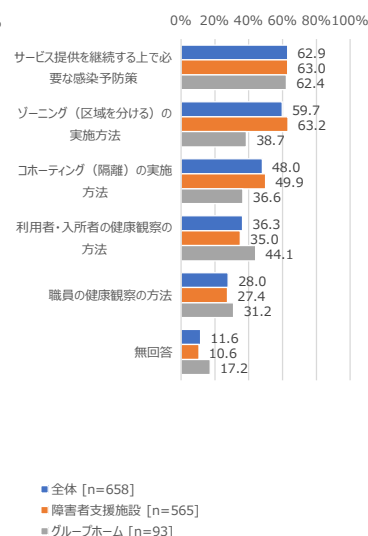
- 新型コロナウイルス感染症の感染対策で、平時からの準備として特に重要とを感じるものは、人員、施設内における体制では「職員間の感染拡大時等の勤務調整・体制構築」や「入院が必要と判断した入所者を受け入れる医療機関の確保」、感染防止策に関する知識では「サービスクラスを継続する上で必要な感染予防策」や「ゾーニング (区域を分ける) の実施方法」等が多く挙げられている。また、緊急時に備えて連携を強化しておくことが必要と思われる機関として、「協力医療機関」や「保健所」が多く挙げられている。

平時からの準備として必要だと感じていること (複数回答)

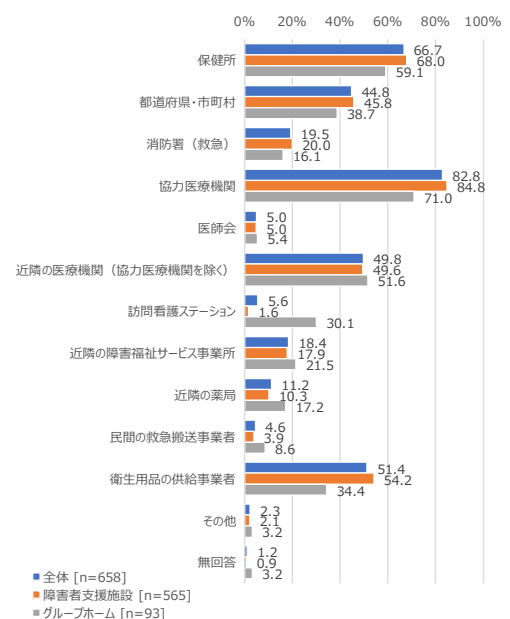
【人員、施設内における体制】



【感染防止策に関する知識】



緊急時に備えて連携を強化しておくことが必要と思われる機関 (複数回答)

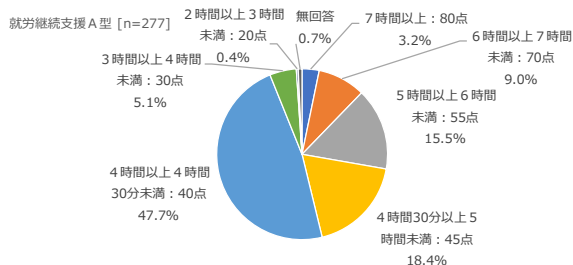


障害福祉現場における医療機関との感染対策の連携の実態に関する調査 (結果概要)

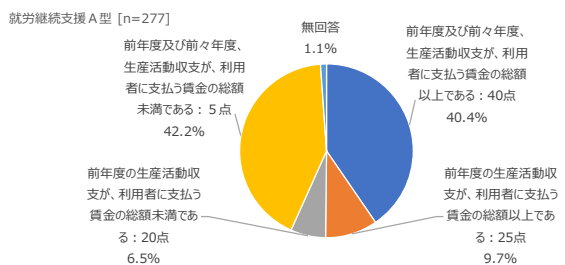
(2) 就労継続支援 A 型・B 型事業の状況

- 就労継続支援 A 型の令和 5 年度の基本報酬区分の届出内容は、「労働時間」のスコア（1 日の平均労働時間）は、「4 時間以上 4 時間 30 分未満：40 点」が多く、「生産活動」のスコア（前年度及び前々年度における生産活動収支の状況）は、「前年度及び前々年度、生産活動収支が、利用者に支払う賞金の総額未満である：5 点」と「前年度及び前々年度、生産活動収支が、利用者に支払う賞金の総額以上である：40 点」がほぼ同割合となっている。
- 就労継続支援 B 型の令和 5 年度の基本報酬区分の選択は、「就労継続支援 B 型サービス費（Ⅰ）」が 89.6%、「就労継続支援 B 型サービス費（Ⅱ）」が 4.2%、「就労継続支援 B 型サービス費（Ⅲ）」が 2.2%、「就労継続支援 B 型サービス費（Ⅳ）」が 0.4%となっている。また、サービス費（Ⅲ）（Ⅳ）を選択した事業所の理由としては、「就労の多様性や地域協働等を重視した事業（必ずしも工賃にはつながらない）を行っているため」「生産性向上や販路拡大など工賃向上への取組が難しいため」の回答が多くなっている。

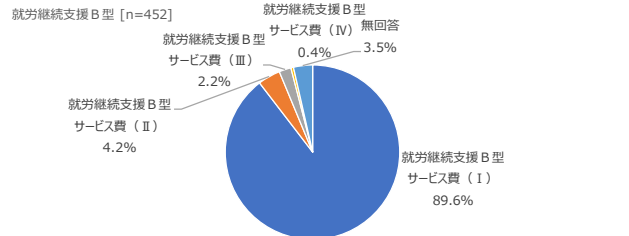
就労継続支援 A 型の基本報酬区分（「労働時間」のスコア）



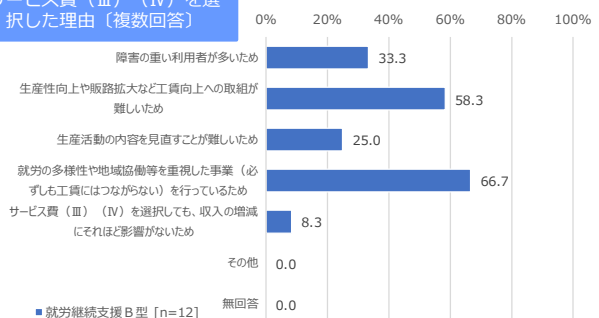
就労継続支援 A 型の基本報酬区分（「生産活動」のスコア）



就労継続支援 B 型の基本報酬区分



サービス費（Ⅲ）（Ⅳ）を選択した理由（複数回答）

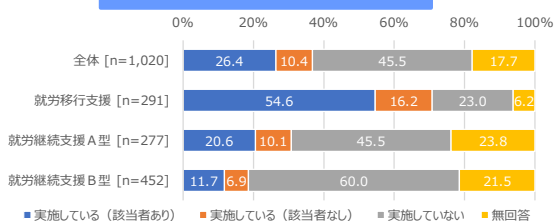


就労系障害福祉サービスの実態に関する調査（結果概要）

(3) 施設外支援の状況、退所者（サービス利用終了者）の移行状況

- 調査対象サービスの事業所における施設外支援の実施状況は、「実施していない」が 45.5%、「実施している（該当者あり）」が 26.4%、「実施している（該当者なし）」が 10.4%となっている。就労移行支援の事業所で実施が比較的多くなっている。
- 調査対象サービスの事業所における退所者（サービス利用終了者）の人数は、1 事業所あたりの平均で令和 3 年度は就労移行支援 8.0 人、就労継続支援 A 型 2.9 人、就労継続支援 B 型 1.7 人、令和 4 年度は就労移行支援 9.2 人、就労継続支援 A 型 3.7 人、就労継続支援 B 型 2.0 人となっている。移行先別では就労移行支援の「一般就労（特例子会社以外）」が多くなっている。

施設外支援の実施状況



(単位：人、日、回)		全体 [n=229]	就労移行 支援 [n=137]	就労継続 支援 A 型 [n=49]	就労継続 支援 B 型 [n=43]
一般企業での実習	利用者人数	2.8	2.5	4.0	2.3
	予定日数	12.2	9.4	41.1	17.5
	職員の訪問延べ回数	7.7	4.4	18.0	6.3
他の就労支援事業所での実習	利用者人数	0.3	0.3	0.7	0.0
	予定日数	1.2	1.4	1.4	0.3
	職員の訪問延べ回数	0.5	0.2	1.4	0.3
委託訓練先での実習	利用者人数	0.6	0.4	0.7	1.1
	予定日数	4.5	1.2	6.7	12.6
	職員の訪問延べ回数	1.5	0.6	3.3	2.2
在宅就労の支援	利用者人数	0.8	0.7	0.5	1.2
	予定日数	6.2	5.9	4.2	12.4
	職員の訪問延べ回数	0.4	0.1	0.8	0.8
トライアル雇用の支援	利用者人数	0.3	0.5	0.0	0.0
	予定日数	4.4	7.0	0.3	0.6
	職員の訪問延べ回数	0.5	0.7	0.0	0.1
その他	利用者人数	1.0	1.3	0.4	1.0
	予定日数	2.9	2.6	3.4	3.4
	職員の訪問延べ回数	1.9	1.9	2.0	1.6

退所者（サービス利用終了者）の状況

(単位：人)	令和 3 年度				令和 4 年度			
	全体 [n=1,020]	就労移行 支援 [n=291]	就労継続 支援 A 型 [n=277]	就労継続 支援 B 型 [n=452]	全体 [n=1,020]	就労移行 支援 [n=291]	就労継続 支援 A 型 [n=277]	就労継続 支援 B 型 [n=452]
一般就労 (特例子会社)	0.2	0.7	0.1	0.0	0.3	0.9	0.1	0.0
一般就労 (特例子会社以外)	1.4	4.1	0.7	0.2	1.7	4.8	1.1	0.2
就労移行支援	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.0
就労継続支援 A 型	0.2	0.4	0.3	0.1	0.2	0.4	0.3	0.1
就労継続支援 B 型	0.4	0.6	0.3	0.4	0.5	0.8	0.3	0.5
生活介護	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
その他の障害福祉サービス	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
介護保険サービス	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
在宅で自営等	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
在宅（就労なし）	0.5	1.0	0.3	0.3	0.6	1.0	0.6	0.4
その他	0.3	0.5	0.3	0.2	0.4	0.6	0.4	0.3
不明	0.4	0.3	0.7	0.2	0.4	0.4	0.7	0.2
合計	3.8	8.0	2.9	1.7	4.5	9.2	3.7	2.0

就労系障害福祉サービスの実態に関する調査（結果概要）

4. 虐待防止対策及び身体拘束廃止の取組実施状況に関する調査（結果概要）

1. 調査目的

○前回の報酬改定により令和4年度から事業所に義務化された、虐待防止体制の整備及び対象サービス（訪問系）の拡大等がなされた身体拘束適正化の取組実施状況を調査し、基礎資料を得るもの。

2. 調査対象等

○全国の障害者支援施設、療養介護、共同生活援助、就労継続支援B型、生活介護、居宅介護、重度訪問介護、放課後等デイサービスの事業所（計88,025事業所）から、3,000事業所を無作為抽出

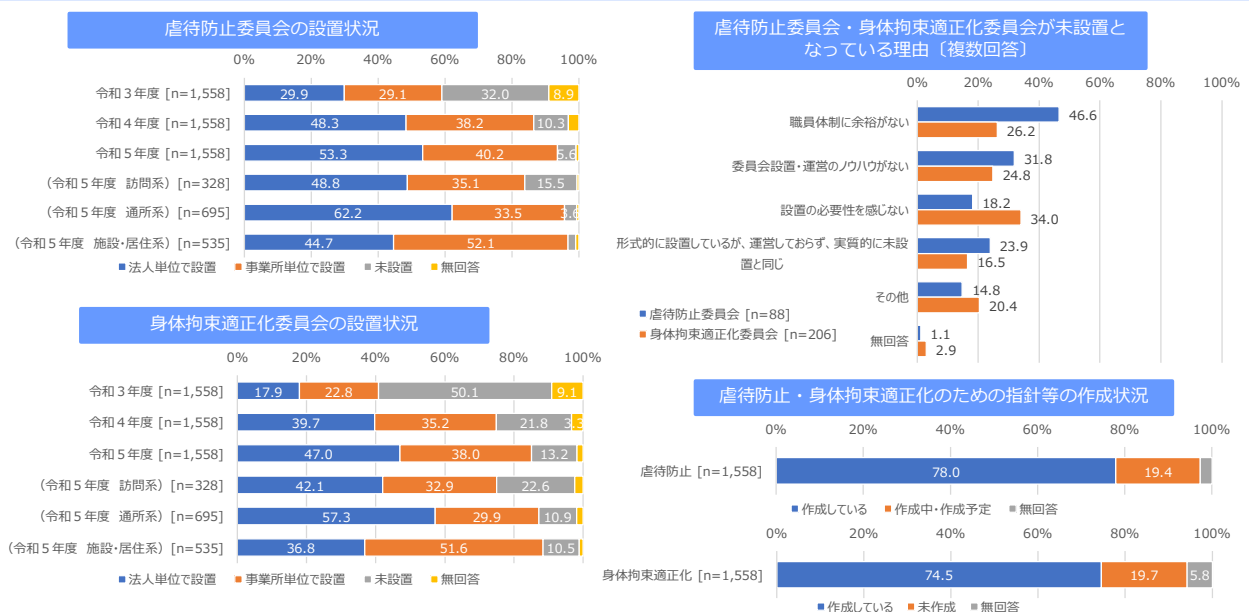
送付数	休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
3,000	5	2,995	1,563	52.2%	1,558	52.0%

3. 調査結果のポイント

- 調査対象サービスにおける虐待防止委員会の設置について、令和3～5年度の状況を聞いたところ、「未設置」は令和3年度32.0%、令和4年度10.3%、令和5年度5.6%となっている。また、身体拘束適正化委員会の設置については、「未設置」は令和3年度50.1%、令和4年度21.8%、令和5年度13.2%となっている。
- 令和5年度に虐待防止委員会が未設置となっている事業所に、その理由を聞いたところ、「職員体制に余裕がない」「委員会設置・運営のノウハウがない」の回答が多くなっている。また、身体拘束適正化委員会が未設置となっている事業所の理由は、「設置の必要性を感じない」「職員体制に余裕がない」「委員会設置・運営のノウハウがない」の回答が多くなっている。
- 虐待防止のための指針等の作成状況は、「作成している」が全体で78.0%となっている。また、身体拘束適正化のための指針等の作成状況は、「作成している」が全体で74.5%となっている。
- 虐待防止に関する研修等を実施（予定）の事業所に研修等の概要を聞いたところ、「虐待防止や人権・権利擁護に関する意識を高めるための研修」等の実施が多くなっている。また、身体拘束適正化に関する研修は、「身体拘束に係る確認事項、拘束の終了判断等に関する研修」「障害特性の理解、知識と身体拘束ゼロに向けた技術を習得することに関する研修」「制度理解を深めるための研修」等が多くなっている。
- 令和5年7月末の1週間、調査対象サービスの利用者に対する身体拘束を実施した事例があるかどうかを聞いたところ、全体では「ない」が78.4%、「ある」が16.2%となっている。サービス別では、療養介護、障害者支援施設で「ある」が多くなっている。
- 身体拘束を廃止する場合に課題になると思われることを聞いたところ、「本人を事故から守る安全対策として、身体拘束以外に方法のない場合がある」「他の利用者を事故から守る安全対策として、身体拘束以外に方法のない場合がある」等の回答が多くなっている。

（1） 虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会の設置状況等

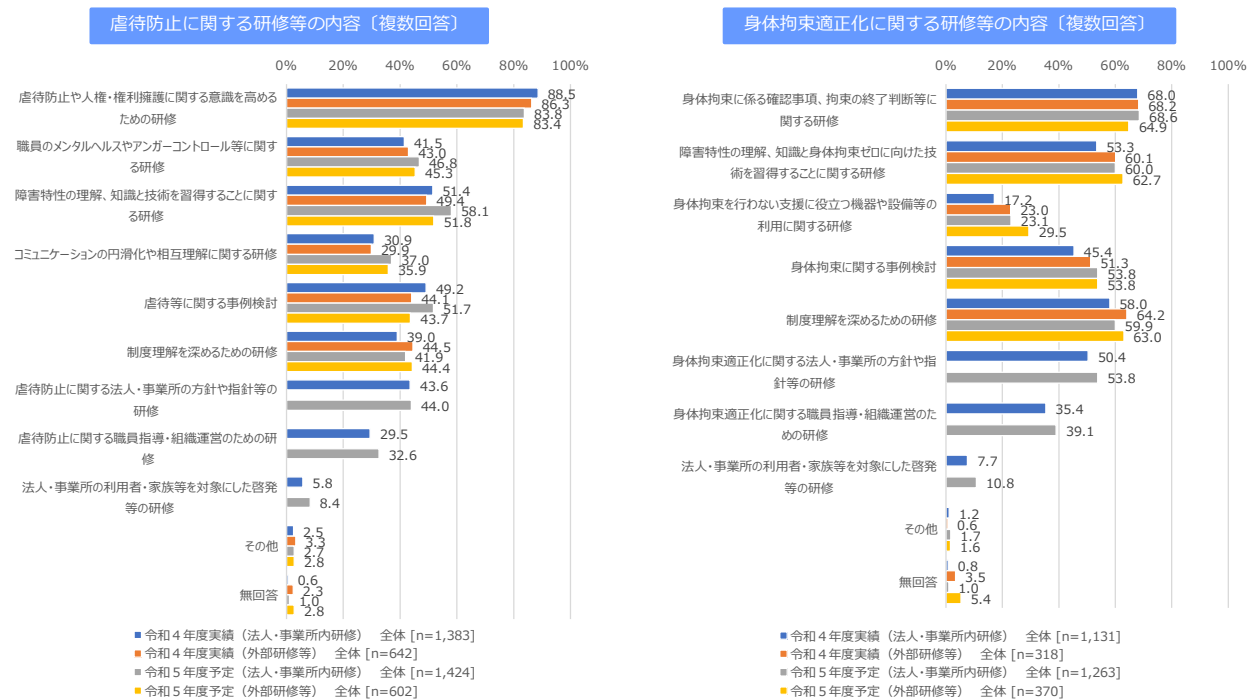
- 調査対象サービスにおける虐待防止委員会の設置について、令和3～5年度の状況を聞いたところ、「未設置」は令和3年度32.0%、令和4年度10.3%、令和5年度5.6%となっている。また、身体拘束適正化委員会の設置については、「未設置」は令和3年度50.1%、令和4年度21.8%、令和5年度13.2%となっている。
- 令和5年度に虐待防止委員会が未設置となっている事業所に、その理由を聞いたところ、「職員体制に余裕がない」「委員会設置・運営のノウハウがない」の回答が多くなっている。また、身体拘束適正化委員会が未設置となっている事業所の理由は、「設置の必要性を感じない」「職員体制に余裕がない」「委員会設置・運営のノウハウがない」の回答が多くなっている。
- 虐待防止のための指針等の作成状況は、「作成している」が全体で78.0%となっている。また、身体拘束適正化のための指針等の作成状況は、「作成している」が全体で74.5%となっている。



虐待防止対策及び身体拘束廃止の取組実施状況に関する調査（結果概要）

(2) 虐待防止・身体拘束適正化に関する研修等の状況

○虐待防止に関する研修等を実施（予定）の事業所に研修等の概要を聞いたところ、「虐待防止や人権・権利擁護に関する意識を高めるための研修」等の実施が多くなっている。また、身体拘束適正化に関する研修は、「身体拘束に係る確認事項、拘束の終了判断等に関する研修」「障害特性の理解、知識と身体拘束ゼロに向けた技術習得することに関する研修」「制度理解を深めるための研修」等が多くなっている。

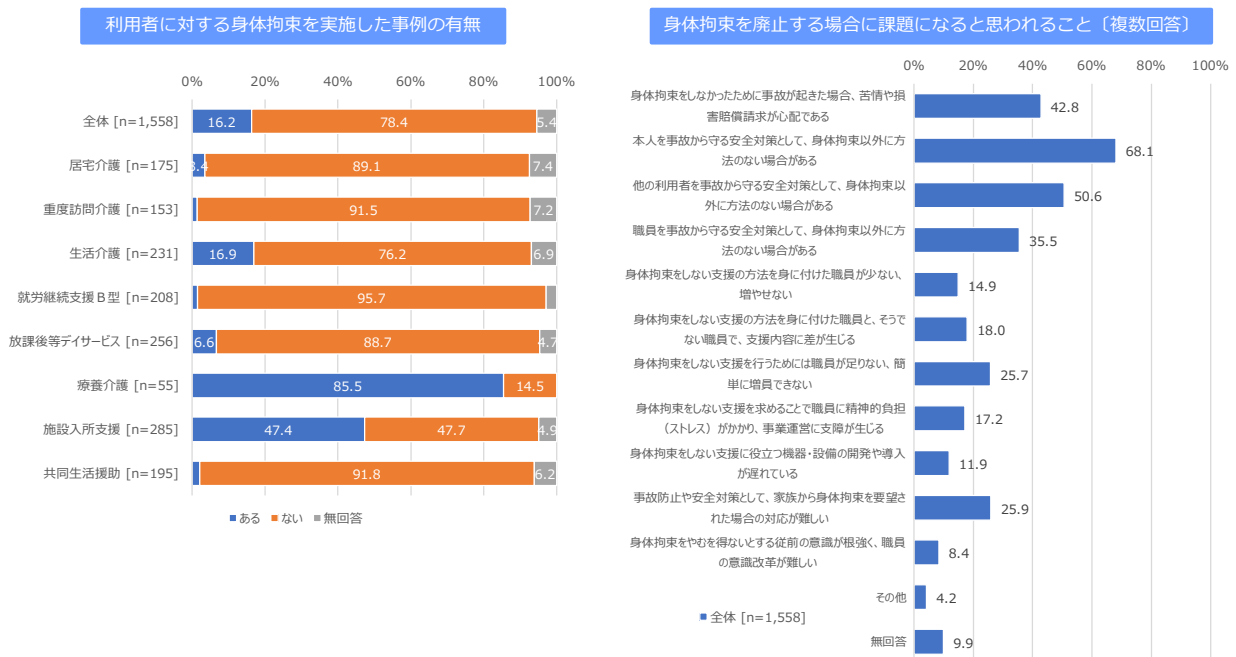


虐待防止対策及び身体拘束廃止の取組実施状況に関する調査（結果概要）

(3) 身体拘束の実施事例の状況等

○令和5年7月末の1週間で、調査対象サービスの利用者に対する身体拘束を実施した事例があるかどうかを聞いたところ、全体では「ない」が78.4%、「ある」が16.2%となっている。サービス別では、療養介護、障害者支援施設で「ある」が多くなっている。

○身体拘束を廃止する場合に課題になると思われることを聞いたところ、「本人を事故から守る安全対策として、身体拘束以外に方法のない場合がある」「他の利用者を事故から守る安全対策として、身体拘束以外に方法のない場合がある」等の回答が多くなっている。



虐待防止対策及び身体拘束廃止の取組実施状況に関する調査（結果概要）

５．強度行動障害に対する支援の取組実施状況に関する調査（結果概要）

１．調査目的

○強度行動障害を有する者への支援については、地域における受け入れ体制の強化が課題とされているところ、現行の各種加算や関係研修を受講した人材の配置動向等を把握することで、次期報酬改定の基礎資料を得ることを目的とする。

２．調査対象等

○全国の共同生活援助事業所（11,466事業所）から、1,000事業所を無作為抽出

送付数	休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
1,000	3	997	523	52.5%	519	52.1%

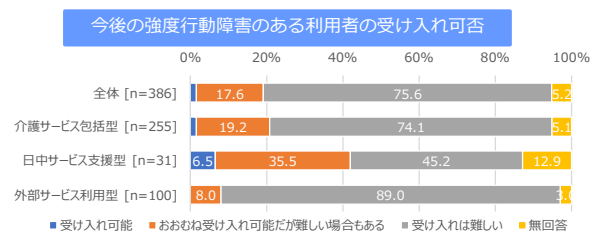
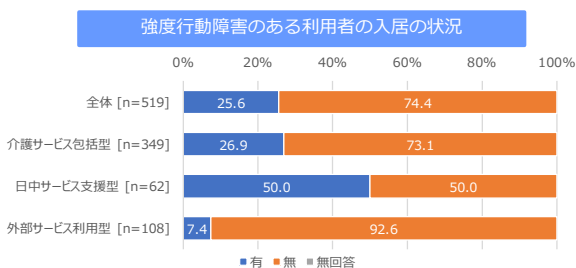
３．調査結果のポイント

- 強度行動障害のある利用者のグループホームへの入居の状況について、令和5年7月末時点の状況を聞いたところ、該当者の入居「無」の事業所が74.4%、「有」の事業所が25.6%となっている。また、強度行動障害のある利用者が入居している事業所に、入居前の所在別に人数を聞いたところ、入居事業所の1事業所あたりの平均で合計人数4.5人、うち、入居前は在宅が2.5人、入所施設（障害）が1.4人等となっている。
- 強度行動障害のある利用者がいない事業所に、今後の強度行動障害のある利用者の受け入れ可否を聞いたところ、「受け入れは難しい」が75.6%と多くなっている。受け入れが難しい理由としては、「強度行動障害に対応できる専門性を有する職員が不足している」「他の利用者への影響や関係性に不安がある」「現在の職員体制で受け入れた場合、他の利用者へのケアが手薄になる不安がある」「施設・設備面で受け入れが難しい」等の回答が多くなっている。
- 令和5年7月における重度障害者支援加算の算定状況と強度行動障害のある利用者の入居状況について事業所毎の状況を見ると、「強度行動障害者がいない」事業所が69.6%、強度行動障害者が入居しているが「強度行動障害者全員分の加算を算定していない」事業所が18.7%、「強度行動障害者全員分の加算を算定している」事業所が11.7%となっている。
- 強度行動障害のある利用者がいるが対象利用者全員分の重度障害者支援加算の算定をしていない事業所に、対象利用者全員分の加算を算定していない理由を聞いたところ、「加算要件の研修受講者等の確保・配置が困難」という回答が多くなっている。

注）本調査は共同生活援助、児童発達支援・放課後等デイサービス、障害児入所施設を調査対象サービスとしているが、うち、児童発達支援・放課後等デイサービス、障害児入所施設については、調査対象の重なる6、7の調査にそれぞれ組み込んで実施したため、調査結果概要も6、7に記載している。

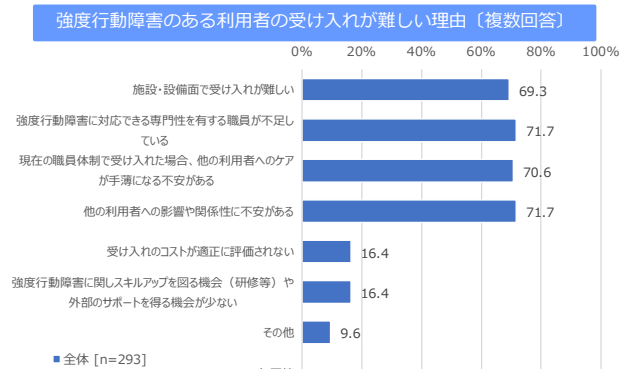
（１） 強度行動障害のある利用者の受け入れ状況

- 強度行動障害のある利用者のグループホームへの入居の状況について、令和5年7月末時点の状況を聞いたところ、該当者の入居「無」の事業所が74.4%、「有」の事業所が25.6%となっている。また、強度行動障害のある利用者が入居している事業所に、入居前の所在別に人数を聞いたところ、入居事業所の1事業所あたりの平均で合計人数4.5人、うち、入居前は在宅が2.5人、入所施設（障害）が1.4人等となっている。
- 強度行動障害のある利用者がいない事業所に、今後の強度行動障害のある利用者の受け入れ可否を聞いたところ、「受け入れは難しい」が75.6%と多くなっている。受け入れが難しい理由としては、「強度行動障害に対応できる専門性を有する職員が不足している」「他の利用者への影響や関係性に不安がある」「現在の職員体制で受け入れた場合、他の利用者へのケアが手薄になる不安がある」「施設・設備面で受け入れが難しい」等の回答が多くなっている。



強度行動障害のある利用者の入居前の所在別実人数

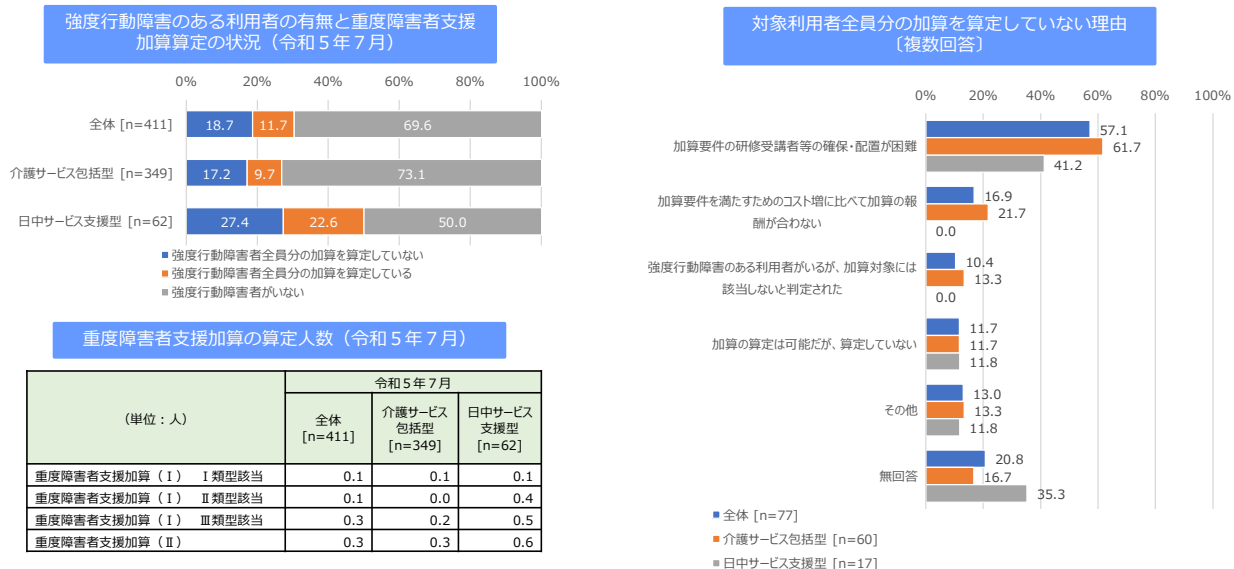
(単位：人)	全体 [n=133]		
	全体	うち、令和4年4月以降に入居した者	うち、支援計画シート等を作成している者
1 在宅	2.5	0.6	1.7
2 入所施設（障害）	1.4	0.2	0.7
3 入所施設（障害以外）	0.0	0.0	0.0
4 他のグループホーム	0.4	0.2	0.2
5 病院	0.1	0.0	0.1
6 その他・不明	0.1	0.0	0.1
合計	4.5	1.1	2.8



強度行動障害に対する支援の取組実施状況に関する調査（結果概要）

(2) 重度障害者支援加算の算定状況等

- 令和5年7月における重度障害者支援加算の算定状況と強度行動障害のある利用者の入居状況について事業所毎の状況を見ると、「強度行動障害者がいない」事業所が69.6%、強度行動障害者が入居しているが「強度行動障害者全員分の加算を算定していない」事業所が18.7%、「強度行動障害者全員分の加算を算定している」事業所が11.7%となっている。
- 強度行動障害のある利用者がいるが対象利用者全員分の重度障害者支援加算の算定をしていない事業所に、対象利用者全員分の加算を算定していない理由を聞いたところ、「加算要件の研修受講者等の確保・配置が困難」という回答が多くなっている。



強度行動障害に対する支援の取組実施状況に関する調査（結果概要）

6. 障害児通所支援事業所の実態に関する調査（結果概要）

1. 調査目的

- 障害児通所支援事業所における各種加算の取得状況や医療的ケア児の受け入れ実態を把握することで、令和3年度報酬改定の影響を評価し、次期報酬改定に向けて引き続き検討することを目的とする。

2. 調査対象等

- 全国の児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス事業所（計28,460事業所）から、2,500事業所を無作為抽出

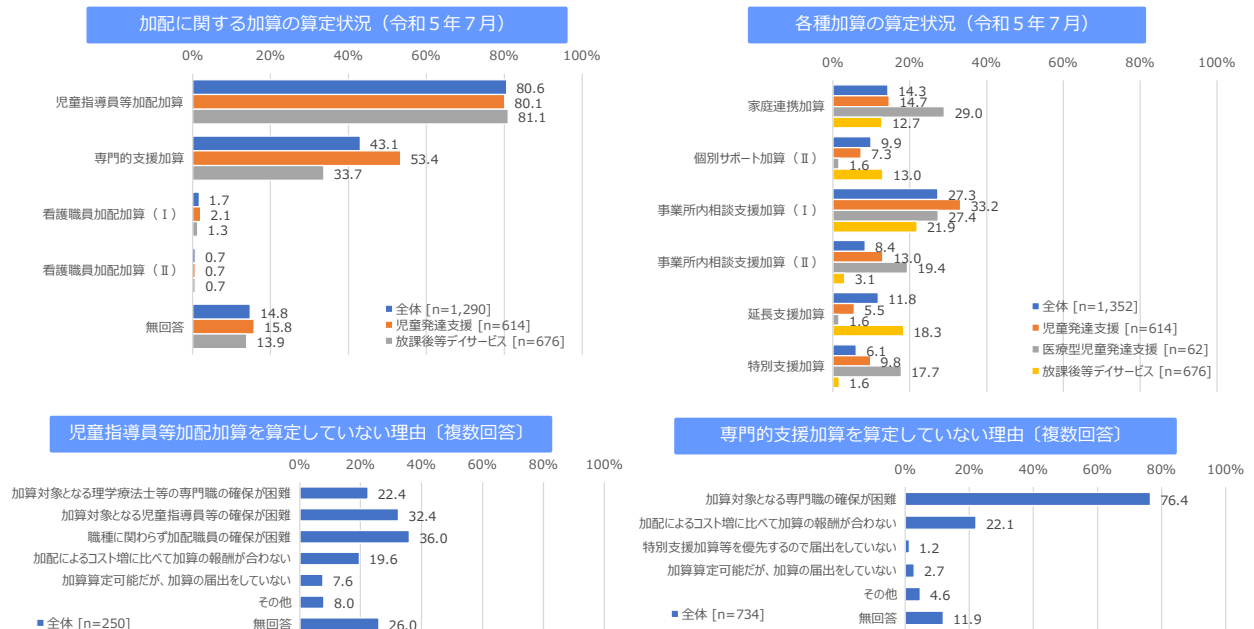
送付数	休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
2,500	9	2,491	1,365	54.8%	1,352	54.3%

3. 調査結果のポイント

- 事業所における加配に関する各種加算の算定状況は、令和5年7月で「児童指導員等加配加算」が80.6%、「専門的支援加算」が43.1%等となっている。加算を算定していない事業所に理由を聞いたところ、児童指導員等加配加算では「職種に関わらず加配職員の確保が困難」「加算対象となる児童指導員等の確保が困難」、専門的支援加算では「加算対象となる専門職の確保が困難」が多くなっている。
- 各種の加算について、事業所における令和5年7月の算定状況を聞いたところ、加算算定している割合は、家庭連携加算が14.3%、個別サポート加算（Ⅱ）が9.9%、事業所内相談支援加算（Ⅰ）が27.3%、事業所内相談支援加算（Ⅱ）が8.4%、延長支援加算が11.8%、特別支援加算が6.1%となっている。
- 医療的ケアを要する利用者の人数を聞いたところ、「0人」（医療的ケアを要する利用者がいない）の事業所は、令和3年7月で89.8%、令和4年7月で88.4%、令和5年7月で87.1%となっている。
- 医療的ケアを要する利用者がいない事業所に、今後の医療的ケア児の受け入れ可否について聞いたところ、「受け入れは難しい」が多くなっている。また、医療的ケア児の受け入れが難しいと回答した事業所に理由を聞いたところ、「医療的ケア児に対応できる専門性を有する職員が不足している」等の回答が多くなっている。
- 強度行動障害のある利用者の人数を聞いたところ、「0人」（強度行動障害のある利用者がいない）が81.9%となっている。また、強度行動障害児支援加算の算定状況は、「算定無」が90.6%となっている。
- 強度行動障害のある利用者がいるが強度行動障害児支援加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、「加算要件の人員配置基準を満たしていない」「加算対象となる利用者（20点以上）がいない（判定のない場合も含む）」という回答が多くなっている。また、強度行動障害のある利用者がいない事業所に、今後の強度行動障害のある利用者の受け入れ可否について聞いたところ、「おおむね受け入れ可能だが難しい場合もある」とする事業所が多くなっている。

(1) 各種加算の算定状況等

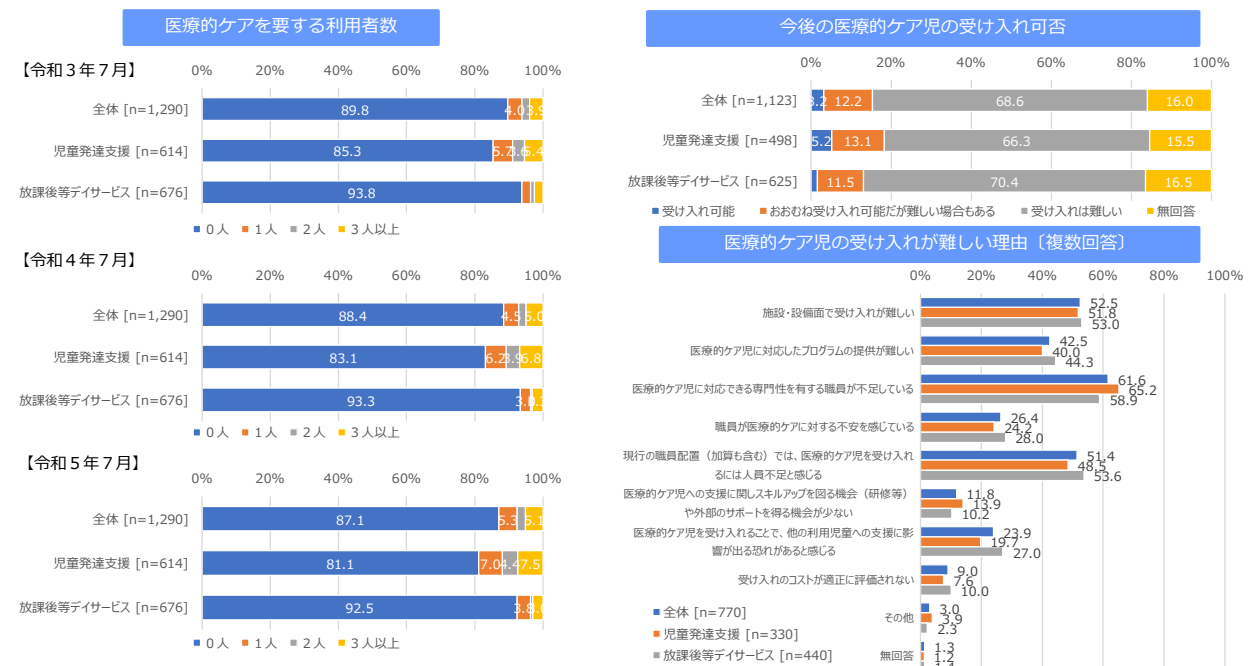
- 事業所における加配に関する各種加算の算定状況は、令和5年7月で「児童指導員等加配加算」が80.6%、「専門的支援加算」が43.1%等となっている。加算を算定していない事業所に理由を聞いたところ、児童指導員等加配加算では「職種に関わらず加配職員の確保が困難」「加算対象となる児童指導員等の確保が困難」、専門的支援加算では「加算対象となる専門職の確保が困難」が多くなっている。
- 各種の加算について、事業所における令和5年7月の算定状況を聞いたところ、加算算定している割合は、家庭連携加算が14.3%、個別サポート加算（Ⅱ）が9.9%、事業所内相談支援加算（Ⅰ）が27.3%、事業所内相談支援加算（Ⅱ）が8.4%、延長支援加算が11.8%、特別支援加算が6.1%となっている。



障害児通所支援事業所の実態に関する調査（結果概要）

(2) 医療的ケア児の受け入れ状況

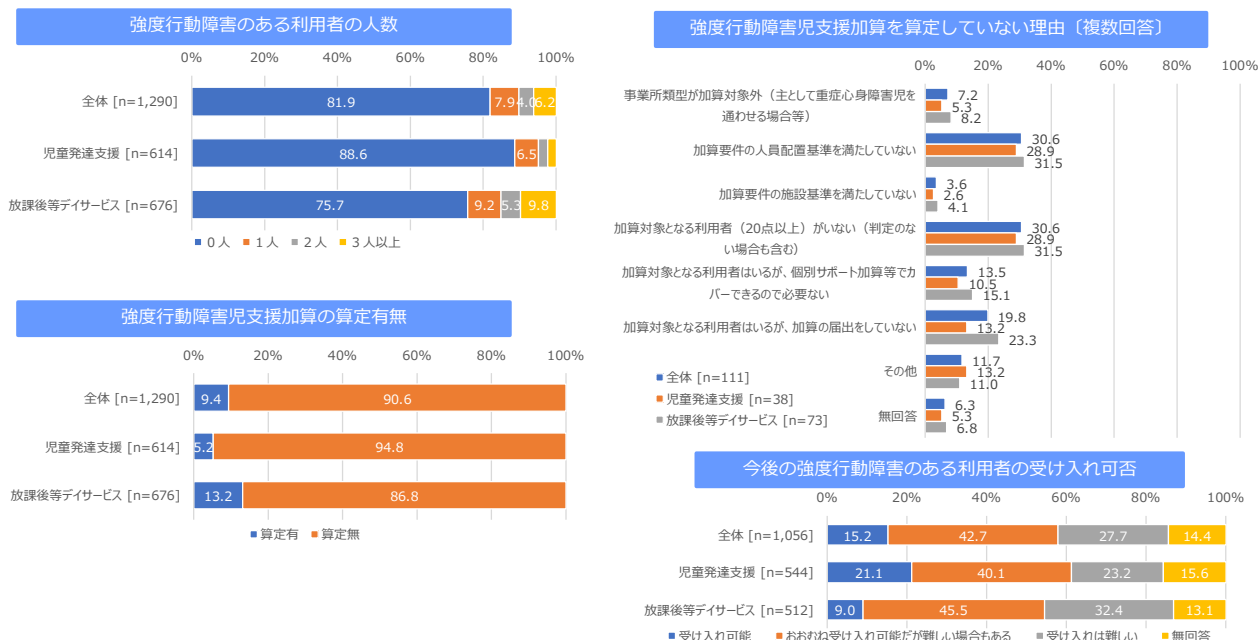
- 医療的ケアを要する利用者の人数を聞いたところ、「0人」（医療的ケアを要する利用者がいない）の事業所は、令和3年7月で89.8%、令和4年7月で88.4%、令和5年7月で87.1%となっている。
- 医療的ケアを要する利用者がいない事業所に、今後の医療的ケア児の受け入れ可否について聞いたところ、「受け入れは難しい」が多くなっている。また、医療的ケア児の受け入れが難しいと回答した事業所に理由を聞いたところ、「医療的ケア児に対応できる専門性を有する職員が不足している」等の回答が多くなっている。



障害児通所支援事業所の実態に関する調査（結果概要）

(3) 強度行動障害児の受け入れ状況

- 強度行動障害のある利用者の人数を聞いたところ、「0人」（強度行動障害のある利用者がいない）が81.9%となっている。また、強度行動障害児支援加算の算定状況は、「算定無」が90.6%となっている。
- 強度行動障害のある利用者がいるが強度行動障害児支援加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、「加算要件の人員配置基準を満たしていない」「加算対象となる利用者（20点以上）がいない（判定のない場合も含む）」という回答が多くなっている。また、強度行動障害のある利用者がいない事業所に、今後の強度行動障害のある利用者の受け入れ可否について聞いたところ、「おおむね受け入れ可能だが難しい場合もある」とする事業所が多くなっている。



障害児通所支援事業所の実態に関する調査（結果概要）

7. 障害児入所施設の各種加算の取得、実施状況に関する調査（結果概要）

1. 調査目的

- 障害児入所施設の各種加算の取得状況と、支援状況を把握し、次期報酬改定の検討材料を得ることを目的とする。

2. 調査対象等

- 全国の福祉型障害児入所施設・医療型障害児入所施設（332施設）の全数

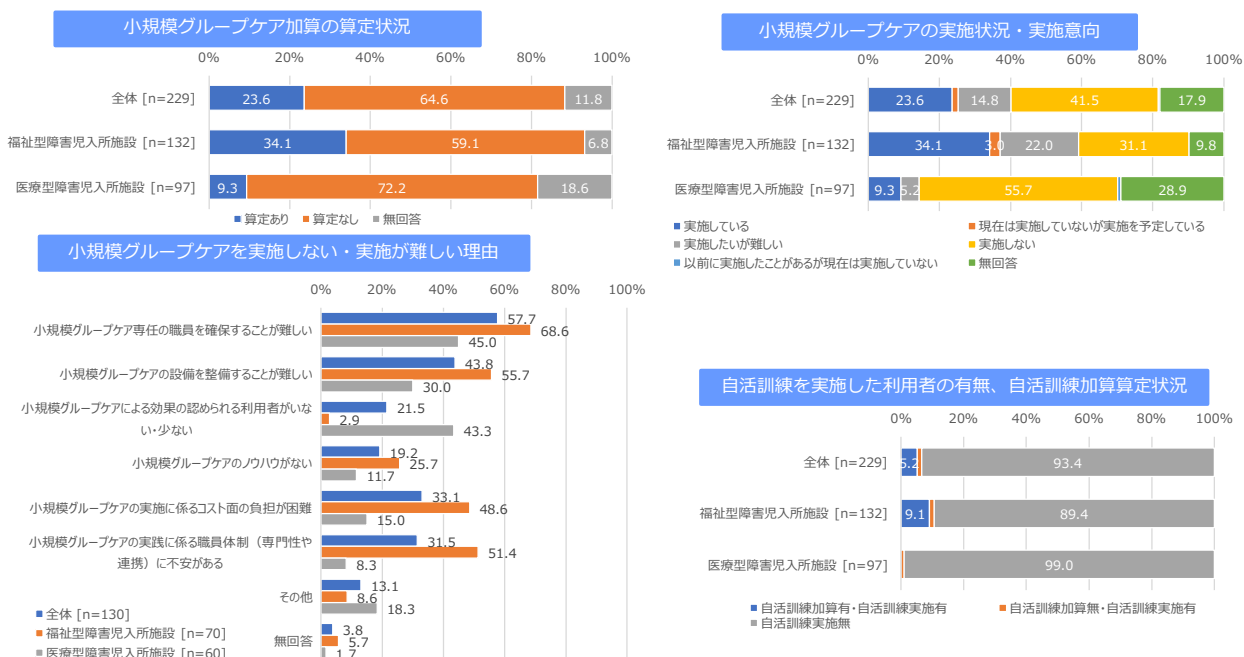
送付数	休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
332	0	332	229	69.0%	229	69.0%

3. 調査結果のポイント

- 施設における小規模グループケア加算の算定状況は、全体では「算定あり」が23.6%となっている。また、小規模グループケアの実施状況は、全体では「実施している」が23.6%となっている。小規模グループケアを実施していない施設に、実施しない・実施が難しい理由を聞いたところ、「小規模グループケア専任の職員を確保することが難しい」「小規模グループケアの設備を整備することが難しい」等の回答が多くなっている。
- 令和5年4月～令和5年7月の期間において自活訓練を実施した利用者の有無、加算算定状況を聞いたところ、自活訓練を実施した利用者がいない施設が93.4%、自活訓練を実施した利用者があり、自活訓練加算を算定した施設は5.2%となっている。また、退所・地域移行に関する相談等の支援を実施した利用者の有無、加算算定状況を聞いたところ、該当の利用者がいない施設が73.8%、該当する利用者があるが地域移行加算を算定していない施設が24.0%となっている。
- 重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定状況を見ると、いずれかの加算を算定している施設が55.9%、加算を算定していない施設が44.1%となっている。加算の算定者がいない施設に、その理由を聞いたところ、「加算要件の施設基準等を満たしていない」が33.7%、「加算対象となる重度障害児の入入は可能だが、現在は該当する利用者がない」が16.8%等となっている。
- 強度行動障害のある利用者の有無と強度行動障害児特別支援加算の算定状況を見ると、強度行動障害のある利用者がいない施設が70.3%、強度行動障害のある利用者がいるが加算を算定していない施設が24.9%、加算を算定している施設が4.8%となっている。
- 強度行動障害のある利用者がいるが加算を算定していない施設に、その理由を聞いたところ、「加算要件の人員配置基準を満たしていない」「加算対象となる利用者（20点以上）がいない（判定のない場合も含む）」等が多くなっている。また、強度行動障害のある利用者がいない施設に、今後の強度行動障害のある利用者の受け入れ可否について聞いたところ、「受け入れは難しい」とする施設が多くなっている。

(1) 小規模グループケア、自活訓練等の状況

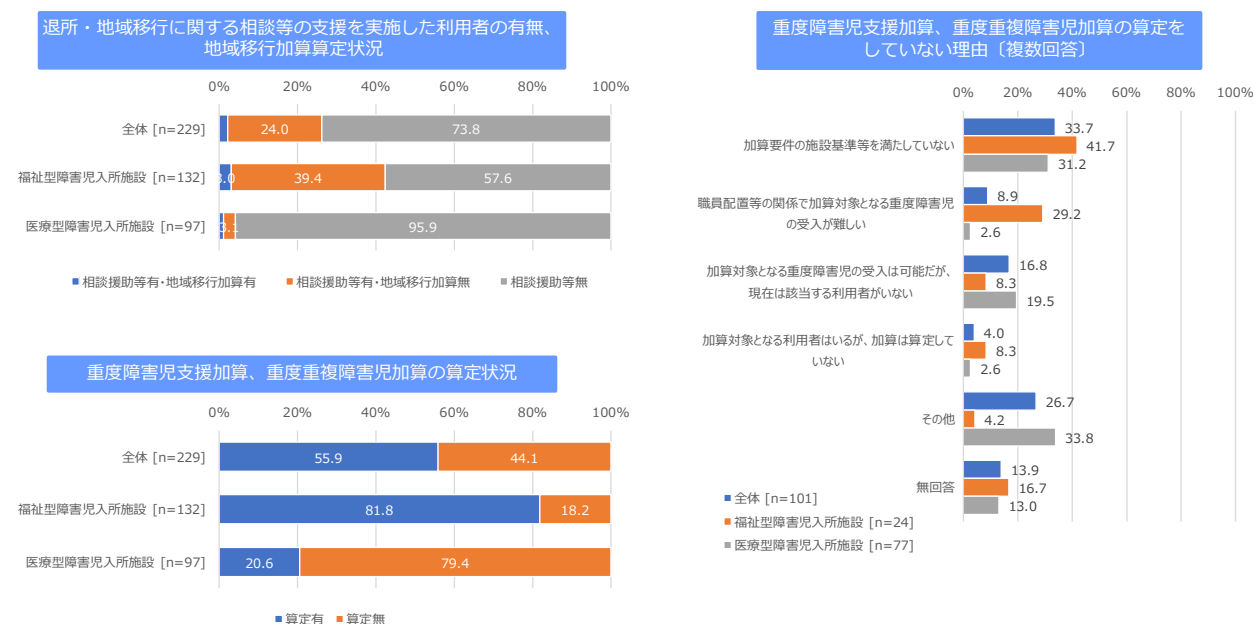
- 施設における小規模グループケア加算の算定状況は、全体では「算定あり」が23.6%となっている。また、小規模グループケアの実施状況は、全体では「実施している」が23.6%となっている。小規模グループケアを実施していない施設に、実施しない・実施が難しい理由を聞いたところ、「小規模グループケア専任の職員を確保することが難しい」「小規模グループケアの設備を整備することが難しい」等の回答が多くなっている。
- 令和5年4月～令和5年7月の期間において自活訓練を実施した利用者の有無、加算算定状況を聞いたところ、自活訓練を実施した利用者がいない施設が93.4%、自活訓練を実施した利用者があり、自活訓練加算を算定した施設は5.2%となっている。



障害児入所施設の各種加算の取得・実施状況に関する調査（結果概要）

(2) 地域移行支援等の状況、重度障害児等の受け入れ状況

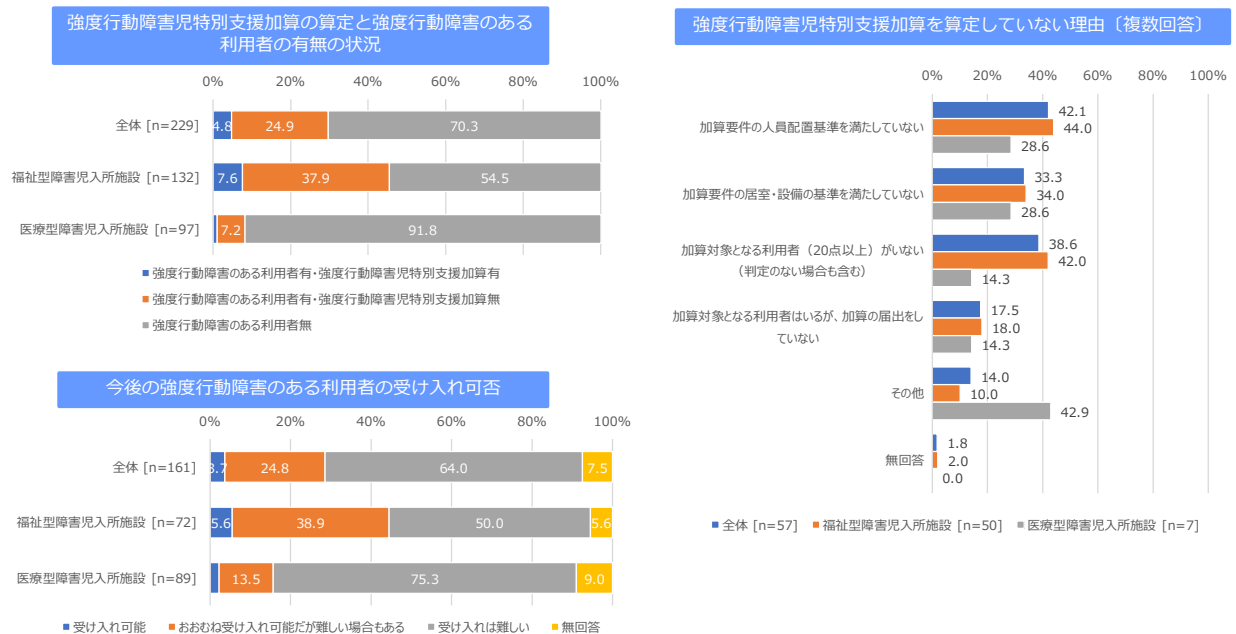
- 退所・地域移行に関する相談等の支援を実施した利用者の有無、加算算定状況を聞いたところ、該当の利用者がいない施設が73.8%、該当する利用者があるが地域移行加算を算定していない施設が24.0%となっている。
- 重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定状況を見ると、いずれかの加算を算定している施設が55.9%、加算を算定していない施設が44.1%となっている。加算の算定者がいない施設に、その理由を聞いたところ、「加算要件の施設基準等を満たしていない」が33.7%、「加算対象となる重度障害児の受入は可能だが、現在は該当する利用者がいない」が16.8%等となっている。



障害児入所施設の各種加算の取得・実施状況に関する調査（結果概要）

(3) 強度行動障害児の受け入れ状況

○強度行動障害のある利用者の有無と強度行動障害児特別支援加算の算定状況を見ると、強度行動障害のある利用者がいない施設が70.3%、強度行動障害のある利用者がいるが加算を算定していない施設が24.9%、加算を算定している施設が4.8%となっている。
○強度行動障害のある利用者がいるが加算を算定していない施設に、その理由を聞いたところ、「加算要件の人員配置基準を満たしていない」「加算対象となる利用者（20点以上）がない（判定のない場合も含む）」等が多くなっている。また、強度行動障害のある利用者がいない施設に、今後の強度行動障害のある利用者の受け入れ可否について聞いたところ、「受け入れは難しい」とする施設が多くなっている。



障害児入所施設の各種加算の取得・実施状況に関する調査（結果概要）

令和 5 年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査
集計結果報告書

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本事業は、障害福祉サービス等の次期報酬改定に向け、障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて検討が必要とされた事項をはじめとして、障害福祉サービス等の現状・課題を広く把握し、次期報酬改定のための基礎資料を得ることを目的として実施した。

(2) 調査内容

本事業では、以下の7種類の調査を実施した。

調査名		調査対象	主な調査項目
調査 1	補足給付又は医療型個別減免の経過措置に関する実態調査	(自治体調査) 都道府県・市町村 (利用者調査) 施設入所支援（20歳未満のみ）・福祉型障害児入所施設・療養介護・医療型障害児入所施設の利用者	(自治体調査) 支給決定者数、補足給付・医療型個別減免の支給件数・支給額 等 (利用者調査) 利用者の属性、利用者世帯における収入・支出の状況（20歳以上本人世帯、20歳未満保護者世帯）、暮らしの状況、暮らしぶりの変化 等
調査 2	障害福祉現場における医療機関との感染対策の連携の実態に関する調査	障害者支援施設、共同生活援助事業所	施設・事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、協力医療機関の状況、感染症対策等の体制整備の状況、新型コロナウイルス感染症の緊急時における対応状況 等
調査 3	就労系障害福祉サービスの実態に関する調査	就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型の事業所	事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、基本報酬の算定（選択）状況、就労移行支援・就労継続支援 A 型・就労継続支援 B 型の事業実施状況、就労定着支援の実施状況、施設外支援の状況、退所者の一般就労等への移行状況 等
調査 4	虐待防止対策及び身体拘束廃止の取組実施状況に関する調査	居宅介護、重度訪問介護、療養介護、生活介護、施設入所支援（障害者支援施設）、就労継続支援 B 型、共同生活援助、放課後等デイサービスの事業所	施設・事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、虐待防止の取組状況、身体拘束の適正化にむけた体制整備の取組状況、身体拘束の実施事例の状況 等
調査 5	強度行動障害に対する支援の取組実施状況に関する調査	共同生活援助事業所 児童発達支援・放課後等デイサービスの事業所、障害児入所施設※	事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、強度行動障害支援者養成研修修了者等の配置状況、強度行動障害者への対応状況、強度行動障害のある利用者の状況 等
調査 6	障害児通所支援事業所の実態に関する調査	児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービスの事業所	事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、各種加算算定の状況、医療的ケア児の受け入れ状況、医療的ケアの必要な利用者の状況、強度行動障害児の受け入れ状況、強度行動障害のある利用者の状況 等
調査 7	障害児入所施設の各種加算の取得、実施状況に関する調査	福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設	施設の基本情報（設立時期、職員数、利用者数、居室の状況、建物形態等）、小規模グループケアの状況、入院・外泊の状況、自活訓練や地域移行支援等の状況、重度障害児等の受け入れ状況、強度行動障害児の受け入れ状況 等

※調査 5 では児童発達支援・放課後等デイサービスの事業所、障害児入所施設も調査対象としたが、調査項目はそれぞれ調査対象の重なる調査 6、調査 7 に組み込んで実施したため、調査 5 の実際の調査における対象は共同生活援助事業所のみとなっている。

(3) 調査方法および調査時期

調査方法：調査対象となる事業所に、郵送により調査票を送付、郵送またはオンラインで回収

調査時期：令和5年7月～9月

(4) 回収状況

調査名			送付数	休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
調査1	補足給付又は医療型個別減免の経過措置に関する実態調査	自治体調査	1,788			1,019	57.0%	1,019	57.0%
		利用者調査	※2,573			1,073	41.7%	997	38.7%
調査2	障害福祉現場における医療機関との感染対策の連携の実態に関する調査		1,000	3	997	663	66.5%	658	66.0%
調査3	就労系障害福祉サービスの実態に関する調査		2,000	5	1,995	1,027	51.5%	1,020	51.1%
調査4	虐待防止対策及び身体拘束廃止の取組実施状況に関する調査		3,000	5	2,995	1,563	52.2%	1,558	52.0%
調査5	強度行動障害に対する支援の取組実施状況に関する調査		1,000	3	997	523	52.5%	519	52.1%
調査6	障害児通所支援事業所の実態に関する調査		2,500	9	2,491	1,365	54.8%	1,352	54.3%
調査7	障害児入所施設の各種加算の取得、実施状況に関する調査		332	0	332	229	69.0%	229	69.0%

※調査1の利用者調査については対象者の抽出及び送付を自治体に依頼しており、送付数は自治体からの報告に基づく推定値である。

(5) 報告書の見方

- ・図表中の数値については、割合を表す数値はすべて%であり、単位の表示は省略している。合計、平均等の数量を表す数値は、図表中に適宜単位がわかるように記載しており、数値に直接単位表示はしていない。
- ・割合を表す数値については、四捨五入により小数点以下第1位までの表示としており、見かけの合計値が100%にならない場合がある。
- ・集計に用いた標本数は図表中に「n=」と表示している。
- ・集計にあたっては、選択肢の回答については、無回答分は「無回答」カテゴリーに区分して集計を行っている。したがって、集計に用いた標本数は全標本数である。数値の回答については、無回答分は除いて平均値等の算出を行っている。したがって、集計に用いた標本数が全標本数に一致しない場合がある。
- ・図表中、帯グラフについては、煩雑になることを避けるために、基本的に3%未満の数値の表示を省略している。（項目の趣旨により表示が必要な場合については、3%未満の数値も表示している場合がある。）
- ・集計結果に関するコメントについては、クロス集計結果等に言及する場合はその旨を記載している。特に言及なくコメントをしているものは、全体の集計結果に関するコメントである。

2 補足給付又は医療型個別減免の経過措置に関する実態調査

(1) 都道府県・市町村における支給決定者数等の状況

①支給決定者数

都道府県・市町村に、施設入所支援、福祉型障害児入所施設、療養介護、医療型障害児入所施設における令和5年5月時点の所得区分別の支給決定者数について調査した（1,019自治体から回答）。

1自治体あたりの支給決定者数の平均では、施設入所支援は58.2人、福祉型障害児入所施設は1.0人、療養介護は10.2人、医療型障害児入所施設は1.4人となっている。人数の構成比について所得区分別で見ると、施設入所支援は「低所得」、福祉型障害児入所施設は「一般1」、療養介護は「低所得2」、医療型障害児入所施設は「一般1」の割合が多くなっている。

令和3年9月時点の支給決定者数の調査結果と比較すると、所得区分別の構成比にそれほど大きな変化は見られない。

図表 1 所得区分別支給決定者数(令和5年5月)

(単位：人)		全体 [n=1,019]				全体 [n=1,128]	
		1自治体あたり平均値		構成比(%)		(参考) 令和3年9月の 支給決定者数構成比(%)	
		施設入所支援	福祉型障害児 入所施設	施設入所支援	福祉型障害児 入所施設	施設入所支援	福祉型障害児 入所施設
生活保護	20歳未満	0.0	0.1	0.1	7.5	0.1	7.9
	20歳以上	1.1	0.0	1.8	0.0	1.9	0.0
低所得	20歳未満	0.3	0.2	0.5	18.2	0.2	18.4
	20歳以上	55.4	0.0	95.2	0.5	96.2	0.4
一般1	20歳未満	0.2	0.7	0.3	64.1	0.3	64.4
	20歳以上	0.4	0.0	0.7	0.2	0.2	0.1
一般2	20歳未満	0.0	0.1	0.1	9.5	0.1	8.7
	20歳以上	0.8	0.0	1.4	0.0	1.1	0.0
計		58.2	1.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		療養介護	医療型障害児 入所施設	療養介護	医療型障害児 入所施設	療養介護	医療型障害児 入所施設
生活保護	20歳未満	0.0	0.0	0.1	2.9	0.1	2.7
	20歳以上	0.1	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
低所得1	20歳未満	0.0	0.1	0.4	8.5	0.3	8.1
	20歳以上	1.4	0.0	14.0	0.8	13.1	0.1
低所得2	20歳未満	0.0	0.1	0.1	5.2	0.2	6.5
	20歳以上	8.3	0.0	82.0	0.0	82.4	0.9
一般1	20歳未満	0.1	1.0	1.0	70.6	0.8	71.7
	20歳以上	0.0	0.0	0.4	0.0	1.0	0.0
一般2	20歳未満	0.0	0.2	0.2	12.1	0.2	10.0
	20歳以上	0.1	0.0	1.3	0.0	1.3	0.0
計		10.2	1.4	100.0	100.0	100.0	100.0

②補足給付・医療型個別減免の支給件数等

都道府県・市町村に、補足給付（20 歳未満）・医療型個別減免の支給件数を聞いたところ、回答自治体の令和 5 年 5 月の合計数で、20 歳未満の施設入所支援では補足給付の件数 403 件、支給額合計 1,225 万円、1 件あたりの支給額 3.0 万円となっている。福祉型障害児入所施設では、補足給付の件数 694 件、支給額合計 2,839 万円、1 件あたりの支給額 4.1 万円となっている。療養介護の医療型個別減免については、件数 8,249 件、減免額合計 40,590 万円、1 件あたりの減免額 4.9 万円となっている。医療型障害児入所施設の医療型個別減免については、件数 617 件、減免額合計 1,938 万円、1 件あたりの減免額 3.1 万円となっている。

図表 2 補足給付・医療型個別減免の支給件数及び支給・減免額（令和5年5月）

補足給付

(単位：件、万円、万円/件)	全体 [n=1,010]		
	支給（請求）認定 合計件数（件）	支給額合計 （万円）	1 件あたり支給額 （万円/件）
施設入所支援	403	1,225	3.0
うち、20 歳未満・一般 1	147	518	3.5
福祉型障害児入所施設	694	2,839	4.1
うち、20 歳未満・一般 1（障害児）	548	2,248	4.1
うち、20 歳未満・一般 1（18・19 歳）	14	67	4.8

※施設入所支援の補足給付の件数・支給額は、利用者が 20 歳未満の場合のみ（20 歳以上は含まない）

医療型個別減免

(単位：件、万円、万円/件)	全体 [n=1,010]		
	支給（請求）認定 合計件数（件）	減免額合計 （万円）	1 件あたり減免額 （万円/件）
療養介護	8,249	40,590	4.9
うち、20 歳未満・一般 1（障害児）	2	13	6.4
うち、20 歳未満・一般 1（18・19 歳）	83	649	7.8
うち、20 歳以上・低所得 2	6,834	32,755	4.8
うち、20 歳以上・低所得 1	897	4,756	5.3
医療型障害児入所支援	617	1,938	3.1
うち、20 歳未満・低所得 2（障害児）	82	326	4.0
うち、20 歳未満・低所得 2（18・19 歳）	2	6	3.1
うち、20 歳未満・低所得 1（障害児）	75	293	3.9
うち、20 歳未満・低所得 1（18・19 歳）	0	0	-

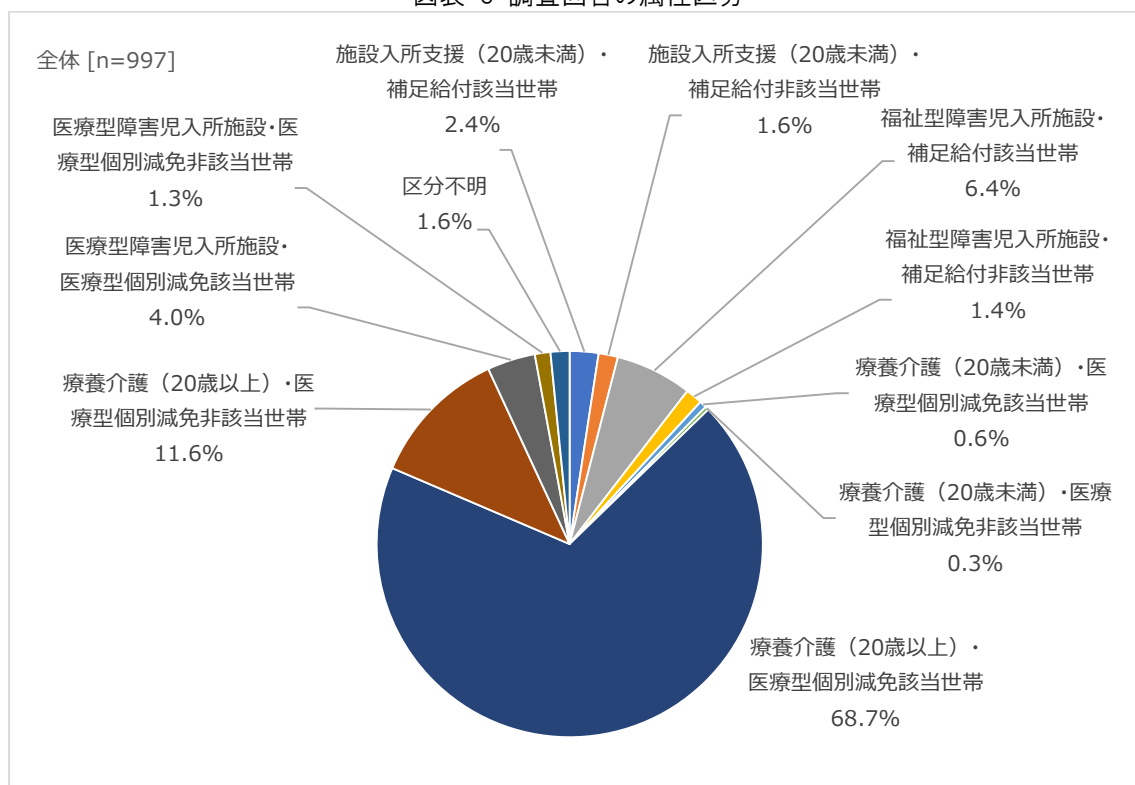
(2) 施設入所者等の状況

補足給付（利用者 20 歳未満）・医療型個別減免の対象者（経過措置の該当者・非該当者）への調査については、自治体に調査対象者の抽出・調査票の送付を依頼し、調査対象者が直接回答を返送する方法で実施し、997 件の回答を得た。回答を得られた先の属性については、「療養介護（20 歳以上）・医療型個別減免該当世帯」が 68.7%と多くを占めており、次いで、「療養介護（20 歳以上）・医療型個別減免非該当世帯」が 11.6%となっている。

以降では、回答のうち、「区分不明」1.6%（16 件）を除いた 981 件を集計対象とし、以下に区分して集計を行っている。

利用者が 20 歳未満（保護者世帯）	・補足給付（施設入所支援、福祉型障害児入所施設）の経過措置該当 ・補足給付（施設入所支援、福祉型障害児入所施設）の経過措置非該当 ・医療型個別減免（療養介護、医療型障害児入所施設）の経過措置該当 ・医療型個別減免（療養介護、医療型障害児入所施設）の経過措置非該当
利用者が 20 歳以上（本人世帯）	・医療型個別減免（療養介護）の経過措置該当 ・医療型個別減免（療養介護）の経過措置非該当

図表 3 調査回答の属性区分

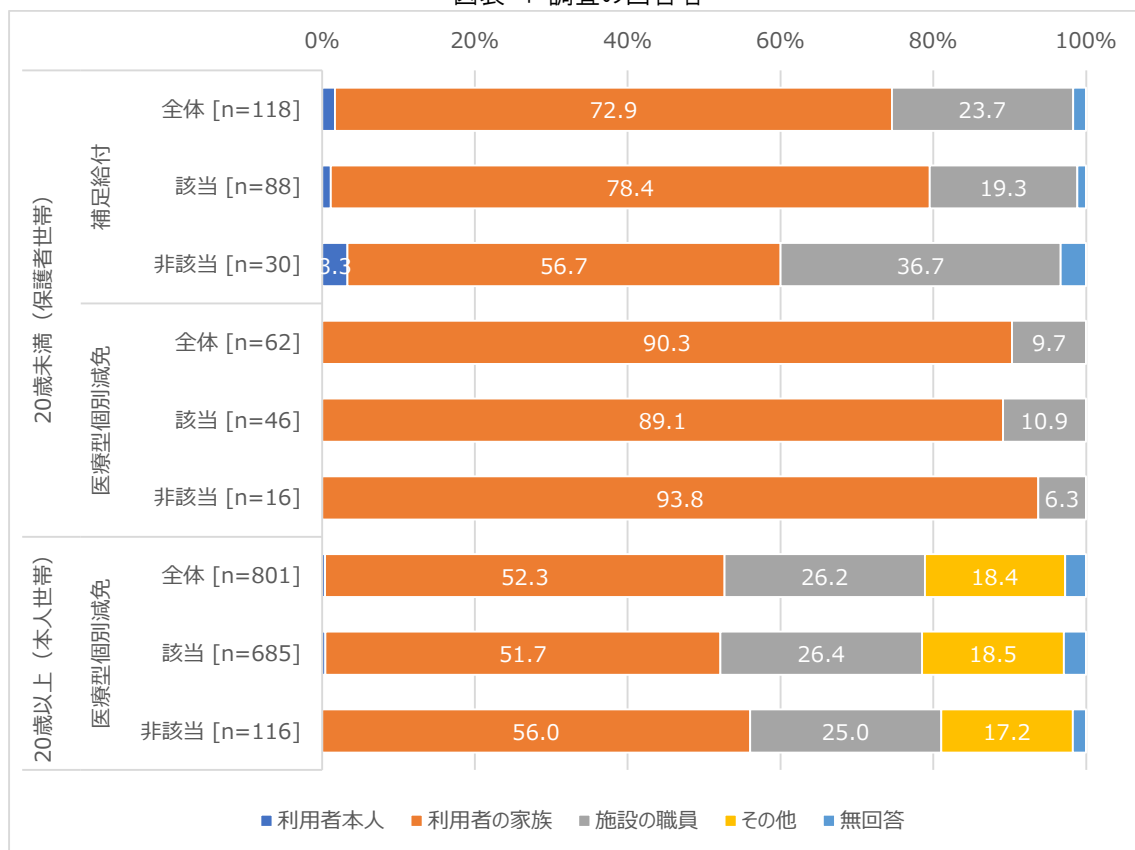


注）障害者支援施設の入所者（施設入所支援の利用者）の補足給付は、20歳以上の入所者も給付対象だが、本調査は補足給付の経過措置に関する調査であるため、経過措置が適用される20歳未満の入所者（20歳未満の入所者の保護者世帯）のみを調査対象とした。したがって、回答の中に20歳以上の障害者支援施設入所者（20歳以上の補足給付受給者）は含まれない。

①調査の回答者

調査の回答者については、利用者が20歳未満（保護者世帯）では、「利用者の家族」が多くなっている。利用者が20歳以上（本人世帯）の場合も「利用者の家族」が半数以上となっているが、「施設の職員」や「その他」（後見人等）による回答も一定数見られる。

図表 4 調査の回答者



※「20歳未満（保護者世帯）」の「補足給付」は施設入所支援と福祉型障害児入所施設を含む。「20歳未満（保護者世帯）」の「医療型個別減免」は療養介護と医療型障害児入所施設を含む。「20歳以上（本人世帯）」の「医療型個別減免」は療養介護のみである。（以下同様）

②対象者の属性等

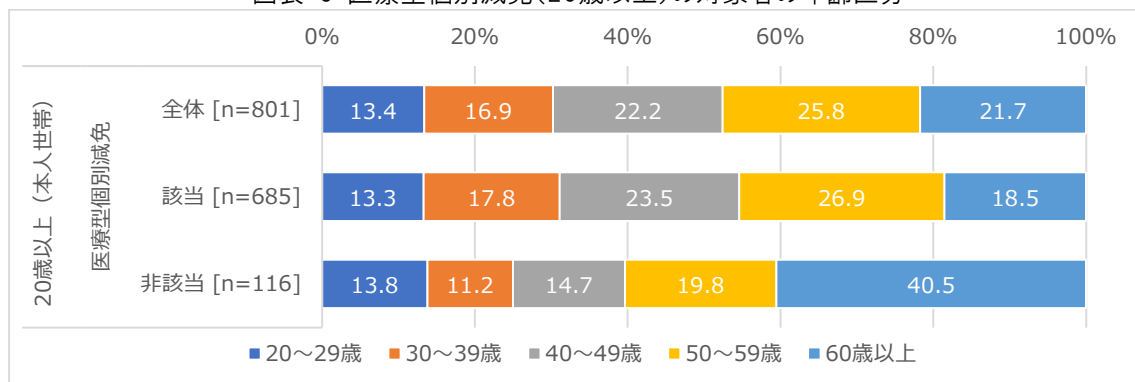
対象者の年齢は、20 歳未満の補足給付の対象者（施設入所支援、福祉型障害児入所施設）では平均 15.8 歳、20 歳未満の医療型個別減免の対象者では平均 12.0 歳、20 歳以上の医療型個別減免の対象者では平均 47.8 歳となっている。

20 歳以上の医療型個別減免の対象者について、年齢区分を見ると、40～59 歳の層が比較的多くなっているが、経過措置の非該当者では 60 歳以上が多くなっている。

図表 5 年齢(令和5年5月末時点)

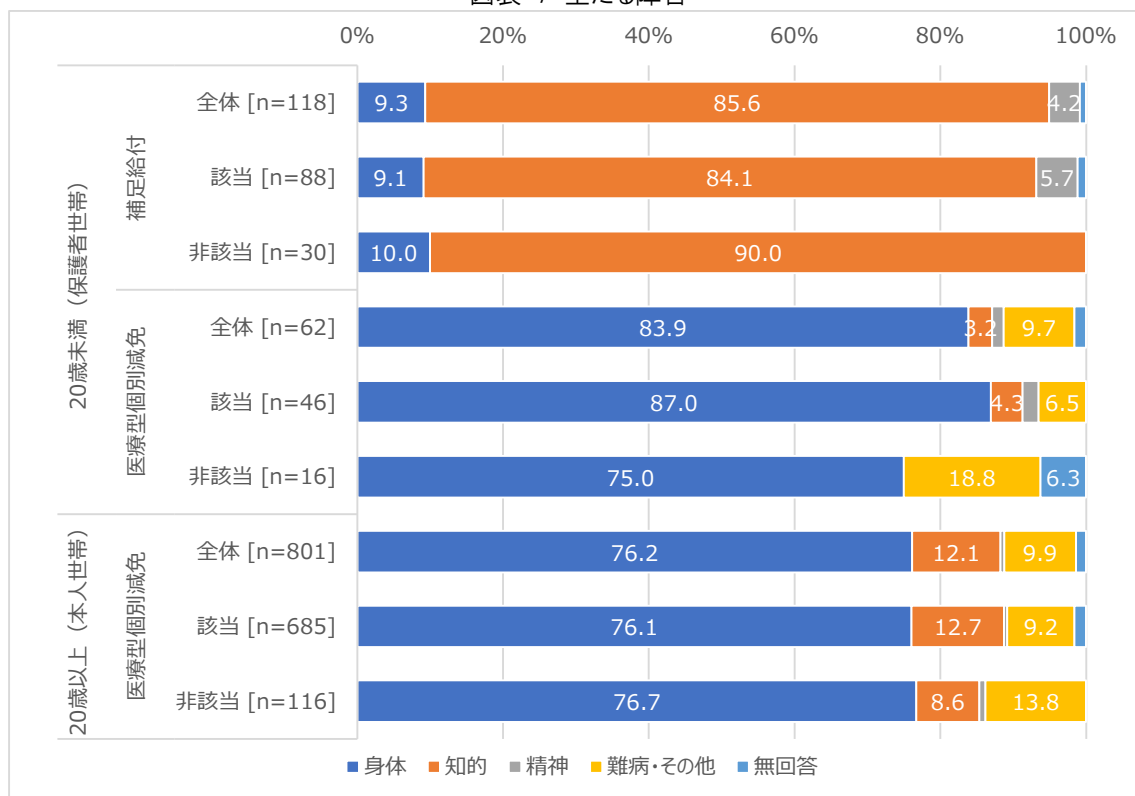
(単位：歳)	20歳未満（保護者世帯）						20歳以上（本人世帯）		
負担軽減措置の種別	補足給付			医療型個別減免			医療型個別減免		
経過措置の該当別	全体 [n=118]	該当 [n=88]	非該当 [n=30]	全体 [n=62]	該当 [n=46]	非該当 [n=16]	全体 [n=801]	該当 [n=685]	非該当 [n=116]
平均値	15.8	15.4	16.9	12.0	12.1	11.8	47.8	46.8	53.3

図表 6 医療型個別減免(20歳以上)の対象者の年齢区分



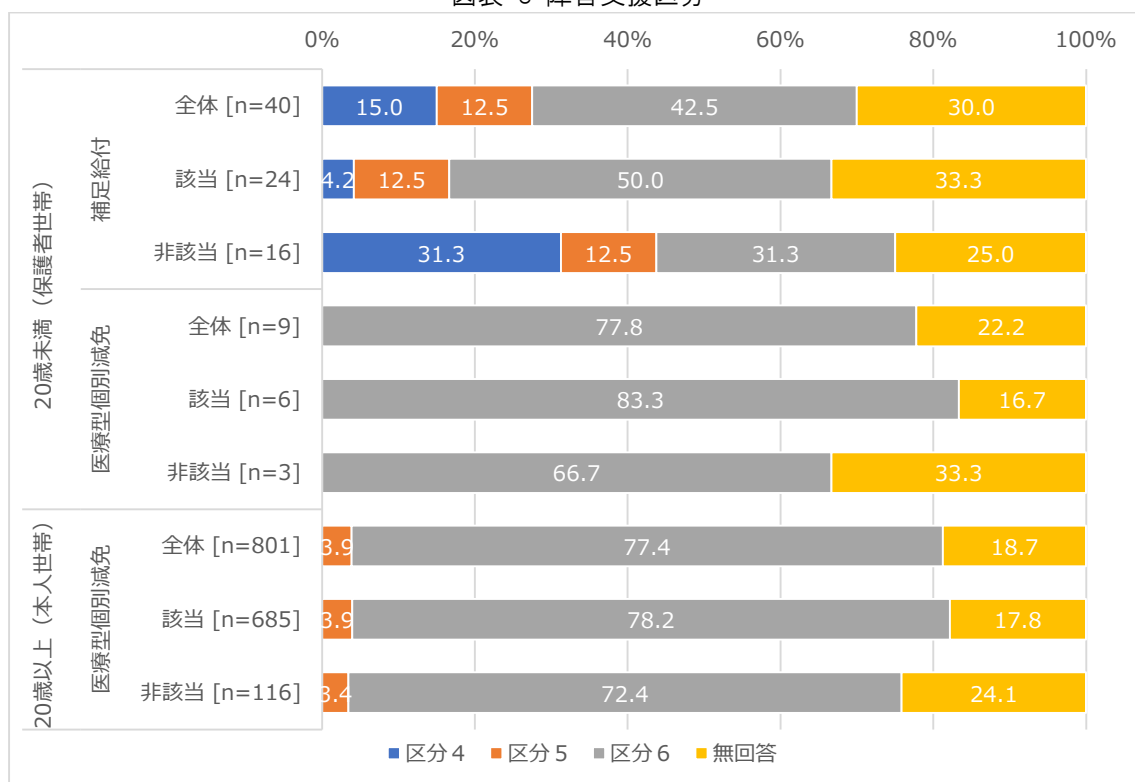
対象者の主たる障害は、利用者が補足給付の対象者では「知的障害」、医療型個別減免の対象者では「身体障害」が多くなっている。

図表 7 主たる障害



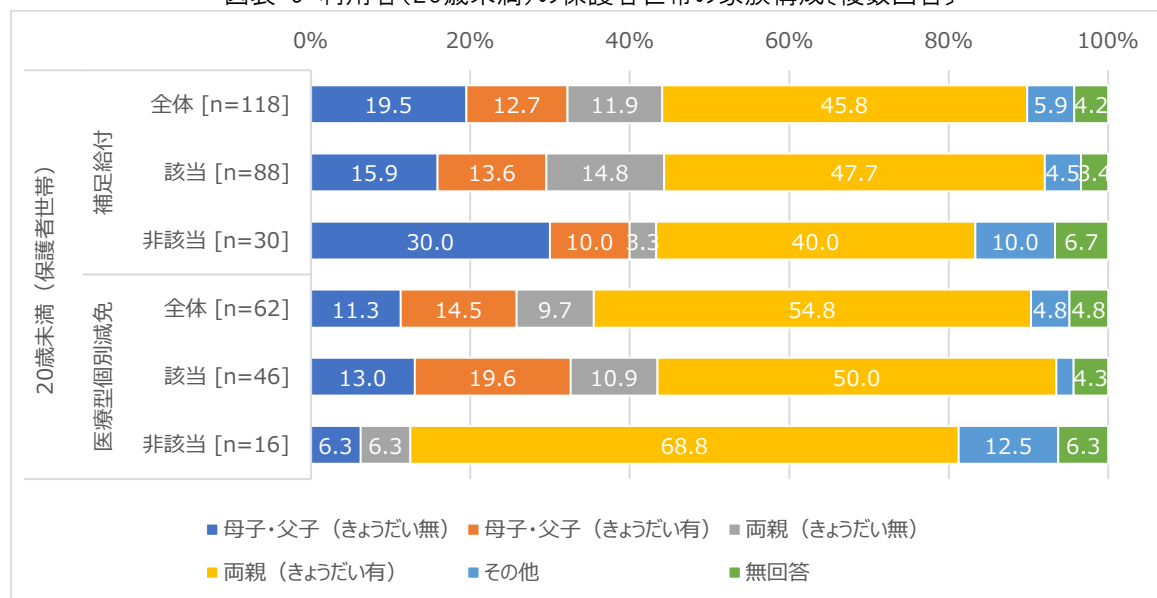
対象者の障害支援区分は、「区分6」が多くなっている。（対象者が18歳以上のみ）

図表 8 障害支援区分



20歳未満の利用者について、保護者世帯の家族構成を聞いたところ、世帯類型としては、両親ときょうだいのいる世帯が多くなっている。世帯人数は、利用者が補足給付の対象者では平均3.7人、医療型個別減免の対象者では平均4.0人となっている。

図表 9 利用者(20歳未満)の保護者世帯の家族構成〔複数回答〕

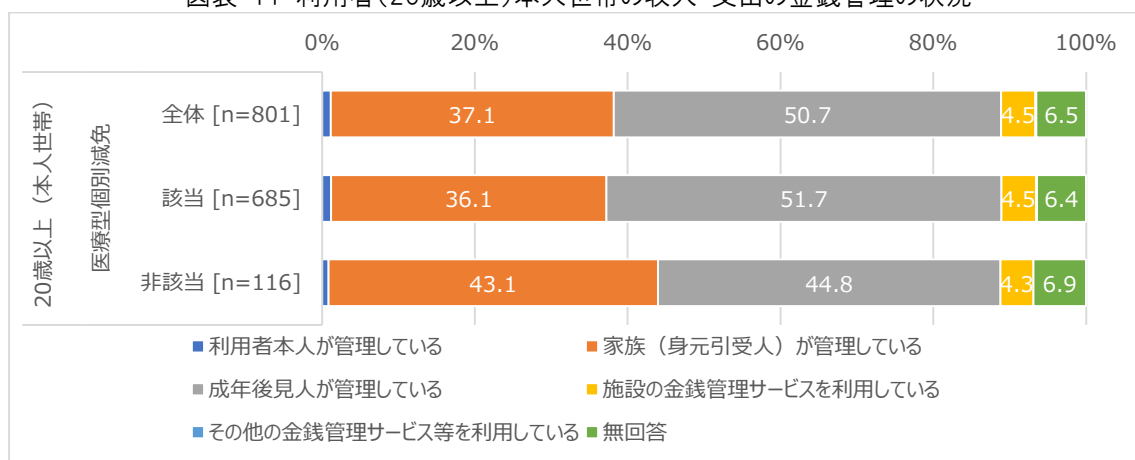


図表 10 利用者(20歳未満)の保護者世帯の世帯人数(利用者・保護者含む)

(単位: 人)	20歳未満 (保護者世帯)					
負担軽減措置の種別	補足給付			医療型個別減免		
経過措置の該当別	全体 [n=107]	該当 [n=81]	非該当 [n=26]	全体 [n=58]	該当 [n=43]	非該当 [n=15]
平均値	3.7	3.8	3.7	4.0	3.8	4.3

20 歳以上の利用者について、本人世帯の収入・支出について、金銭管理をどのようにしているかを聞いたところ、「成年後見人が管理している」が 50.7%、「家族（身元引受人）が管理している」が 37.1%となっている。

図表 11 利用者(20歳以上)本人世帯の収入・支出の金銭管理の状況



③世帯収入の状況

対象者の家計の状況として、世帯収入を聞いたところ、利用者が20歳未満（保護者世帯）で補足給付の対象者では、平均319,600円、経過措置の該当・非該当で見ると、該当者で299,688円、非該当者で386,230円となっている。

利用者が20歳未満（保護者世帯）で医療型個別減免の対象者では、平均368,368円、経過措置の該当・非該当で見ると、該当者で310,527円、非該当者で500,575円となっている。

利用者が20歳以上（本人世帯）で医療型個別減免の対象者では、平均92,871円、経過措置の該当・非該当で見ると、該当者で91,974円、非該当者で98,564円となっている。

図表 12 世帯収入額（令和5年5月の1か月分）

	令和5年5月			（参考）令和3年9月		
（単位：円）	20歳未満（保護者世帯）			20歳未満（保護者世帯）		
負担軽減措置の種別	補足給付			補足給付		
経過措置の該当別	全体 [n=113]	該当 [n=87]	非該当 [n=26]	全体 [n=10]	該当 [n=5]	非該当 [n=5]
給与、報酬、賃金、工賃など働いて得た収入	261,367	245,421	314,725	249,798	257,850	241,746
障害基礎年金・障害厚生年金	1,028	0	4,467	500	0	1,000
補足給付	44,528	47,804	33,566	41,899	49,058	34,740
生活保護費	3,098	0	13,464	3,500	0	7,000
年金生活者支援給付金	0	0	0	0	0	0
その他の公的手当、年金、給付金等	7,274	4,847	15,394	9,600	0	19,200
その他の収入（仕送り等）	2,306	1,615	4,615	0	0	0
収入合計	319,600	299,688	386,230	305,296	306,907	303,686
	令和5年5月			（参考）令和3年9月		
（単位：円）	20歳未満（保護者世帯）			20歳未満（保護者世帯）		
負担軽減措置の種別	医療型個別減免			医療型個別減免		
経過措置の該当別	全体 [n=46]	該当 [n=32]	非該当 [n=14]	全体 [n=10]	該当 [n=2]	非該当 [n=7]
給与、報酬、賃金、工賃など働いて得た収入	349,208	286,933	491,550	307,150	184,750	386,000
障害基礎年金・障害厚生年金	0	0	0	8,134	0	0
補足給付	0	0	0	0	0	0
生活保護費	1,138	0	3,740	0	0	0
年金生活者支援給付金	0	0	0	0	0	0
その他の公的手当、年金、給付金等	6,391	6,875	5,286	38,135	31,675	45,429
その他の収入（仕送り等）	11,630	16,719	0	13,000	65,000	0
収入合計	368,368	310,527	500,575	366,419	281,425	431,429
	令和5年5月			（参考）令和3年9月		
（単位：円）	20歳以上（本人世帯）			20歳以上（本人世帯）		
負担軽減措置の種別	医療型個別減免			医療型個別減免		
経過措置の該当別	全体 [n=617]	該当 [n=533]	非該当 [n=84]	全体 [n=483]	該当 [n=186]	非該当 [n=267]
給与、報酬、賃金、工賃など働いて得た収入	728	439	2,561	378	543	305
障害基礎年金・障害厚生年金	75,648	76,657	69,240	80,920	80,658	80,737
補足給付	0	0	0	0	0	0
生活保護費	0	0	0	117	67	165
年金生活者支援給付金	4,155	4,209	3,816	2,919	3,350	2,643
その他の公的手当、年金、給付金等	11,695	9,947	22,789	6,449	8,127	5,892
その他の収入（仕送り等）	645	722	158	31	27	37
収入合計	92,871	91,974	98,564	90,814	92,773	89,779

※参考として、令和3年9月の調査結果を併記している。なお、令和3年9月のデータについては、比較のため、今回調査の基準に合わせて再集計しており、前回調査の公表値（集計値、n数）とは一致しない。

※標本数の非常に少ない区分もあるが、参考値として掲載している。

④世帯支出の状況

世帯支出について、入所施設関係の支出額を聞いたところ、利用者が20歳未満（保護者世帯）で補足給付の対象者では、平均22,232円、経過措置の該当・非該当で見ると、該当者で20,917円、非該当者で26,633円となっている。

利用者が20歳未満（保護者世帯）で医療型個別減免の対象者では、平均15,867円、経過措置の該当・非該当で見ると、該当者で13,688円、非該当者で20,849円となっている。

利用者が20歳以上（本人世帯）で医療型個別減免の対象者では、平均37,486円、経過措置の該当・非該当で見ると、該当者で36,778円、非該当者で41,980円となっている。

図表 13 入所施設関係の世帯支出額（令和5年5月の1か月分）

	令和5年5月			(参考) 令和3年9月		
(単位：円)	20歳未満（保護者世帯）			20歳未満（保護者世帯）		
負担軽減措置の種別	補足給付			補足給付		
経過措置の該当別	全体 [n=113]	該当 [n=87]	非該当 [n=26]	全体 [n=10]	該当 [n=5]	非該当 [n=5]
障害福祉サービス利用料（日中サービス含む）	9,184	9,470	8,227	7,945	9,630	6,260
療養介護・障害児施設医療費	0	0	0	0	0	0
施設の室料	683	674	712	0	0	0
施設の食費（自己負担分）	7,289	6,362	10,393	5,579	5,248	5,910
施設の光熱水費（自己負担分）	1,965	1,684	2,906	1,282	656	1,909
うち、電気代	1,235	1,059	1,823			
うち、ガス代	218	186	324			
うち、水道代	510	435	759			
上記以外の費目の施設への支払額	3,110	2,726	4,396	1,575	2,000	1,149
施設関係支出合計	22,232	20,917	26,633	16,381	17,534	15,228
	令和5年5月			(参考) 令和3年9月		
(単位：円)	20歳未満（保護者世帯）			20歳未満（保護者世帯）		
負担軽減措置の種別	医療型個別減免			医療型個別減免		
経過措置の該当別	全体 [n=46]	該当 [n=32]	非該当 [n=14]	全体 [n=10]	該当 [n=2]	非該当 [n=7]
障害福祉サービス利用料（日中サービス含む）	4,049	4,445	3,143	0	0	0
療養介護・障害児施設医療費	5,368	4,226	7,977	11,760	9,650	14,043
施設の室料	0	0	0	0	0	0
施設の食費（自己負担分）	2,390	465	6,789	2,000	0	0
施設の光熱水費（自己負担分）	449	359	655	0	0	0
うち、電気代	234	156	411			
うち、ガス代	55	47	73			
うち、水道代	161	156	171			
上記以外の費目の施設への支払額	3,612	4,192	2,286	3,600	1,500	4,714
施設関係支出合計	15,867	13,688	20,849	17,360	11,150	18,757
	令和5年5月			(参考) 令和3年9月		
(単位：円)	20歳以上（本人世帯）			20歳以上（本人世帯）		
負担軽減措置の種別	医療型個別減免			医療型個別減免		
経過措置の該当別	全体 [n=617]	該当 [n=533]	非該当 [n=84]	全体 [n=483]	該当 [n=186]	非該当 [n=267]
障害福祉サービス利用料（日中サービス含む）	1,030	839	2,240	724	535	937
療養介護・障害児施設医療費	12,477	11,677	17,556	11,941	11,165	12,587
施設の室料	270	257	353	607	688	567
施設の食費（自己負担分）	17,826	18,072	16,262	10,254	10,307	10,287
施設の光熱水費（自己負担分）	179	193	95	308	291	283
うち、電気代	122	132	60			
うち、ガス代	86	17	520			
うち、水道代	41	43	25			
上記以外の費目の施設への支払額	5,704	5,740	5,474	5,975	6,361	5,832
施設関係支出合計	37,486	36,778	41,980	29,808	29,345	30,492

※参考として、令和3年9月の調査結果を併記している。なお、令和3年9月のデータについては、比較のため、今回調査の基準に合わせて再集計しており、前回調査の公表値（集計値、n数）とは一致しない。

※標本数の非常に少ない区分もあるが、参考値として掲載している。

入所施設関係以外の支出額については、入所施設への支払以外の支出として、利用者が20歳未満（保護者世帯）で補足給付の対象者では、平均100,455円、経過措置の該当・非該当で見ると、該当者で91,418円、非該当者で130,696円となっている。

利用者が20歳未満（保護者世帯）で医療型個別減免の対象者では、平均121,051円、経過措置の該当・非該当で見ると、該当者で99,228円、非該当者で170,931円となっている。

利用者が20歳以上（本人世帯）で医療型個別減免の対象者では、平均7,557円、経過措置の該当・非該当で見ると、該当者で7,403円、非該当者で8,538円となっている。

図表 14 入所施設関係以外の世帯支出額(令和5年5月の1か月分)

	令和5年5月			(参考) 令和3年9月		
(単位: 円)	20歳未満(保護者世帯)			20歳未満(保護者世帯)		
負担軽減措置の種別	補足給付			補足給付		
経過措置の該当別	全体 [n=113]	該当 [n=87]	非該当 [n=26]	全体 [n=10]	該当 [n=5]	非該当 [n=5]
入所施設への支払以外の支出	100,455	91,418	130,696	133,367	146,834	119,900
うち、サービス利用者の日用消耗品費、被服・履物費、散髪代	4,404	4,663	3,537			
うち、サービス利用者の交通・通信費	1,305	1,533	542			
うち、サービス利用者の教育費	1,361	1,287	1,606			
うち、サービス利用者の娯楽費(趣味にかかる費用)	1,573	1,608	1,454			
うち、サービス利用者の保健医療費等(歯科医療費・眼科医療費等)	1,325	1,340	1,276			
税金・社会保険料(所得税、住民税などの税金、年金、健康保険、介護保険などの社会保険料)	36,333	36,598	35,446	44,255	47,810	40,700
	令和5年5月			(参考) 令和3年9月		
(単位: 円)	20歳未満(保護者世帯)			20歳未満(保護者世帯)		
負担軽減措置の種別	医療型個別減免			医療型個別減免		
経過措置の該当別	全体 [n=46]	該当 [n=32]	非該当 [n=14]	全体 [n=10]	該当 [n=2]	非該当 [n=7]
入所施設への支払以外の支出	121,051	99,228	170,931	108,712	86,560	127,714
うち、サービス利用者の日用消耗品費、被服・履物費、散髪代	3,546	3,113	4,536			
うち、サービス利用者の交通・通信費	750	1,063	36			
うち、サービス利用者の教育費	490	705	0			
うち、サービス利用者の娯楽費(趣味にかかる費用)	996	963	1,071			
うち、サービス利用者の保健医療費等(歯科医療費・眼科医療費等)	907	891	943			
税金・社会保険料(所得税、住民税などの税金、年金、健康保険、介護保険などの社会保険料)	48,295	49,211	46,200	49,665	31,675	61,571
	令和5年5月			(参考) 令和3年9月		
(単位: 円)	20歳以上(本人世帯)			20歳以上(本人世帯)		
負担軽減措置の種別	医療型個別減免			医療型個別減免		
経過措置の該当別	全体 [n=617]	該当 [n=533]	非該当 [n=84]	全体 [n=483]	該当 [n=186]	非該当 [n=267]
入所施設への支払以外の支出	7,557	7,403	8,538	7,032	8,704	6,397
うち、サービス利用者の日用消耗品費、被服・履物費、散髪代	3,769	3,757	3,851	2,845	3,409	2,646
うち、サービス利用者の交通・通信費	650	647	667	1,349	1,339	1,485
うち、サービス利用者の教育費	49	57	0	165	302	88
うち、サービス利用者の娯楽費(趣味にかかる費用)	540	577	308	619	576	718
うち、サービス利用者の保健医療費等(歯科医療費・眼科医療費等)	624	564	1,001			
税金・社会保険料(所得税、住民税などの税金、年金、健康保険、介護保険などの社会保険料)	2,990	2,627	5,296	1,317	1,276	1,451

※20歳未満(保護者世帯)の支出額について、「入所施設への支払い以外の支出」「税金・社会保険料」は、サービス利用者を含む世帯全体の支出額である。内額で示した「日用消耗品費、被服・履物費、散髪代」「交通・通信費」等はサービス利用者の支出分で、世帯の他の構成員の支出分は含まない。

※参考として、令和3年9月の調査結果を併記している。なお、令和3年9月のデータについては、比較のため、今回調査の基準に合わせて再集計しており、前回調査の公表値(集計値、n数)とは一致しない。

※標本数の非常に少ない区分もあるが、参考値として掲載している。

1世帯あたりの平均収入と平均支出（施設関係支出、施設関係以外の支出、税金・社会保険料の合計）から収支差を見ると、いずれもプラス（収入＞支出）となっている。収支差率は、利用者が20歳未満（保護者世帯）で補足給付の対象者では、経過措置の該当者・非該当者でほぼ同じとなっている。また、利用者が20歳未満（保護者世帯）で医療型個別減免の対象者では経過措置の非該当者、利用者が20歳以上（本人世帯）で医療型個別減免の対象者では該当者で、収支差率のやや高い傾向が見られるが、それほど大きな差にはなっていない。

なお、標本数の比較的多い20歳以上（本人世帯）で医療型個別減免の対象者について、令和3年9月の調査結果と比較すると、令和5年5月では、収入に対して支出が増加し、収支差率の低下している傾向が見られる。

図表 15 世帯収支（令和5年5月の1か月分）

	令和5年5月			（参考）令和3年9月		
（単位：円）	20歳未満（保護者世帯）			20歳未満（保護者世帯）		
負担軽減措置の種別	補足給付			補足給付		
経過措置の該当別	全体 [n=113]	該当 [n=87]	非該当 [n=26]	全体 [n=10]	該当 [n=5]	非該当 [n=5]
収入	319,600	299,688	386,230	305,296	306,907	303,686
支出	159,020	148,932	192,776	194,003	212,178	175,828
収支差	160,580	150,755	193,455	111,294	94,730	127,858
収支差率	50.2%	50.3%	50.1%	36.5%	30.9%	42.1%
	令和5年5月			（参考）令和3年9月		
（単位：円）	20歳未満（保護者世帯）			20歳未満（保護者世帯）		
負担軽減措置の種別	医療型個別減免			医療型個別減免		
経過措置の該当別	全体 [n=46]	該当 [n=32]	非該当 [n=14]	全体 [n=10]	該当 [n=2]	非該当 [n=7]
収入	368,368	310,527	500,575	366,419	281,425	431,429
支出	185,212	162,126	237,980	175,737	129,385	208,043
収支差	183,155	148,400	262,595	190,682	152,040	223,386
収支差率	49.7%	47.8%	52.5%	52.0%	54.0%	51.8%
	令和5年5月			（参考）令和3年9月		
（単位：円）	20歳以上（本人世帯）			20歳以上（本人世帯）		
負担軽減措置の種別	医療型個別減免			医療型個別減免		
経過措置の該当別	全体 [n=617]	該当 [n=533]	非該当 [n=84]	全体 [n=483]	該当 [n=186]	非該当 [n=267]
収入	92,871	91,974	98,564	90,814	92,773	89,779
支出	48,034	46,808	55,815	38,158	39,326	38,340
収支差	44,837	45,166	42,750	52,656	53,447	51,439
収支差率	48.3%	49.1%	43.4%	58.0%	57.6%	57.3%

※参考として、令和3年9月の調査結果を併記している。なお、令和3年9月のデータについては、比較のため、今回調査の基準に合わせて再集計しており、前回調査の公表値（集計値、n数）とは一致しない。

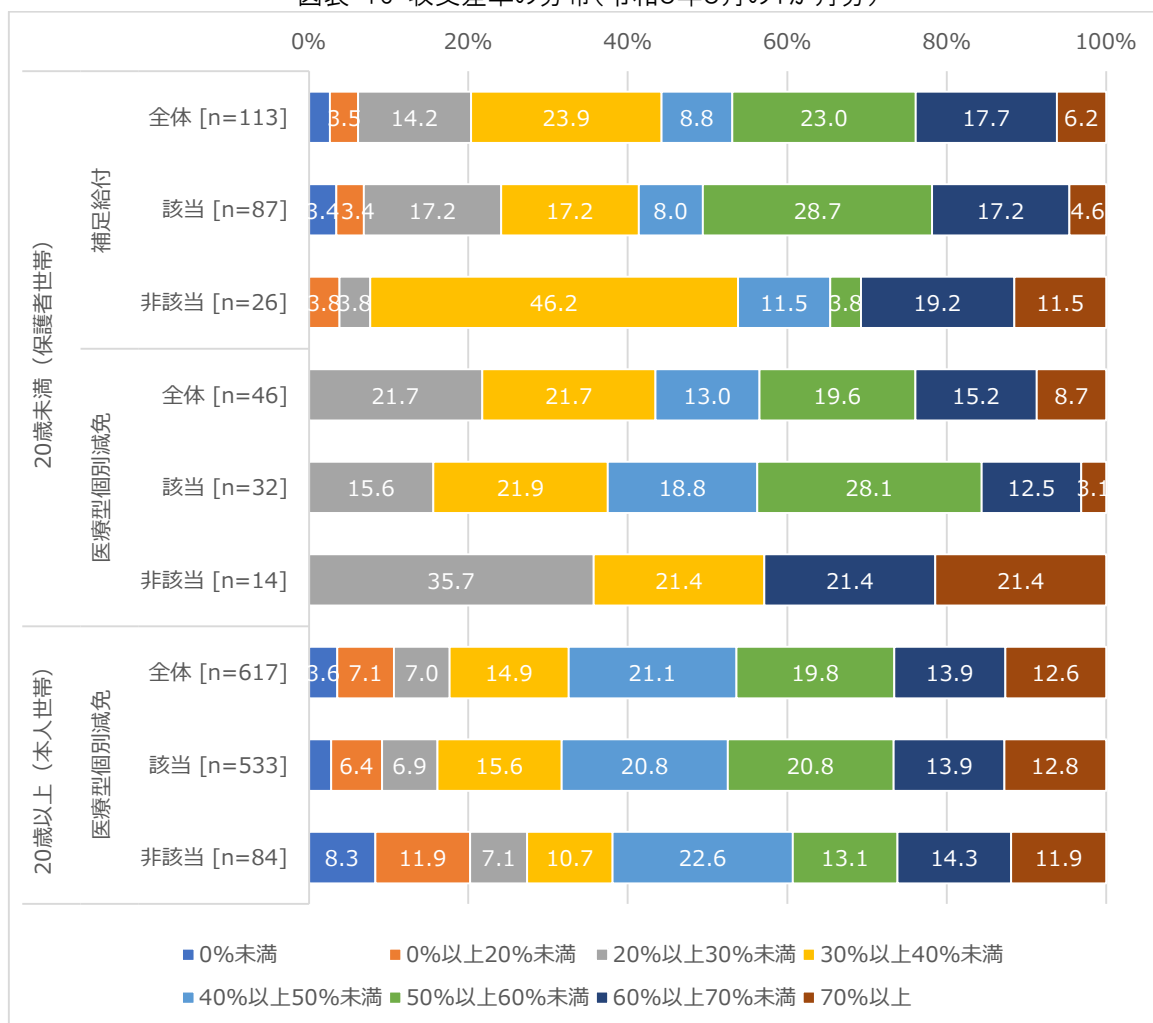
※標本数の非常に少ない区分もあるが、参考値として掲載している。

各世帯の収支差率について、分布を見たところ、利用者が20歳未満（保護者世帯）で補足給付の対象者では、「30%以上 40%未満」の家計が23.9%、「50%以上 60%未満」の家計が23.0%となっている。経過措置の該当・非該当で見ると、非該当者では「30%以上 40%未満」が多い一方、「60%以上」の家計も比較的多くなっている。

利用者が20歳未満（保護者世帯）で医療型個別減免の対象者では、「20%以上 30%未満」「30%以上 40%未満」の家計がいずれも21.7%となっている。経過措置の該当・非該当で見ると、非該当者では「20%以上 30%未満」が多い一方、「60%以上」の家計も比較的多くなっている。

利用者が20歳以上（本人世帯）で医療型個別減免の対象者では、「40%以上 50%未満」の家計が21.1%、「50%以上 60%未満」の家計が19.8%となっている。経過措置の該当・非該当で見ると、非該当者で「50%未満」の家計が比較的多くなっている。

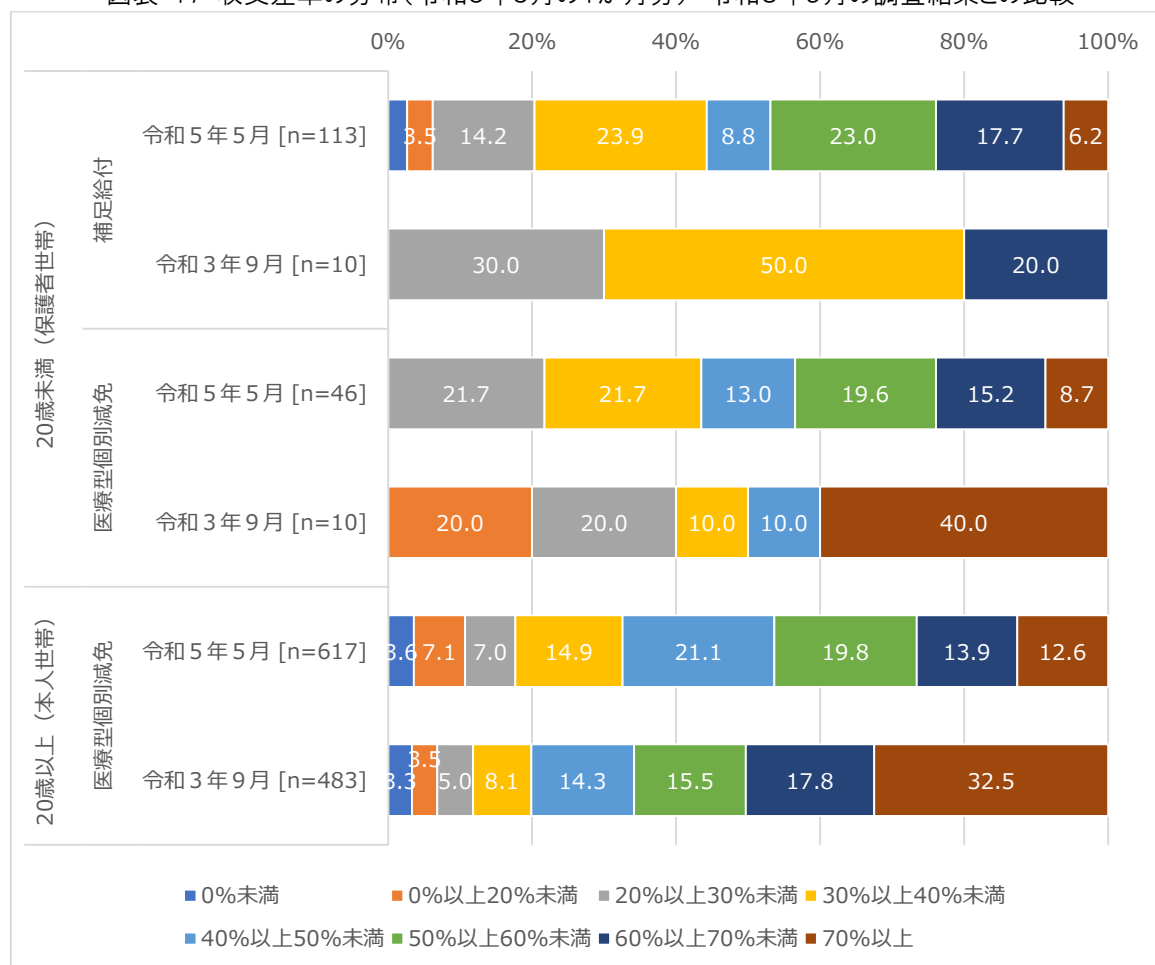
図表 16 収支差率の分布(令和5年5月の1か月分)



※標本数の非常に少ない区分もあるが、参考値として掲載している。

各世帯の収支差率分布について、令和3年9月の調査結果と比較すると、標本数の比較的多い20歳以上（本人世帯）で医療型個別減免の対象者では、収支差率の高い層が減少している傾向が見られる。

図表 17 収支差率の分布（令和5年5月の1か月分） 令和3年9月の調査結果との比較



※標本数の非常に少ない区分もあるが、参考値として掲載している。

参考として、1世帯あたりの平均収入と平均支出（施設関係支出、施設関係以外の支出、税金・社会保険料の合計）について、受給者証記載の所得区分で見た場合、以下のようになっている。収支差を見ると、低所得、一般のいずれもプラス（収入＞支出）となっている。

図表 18 世帯収支(令和5年5月の1か月分)(所得区分別)

利用者の世帯区分	20 歳未満（保護者世帯）						20 歳以上（本人世帯）		
負担軽減措置区分	補足給付			医療型個別減免			医療型個別減免		
所得区分	全体 [n=113]	低所得 [n=8]	一般 [n=94]	全体 [n=46]	低所得 [n=32]	一般 [n=6]	全体 [n=617]	低所得 [n=598]	一般 [n=8]
世帯収入額									
給与、報酬、賃金、工賃など働いて得た収入	261,367	228,024	253,319	349,208	286,933	437,500	728	597	5,677
障害基礎年金・障害厚生年金	1,028	0	705	0	0	0	75,648	75,945	52,006
補足給付	44,528	47,182	45,997	0	0	0	0	0	0
生活保護費	3,098	0	0	1,138	0	0	0	0	0
年金生活者支援給付金	0	0	0	0	0	0	4,155	4,246	750
その他の公的手当、年金、給付金等	7,274	0	5,127	6,391	6,875	0	11,695	11,269	55,845
その他の収入（仕送り等）	2,306	0	1,495	11,630	16,719	0	645	643	1,656
世帯支出額（入所施設関係）									
障害福祉サービス利用料（日中サービス含む）	9,184	0	10,348	4,049	4,445	3,133	1,030	911	3,489
療養介護・障害児施設医療費	0	0	0	5,368	4,226	3,485	12,477	12,378	31,021
施設の室料	683	2,188	624	0	0	0	270	257	0
施設の食費（自己負担分）	7,289	11,151	6,859	2,390	465	4,960	17,826	17,996	29,566
施設の光熱水費（自己負担分）	1,965	5,009	1,821	449	359	1,529	179	185	0
うち、電気代	1,235	3,142	1,144	234	156	959	122	126	0
うち、ガス代	218	559	201	55	47	171	86	88	0
うち、水道代	510	1,308	471	161	156	399	41	42	0
上記以外の費目の施設への支払額	3,110	7,829	2,790	3,612	4,192	5,333	5,704	5,769	4,078
世帯支出額（入所施設関係以外）									
入所施設への支払以外の支出	100,455	99,551	96,348	121,051	99,228	217,883	7,557	7,559	8,651
うち、サービス利用者の日用消耗品、被服・履物費、散髪代	4,404	4,062	4,383	3,546	3,113	1,000	3,769	3,812	3,232
うち、サービス利用者の交通・通信費	1,305	0	1,430	750	1,063	83	650	662	0
うち、サービス利用者の教育費	1,361	0	1,517	490	705	0	49	51	0
うち、サービス利用者の娯楽費（趣味にかかる費用）	1,573	963	1,490	996	963	0	540	549	625
うち、サービス利用者の保健医療費等（歯科医療費・眼科医療費等）	1,325	951	1,246	907	891	500	624	644	0
税金・社会保険料、所得税、住民税などの税金、年金、健康保険、介護保険などの社会保険料	36,333	23,943	36,616	48,295	49,211	30,322	2,990	2,841	9,040
収支									
収入	319,600	275,206	306,643	368,368	310,527	437,500	92,871	92,700	115,934
支出	159,020	149,669	155,405	185,212	162,126	266,645	48,034	47,896	85,844
収支差	160,580	125,536	151,238	183,155	148,400	170,855	44,837	44,804	30,090
収支差率	50.2%	45.6%	49.3%	49.7%	47.8%	39.1%	48.3%	48.3%	26.0%

※標本数の非常に少ない区分もあるが、参考値として掲載している。

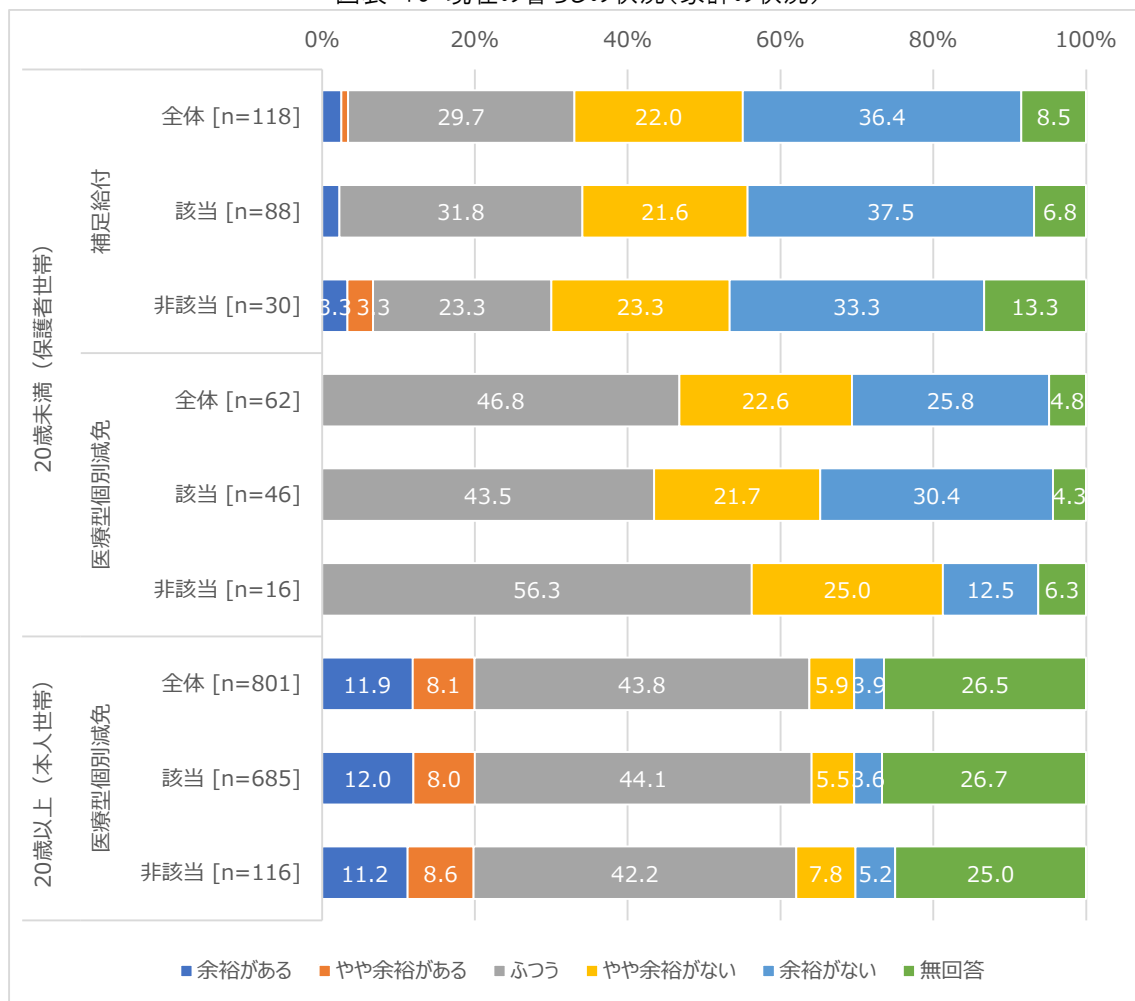
⑤現在の暮らしの状況（家計の状況）

現在の世帯の暮らしの状況（家計の状況）について、どのように感じるかを聞いたところ、利用者が20歳未満（保護者世帯）で補足給付の対象者では、「余裕がない」が36.4%と多くなっている。

利用者が20歳未満（保護者世帯）で医療型個別減免の対象者では、「ふつう」が46.8%と多くなっている。経過措置の該当・非該当で見ると、非該当で「ふつう」が比較的多くなっている。

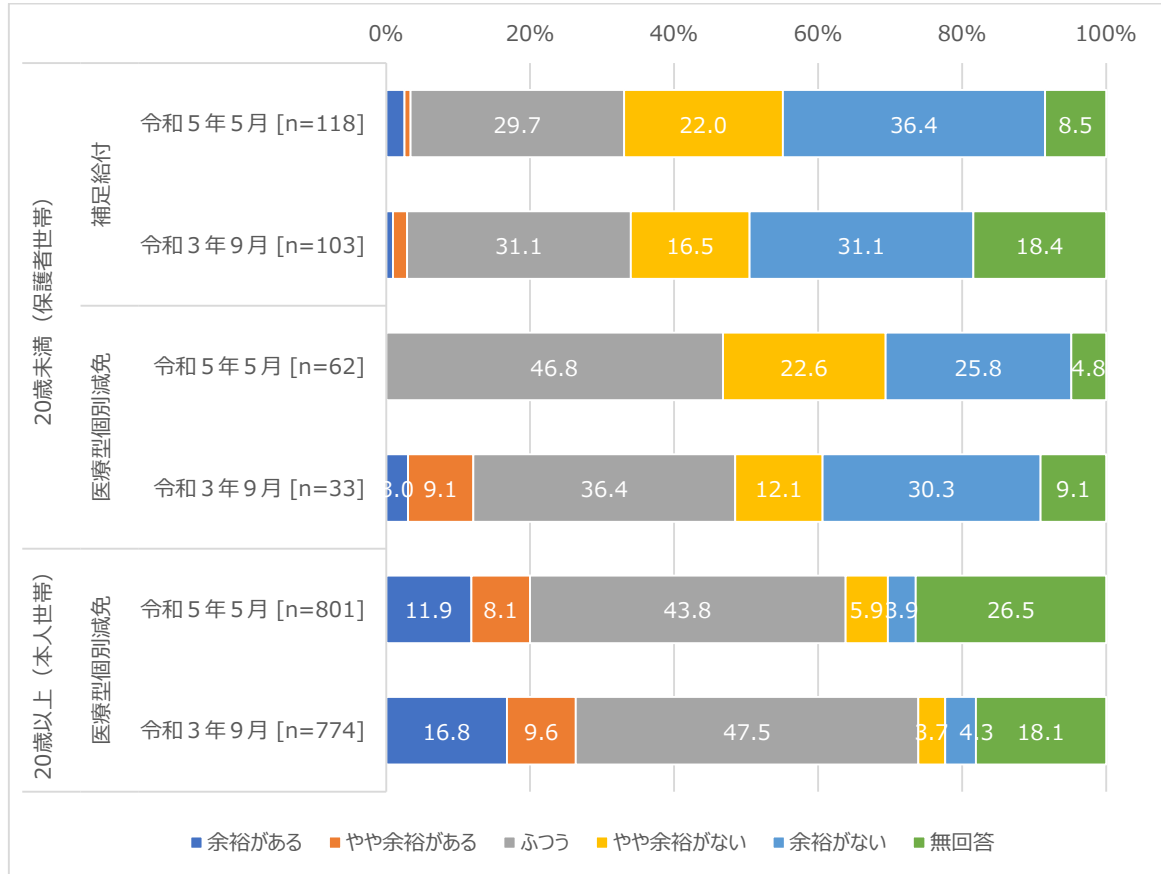
利用者が20歳以上（本人世帯）で医療型個別減免の対象者では、「ふつう」が43.8%と多くなっている。20歳未満（保護者世帯）の回答と比べて、「余裕がある」「やや余裕がある」が比較的多く、「余裕がない」「やや余裕がない」は少なくなっている。

図表 19 現在の暮らしの状況（家計の状況）



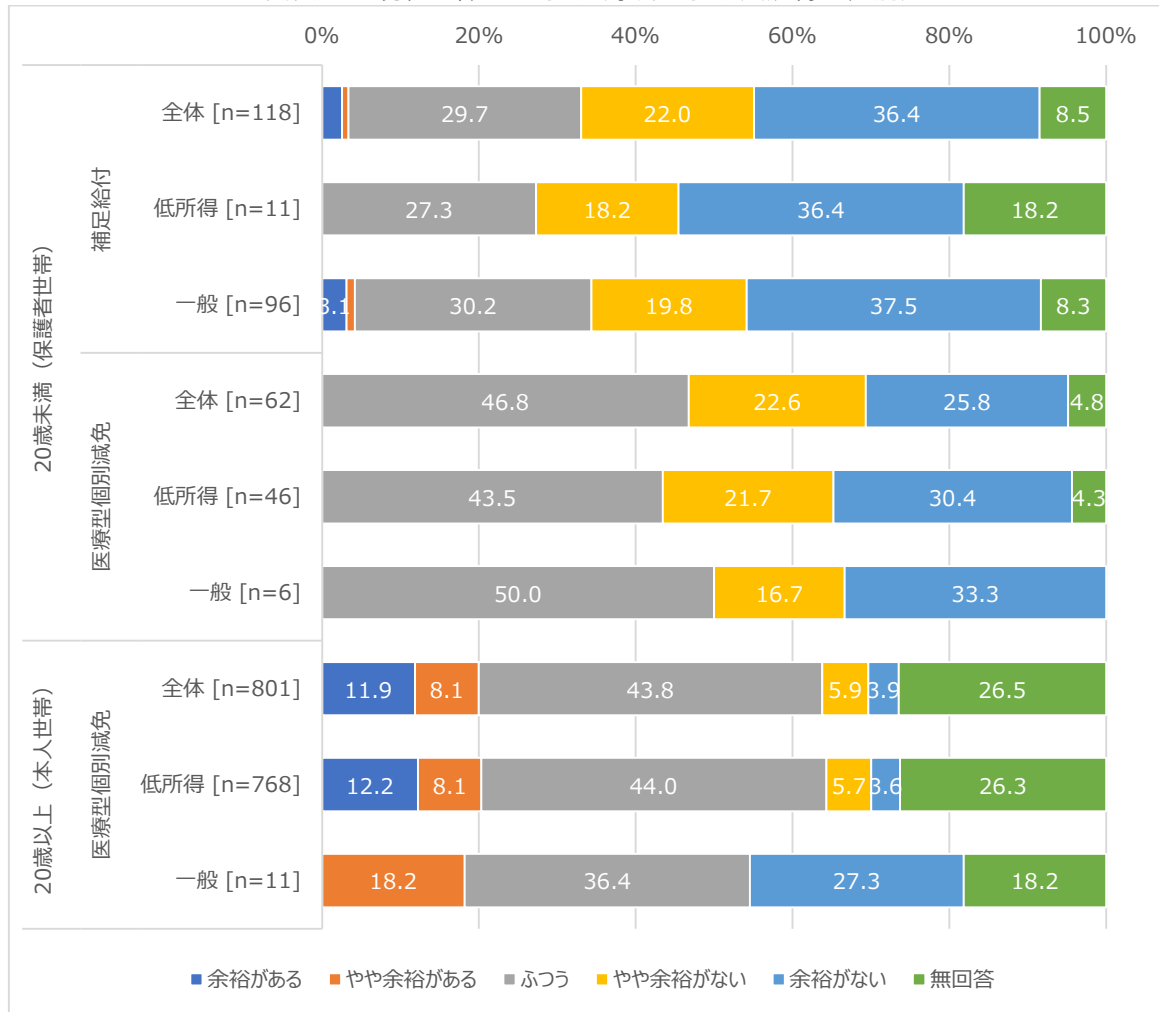
現在の世帯の暮らしの状況（家計の状況）について、令和3年9月の調査結果と比較すると、利用者が20歳未満（保護者世帯）で補足給付の対象者では、「やや余裕がない」「余裕がない」が増加している傾向が見られる。また、利用者が20歳以上（本人世帯）で医療型個別減免の対象者では、「余裕がある」「やや余裕がある」「ふつう」がいずれも低下している傾向が見られる。

図表 20 現在の暮らしの状況（家計の状況） 令和3年9月の調査結果との比較



参考として、現在の世帯の暮らしの状況（家計の状況）について、受給者証記載の所得区分で見た場合、以下のようになっている。利用者が20歳未満（保護者世帯）で補足給付の対象者では、低所得、一般のいずれも「余裕がない」が多くなっている。

図表 21 現在の暮らしの状況(家計の状況)(所得区分別)



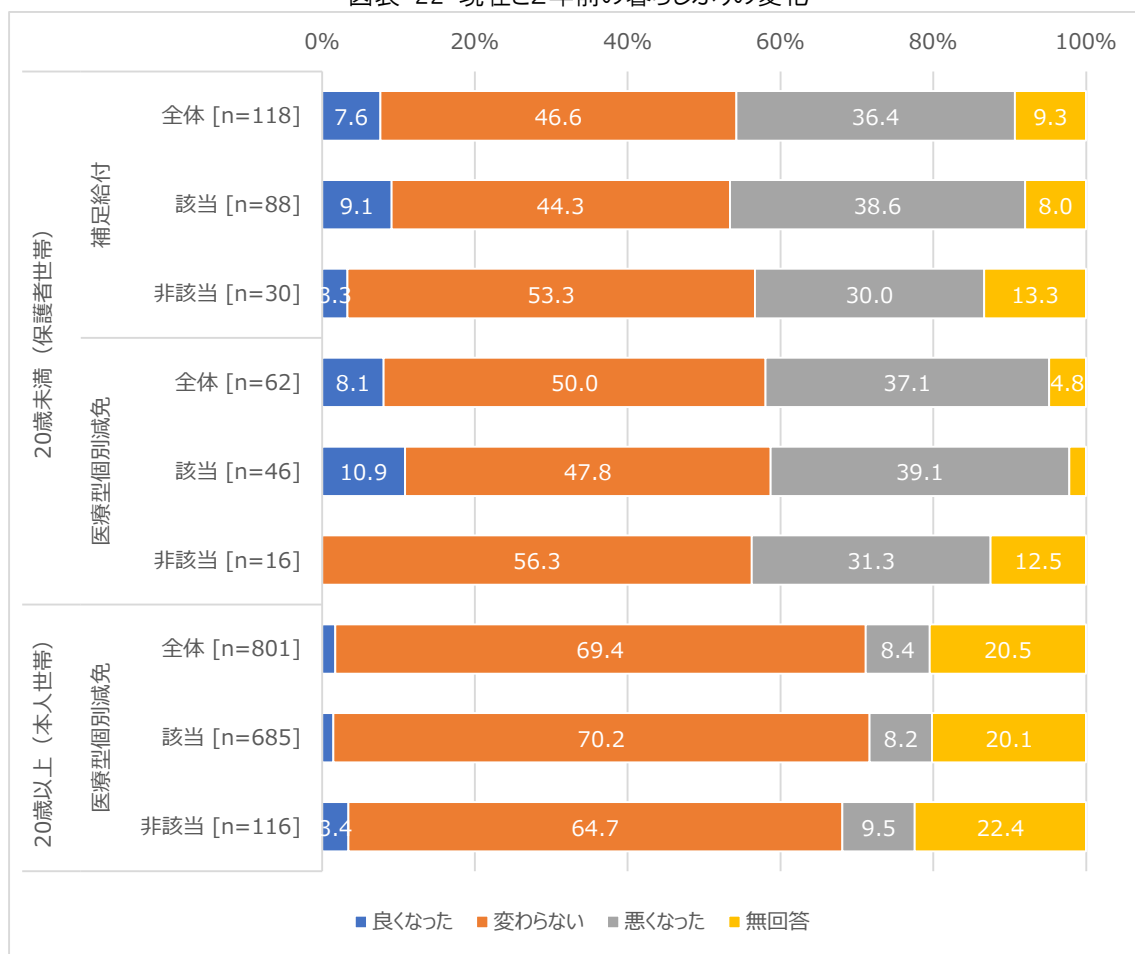
⑥現在と2年前の暮らしの変化

現在と2年前の暮らしを比較して、変化があるかどうかを聞いたところ、利用者が20歳未満（保護者世帯）で補足給付の対象者では、「変わらない」が46.6%と多くになっている一方、「悪くなった」も36.4%見られる。

利用者が20歳未満（保護者世帯）で医療型個別減免の対象者では、「変わらない」が50.0%、「悪くなった」が37.1%となっている。経過措置の該当・非該当で見ると、非該当者で「変わらない」が比較的多くなっている。

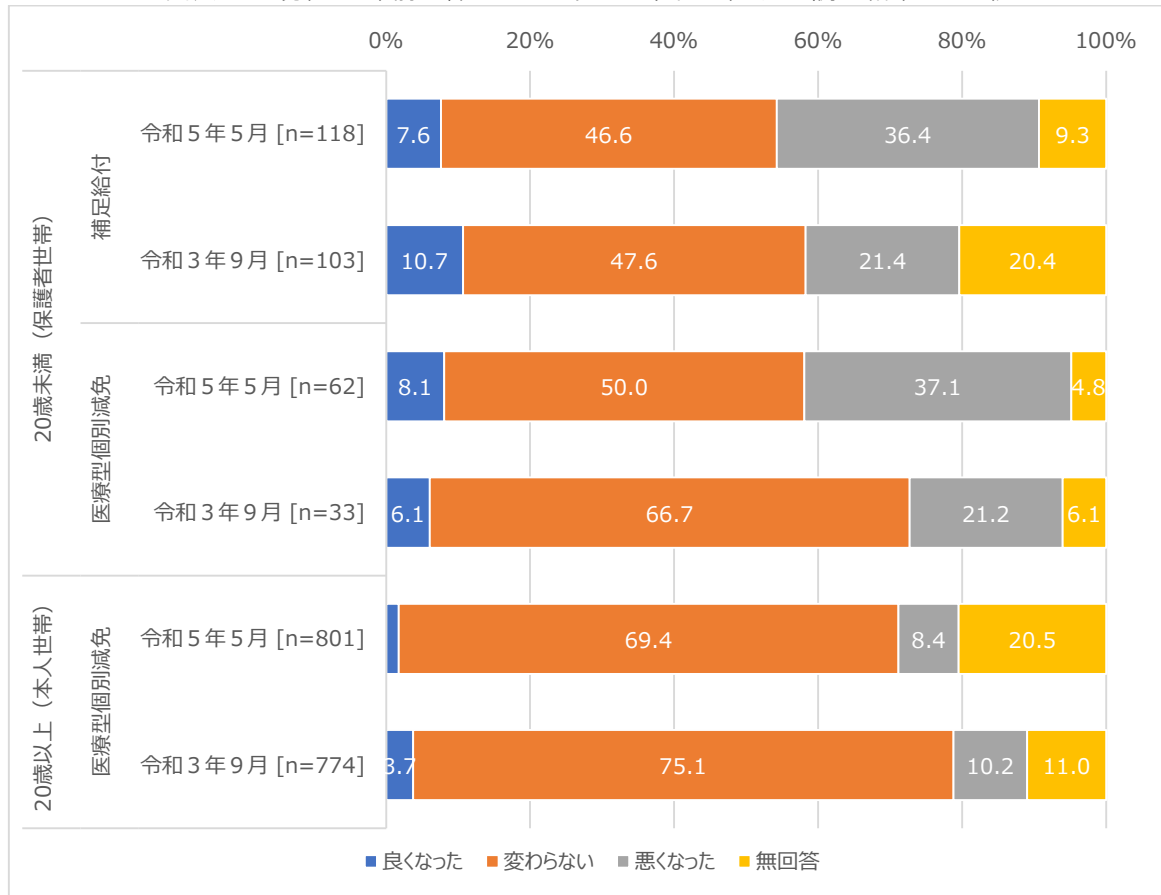
利用者が20歳以上（本人世帯）で医療型個別減免の対象者では、「変わらない」が69.4%と多くになっている。20歳未満（保護者世帯）の回答と比べて、「変わらない」が比較的多く、「悪くなった」は少なくなっている。

図表 22 現在と2年前の暮らしの変化



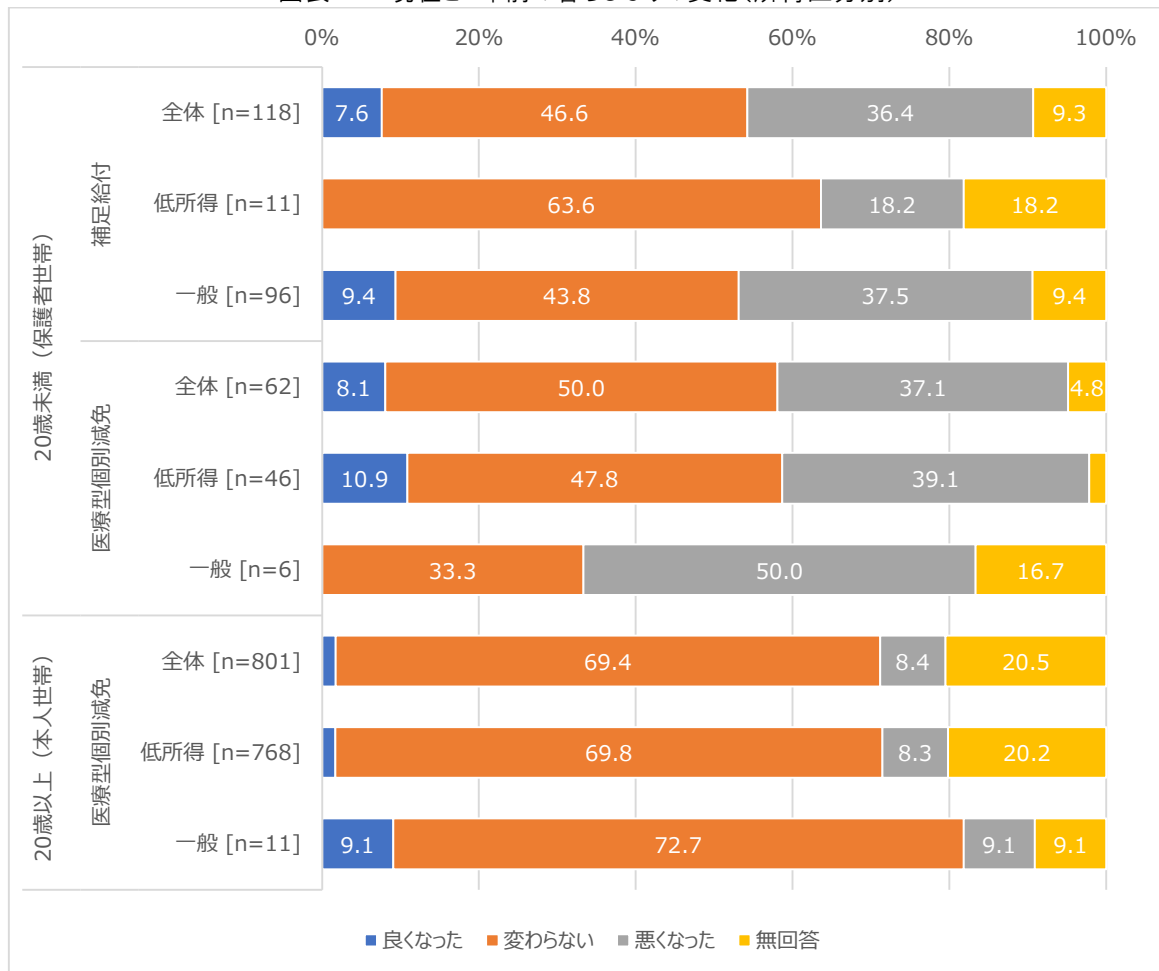
現在と2年前の暮らしぶりの変化について、令和3年9月の調査結果と比較すると、利用者が20歳未満（保護者世帯）で補足給付の対象者、医療型個別減免の対象者いずれも、「悪くなった」が増加している傾向が見られる。

図表 23 現在と2年前の暮らしぶりの変化 令和3年9月の調査結果との比較



参考として、現在と2年前の暮らしぶりの変化について、受給者証記載の所得区分で見た場合、以下のようになっている。利用者が20歳未満（保護者世帯）の対象者では、低所得と比べて一般で「悪くなった」の多い傾向が見られる。

図表 24 現在と2年前の暮らしぶりの変化(所得区分別)

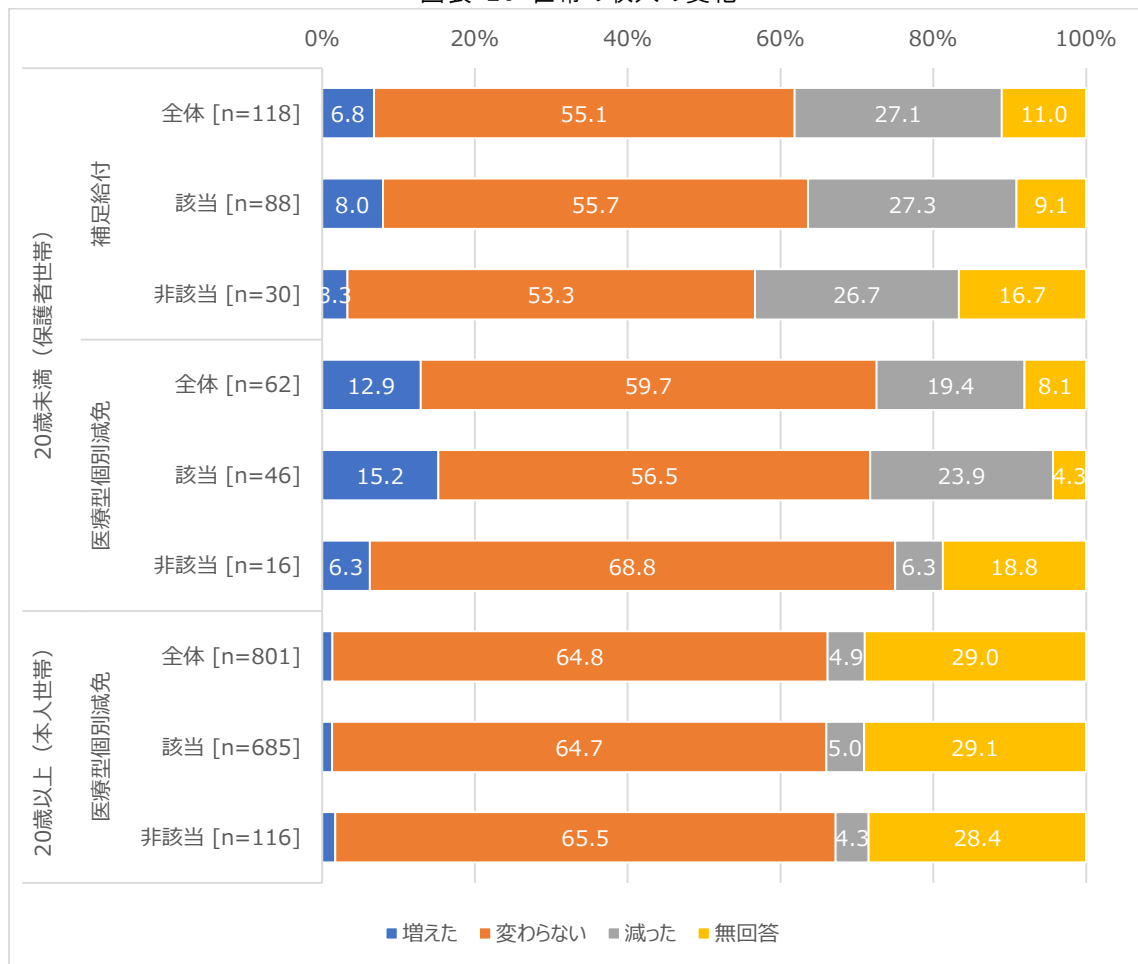


暮らしの変化の背景として、世帯の収入に変化があるかどうかを聞いたところ、利用者が 20 歳未満（保護者世帯）で補足給付の対象者では、「変わらない」が 55.1%、「減った」が 27.1%となっている。

利用者が 20 歳未満（保護者世帯）で医療型個別減免の対象者では、「変わらない」が 59.7%、「減った」が 19.4%となっている。経過措置の該当・非該当で見ると、非該当者で「変わらない」が比較的多くなっている。

利用者が 20 歳以上（本人世帯）で医療型個別減免の対象者では、「変わらない」が 64.8%と多くなっている。20 歳未満（保護者世帯）の回答と比べて、「増えた」「減った」はいずれも少なくなっている。

図表 25 世帯の収入の変化

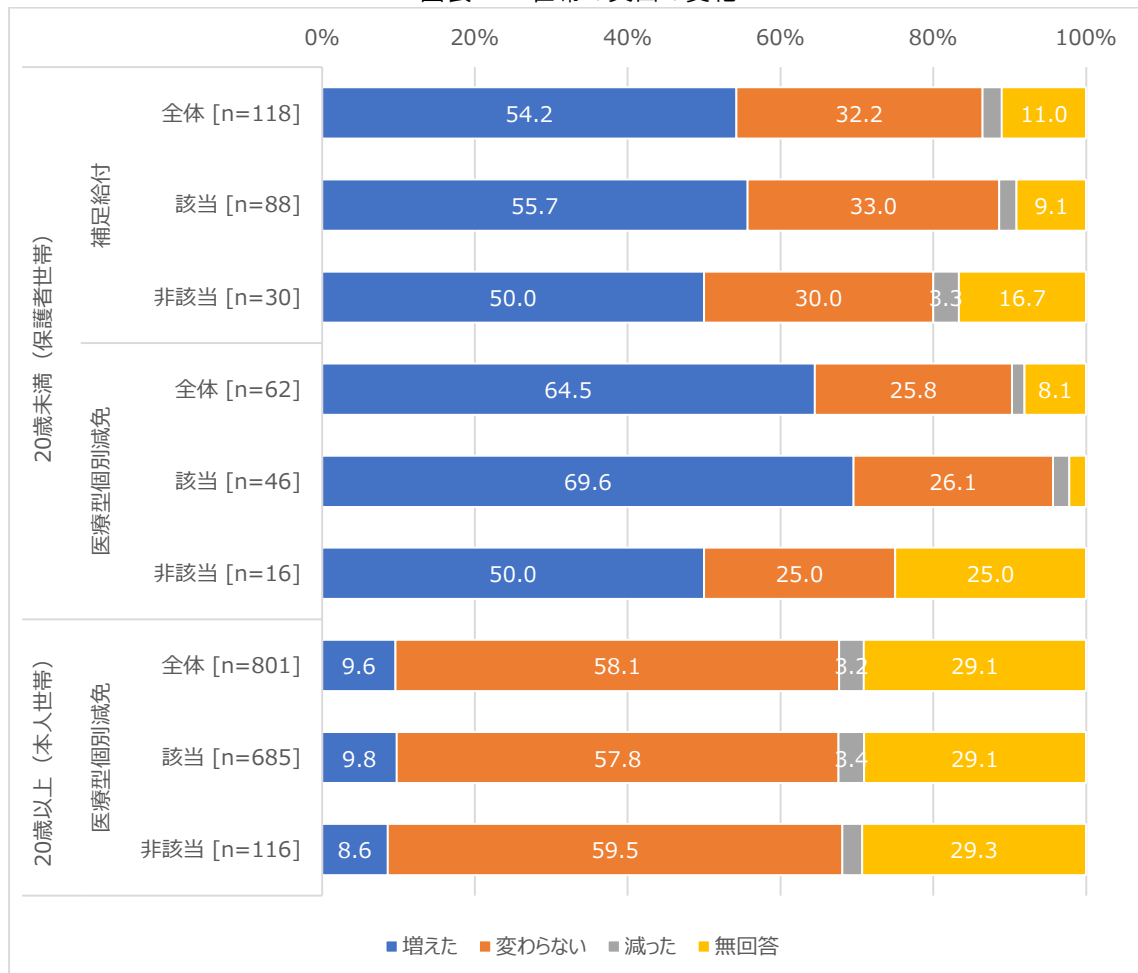


暮らしぶりの変化の背景として、世帯の支出に変化があるかどうかを聞いたところ、利用者が 20 歳未満（保護者世帯）で補足給付の対象者では、「増えた」が 54.2%、「変わらない」が 32.2%となっている。

利用者が 20 歳未満（保護者世帯）で医療型個別減免の対象者では、「増えた」が 64.5%、「変わらない」が 25.8%となっている。経過措置の該当・非該当で見ると、該当者で「増えた」が比較的多くなっている。

利用者が 20 歳以上（本人世帯）で医療型個別減免の対象者では、「変わらない」が 58.1%と多く、「増えた」「減った」はいずれも少なくなっている。

図表 26 世帯の支出の変化



(3) 補足給付・医療型個別減免の制度について（参考）

補足給付の概要（20歳以上の障害者）

入所施設の食費・光熱水費の実費負担については、低所得者に対して、食費・光熱水費の実費負担をしても、少なくとも手元に25,000円が残るよう、食費等基準費用額(54,000円)※1から所得に応じた負担限度額を控除した額を補足給付として支給する。

※1 食事・光熱水費にかかる平均費用

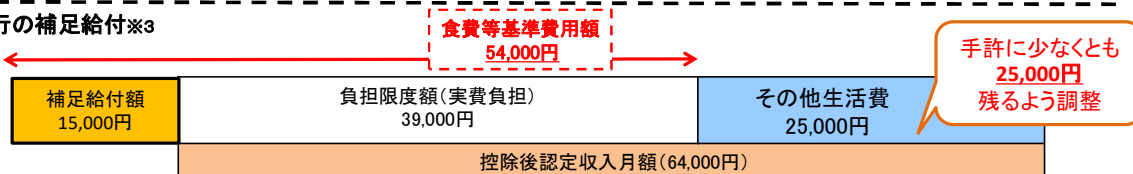
	補足給付の額
控除後認定収入額(※2)が 66,667円を超える場合	(月額) 54,000円－負担限度額 * 負担限度額(月額) = (66,667円－その他生活費の額) + (控除後認定収入額－66,667円) × 50%
控除後認定収入額が 66,667円以下の場合	(月額) 54,000円－負担限度額 * 負担限度額(月額) = 控除後認定収入額－その他生活費の額
生活保護受給者	(月額) 54,000円

※2 一月における、収入から税、社会保険料、就労収入を控除した額

○補足給付がない場合※3



○現行の補足給付※3



※3 入所施設対象者(60歳未満、控除後認定収入額(月額 64,000円)の場合)

1

補足給付の概要（障害児及び20歳未満の障害者）

収入のない20歳未満の施設入所者の実費負担について、子どもを養育する一般の世帯において通常要する程度の費用(地域で子供を育てるために通常必要な費用)の負担となるように補足給付を行う。

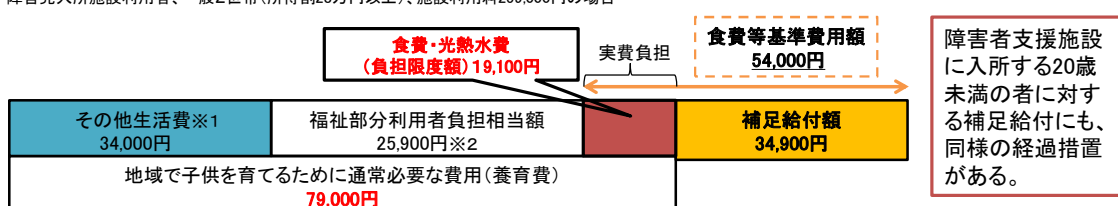
一般1世帯においては、世帯の負担軽減を図るため、制度施行時から、「地域で子供を育てるために通常必要な費用(養育費)」及び「福祉部分利用者負担相当額」を住民税非課税世帯と同様とする経過措置(養育費は79,000円→50,000円、利用者負担相当額は37,200円→15,000円。令和5年度末まで)を置いている。

区分	補足給付の額
一般1世帯(※R5年度末まで) 住民税非課税世帯 生活保護世帯	(月額) 54,000円－負担限度額(月額) ※ 負担限度額(月額) = 50,000円－その他生活費の額(※1)－福祉部分利用者負担相当額(上限15,000円)
一般2世帯	(月額) 54,000円－負担限度額(月額) ※ 負担限度額(月額) = 79,000円－その他生活費の額(※1)－福祉部分利用者負担相当額(上限37,200円)

【例】障害児入所施設利用者、一般1世帯(所得割28万円未満)、施設利用料259,000円の場合



【例】障害児入所施設利用者、一般2世帯(所得割28万円以上)、施設利用料259,000円の場合



2

医療型個別減免の概要

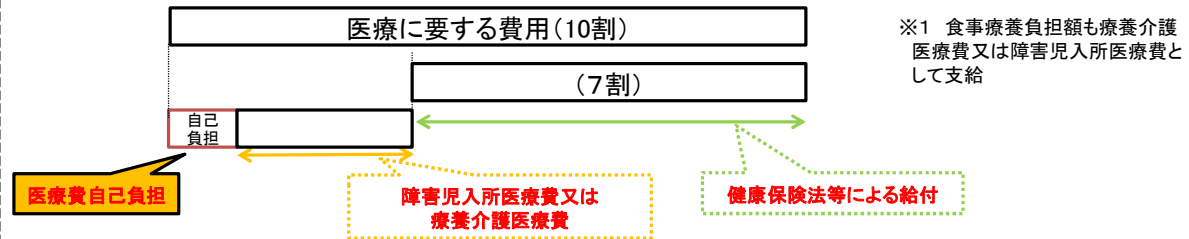
療養介護及び医療型障害児施設入所については、福祉サービスだけではなく医療も提供している。その利用者負担については、他の障害福祉サービスと同様、福祉サービスに係る利用者負担については、低所得者（市町村民税非課税世帯）はゼロとなっている。

そして、医療費実費負担についても、家計に与える影響を勘案し、自立支援医療と類似した仕組みにより、軽減を図っている。

給付される療養介護医療費又は障害児入所医療費（※1）

医療に要する費用から自己負担分（原則医療に要する費用の1割。ただし上限は負担上限月額まで）を控除した額を障害児入所医療費又は療養介護医療費として支給

（ただし健康保険法等による支給が行われる部分については支給しない＜併給調整＞）



○負担上限月額

	負担上限月額
A 一般（B、C、D以外の者）	40,200円（※2）
B 低所得2（住民税非課税でC以外）	24,600円（※2）
C 低所得1（住民税非課税で収入80万円以下）	15,000円（※2）
D 生活保護世帯	0円

※2 20歳未満については、さらに低い負担上限月額を適用する。

1

医療型個別減免の概要（経過措置①（20歳以上の療養介護利用者））

療養介護医療に係る負担上限月額については、20歳以上の低所得世帯において負担上限月額を軽減する経過措置が講じられている（令和5年度末まで）。

当該経過措置は、平成18年の自立支援法の施行に伴い負担が増加する世帯について、低所得者に対する激変緩和として、平成18年10月より講じられている。

○負担上限月額

	現行（経過措置適用）	経過措置なし
A 一般（B、C、D以外の者）	40,200円	
B 低所得2（住民税非課税でC以外）	0～24,600円（※）	24,600円
C 低所得1（住民税非課税で収入80万円以下）	0～15,000円（※）	15,000円
D 生活保護世帯	0円	

※ 支給決定障害者の所得の状況を勘案して厚生労働省令で定めるところにより算定した額。具体的には以下の通り。

認定月収額（一月における、収入から税、社会保険料を控除した額）が「療養介護の自己負担額＋食事療養負担額（又は生活療養負担額）＋その他生活費」を超える場合

認定月収額－「療養介護の自己負担額＋（食事療養負担額又は生活療養負担額）＋その他生活費」（ただしBの者については最大24,600円、Cの者については15,000円）

認定月収額が「療養介護の自己負担額＋食事療養負担額（又は生活療養負担額）＋その他生活費」を超えない場合

0円

2

医療型個別減免の概要(経過措置②(医療型障害児施設入所者、20歳未満の療養介護利用者))

医療型障害児施設入所利用者及び療養介護利用者(20歳未満)の医療費実費負担については、子どもを養育する一般の世帯において通常要する程度の費用(地域で育てるために通常必要な費用)の負担となるように利用者負担の減免を行う。

低所得者世帯においては、世帯の負担軽減を図るため制度施行時から、「地域で子供を育てるために通常必要な費用」について経過措置(令和5年度末まで)を置いている。

○負担上限月額(医療型障害児入所施設利用者)

	現行(経過措置適用)	経過措置なし
A 一般(B、C、D以外の者)	79,000円－(福祉部分利用者負担相当額＋34,000円) ＜ただし40,200円を超える場合は40,200円＞	
B 低所得2(住民税非課税でC以外)	50,000円－(福祉部分利用者負担相当額＋34,000円) ＜ただし24,600円を超える場合は24,600円＞	79,000円－(福祉部分利用者負担相当額＋34,000円) ＜ただし24,600円を超える場合は24,600円＞
C 低所得1(住民税非課税で収入80万円以下)	50,000円－(福祉部分利用者負担相当額＋34,000円) ＜ただし15,000円を超える場合は15,000円＞	79,000円－(福祉部分利用者負担相当額＋34,000円) ＜ただし15,000円を超える場合は15,000円＞
D 生活保護世帯	0円	

※ 表中の下線部が「地域で子供を育てるために通常必要な費用」。

※ 20歳未満の療養介護利用者(一般1＜所得割28万円未満＞)についても同様の経過措置がある。

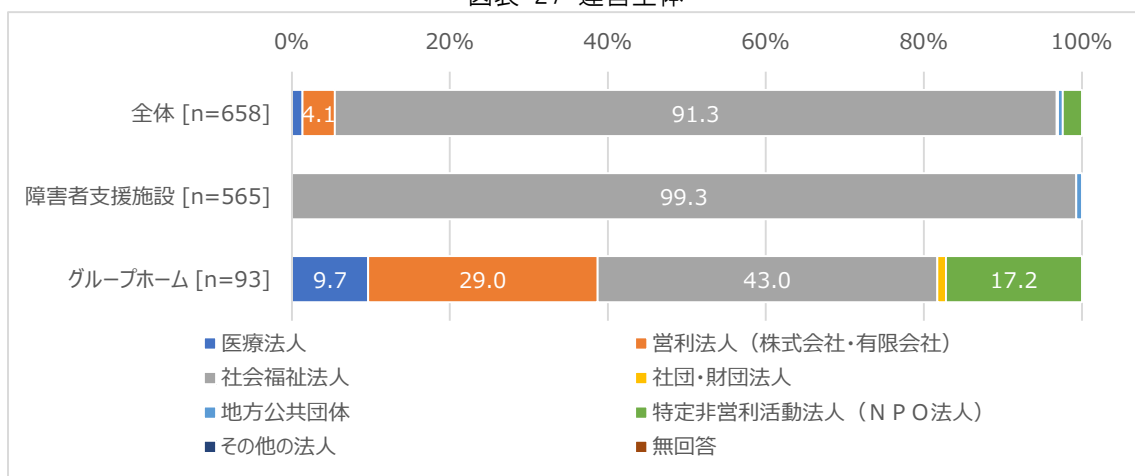
3 障害福祉現場における医療機関との感染対策の連携の実態に関する調査 集計結果

(1) 施設の基本情報

①運営主体

調査対象施設の運営主体は、「社会福祉法人」が91.3%と多くなっている。障害者支援施設は、「社会福祉法人」が99.3%、グループホームは、「社会福祉法人」が43.0%、「営利法人（株式会社・有限会社）」が29.0%等となっている。

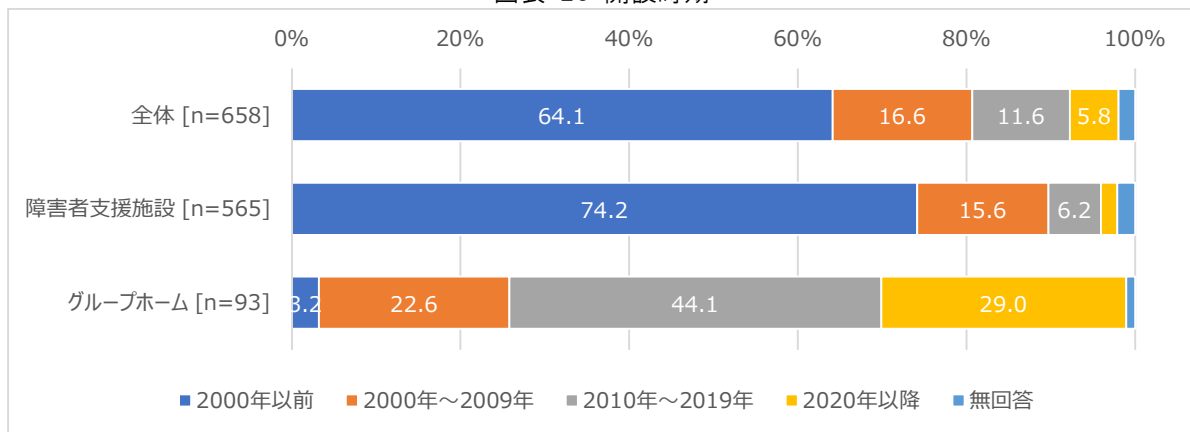
図表 27 運営主体



②施設の開設時期

施設の開設時期は、「2000年以前」が64.1%と多くなっている。障害者支援施設は、「2000年以前」が74.2%、グループホームは、「2010年～2019年」が44.1%、「2020年以降」が29.0%等となっている。

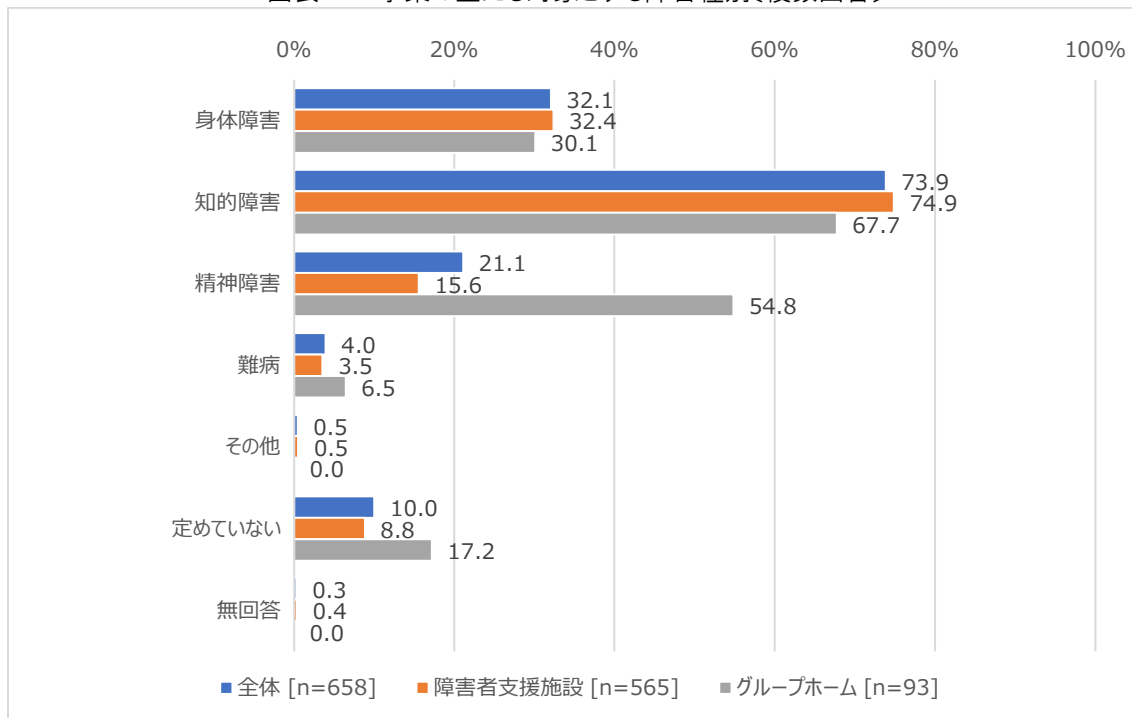
図表 28 開設時期



③事業の主たる対象とする障害種別

事業の主たる対象とする障害種別を聞いたところ、「知的障害」が73.9%、「身体障害」が32.1%、「精神障害」が21.1%、「定めていない」が10.0%、「難病」が4.0%等となっている。グループホームでは、障害者支援施設に比べて「精神障害」の割合が多くなっている。

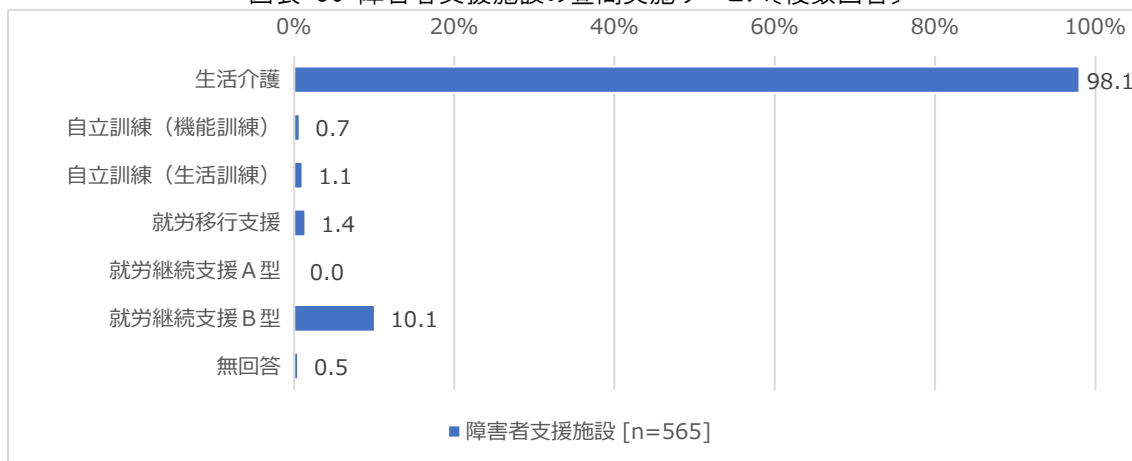
図表 29 事業の主たる対象とする障害種別〔複数回答〕



④障害者支援施設の昼間実施サービス

障害者支援施設に、実施している昼間実施サービスを聞いたところ、「生活介護」が98.1%となっている。

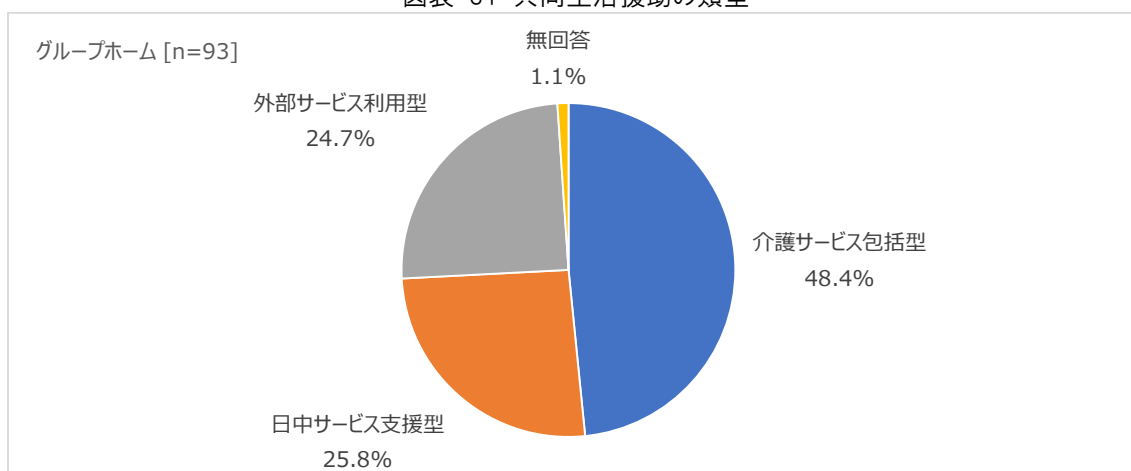
図表 30 障害者支援施設の昼間実施サービス〔複数回答〕



⑤ 共同生活援助の類型

共同生活援助（グループホーム）に類型を聞いたところ、「介護サービス包括型」が48.4%、「日中サービス支援型」が25.8%、「外部サービス利用型」が24.7%となっている。

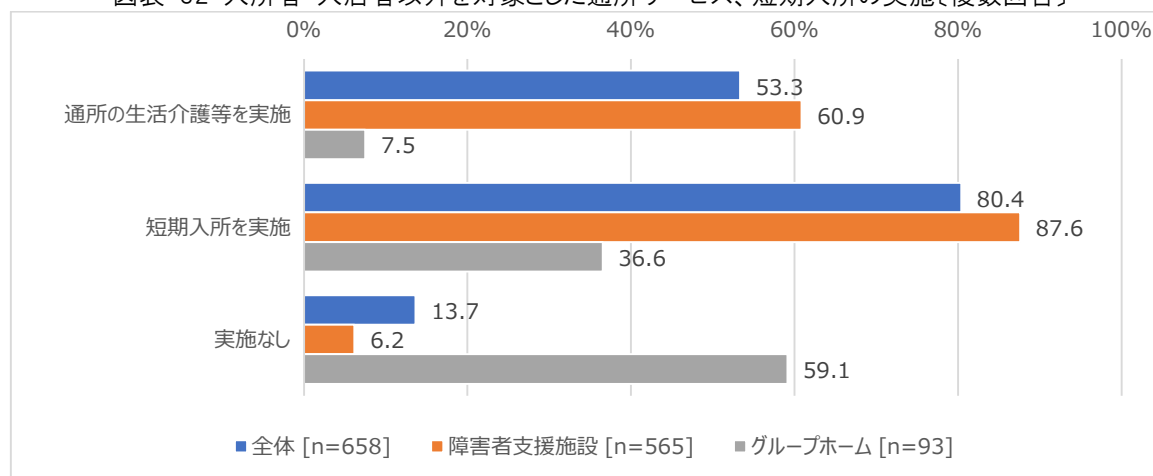
図表 31 共同生活援助の類型



⑥ 入所者・入居者以外を対象とした通所サービス、短期入所の実施

調査対象施設において、入所者・入居者以外を対象とした通所サービス、短期入所を実施しているかどうかを聞いたところ、「短期入所を実施」が80.4%、「通所の生活介護等を実施」が53.3%となっている。

図表 32 入所者・入居者以外を対象とした通所サービス、短期入所の実施〔複数回答〕



⑦ 定員数

調査対象施設の定員数については、全体の平均で1施設あたり46.7人となっている。障害者支援施設の平均は51.9人、グループホームの平均は14.7人となっている。

図表 33 定員数

(単位：人)	全体 [n=648]	障害者支援施設 [n=557]	グループホーム [n=91]
平均値	46.7	51.9	14.7

⑧居室数

調査対象施設の居室数を利用人数別に聞いたところ、障害者支援施設は、平均で1施設あたりの合計室数36.1室、うち個室利用が22.1室、2人利用が11.1室等となっている。グループホームの居室は、平均で1施設あたり14.8室となっている。

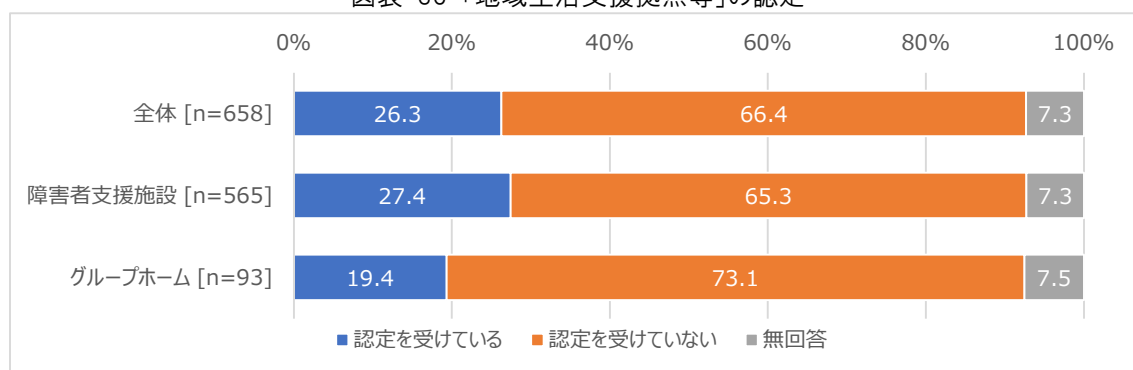
図表 34 居室数

(単位：室)	障害者支援施設 [n=557]	グループホーム [n=91]
個室利用	22.1	
2人利用	11.1	
3人利用	0.9	
4人利用	1.9	
5人以上利用	0.0	
計	36.1	14.8

⑨「地域生活支援拠点等」の認定

市町村等からの「地域生活支援拠点等」の認定状況については、「認定を受けていない」が66.4%、「認定を受けている」が26.3%となっている。

図表 35 「地域生活支援拠点等」の認定



⑩実利用者数

実利用者数は、令和元年12月末（新型コロナウイルス感染症の国内流行前）の全体の平均で1施設あたり47.2人（うち、身体障害が12.8人、知的障害が33.3人、精神障害が1.0人、難病等が0.2人）となっている。

令和5年7月末（新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後）では、全体の平均で1施設あたり44.7人（うち、身体障害が11.5人、知的障害が31.6人、精神障害が1.3人、難病等が0.3人）となっている。

図表 36 実利用者数

(単位：人)	令和元年12月末_新型コロナウイルス感染症の国内流行前			令和5年7月末_新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後		
	全体 [n=590]	障害者支援施設 [n=528]	グループホーム [n=62]	全体 [n=629]	障害者支援施設 [n=541]	グループホーム [n=88]
身体障害	12.8	14.2	0.9	11.5	13.2	1.3
知的障害	33.3	36.4	6.9	31.6	35.6	7.5
精神障害	1.0	0.6	3.8	1.3	0.8	4.2
難病等	0.2	0.3	0.0	0.3	0.3	0.1
合計	47.2	51.4	11.6	44.7	49.9	13.1
(再掲) 発達障害	2.6	2.9	0.3	2.6	2.9	0.7
(再掲) 高次脳機能障害	0.7	0.8	0.1	0.7	0.8	0.3
(再掲) 強度行動障害	7.2	8.0	0.4	7.5	8.6	0.6
(再掲) 医療的ケアが必要な者	2.8	3.1	0.0	2.8	3.2	0.3

⑪職員配置数

令和5年7月の調査対象施設における職員の配置数を聞いたところ、常勤職員（実人数）は、全体の平均で1施設あたり28.0人、非常勤職員（常勤換算人数）は、全体の平均で1施設あたり7.7人となっている。

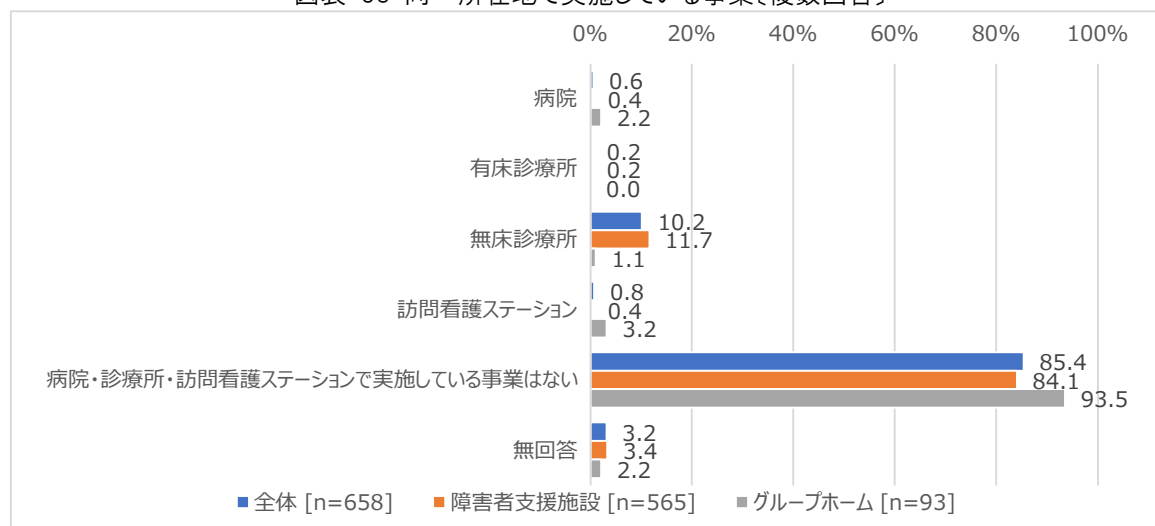
図表 37 職員配置数

(単位：人)	常勤職員（実人数）			非常勤職員（常勤換算人数）		
	全体 [n=633]	障害者支援 施設 [n=553]	グループホーム [n=80]	全体 [n=633]	障害者支援 施設 [n=553]	グループホーム [n=80]
職員総数	28.0	31.0	7.0	7.7	7.7	8.1
うち、サービス管理責任者	1.4	1.5	1.1	0.1	0.1	0.2
うち、生活支援員	20.4	22.9	2.7	4.7	5.0	2.2
うち、職業支援員	0.2	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1
うち、就労支援員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち、世話人	0.3	0.0	2.4	0.7	0.1	4.8
うち、医師	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0
うち、看護職員	1.7	1.9	0.1	0.4	0.4	0.0
うち、理学療法士・作業療法士	0.2	0.3	0.0	0.1	0.1	0.0

⑫同一所在地で実施している事業

調査対象施設の同一所在地（同一建物、併設）で実施している医療系の事業については、「病院・診療所・訪問看護ステーションで実施している事業はない」が85.4%と多くなっている。

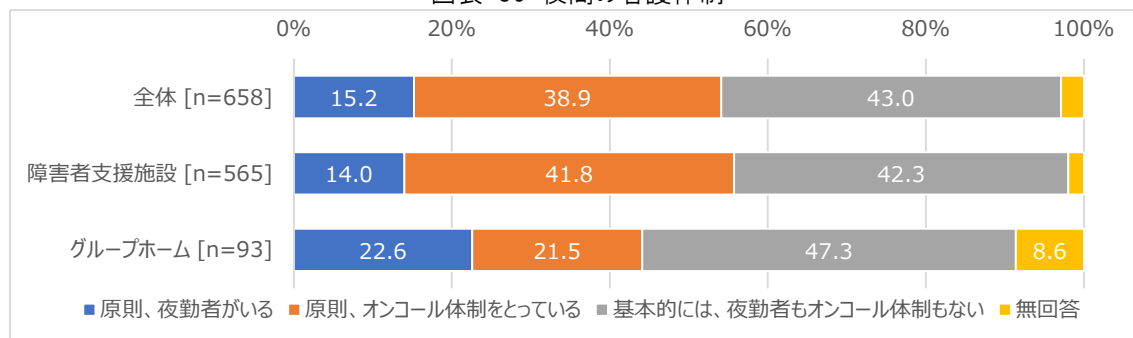
図表 38 同一所在地で実施している事業〔複数回答〕



⑬夜間の看護体制

調査対象施設の夜間の看護体制としては、「基本的には、夜勤者もオンコール体制もない」が43.0%、「原則、オンコール体制をとっている」が38.9%、「原則、夜勤者がいる」が15.2%となっている。

図表 39 夜間の看護体制



(2) 協力医療機関について

①協力医療機関数

協力医療機関数を聞いたところ、全体の平均で1施設あたり病院が1.8か所、診療所（有床）が0.2か所、診療所（無床）が0.7か所となっている。うち、入所者・入居者の体調管理や診察・治療等で連携実態のある医療機関数は、全体の平均で1施設あたり病院が1.4か所、診療所（有床）が0.1か所、診療所（無床）が0.6か所となっている。

図表 40 協力医療機関数

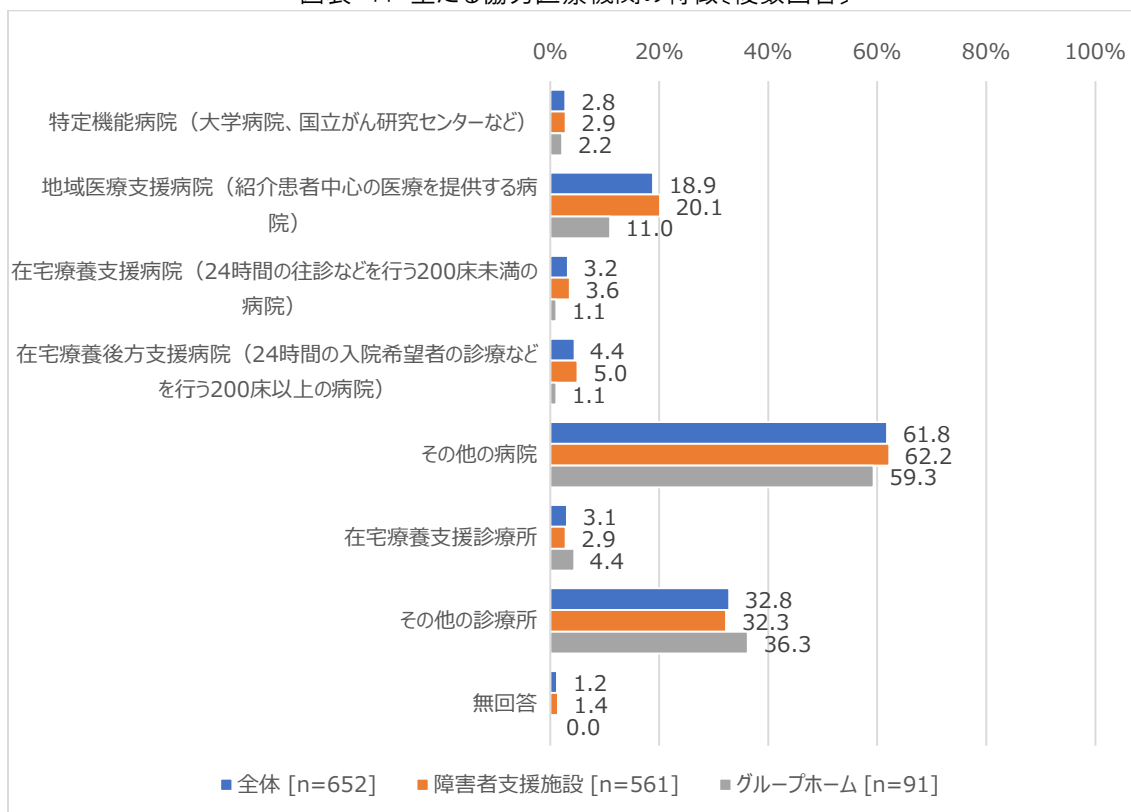
(単位：か所)	協力医療機関数			うち、連携実態のある医療機関数		
	全体 [n=652]	障害者支援 施設 [n=561]	グループホーム [n=91]	全体 [n=652]	障害者支援 施設 [n=561]	グループホーム [n=91]
病院	1.8	1.9	1.1	1.4	1.5	0.8
診療所（有床）	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
診療所（無床）	0.7	0.8	0.6	0.6	0.6	0.4

※協力医療機関とは、厚生労働省令の基準に基づき、利用者の症状の急変等に備えるため、あらかじめ定めている「協力医療機関」を指す。都道府県によっては指定申請（変更があった場合は指定更新）時に届け出ている医療機関のことを意味する。

②主たる協力医療機関の特徴

主たる協力医療機関の特徴としては、「その他の病院」が61.8%、「その他の診療所」が32.8%、「地域医療支援病院（紹介患者中心の医療を提供する病院）」が18.9%等となっている。

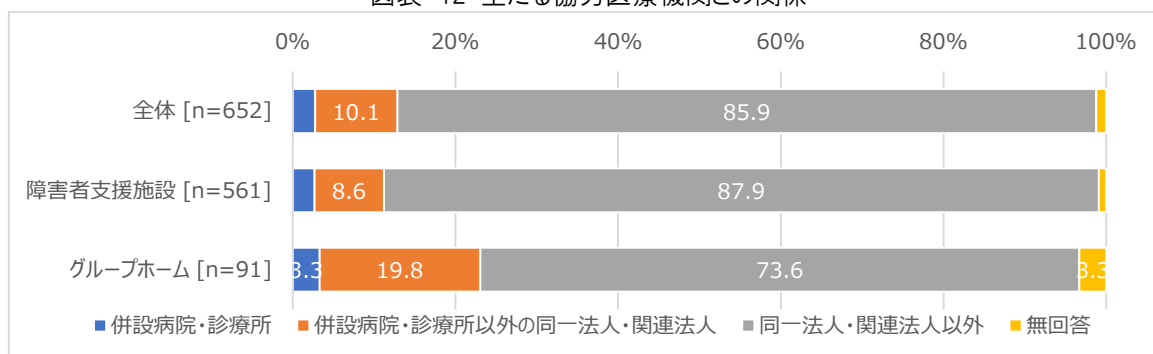
図表 41 主たる協力医療機関の特徴〔複数回答〕



③主たる協力医療機関との関係

主たる協力医療機関と調査対象施設との関係は、「同一法人・関連法人以外」が85.9%となっている。

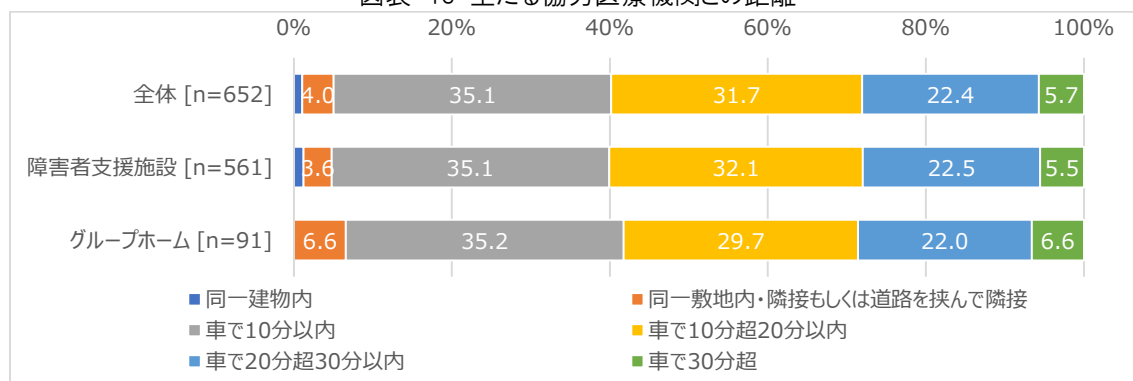
図表 42 主たる協力医療機関との関係



④主たる協力医療機関との距離

主たる協力医療機関と調査対象施設との距離を聞いたところ、「車で10分以内」が35.1%と最も多く、次いで、「車で10分超20分以内」が31.7%、「車で20分超30分以内」が22.4%等となっている。

図表 43 主たる協力医療機関との距離



⑤協力医療機関以外で日常的に利用している病院・診療所

協力医療機関以外で、入所者・入居者の体調管理や診療・治療等で日常的に利用している病院・診療所（以下「その他の医療機関」という）の数を聞いたところ、全体の平均で1施設あたり病院が2.7か所、診療所（有床）が0.2か所、診療所（無床）が1.2か所となっている。

図表 44 協力医療機関以外で日常的に利用している病院・診療所

(単位：か所)	「その他の医療機関」数			うち、配置医・嘱託医の所属先		
	全体 [n=652]	障害者支援施設 [n=561]	グループホーム [n=91]	全体 [n=652]	障害者支援施設 [n=561]	グループホーム [n=91]
病院	2.7	2.8	1.7	0.3	0.3	0.1
診療所（有床）	0.2	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0
診療所（無床）	1.2	1.2	1.0	0.2	0.2	0.0

⑥日常的に利用している訪問看護ステーション

入所者・入居者の体調管理や医療的ケア等で日常的に利用している訪問看護ステーションの数は、全体の平均で1施設あたり0.2か所となっている。

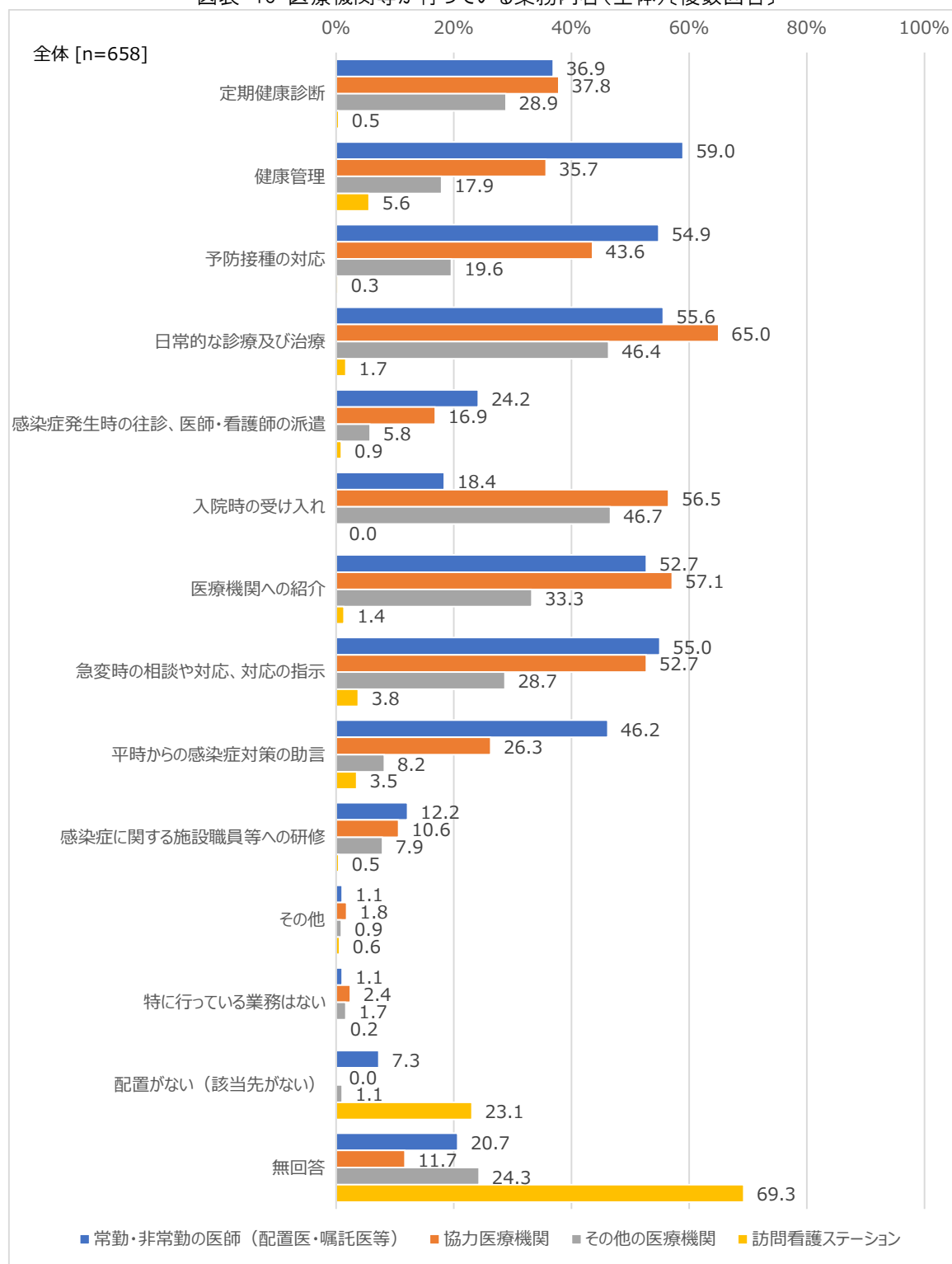
図表 45 日常的に利用している訪問看護ステーション

(単位：か所)	全体 [n=652]	障害者支援施設 [n=561]	グループホーム [n=91]
平均値	0.2	0.0	1.0

⑦医療機関等が行っている業務内容

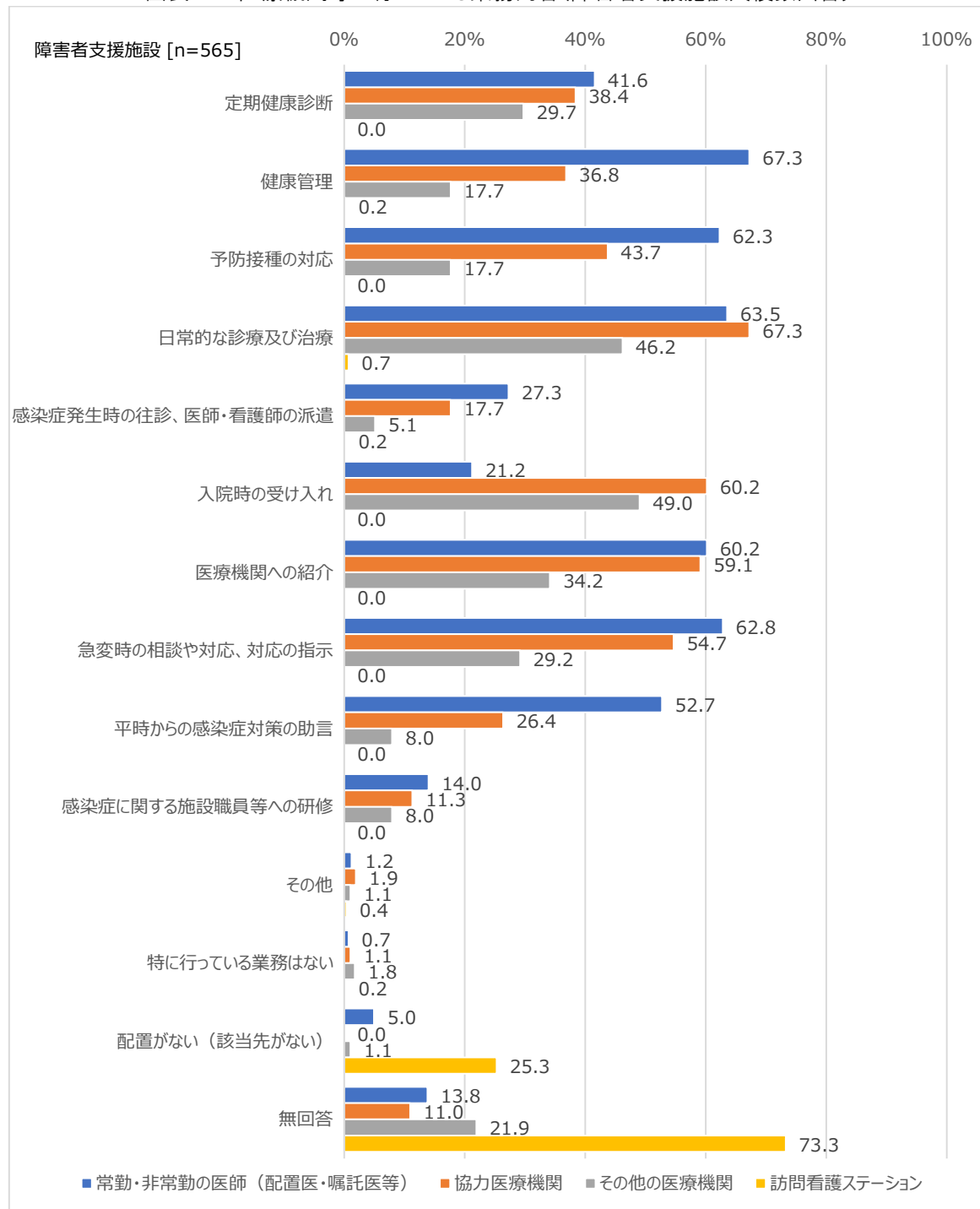
調査対象施設において、「常勤・非常勤の医師（自施設の配置医・嘱託医等）」「協力医療機関」「その他の医療機関」「訪問看護ステーション」が、それぞれ行っている業務内容について聞いたところ、全体では、協力医療機関の「日常的な診療及び治療」65.0%、常勤・非常勤の医師（配置医・嘱託医等）の「健康管理」59.0%等が多くなっている。

図表 46 医療機関等が行っている業務内容(全体)[複数回答]



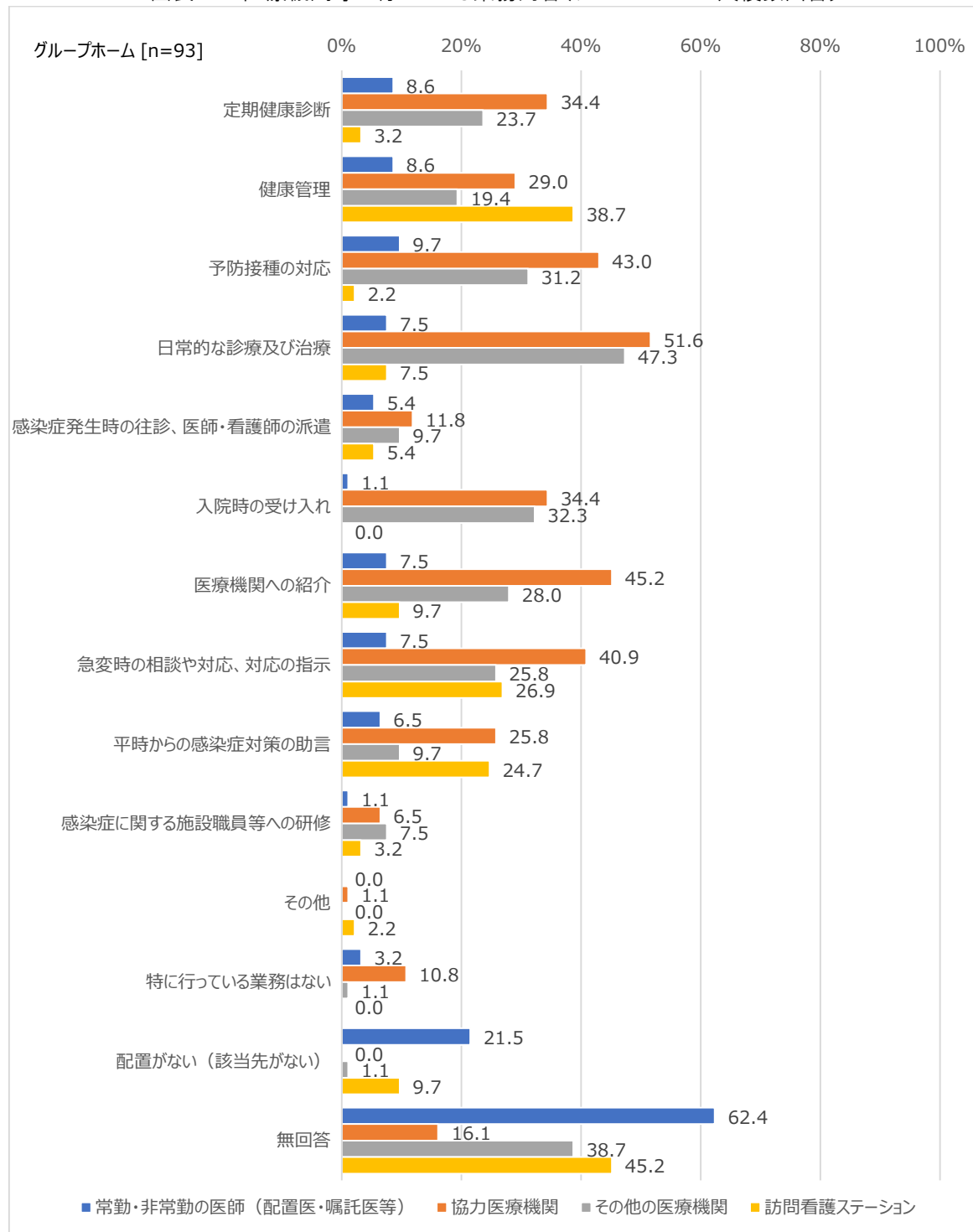
障害者支援施設では、協力医療機関の「日常的な診療及び治療」、常勤・非常勤の医師（配置医・嘱託医等）の「健康管理」がいずれも67.3%等となっている。

図表 47 医療機関等が行っている業務内容(障害者支援施設)[複数回答]



グループホームでは、協力医療機関及びその他の医療機関の「日常的な診療及び治療」がそれぞれ51.6%、47.3%等となっている。

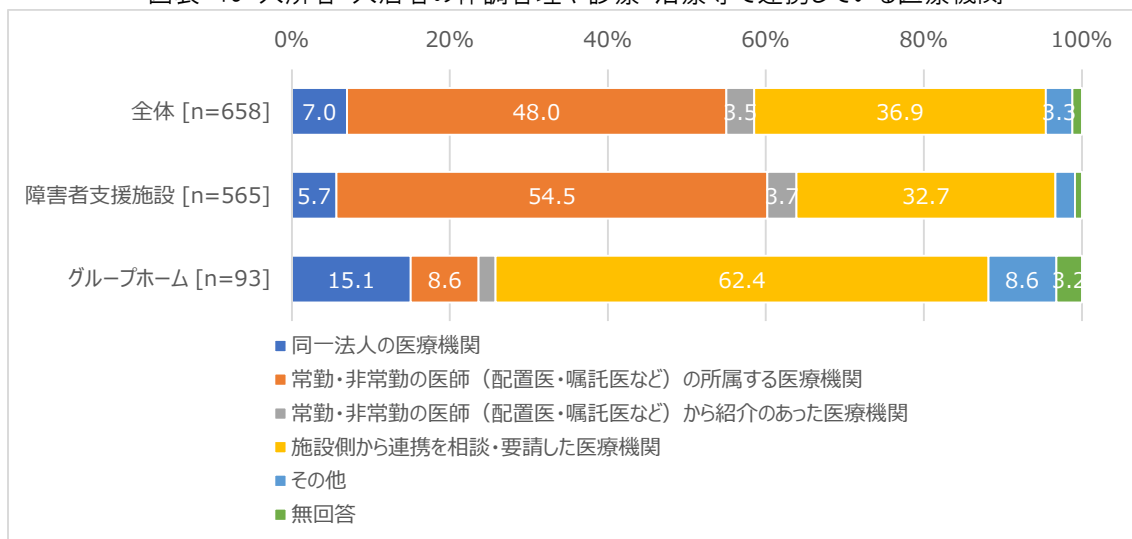
図表 48 医療機関等が行っている業務内容(グループホーム)〔複数回答〕



⑧入所者・入居者の体調管理や診療・治療等で連携している医療機関

調査対象施設が入所者・入居者の体調管理や診療・治療等で最も連携している医療機関を聞いたところ、「常勤・非常勤の医師（配置医・嘱託医など）の所属する医療機関」が48.0%と最も多く、次いで、「施設側から連携を相談・要請した医療機関」が36.9%となっている。障害者支援施設では、「常勤・非常勤の医師（配置医・嘱託医など）の所属する医療機関」が54.5%と多く、グループホームでは、「施設側から連携を相談・要請した医療機関」が62.4%と多くなっている。

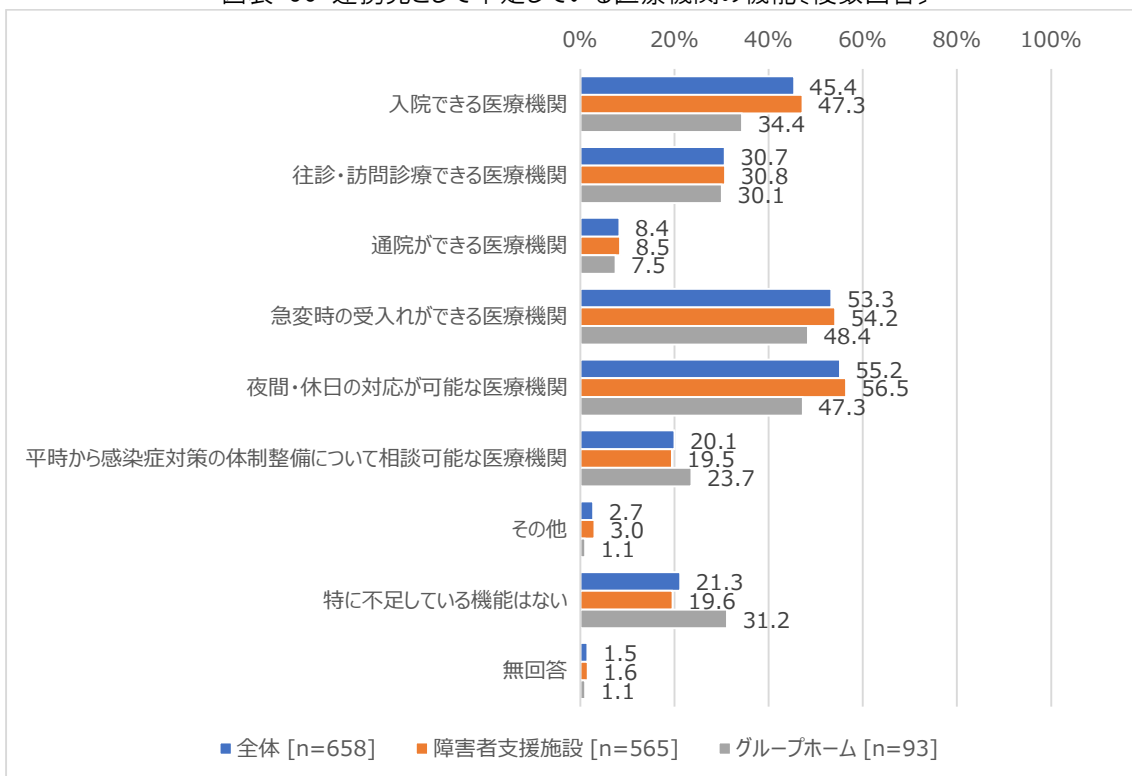
図表 49 入所者・入居者の体調管理や診療・治療等で連携している医療機関



⑨連携先として不足している医療機関の機能

連携先として不足している医療機関の機能を聞いたところ、「夜間・休日の対応が可能な医療機関」が55.2%、「急変時の受入れができる医療機関」が53.3%等となっている。

図表 50 連携先として不足している医療機関の機能〔複数回答〕

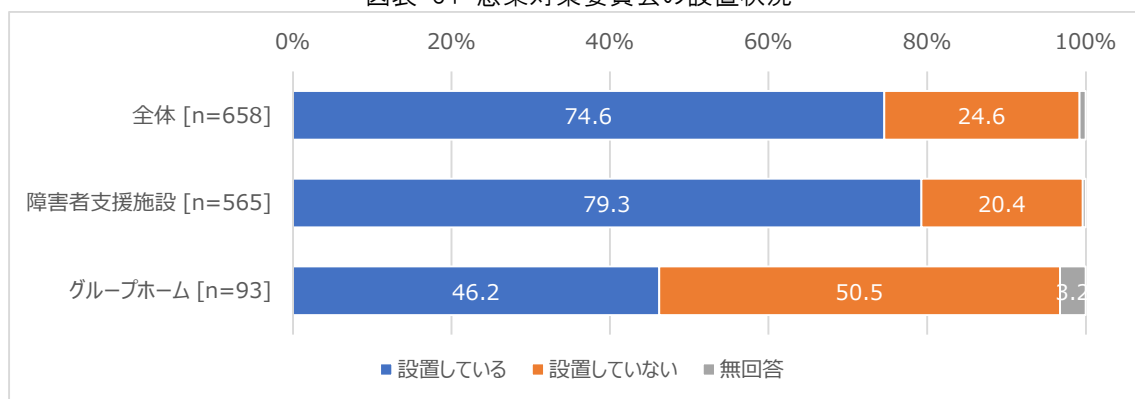


(3) 平時からの感染症対策等の体制整備について

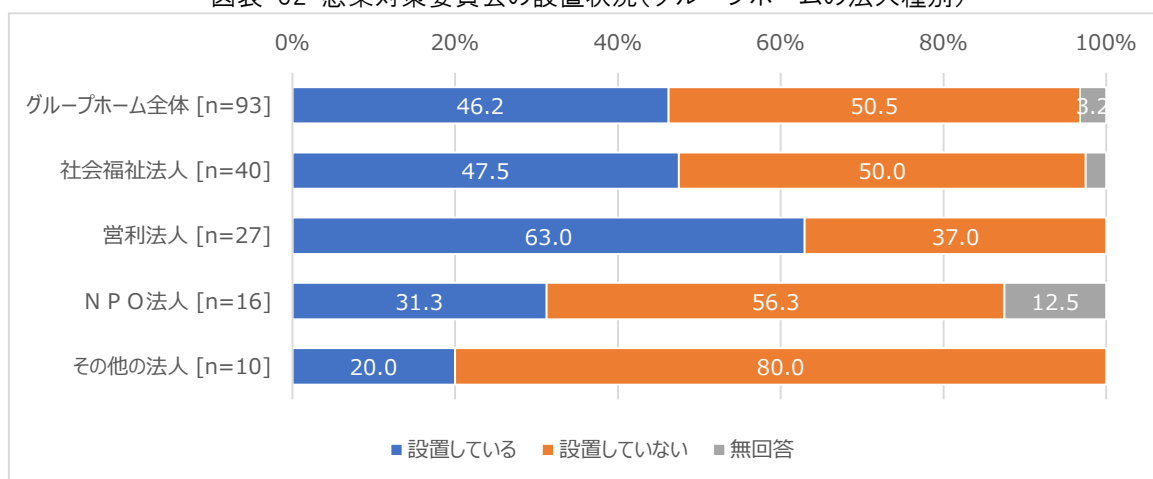
①感染対策委員会の設置状況

調査対象施設において、「感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会」（以下、感染対策委員会という。）を設置しているかどうかを聞いたところ、「設置している」が74.6%、「設置していない」が24.6%となっている。グループホームでは、障害者支援施設に比べて「設置していない」割合が多い。グループホームについて法人種別で見ると、営利法人で「設置している」が多くなっている。

図表 51 感染対策委員会の設置状況



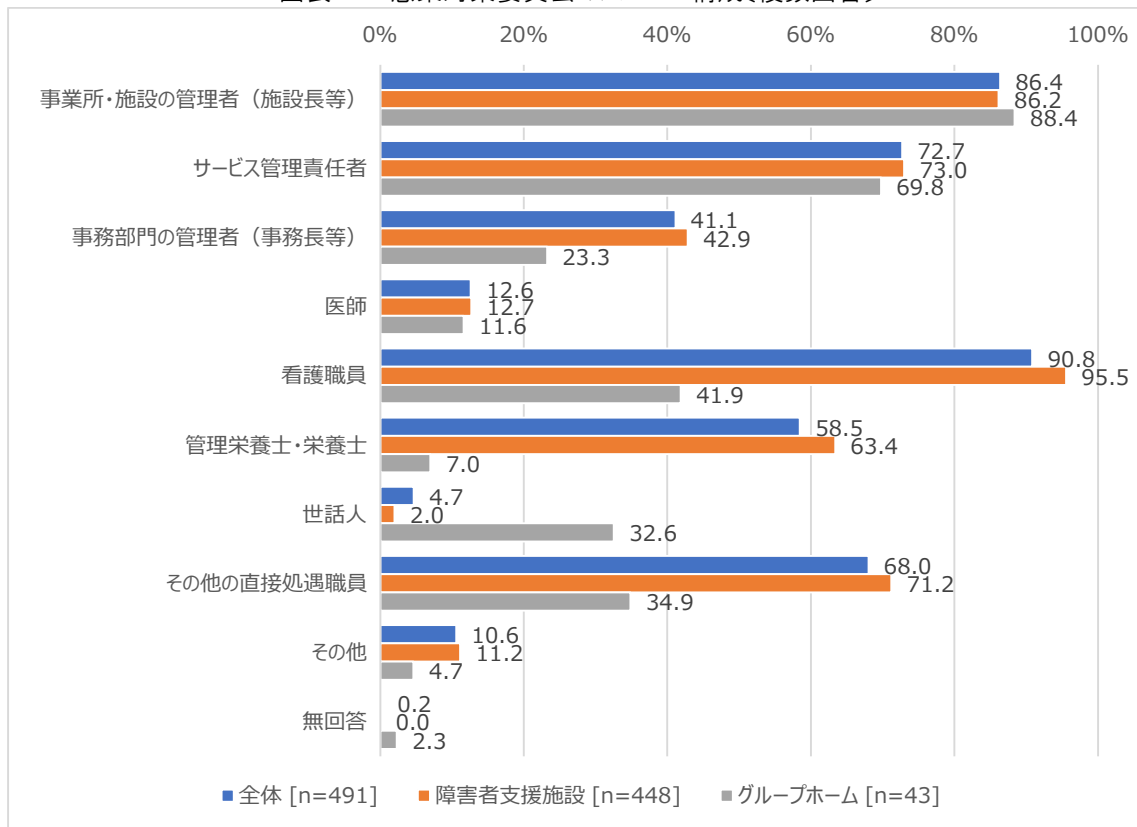
図表 52 感染対策委員会の設置状況(グループホームの法人種別)



②感染対策委員会の状況

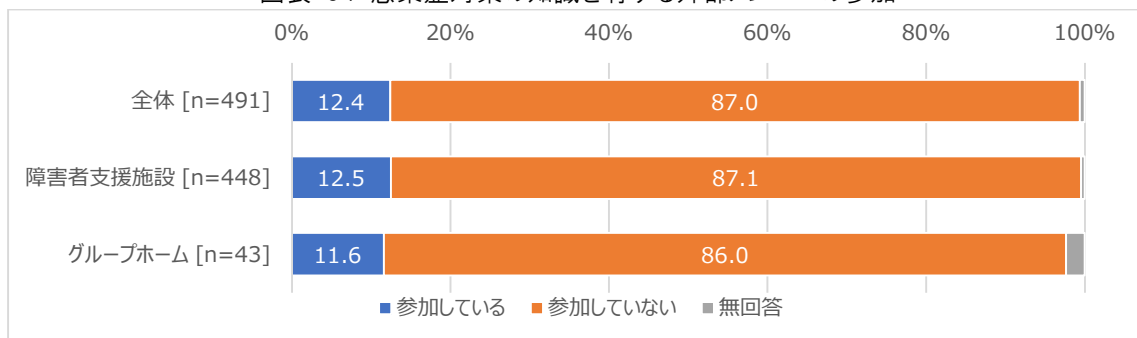
感染対策委員会を設置している施設に、感染対策委員会のメンバー構成を聞いたところ、「看護職員」が90.8%、「事業所・施設の管理者（施設長等）」が86.4%、「サービス管理責任者」が72.7%、「その他の直接処遇職員」が68.0%等となっている。

図表 53 感染対策委員会のメンバー構成〔複数回答〕



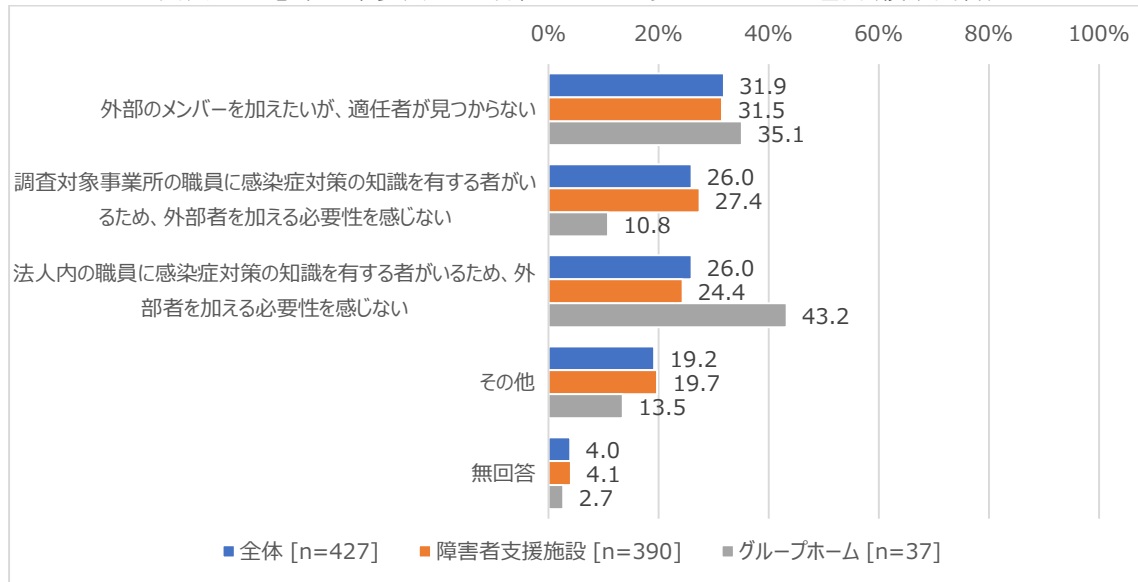
感染症対策の知識を有する外部メンバーの参加状況については、「参加していない」が87.0%となっている。

図表 54 感染症対策の知識を有する外部メンバーの参加



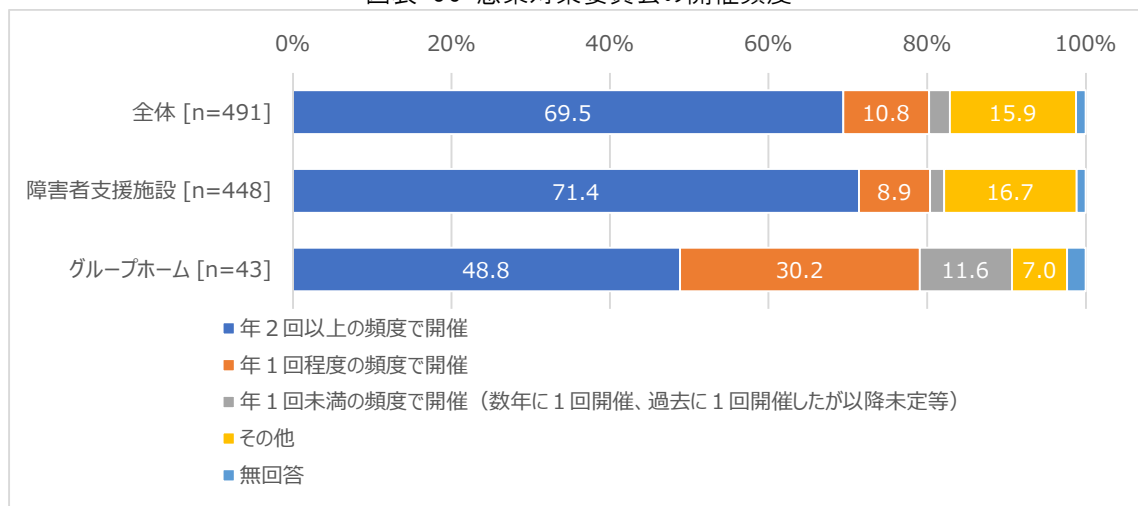
感染対策委員会に外部メンバーが参加していない施設に、その理由を聞いたところ、「外部のメンバーを加えたいが、適任者が見つからない」が31.9%と最も多く、次いで、「調査対象事業所の職員に感染症対策の知識を有する者がいるため、外部者を加える必要性を感じない」「法人内の職員に感染症対策の知識を有する者がいるため、外部者を加える必要性を感じない」がいずれも26.0%となっている。

図表 55 感染対策委員会に外部メンバーが参加していない理由〔複数回答〕



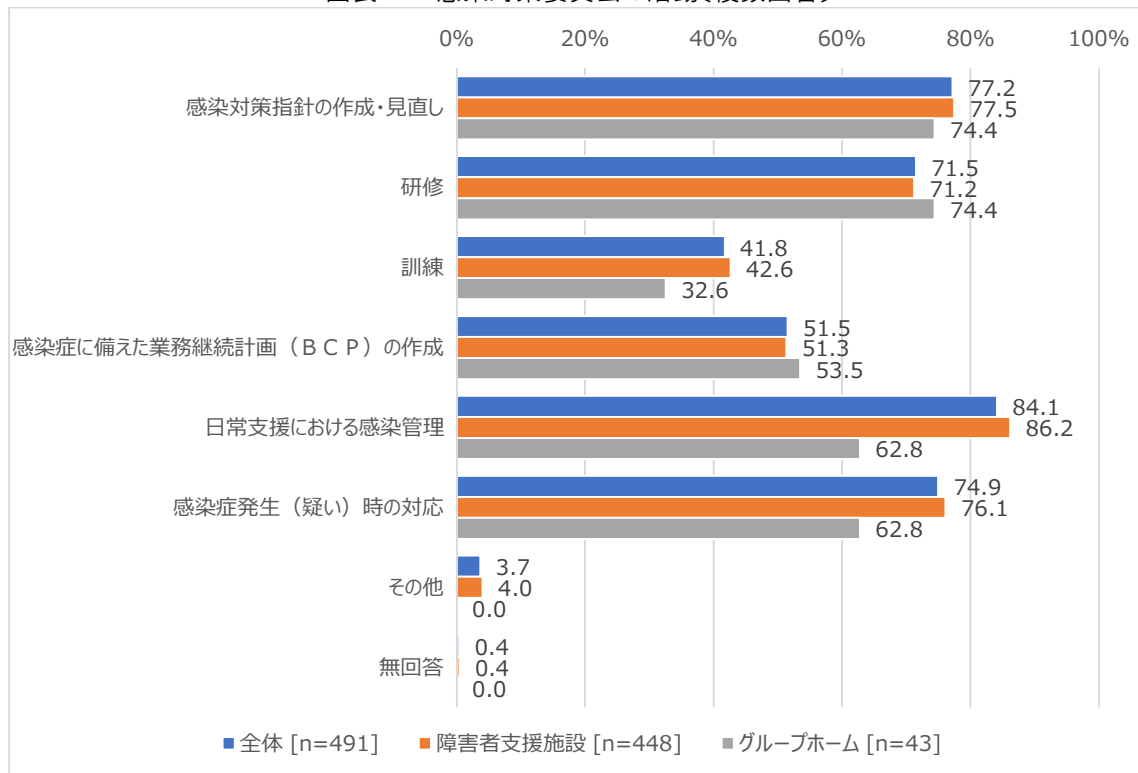
感染対策委員会の開催頻度は、「年2回以上の頻度で開催」が69.5%と最も多くなっている。グループホームでは、障害者支援施設に比べて、年2回以上の開催が少なく、年1回程度の開催が多くなっている。

図表 56 感染対策委員会の開催頻度



感染対策委員会の活動内容を聞いたところ、「日常支援における感染管理」が84.1%と最も多く、次いで、「感染対策指針の作成・見直し」が77.2%、「感染症発生（疑い）時の対応」が74.9%、「研修」が71.5%等となっている。

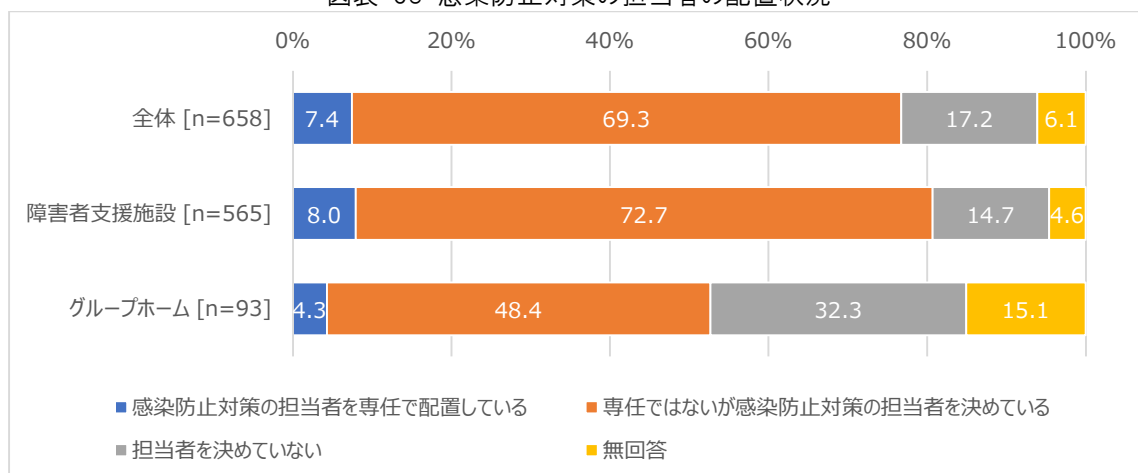
図表 57 感染対策委員会の活動〔複数回答〕



③感染防止対策の担当者の配置状況

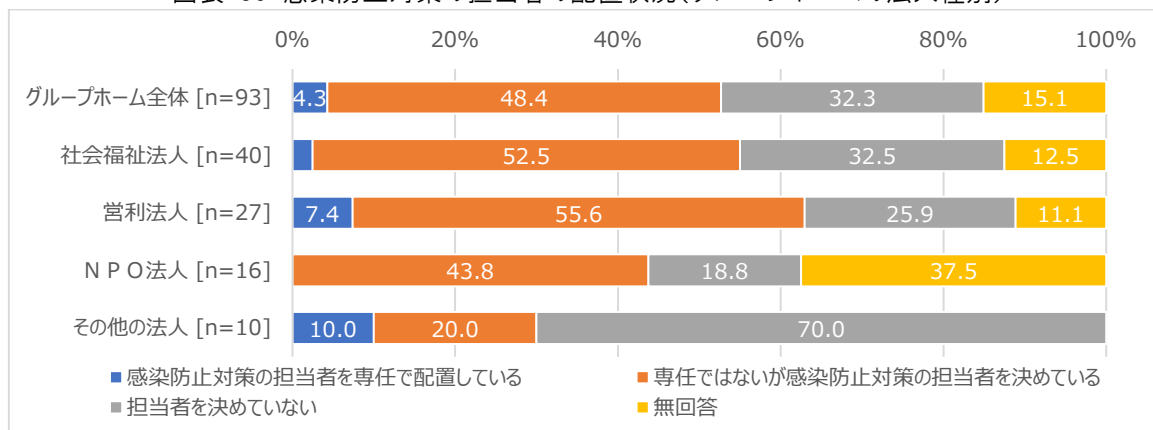
感染防止対策の担当者の配置状況を聞いたところ、「専任ではないが感染防止対策の担当者を決めている」が69.3%と多くなっている。グループホームでは、障害者支援施設に比べて「担当者を決めていない」の割合が多い。グループホームの法人種別で見ると、営利法人で、担当者を決めているところが比較的多くなっている。

図表 58 感染防止対策の担当者の配置状況



※専任とは、業務のうち該当の業務が5割以上であること

図表 59 感染防止対策の担当者の配置状況(グループホームの法人種別)

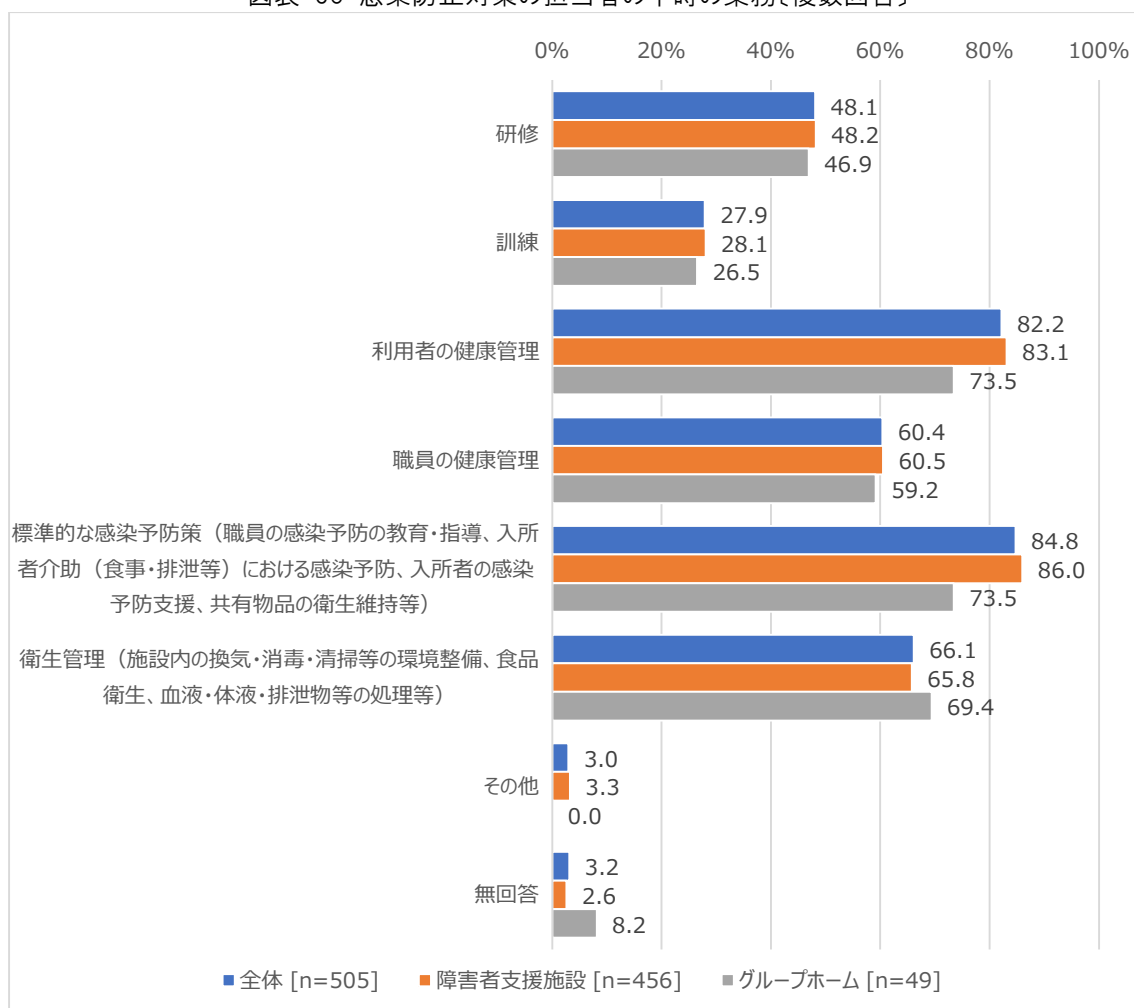


※専任とは、業務のうち該当の業務が5割以上であること

④感染防止対策の担当者の業務内容

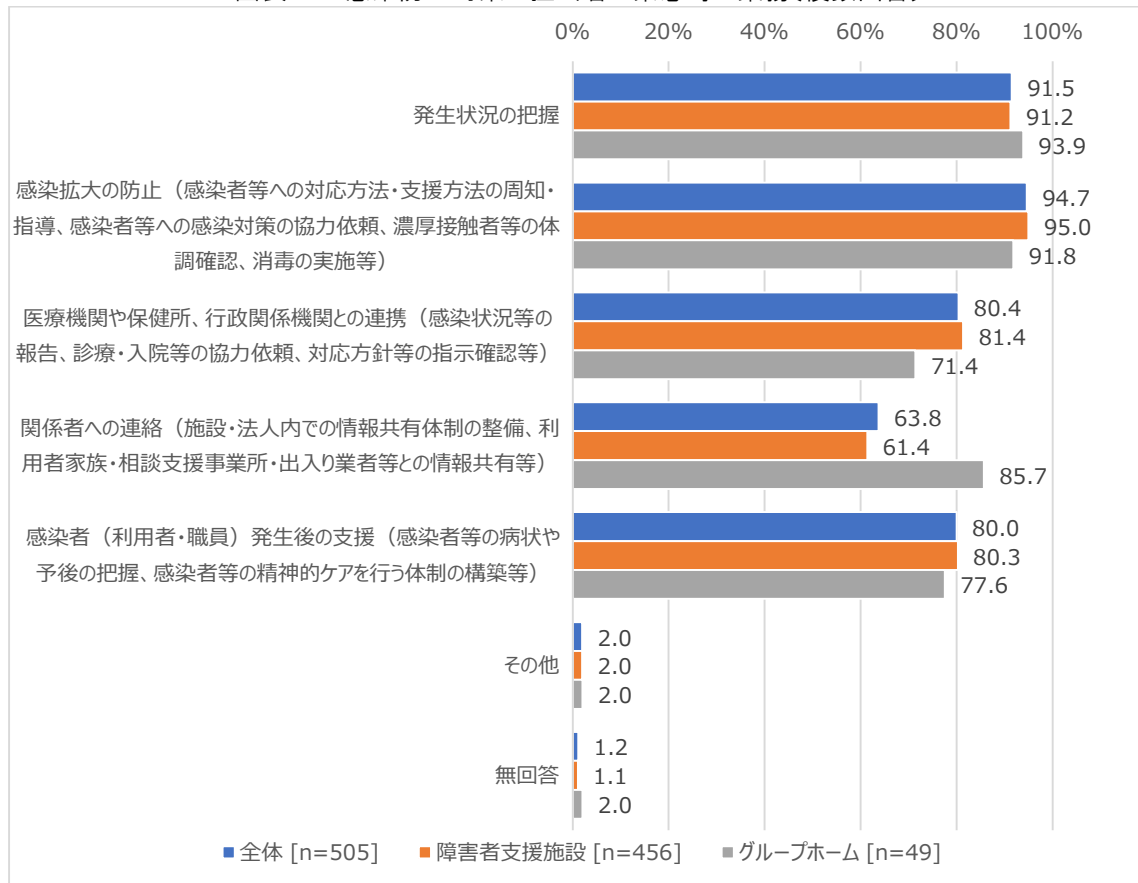
感染防止対策の担当者を配置又は担当者を決めている施設に、感染防止対策の担当者の業務内容を聞いたところ、平時では、「標準的な感染予防策（職員の感染予防の教育・指導、入所者介助（食事・排泄等）における感染予防、入所者の感染予防支援、共有物品の衛生維持等）」が84.8%と最も多く、次いで、「利用者の健康管理」が82.2%、「衛生管理（施設内の換気・消毒・清掃等の環境整備、食品衛生、血液・体液・排泄物等の処理等）」が66.1%等となっている。

図表 60 感染防止対策の担当者の平時の業務[複数回答]



緊急時では、「感染拡大の防止（感染者等への対応方法・支援方法の周知・指導、感染者等への感染対策の協力依頼、濃厚接触者等の体調確認、消毒の実施等）」が94.7%と最も多く、次いで、「発生状況の把握」が91.5%、「医療機関や保健所、行政関係機関との連携（感染状況等の報告、診療・入院等の協力依頼、対応方針等の指示確認等）」が80.4%、「感染者（利用者・職員）発生後の支援（感染者等の病状や予後の把握、感染者等の精神的ケアを行う体制の構築等）」が80.0%等となっている。

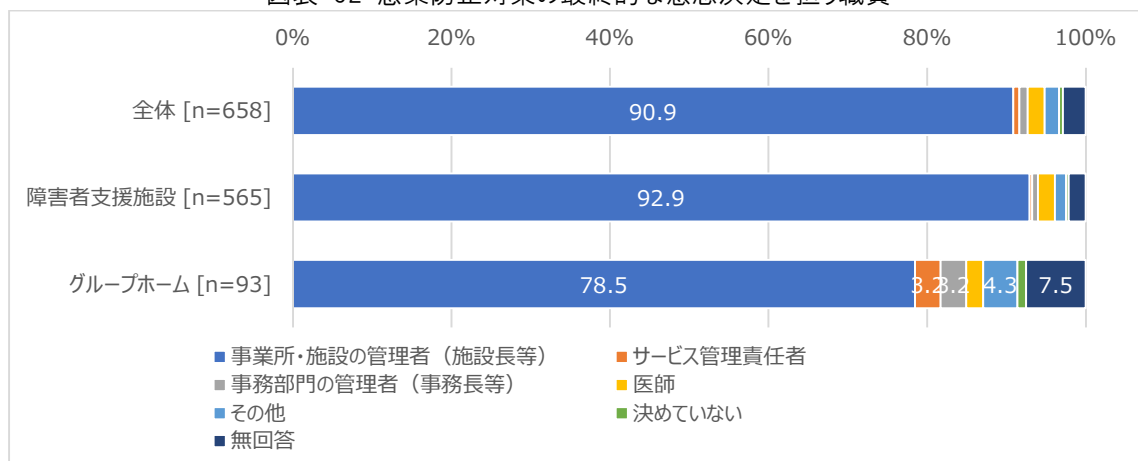
図表 61 感染防止対策の担当者の緊急時の業務〔複数回答〕



⑤感染防止対策の最終的な意思決定を担う職員

感染防止対策の最終的な意思決定を担う職員を聞いたところ、「事業所・施設の管理者（施設長等）」が90.9%と多くなっている。

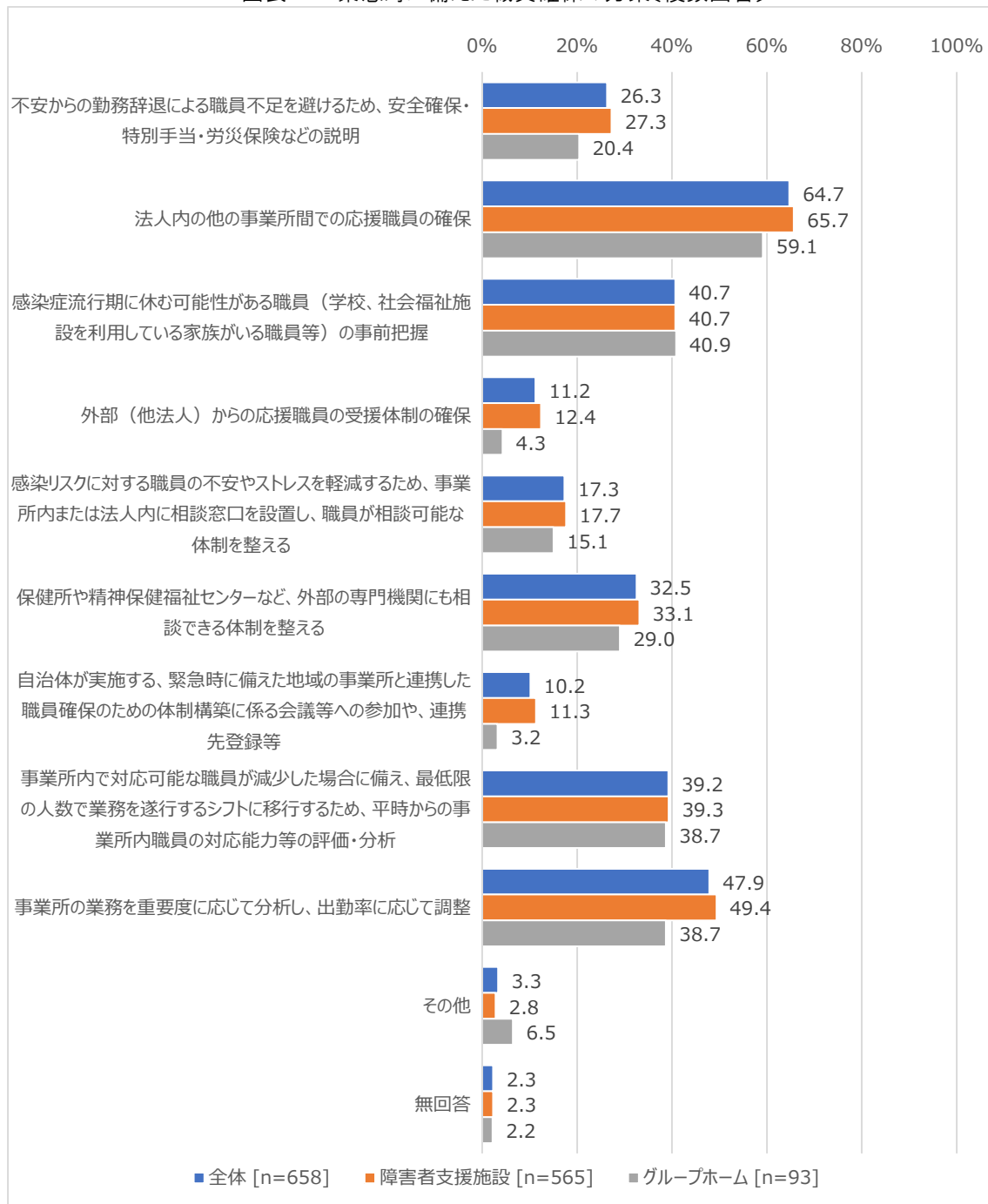
図表 62 感染防止対策の最終的な意思決定を担う職員



⑥緊急時に備えた職員確保の方策

緊急時に備えた職員確保の方策について聞いたところ、「法人内の他の事業所間での応援職員の確保」が64.7%と最も多く、次いで、「事業所の業務を重要度に応じて分析し、出勤率に応じて調整」が47.9%となっている。

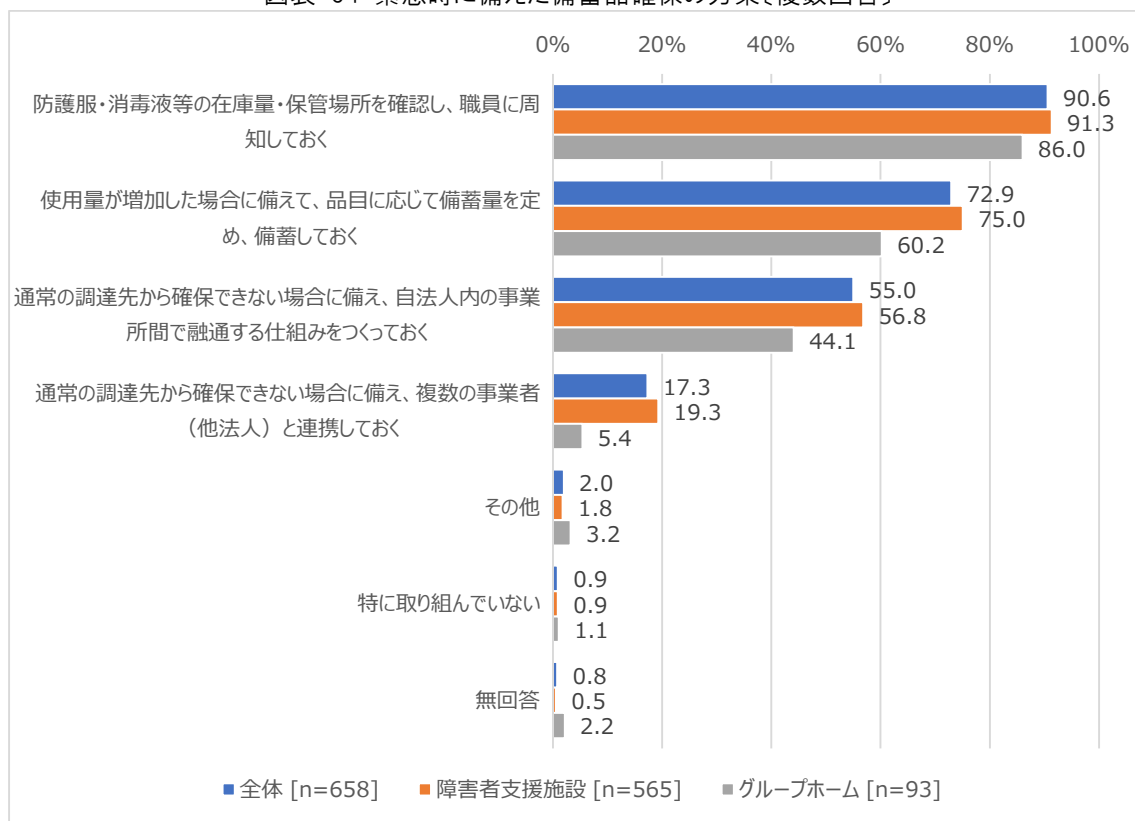
図表 63 緊急時に備えた職員確保の方策〔複数回答〕



⑦緊急時に備えた備蓄品確保の方策

緊急時に備えた備蓄品の確保の方策としては、「防護服・消毒液等の在庫量・保管場所を確認し、職員に周知しておく」が90.6%と最も多く、次いで、「使用量が増加した場合に備えて、品目に応じて備蓄量を定め、備蓄しておく」が72.9%となっている。

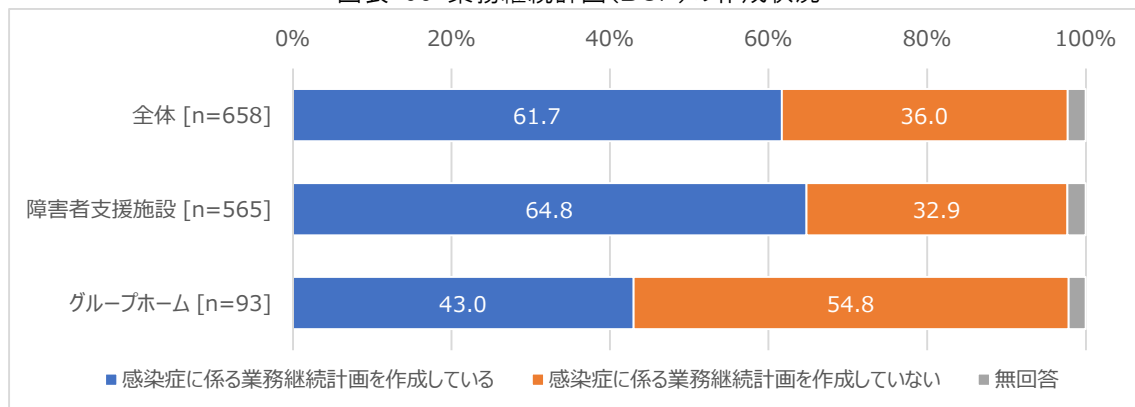
図表 64 緊急時に備えた備蓄品確保の方策〔複数回答〕



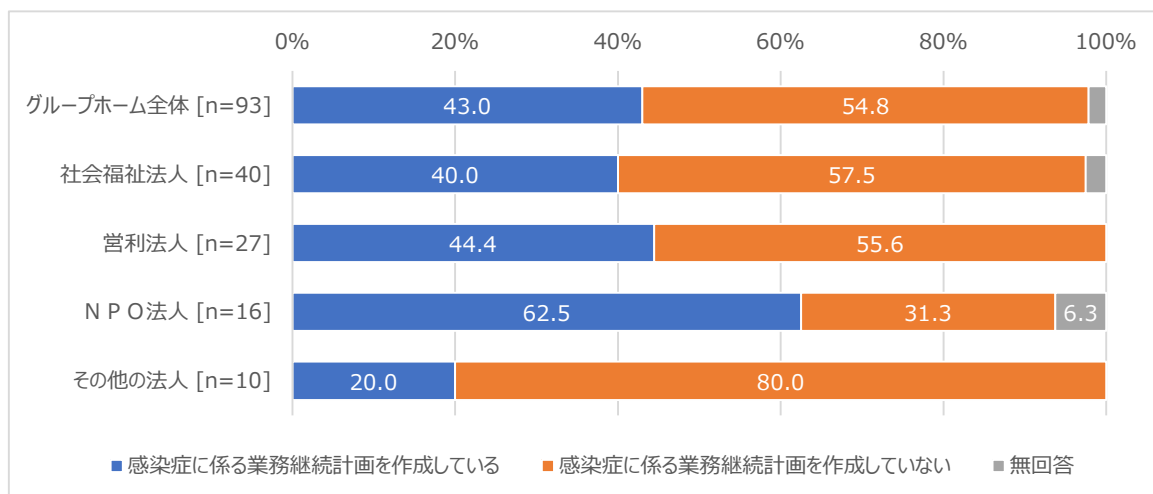
⑧業務継続計画（BCP）の作成状況

調査対象施設における、業務継続計画（BCP）の作成状況を聞いたところ、「感染症に係る業務継続計画を作成している」が61.7%、「感染症に係る業務継続計画を作成していない」が36.0%となっている。グループホームでは、障害者支援施設に比べて「作成していない」割合が多い。グループホームについて法人種別で見ると、NPO法人で「感染症に係る業務継続計画を作成している」が多くなっている。

図表 65 業務継続計画(BCP)の作成状況



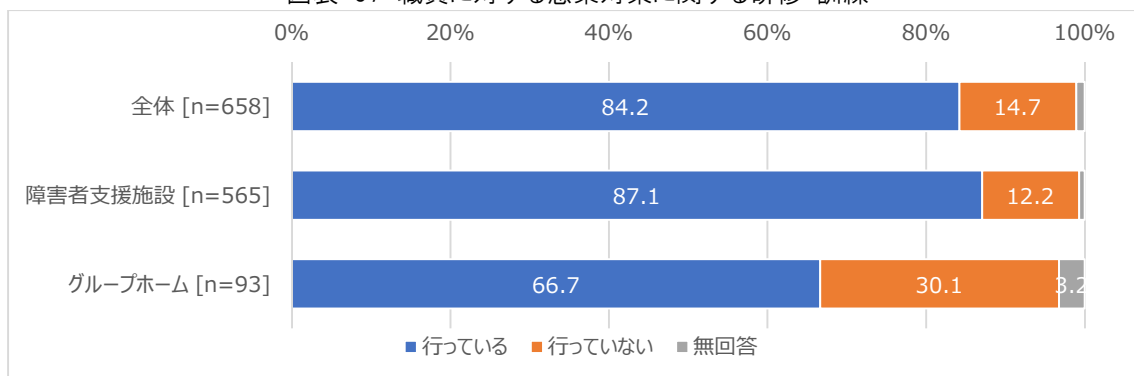
図表 66 業務継続計画(BCP)の作成状況(グループホームの法人種別)



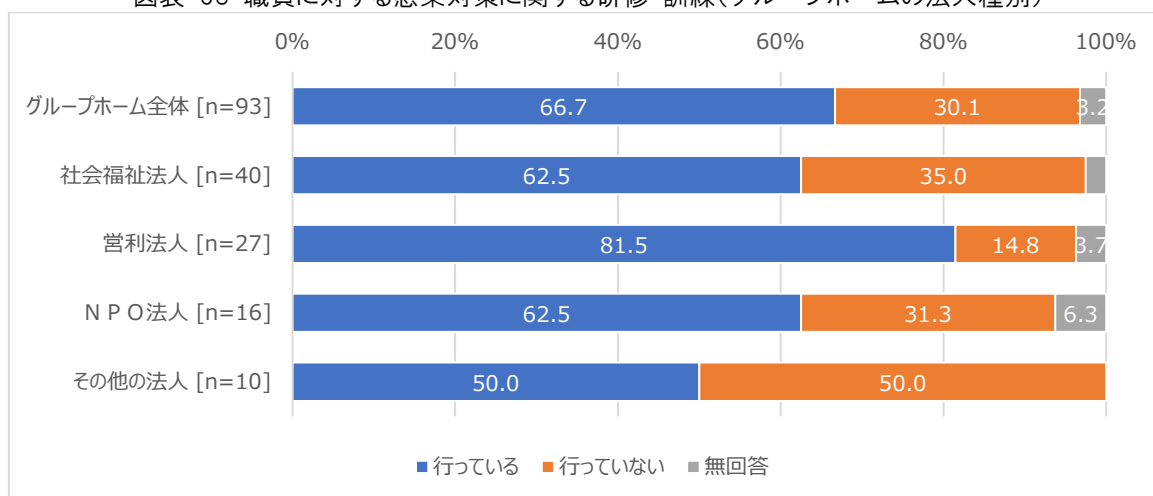
⑨職員に対する感染対策に関する研修・訓練の状況

感染症が発生した場合の対応等について、職員に対する感染対策に関する研修・訓練を実施しているかどうかを聞いたところ、「行っている」が84.2%、「行っていない」が14.7%となっている。グループホームでは、障害者支援施設に比べて「行っていない」割合が多い。グループホームについて法人種別で見ると、営利法人で「行っている」が多くなっている。

図表 67 職員に対する感染対策に関する研修・訓練



図表 68 職員に対する感染対策に関する研修・訓練(グループホームの法人種別)



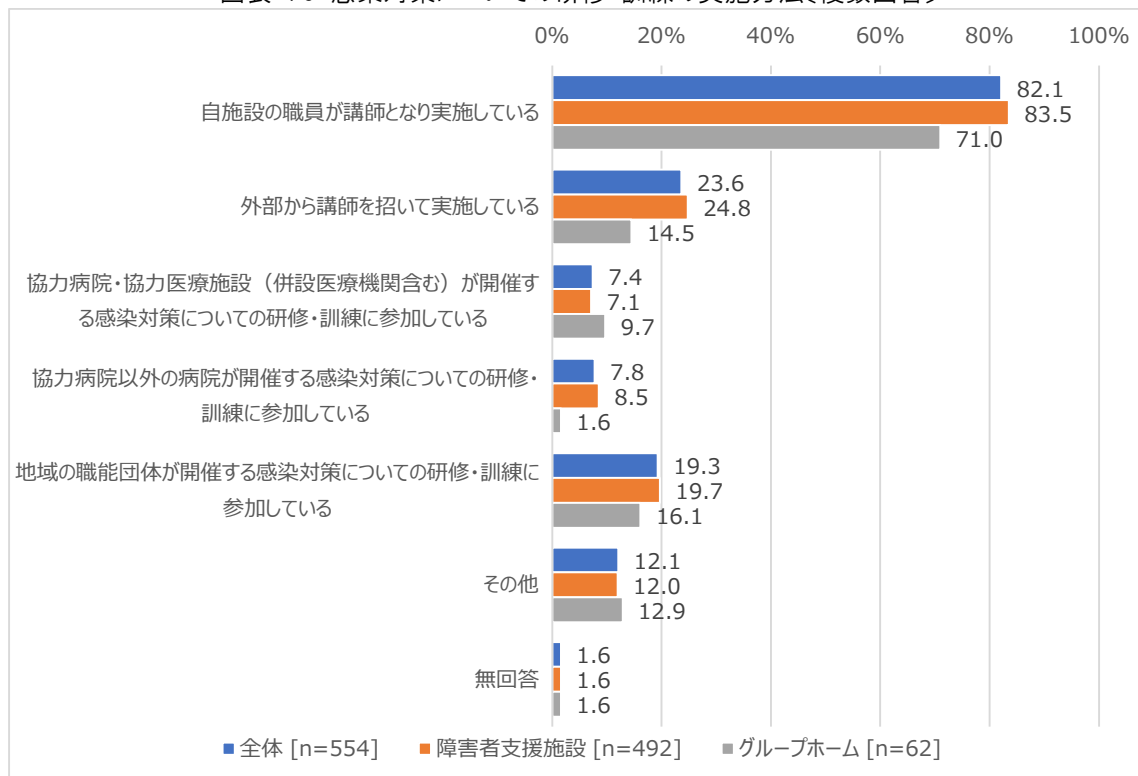
職員に対する感染対策に関する研修・訓練を行っている施設に、令和4年度の研修・訓練の実施回数を聞いたところ、全体の平均で1施設あたりの研修が1.8回、訓練が1.0回となっている。

また、感染対策についての研修・訓練の実施方法については、「自施設の職員が講師となり実施している」が82.1%と多くなっている。

図表 69 令和4年度の研修・訓練の実施回数

(単位：回)	全体 [n=507]	障害者支援施設 [n=450]	グループホーム [n=57]
研修	1.8	1.8	1.6
訓練	1.0	1.0	0.6

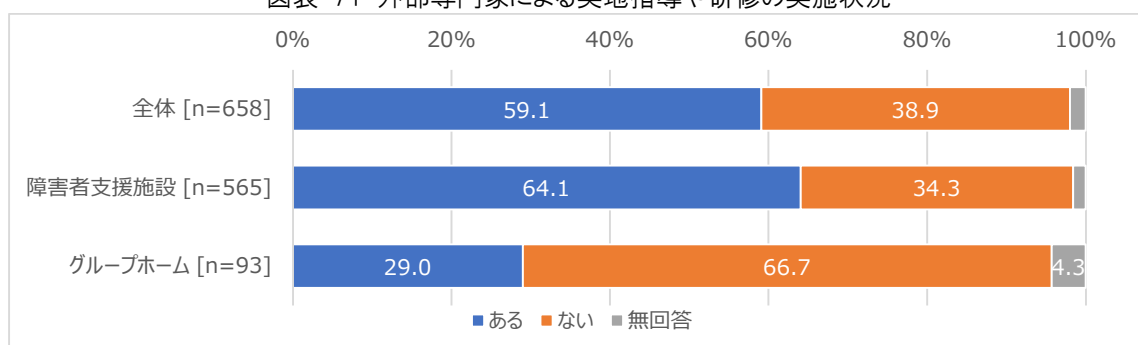
図表 70 感染対策についての研修・訓練の実施方法〔複数回答〕



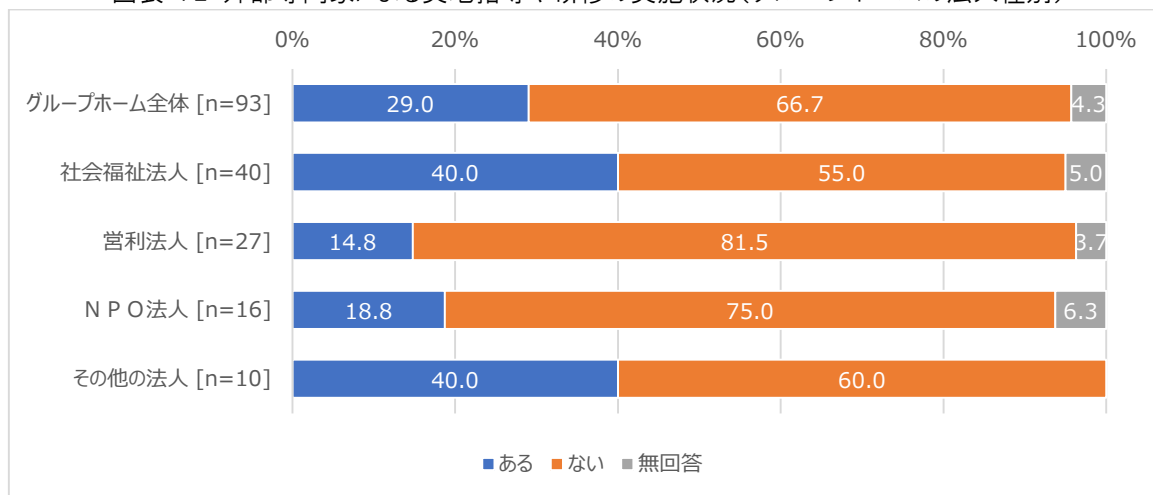
⑩外部専門家による実地指導や研修の状況

新型コロナウイルス感染症の感染対策に関し、外部専門家による実地指導や研修を受けたことがあるかどうかを聞いたところ、「ある」が59.1%、「ない」が38.9%となっている。グループホームでは、障害者支援施設に比べて「ない」の割合が多い。グループホームについて法人種別で見ると、社会福祉法人、その他の法人で「ある」が多くなっている。

図表 71 外部専門家による実地指導や研修の実施状況



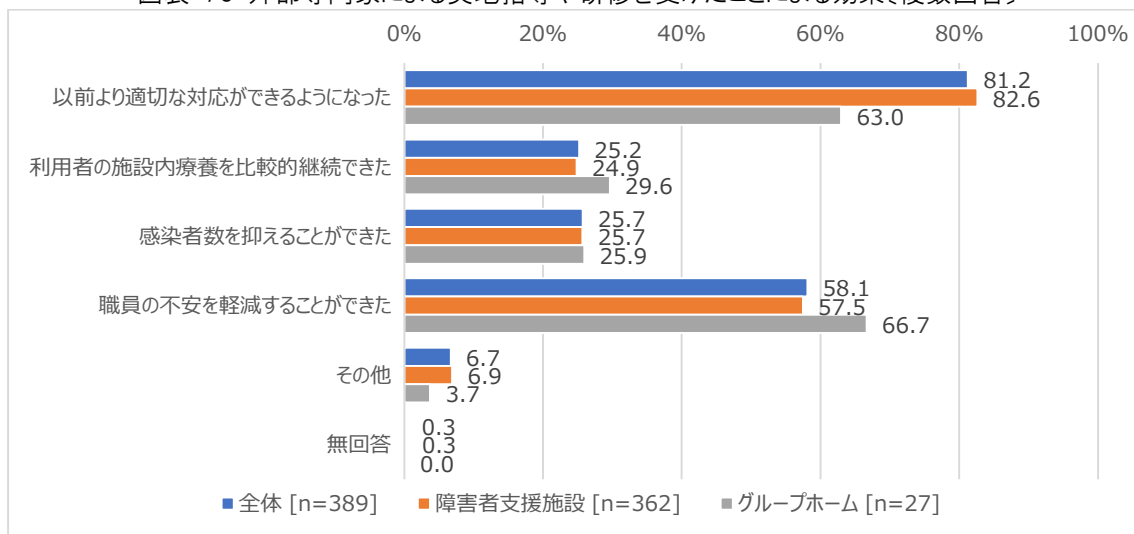
図表 72 外部専門家による実地指導や研修の実施状況(グループホームの法人種別)



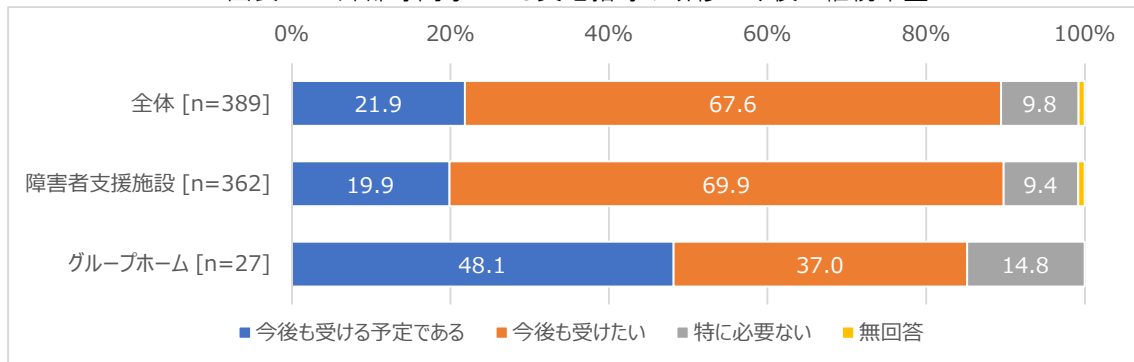
新型コロナウイルス感染症の感染対策に関する外部専門家による実地指導や研修を受けたことがある施設に、効果として感じていることを聞いたところ、「以前より適切な対応ができるようになった」が81.2%と最も多く、次いで、「職員の不安を軽減することができた」が58.1%等となっている。

また、外部専門家による実地指導や研修の今後の継続希望については、「今後も受けたい」が67.6%となっている。

図表 73 外部専門家による実地指導や研修を受けたことによる効果〔複数回答〕



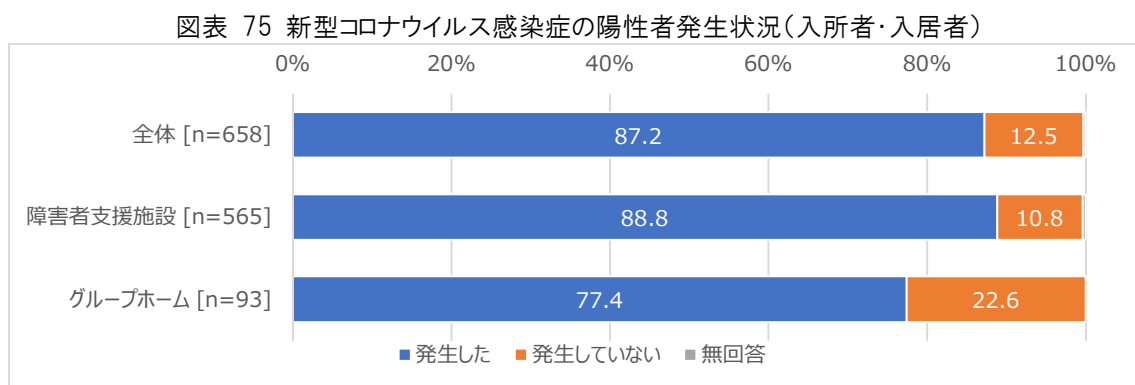
図表 74 外部専門家による実地指導や研修の今後の継続希望



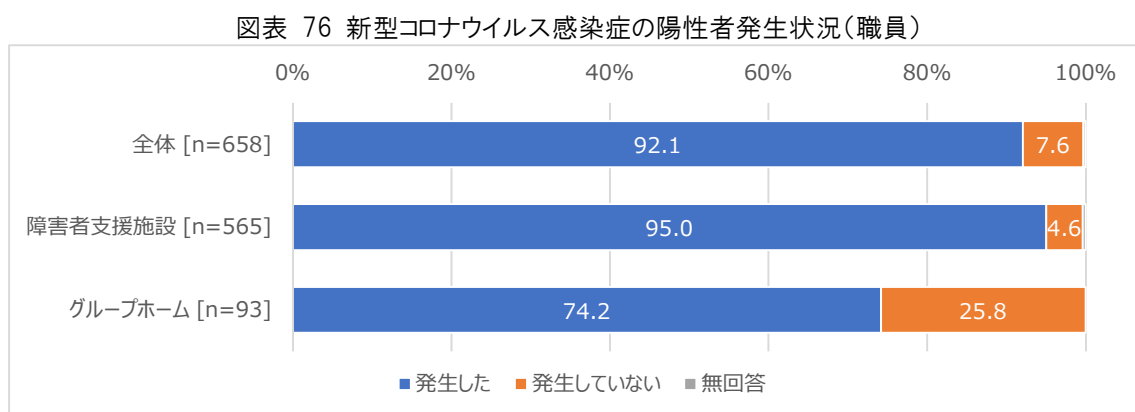
(4) 新型コロナウイルス感染症の緊急時における対応について

①新型コロナウイルス感染症の陽性者発生状況

令和2年1月～令和5年4月の期間で、調査対象施設の入所者・入居者及び職員に新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生したかどうかを聞いたところ、入所者・入居者については、「発生した」が87.2%となっている。

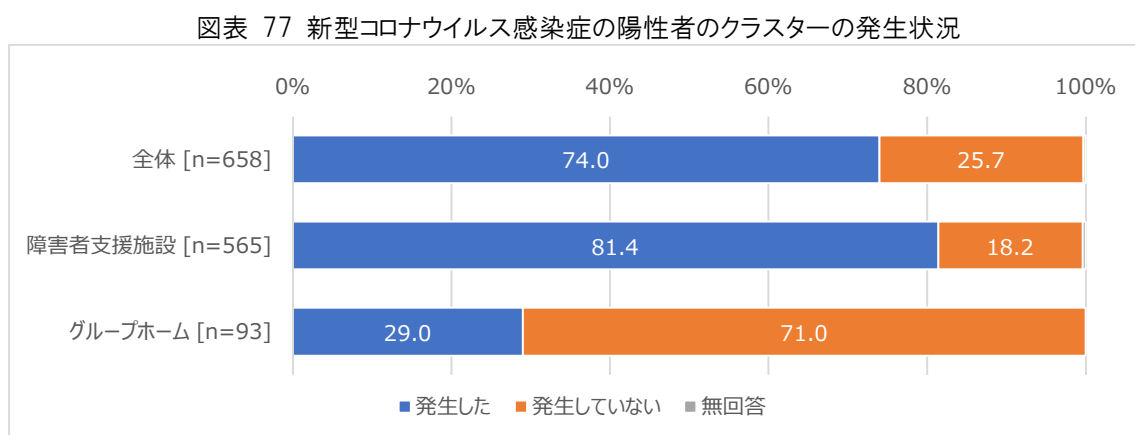


また、職員については、「発生した」が92.1%となっている。



②新型コロナウイルス感染症の陽性者のクラスター発生状況

令和2年1月～令和5年4月の期間で、調査対象施設で新型コロナウイルス感染症の陽性者のクラスターが発生したかどうかを聞いたところ、「発生した」が74.0%と多くなっている。グループホームでは、「発生した」施設は比較的少ない。

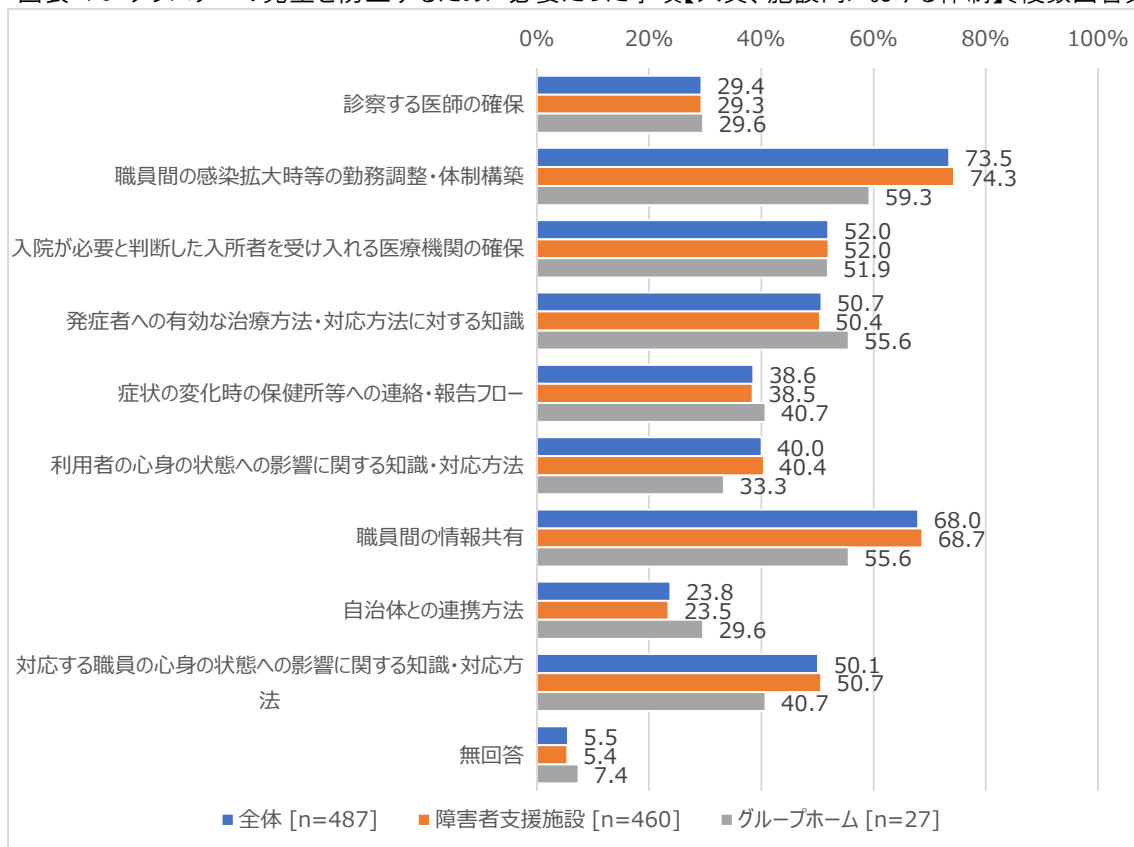


③ クラスターの発生を防止するために必要だった事項

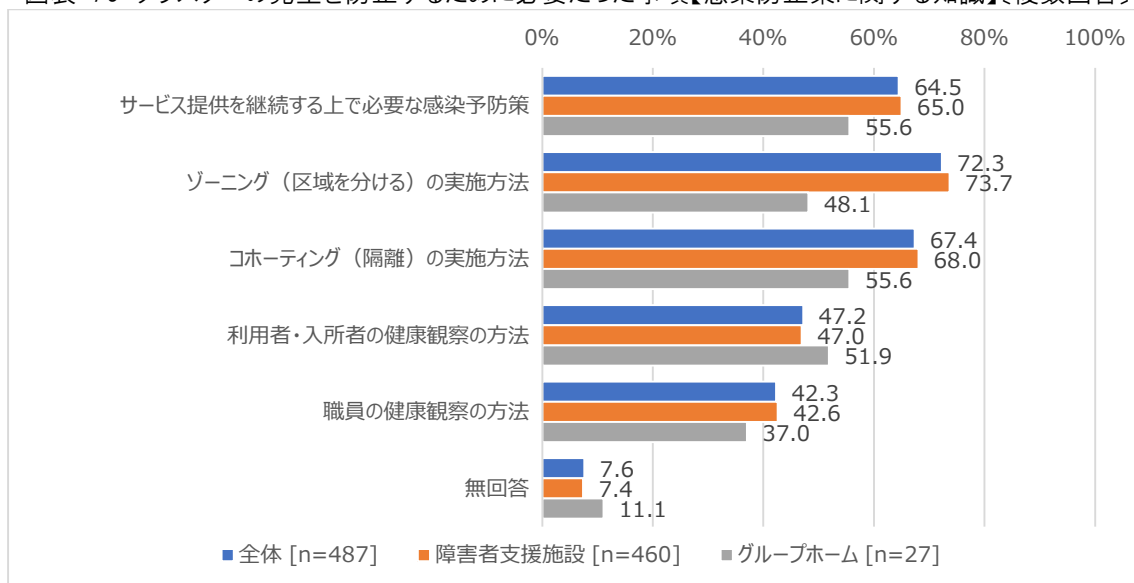
クラスターが発生した施設に、クラスターの発生を防止するために必要だった事項として、人員、施設内における体制を聞いたところ、「職員間の感染拡大時等の勤務調整・体制構築」が73.5%と最も多く、次いで、「職員間の情報共有」が68.0%となっている。

また、感染防止策に関する知識については、「ゾーニング（区域を分ける）の実施方法」が72.3%と最も多く、次いで、「コホーティング（隔離）の実施方法」が67.4%、「サービス提供を継続する上で必要な感染予防策」が64.5%となっている。

図表 78 クラスターの発生を防止するために必要だった事項【人員、施設内における体制】〔複数回答〕



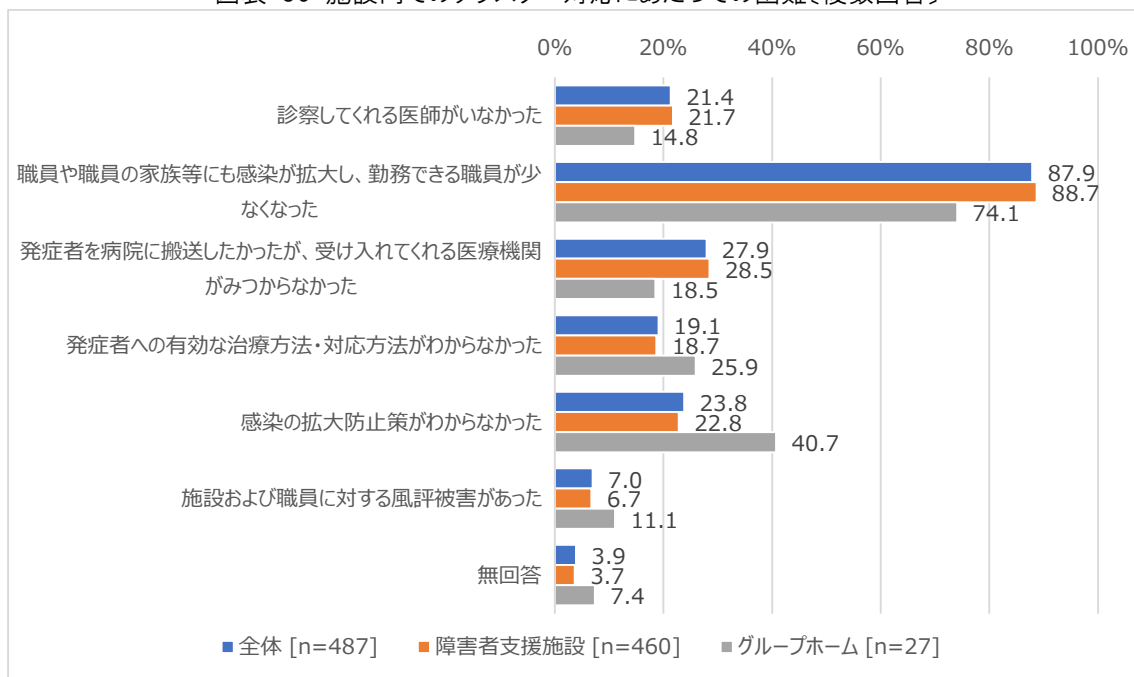
図表 79 クラスターの発生を防止するために必要だった事項【感染防止策に関する知識】〔複数回答〕



④施設内でのクラスター対応にあたっての困難

クラスターが発生した施設に、施設内でのクラスターへの対応にあたっての困難だったことについて聞いたところ、「職員や職員の家族等にも感染が拡大し、勤務できる職員が少なくなった」が87.9%と最も多くなっている。その他、「発症者を病院に搬送したかったが、受け入れてくれる医療機関がみつからなかった」が27.9%、「感染の拡大防止策がわからなかった」が23.8%、「診察してくれる医師がいなかった」が21.4%等となっている。

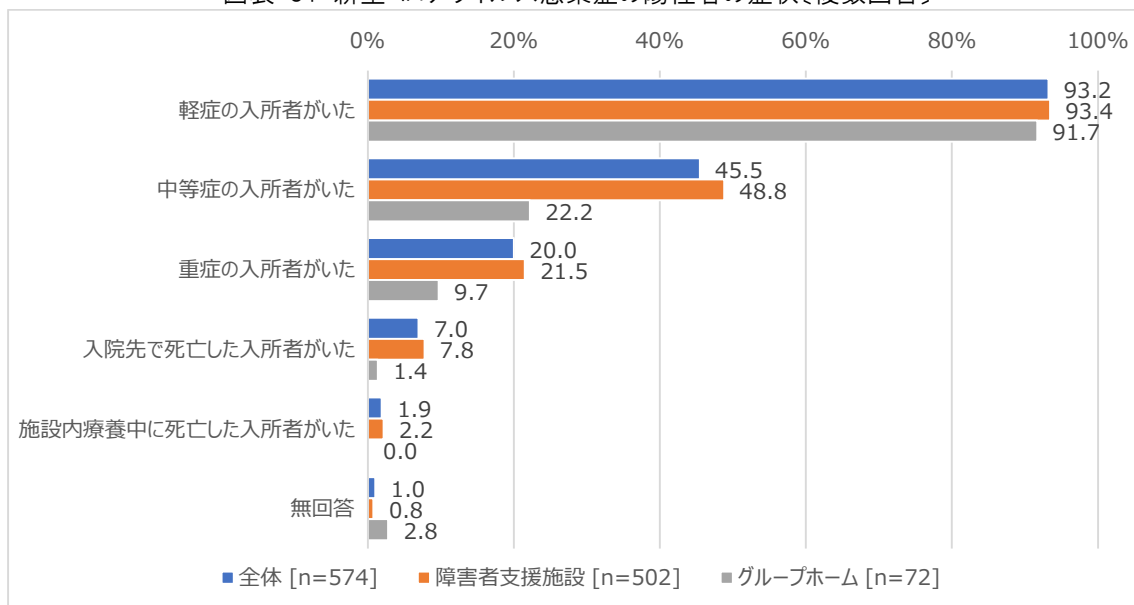
図表 80 施設内でのクラスター対応にあたっての困難〔複数回答〕



⑤新型コロナウイルス感染症の陽性者の症状

令和2年1月～令和5年4月までの期間で入所者・入居者に新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した施設に、陽性者の症状を聞いたところ、「軽症の入所者がいた」が93.2%、「中等症の入所者がいた」が45.5%、「重症の入所者がいた」が20.0%となっている。

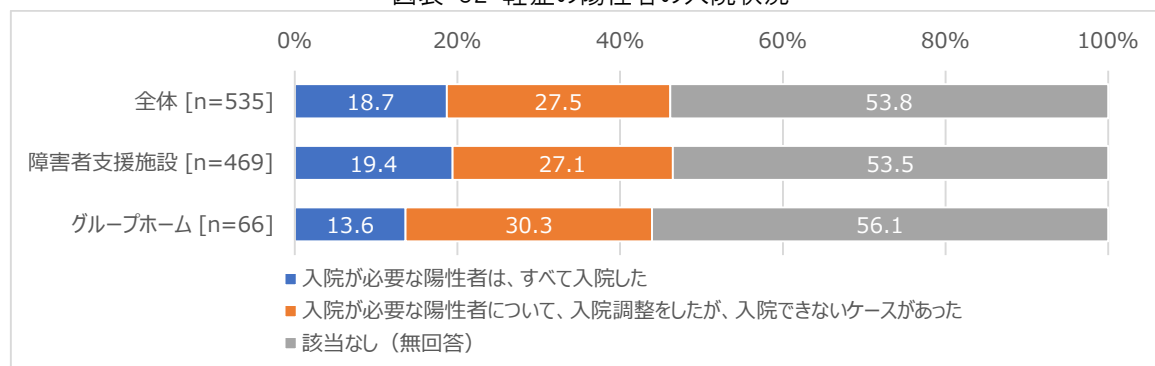
図表 81 新型コロナウイルス感染症の陽性者の症状〔複数回答〕



⑥陽性者の入院状況

新型コロナウイルス感染症の陽性者の入院状況について聞いたところ、軽症の陽性者は、「入院が必要な陽性者について、入院調整をしたが、入院できないケースがあった」が27.5%、「入院が必要な陽性者は、すべて入院した」が18.7%となっている。

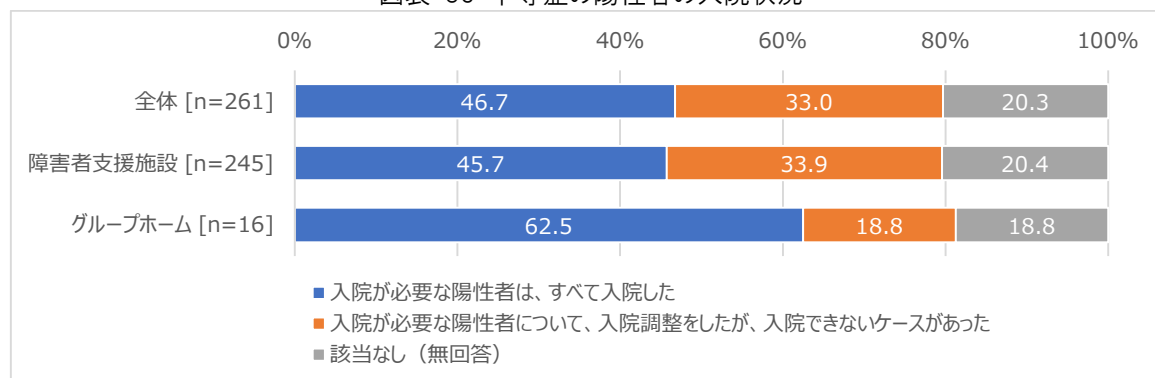
図表 82 軽症の陽性者の入院状況



※該当なし（無回答）は、入院の必要等に該当しない場合を含む

中等症の陽性者は、「入院が必要な陽性者は、すべて入院した」が46.7%、「入院が必要な陽性者について、入院調整をしたが、入院できないケースがあった」が33.0%となっている。グループホームでは、障害者支援施設に比べて「すべて入院した」の割合が多い。

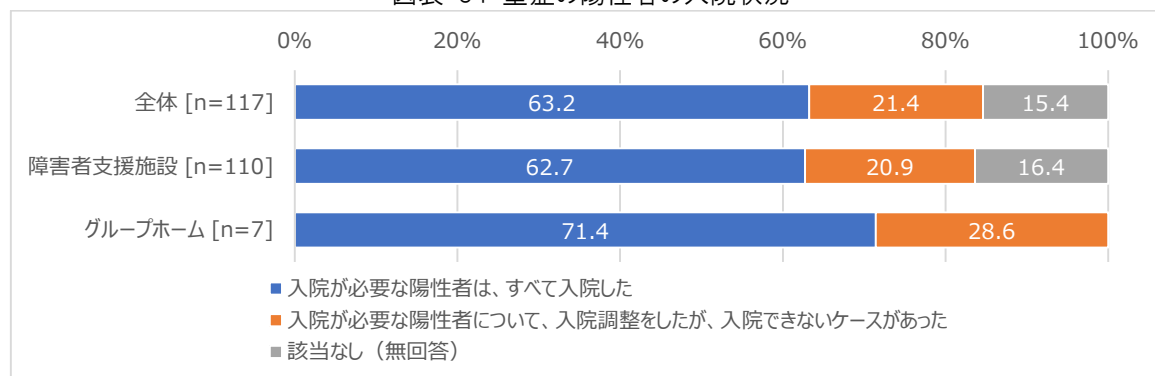
図表 83 中等症の陽性者の入院状況



※該当なし（無回答）は、入院の必要等に該当しない場合を含む

重症の陽性者の入院状況は、「入院が必要な陽性者は、すべて入院した」が63.2%、「入院が必要な陽性者について、入院調整をしたが、入院できないケースがあった」が21.4%となっている。

図表 84 重症の陽性者の入院状況



※該当なし（無回答）は、入院の必要等に該当しない場合を含む

⑦新型コロナウイルス感染症の陽性者の施設内での発生人数等

新型コロナウイルス感染症の陽性者の施設内での発生人数等を聞いたところ、入所者・入居者では、全体の平均延べ人数が1施設あたり28.4人、うち病院等への搬送人数は2.3人、施設内での療養人数が26.9人となっている。職員の陽性者発生人数は、全体の平均延べ人数が1施設あたり15.9人となっている。

図表 85 新型コロナウイルス感染症の陽性者の施設内での発生人数等

(単位：人)		全体 [n=550]	障害者支援施設 [n=483]	グループホーム [n=67]
入所者・入居者	令和2年1月～令和5年4月の新型コロナウイルス感染症の施設内での発生人数合計((a)+(b)) (無症状者含む) (延べ人数) ※延べ人数：1人の人が2回罹患した場合、2人と計上	28.4	31.3	7.7
	(a)うち、病院等への搬送人数	2.3	2.5	0.9
	うち、併設病院への搬送人数	0.2	0.3	0.0
	うち、協力病院・協力医療機関への搬送人数	1.1	1.3	0.2
	(b)うち、施設内での療養人数	26.9	29.6	6.8
職員	令和2年1月～令和5年4月の新型コロナウイルス感染症の施設内での発生人数 (無症状者含む) (延べ人数)	15.9	17.3	5.3

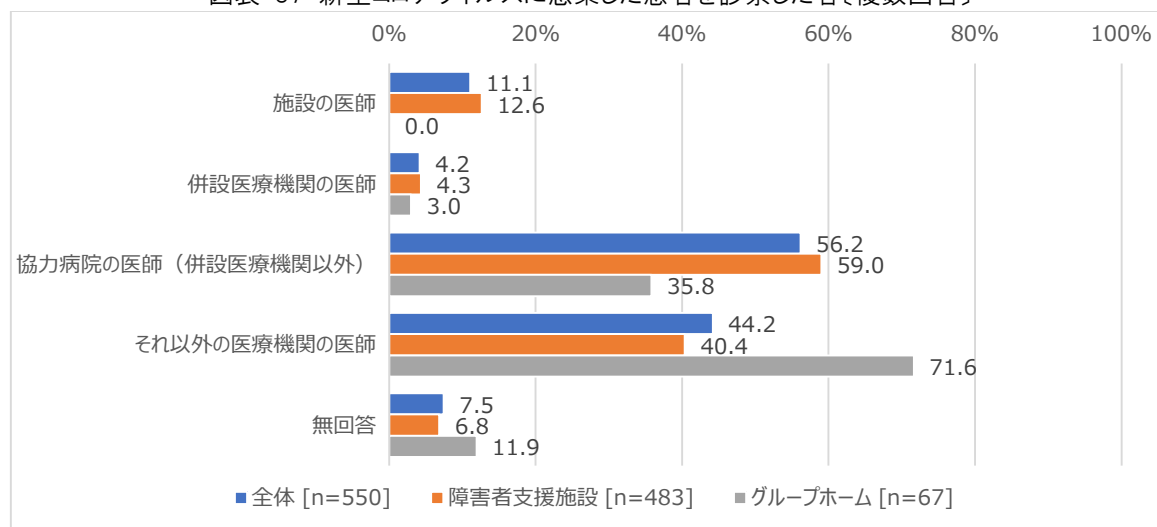
新型コロナウイルス感染症の入所者・入居者の陽性者について、施設内で酸素投与を行った(中等症Ⅱ以上)人数を聞いたところ、全体の平均で1施設あたり0.3人、うち、施設内で療養を終えた人数(死亡含む)が0.1人となっている。

図表 86 施設内で酸素投与を行った(中等症Ⅱ以上)人数

(単位：人)	全体 [n=550]	障害者支援施設 [n=483]	グループホーム [n=67]
施設内で酸素投与を行った(中等症Ⅱ以上)人数	0.3	0.3	0.0
うち、施設内で療養を終えた人数(死亡含む)	0.1	0.1	0.0

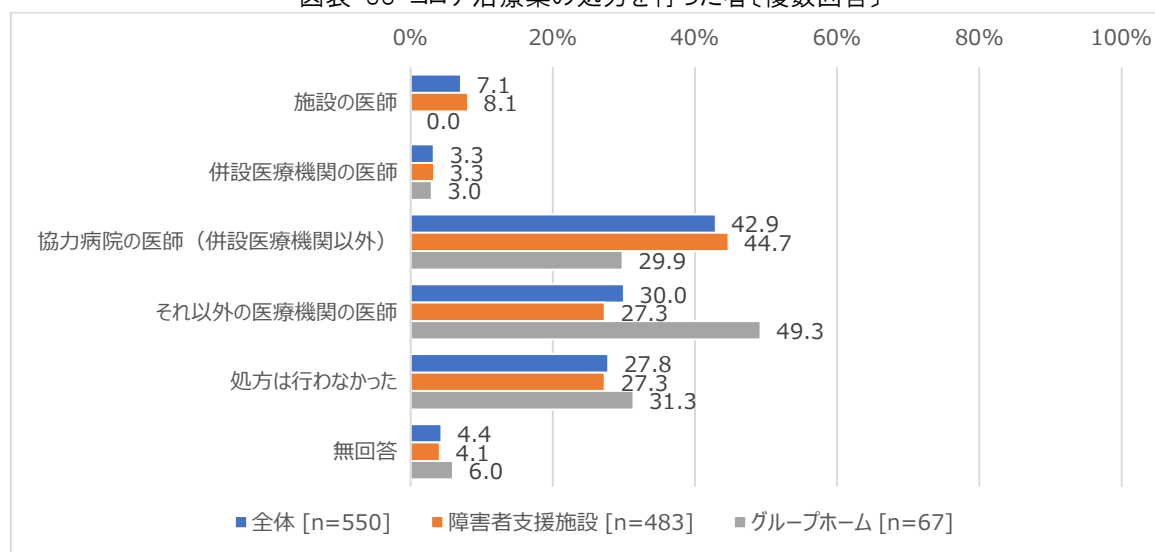
新型コロナウイルスに感染した患者を診察した者を聞いたところ、「協力病院の医師(2以外)」が56.2%と最も多く、次いで、「それ以外の医療機関の医師」が44.2%となっている。グループホームでは、障害者支援施設に比べて「それ以外の医療機関の医師」が診察した割合が多い。

図表 87 新型コロナウイルスに感染した患者を診察した者〔複数回答〕



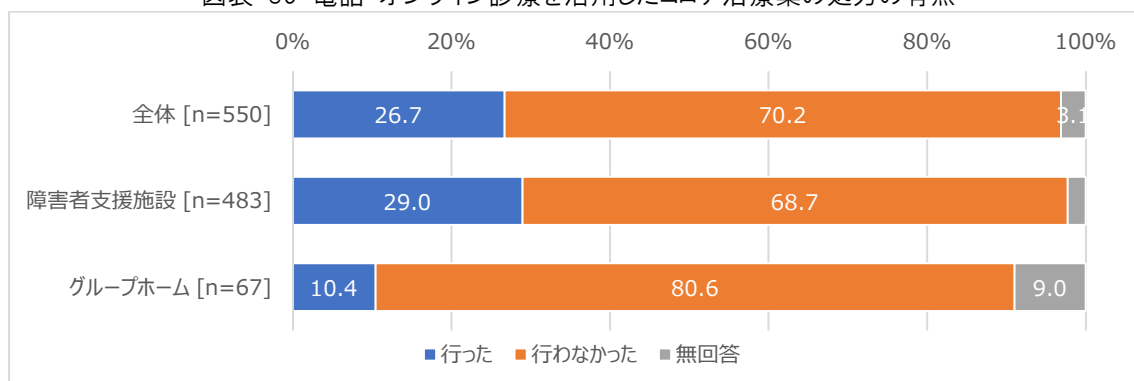
コロナ治療薬の処方を行った者については、「協力病院の医師（2以外）」が42.9%と最も多く、次いで、「それ以外の医療機関の医師」が30.0%、「処方を行わなかった」が27.8%となっている。グループホームでは、障害者支援施設に比べて「それ以外の医療機関の医師」が処方した割合が多い。

図表 88 コロナ治療薬の処方を行った者〔複数回答〕



電話・オンライン診療を活用したコロナ治療薬の処方の有無を聞いたところ、「行わなかった」が70.2%、「行った」が26.7%となっている。

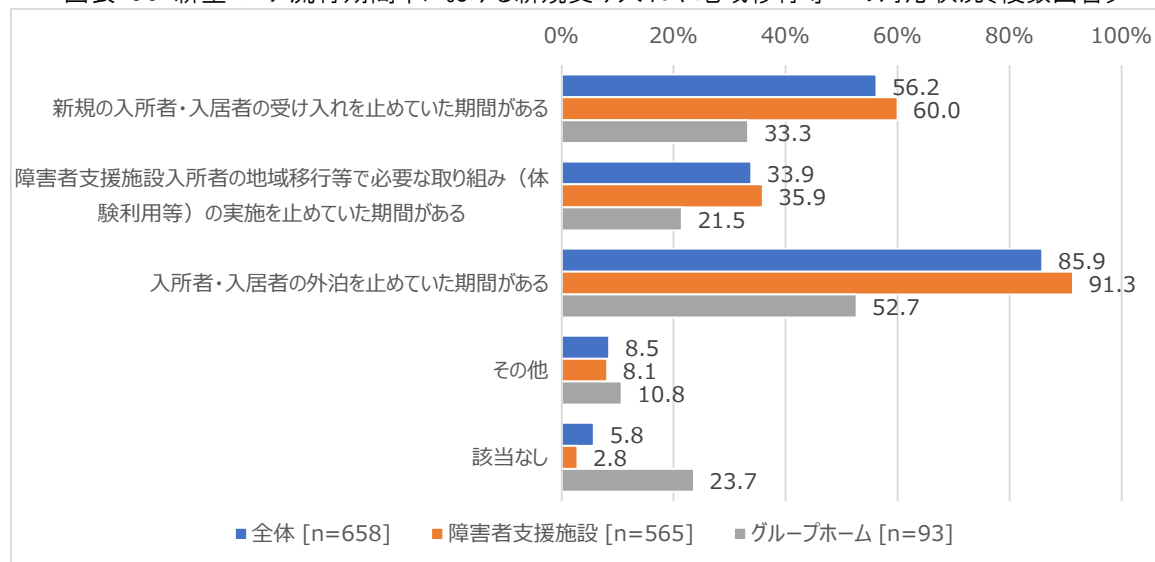
図表 89 電話・オンライン診療を活用したコロナ治療薬の処方の有無



⑧新型コロナ流行期間中における新規受け入れや地域移行等への対応状況

新型コロナウイルス感染症の流行期間中における新規受け入れや地域移行等への対応状況を聞いたところ、「入所者・入居者の外泊を止めていた期間がある」が85.9%、「新規の入所者・入居者の受け入れを止めていた期間がある」が56.2%、「障害者支援施設入所者の地域移行等で必要な取り組み（体験利用等）の実施を止めていた期間がある」が33.9%等となっている。

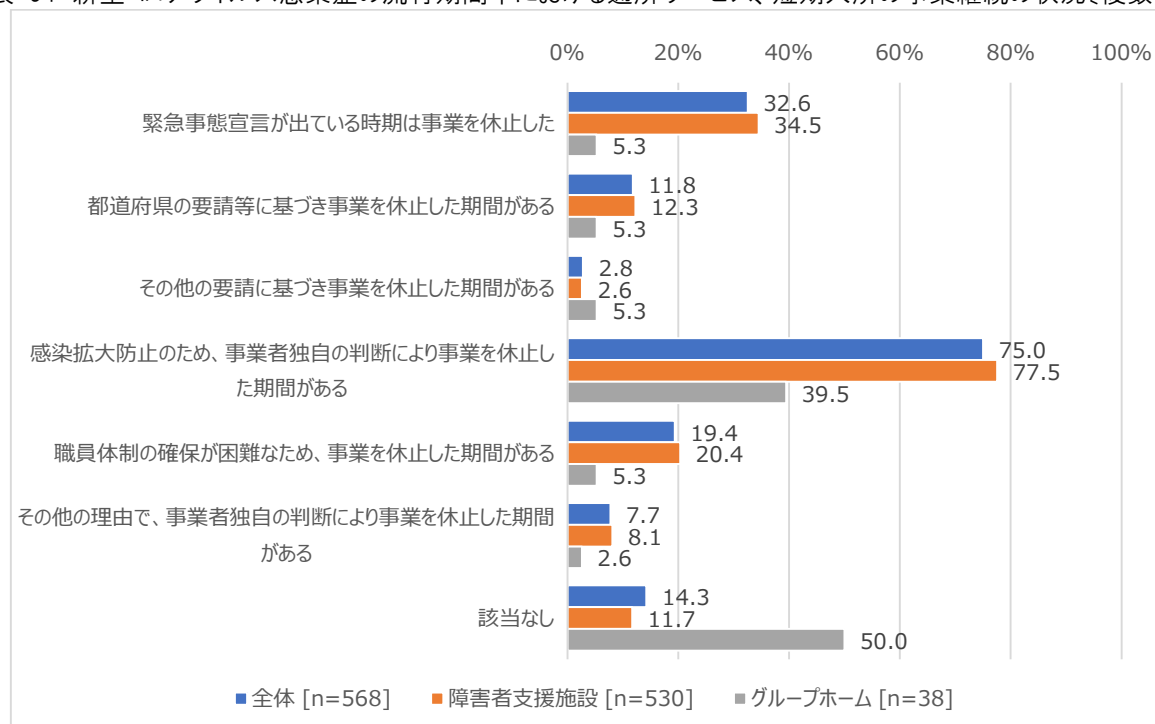
図表 90 新型コロナ流行期間中における新規受け入れや地域移行等への対応状況〔複数回答〕



⑨新型コロナ流行期間中における通所サービス、短期入所の事業継続の状況

入所者・入居者以外を対象とした通所サービス、短期入所を実施している施設に、新型コロナウイルス感染症の流行期間中における通所サービス、短期入所の事業継続の状況を聞いたところ、「感染拡大防止のため、事業者独自の判断により事業を休止した期間がある」が75.0%、「緊急事態宣言が出ている時期は事業を休止した」が32.6%等となっている。

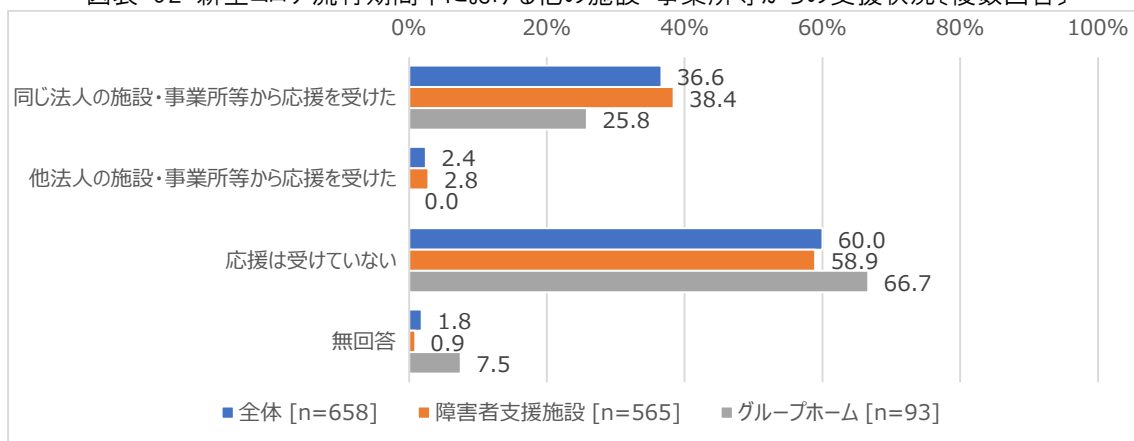
図表 91 新型コロナウイルス感染症の流行期間中における通所サービス、短期入所の事業継続の状況〔複数回答〕



⑩新型コロナ流行期間中における他の施設・事業所等からの受援状況

新型コロナウイルス感染症の流行期間中における職員体制の確保にあたって、他の施設・事業所等からの臨時の職員派遣等の応援を受けたことがあるかどうかを聞いたところ、「応援は受けていない」が60.0%である一方、「同じ法人の施設・事業所等から応援を受けた」が36.6%となっている。

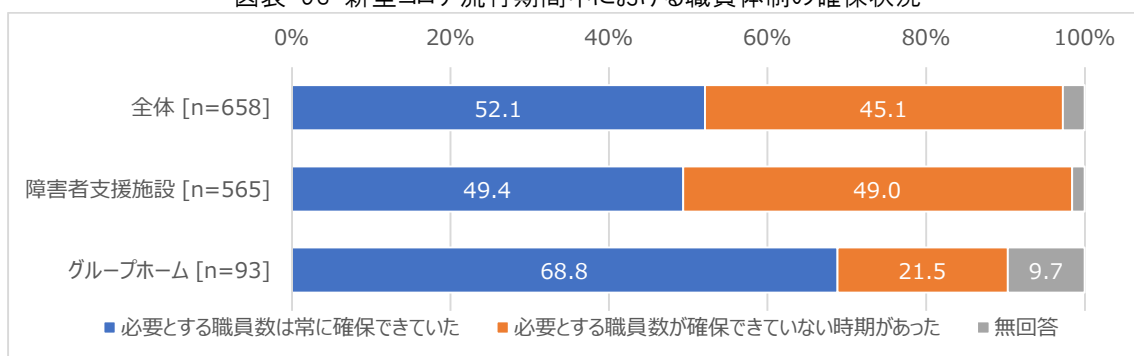
図表 92 新型コロナ流行期間中における他の施設・事業所等からの受援状況〔複数回答〕



⑪新型コロナ流行期間中における職員体制の確保状況

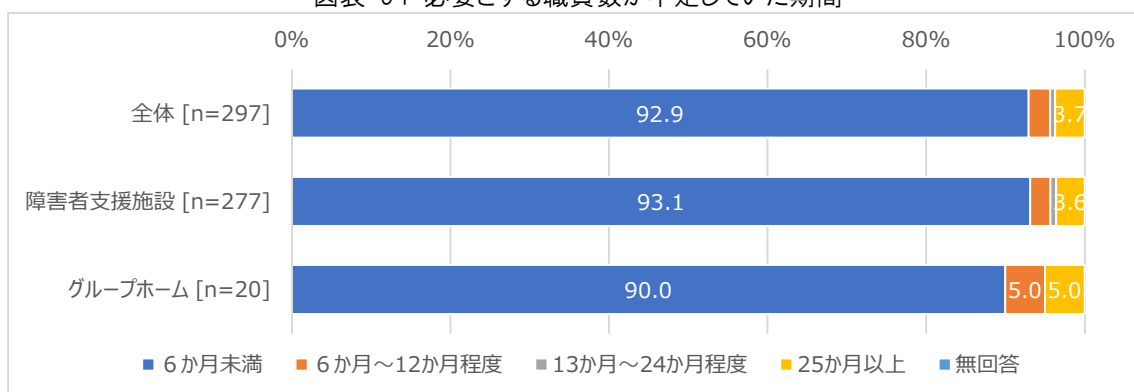
新型コロナウイルス感染症の流行期間中における職員体制の確保状況を聞いたところ、「必要とする職員数は常に確保できていた」が52.1%、「必要とする職員数が確保できていない時期があった」が45.1%となっている。グループホームでは、障害者支援施設に比べて「常に確保できていた」割合が多くなっている。

図表 93 新型コロナ流行期間中における職員体制の確保状況



「必要とする職員数が確保できていない時期があった」と回答した施設に、必要とする職員数が不足していた期間を聞いたところ、「6か月未満」が92.9%と最も多くなっている。

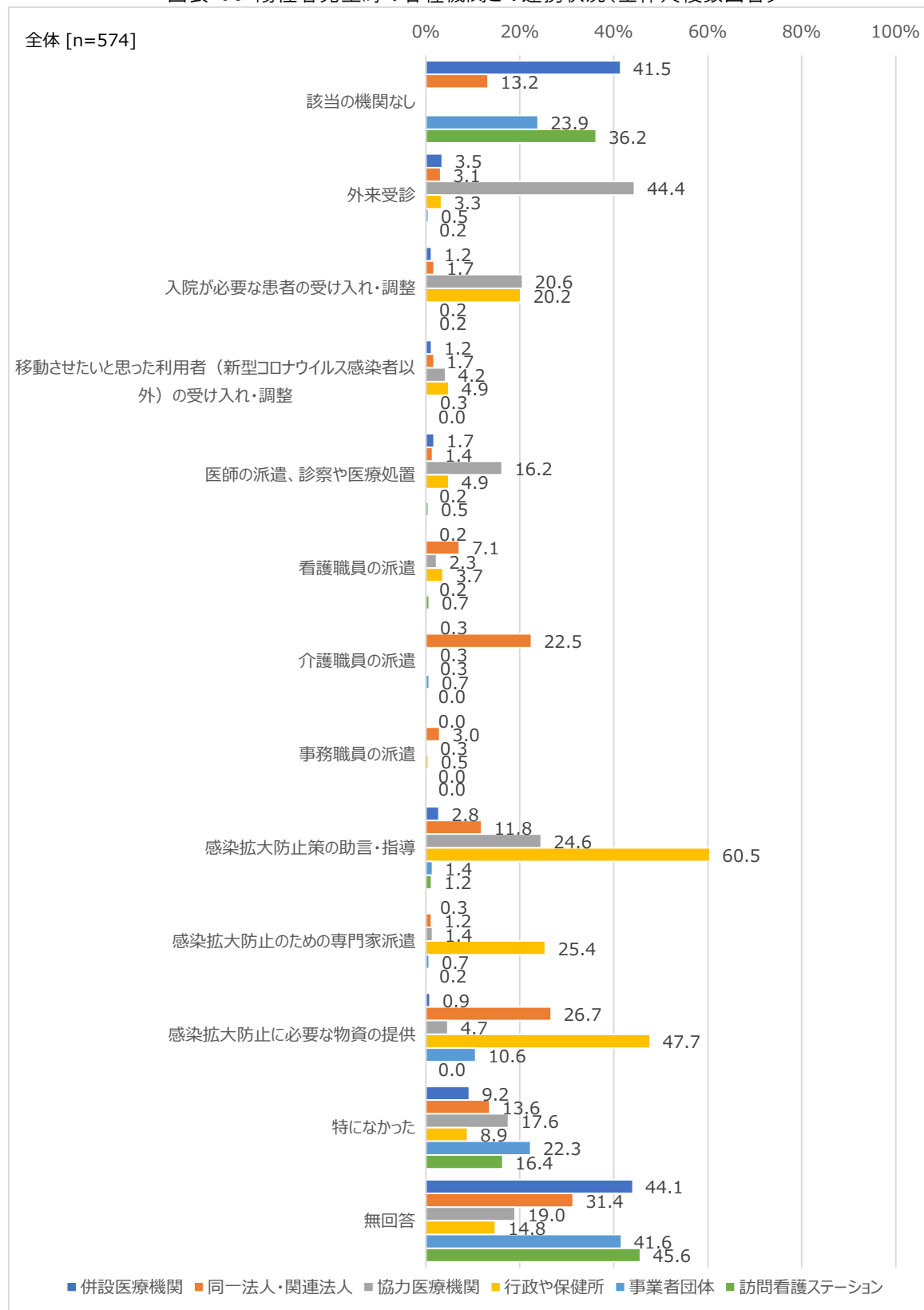
図表 94 必要とする職員数が不足していた期間



⑫陽性者発生時の各種機関との連携状況

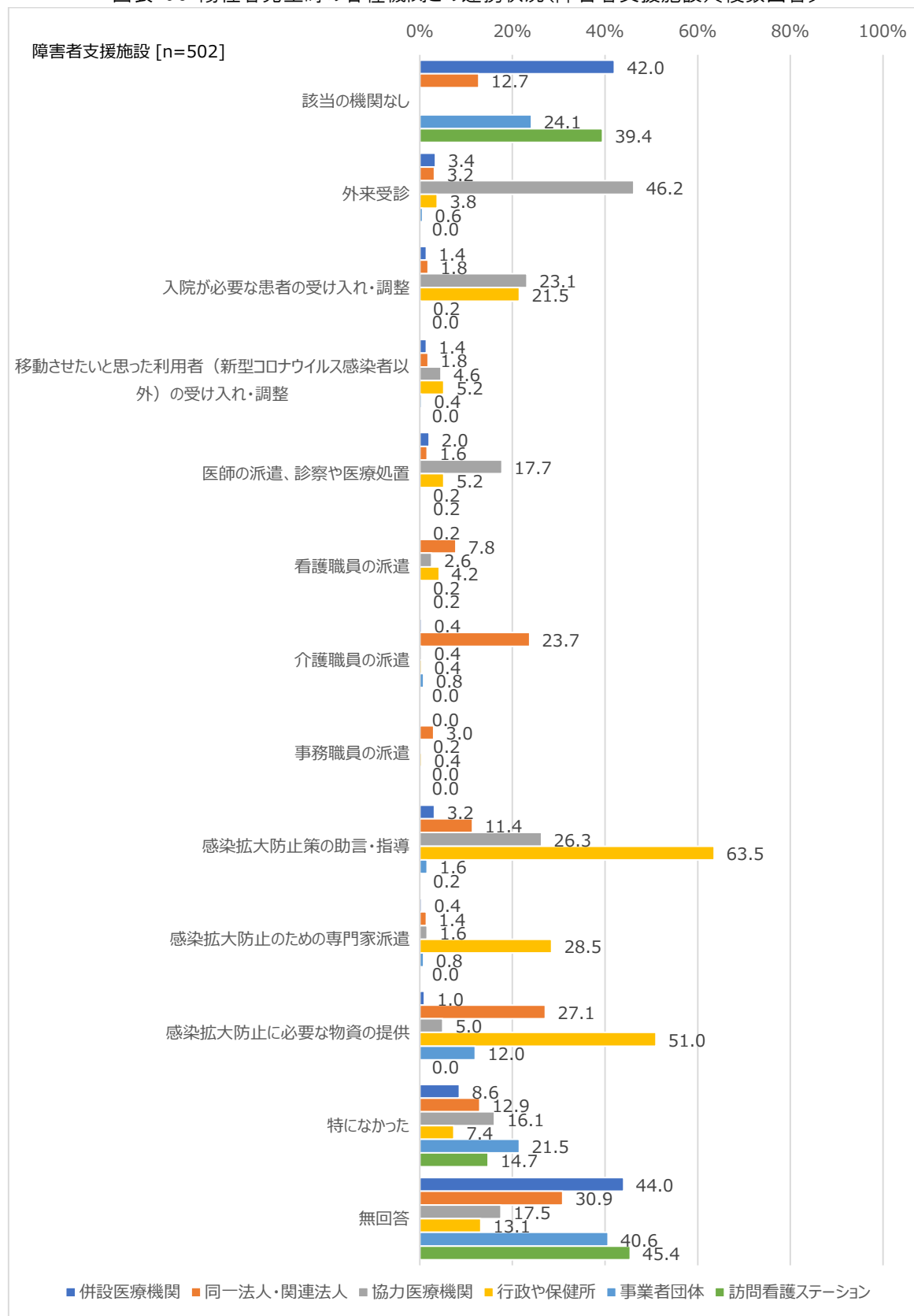
令和2年1月～令和5年4月までの期間で入所者・入居者に新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した施設に、陽性者発生時に各種機関との連携により対応・調整が得られたことを聞いた。全体では、「行政や保健所」の「感染拡大防止策の助言・指導」60.5%、「感染拡大防止に必要な物資の提供」47.7%、「協力医療機関」の「外来受診」44.4%等が比較的多くなっている。

図表 95 陽性者発生時の各種機関との連携状況(全体)[複数回答]



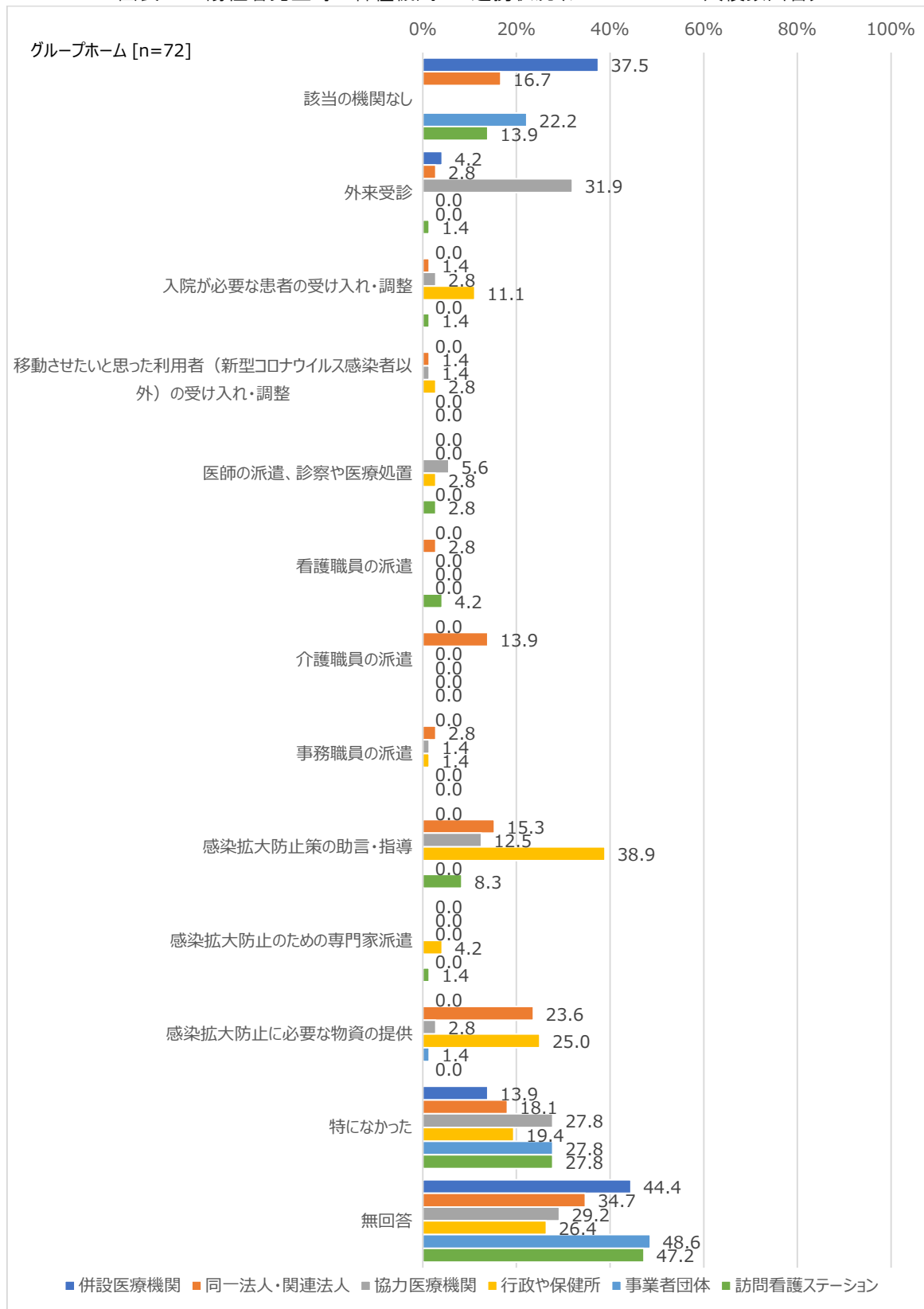
障害者支援施設では、「行政や保健所」の「感染拡大防止策の助言・指導」63.5%、「感染拡大防止に必要な物資の提供」51.0%、「協力医療機関」の「外来受診」46.2%等となっている。

図表 96 陽性者発生時の各種機関との連携状況(障害者支援施設)[複数回答]



グループホームでは、「行政や保健所」の「感染拡大防止策の助言・指導」38.9%、「協力医療機関」の「外来受診」31.9%等となっているが、障害者支援施設と比べて、全般的に連携の割合が少なくなっている。

図表 97 陽性者発生時の各種機関との連携状況(グループホーム)〔複数回答〕

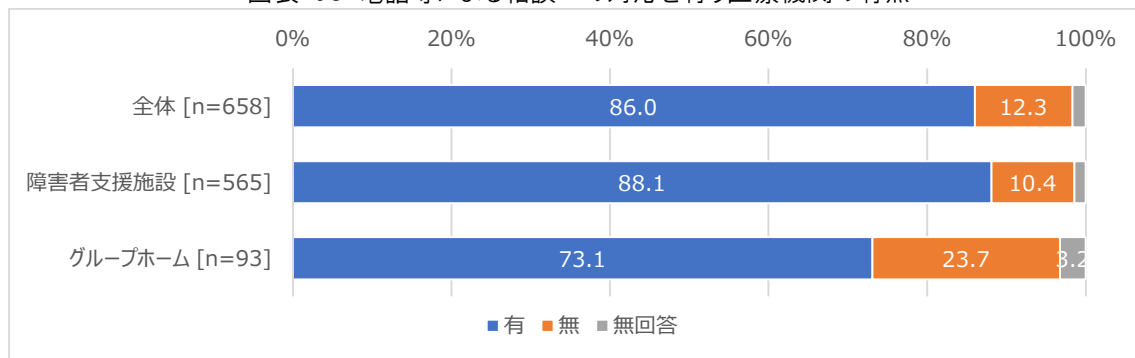


⑬今後の新型コロナウイルス感染症発生時に対応を行う医療機関の有無

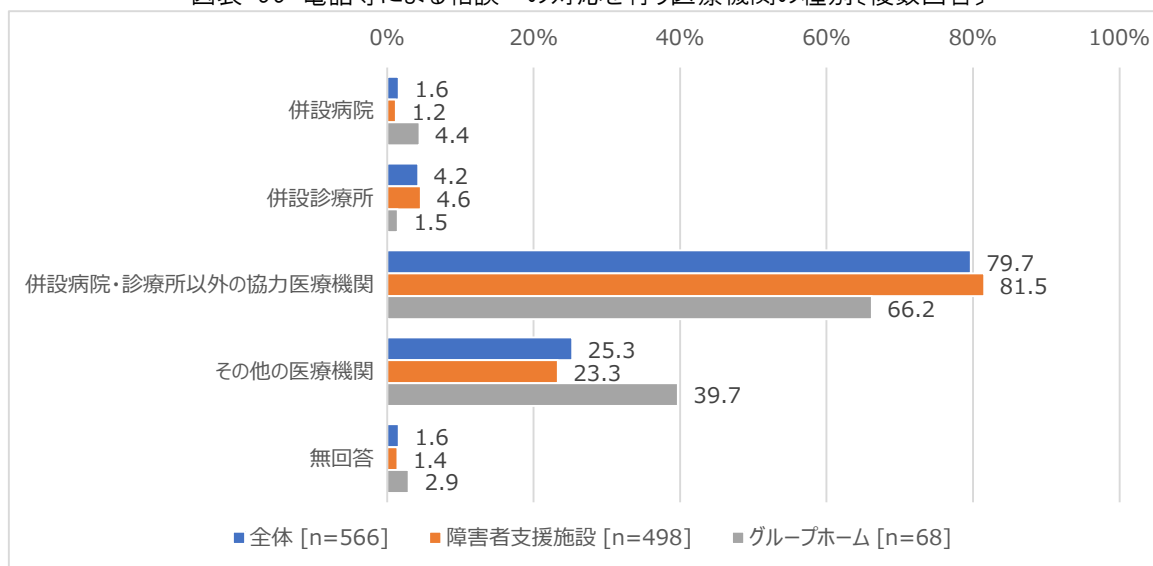
今後、新型コロナウイルス感染症（疑い含む）が発生した際に、各種対応を行う医療機関があるかどうかを聞いた。

電話等による相談への対応を行う医療機関の有無については、「有」が86.0%となっている。「有」と回答した施設に該当する医療機関の種別を聞いたところ、「1・2以外の協力医療機関」が79.7%となっている。

図表 98 電話等による相談への対応を行う医療機関の有無

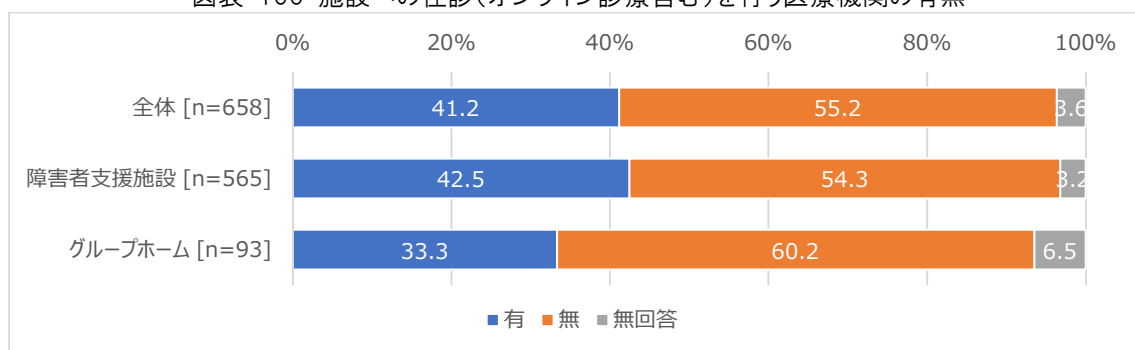


図表 99 電話等による相談への対応を行う医療機関の種別〔複数回答〕

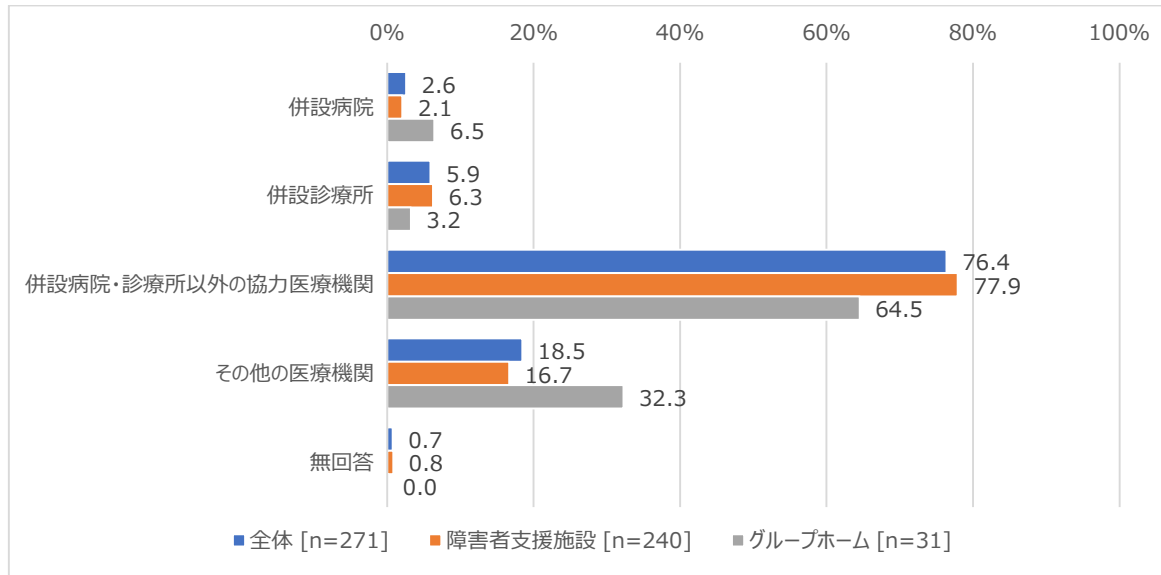


施設への往診（オンライン診療含む）を行う医療機関の有無については、「無」が55.2%、「有」が41.2%となっている。「有」と回答した施設に該当する医療機関の種別を聞いたところ、「1・2以外の協力医療機関」が76.4%となっている。

図表 100 施設への往診（オンライン診療含む）を行う医療機関の有無

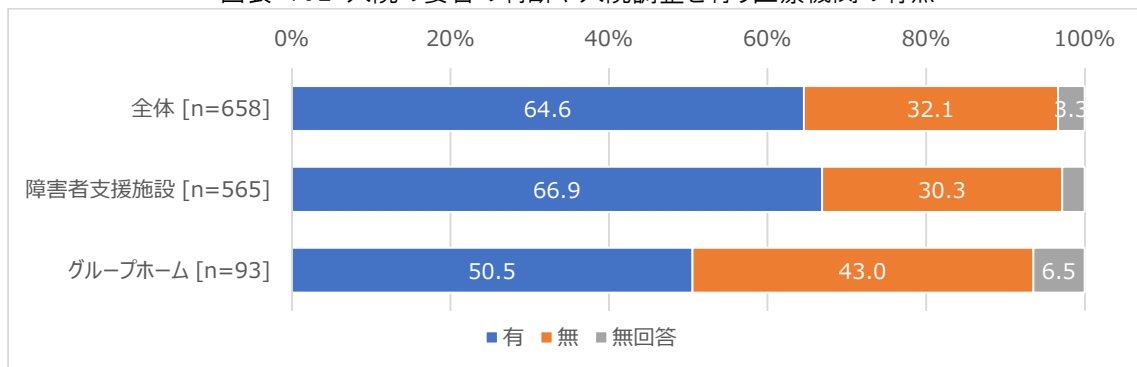


図表 101 施設への往診(オンライン診療含む)を行う医療機関の種別〔複数回答〕

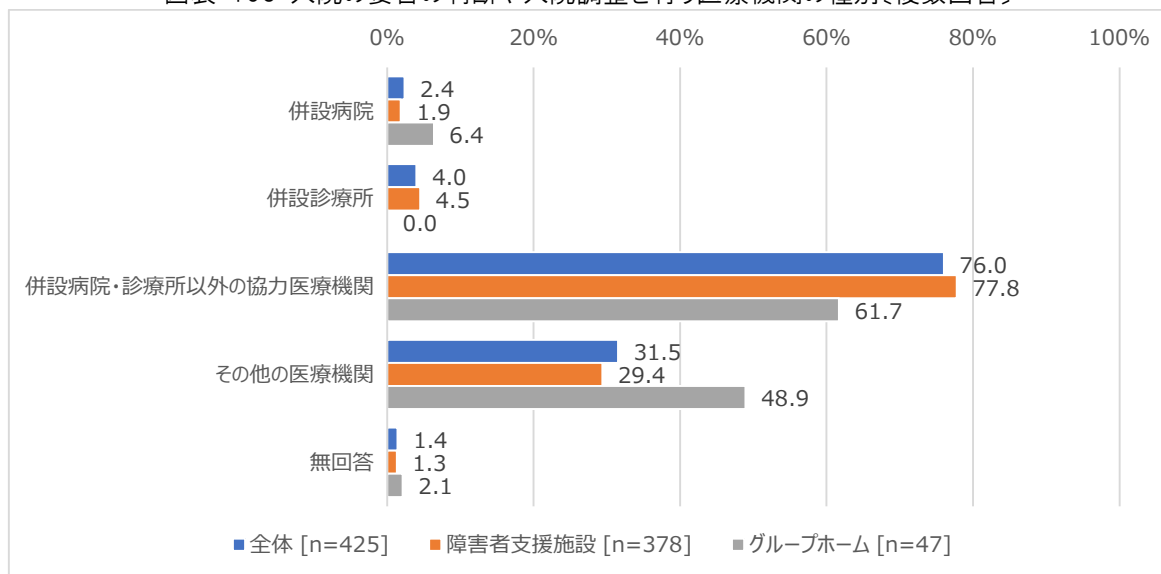


入院の可否の判断や入院調整を行う医療機関の有無については、「有」が64.6%、「無」が32.1%となっている。「有」と回答した施設に該当する医療機関の種別を聞いたところ、「1・2以外の協力医療機関」が76.0%となっている。

図表 102 入院の可否の判断や入院調整を行う医療機関の有無



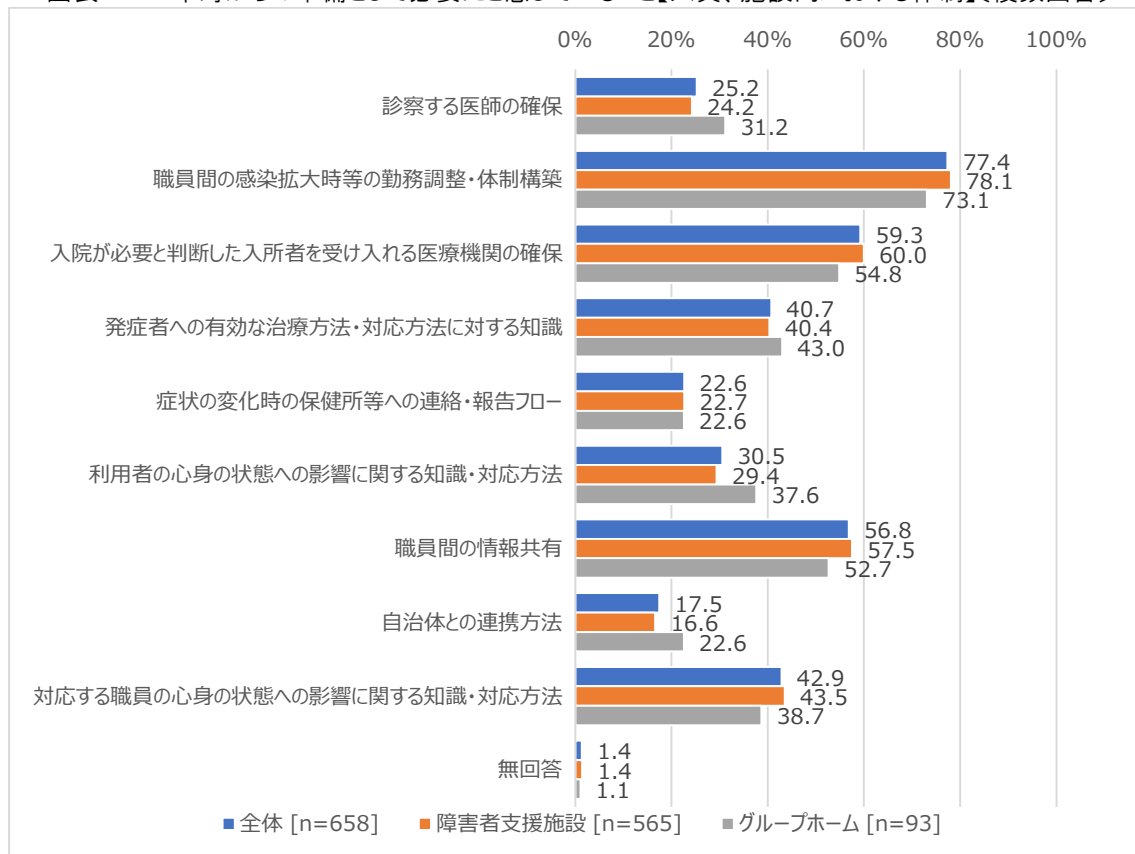
図表 103 入院の可否の判断や入院調整を行う医療機関の種別〔複数回答〕



⑭感染対策の平時からの準備として特に重要とを感じるもの

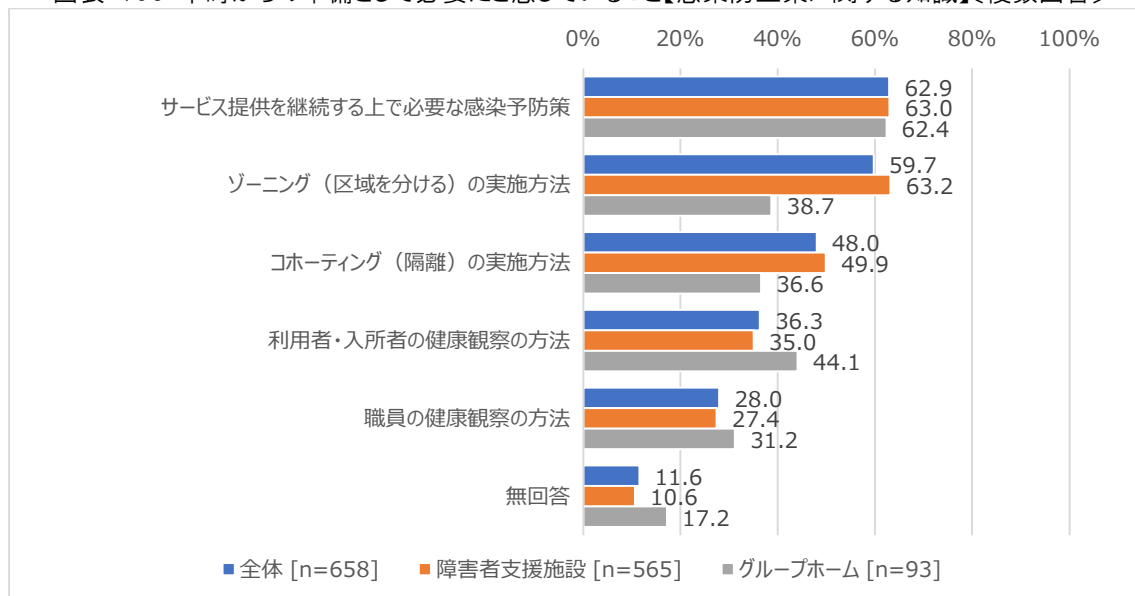
新型コロナウイルス感染症の感染対策をふりかえって、平時からの準備として特に重要とを感じるものを聞いたところ、人員、施設内における体制については、「職員間の感染拡大時等の勤務調整・体制構築」が77.4%と最も多く、次いで、「入院が必要と判断した入所者を受け入れる医療機関の確保」が59.3%となっている。

図表 104 平時からの準備として必要だと感じていること【人員、施設内における体制】〔複数回答〕



感染防止策に関する知識については、「サービス提供を継続する上で必要な感染予防策」が62.9%と最も多く、次いで、「ゾーニング（区域を分ける）の実施方法」が59.7%となっている。

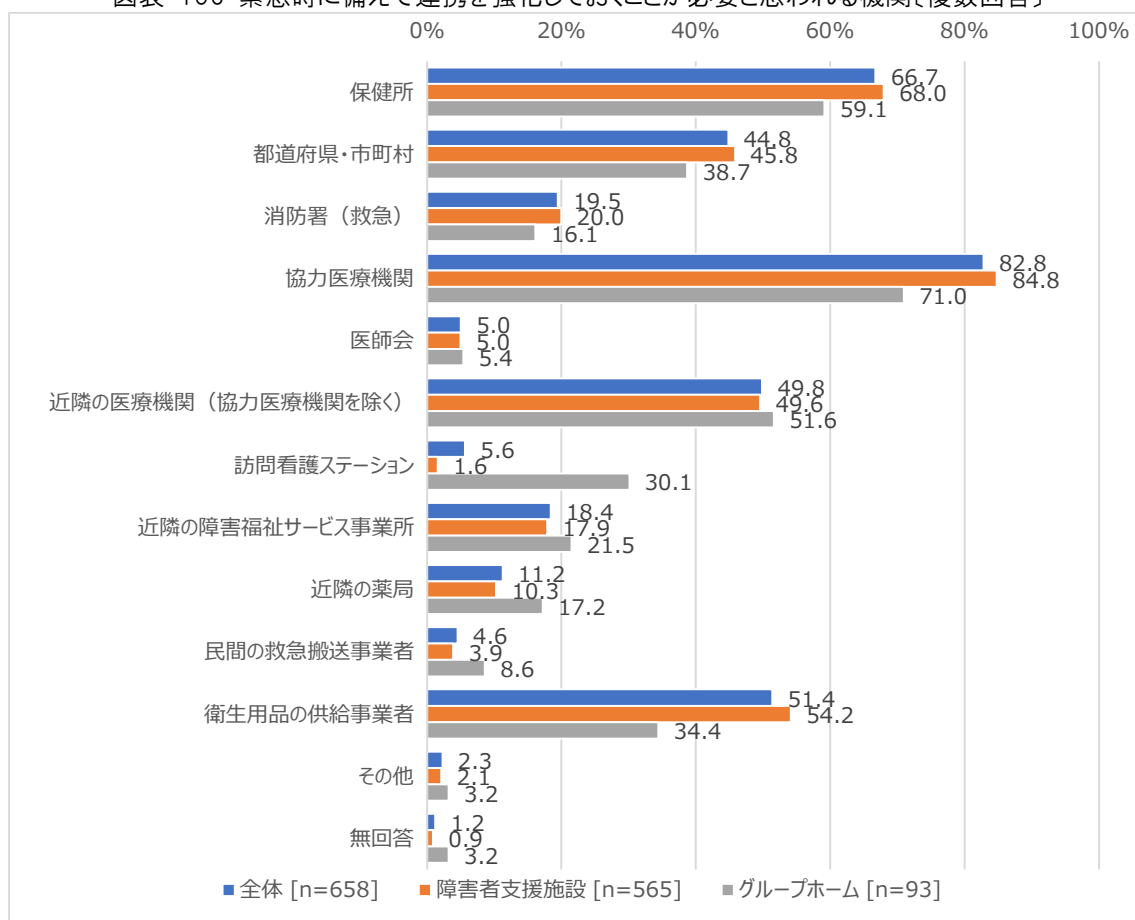
図表 105 平時からの準備として必要だと感じていること【感染防止策に関する知識】〔複数回答〕



⑮緊急時に備えて連携を強化しておくことが必要と思われる機関

新型コロナウイルス感染症の感染対策をふりかえり、緊急時に備えて連携を強化しておくことが必要と思われる機関としては、「協力医療機関」が82.8%と最も多く、次いで、「保健所」が66.7%となっている。

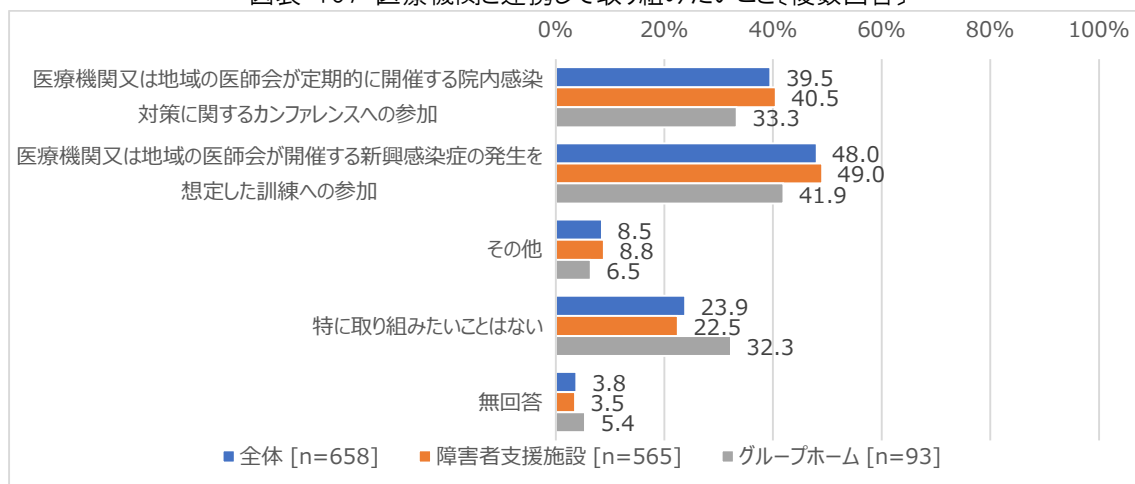
図表 106 緊急時に備えて連携を強化しておくことが必要と思われる機関〔複数回答〕



⑯医療機関と連携して取り組みたいこと

新型コロナウイルス感染症の感染対策をふりかえり、医療機関と連携して取り組みたいこととしては、「医療機関又は地域の医師会が開催する新興感染症の発生を想定した訓練への参加」が48.0%、「医療機関又は地域の医師会が定期的に開催する院内感染対策に関するカンファレンスへの参加」が39.5%となっている。

図表 107 医療機関と連携して取り組みたいこと〔複数回答〕



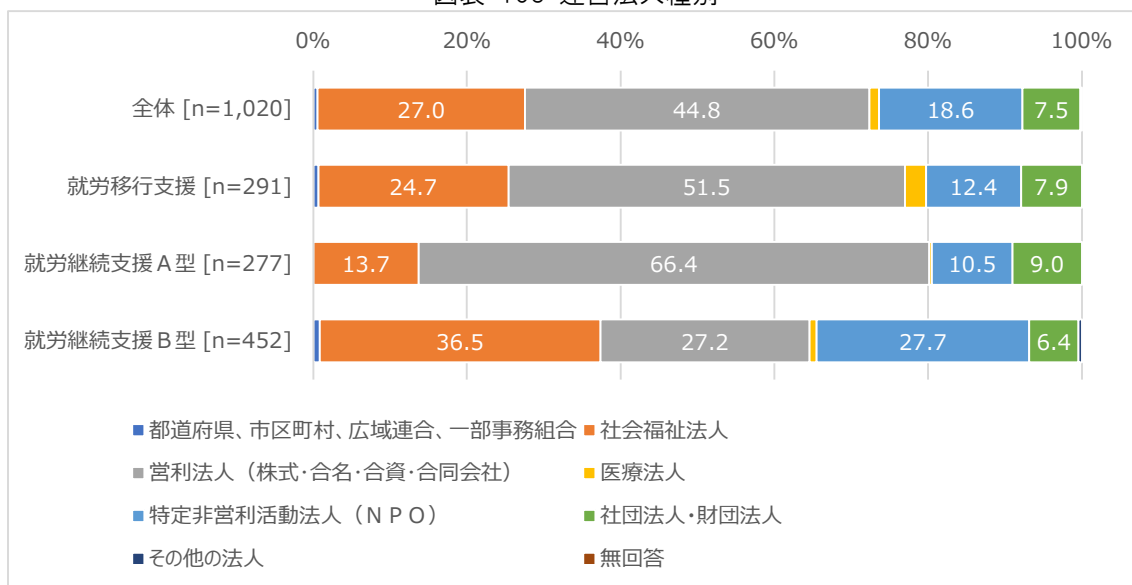
4 就労系障害福祉サービスの実態に関する調査 集計結果

(1) 事業所の基本情報

①運営法人種別

事業所の運営法人種別は、「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が 44.8%、「社会福祉法人」が 27.0%、「特定非営利活動法人（NPO）」が 18.6%等となっている。

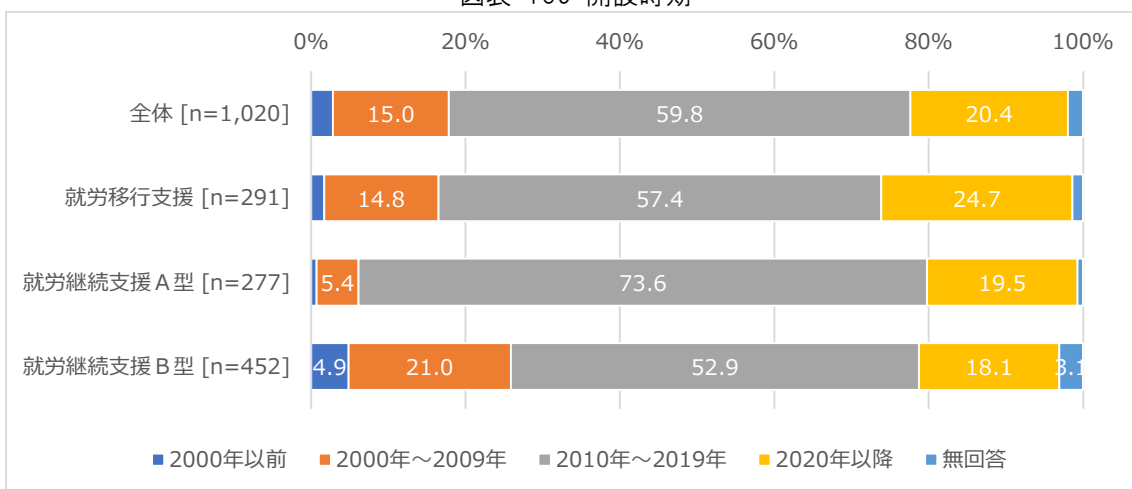
図表 108 運営法人種別



②開設時期

サービスの開設時期については、「2010 年～2019 年」が 59.8%、「2020 年以降」が 20.4%、「2000 年～2009 年」が 15.0%となっている。

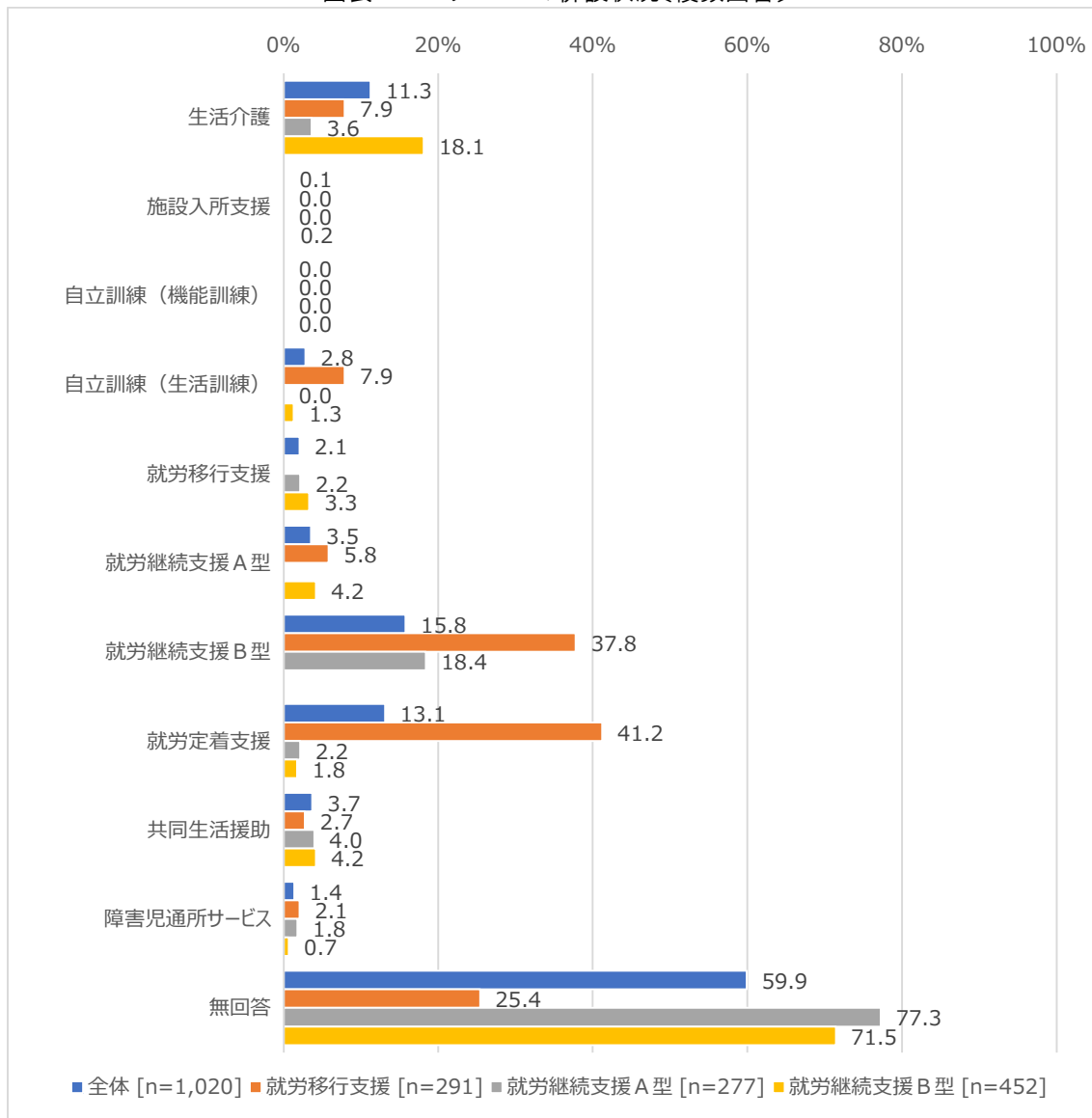
図表 109 開設時期



③サービスの併設状況

事業所における調査対象サービス以外のサービスの併設状況を聞いたところ、併設なし（無回答）が多くなっている。サービス別では、就労移行支援で併設のある場合が多く、「就労定着支援」や「就労継続支援B型」の併設が多くなっている。

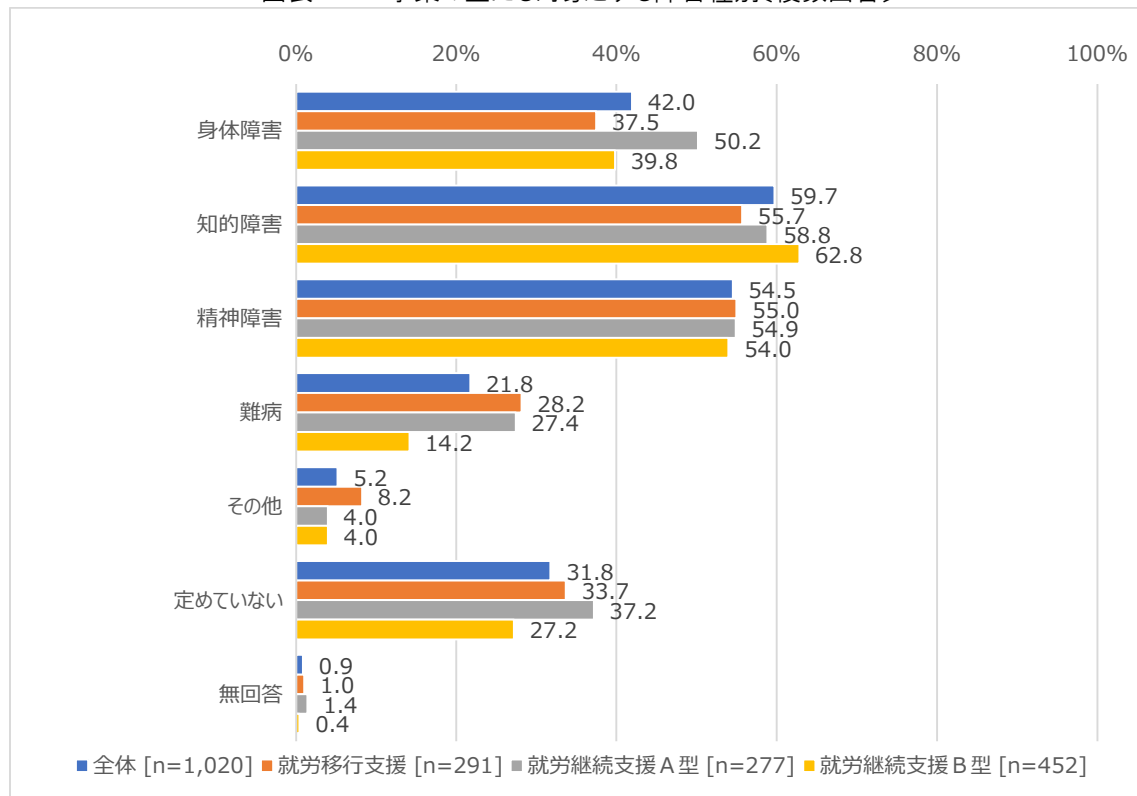
図表 110 サービスの併設状況〔複数回答〕



④事業の主たる対象とする障害種別

事業の主たる対象とする障害種別は、「知的障害」が 59.7%、「精神障害」が 54.5%、「身体障害」が 42.0%等となっている。一方、「定めていない」は 31.8%となっている。

図表 111 事業の主たる対象とする障害種別〔複数回答〕



⑤定員数等

令和 5 年 7 月の定員数は 1 事業所あたりの平均で 18.9 人、開所日数は平均 22.6 日、延べ利用者数は平均 289.5 人となっている。

図表 112 定員数等

(単位：人、日、人)	全体 [n=991]	就労移行支援 [n=286]	就労継続支援 A 型 [n=265]	就労継続支援 B 型 [n=440]
定員数	18.9	15.3	18.8	21.4
開所日数	22.6	22.6	23.6	22.0
延べ利用者数	289.5	198.6	319.8	330.3

⑥実利用者数

令和5年7月のサービス実利用者数を主たる障害種別・障害支援区分別に聞いたところ、以下のようになっている。「精神障害」の「区分なし・不明」の利用者が多くなっている。

図表 113 実利用者数

(単位：人)		全体 [n=975]	就労移行支援 [n=278]	就労継続支援A型 [n=268]	就労継続支援B型 [n=429]
身体障害	区分1	0.1	0.0	0.1	0.0
	区分2	0.1	0.1	0.1	0.2
	区分3	0.2	0.0	0.1	0.3
	区分4	0.1	0.0	0.1	0.1
	区分5	0.0	0.0	0.0	0.1
	区分6	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分なし・不明	1.4	0.5	2.2	1.4
知的障害	区分1	0.2	0.1	0.2	0.2
	区分2	1.0	0.4	0.9	1.5
	区分3	1.1	0.3	0.6	2.0
	区分4	1.1	0.2	0.3	2.1
	区分5	0.3	0.0	0.0	0.6
	区分6	0.1	0.0	0.0	0.1
	区分なし・不明	4.0	2.5	5.2	4.2
精神障害	区分1	0.3	0.3	0.4	0.2
	区分2	0.9	0.4	0.7	1.3
	区分3	0.7	0.7	0.4	0.9
	区分4	0.1	0.1	0.0	0.2
	区分5	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分6	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分なし・不明	6.7	7.6	8.3	5.1
難病等	区分1	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分2	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分3	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分4	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分5	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分6	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分なし・不明	0.1	0.1	0.2	0.1
合計	区分1	0.6	0.5	0.8	0.5
	区分2	2.0	0.8	1.8	3.0
	区分3	2.0	1.1	1.2	3.2
	区分4	1.3	0.3	0.5	2.5
	区分5	0.4	0.1	0.0	0.8
	区分6	0.1	0.0	0.0	0.2
	区分なし・不明	12.2	10.8	15.9	10.8
(再掲)重症心身障害者	区分1	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分2	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分3	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分4	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分5	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分6	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分なし・不明	0.0	0.0	0.0	0.0
(再掲)強度行動障害者	区分1	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分2	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分3	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分4	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分5	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分6	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分なし・不明	0.0	0.0	0.0	0.0
(再掲)医療的ケアが必要な者	区分1	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分2	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分3	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分4	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分5	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分6	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分なし・不明	0.0	0.0	0.0	0.0

⑦職員配置数

調査対象サービスにおける令和5年7月の職員配置数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で常勤職員4.9人（実人数）、非常勤職員1.9人（常勤換算人数）となっている。

図表 114 職員配置数

(単位：人)	常勤（実人数）				非常勤（常勤換算人数）			
	全体 [n=995]	就労移行 支援 [n=283]	就労継続 支援A型 [n=269]	就労継続 支援B型 [n=443]	全体 [n=995]	就労移行 支援 [n=283]	就労継続 支援A型 [n=269]	就労継続 支援B型 [n=443]
職員総数	4.9	4.8	5.3	4.6	1.9	1.3	2.1	2.2
うち、サービス管理責任者	1.0	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち、就労支援員	0.5	1.2	0.2	0.2	0.1	0.3	0.1	0.1
うち、職業指導員	1.6	1.2	2.2	1.5	0.8	0.4	1.1	0.9
うち、生活支援員	1.3	1.2	1.3	1.3	0.7	0.4	0.6	0.9

⑧資格を有する職員数

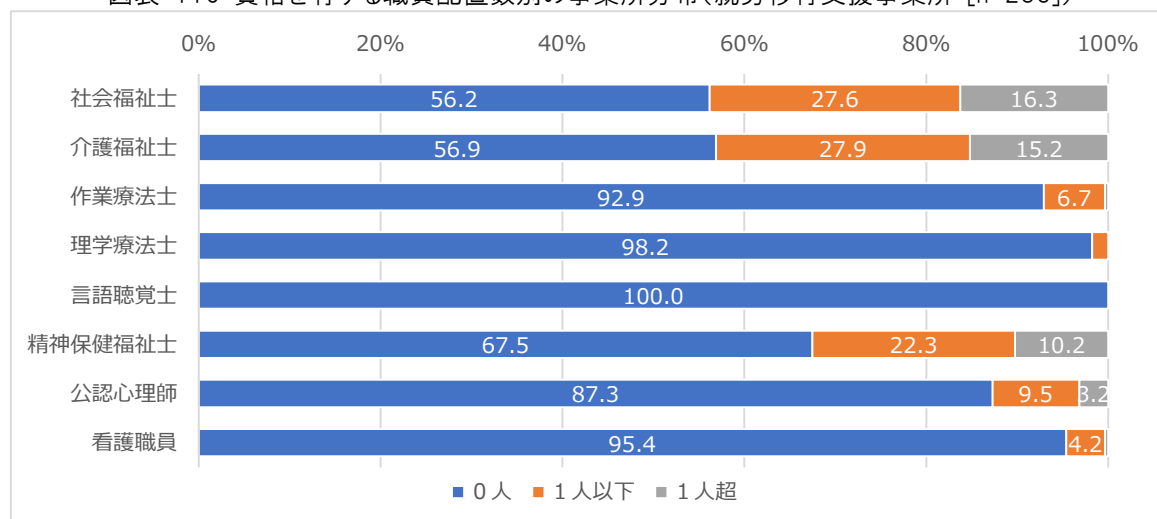
調査対象サービスにおける資格を有する職員の配置数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で介護福祉士の常勤職員0.6人、社会福祉士の常勤職員0.4人等となっている。

図表 115 資格を有する職員数

(単位：人)	常勤（実人数）				非常勤（常勤換算人数）			
	全体 [n=995]	就労移行 支援 [n=283]	就労継続 支援A型 [n=269]	就労継続 支援B型 [n=443]	全体 [n=995]	就労移行 支援 [n=283]	就労継続 支援A型 [n=269]	就労継続 支援B型 [n=443]
1 社会福祉士	0.4	0.6	0.2	0.3	0.1	0.1	0.0	0.1
2 介護福祉士	0.6	0.6	0.6	0.7	0.1	0.0	0.1	0.1
3 作業療法士	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4 理学療法士	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5 言語聴覚士	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6 精神保健福祉士	0.3	0.4	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
7 公認心理師	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8 看護職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

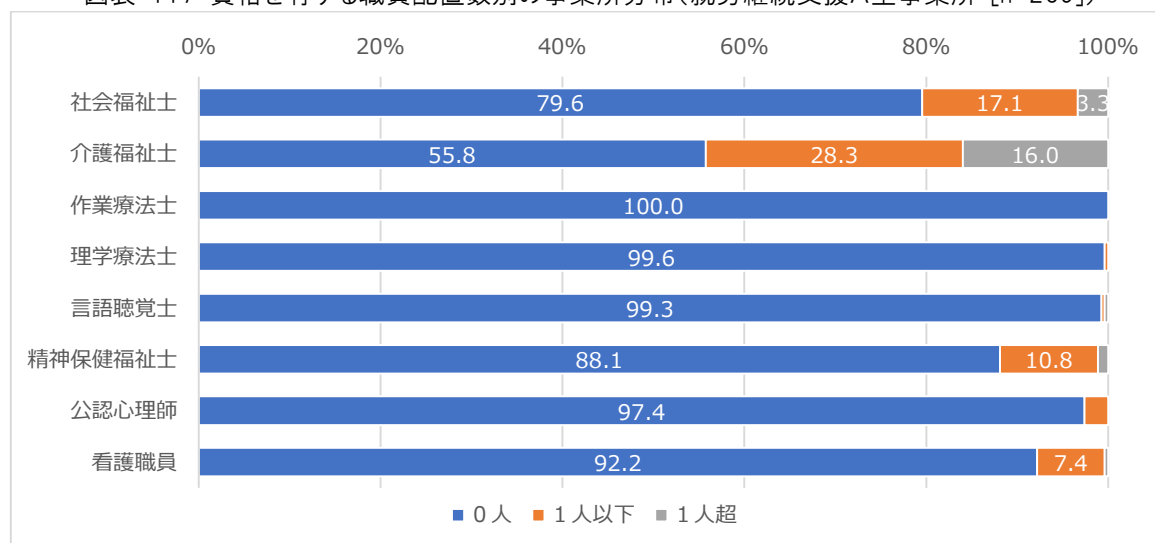
資格を有する職員の配置数について、回答事業所の配置人数（常勤換算）別の分布を見ると、以下のようになっている。就労移行支援事業所では、社会福祉士、介護福祉士等の配置をしている事業所が比較的に見られる。

図表 116 資格を有する職員配置数別の事業所分布（就労移行支援事業所 [n=283]）

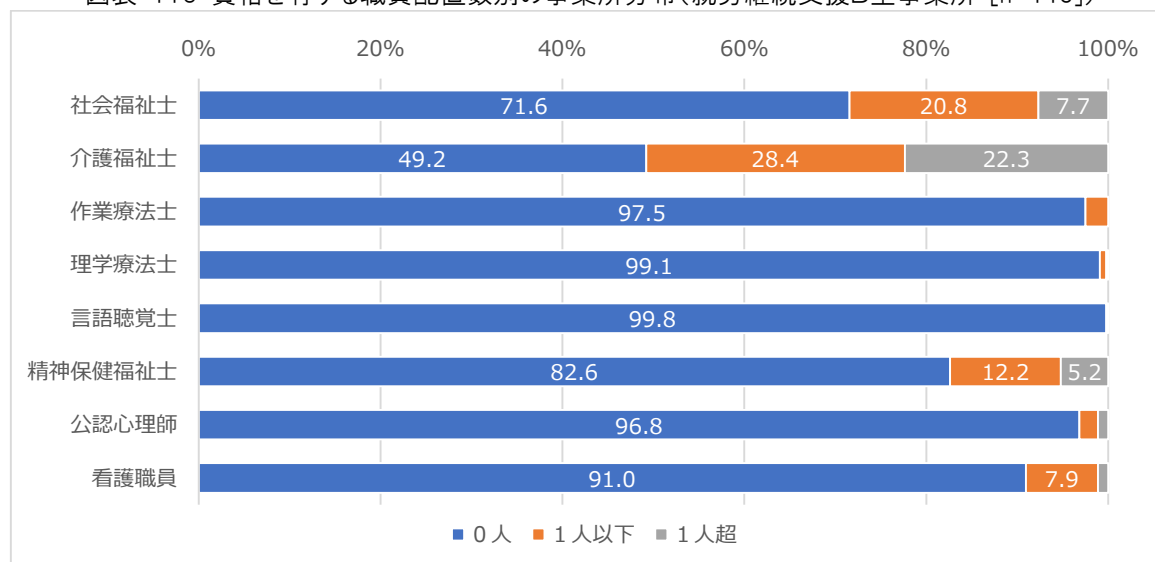


就労継続支援 A 型事業所、就労継続支援 B 型事業所では、介護福祉士の配置をしている事業所が比較的に見られる。

図表 117 資格を有する職員配置数別の事業所分布(就労継続支援A型事業所 [n=269])



図表 118 資格を有する職員配置数別の事業所分布(就労継続支援B型事業所 [n=443])



⑨研修修了等の該当職員数

各種研修修了者等の職員配置数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で、強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)修了者が0.2人等となっている。

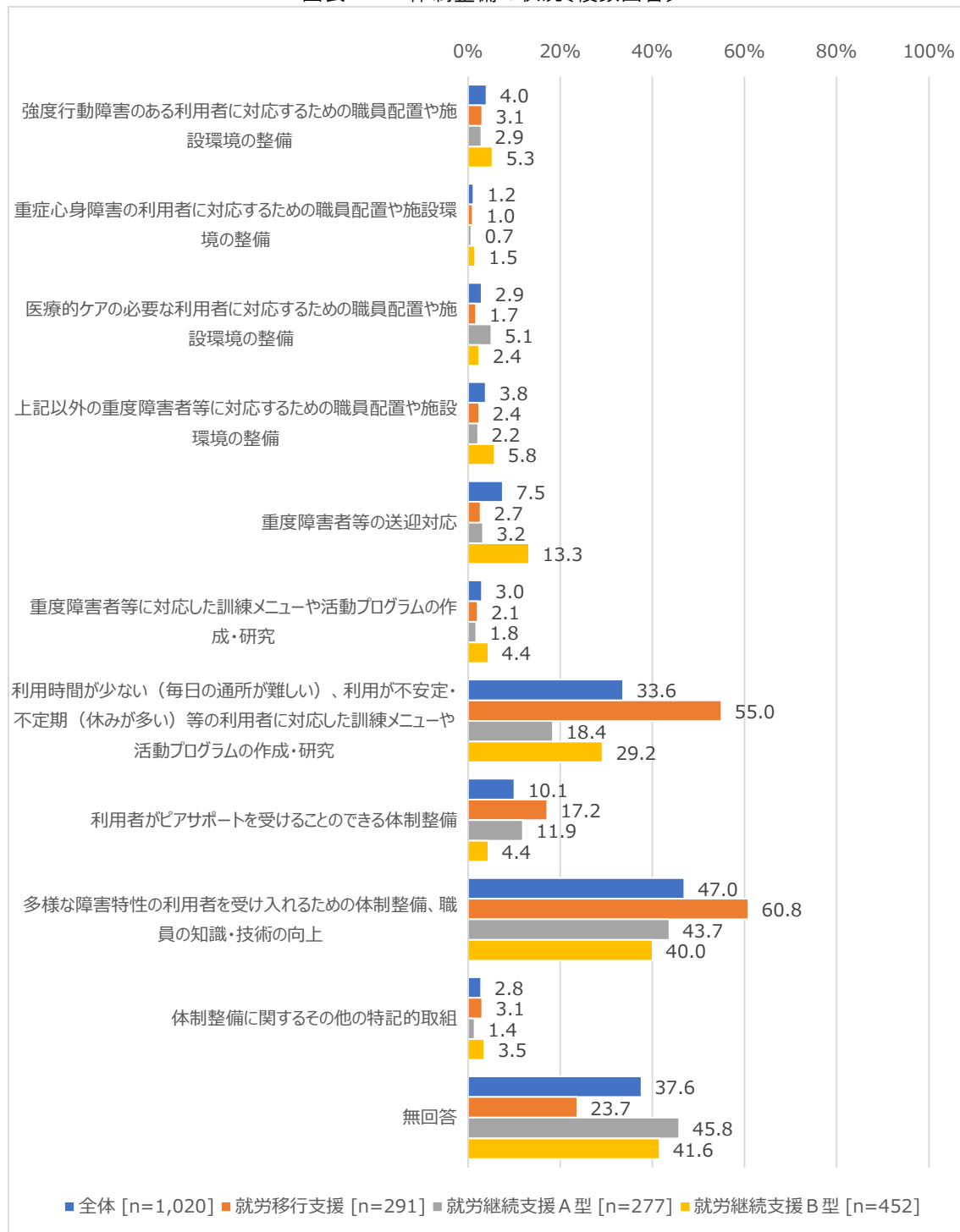
図表 119 研修修了等の該当職員数

(単位：人)	常勤（実人数）				非常勤（常勤換算人数）			
	全体 [n=995]	就労移行 支援 [n=283]	就労継続 支援 A 型 [n=269]	就労継続 支援 B 型 [n=443]	全体 [n=995]	就労移行 支援 [n=283]	就労継続 支援 A 型 [n=269]	就労継続 支援 B 型 [n=443]
1 喀痰吸引等研修修了者	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
2 強度行動障害支援者養成研修 (実践研修) 修了者	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
3 強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修) 修了者	0.2	0.2	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
4 行動援護従業者養成研修修了者	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
5 重度訪問介護従業者養成研修 行動障害支援課程修了者	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

⑩体制整備の状況

調査対象サービスにおいて各種体制整備を行っているかどうかを聞いたところ、「多様な障害特性の利用者を受け入れるための体制整備、職員の知識・技術の向上」が47.0%、「利用時間が少ない（毎日の通所が難しい）、利用が不安定・不定期（休みが多い）等の利用者に対応した訓練メニューや活動プログラムの作成・研究」が33.6%で、この2つの体制整備が比較的多くなっている。サービス別では、就労移行支援で、上記2つの体制整備を行っているところが6割前後見られる。

図表 120 体制整備の状況〔複数回答〕



(2) 就労移行支援事業の状況

①就労移行支援の新規サービス利用者数

就労移行支援における、令和3年度、令和4年度の新規サービス利用者について、利用前の所属別に人数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で、「在宅（通所・通学なし）」が令和3年度、令和4年度いずれも3.1人、「一般就労」が令和3年度2.9人、令和4年度3.5人等となっている。

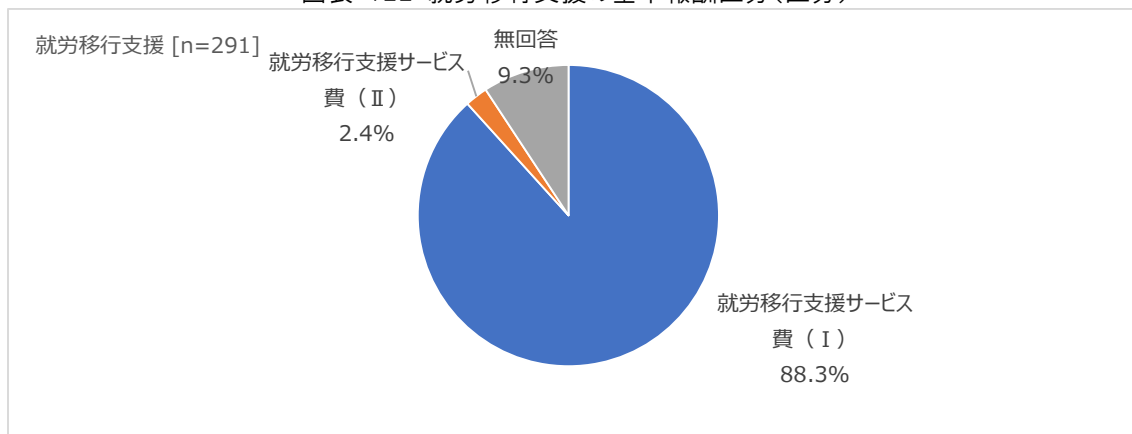
図表 121 就労移行支援の新規サービス利用者数

就労移行支援 [n=291] (単位：人)	令和3年度	令和4年度
1 一般就労	2.9	3.5
2 就労移行支援（他の事業所）	0.3	0.4
3 就労継続支援A型	0.2	0.2
4 就労継続支援B型	0.5	0.6
5 生活介護	0.0	0.1
6 その他の障害福祉サービス（入所・通所）	0.4	0.4
7 特別支援学校	0.7	0.7
8 高校（普通校）、専門学校、大学	0.6	0.7
9 在宅（通所・通学なし）	3.1	3.1
10 その他	0.8	0.8
11 不明	0.2	0.1
合計	9.7	10.5

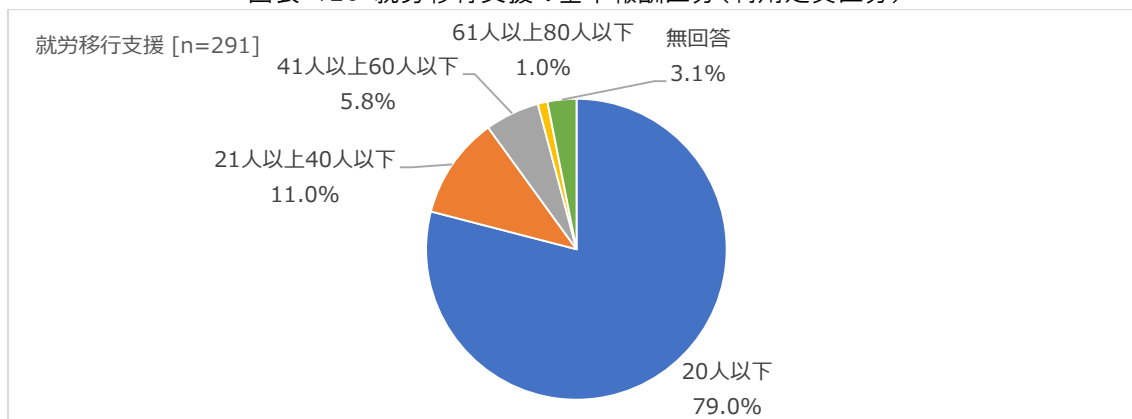
②就労移行支援の基本報酬区分

就労移行支援の令和5年度の基本報酬区分の選択を聞いたところ、区分については、「就労移行支援サービス費（Ⅰ）」が88.3%、また、利用定員区分については、「20人以下」が79.0%と大部分を占めている。

図表 122 就労移行支援の基本報酬区分(区分)

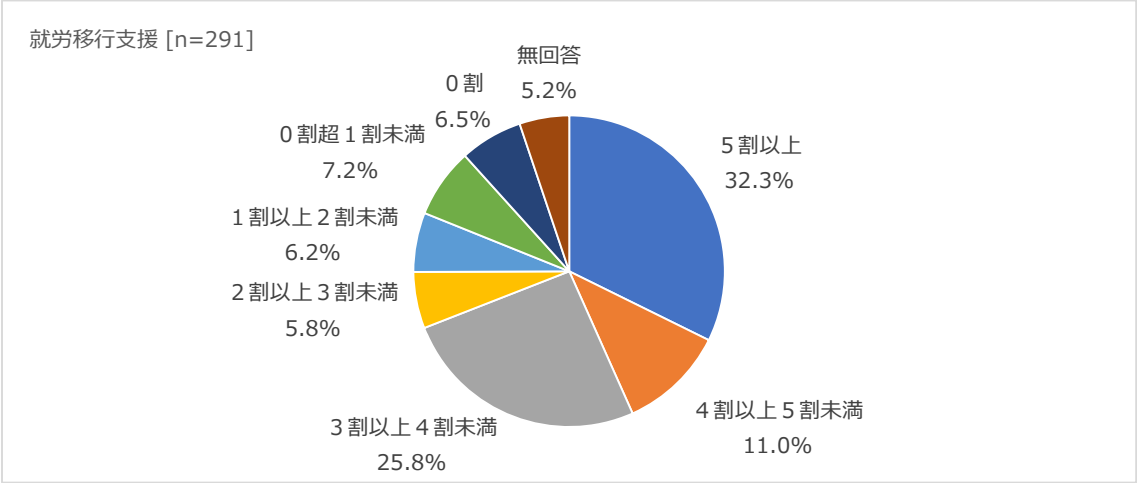


図表 123 就労移行支援の基本報酬区分(利用定員区分)



就職後6月以上定着率区分については、「5割以上」が32.3%と最も多く、次いで、「3割以上4割未満」が25.8%となっている。

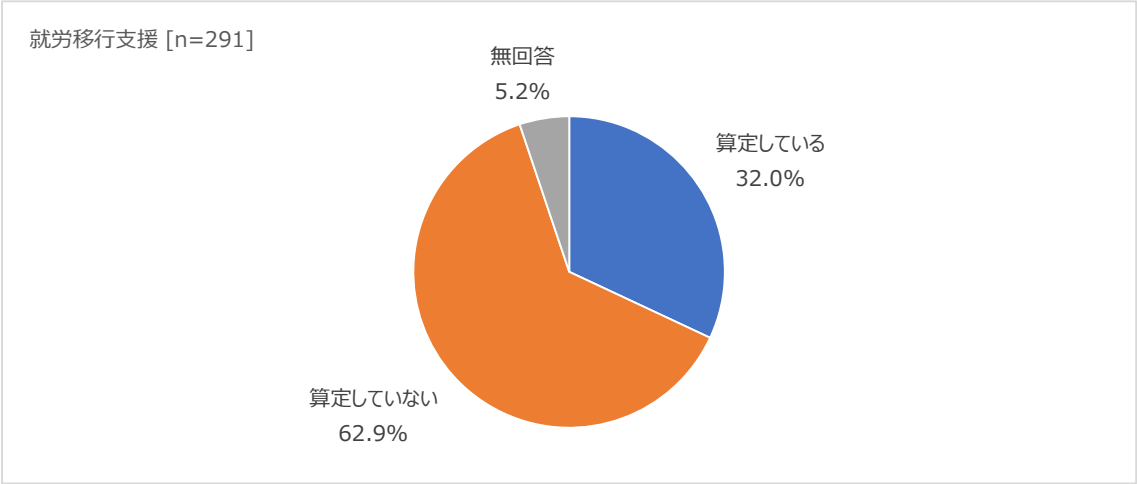
図表 124 就労移行支援の基本報酬区分(就職後6月以上定着率区分)



③支援計画会議実施加算の算定状況

令和4年度における支援計画会議実施加算の算定状況について聞いたところ、「算定していない」が62.9%、「算定している」が32.0%となっている。また、加算を算定している事業所に延べ算定回数を聞いたところ、平均で17.9人・回となっている。

図表 125 支援計画会議実施加算の算定状況



図表 126 支援計画会議実施加算の延べ算定回数

(単位：人・回)	就労移行支援 [n=76]
平均値	17.9

(3) 就労継続支援 A 型事業の状況

①就労継続支援 A 型事業の平均賃金月額

就労継続支援 A 型事業の平均賃金月額は、令和 3 年度 86,223 円、令和 4 年度 88,096 円となっている。

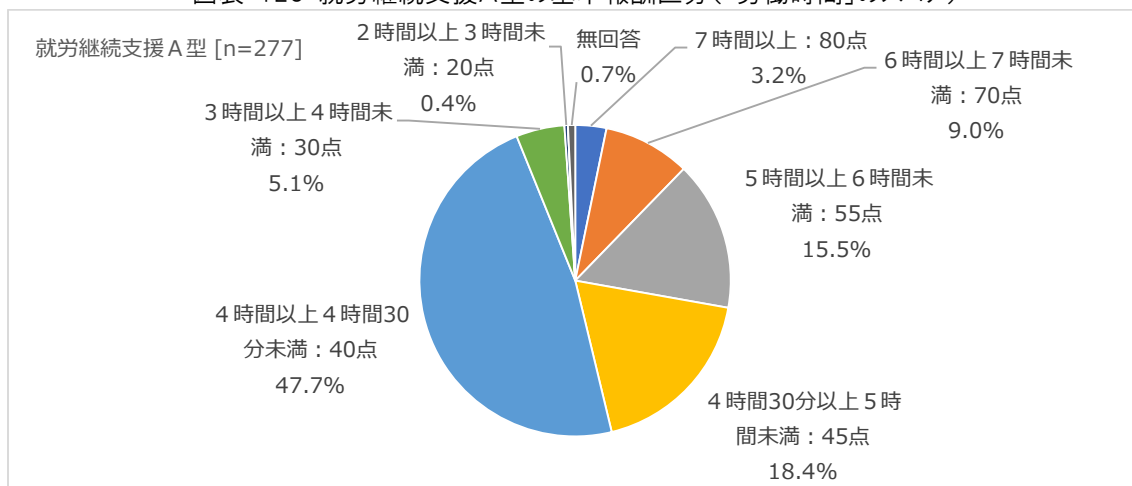
図表 127 就労継続支援 A 型事業の平均賃金月額

(単位：円)	就労継続支援 A 型 [n=218]
令和 3 年度の平均賃金月額	86,223
令和 4 年度の平均賃金月額	88,096

②就労継続支援 A 型の基本報酬区分（「労働時間」のスコア）

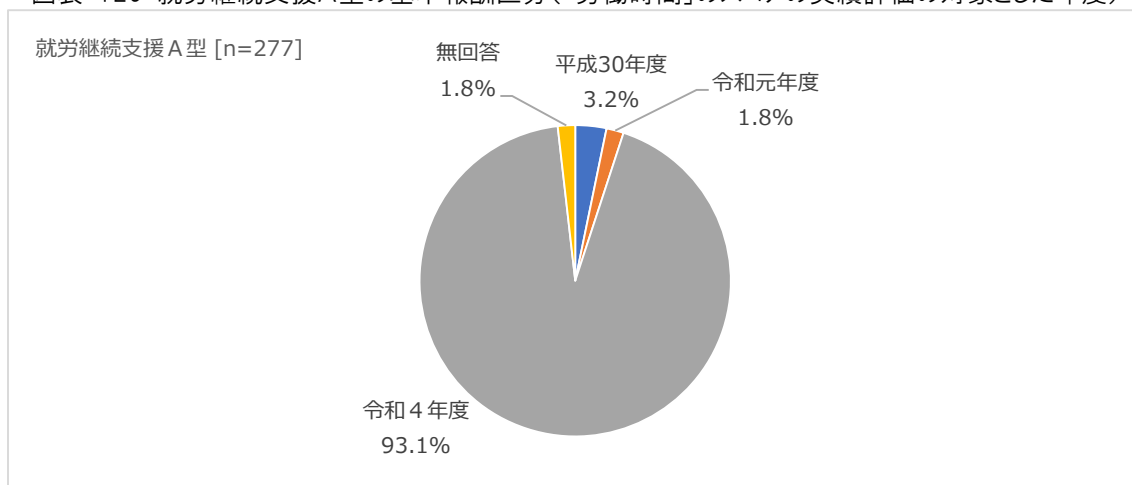
就労継続支援 A 型の基本報酬区分の届出内容について聞いたところ、「労働時間」のスコアについては、「4 時間以上 4 時間 30 分未満：40 点」が 47.7%と多くなっている。

図表 128 就労継続支援 A 型の基本報酬区分（「労働時間」のスコア）



「労働時間」のスコアの実績評価の対象とした年度は、「令和 4 年度」が 93.1%となっている。

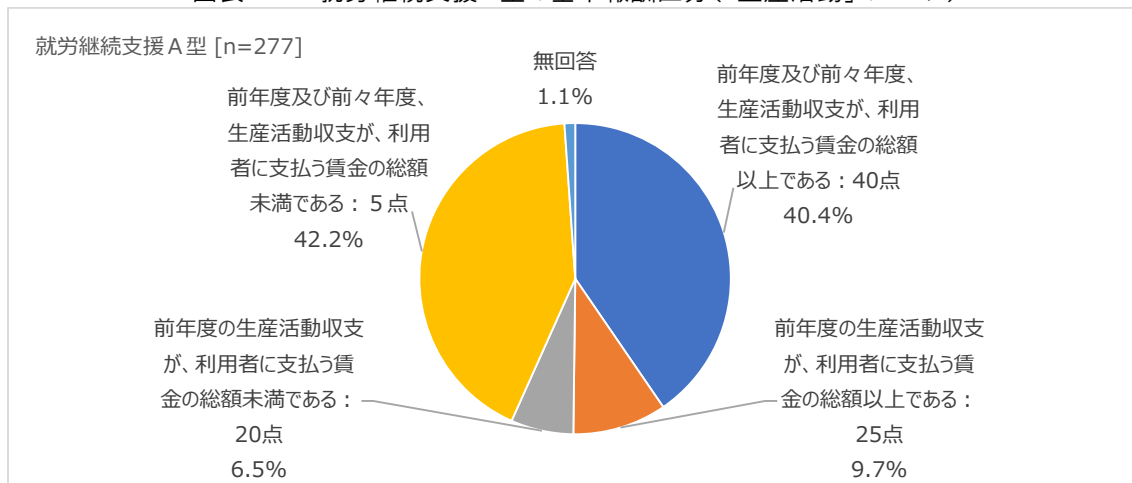
図表 129 就労継続支援 A 型の基本報酬区分（「労働時間」のスコアの実績評価の対象とした年度）



③就労継続支援A型の基本報酬区分（「生産活動」のスコア）

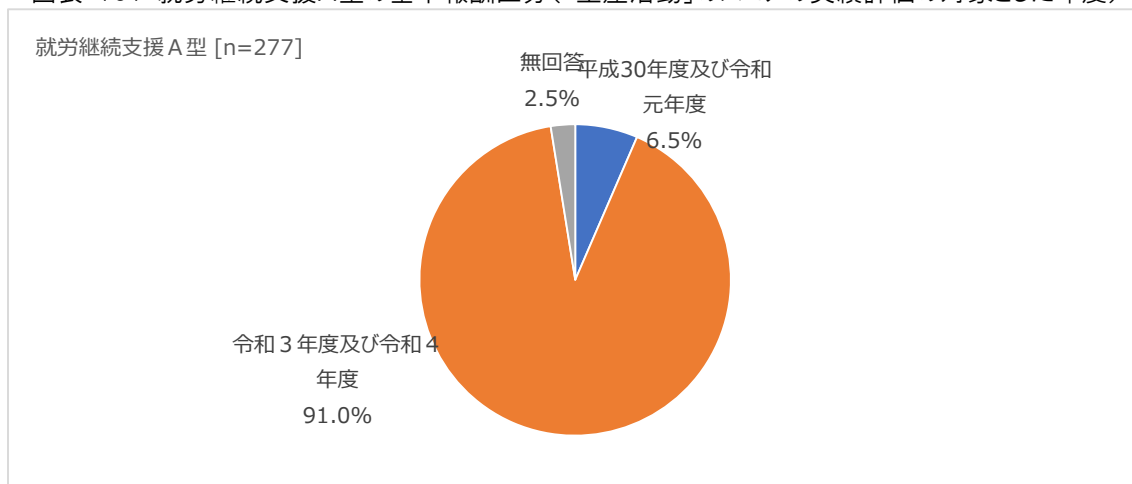
「生産活動」のスコアについては、「前年度及び前々年度、生産活動収支が、利用者に支払う賃金の総額未満である：5点」が42.2%、「前年度及び前々年度、生産活動収支が、利用者に支払う賃金の総額以上である：40点」が40.4%となっている。

図表 130 就労継続支援A型の基本報酬区分（「生産活動」のスコア）



「生産活動」のスコアの実績評価の対象とした年度は、「令和3年度及び令和4年度」が91.0%となっている。

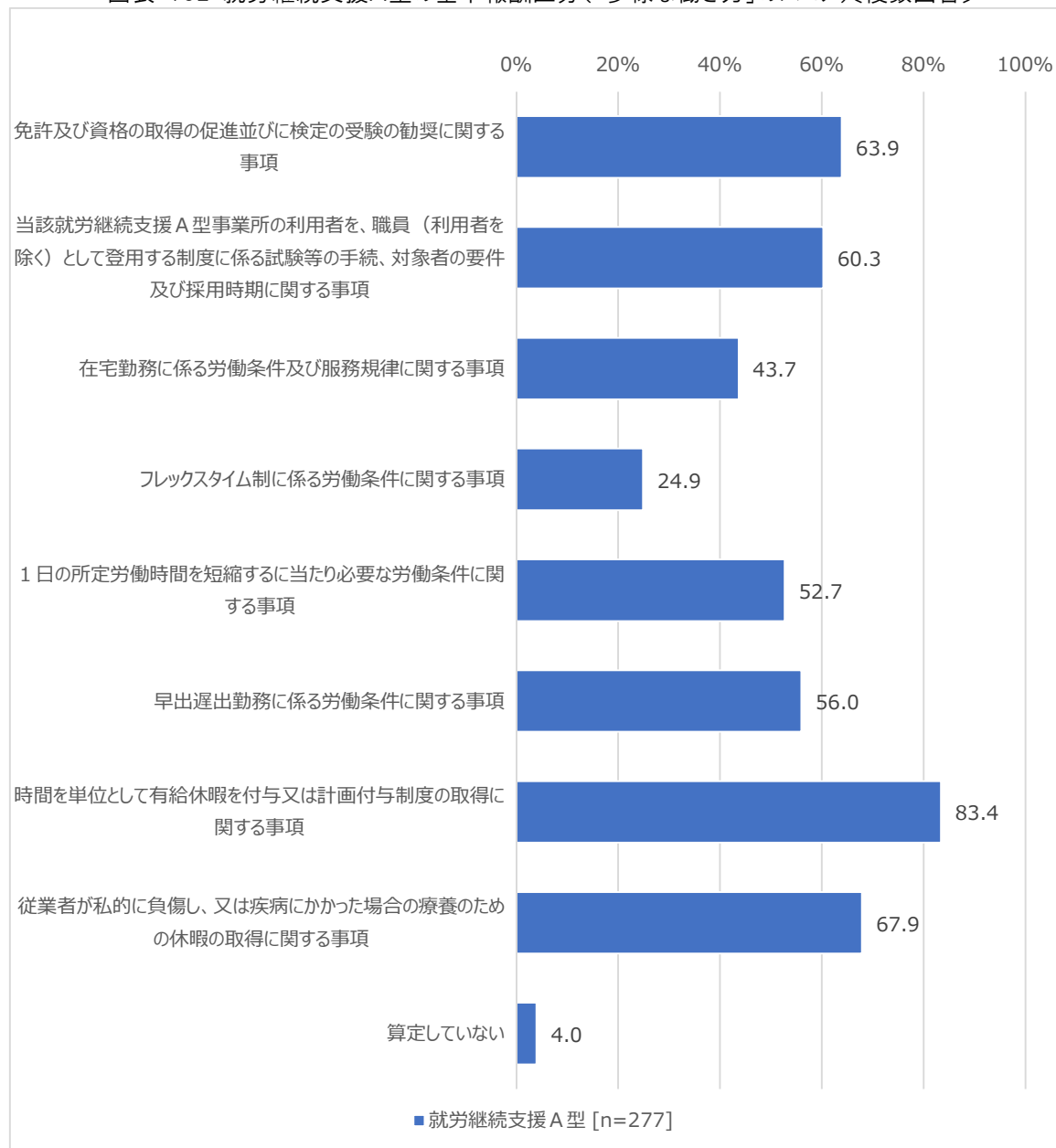
図表 131 就労継続支援A型の基本報酬区分（「生産活動」のスコアの実績評価の対象とした年度）



④就労継続支援A型の基本報酬区分（「多様な働き方」のスコア）

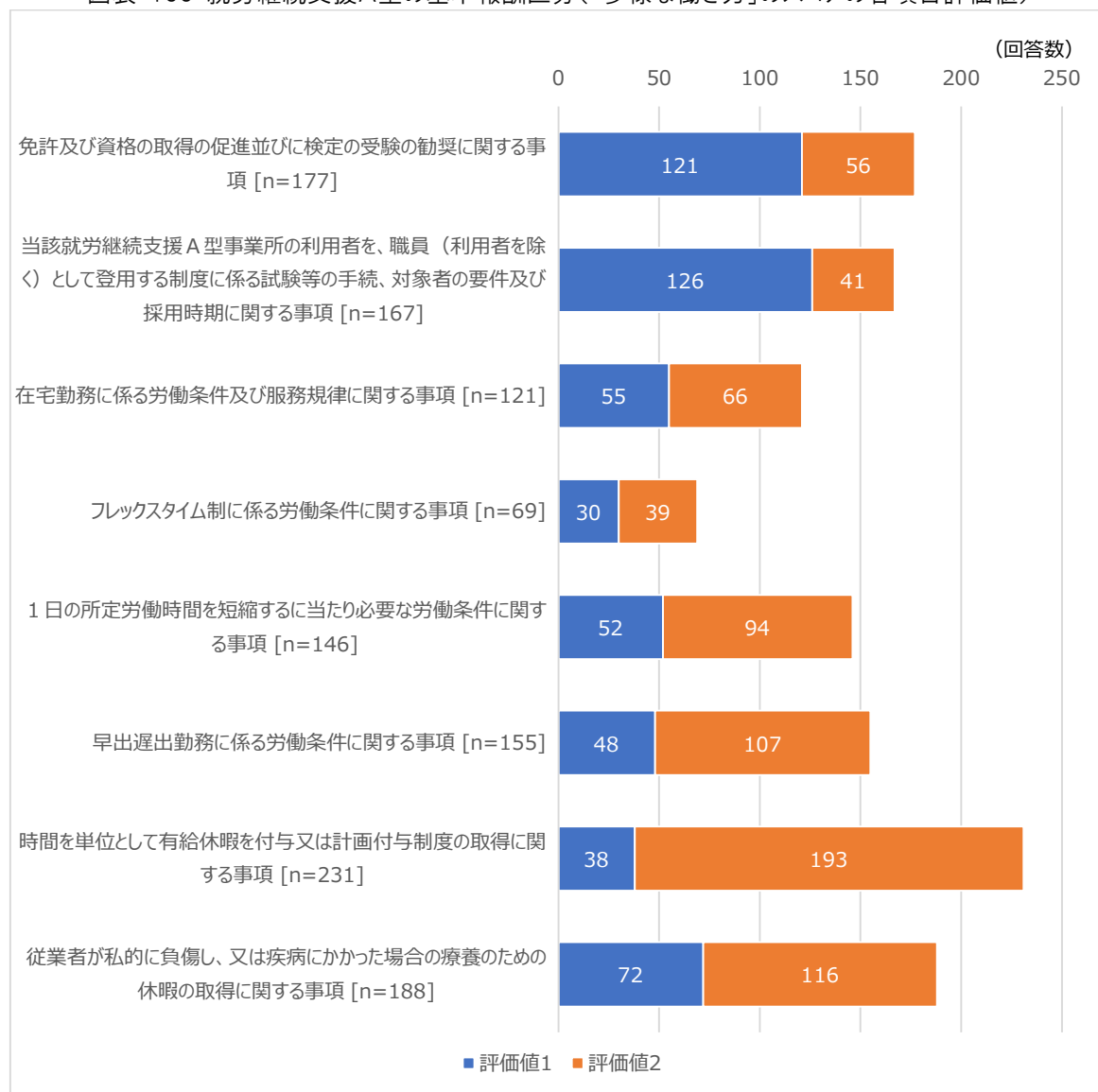
「多様な働き方」のスコアについて、算定対象とした項目を聞いたところ、「時間を単位として有給休暇を付与又は計画付与制度の取得に関する事項」が83.4%と最も多く、次いで、「従業員が私的に負傷し、又は疾病にかかった場合の療養のための休暇の取得に関する事項」が67.9%、「免許及び資格の取得の促進並びに検定の受験の勧奨に関する事項」が63.9%となっている。

図表 132 就労継続支援A型の基本報酬区分（「多様な働き方」のスコア）〔複数回答〕



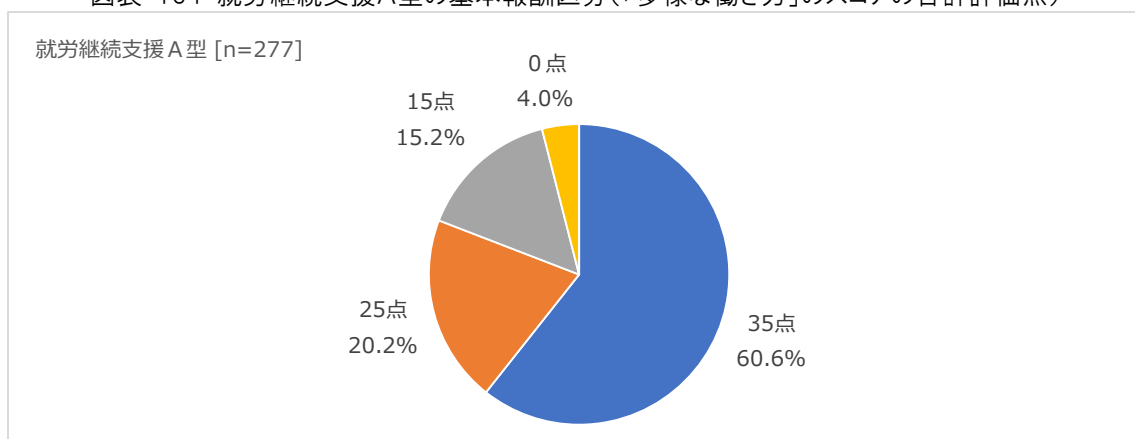
算定対象とした項目の評価値は以下のとおりである。

図表 133 就労継続支援A型の基本報酬区分(「多様な働き方」のスコアの各項目評価値)



「多様な働き方」のスコアの合計評価点は、「35点」が60.6%、「25点」が20.2%、「15点」が15.2%となっている。

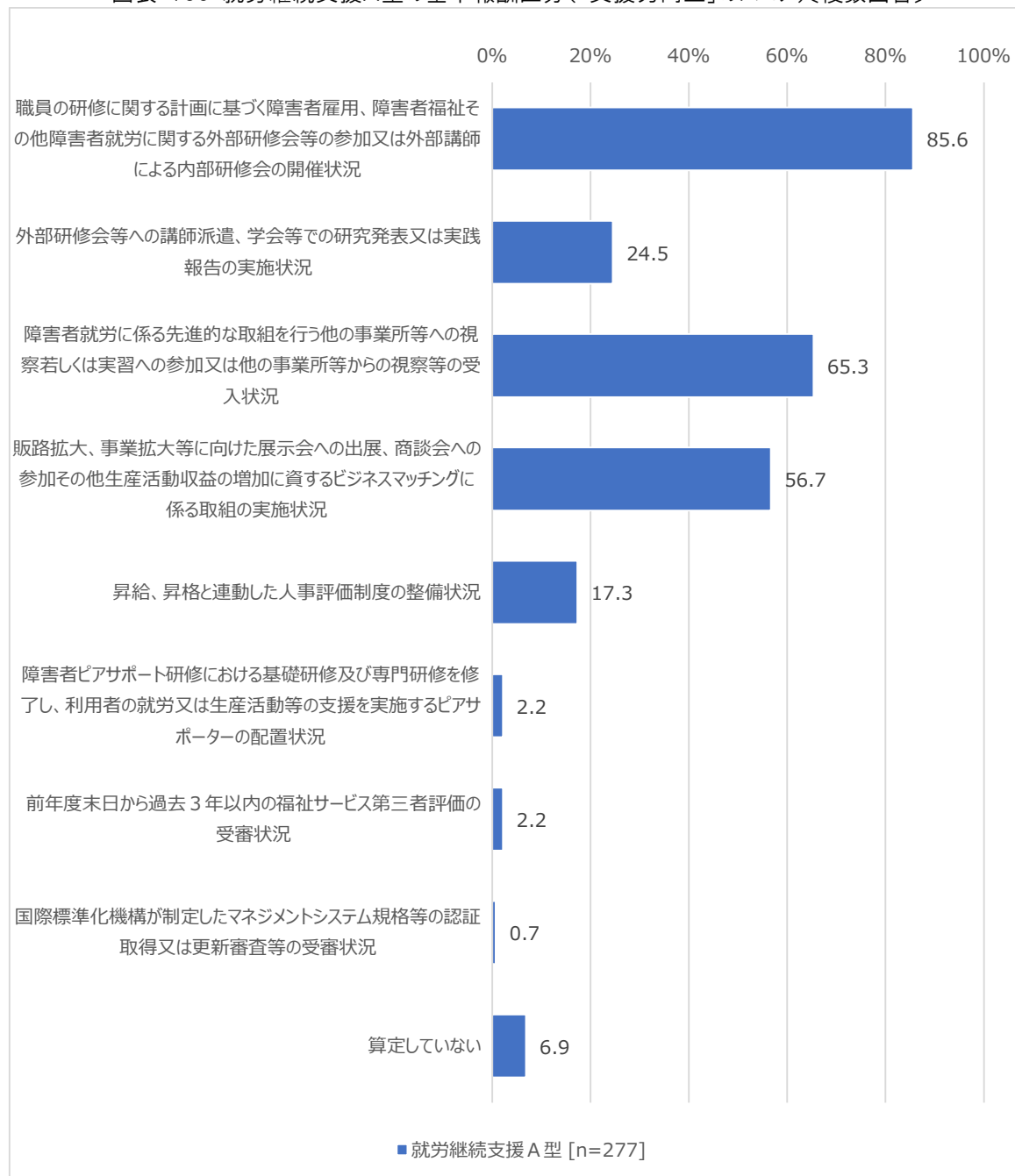
図表 134 就労継続支援A型の基本報酬区分(「多様な働き方」のスコアの合計評価点)



⑤就労継続支援A型の基本報酬区分（「支援力向上」のスコア）

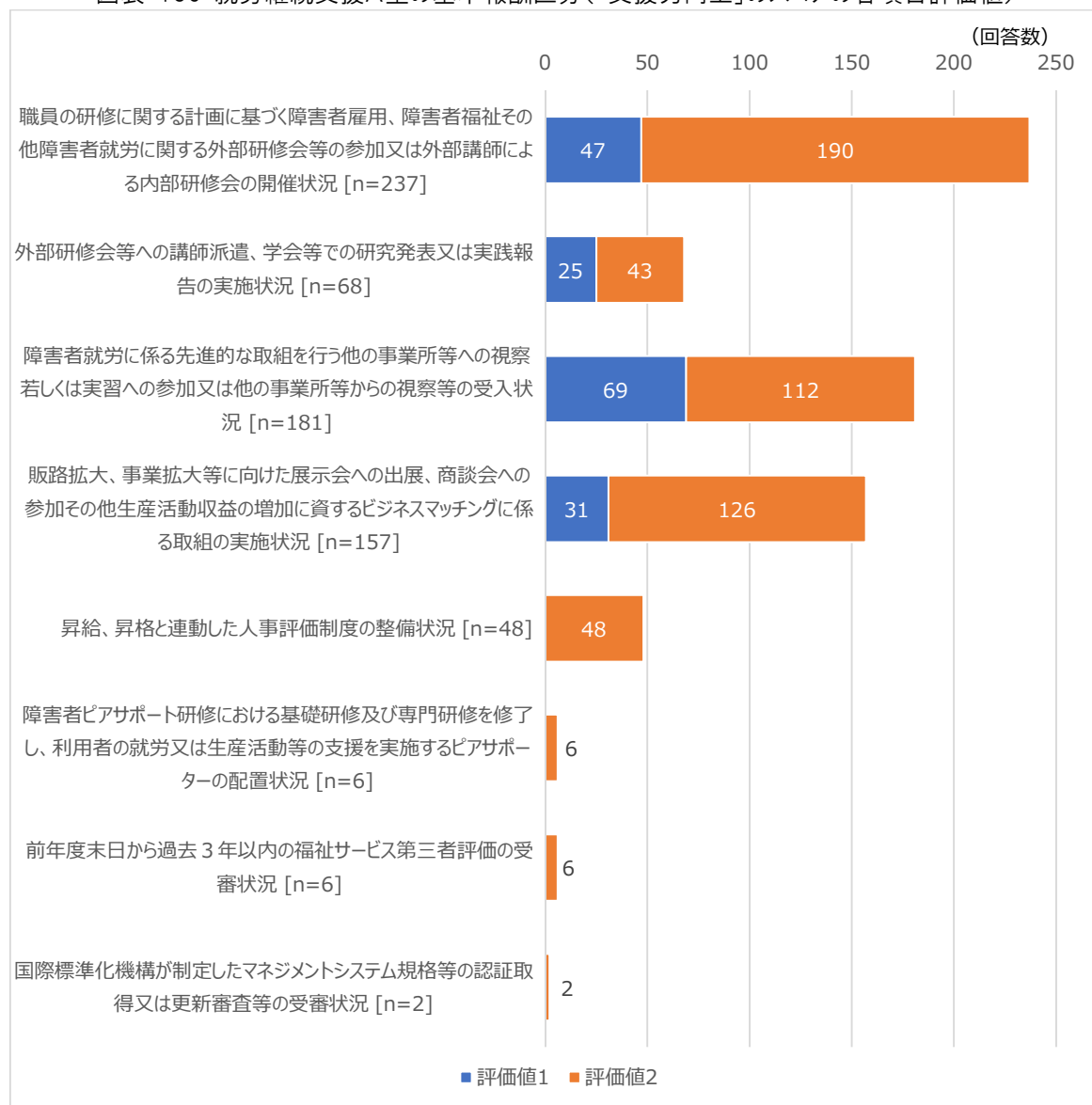
「支援力向上」のスコアについて、算定対象とした項目を聞いたところ、「職員の研修に関する計画に基づく障害者雇用、障害者福祉その他障害者就労に関する外部研修会等の参加又は外部講師による内部研修会の開催状況」が85.6%と最も多く、次いで、「障害者就労に係る先進的な取組を行う他の事業所等への視察若しくは実習への参加又は他の事業所等からの視察等の受入状況」が65.3%となっている。

図表 135 就労継続支援A型の基本報酬区分（「支援力向上」のスコア）〔複数回答〕



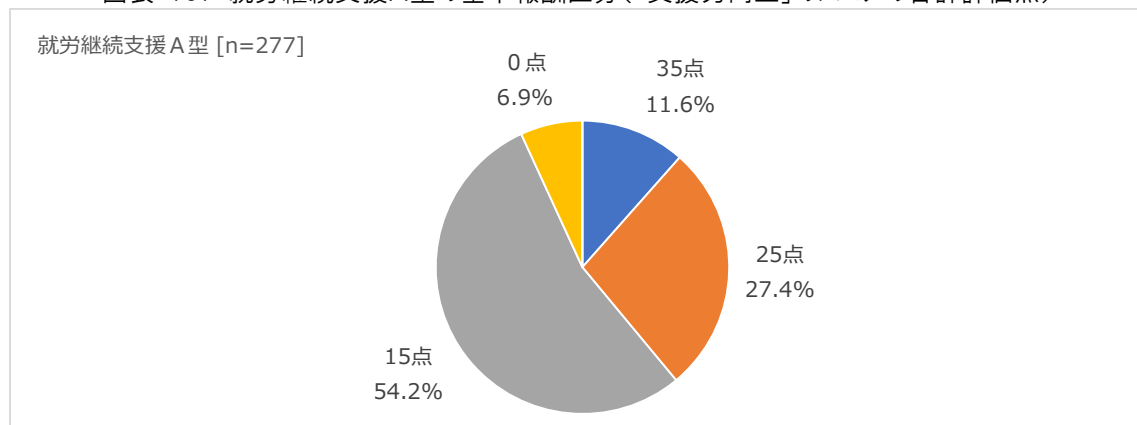
算定対象とした項目の評価値は以下のとおりである。

図表 136 就労継続支援A型の基本報酬区分(「支援力向上」のスコアの各項目評価値)



「支援力向上」のスコアの合計評価点は、「15点」が54.2%、「25点」が27.4%、「35点」が11.6%となっている。

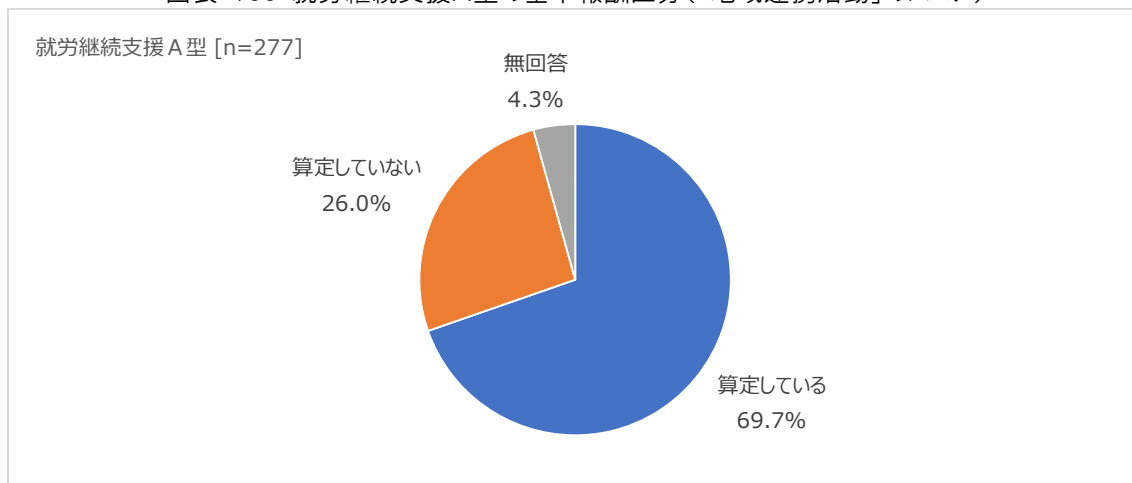
図表 137 就労継続支援A型の基本報酬区分(「支援力向上」のスコアの合計評価点)



⑥就労継続支援A型の基本報酬区分（「地域連携活動」のスコア）

「地域連携活動」のスコアについては、「算定している」が 69.7%、「算定していない」が 26.0%となっている。なお、「地域連携活動」のスコア算定事例について、具体的な内容を自由回答で聞いたところ、地域の団体や企業と連携し、施設外就労で生産業務や清掃、農作業等の請負を行っているという回答が多く見られる。

図表 138 就労継続支援A型の基本報酬区分（「地域連携活動」のスコア）



⑦最低賃金減額特例の適用者

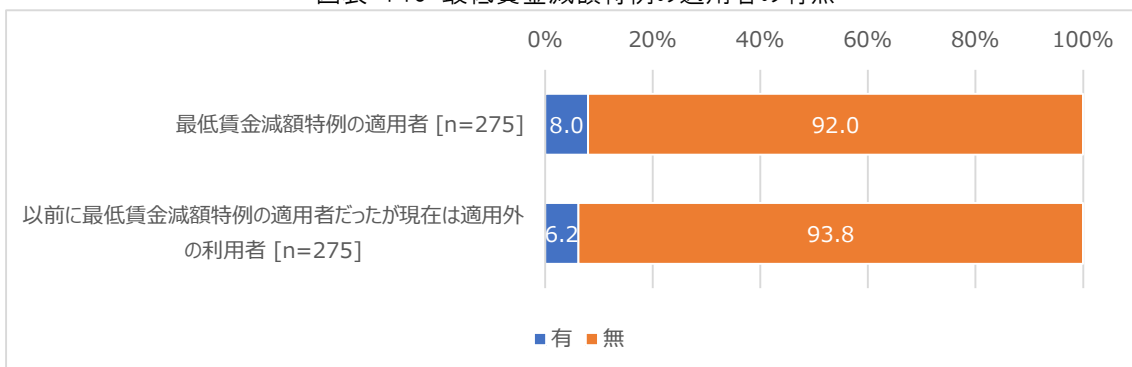
就労継続支援A型の利用者に、最低賃金減額特例の適用者がいるかどうかを聞いたところ、1事業所あたりの平均で、最低賃金減額特例の適用者は 0.4 人、以前に最低賃金減額特例の適用者だったが現在は適用外の利用者は 0.1 人となっている。

図表 139 最低賃金減額特例の適用者の人数

(単位：人)		就労継続支援 A 型 [n=275]
最低賃金減額特例の適用者		0.4
以前に最低賃金減額特例の適用者だったが現在は適用外の利用者		0.1

事業所における最低賃金減額特例の適用者の有無については、特例適用者がいる（有）事業所は 8.0%となっている。また、以前に最低賃金減額特例の適用者だったが現在は適用外の利用者がいる（有）事業所は 6.2%となっている。

図表 140 最低賃金減額特例の適用者の有無



⑧最低賃金減額特例適用者の個別状況

令和5年7月の利用者に最低賃金減額特例の適用者がいる事業所に、該当者の個別状況を聞いたところ、75人分の回答があった。

最低賃金減額特例適用者のサービス利用期間は、平均で72.0か月となっている。

図表 141 最低賃金減額特例適用者のサービス利用期間

(単位：月)	全体 [n=75]
平均値	72.0

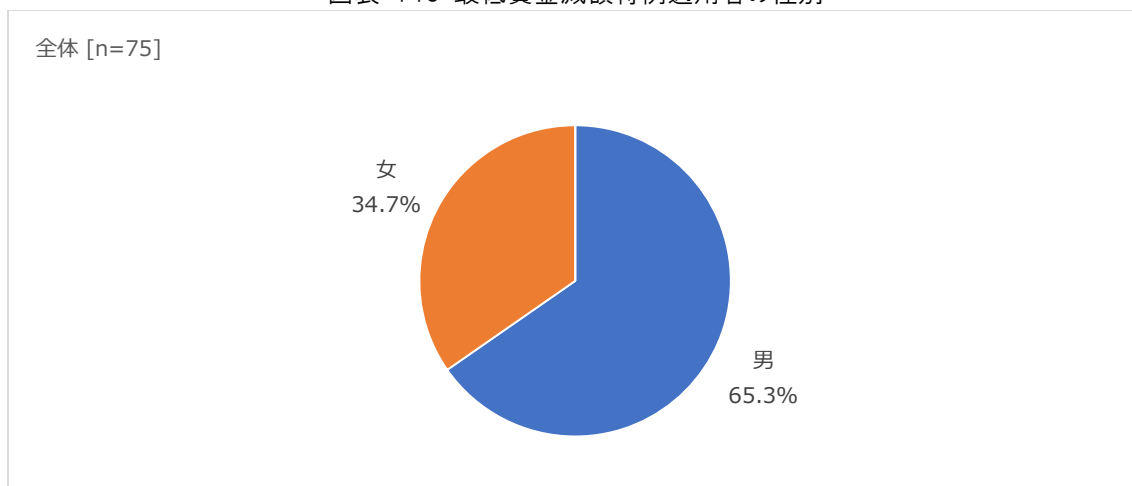
年齢は、平均で41.7歳となっている。

図表 142 最低賃金減額特例適用者の年齢

(単位：歳)	全体 [n=75]
平均値	41.7

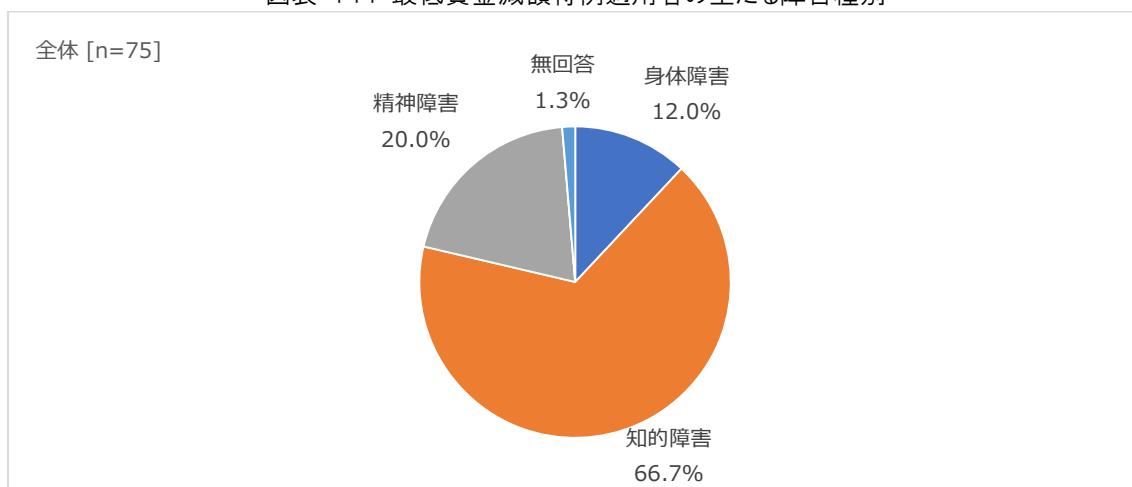
性別は、「男」が65.3%、「女」が34.7%となっている。

図表 143 最低賃金減額特例適用者の性別



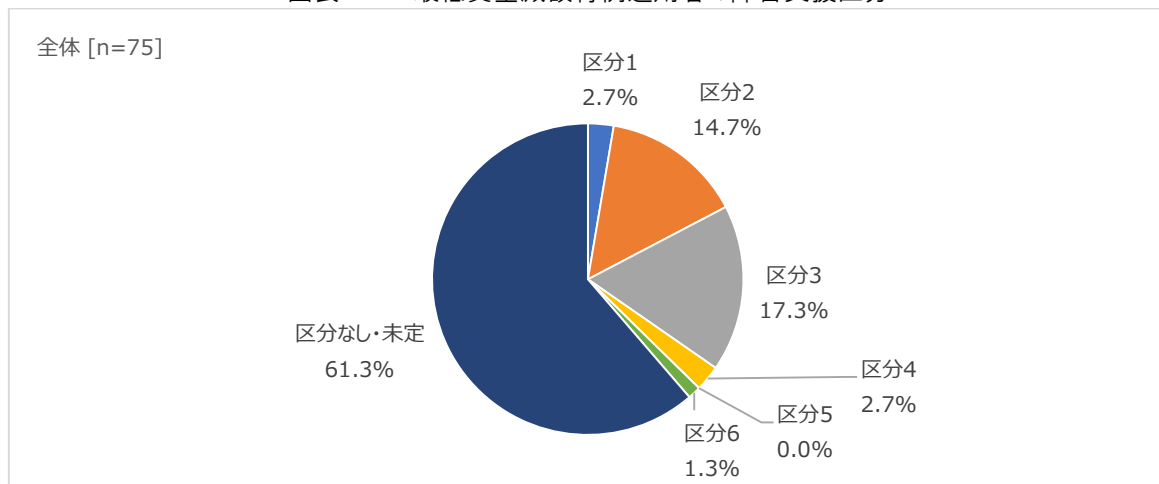
主たる障害種別は、「知的障害」が66.7%、「精神障害」が20.0%、「身体障害」が12.0%となっている。

図表 144 最低賃金減額特例適用者の主たる障害種別



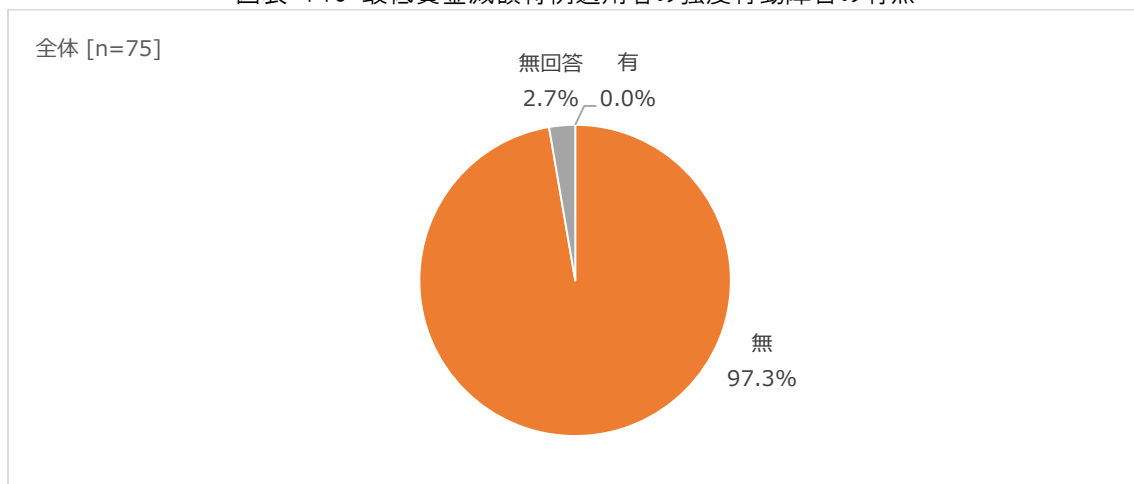
障害支援区分は、「区分なし・未定」が 61.3%となっている。

図表 145 最低賃金減額特例適用者の障害支援区分



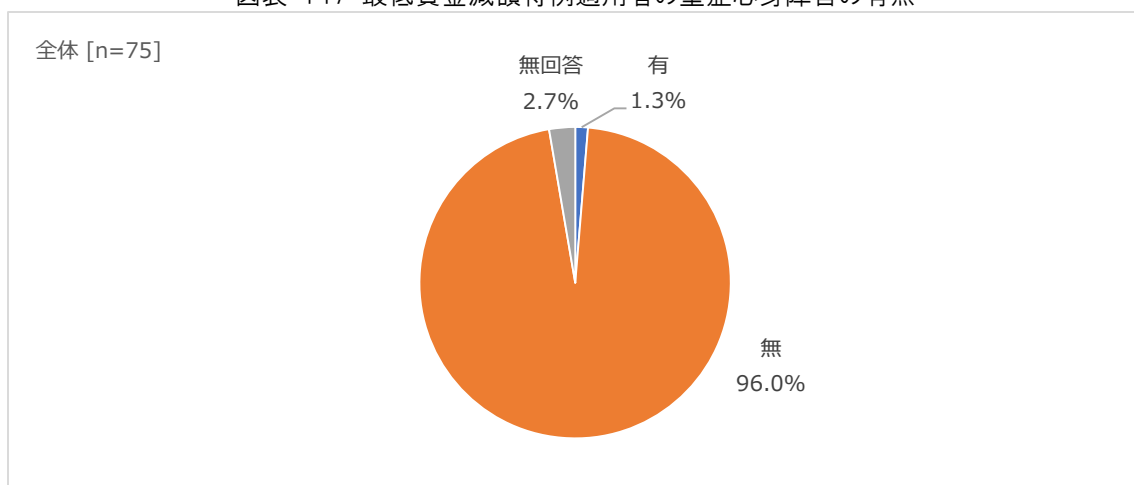
強度行動障害の有無は、「無」が 97.3%となっている。

図表 146 最低賃金減額特例適用者の強度行動障害の有無



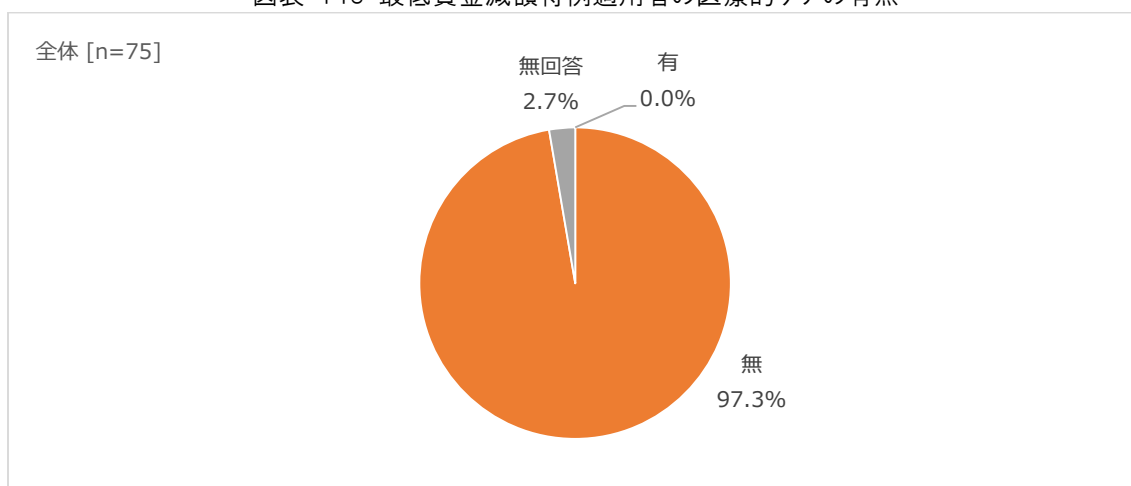
重症心身障害の有無は、「無」が 96.0%となっている。

図表 147 最低賃金減額特例適用者の重症心身障害の有無



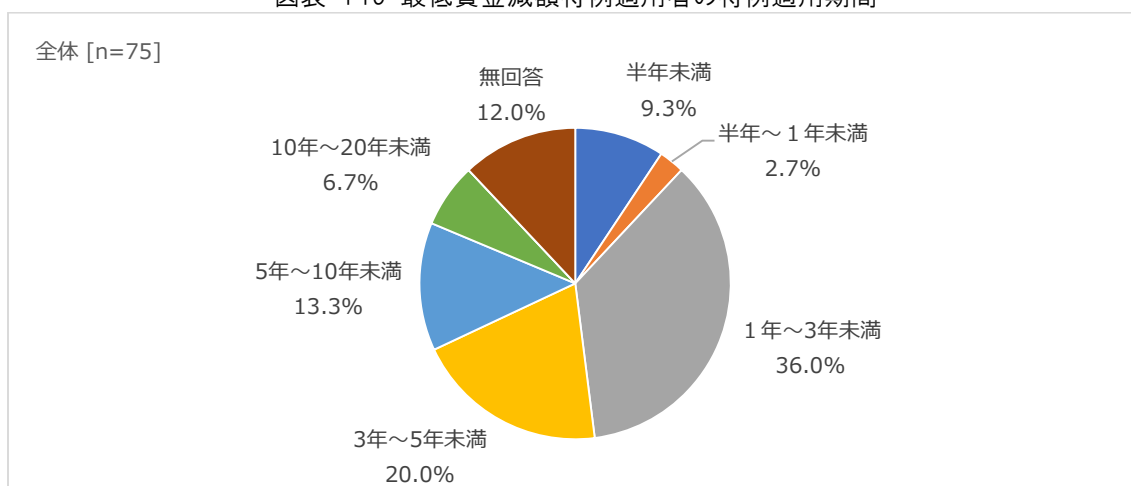
医療的ケアの有無は、「無」が97.3%となっている。

図表 148 最低賃金減額特例適用者の医療的ケアの有無



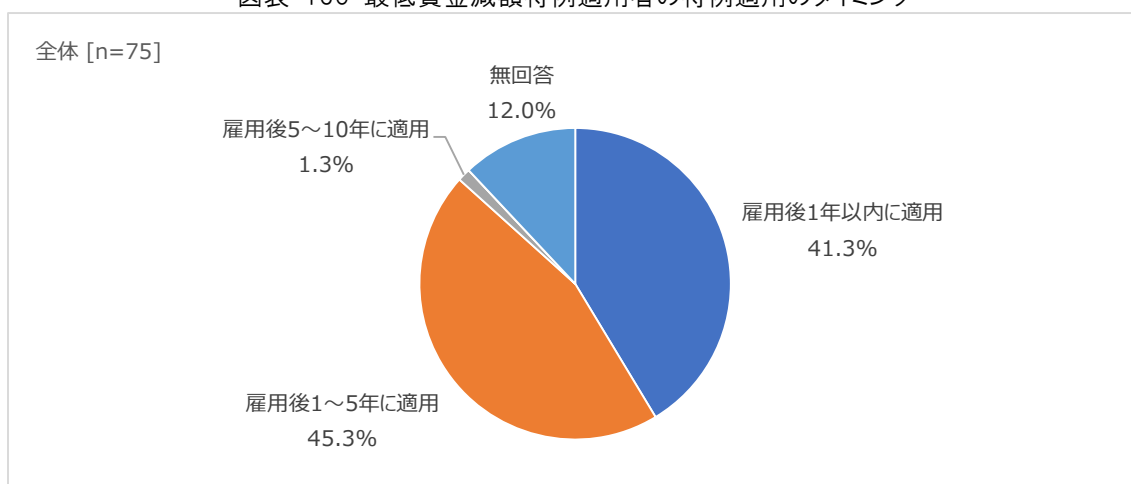
最低賃金減額特例の適用期間については、「1年～3年未満」が36.0%、「3年～5年未満」が20.0%、「5年～10年未満」が13.3%となっている。

図表 149 最低賃金減額特例適用者の特例適用期間



最低賃金減額特例の適用のタイミングは、「雇用後1～5年に適用」が45.3%、「雇用後1年以内に適用」が41.3%となっている。

図表 150 最低賃金減額特例適用者の特例適用のタイミング



最低賃金減額特例の減額率については、1人あたりの平均で、適用当初が31.4%、現在（令和5年7月時点）が25.3%となっている。

図表 151 最低賃金減額特例適用者の減額率

(単位：%)	全体 [n=74]
当初	31.4
現在（令和5年7月時点）	25.3

平均賃金月額については、令和5年4月～7月の期間の月平均で72,203円となっている。

図表 152 最低賃金減額特例適用者の平均賃金月額（令和5年4月～7月の月平均）

(単位：円)	全体 [n=75]
平均値	72,203

1日の平均労働時間については、令和5年7月の平均で4.8時間となっている。

図表 153 最低賃金減額特例適用者の1日の平均労働時間（令和5年7月の平均）

(単位：時間)	全体 [n=75]
平均値	4.8

(4) 就労継続支援 B 型事業の状況

①就労継続支援 B 型事業の平均工賃月額

就労継続支援 B 型事業の平均工賃月額は、令和 3 年度 16,157 円、令和 4 年度 16,793 円となっている。

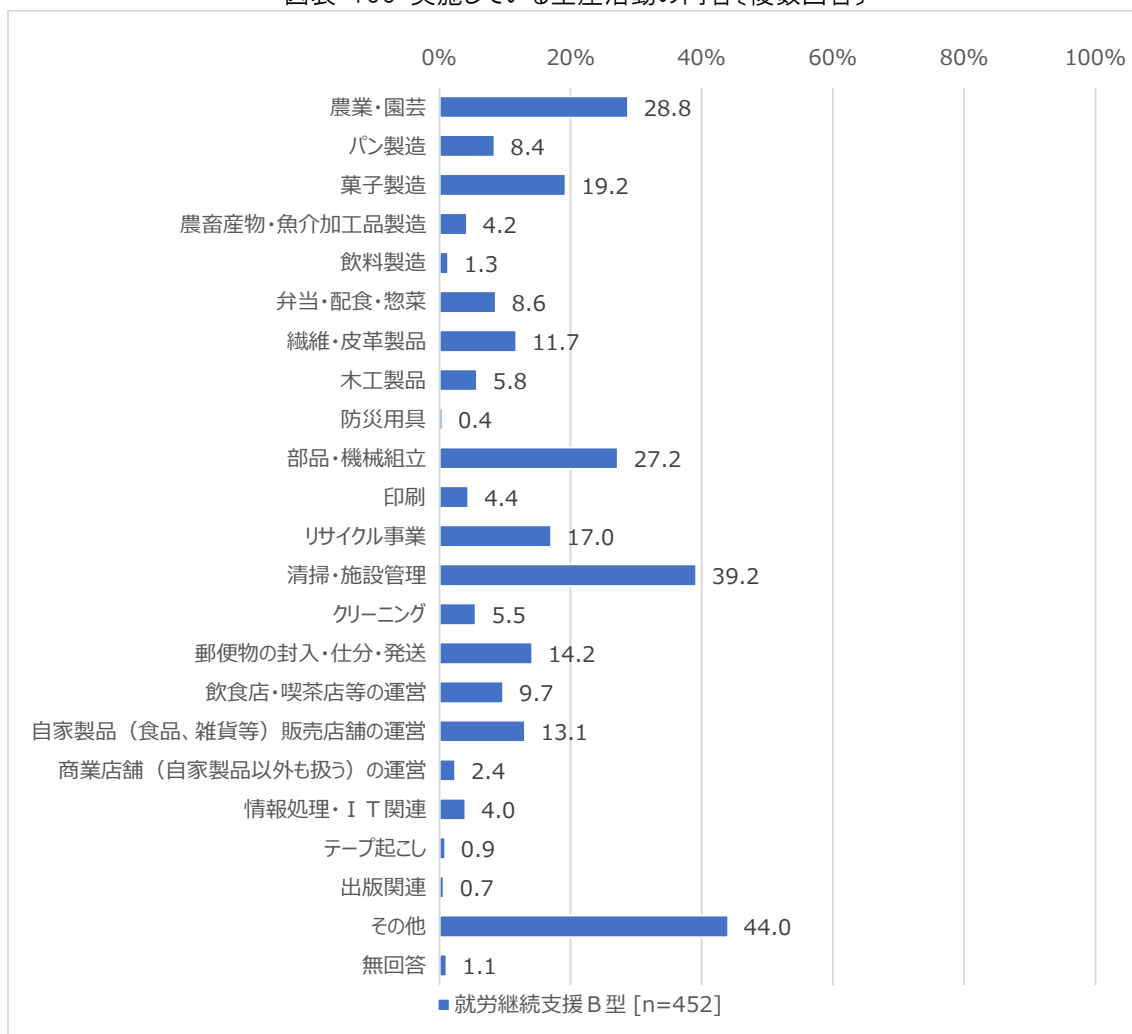
図表 154 就労継続支援B型事業の平均工賃月額

(単位：円)	就労継続支援 B 型 [n=406]
令和 3 年度の平均工賃月額	16,157
令和 4 年度の平均工賃月額	16,793

②実施している生産活動の内容

実施している生産活動の内容を聞いたところ、「清掃・施設管理」が 39.2%、「農業・園芸」が 28.8%、「部品・機械組立」が 27.2%、「菓子製造」が 19.2%等となっている。なお、「その他」が多くなっているが、内容としては、業種等を限定しない軽作業（袋詰め、シール貼り、折込作業等）などの回答が多い。

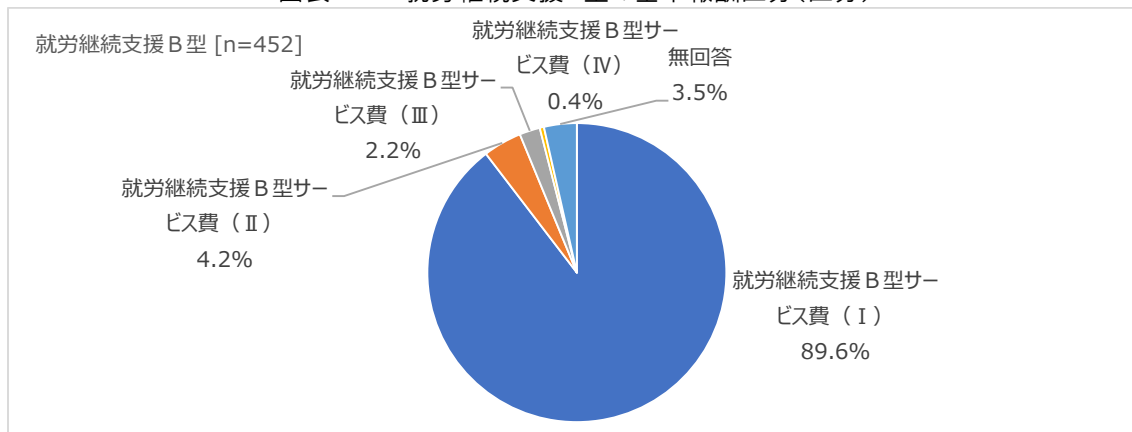
図表 155 実施している生産活動の内容〔複数回答〕



③就労継続支援B型の基本報酬区分

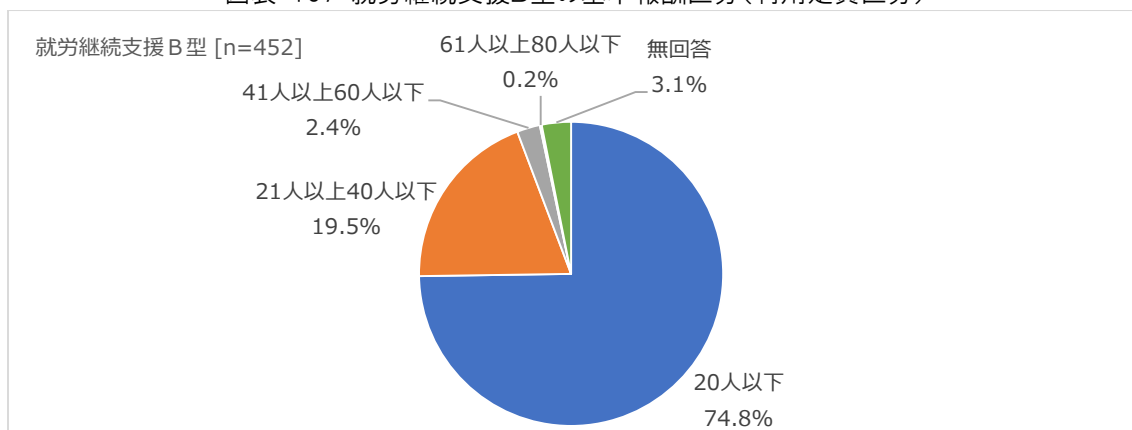
就労継続支援B型の令和5年度の基本報酬区分の選択について聞いたところ、区分は、「就労継続支援B型サービス費（Ⅰ）」が89.6%、「就労継続支援B型サービス費（Ⅱ）」が4.2%、「就労継続支援B型サービス費（Ⅲ）」が2.2%、「就労継続支援B型サービス費（Ⅳ）」が0.4%となっている。

図表 156 就労継続支援B型の基本報酬区分(区分)



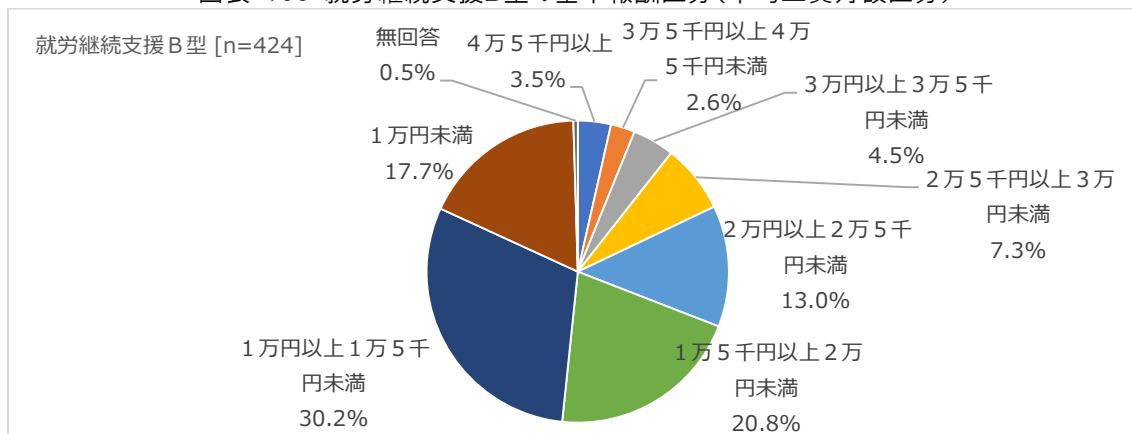
利用定員区分については、「20人以下」が74.8%、「21人以上40人以下」が19.5%となっている。

図表 157 就労継続支援B型の基本報酬区分(利用定員区分)



平均工賃月額区分については、「1万円以上1万5千円未満」が30.2%、「1万5千円以上2万円未満」が20.8%、「1万円未満」が17.7%、「2万円以上2万5千円未満」が13.0%、「2万5千円以上3万円未満」が7.3%となっている。

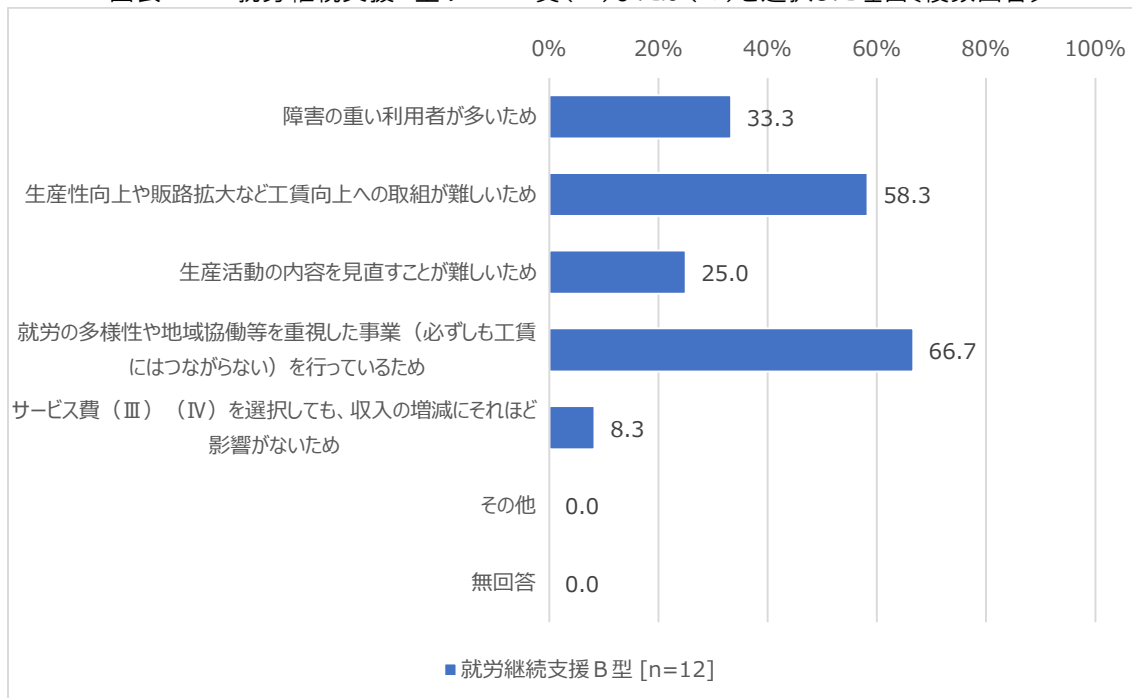
図表 158 就労継続支援B型の基本報酬区分(平均工賃月額区分)



④就労継続支援B型サービス費（Ⅲ・Ⅳ）を選択した理由

就労継続支援B型サービス費（Ⅲ）または（Ⅳ）を選択した事業所に、その理由を聞いたところ、「就労の多様性や地域協働等を重視した事業（必ずしも工賃にはつながらない）を行っているため」が66.7%と最も多く、次いで、「生産性向上や販路拡大など工賃向上への取組が難しいため」が58.3%となっている。

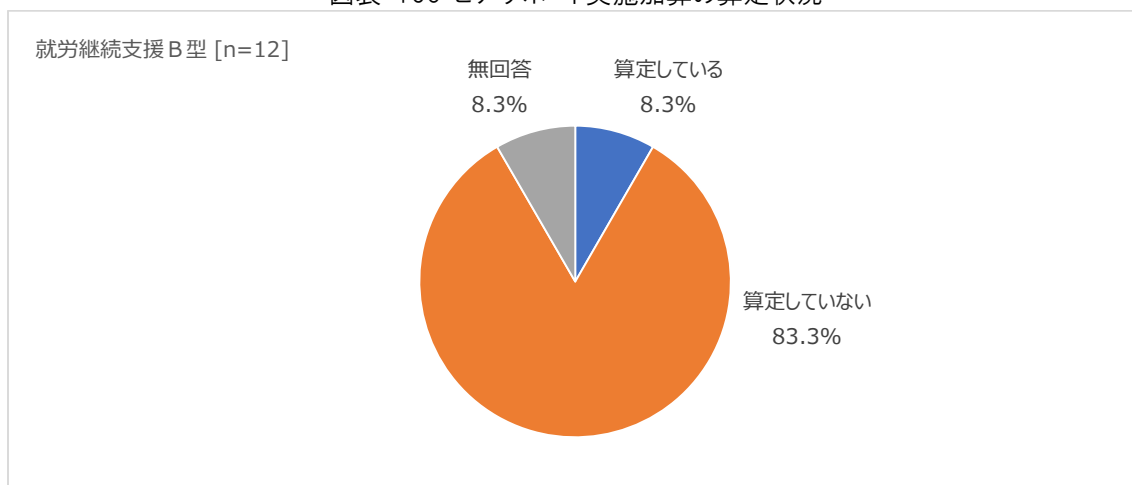
図表 159 就労継続支援B型サービス費（Ⅲ）または（Ⅳ）を選択した理由〔複数回答〕



⑤ピアサポート実施加算の算定状況

就労継続支援B型サービス費（Ⅲ）または（Ⅳ）を選択した事業所に、ピアサポート実施加算の算定状況を聞いたところ、「算定していない」が83.3%となっている。また、加算を算定している事業所における算定対象利用者数、ピアサポート研修修了職員の届出人数は、平均で算定対象利用者数22.0人、職員の届出人数1.0人となっている。

図表 160 ピアサポート実施加算の算定状況



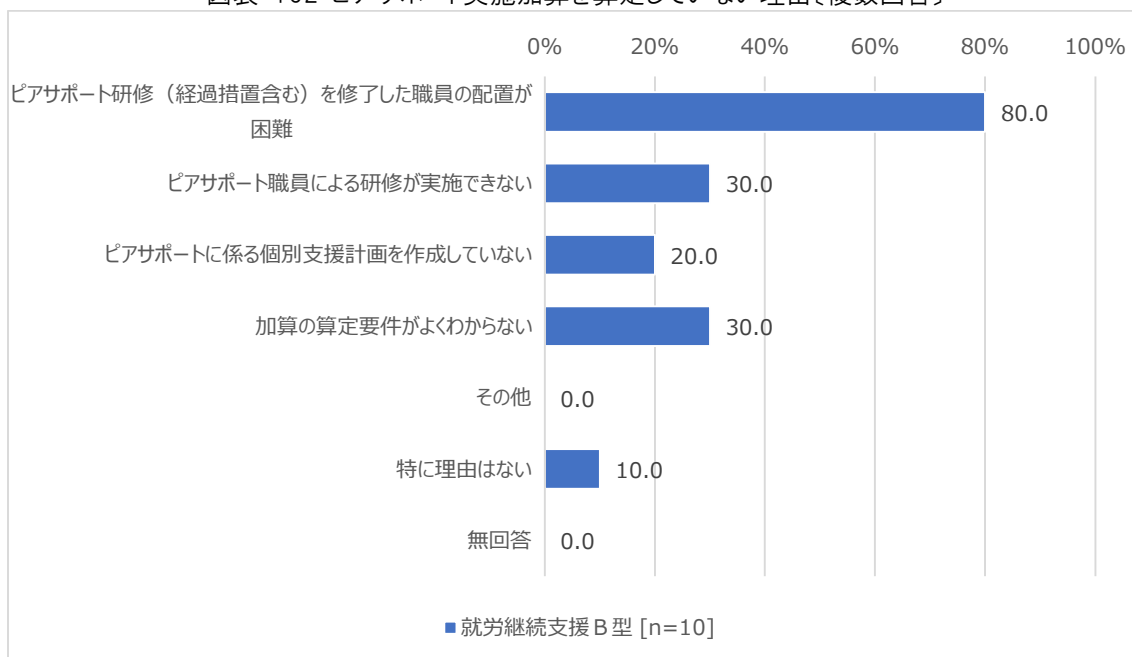
図表 161 算定対象利用者数、ピアサポート研修修了職員届出人数

(単位：人)	就労継続支援 B 型 [n=1]
算定対象利用者数	22.0
ピアサポート研修修了職員届出数	1.0

⑥ピアサポート実施加算を算定していない理由

ピアサポート実施加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、「ピアサポート研修（経過措置含む）を修了した職員の配置が困難」が80.0%となっている。

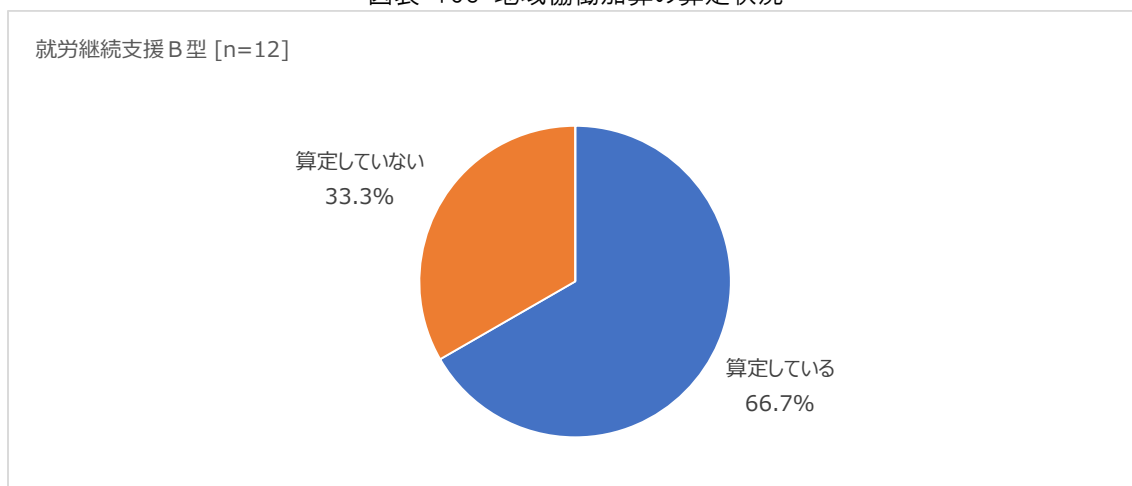
図表 162 ピアサポート実施加算を算定していない理由〔複数回答〕



⑦地域協働加算の算定状況

就労継続支援B型サービス費（Ⅲ）または（Ⅳ）を選択した事業所に、地域協働加算の算定状況を聞いたところ、「算定している」が66.7%、「算定していない」が33.3%となっている。また、加算を算定している事業所における算定日数、算定対象利用者数は、平均で算定日数16.8日、算定対象利用者数12.6人となっている。

図表 163 地域協働加算の算定状況



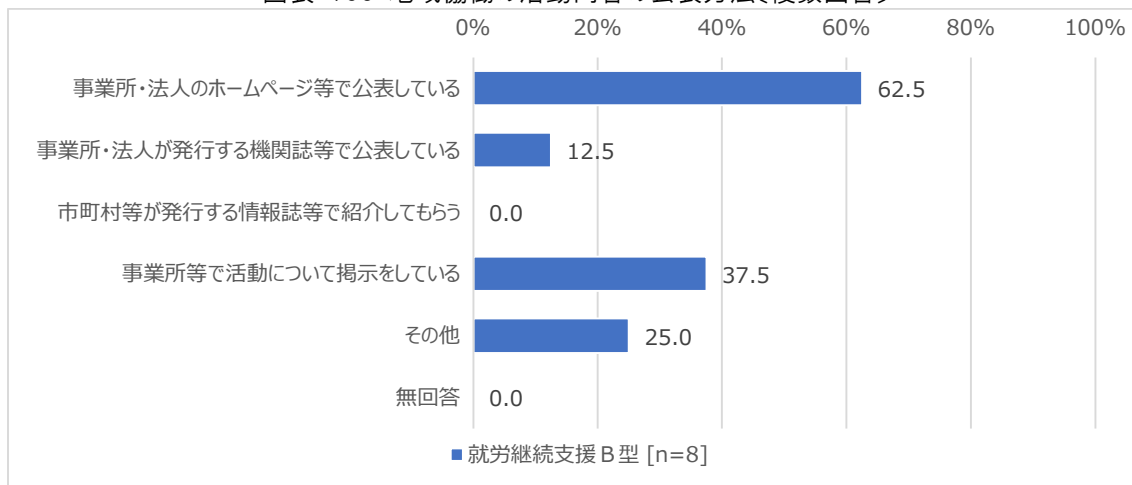
図表 164 地域協働加算の算定日数、算定対象利用者数

(単位：日、人)		就労継続支援B型 [n=8]
算定日数		16.8
算定対象利用者数		12.6

⑧地域協働の活動内容の公表方法

地域協働加算を算定している事業所に、地域協働の活動内容の公表方法を聞いたところ、「事業所・法人のホームページ等で公表している」が 62.5%、「事業所等で活動について掲示をしている」が 37.5%となっている。なお、合わせて、算定対象の活動内容について自由回答で聞いたところ、地域との協働による清掃活動、販売活動、農作業の実施等の回答が見られた。

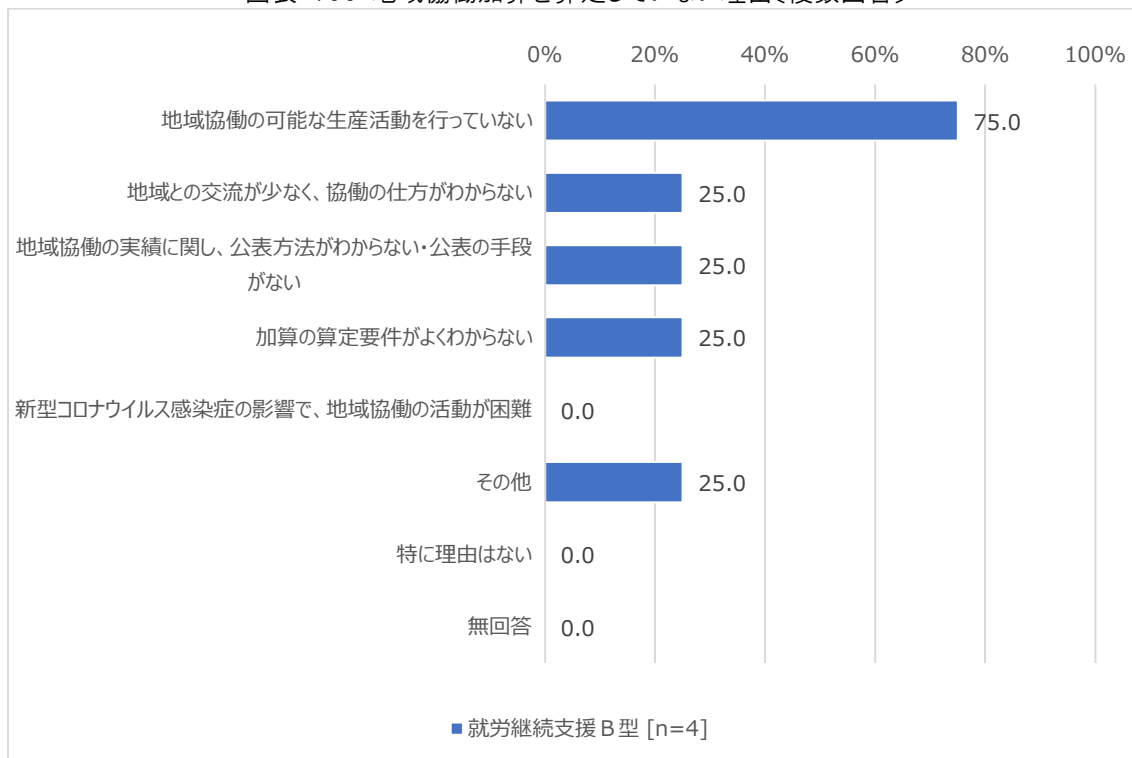
図表 165 地域協働の活動内容の公表方法〔複数回答〕



⑨地域協働加算を算定していない理由

地域協働加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、「地域協働の可能な生産活動を行っていない」が 75.0%となっている。

図表 166 地域協働加算を算定していない理由〔複数回答〕



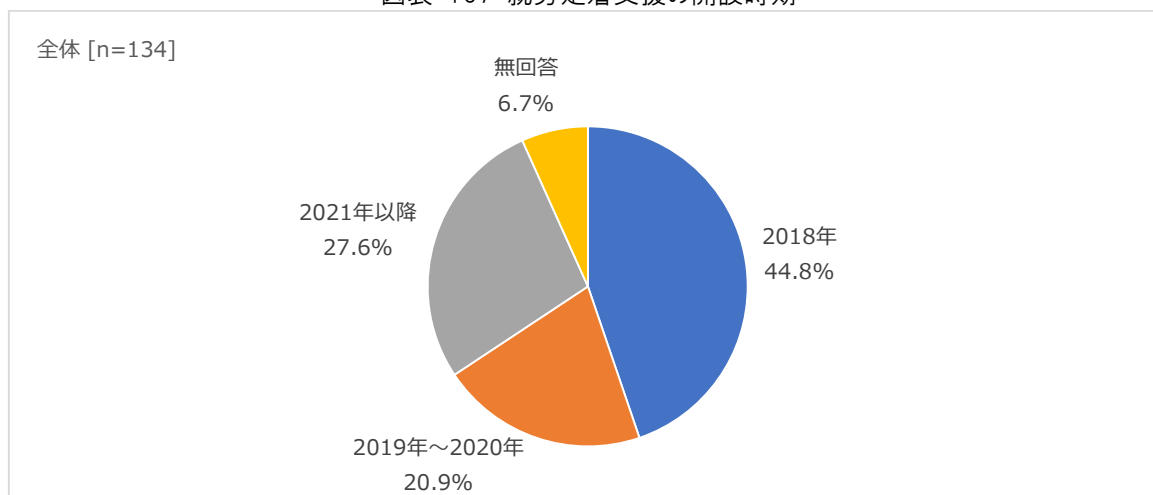
(5) 就労定着支援事業の状況

本項目は、調査対象サービス（就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型）を実施している事業所において、就労定着支援を併設しているところに、就労定着支援の事業実施状況を聞いたものである。

①就労定着支援の開設時期

就労定着支援の開設時期は、「2018 年」が 44.8%、「2021 年以降」が 27.6%、「2019 年～2020 年」が 20.9%となっている。

図表 167 就労定着支援の開設時期



②就労定着支援の職員配置数

就労定着支援における令和 5 年 7 月の職員配置数を聞いたところ、1 事業所あたりの平均で常勤職員 2.2 人（実人数）、非常勤職員 0.6 人（常勤換算人数）となっている。

図表 168 就労定着支援の職員配置数

(単位：人)	常勤（実人数）	非常勤（常勤換算人数）
	全体 [n=116]	全体 [n=116]
職員総数	2.2	0.6
うち、サービス管理責任者	1.0	0.1
うち、就労定着支援員	1.0	0.5

③就労定着支援の利用者数等

就労定着支援の利用者数を聞いたところ、1 事業所あたりの平均で、令和 4 年 7 月は 9.1 人、令和 5 年 7 月は 10.8 人となっている。また、利用者 1 人あたりの平均支援時間については、令和 4 年 7 月は 48.0 分、令和 5 年 7 月は 60.2 分となっている。

図表 169 就労定着支援の利用者数・平均支援時間

(単位：人、分)	令和 4 年 7 月	令和 5 年 7 月
	全体 [n=124]	全体 [n=124]
利用者数	9.1	10.8
利用者 1 人あたりの平均支援時間	48.0	60.2

令和5年7月の支援方法別利用者数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で、対面による支援が10.0人、対面以外（オンライン等）による支援が1.2人となっている。また、支援レポート作成数は平均で10.2件となっている。

図表 170 就労定着支援の支援方法別利用者数、支援レポート作成数

(単位：人、人、件)		全体 [n=124]
支援方法別利用者数	対面による支援	10.0
	対面以外（オンライン等）による支援	1.2
支援レポート作成数		10.2

④就労定着支援のサービス利用前の状況別利用者数

就労定着支援の令和5年7月の利用者について、サービス利用前の状況別に人数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で、「同じ事業所の就労移行支援を利用」が9.7人と多くなっている。

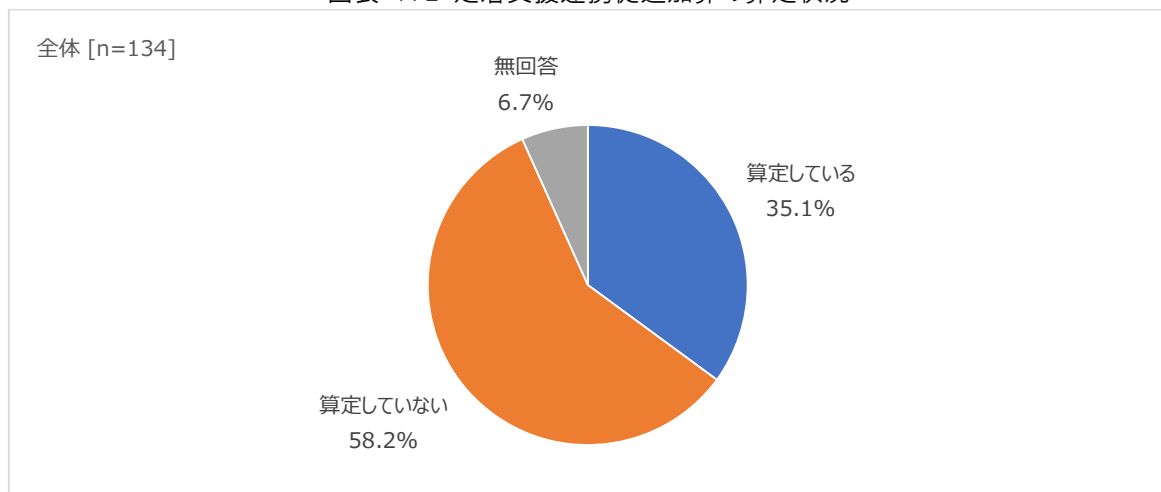
図表 171 就労定着支援のサービス利用前の状況別利用者数

(単位：人)	全体 [n=124]
同じ事業所の就労移行支援を利用	9.7
同一法人の別事業所の就労移行支援を利用	0.4
別法人の就労移行支援を利用	0.4
同じ事業所の就労継続支援 A・B を利用	0.1
同一法人の別事業所の就労継続支援 A・B を利用	0.0
別法人の就労継続支援 A・B を利用	0.0
就労系サービスは利用していない	0.0

⑤定着支援連携促進加算の算定状況

定着支援連携促進加算の算定状況を聞いたところ、「算定していない」が58.2%、「算定している」が35.1%となっている。また、加算を算定している事業所に、延べ算定回数を聞いたところ、平均で8.7人・回となっている。

図表 172 定着支援連携促進加算の算定状況



図表 173 定着支援連携促進加算の延べ算定回数

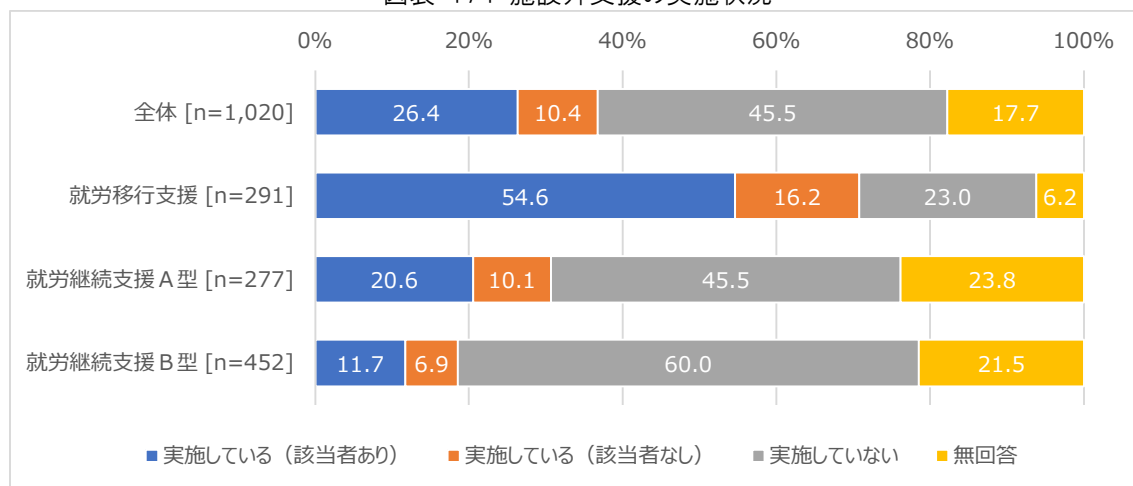
(単位：人・回)	全体 [n=43]
平均値	8.7

(6) 施設外支援の状況について

①施設外支援の実施状況

調査対象サービスにおける施設外支援の実施状況について聞いたところ、「実施していない」が45.5%、「実施している（該当者あり）」が26.4%、「実施している（該当者なし）」が10.4%となっている。サービス別では、就労移行支援で「実施している（該当者あり）」が多くなっている。

図表 174 施設外支援の実施状況



②施設外支援の利用者数等

施設外支援を実施しており、支援該当者がいる事業所に、支援内容別に、利用者の実人数、令和5年7月における算定延べ日数、職員の訪問延べ回数を聞いたところ、施設外支援を実施している事業所の平均で、「一般企業での実習」が2.8人（算定延べ日数17.7日、職員の訪問延べ回数7.7回）、「在宅就労の支援」が0.8人（算定延べ日数6.7日、職員の訪問延べ回数0.4回）等となっている。サービス別では、就労継続支援A型で「一般企業での実習」が多くなっている。

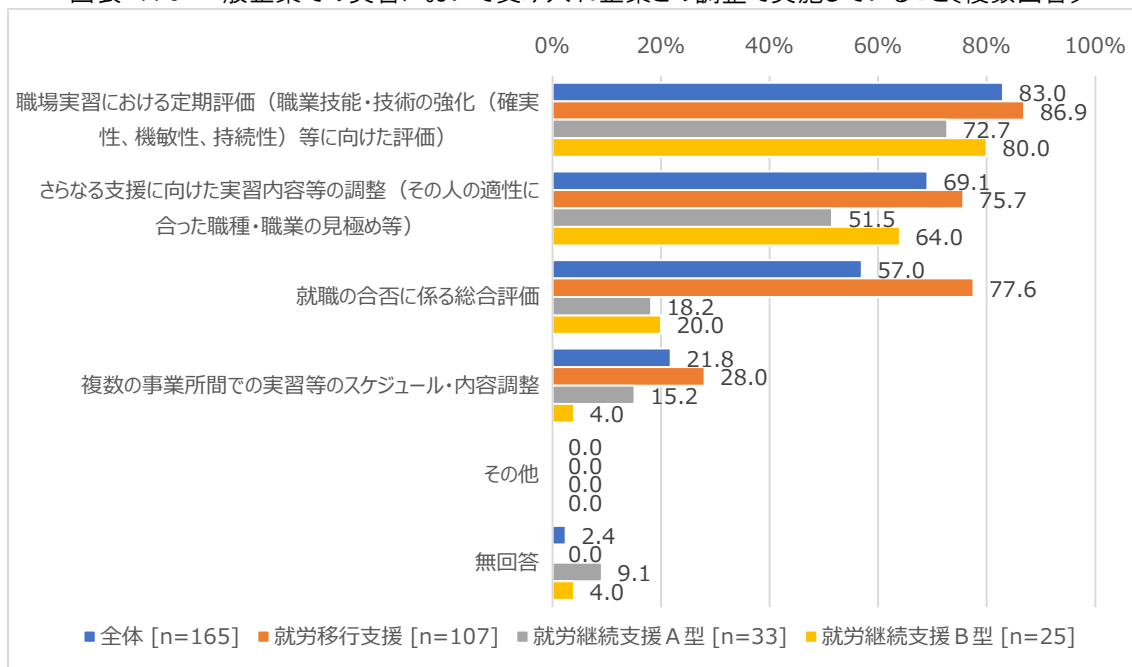
図表 175 施設外支援の支援内容別の利用者数等

(単位：人、日、回)		全体 [n=229]	就労移行支援 [n=137]	就労継続支援 A 型 [n=49]	就労継続支援 B 型 [n=43]
1 一般企業での実習	利用実人数	2.8	2.5	4.0	2.3
	算定延べ日数	17.7	9.4	41.1	17.5
	職員の訪問延べ回数	7.7	4.4	18.0	6.3
2 他の就労支援事業所での実習	利用実人数	0.3	0.3	0.7	0.0
	算定延べ日数	1.2	1.4	1.4	0.3
	職員の訪問延べ回数	0.5	0.2	1.4	0.3
3 委託訓練先での実習	利用実人数	0.6	0.4	0.7	1.1
	算定延べ日数	4.5	1.2	6.7	12.6
	職員の訪問延べ回数	1.5	0.6	3.3	2.2
4 在宅就労の支援	利用実人数	0.8	0.7	0.5	1.2
	算定延べ日数	6.7	5.9	4.2	12.4
	職員の訪問延べ回数	0.4	0.1	0.8	0.8
5 トライアル雇用の支援	利用実人数	0.3	0.5	0.0	0.0
	算定延べ日数	4.4	7.0	0.3	0.6
	職員の訪問延べ回数	0.5	0.7	0.0	0.1
6 その他	利用実人数	1.0	1.3	0.4	1.0
	算定延べ日数	2.9	2.6	3.4	3.4
	職員の訪問延べ回数	1.9	1.9	2.0	1.6

③一般企業での実習において受け入れ企業との調整で実施していること

一般企業での実習を行っているところに、受け入れ企業との調整で実施していることを聞いたところ、「職場実習における定期評価（職業技能・技術の強化（確実性、機敏性、持続性）等に向けた評価）」が83.0%と最も多く、次いで、「さらなる支援に向けた実習内容等の調整（その人の適性に合った職種・職業の見極め等）」が69.1%、「就職の合否に係る総合評価」が57.0%となっている。

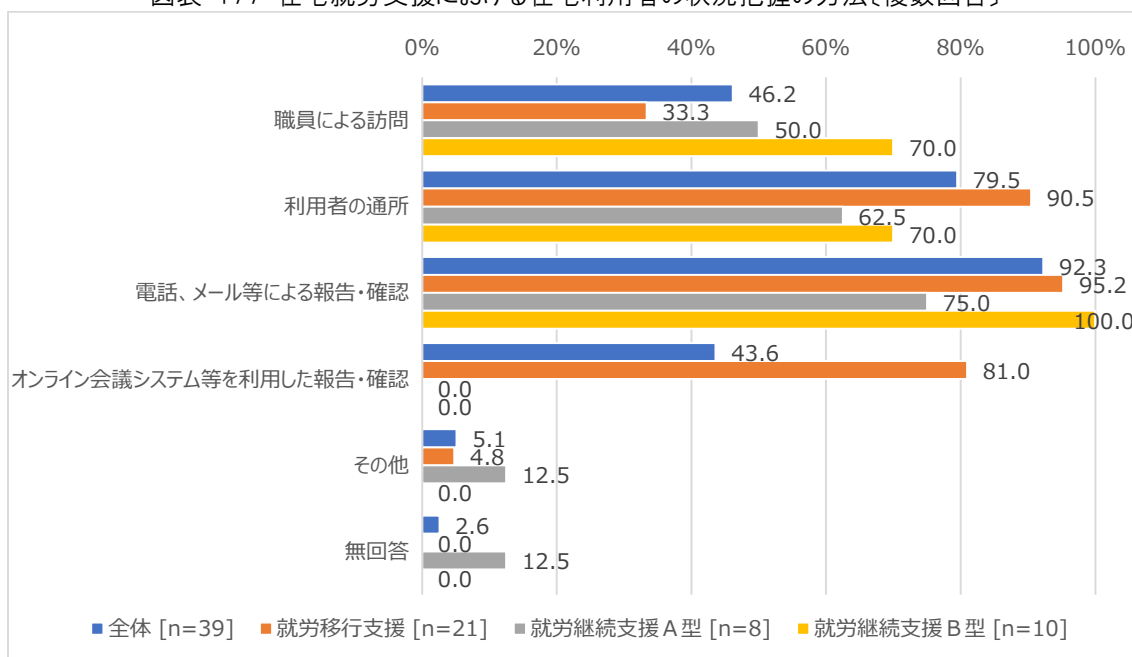
図表 176 一般企業での実習において受け入れ企業との調整で実施していること〔複数回答〕



④在宅就労支援における在宅利用者の状況把握の方法

在宅就労の支援を実施しているところに、在宅の利用者の状況把握の方法について聞いたところ、「電話、メール等による報告・確認」が92.3%、「利用者の通所」が79.5%、「職員による訪問」が46.2%、「オンライン会議システム等を利用した報告・確認」が43.6%となっている。

図表 177 在宅就労支援における在宅利用者の状況把握の方法〔複数回答〕



(7) 退所者の一般就労等への移行状況について

①退所者（サービス利用終了者）の状況

調査対象サービスにおける、令和3年度、令和4年度の退所者（サービス利用終了者）の人数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で、令和3年度3.8人、令和4年度4.5人となっている。移行先別では、「一般就労（特例子会社以外）」が多くなっている。

図表 178 退所者(サービス利用終了者)の状況

(単位：人)	令和3年度				令和4年度			
	全体 [n=1,020]	就労移行支援 [n=291]	就労継続支援A型 [n=277]	就労継続支援B型 [n=452]	全体 [n=1,020]	就労移行支援 [n=291]	就労継続支援A型 [n=277]	就労継続支援B型 [n=452]
一般就労（特例子会社）	0.2	0.7	0.1	0.0	0.3	0.9	0.1	0.0
一般就労（特例子会社以外）	1.4	4.1	0.7	0.2	1.7	4.8	1.1	0.2
就労移行支援	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.0
就労継続支援A型	0.2	0.4	0.3	0.1	0.2	0.4	0.3	0.1
就労継続支援B型	0.4	0.6	0.3	0.4	0.5	0.8	0.3	0.5
生活介護	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
その他の障害福祉サービス	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
介護保険サービス	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
在宅で自営等	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
在宅（就労なし）	0.5	1.0	0.3	0.3	0.6	1.0	0.6	0.4
その他	0.3	0.5	0.3	0.2	0.4	0.6	0.4	0.3
不明	0.4	0.3	0.7	0.2	0.4	0.4	0.7	0.2
合計	3.8	8.0	2.9	1.7	4.5	9.2	3.7	2.0

事業所の特性として、利用者の障害種別の状況で区分して令和4年度の退所者（サービス利用終了者）の状況を見た。事業所について、利用者の50%以上が精神障害者である事業所と、50%未満である事業所に区分した場合、50%以上の事業所で、合計人数、一般就労の人数等が多くなっている。

図表 179 退所者(サービス利用終了者)の状況(令和4年度・精神障害者の利用比率区分別)

(単位：人)	全体		就労移行支援		就労継続支援A型		就労継続支援B型	
	50%以上 [n=465]	50%未満 [n=510]	50%以上 [n=178]	50%未満 [n=100]	50%以上 [n=135]	50%未満 [n=133]	50%以上 [n=152]	50%未満 [n=277]
一般就労（特例子会社）	0.4	0.1	1.0	0.6	0.1	0.1	0.0	0.0
一般就労（特例子会社以外）	2.9	0.7	6.2	2.3	1.6	0.6	0.3	0.1
就労移行支援	0.1	0.0	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0
就労継続支援A型	0.4	0.2	0.5	0.2	0.4	0.3	0.2	0.1
就労継続支援B型	0.5	0.5	0.7	1.0	0.3	0.3	0.6	0.4
生活介護	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
その他の障害福祉サービス	0.1	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0	0.2	0.1
介護保険サービス	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
在宅で自営等	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
在宅（就労なし）	0.9	0.3	1.4	0.3	0.7	0.4	0.6	0.2
その他	0.6	0.2	0.8	0.1	0.5	0.3	0.3	0.2
不明	0.6	0.3	0.5	0.1	0.9	0.6	0.3	0.2
合計	6.7	2.5	11.6	4.8	4.8	2.7	2.7	1.6

令和4年度の退所者（サービス利用終了者）の人数について、法人種別で見ると、営利法人で合計人数、一般就労の人数等が多くなっている。

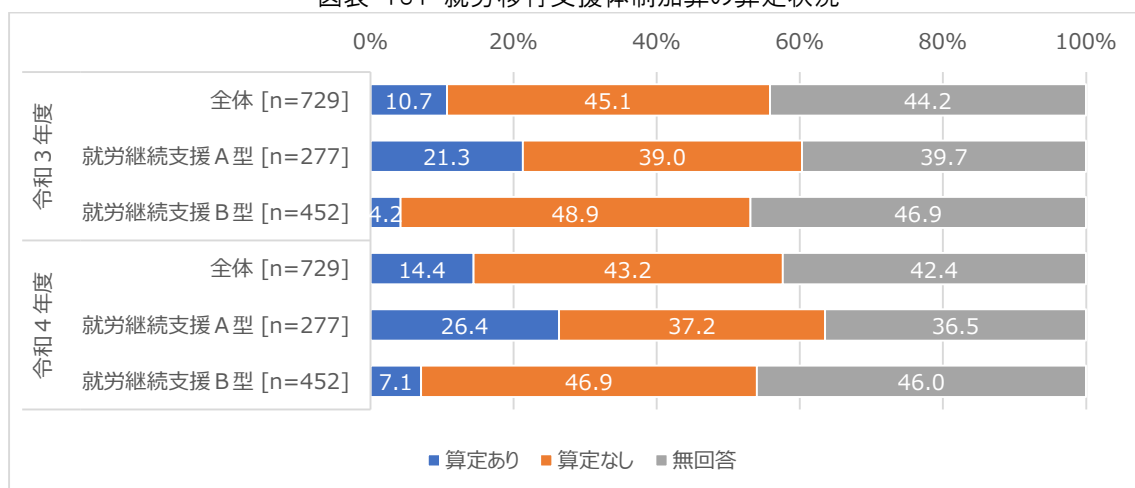
図表 180 退所者（サービス利用終了者）の状況（令和4年度・法人種別）

(単位：人)	全体				就労移行支援			
	社会福祉法人 [n=275]	営利法人 [n=457]	NPO法人 [n=190]	その他の法人 [n=98]	社会福祉法人 [n=72]	営利法人 [n=150]	NPO法人 [n=36]	その他の法人 [n=33]
一般就労（特例子会社）	0.1	0.5	0.1	0.2	0.5	1.3	0.5	0.6
一般就労（特例子会社以外）	0.7	2.8	0.7	1.7	2.3	6.8	2.3	3.9
就労移行支援	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.3	0.1	0.2
就労継続支援A型	0.1	0.4	0.1	0.3	0.2	0.5	0.1	0.3
就労継続支援B型	0.5	0.5	0.6	0.7	0.9	0.7	1.1	0.8
生活介護	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
その他の障害福祉サービス	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0	0.2	0.2	0.1
介護保険サービス	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
在宅で自営等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1
在宅（就労なし）	0.3	0.9	0.4	0.6	0.4	1.5	0.4	0.8
その他	0.3	0.5	0.2	0.4	0.2	0.9	0.3	0.2
不明	0.1	0.7	0.1	0.7	0.1	0.7	0.1	0.1
合計	2.3	6.6	2.5	4.9	4.7	12.9	5.1	7.2
(単位：人)	就労継続支援A型				就労継続支援B型			
	社会福祉法人 [n=38]	営利法人 [n=184]	NPO法人 [n=29]	その他の法人 [n=26]	社会福祉法人 [n=165]	営利法人 [n=123]	NPO法人 [n=125]	その他の法人 [n=39]
一般就労（特例子会社）	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
一般就労（特例子会社以外）	0.6	1.3	0.6	1.0	0.1	0.2	0.2	0.3
就労移行支援	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0
就労継続支援A型	0.1	0.4	0.3	0.5	0.0	0.2	0.1	0.2
就労継続支援B型	0.2	0.3	0.4	0.7	0.4	0.6	0.5	0.5
生活介護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他の障害福祉サービス	0.1	0.0	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.3
介護保険サービス	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
在宅で自営等	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
在宅（就労なし）	0.2	0.7	0.6	0.4	0.3	0.6	0.3	0.5
その他	0.3	0.5	0.2	0.5	0.3	0.3	0.2	0.4
不明	0.2	0.8	0.1	1.7	0.1	0.4	0.2	0.4
合計	1.8	4.1	2.3	5.0	1.5	2.5	1.8	2.8

②就労移行支援体制加算の算定状況

調査対象サービスの就労移行支援体制加算の算定状況は、「算定あり」が令和3年度は10.7%、令和4年度は14.4%となっている。また、加算を算定している事業所に対象人数を聞いたところ、平均で令和3年度2.0人、令和4年度2.6人となっている。

図表 181 就労移行支援体制加算の算定状況



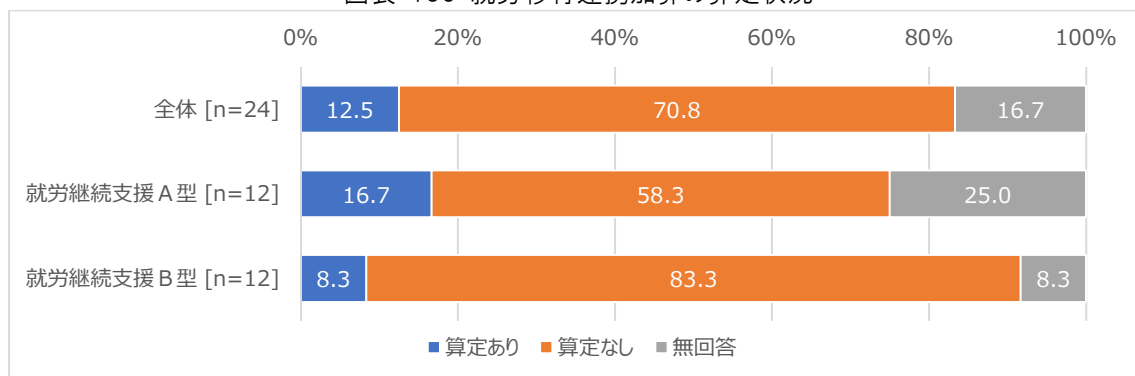
図表 182 就労移行支援体制加算の算定対象人数

(単位：人)	全体 [n=72]	就労継続支援 A 型 [n=55]	就労継続支援 B 型 [n=17]
令和 3 年度	2.0	2.1	1.5
令和 4 年度	2.6	3.0	1.7

③就労移行連携加算の算定状況

令和 4 年度に就労移行支援への移行者がいる事業所における就労移行連携加算の算定状況は、「算定なし」が 70.8%、「算定あり」が 12.5%となっている。

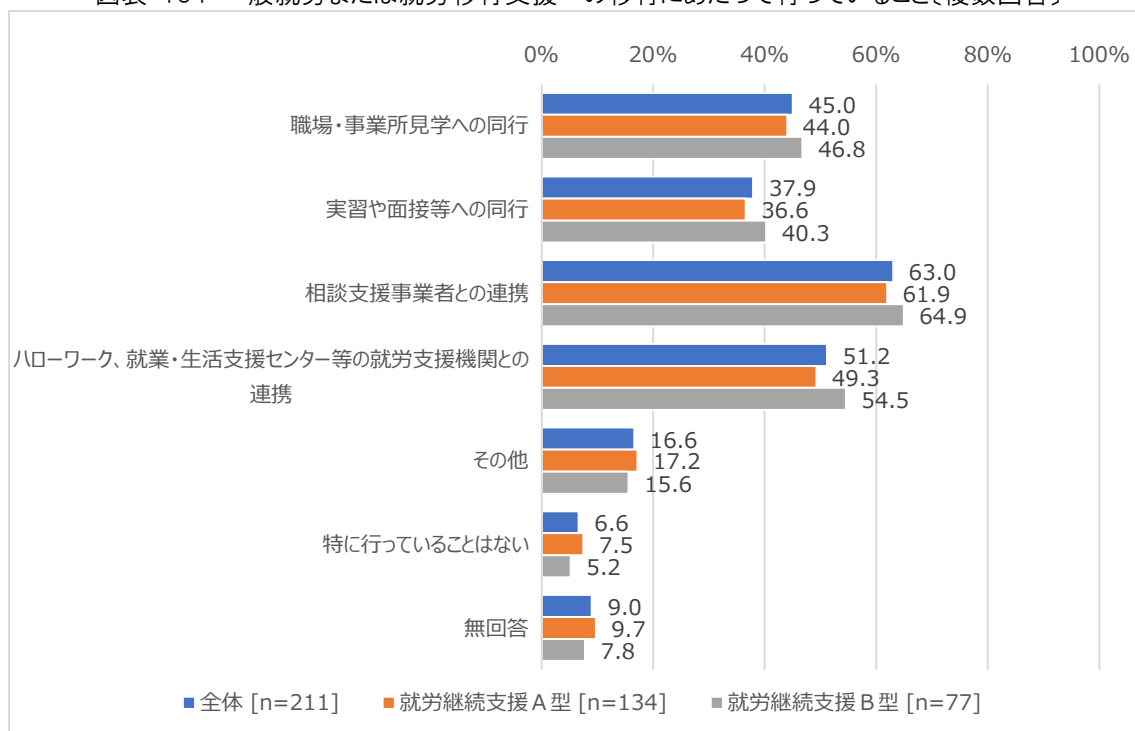
図表 183 就労移行連携加算の算定状況



④一般就労または就労移行支援への移行にあたって行っていること

令和 4 年度に一般就労または就労移行支援への移行者がいる事業所に、一般就労または就労移行支援への移行にあたって対象者への支援や関係機関等との調整など行っていることを聞いたところ、「相談支援事業者との連携」が 63.0%と最も多く、次いで、「ハローワーク、就業・生活支援センター等の就労支援機関との連携」が 51.2%、「職場・事業所見学への同行」が 45.0%となっている。

図表 184 一般就労または就労移行支援への移行にあたって行っていること〔複数回答〕



⑤一般就労への移行者の個別状況

令和4年度に一般就労への移行者がいる事業所に、該当者の個別状況を聞いたところ、1,664 人分の回答があった。

一般就労するまでのサービス利用期間は、平均で 18.7 か月となっている。

図表 185 一般就労への移行者のサービス利用期間

(単位：か月)	全体 [n=1,660]	就労移行支援 [n=1,297]	就労継続支援 A 型 [n=260]	就労継続支援 B 型 [n=103]
平均値	18.7	15.8	27.0	34.1

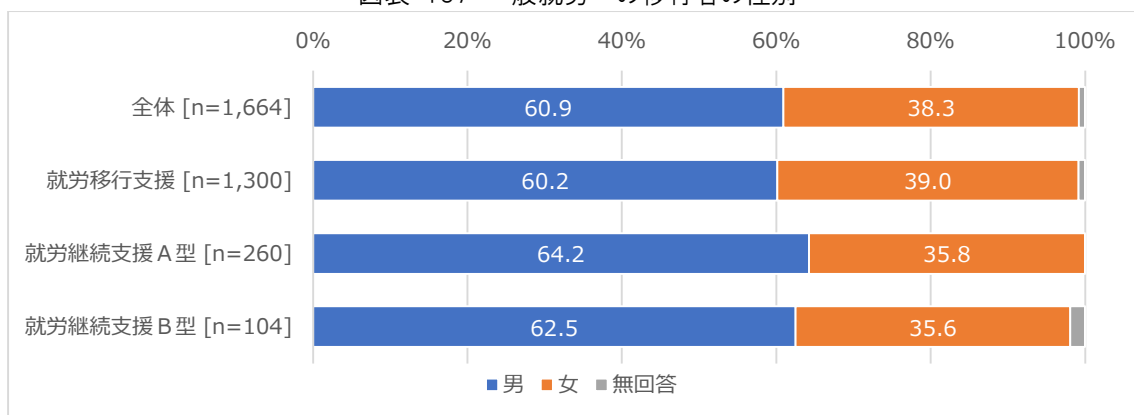
移行時の年齢は、平均で 34.4 歳となっている。

図表 186 一般就労への移行者の移行時の年齢

(単位：歳)	全体 [n=1,617]	就労移行支援 [n=1,268]	就労継続支援 A 型 [n=252]	就労継続支援 B 型 [n=97]
平均値	34.4	33.6	36.5	38.9

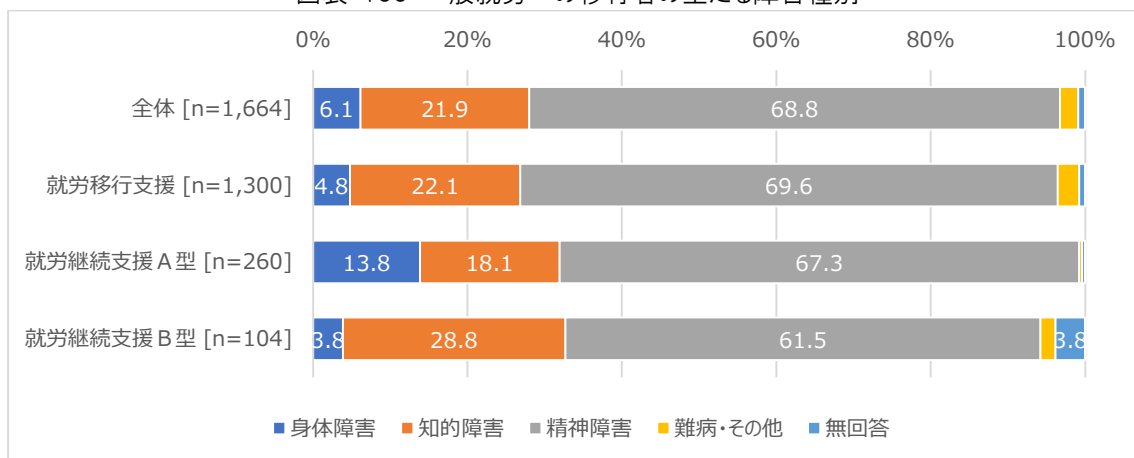
性別は、「男」が 60.9%、「女」が 38.3%となっている。

図表 187 一般就労への移行者の性別



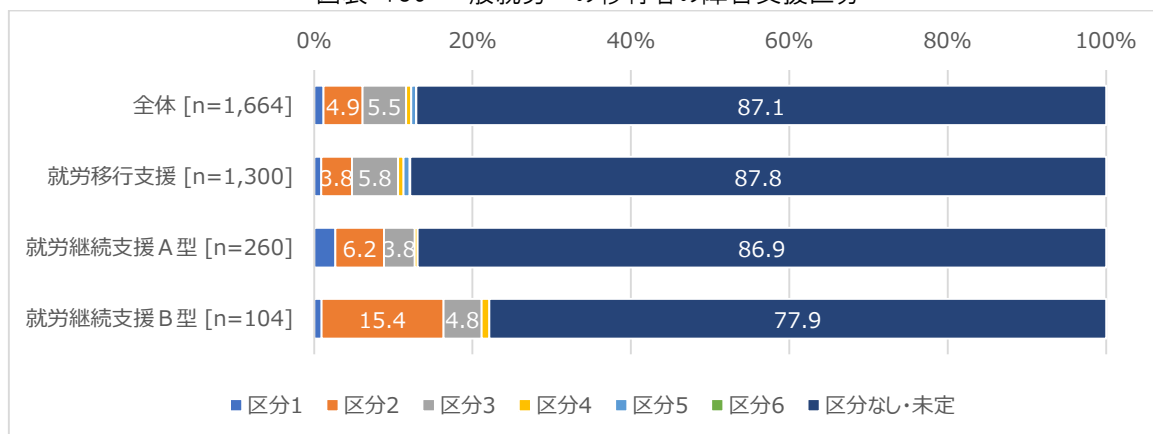
主たる障害種別は、「精神障害」が 68.8%、「知的障害」が 21.9%となっている。

図表 188 一般就労への移行者の主たる障害種別



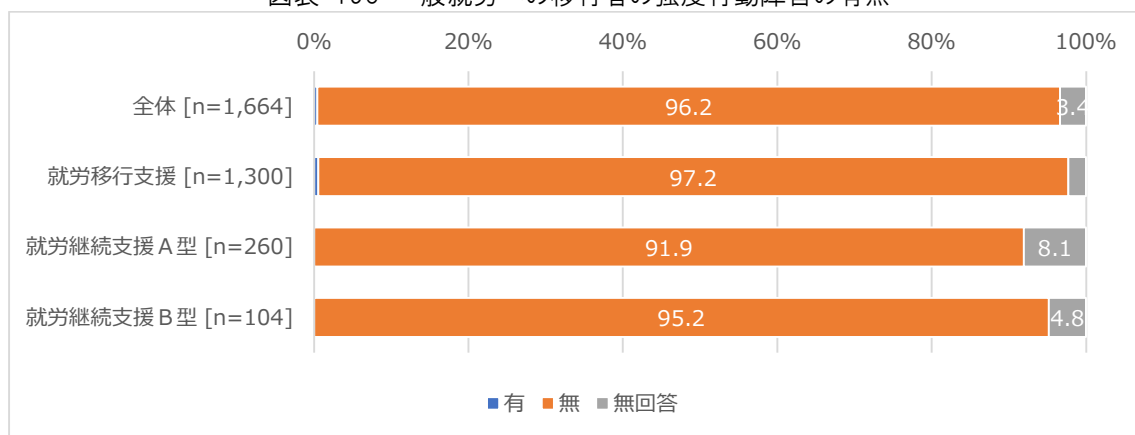
障害支援区分は、「区分なし・未定」が 87.1%となっている。

図表 189 一般就労への移行者の障害支援区分



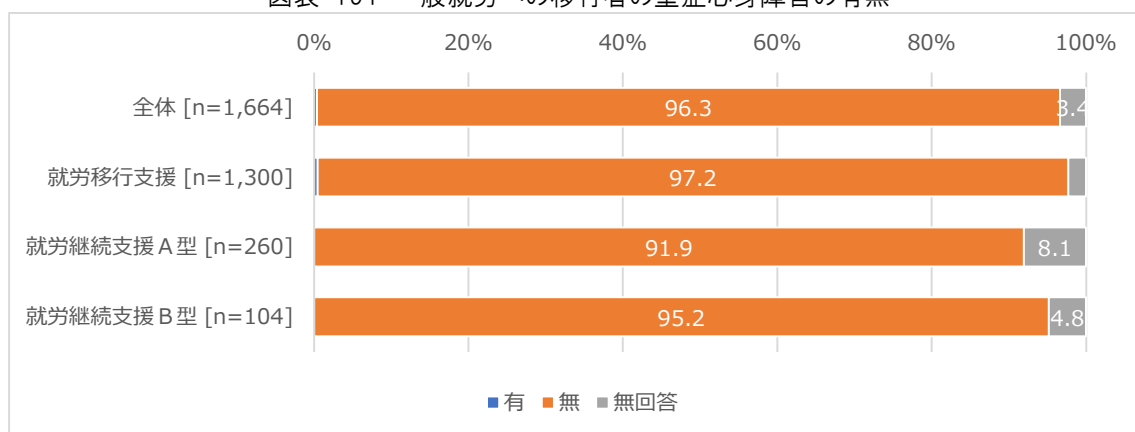
強度行動障害の有無は、「無」が 96.2%となっている。

図表 190 一般就労への移行者の強度行動障害の有無



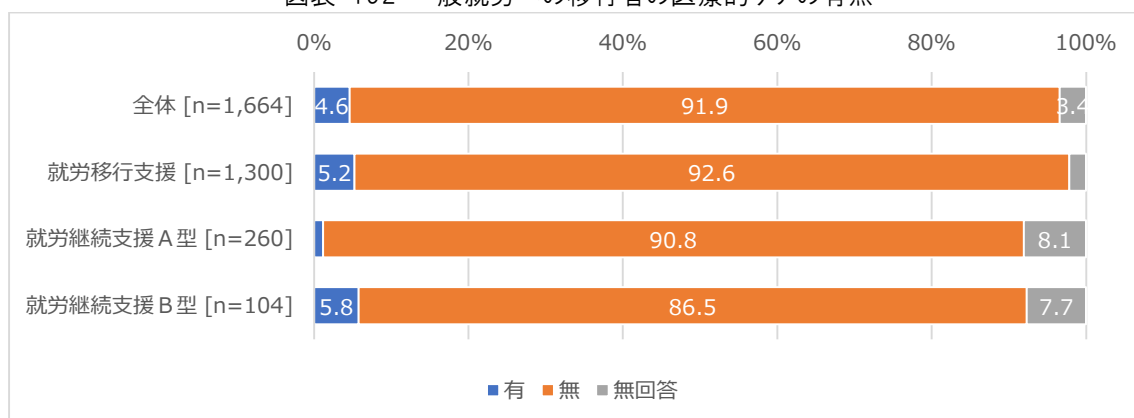
重症心身障害の有無は、「無」が 96.3%となっている。

図表 191 一般就労への移行者の重症心身障害の有無



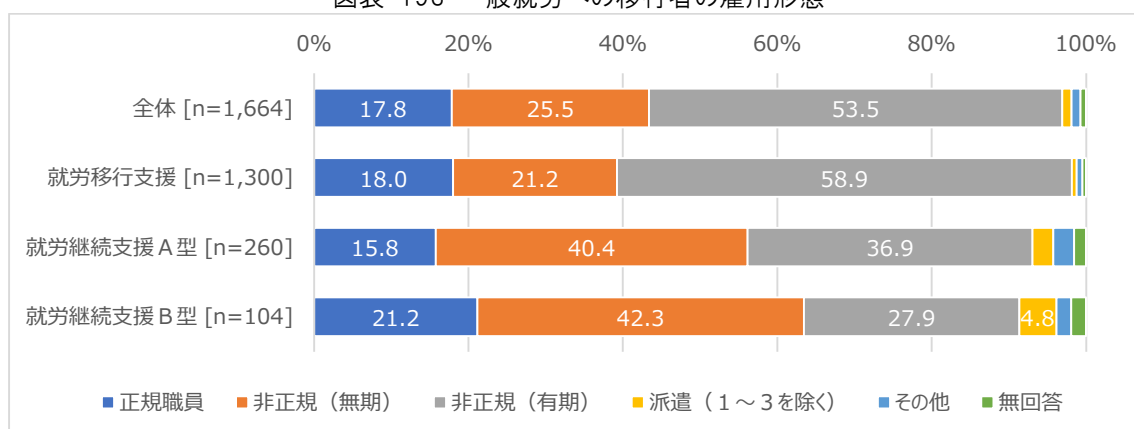
医療的ケアの有無は、「無」が91.9%となっている。

図表 192 一般就労への移行者の医療的ケアの有無



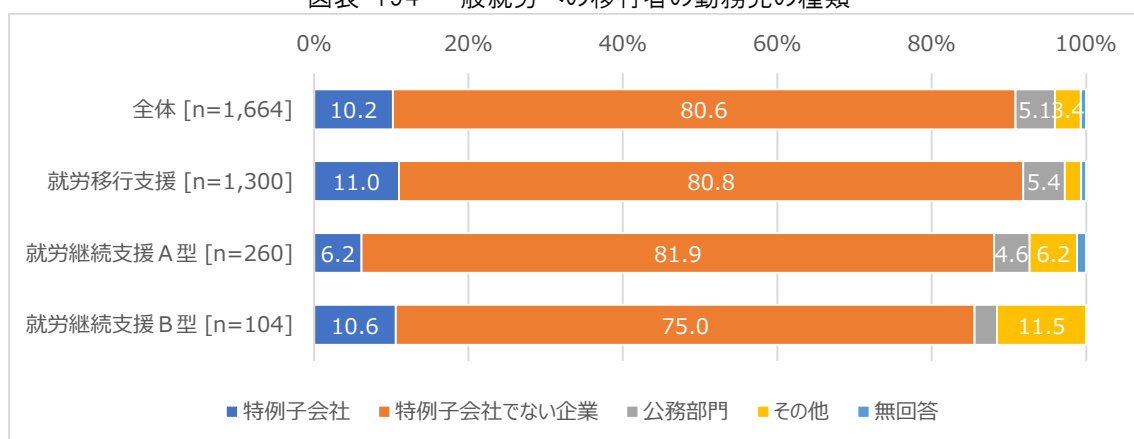
雇用形態は、「非正規（有期）」が53.5%、「非正規（無期）」が25.5%、「正規職員」が17.8%となっている。

図表 193 一般就労への移行者の雇用形態



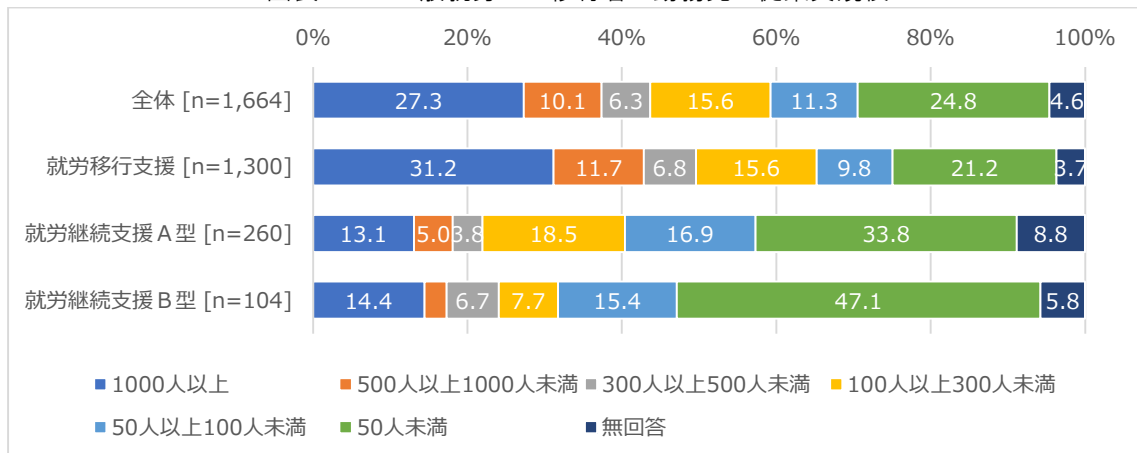
勤務先の種類は、「特例子会社でない企業」が80.6%となっている。

図表 194 一般就労への移行者の勤務先の種類



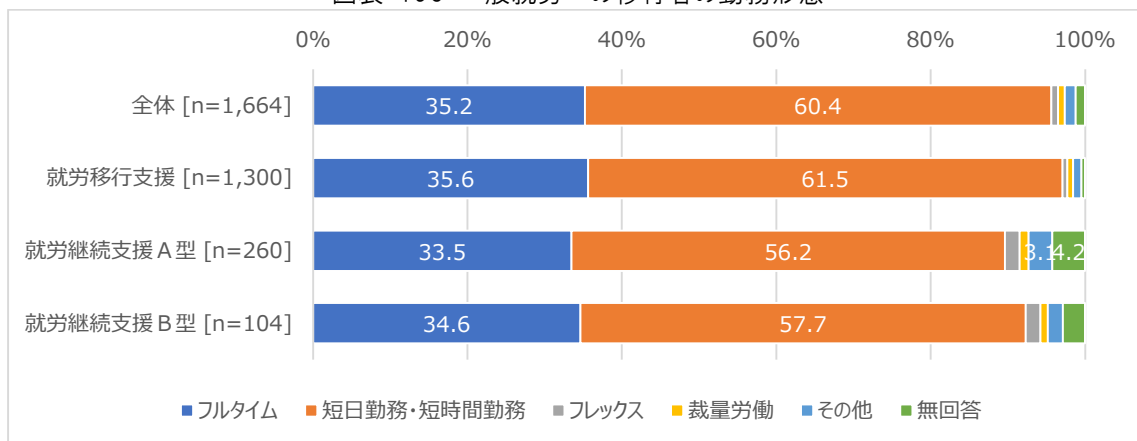
勤務先の従業員規模は、「1000 人以上」が 27.3%、「50 人未満」が 24.8%、「100 人以上 300 人未満」が 15.6%、「50 人以上 100 人未満」が 11.3%、「500 人以上 1000 人未満」が 10.1%となっている。

図表 195 一般就労への移行者の勤務先の従業員規模



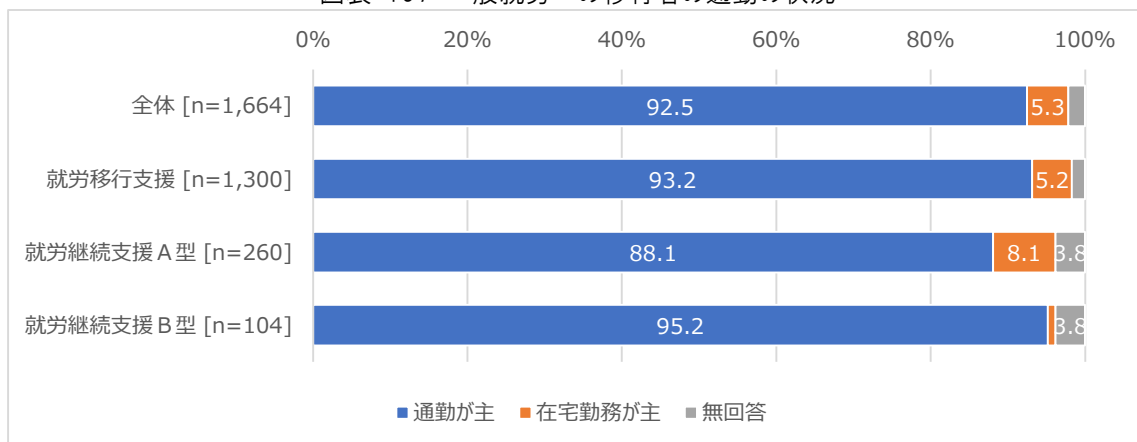
勤務形態は、「短日勤務・短時間勤務」が 60.4%、「フルタイム」が 35.2%となっている。

図表 196 一般就労への移行者の勤務形態



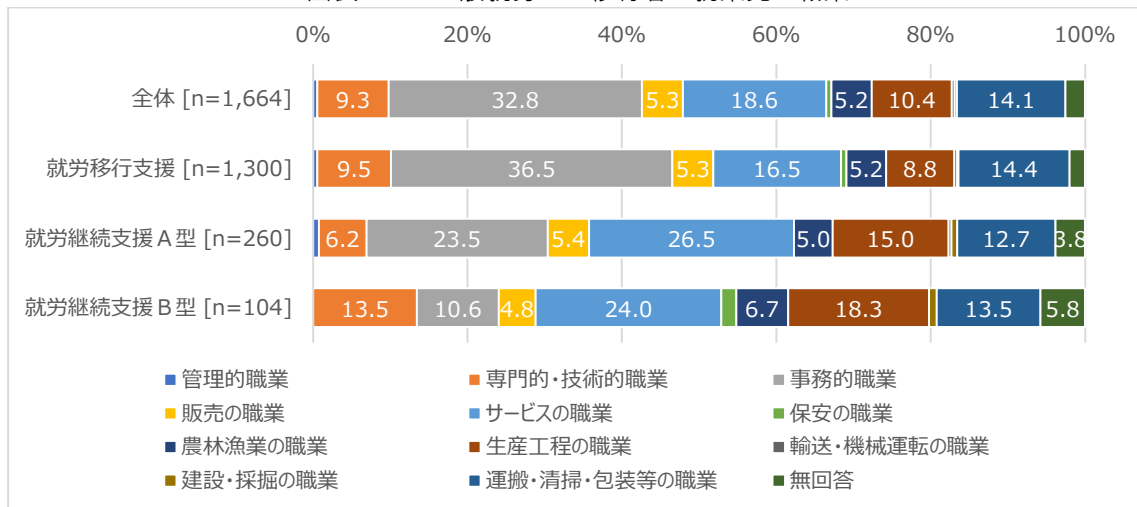
通勤の状況は、「通勤が主」が 92.5%となっている。

図表 197 一般就労への移行者の通勤の状況



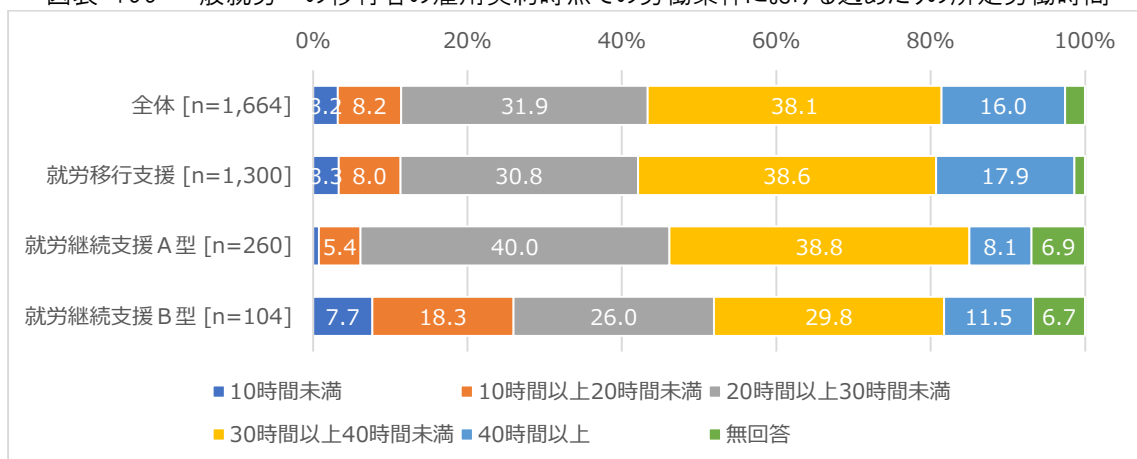
就業先の職業は、「事務的職業」が 32.8%、「サービスの職業」が 18.6%、「運搬・清掃・包装等の職業」が 14.1%、「生産工程の職業」が 10.4%、「専門的・技術的職業」が 9.3%等となっている。

図表 198 一般就労への移行者の就業先の職業



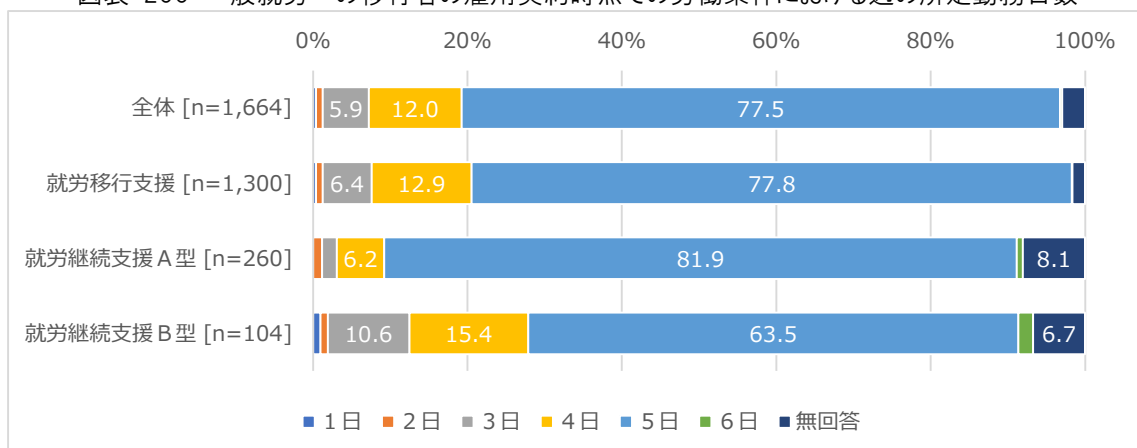
雇用契約時点での労働条件における週あたりの所定労働時間は、「30 時間以上 40 時間未満」が 38.1%、「20 時間以上 30 時間未満」が 31.9%、「40 時間以上」が 16.0%等となっている。

図表 199 一般就労への移行者の雇用契約時点での労働条件における週あたりの所定労働時間



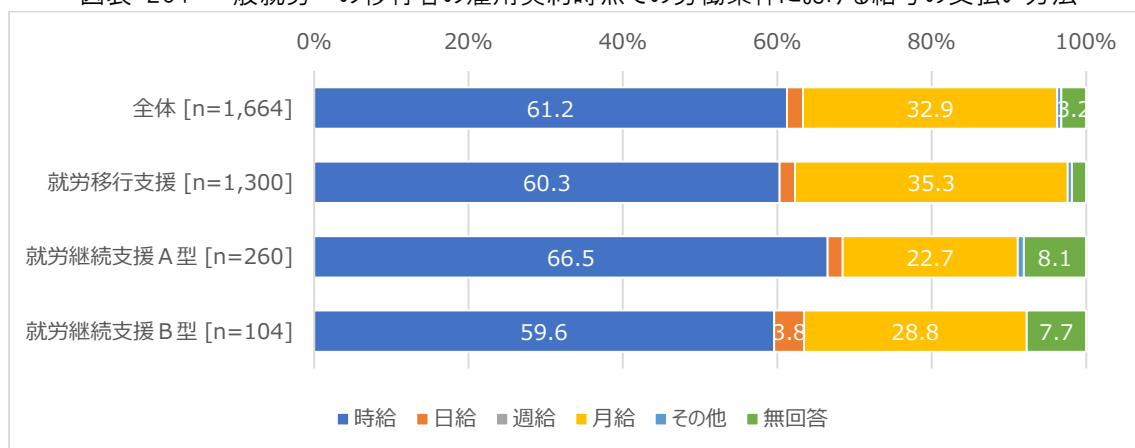
雇用契約時点での労働条件における週の所定勤務日数は、「5 日」が 77.5%となっている。

図表 200 一般就労への移行者の雇用契約時点での労働条件における週の所定勤務日数



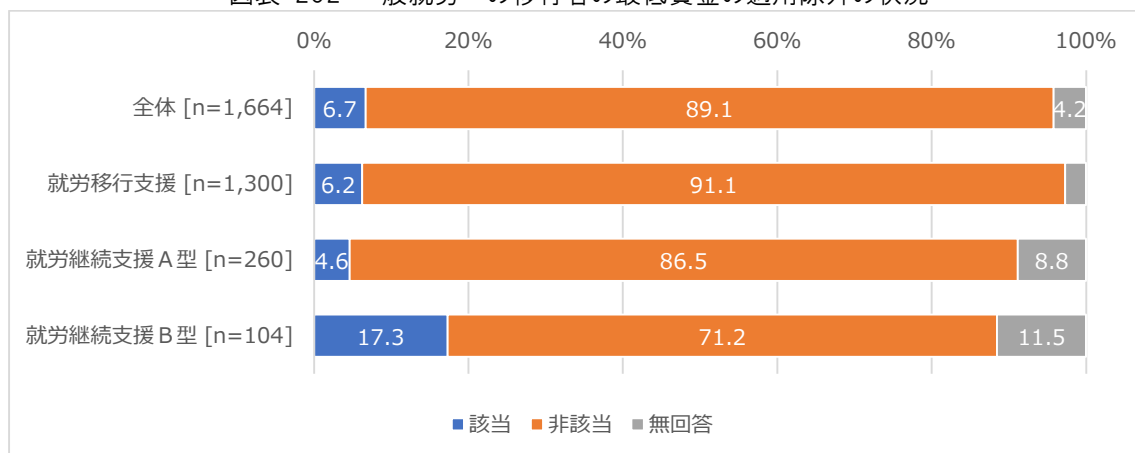
雇用契約時点での労働条件における給与の支払い方法は、「時給」が 61.2%、「月給」が 32.9%となっている。

図表 201 一般就労への移行者の雇用契約時点での労働条件における給与の支払い方法



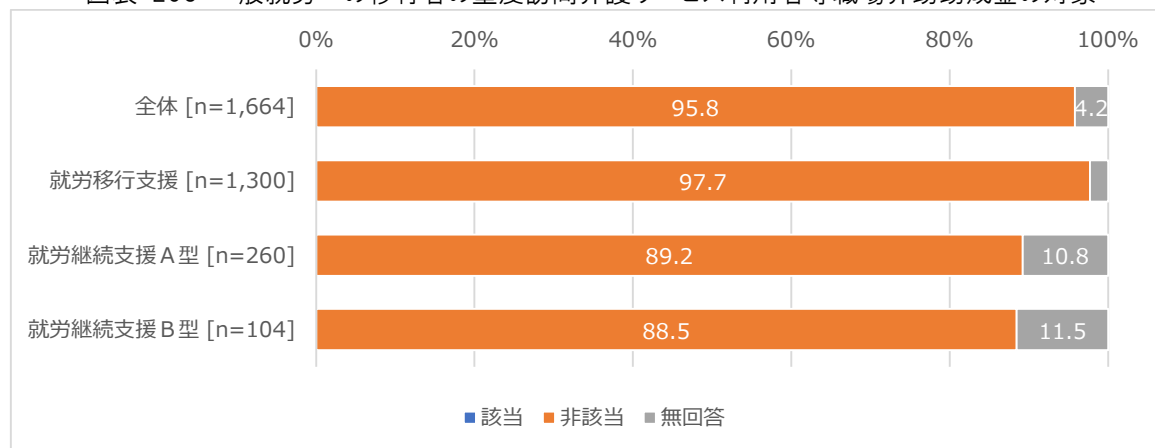
最低賃金の適用除外の状況は、「非該当」が 89.1%となっている。

図表 202 一般就労への移行者の最低賃金の適用除外の状況



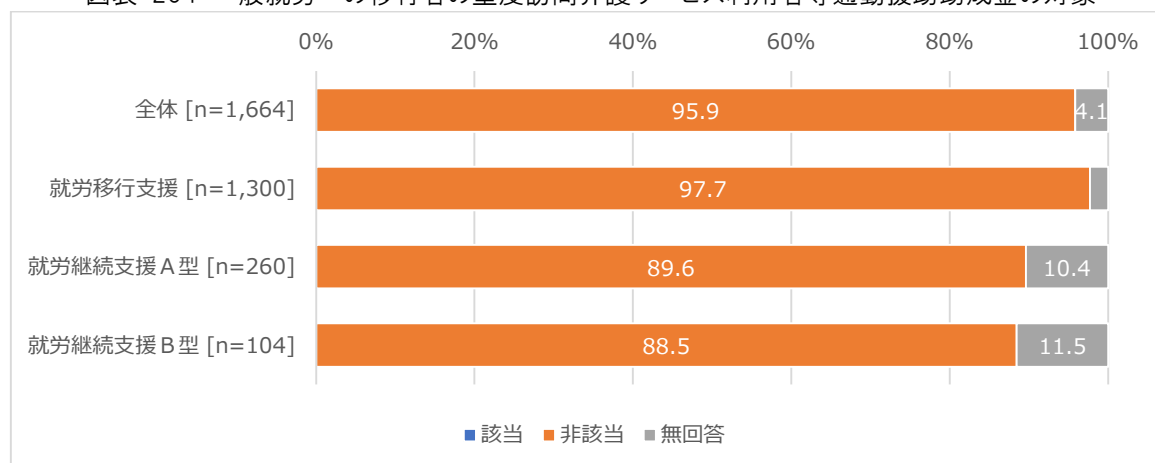
重度訪問介護サービス利用者等職場介助助成金の対象になっているかどうかについては、「非該当」が 95.8%となっている。なお、「該当」の回答はなかった。

図表 203 一般就労への移行者の重度訪問介護サービス利用者等職場介助助成金の対象



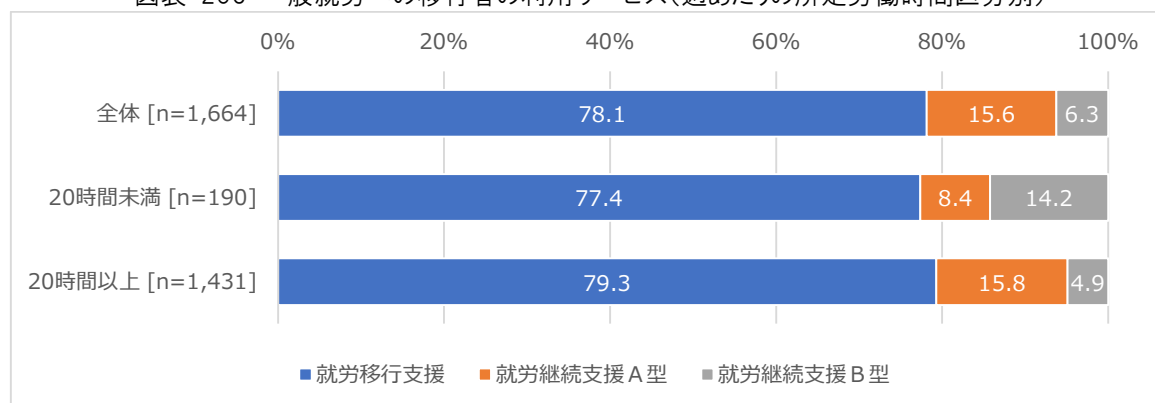
重度訪問介護サービス利用者等通勤援助助成金の対象になっているかどうかについては、「非該当」が95.9%となっている。なお、「該当」の回答はなかった。

図表 204 一般就労への移行者の重度訪問介護サービス利用者等通勤援助助成金の対象



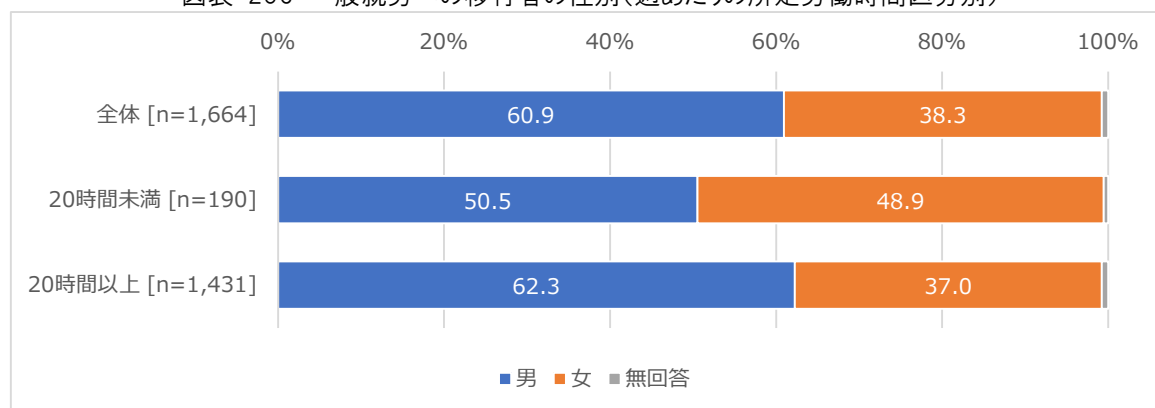
以下、一般就労への移行者について、雇用契約時点での労働条件における週あたりの所定労働時間の別で状況を見る。所定労働時間が20時間未満と20時間以上の2つに移行者を区分した場合、利用していたサービスについては、就労移行支援の割合はそれほど変わらないが、20時間未満の移行者で、就労継続支援B型の割合の比較的高い傾向が見られる。

図表 205 一般就労への移行者の利用サービス(週あたりの所定労働時間区分別)



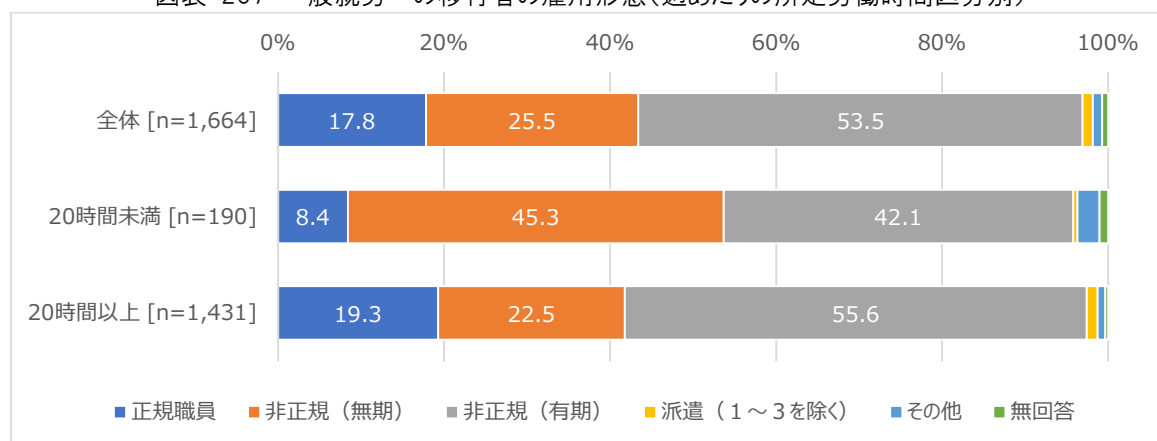
性別については、20時間未満の移行者で、「女」の割合が全体と比べて高くなっている。

図表 206 一般就労への移行者の性別(週あたりの所定労働時間区分別)



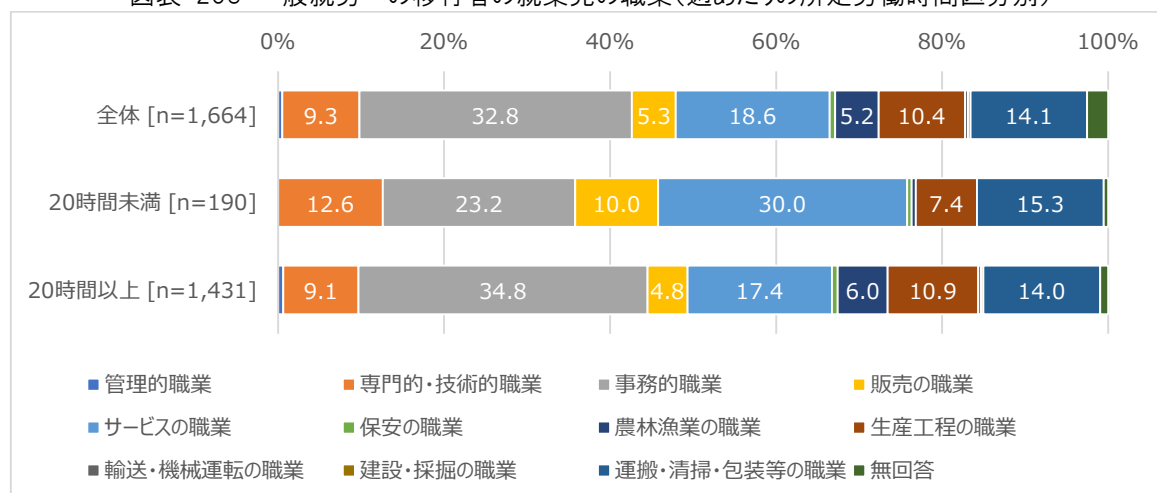
雇用形態については、20 時間未満の移行者で、「非正規（無期）」の割合が全体と比べて高くなっている。

図表 207 一般就労への移行者の雇用形態（週あたりの所定労働時間区分別）



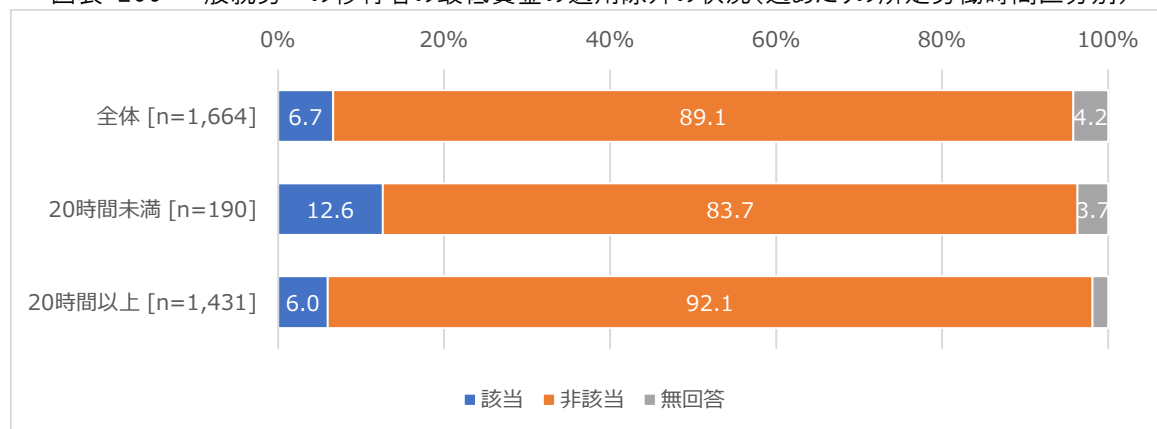
就業先の職業については、20 時間未満の移行者で、全体と比べて「事務的職業」の割合が低く、「サービスの職業」の割合が高くなっている。

図表 208 一般就労への移行者の就業先の職業（週あたりの所定労働時間区分別）



最低賃金の適用除外の状況については、20 時間未満の移行者で、「該当」の割合が全体と比べて高くなっている。

図表 209 一般就労への移行者の最低賃金の適用除外の状況（週あたりの所定労働時間区分別）



5 虐待防止対策及び身体拘束廃止の取組実施状況に関する調査 集計結果

集計にあたり、複数サービスを類型でまとめた「サービス区分」を用いている。区分は以下のとおりとしている。

訪問系 (n=328) : 居宅介護 (n=175)、重度訪問介護 (n=153)

通所系 (n=695) : 生活介護 (n=231)、就労継続支援 B 型 (n=208)、放課後等デイサービス (n=256)

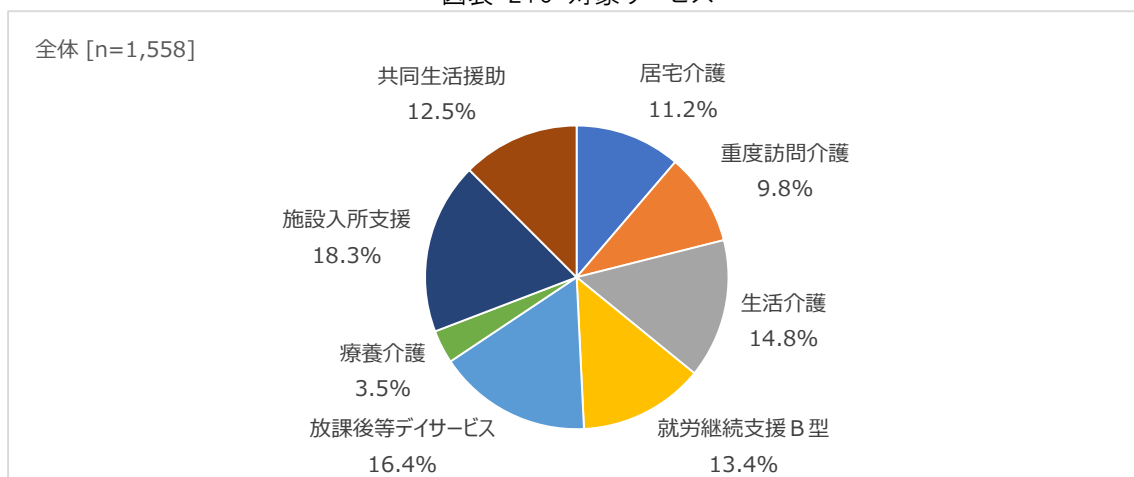
施設・居住系 (n=535) : 療養介護 (n=55)、施設入所支援 (n=285)、共同生活援助 (n=195)

(1) 事業所の基本情報

①調査対象サービス

回答のあった事業所の対象サービスの内訳は、「施設入所支援」が 18.3%、「放課後等デイサービス」が 16.4%、「生活介護」が 14.8%、「就労継続支援 B 型」が 13.4%、「共同生活援助」が 12.5%等となっている。（各サービスの回答標本数は上記参照）

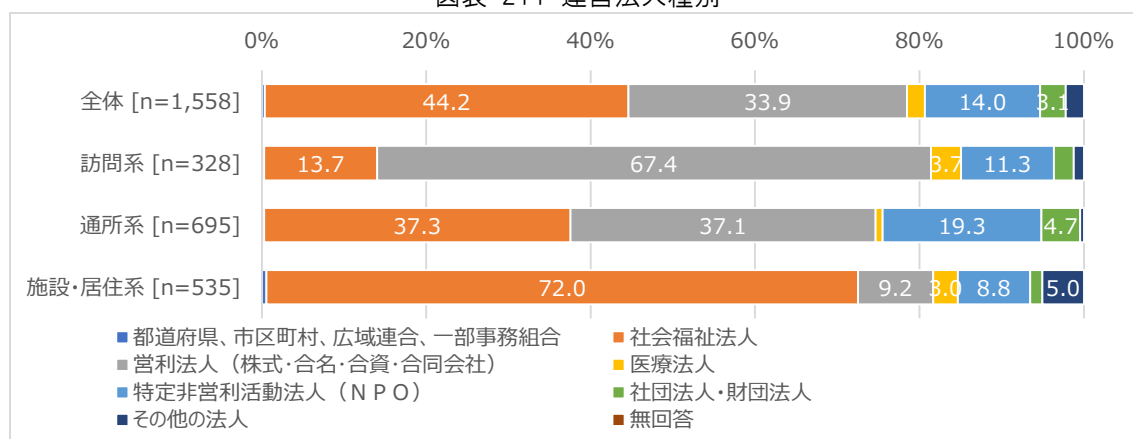
図表 210 対象サービス



②運営法人種別

事業所の運営法人種別は、「社会福祉法人」が 44.2%、「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が 33.9%、「特定非営利活動法人（NPO）」が 14.0%となっている。訪問系では「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」、施設・居住系では「社会福祉法人」が多くなっている。

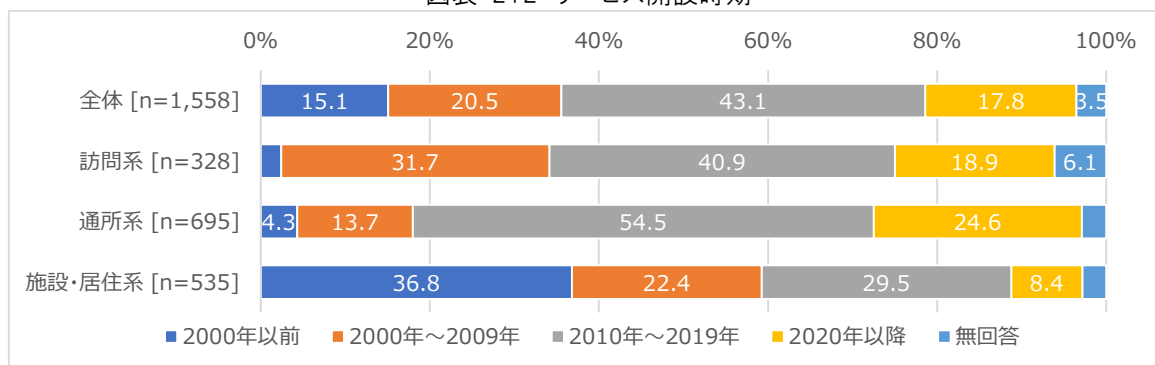
図表 211 運営法人種別



③サービス開設時期

サービスの開設時期は、「2010年～2019年」が43.1%、「2000年～2009年」が20.5%、「2020年以降」が17.8%、「2000年以前」が15.1%となっている。

図表 212 サービス開設時期



④定員数

通所系サービス、施設・居住系サービスで定員数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で通所系は19.4人、施設・居住系は41.8人となっている。サービス別では、療養介護84.7人、施設入所支援51.1人等となっている。

図表 213 定員数

(単位：人)	全体 [n=1,224]	通所系 [n=693]	施設・居住系 [n=531]
平均値	29.1	19.4	41.8

図表 214 定員数(サービス別)

(単位：人)	生活介護 [n=230]	就労継続支援 B型 [n=208]	放課後等デイ サービス [n=255]	療養介護 [n=53]	施設入所支援 [n=283]	共同生活援助 [n=195]
平均値	24.1	23.7	11.7	84.7	51.1	16.6

⑤実利用者数

実利用者数は、1事業所あたりの平均で、全体では身体障害が7.4人、知的障害が14.7人、精神障害が3.4人、難病等が1.1人、合計26.6人となっている。サービス別では、療養介護75.1人、施設入所支援49.3人等となっている。

図表 215 実利用者数

(単位：人)	全体 [n=1,417]	訪問系 [n=310]	通所系 [n=586]	施設・居住系 [n=521]
身体障害	7.4	4.8	3.2	13.7
知的障害	14.7	2.2	14.9	22.0
精神障害	3.4	3.4	4.1	2.6
難病等	1.1	0.9	1.3	1.0
合計	26.6	11.2	23.5	39.2
(再掲) 強度行動障害者・児	2.5	0.3	1.4	5.0
(再掲) 重症心身障害者・児	2.6	0.3	0.8	6.1
(再掲) 医療的ケアを要する者・児	1.4	0.4	0.4	3.0

図表 216 実利用者数(サービス別)

(単位：人)	居宅介護 [n=168]	重度訪問介護 [n=142]	生活介護 [n=219]	就労継続支援B型 [n=205]	放課後等デイサービス [n=162]	療養介護 [n=51]	施設入所支援 [n=277]	共同生活援助 [n=193]
身体障害	5.4	4.0	6.4	1.7	0.9	55.4	14.9	0.9
知的障害	2.9	1.5	16.9	14.0	13.4	11.3	33.6	8.2
精神障害	4.3	2.3	1.3	7.8	3.3	0.2	0.7	5.9
難病等	0.5	1.2	0.2	0.4	3.8	8.2	0.2	0.2
合計	13.1	9.0	24.8	23.9	21.4	75.1	49.3	15.1
(再掲) 強度行動障害者・児	0.4	0.3	3.2	0.1	0.6	6.9	7.6	0.8
(再掲) 重症心身障害者・児	0.1	0.5	1.9	0.0	0.4	51.5	1.7	0.5
(再掲) 医療的ケアを要する者・児	0.1	0.6	1.0	0.0	0.2	18.8	2.2	0.0

⑥職員数

調査対象サービスに従事する職員数は、1事業所あたりの平均でサービス提供責任者・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者が常勤 1.6 人、非常勤 0.4 人、直接処遇職員が常勤 9.9 人、非常勤 5.2 人となっている。

図表 217 職員数

(単位：人)		全体 [n=1,499]	訪問系 [n=312]	通所系 [n=674]	施設・居住系 [n=513]
サービス提供責任者・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者	常勤職員	1.6	2.4	1.2	1.6
	非常勤職員	0.4	1.4	0.1	0.2
直接処遇職員	常勤職員	9.9	2.8	4.7	21.0
	非常勤職員	5.2	7.1	3.4	6.4

図表 218 職員数(サービス別)

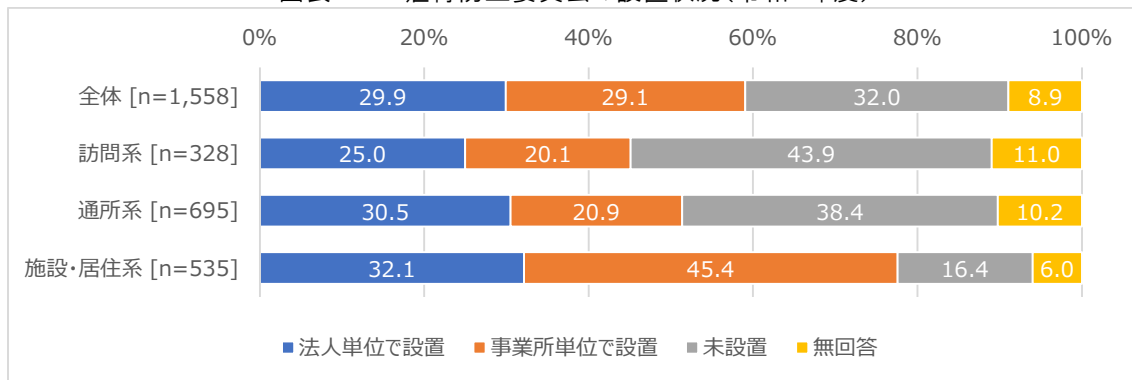
(単位：人)		居宅介護 [n=167]	重度訪問介護 [n=145]	生活介護 [n=223]	就労継続支援B型 [n=201]	放課後等デイサービス [n=250]	療養介護 [n=50]	施設入所支援 [n=274]	共同生活援助 [n=189]
サービス提供責任者・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者	常勤	2.3	2.4	1.3	1.2	1.2	2.2	1.6	1.4
	非常勤	1.4	1.5	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.5
直接処遇職員	常勤	2.6	3.1	6.3	3.8	4.1	68.0	24.2	4.0
	非常勤	7.4	6.8	4.5	2.6	3.0	6.5	6.7	5.8

(2) 虐待防止の取組状況について

①虐待防止委員会の設置状況

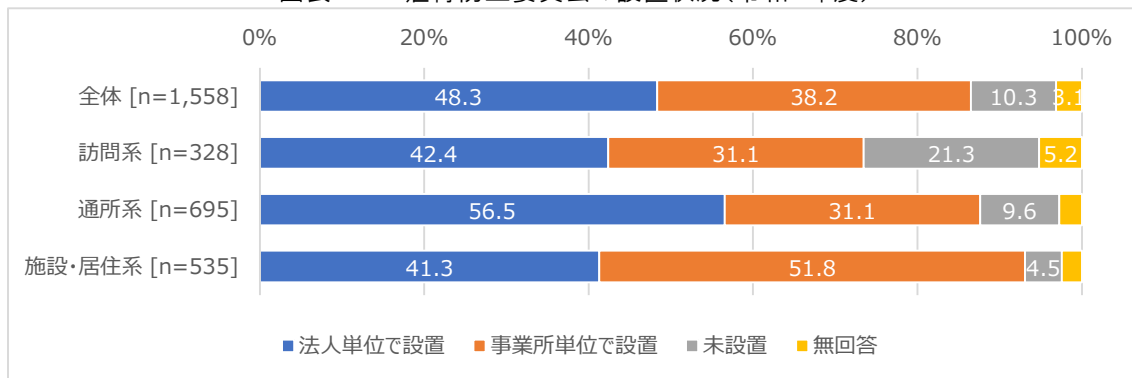
調査対象サービスにおける虐待防止委員会の設置について、令和3～5年度の状況を聞いたところ、令和3年度は、「未設置」が32.0%、「法人単位で設置」が29.9%、「事業所単位で設置」が29.1%となっている。

図表 219 虐待防止委員会の設置状況(令和3年度)



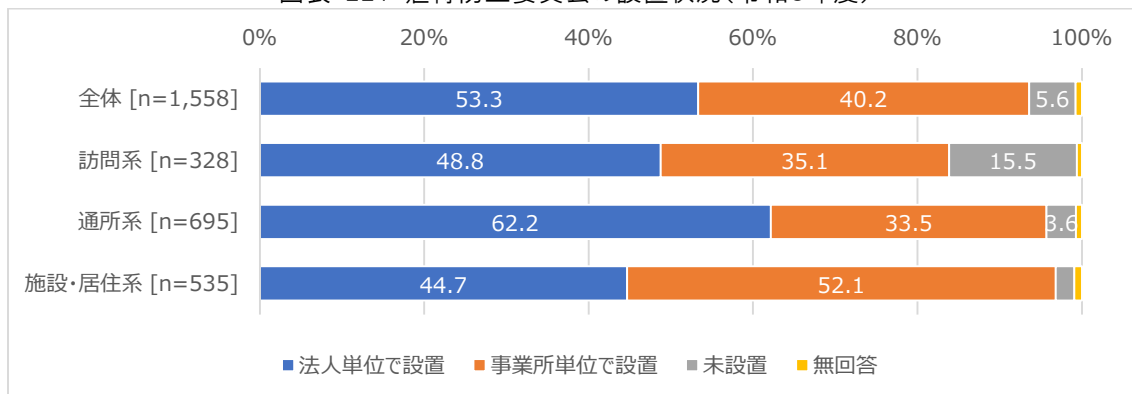
令和4年度は、「法人単位で設置」が48.3%、「事業所単位で設置」が38.2%、「未設置」が10.3%となっている。

図表 220 虐待防止委員会の設置状況(令和4年度)



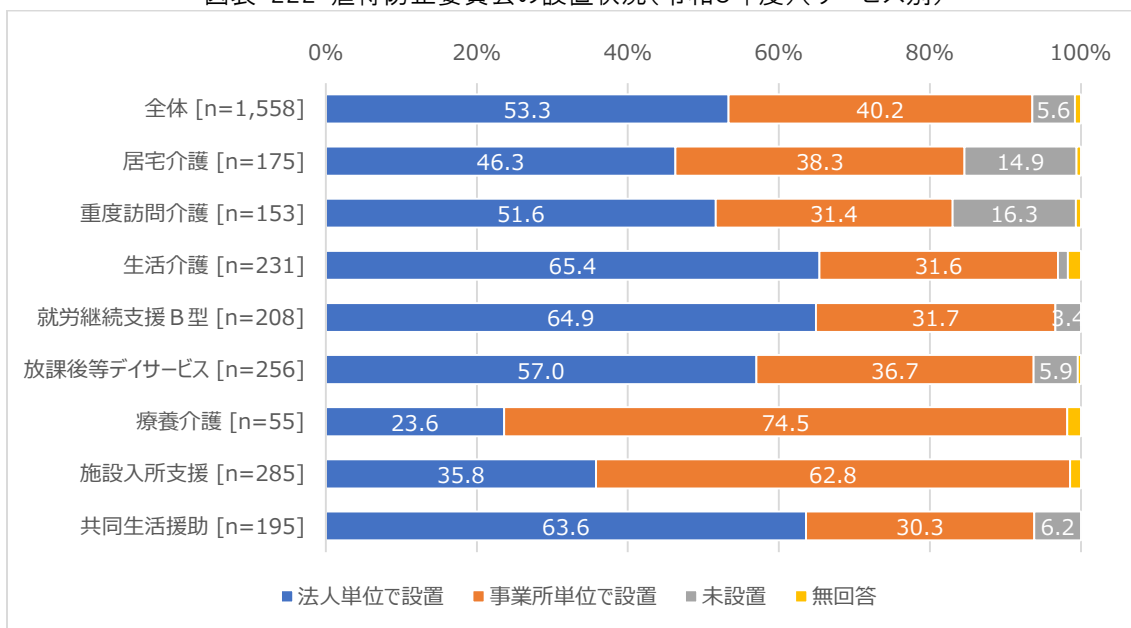
令和5年度は、「法人単位で設置」が53.3%、「事業所単位で設置」が40.2%、「未設置」が5.6%となっている。

図表 221 虐待防止委員会の設置状況(令和5年度)

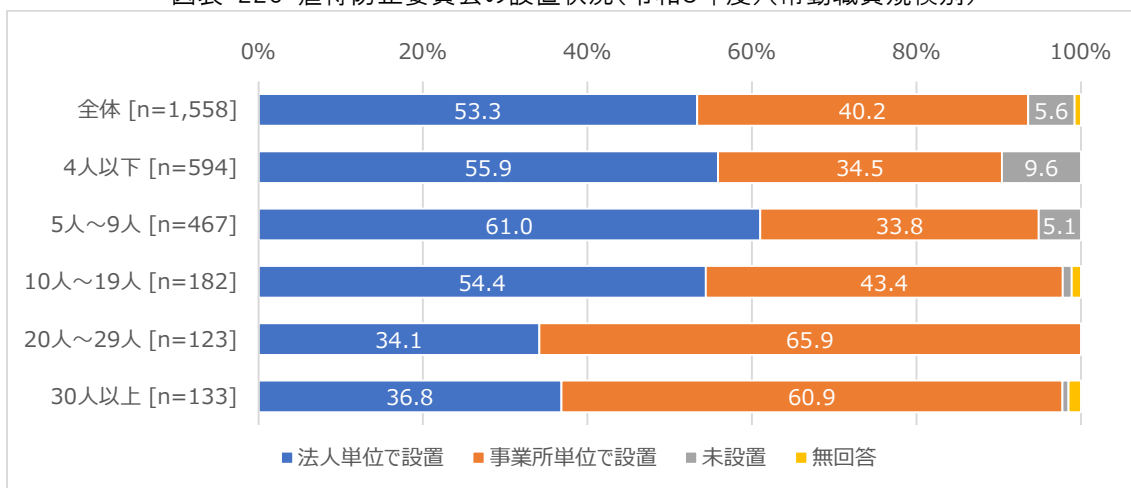


令和5年度の設置状況について、サービス別で見ると、居宅介護、重度訪問介護で「未設置」が1割以上見られる。また、サービスに従事する常勤職員の規模で見ると、規模の大きなところでは「事業所単位で設置」が多くなっている。

図表 222 虐待防止委員会の設置状況(令和5年度)(サービス別)

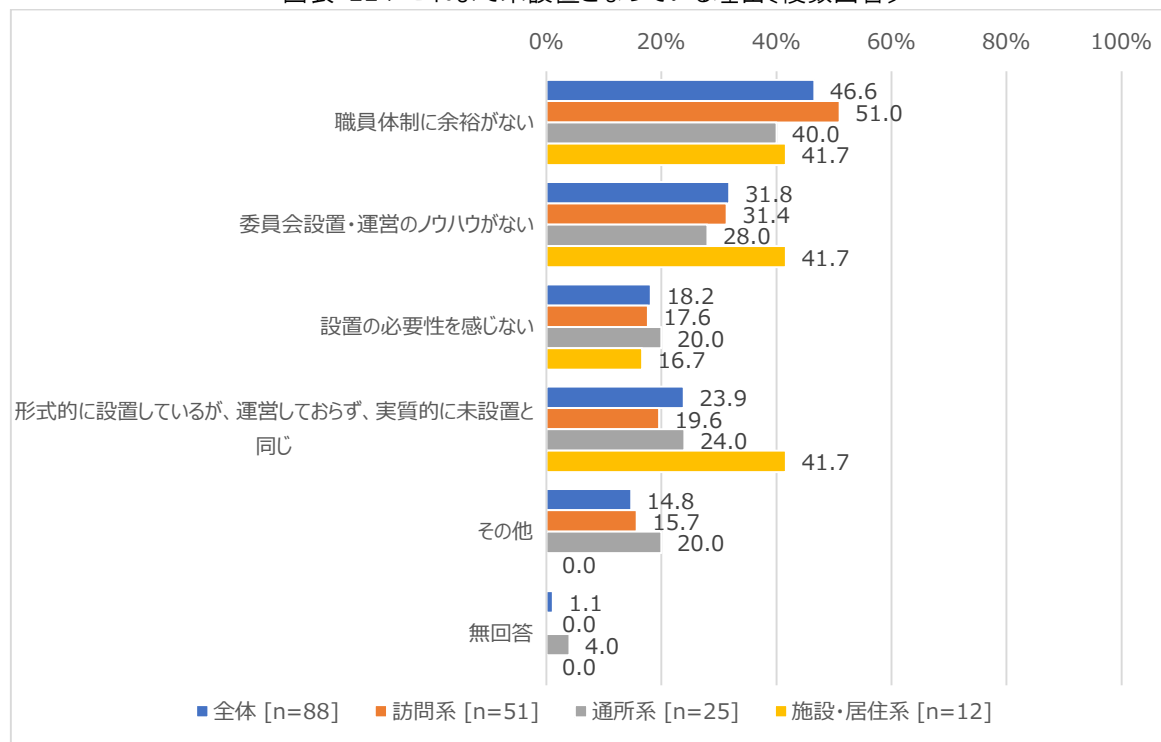


図表 223 虐待防止委員会の設置状況(令和5年度)(常勤職員規模別)



令和5年度に虐待防止委員会が未設置となっている事業所に、その理由を聞いたところ、「職員体制に余裕がない」が46.6%と最も多く、次いで、「委員会設置・運営のノウハウがない」が31.8%となっている。

図表 224 これまで未設置となっている理由〔複数回答〕



②虐待防止委員会の状況

令和3～5年度の虐待防止委員会の開催回数については、1事業所あたりの平均で、対面型の会議 3.4～3.0回、オンライン会議 0.6～0.3回となっている。

図表 225 虐待防止委員会の開催回数(令和3年度)

(単位：回)		全体 [n=920]	訪問系 [n=148]	通所系 [n=357]	施設・居住系 [n=415]
対面型の会議	開催回数	3.4	1.9	2.4	4.8
	うち、事案発生により開催した回数	0.1	0.1	0.1	0.2
オンライン会議	開催回数	0.6	0.6	0.7	0.5
	うち、事案発生により開催した回数	0.0	0.0	0.0	0.0

図表 226 虐待防止委員会の開催回数(令和4年度)

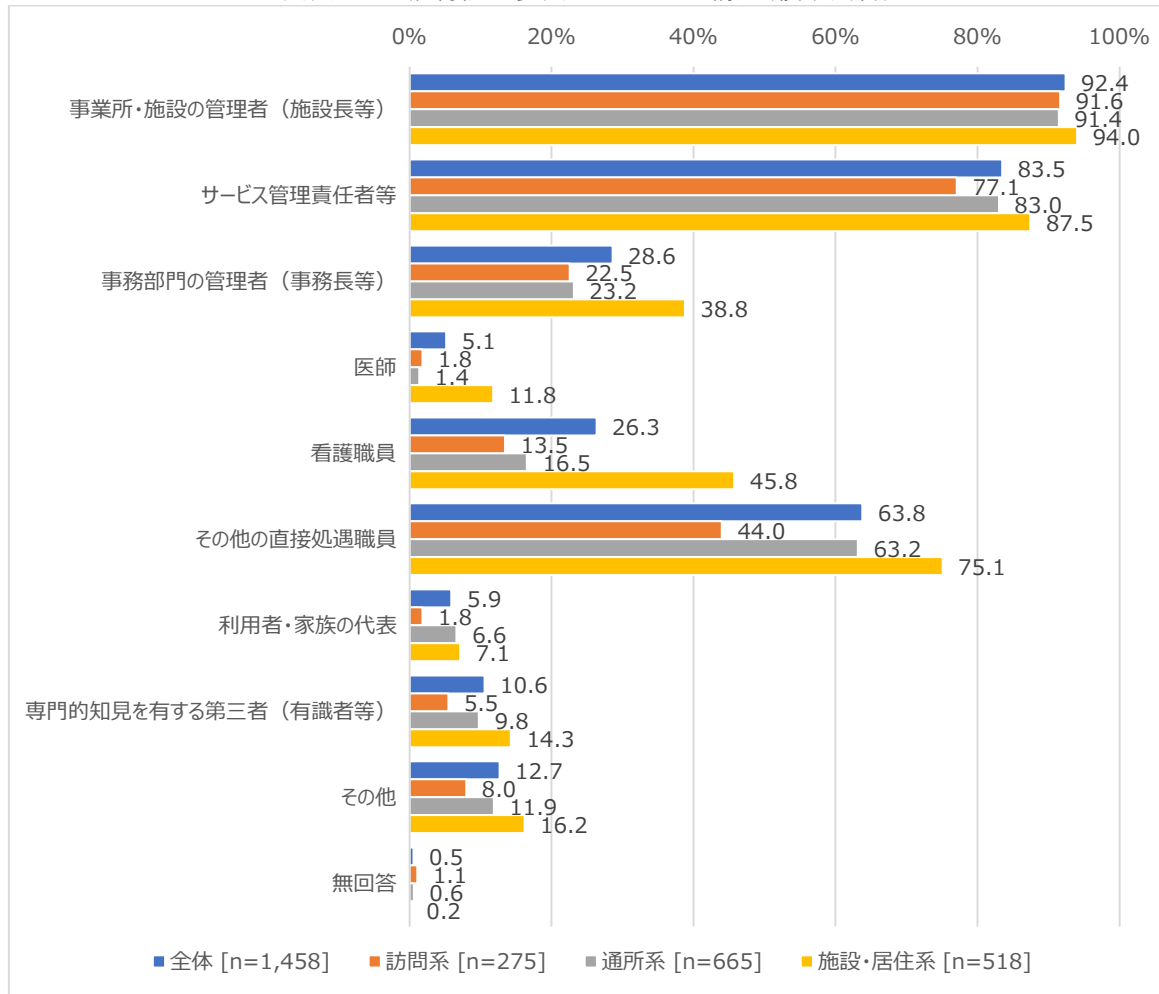
(単位：回)		全体 [n=1,348]	訪問系 [n=241]	通所系 [n=609]	施設・居住系 [n=498]
対面型の会議	開催回数	3.3	1.8	2.7	4.8
	うち、事案発生により開催した回数	0.1	0.1	0.1	0.2
オンライン会議	開催回数	0.5	0.4	0.6	0.4
	うち、事案発生により開催した回数	0.0	0.0	0.0	0.0

図表 227 虐待防止委員会の開催回数(令和5年度)

(単位：回)		全体 [n=1,458]	訪問系 [n=275]	通所系 [n=665]	施設・居住系 [n=518]
対面型の会議	開催回数	3.0	1.9	2.5	4.3
	うち、事案発生により開催した回数	0.1	0.0	0.1	0.1
オンライン会議	開催回数	0.3	0.3	0.4	0.3
	うち、事案発生により開催した回数	0.0	0.0	0.0	0.0

虐待防止委員会のメンバー構成は、「事業所・施設の管理者（施設長等）」が 92.4%、「サービス管理責任者等」が 83.5%、「その他の直接処遇職員」が 63.8%等となっている。また、委員会の構成人数は、1 事業所あたりの平均で 7.6 人となっている。

図表 228 虐待防止委員会のメンバー構成〔複数回答〕

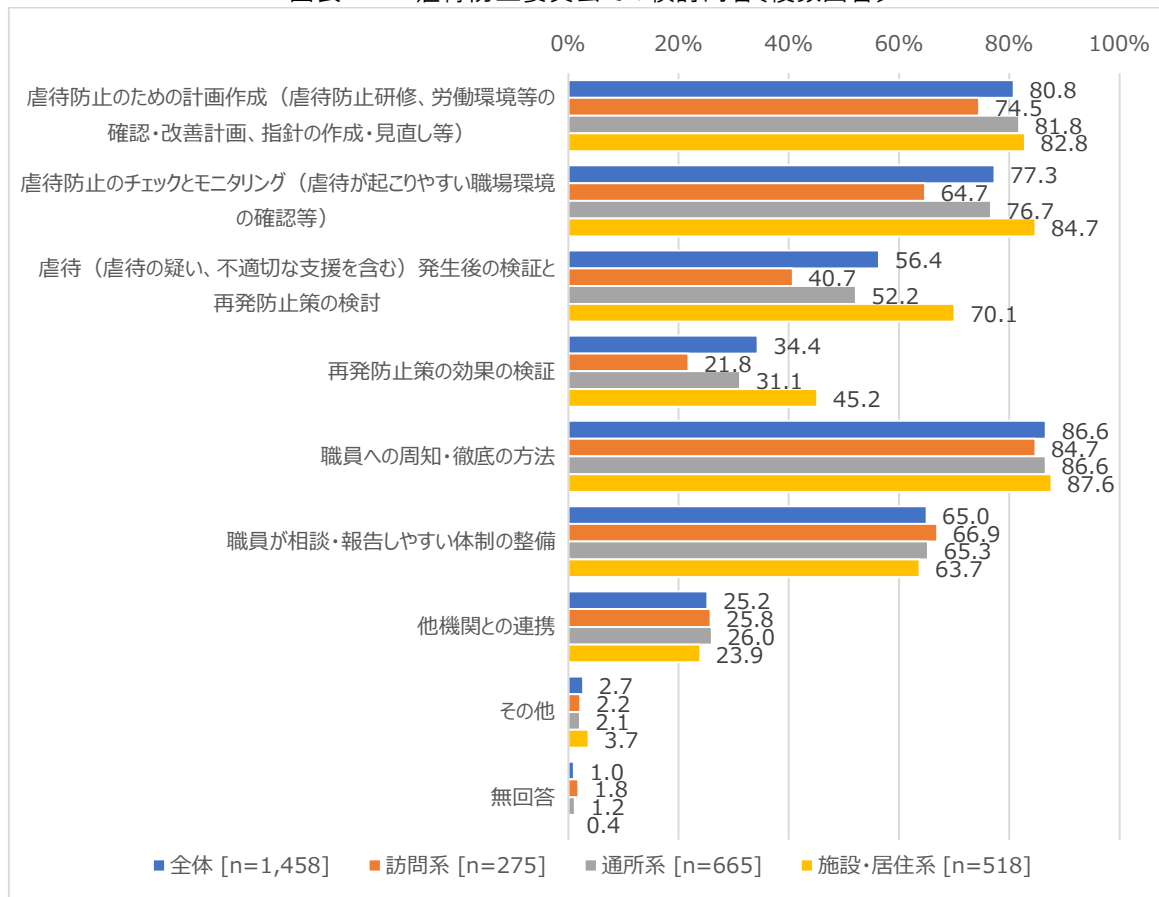


図表 229 虐待防止委員会の構成人数

（単位：人）	全体 [n=1,296]	訪問系 [n=230]	通所系 [n=588]	施設・居住系 [n=478]
平均値	7.6	6.2	6.9	9.0

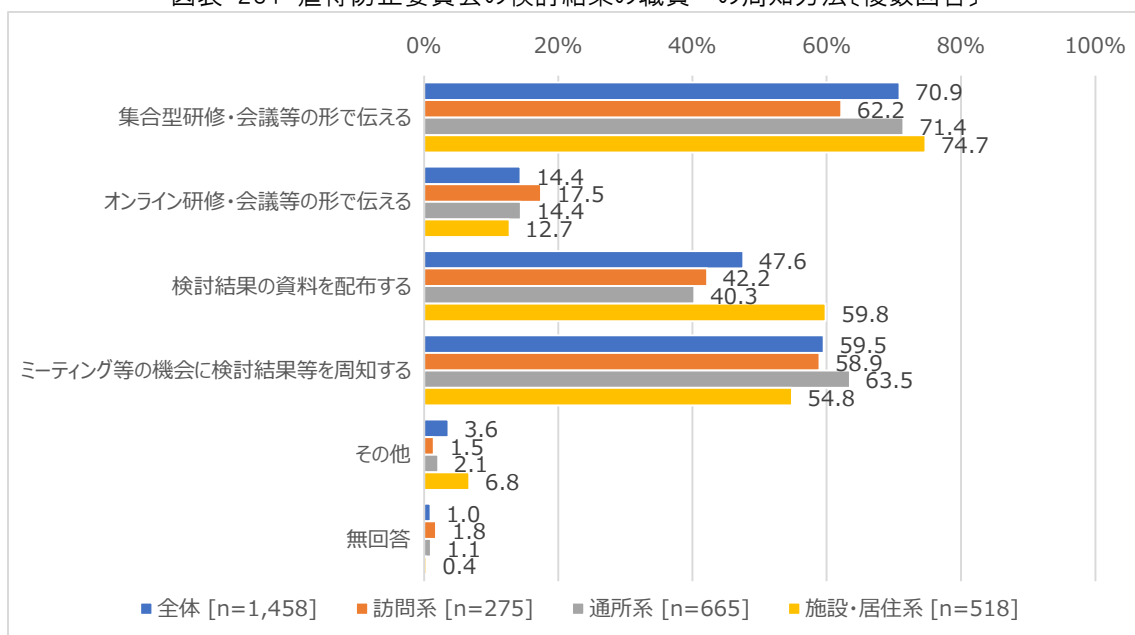
虐待防止委員会での検討内容については、「職員への周知・徹底の方法」が86.6%、「虐待防止のための計画作成（虐待防止研修、労働環境等の確認・改善計画、指針の作成・見直し等）」が80.8%、「虐待防止のチェックとモニタリング（虐待が起こりやすい職場環境の確認等）」が77.3%等となっている。

図表 230 虐待防止委員会での検討内容〔複数回答〕



虐待防止委員会の検討結果の職員への周知方法は、「集合型研修・会議等の形で伝える」が70.9%、「ミーティング等の機会に検討結果等を周知する」が59.5%等となっている。

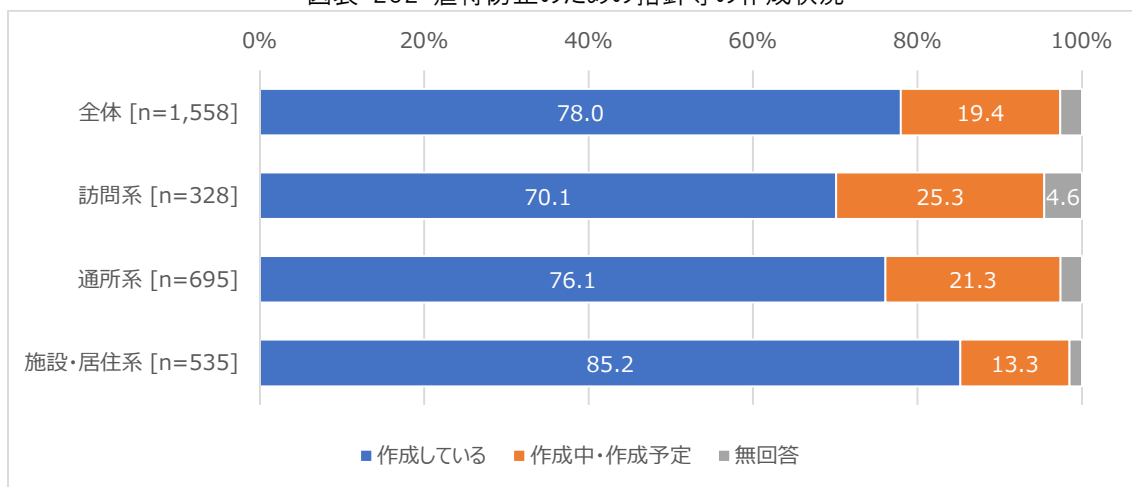
図表 231 虐待防止委員会の検討結果の職員への周知方法〔複数回答〕



③虐待防止のための指針等の作成状況

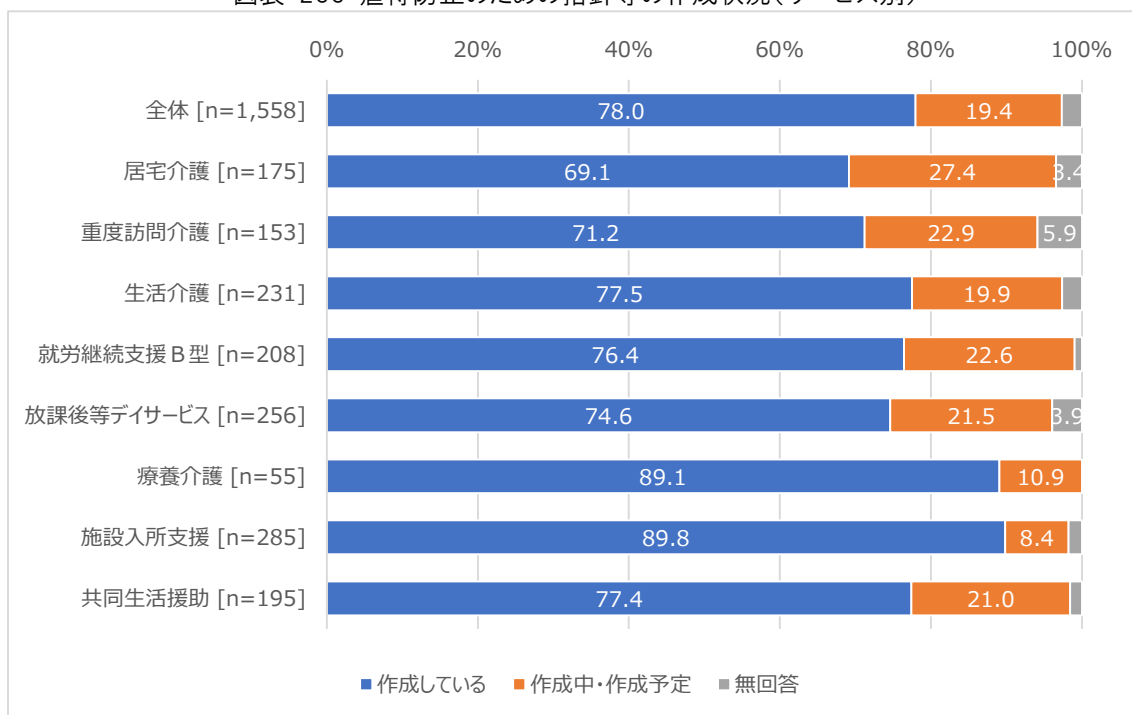
虐待防止のための指針等の作成状況について聞いたところ、「作成している」が78.0%、「作成中・作成予定」が19.4%となっている。

図表 232 虐待防止のための指針等の作成状況

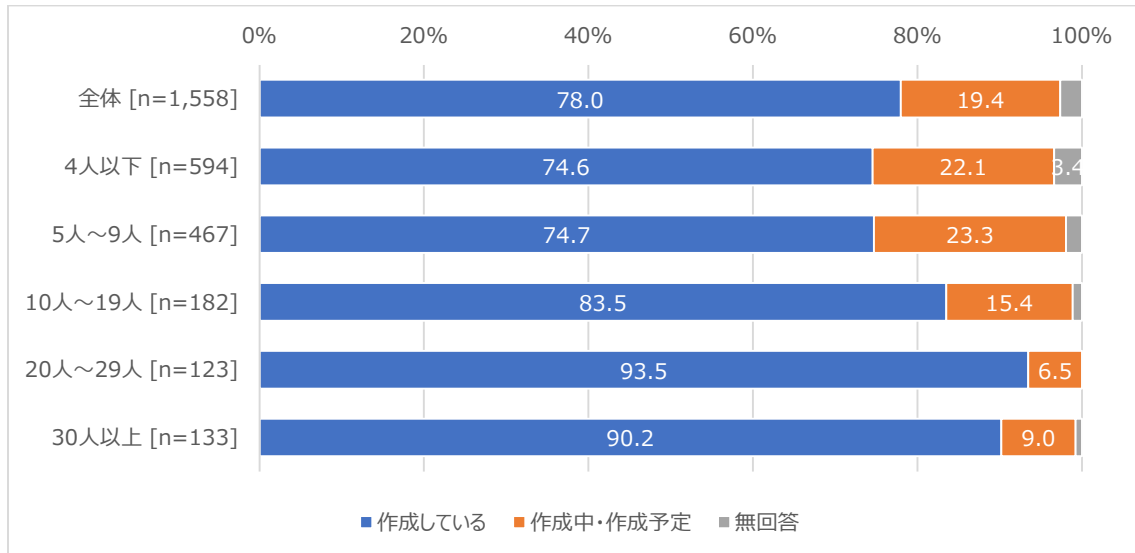


指針等の作成状況について、サービス別で見ると、療養介護、施設入所支援で「作成している」が多くなっている。また、サービスに従事する常勤職員の規模で見ると、規模の小さいところで「作成中・作成予定」が比較的多くなっている。

図表 233 虐待防止のための指針等の作成状況(サービス別)

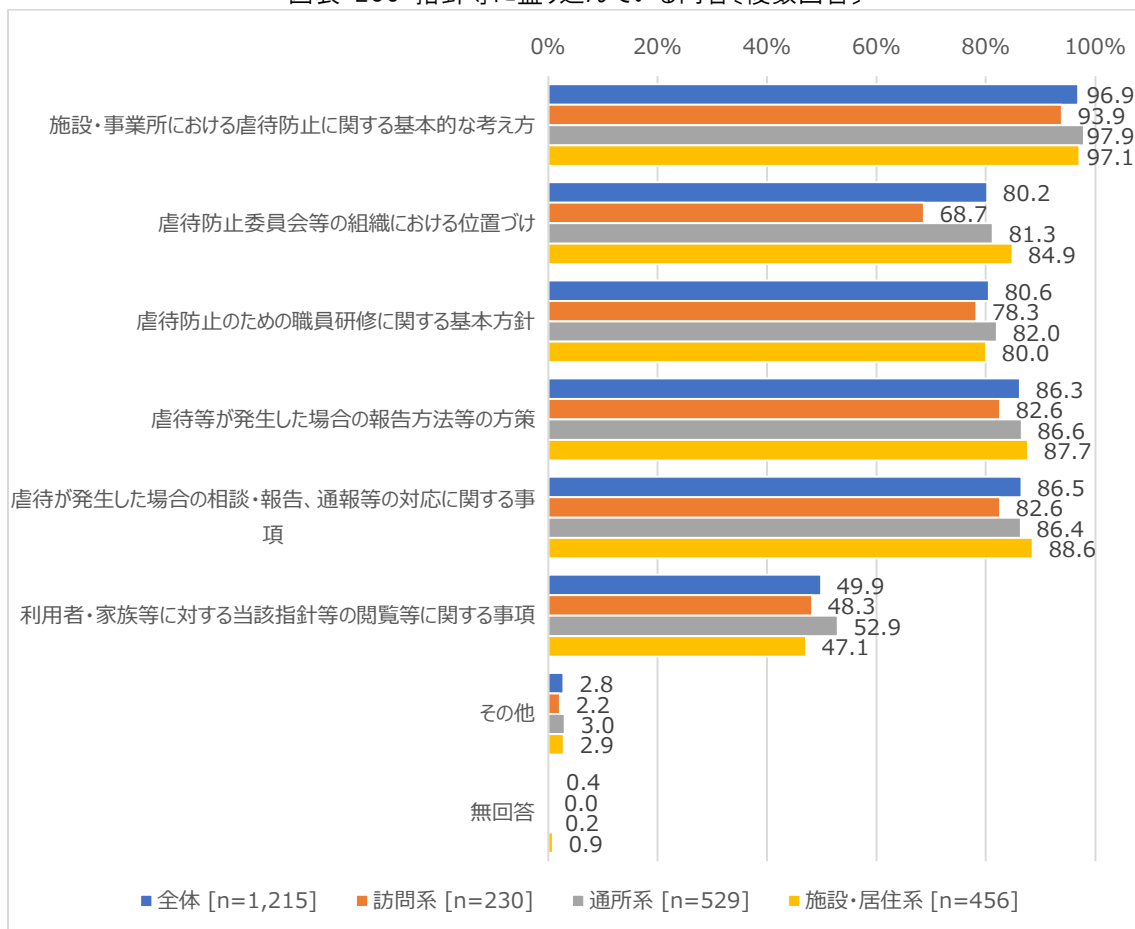


図表 234 虐待防止のための指針等の作成状況(常勤職員規模別)



指針等を作成している事業所に、指針等に盛り込んでいる内容を聞いたところ、「施設・事業所における虐待防止に関する基本的な考え方」が96.9%、「虐待が発生した場合の相談・報告、通報等の対応に関する事項」が86.5%、「虐待等が発生した場合の報告方法等の方策」が86.3%、「虐待防止のための職員研修に関する基本方針」が80.6%、「虐待防止委員会等の組織における位置づけ」が80.2%となっている。

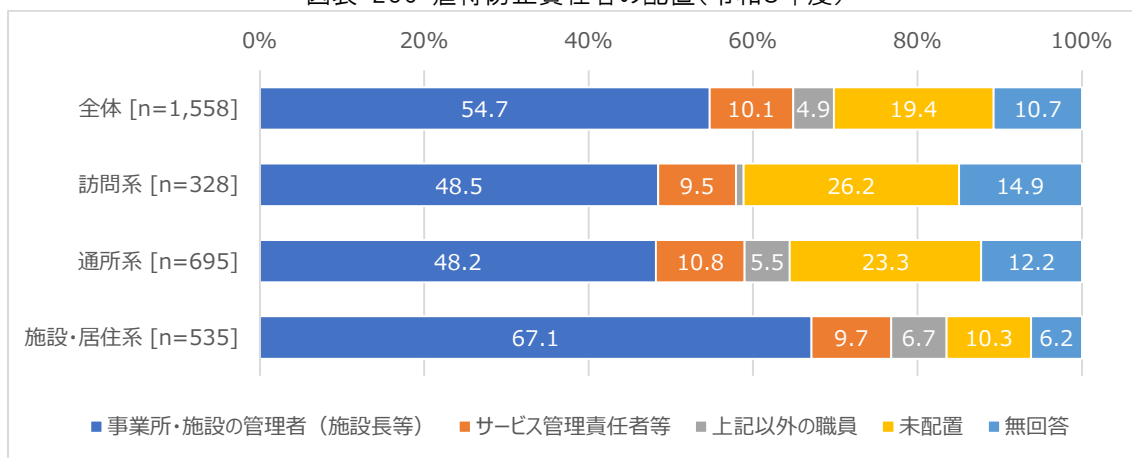
図表 235 指針等に盛り込んでいる内容(複数回答)



④虐待防止責任者の配置

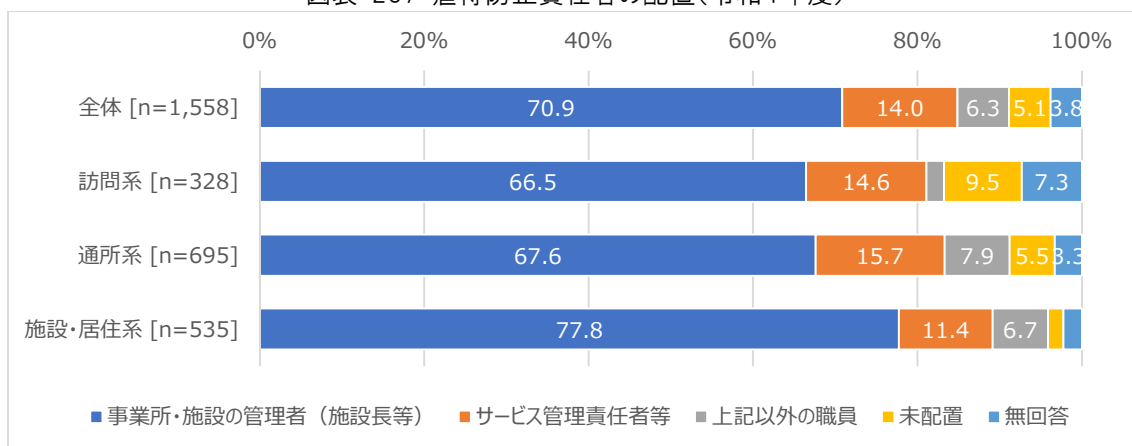
虐待防止責任者の配置について、令和3～5年度の状況を聞いたところ、令和3年度は、「事業所・施設の管理者（施設長等）」が54.7%となっている。

図表 236 虐待防止責任者の配置(令和3年度)



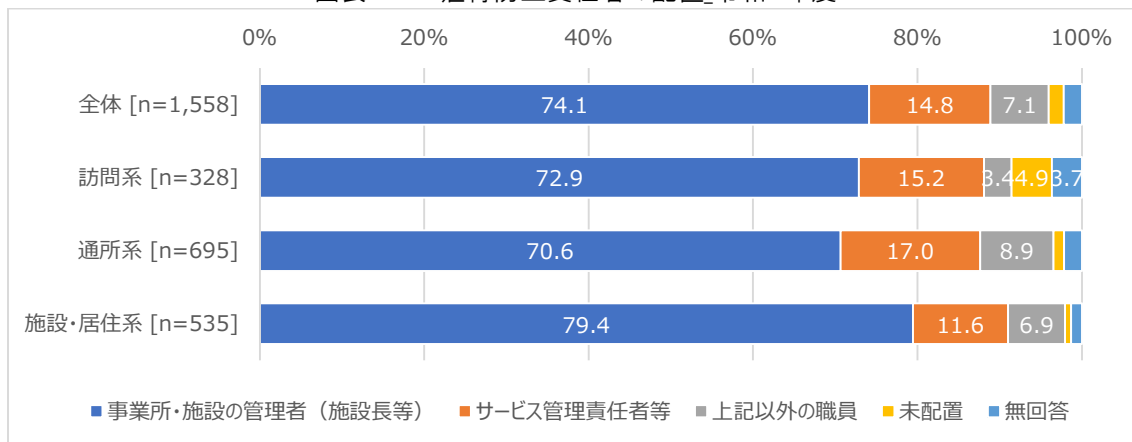
令和4年度は、「事業所・施設の管理者（施設長等）」が70.9%となっている。

図表 237 虐待防止責任者の配置(令和4年度)



令和5年度は、「事業所・施設の管理者（施設長等）」が74.1%となっている。

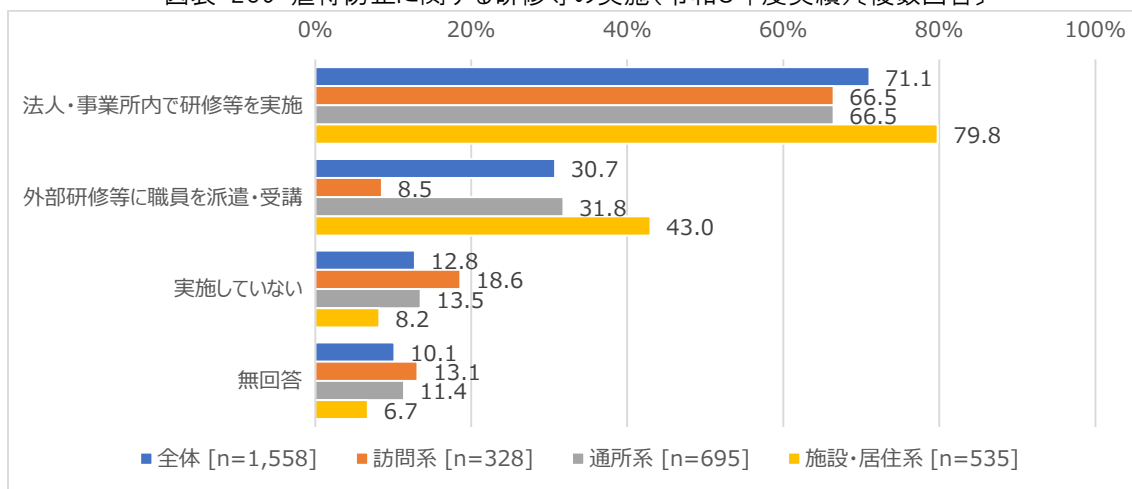
図表 238 虐待防止責任者の配置_令和5年度



⑤虐待防止に関する研修等の実施

虐待防止に関する研修等の実施について、令和3～5年度の状況を聞いたところ、令和3年度実績は、「法人・事業所内で研修等を実施」が71.1%、「外部研修等に職員を派遣・受講」が30.7%となっている。

図表 239 虐待防止に関する研修等の実施(令和3年度実績)(複数回答)



研修等を実施している事業所における実施回数は、平均で法人・事業所内研修 2.0 回、外部研修 1.6 回となっている。

図表 240 虐待防止に関する研修等の実施(令和3年度法人・事業所内実施回数)

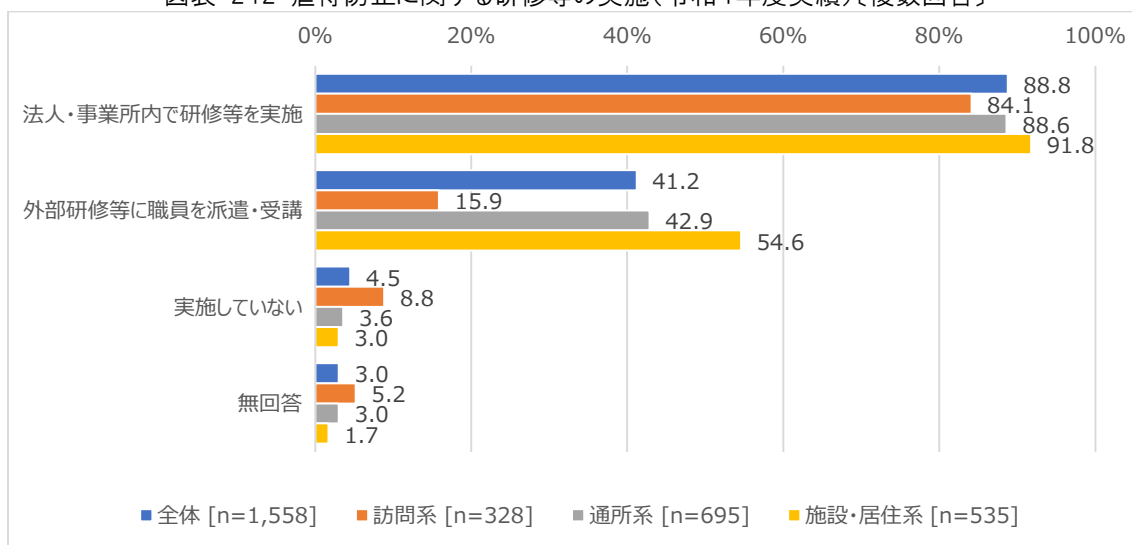
(単位: 回)	全体 [n=1,085]	訪問系 [n=215]	通所系 [n=448]	施設・居住系 [n=422]
平均値	2.0	1.5	1.8	2.5

図表 241 虐待防止に関する研修等の実施(令和3年度外部研修等実施回数)

(単位: 回)	全体 [n=474]	訪問系 [n=28]	通所系 [n=217]	施設・居住系 [n=229]
平均値	1.6	1.2	1.4	1.8

令和4年度実績は、「法人・事業所内で研修等を実施」が88.8%、「外部研修等に職員を派遣・受講」が41.2%となっている。

図表 242 虐待防止に関する研修等の実施(令和4年度実績)(複数回答)



研修等を実施している事業所における実施回数は、平均で法人・事業所内研修 2.2 回、外部研修 1.7 回となっている。

図表 243 虐待防止に関する研修等の実施(令和4年度法人・事業所内実施回数)

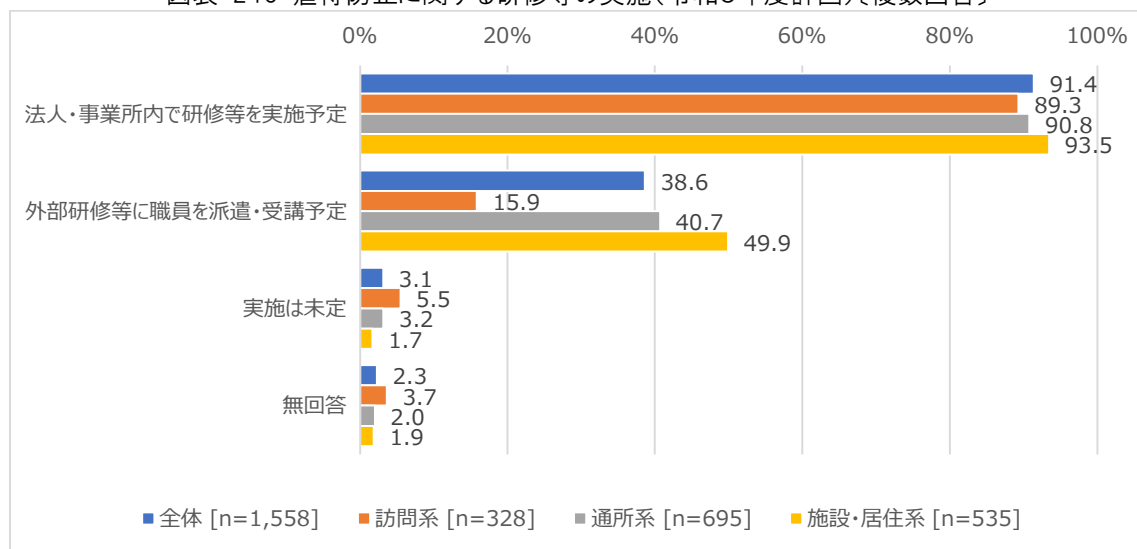
(単位:回)	全体 [n=1,358]	訪問系 [n=269]	通所系 [n=602]	施設・居住系 [n=487]
平均値	2.2	1.5	2.1	2.7

図表 244 虐待防止に関する研修等の実施(令和4年度外部研修等実施回数)

(単位:回)	全体 [n=636]	訪問系 [n=52]	通所系 [n=294]	施設・居住系 [n=290]
平均値	1.7	1.2	1.5	1.9

令和5年度計画は、「法人・事業所内で研修等を実施予定」が 91.4%、「外部研修等に職員を派遣・受講予定」が 38.6%となっている。

図表 245 虐待防止に関する研修等の実施(令和5年度計画)(複数回答)



研修等を計画している事業所における実施回数は、平均で法人・事業所内研修 2.1 回、外部研修 1.6 回となっている。

図表 246 虐待防止に関する研修等の実施(令和5年度_法人・事業所内実施回数)

(単位:回)	全体 [n=1,371]	訪問系 [n=282]	通所系 [n=602]	施設・居住系 [n=487]
平均値	2.1	1.5	2.0	2.6

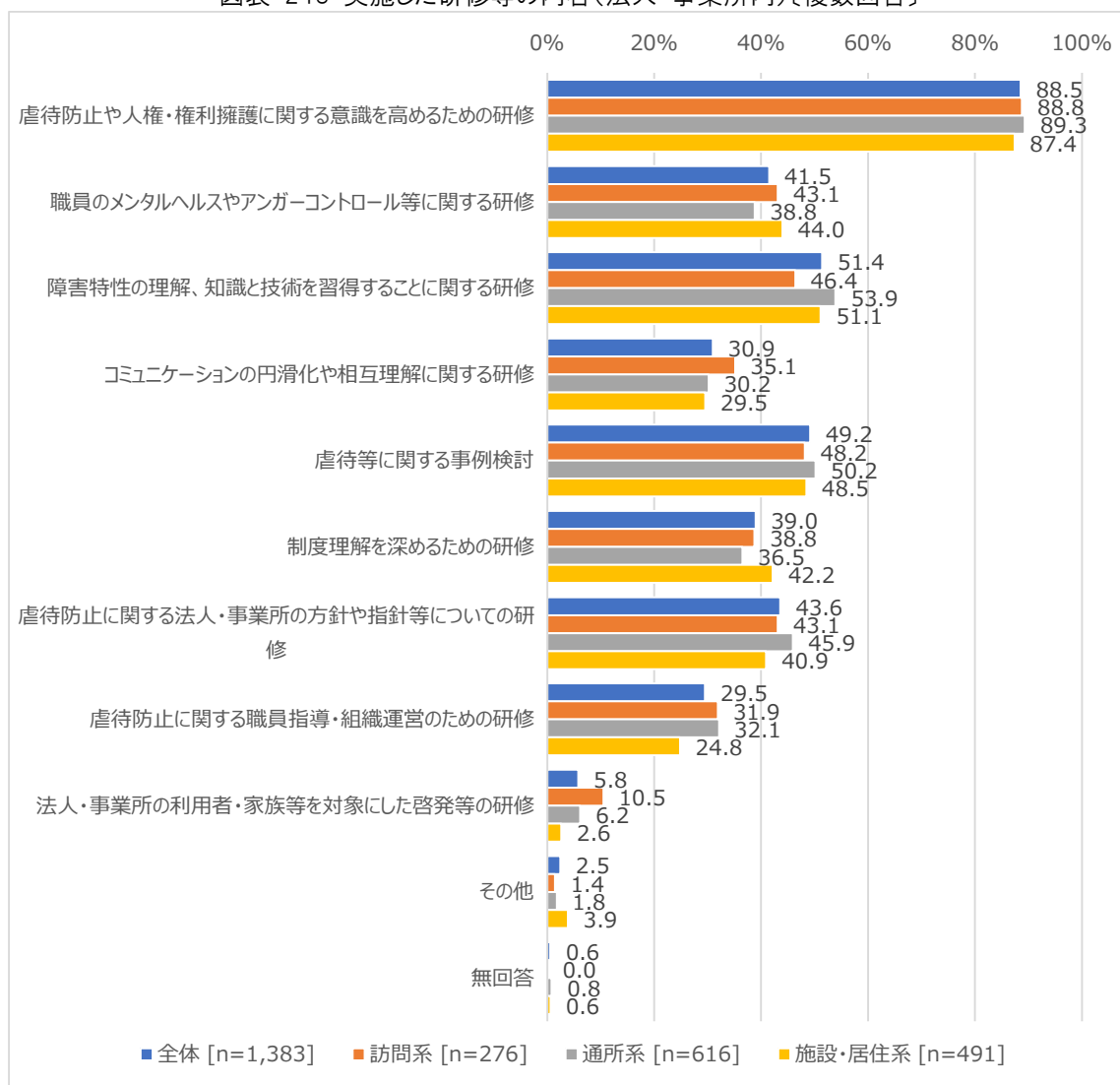
図表 247 虐待防止に関する研修等の実施(令和5年度外部研修等実施回数)

(単位:回)	全体 [n=586]	訪問系 [n=51]	通所系 [n=273]	施設・居住系 [n=262]
平均値	1.6	1.1	1.5	1.8

⑥令和４年度に実施した研修等の概要

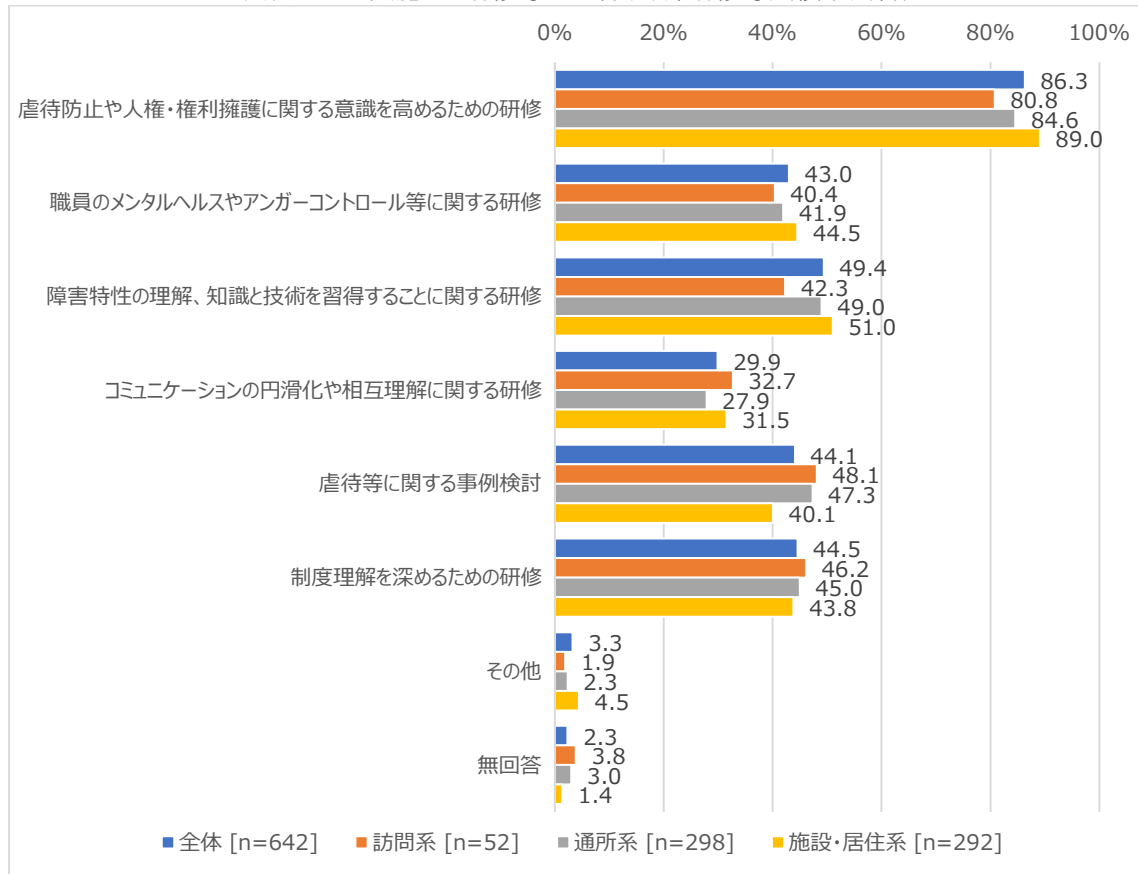
令和４年度実績で虐待防止に関する研修等を実施した事業所に、実施した研修等の概要を聞いたところ、実施した研修等の内容について、法人・事業所内研修では、「虐待防止や人権・権利擁護に関する意識を高めるための研修」が88.5%、「障害特性の理解、知識と技術を習得することに関する研修」が51.4%、「虐待等に関する事例検討」が49.2%等となっている。

図表 248 実施した研修等の内容(法人・事業所内)[複数回答]



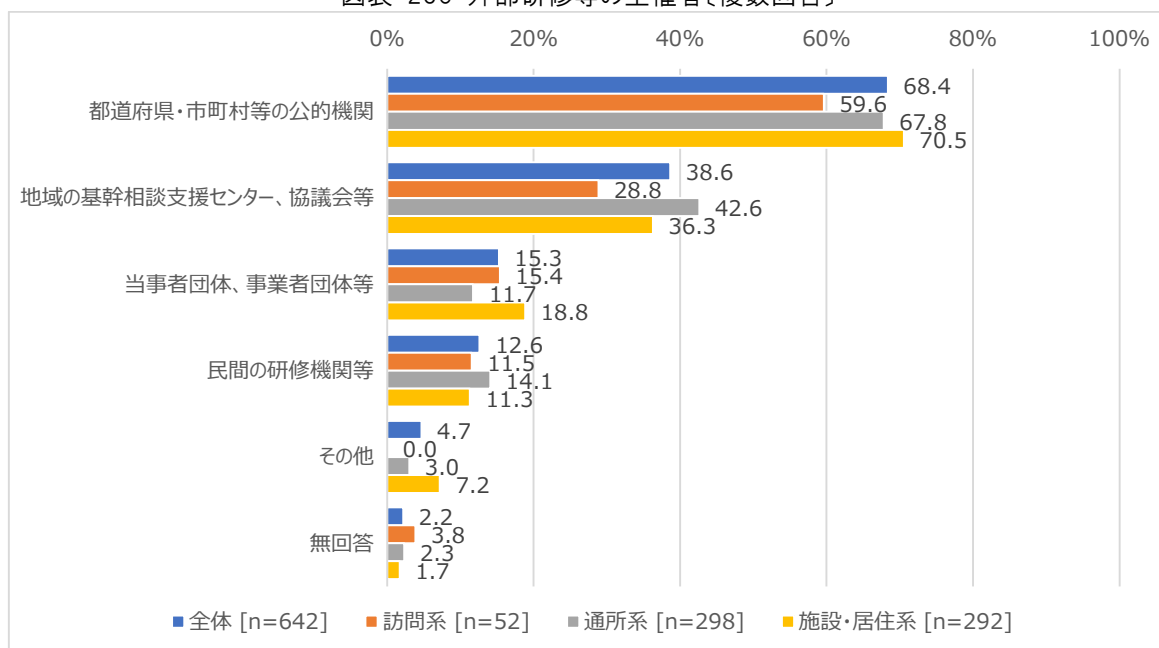
外部研修等では、「虐待防止や人権・権利擁護に関する意識を高めるための研修」が86.3%、「障害特性の理解、知識と技術を習得することに関する研修」が49.4%、「制度理解を深めるための研修」が44.5%、「虐待等に関する事例検討」が44.1%、「職員のメンタルヘルスやアンダーコントロール等に関する研修」が43.0%等となっている。

図表 249 実施した研修等の内容(外部研修等)[複数回答]



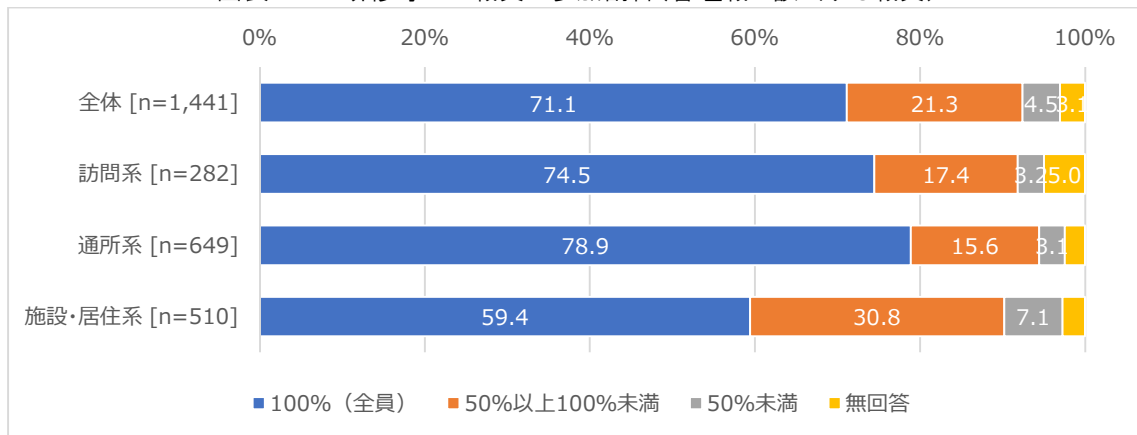
外部研修等の主催者について聞いたところ、「都道府県・市町村等の公的機関」が68.4%となっている。

図表 250 外部研修等の主催者[複数回答]



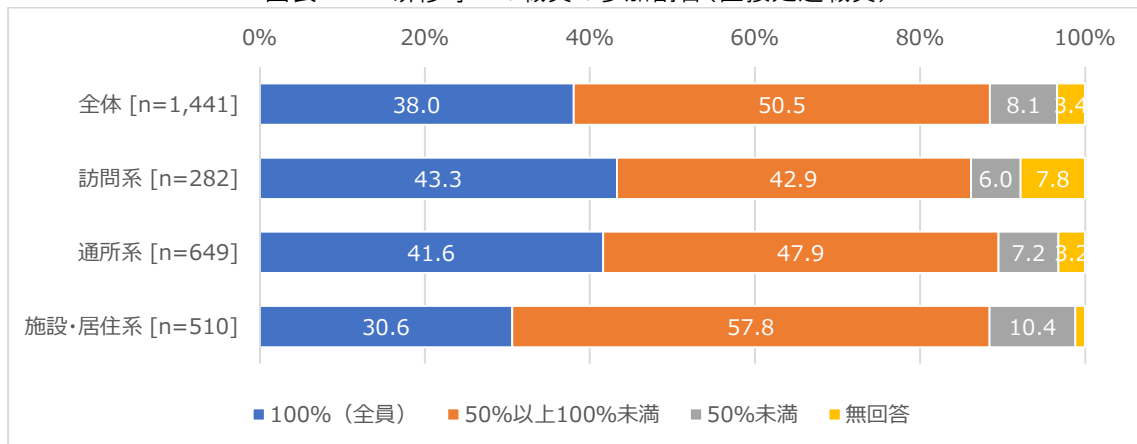
研修等への職員の参加割合については、管理職に該当する職員は、「100%（全員）」が71.1%、「50%以上100%未満」が21.3%となっている。

図表 251 研修等への職員の参加割合（管理職に該当する職員）



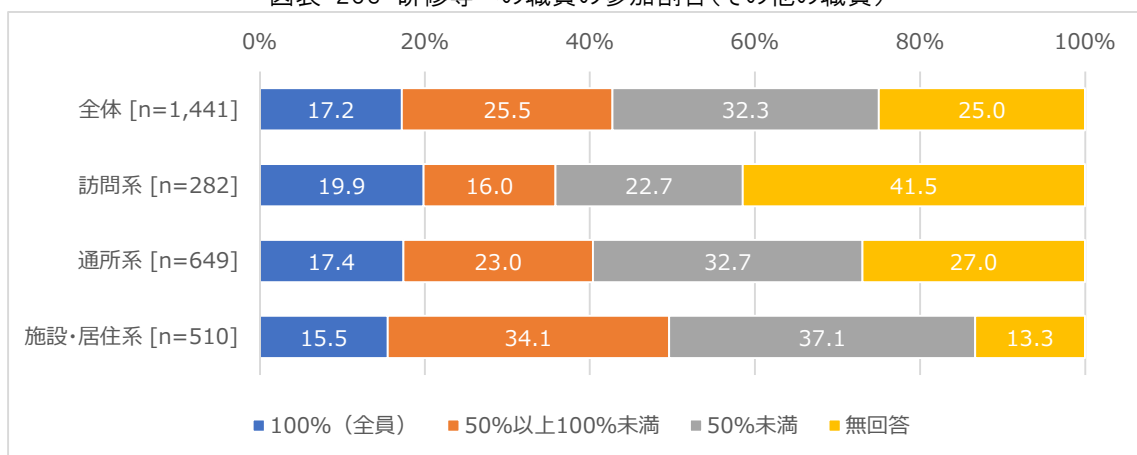
直接処遇職員は、「50%以上100%未満」が50.5%、「100%（全員）」が38.0%となっている。

図表 252 研修等への職員の参加割合（直接処遇職員）



その他の職員は、「50%未満」が32.3%、「50%以上100%未満」が25.5%となっている。

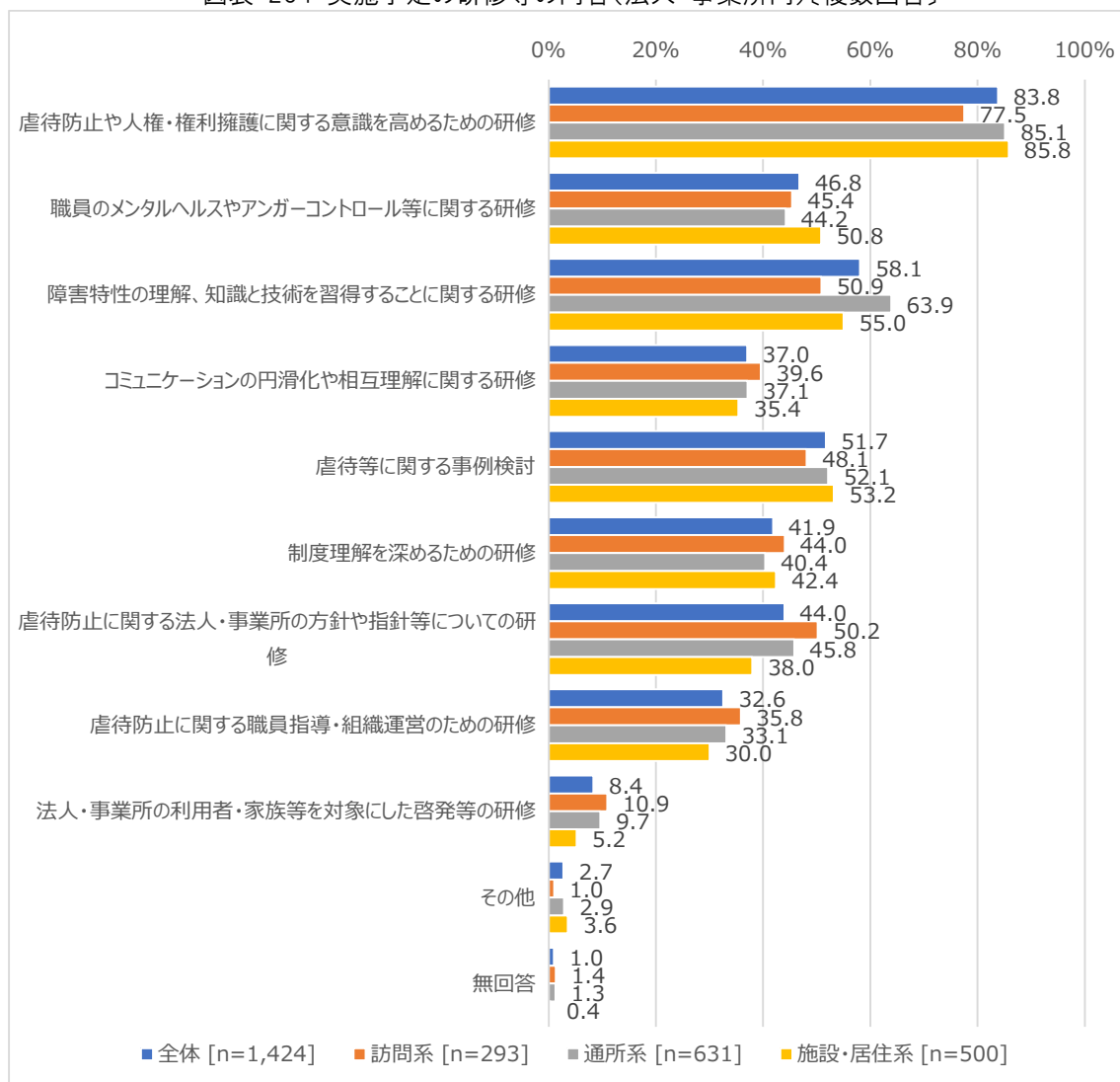
図表 253 研修等への職員の参加割合（その他の職員）



⑦令和５年度に実施予定の研修等の概要

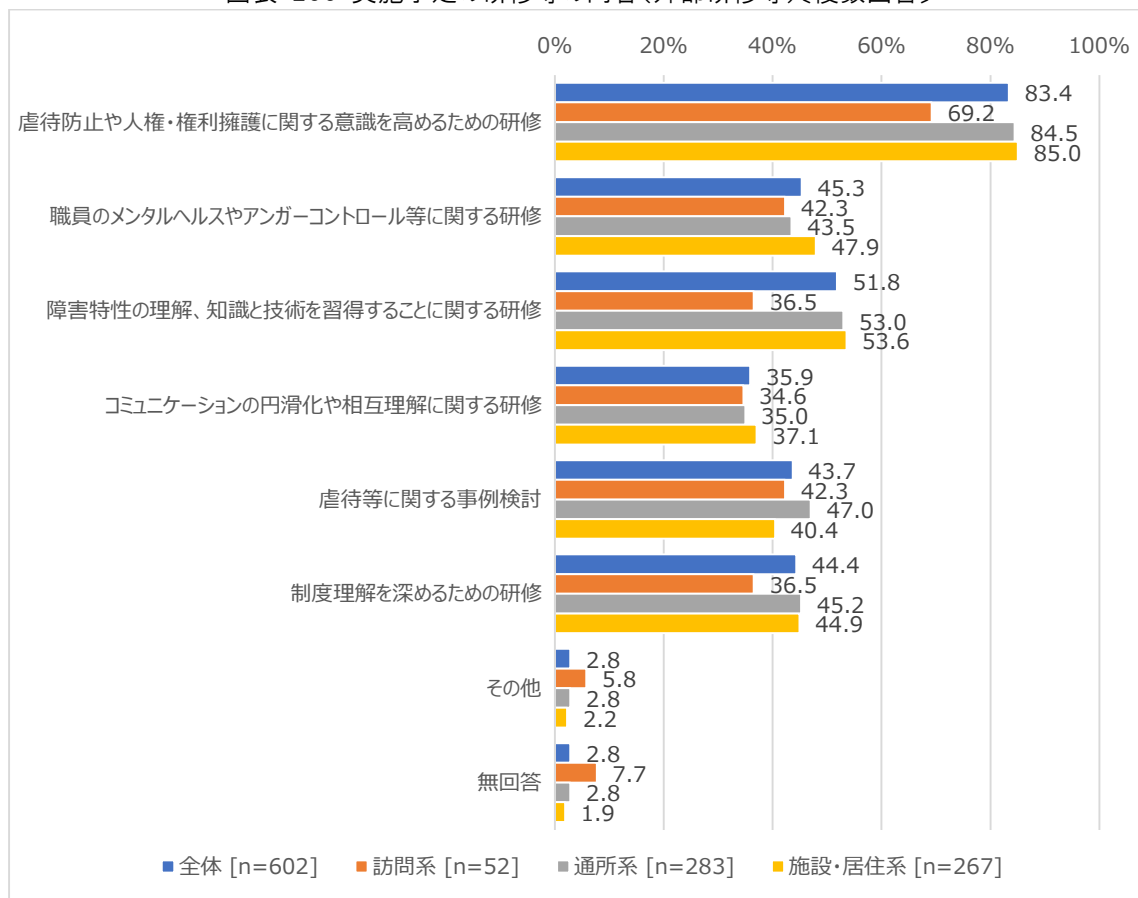
令和５年度に虐待防止に関する研修等を実施予定の事業所に、実施予定の研修等の概要を聞いたところ、法人・事業所内研修では、「虐待防止や人権・権利擁護に関する意識を高めるための研修」が83.8%、「障害特性の理解、知識と技術を習得することに関する研修」が58.1%等となっている。

図表 254 実施予定の研修等の内容(法人・事業所内)[複数回答]



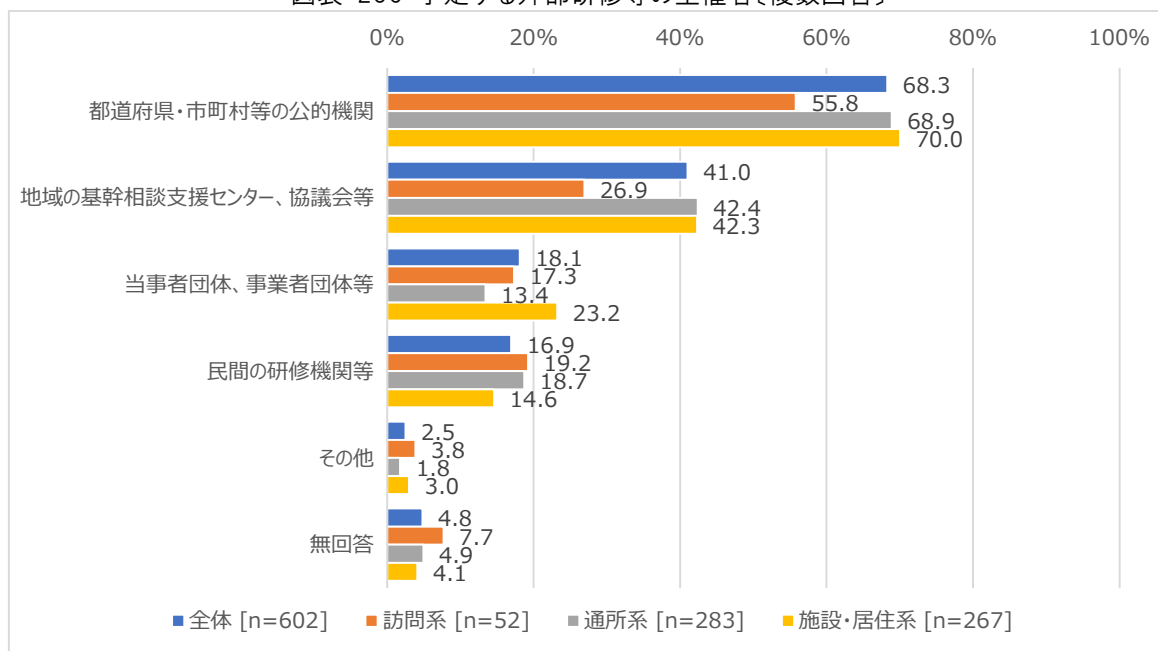
外部研修等については、「虐待防止や人権・権利擁護に関する意識を高めるための研修」が83.4%、「障害特性の理解、知識と技術を習得することに関する研修」が51.8%等となっている。

図表 255 実施予定の研修等の内容(外部研修等)[複数回答]



予定する外部研修等の主催者について聞いたところ、「都道府県・市町村等の公的機関」が68.3%、「地域の基幹相談支援センター、協議会等」が41.0%等となっている。

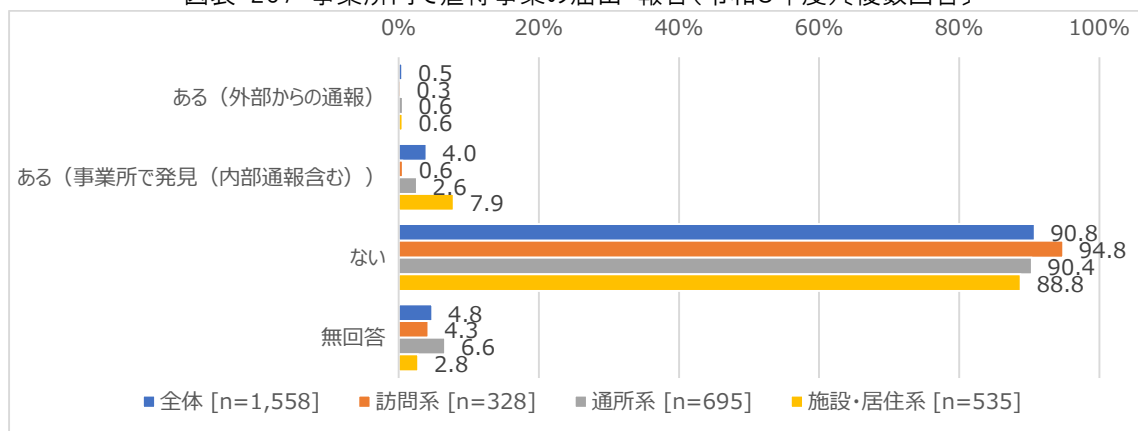
図表 256 予定する外部研修等の主催者[複数回答]



⑧事業所内で虐待事案の届出・報告の状況

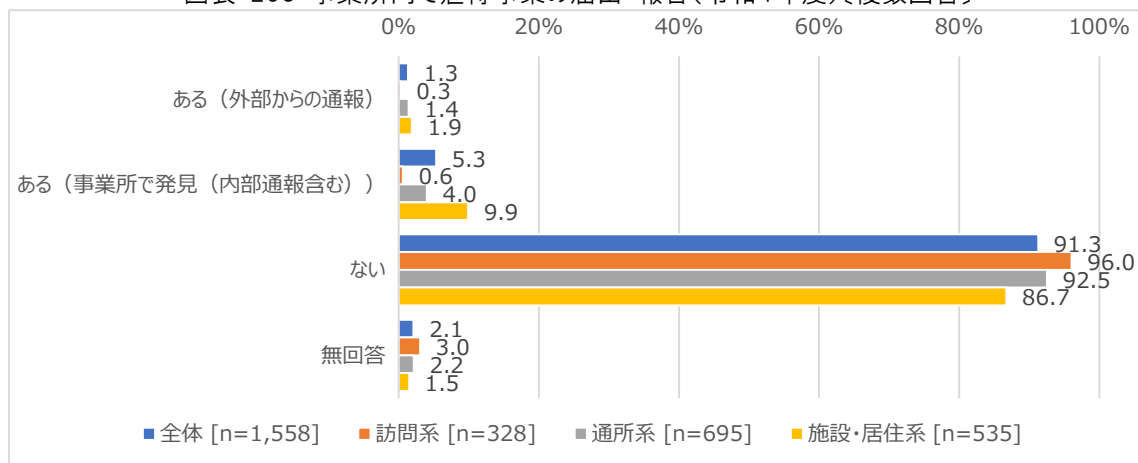
事業所内で虐待事案が発生し、届出・報告を行ったことがあるかどうかを聞いたところ、令和3年度では、「ある（事業所で発見（内部通報含む））」が4.0%、「ある（外部からの通報）」が0.5%となっている。

図表 257 事業所内で虐待事案の届出・報告(令和3年度)[複数回答]



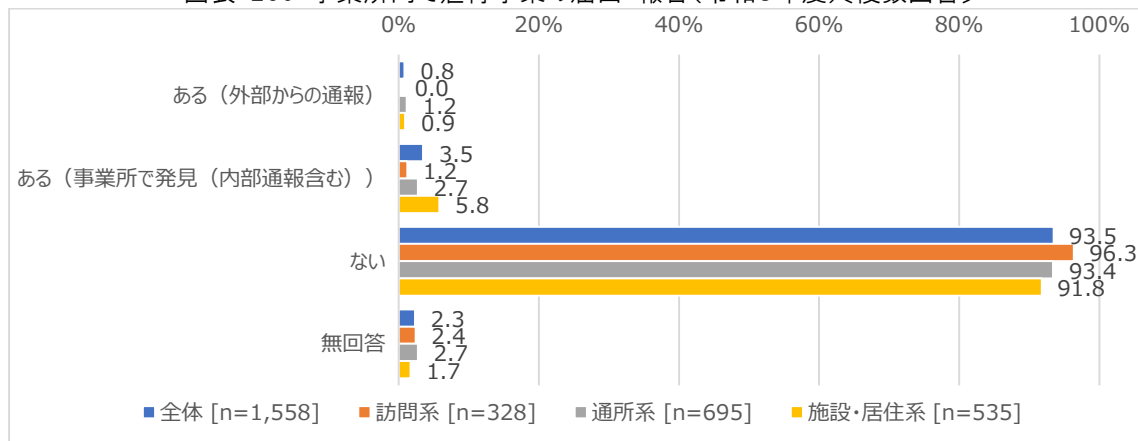
令和4年度では、「ある（事業所で発見（内部通報含む））」が5.3%、「ある（外部からの通報）」が1.3%となっている。

図表 258 事業所内で虐待事案の届出・報告(令和4年度)[複数回答]



令和5年度では、「ある（事業所で発見（内部通報含む））」が3.5%、「ある（外部からの通報）」が0.8%となっている。

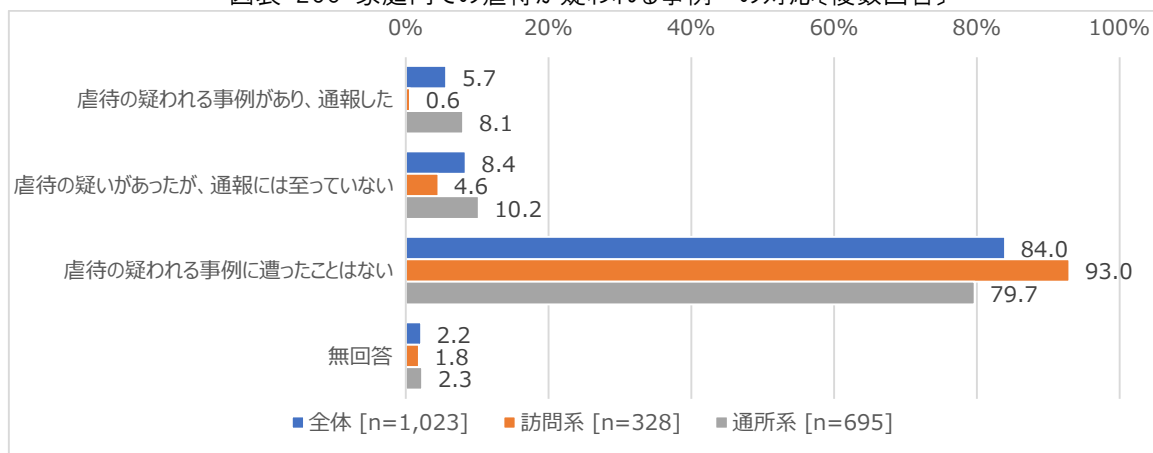
図表 259 事業所内で虐待事案の届出・報告(令和5年度)[複数回答]



⑨家庭内での虐待が疑われる事例への対応

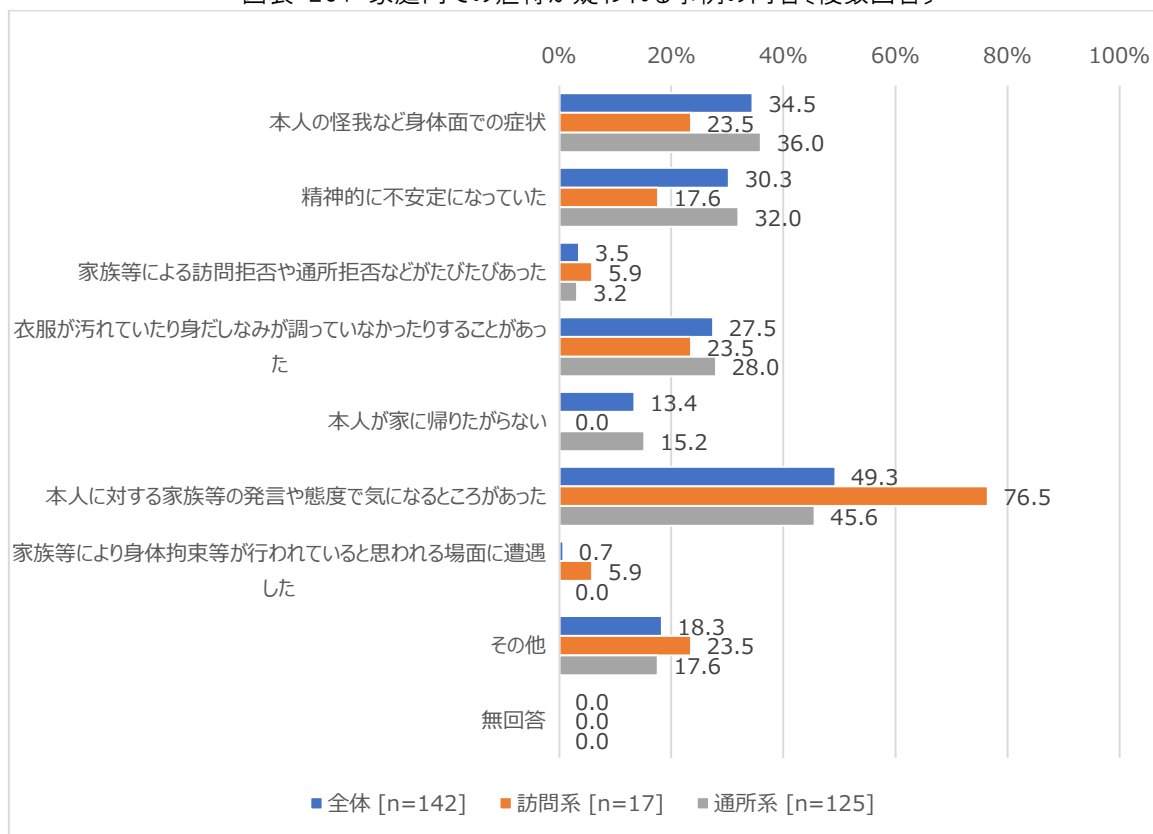
訪問系・通所系サービスの実施事業所に、令和4年4月～令和5年7月の期間で、調査対象サービス利用者の家庭内での虐待が疑われる事例への対応経験を聞いたところ、「虐待の疑われる事例があり、通報した」は5.7%となっている。

図表 260 家庭内での虐待が疑われる事例への対応〔複数回答〕



「虐待の疑われる事例があり、通報した」「虐待の疑いがあったが、通報には至っていない」と回答した事業所に、家庭内での虐待が疑われる事例の内容について聞いたところ、「本人に対する家族等の発言や態度で気になるところがあった」が49.3%、「本人の怪我など身体面での症状」が34.5%、「精神的に不安定になっていた」が30.3%等となっている。訪問系では、「本人に対する家族等の発言や態度で気になるところがあった」が多くなっている。

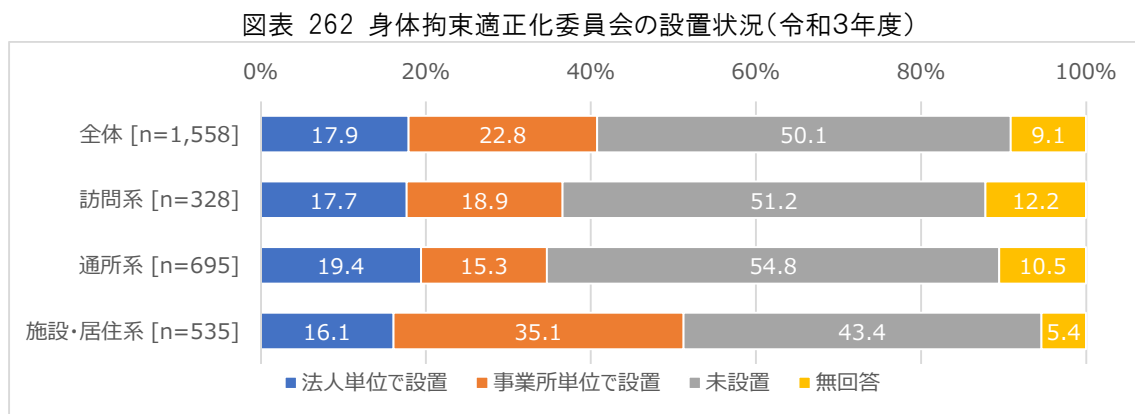
図表 261 家庭内での虐待が疑われる事例の内容〔複数回答〕



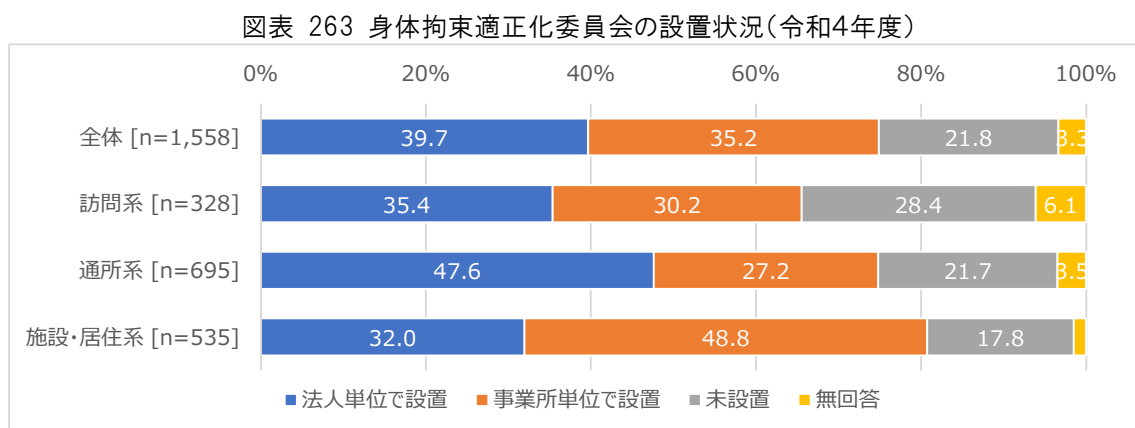
(3) 身体拘束の適正化にむけた体制整備の取組状況について

①身体拘束適正化委員会の設置状況

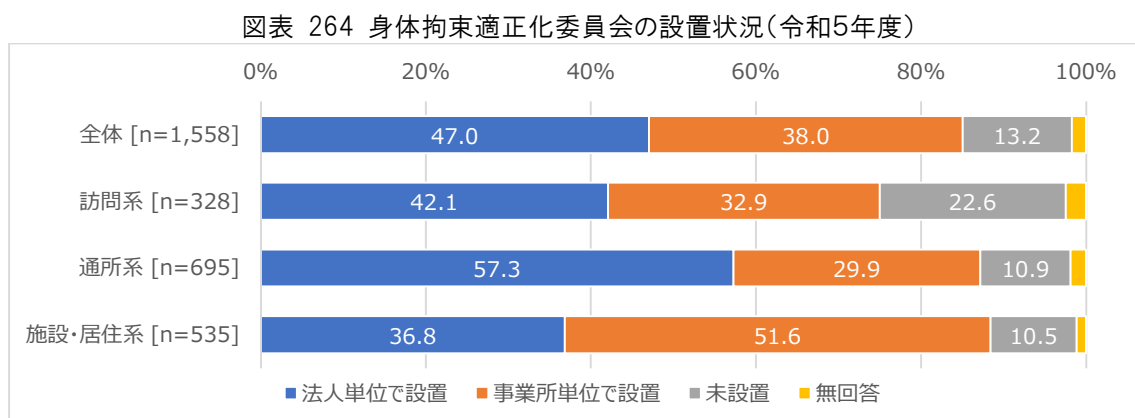
調査対象サービスにおける身体拘束適正化委員会の設置について、令和3～5年度の状況を聞いたところ、令和3年度は、「未設置」が50.1%、「事業所単位で設置」が22.8%、「法人単位で設置」が17.9%となっている。



令和4年度は、「法人単位で設置」が39.7%、「事業所単位で設置」が35.2%、「未設置」が21.8%となっている。

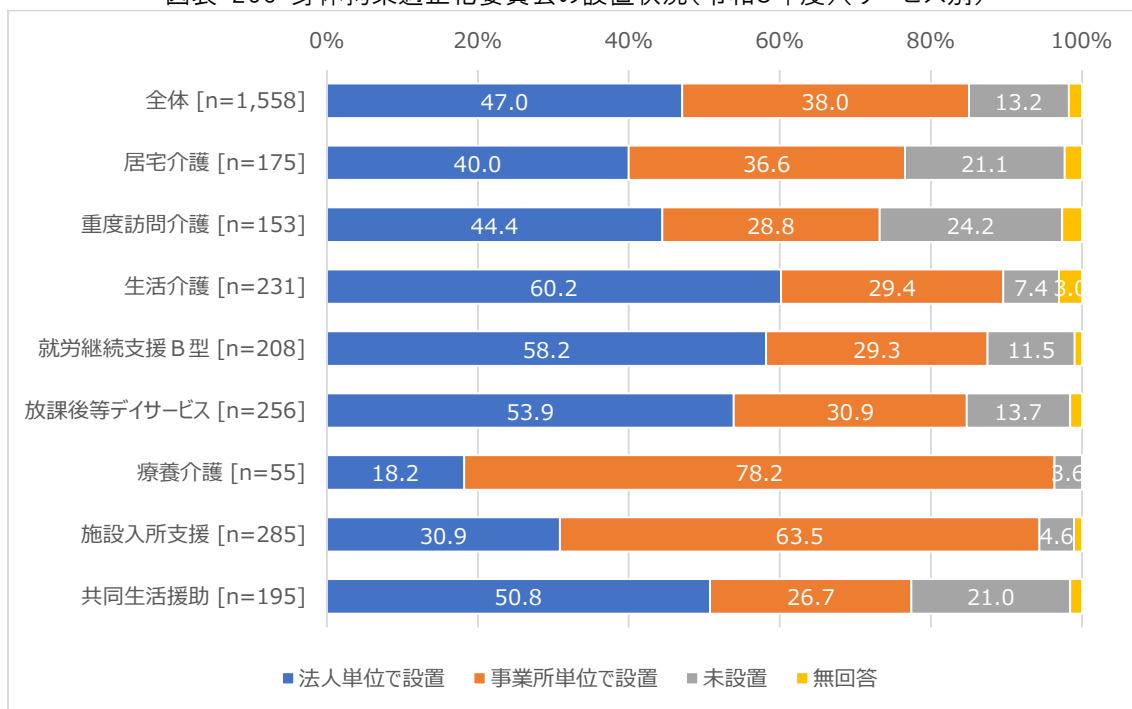


令和5年度は、「法人単位で設置」が47.0%、「事業所単位で設置」が38.0%、「未設置」が13.2%となっている。

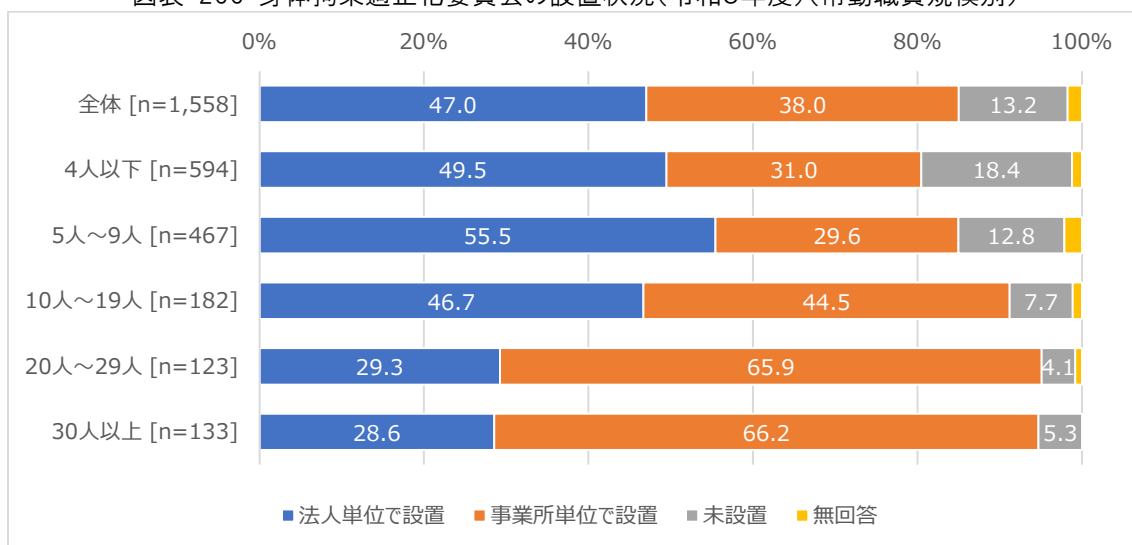


令和5年度の設置状況について、サービス別で見ると、居宅介護、重度訪問介護、共同生活援助で「未設置」が比較的多く見られる。また、サービスに従事する常勤職員の規模で見ると、規模の大きなところでは「事業所単位で設置」が多く、「未設置」は規模の小さいところで比較的多い傾向が見られる。

図表 265 身体拘束適正化委員会の設置状況(令和5年度)(サービス別)

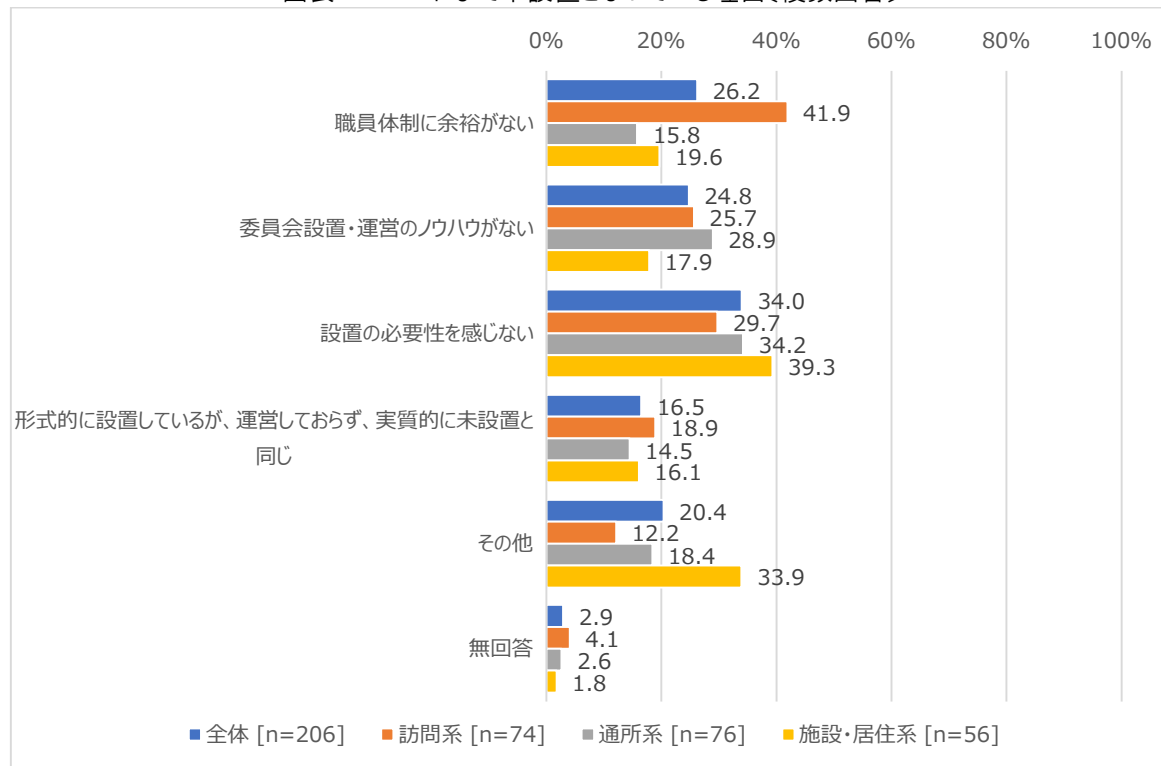


図表 266 身体拘束適正化委員会の設置状況(令和5年度)(常勤職員規模別)



令和5年度に委員会が未設置となっている事業所に、その理由を聞いたところ、「設置の必要性を感じない」が34.0%と最も多く、次いで、「職員体制に余裕がない」が26.2%、「委員会設置・運営のノウハウがない」が24.8%となっている。サービスに従事する常勤職員の規模で見ると、

図表 267 これまで未設置となっている理由〔複数回答〕



②身体拘束適正化委員会の状況

令和3～5年度の身体拘束適正化委員会の開催回数については、1事業所あたりの平均で、対面型の会議4.1～3.1回、オンライン会議0.5～0.3回となっている。

図表 268 身体拘束適正化委員会の開催回数(令和3年度)

(単位：回)		全体 [n=546]	訪問系 [n=99]	通所系 [n=205]	施設・居住系 [n=242]
対面型の会議	開催回数	4.1	2.5	2.9	5.6
	うち、事案発生により開催した回数	0.2	0.1	0.1	0.3
オンライン会議	開催回数	0.5	0.6	0.6	0.5
	うち、事案発生により開催した回数	0.0	0.0	0.0	0.0

図表 269 身体拘束適正化委員会の開催回数(令和4年度)

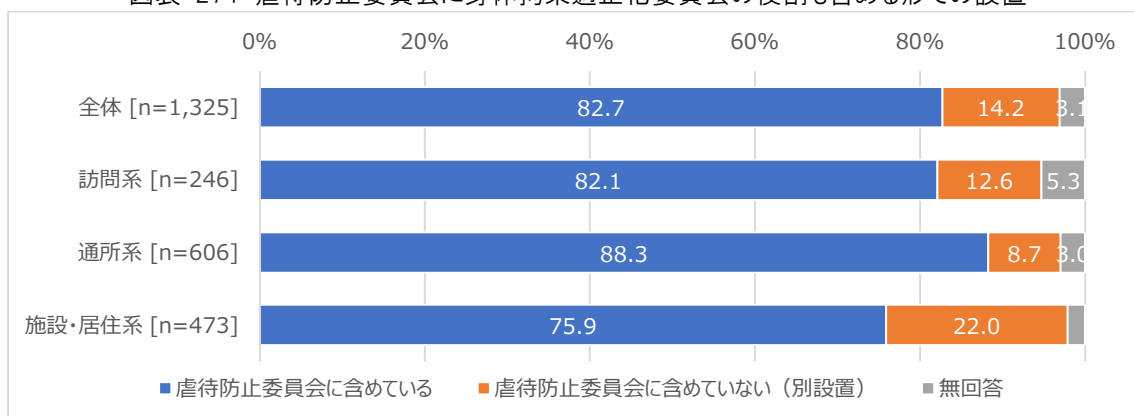
(単位：回)		全体 [n=1,089]	訪問系 [n=193]	通所系 [n=491]	施設・居住系 [n=405]
対面型の会議	開催回数	3.4	2.0	2.8	4.7
	うち、事案発生により開催した回数	0.2	0.0	0.1	0.3
オンライン会議	開催回数	0.4	0.5	0.4	0.4
	うち、事案発生により開催した回数	0.0	0.0	0.0	0.0

図表 270 身体拘束適正化委員会の開催回数(令和5年度)

(単位：回)		全体 [n=1,231]	訪問系 [n=221]	通所系 [n=563]	施設・居住系 [n=447]
対面型の会議	開催回数	3.1	1.9	2.6	4.4
	うち、事案発生により開催した回数	0.1	0.0	0.1	0.1
オンライン会議	開催回数	0.3	0.3	0.3	0.3
	うち、事案発生により開催した回数	0.0	0.0	0.0	0.0

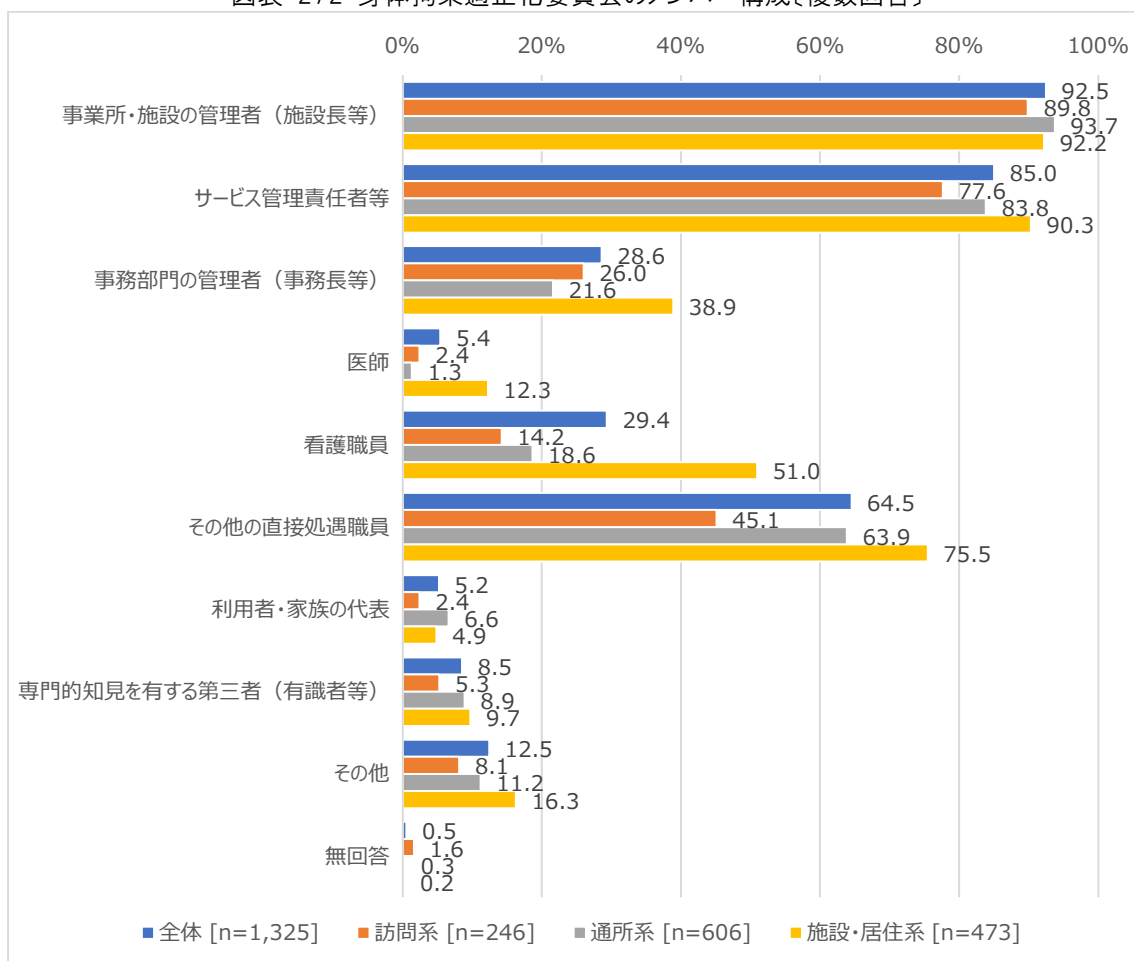
虐待防止委員会に身体拘束適正化委員会の役割も含める形での設置の有無を聞いたところ、「虐待防止委員会に含めている」が82.7%、「虐待防止委員会に含めていない（別設置）」が14.2%となっている。

図表 271 虐待防止委員会に身体拘束適正化委員会の役割も含める形での設置



身体拘束適正化委員会のメンバー構成は、「事業所・施設の管理者（施設長等）」が92.5%、「サービス管理責任者等」が85.0%、「その他の直接処遇職員」が64.5%等となっている。また、委員会の構成人数は、1事業所あたりの平均で7.5人となっている。

図表 272 身体拘束適正化委員会のメンバー構成〔複数回答〕

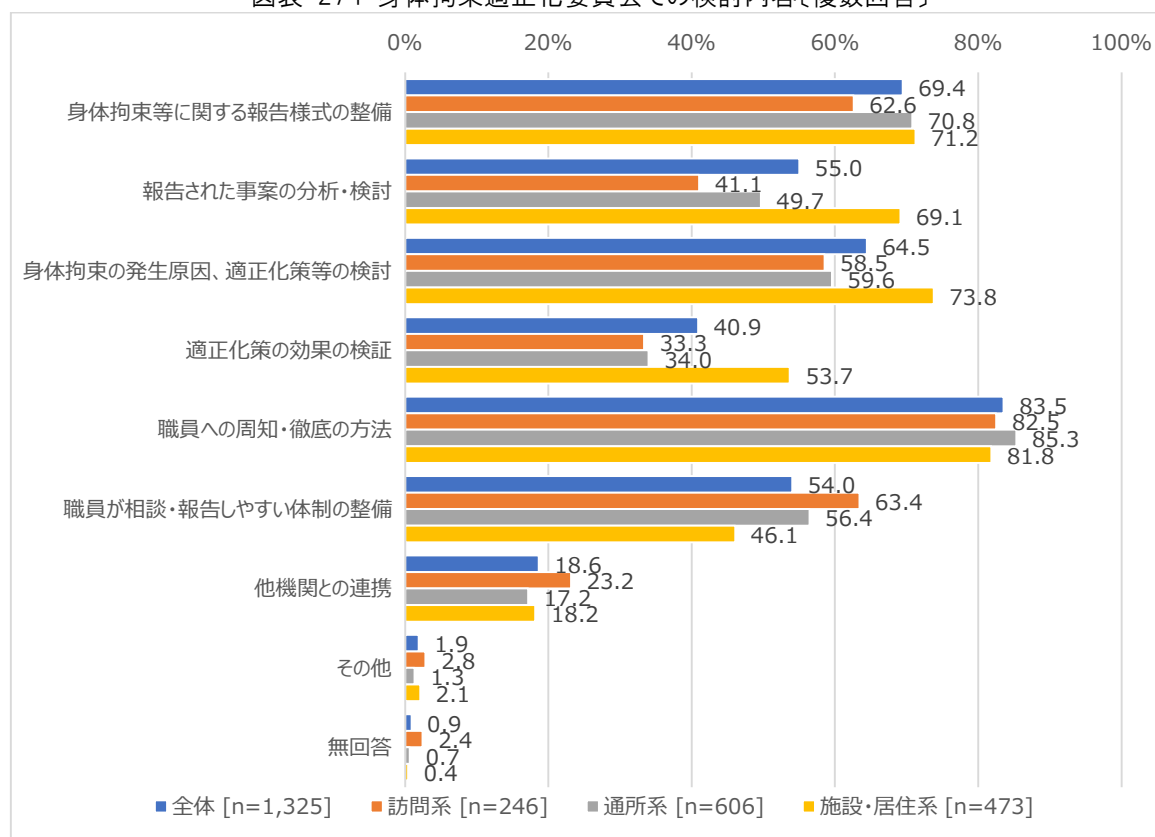


図表 273 身体拘束適正化委員会の構成人数

（単位：人）	全体 [n=1,089]	訪問系 [n=184]	通所系 [n=496]	施設・居住系 [n=409]
平均値	7.5	6.4	7.0	8.5

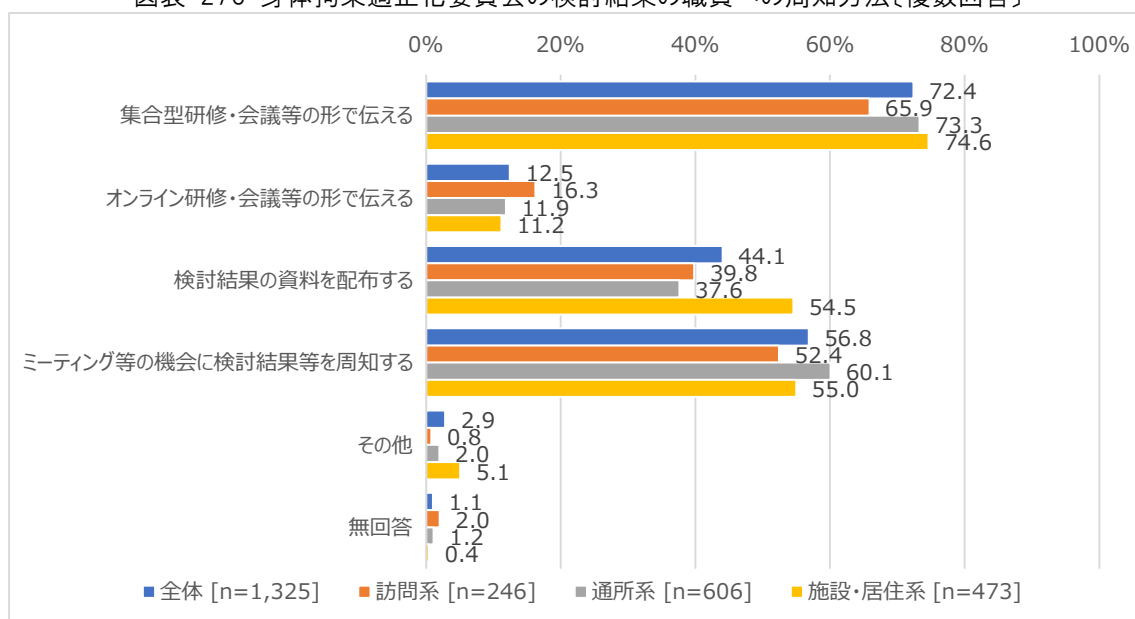
身体拘束適正化委員会での検討内容については、「職員への周知・徹底の方法」が83.5%、「身体拘束等に関する報告様式の整備」が69.4%、「身体拘束の発生原因、適正化策等の検討」が64.5%等となっている。

図表 274 身体拘束適正化委員会での検討内容〔複数回答〕



身体拘束適正化委員会の検討結果の職員への周知方法は、「集合型研修・会議等の形で伝える」が72.4%、「ミーティング等の機会に検討結果等を周知する」が56.8%、「検討結果の資料を配布する」が44.1%等となっている。

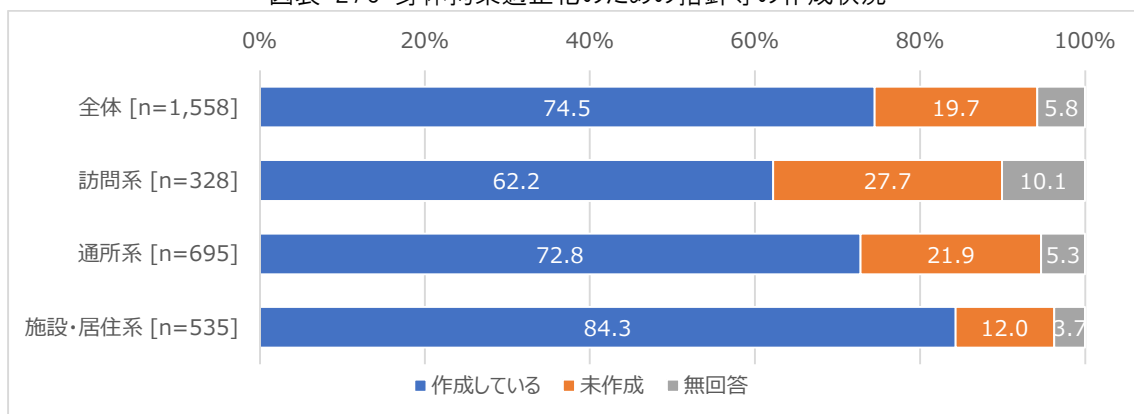
図表 275 身体拘束適正化委員会の検討結果の職員への周知方法〔複数回答〕



③身体拘束適正化のための指針等の作成状況

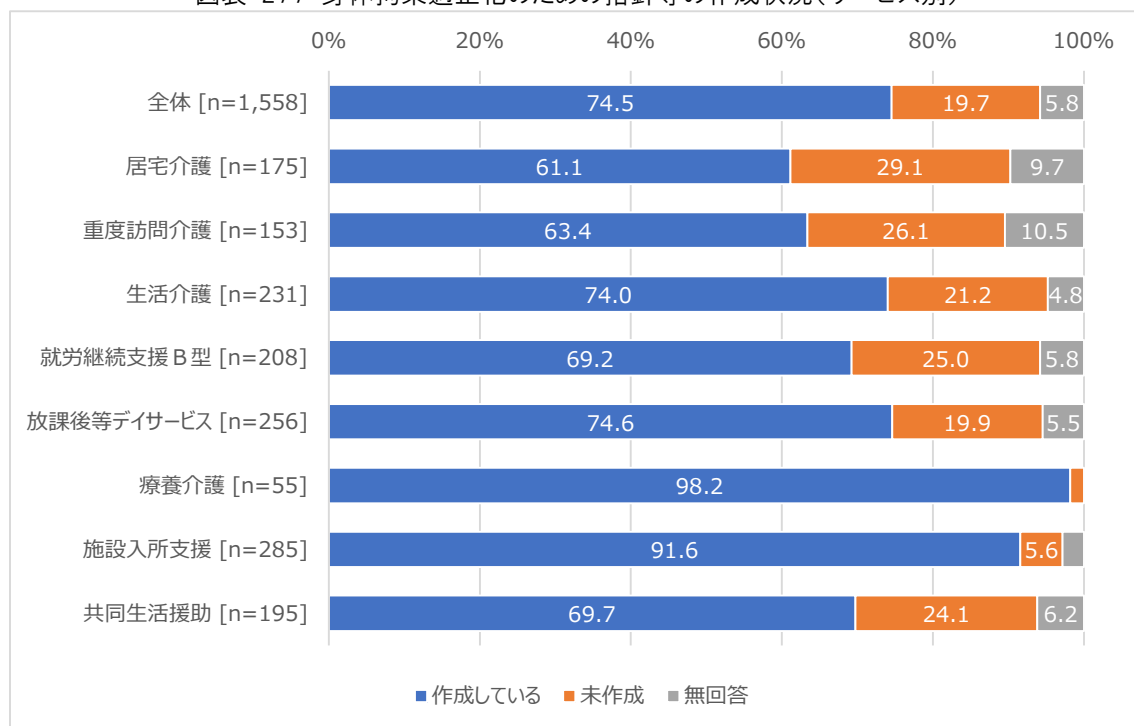
身体拘束適正化のための指針等の作成状況について聞いたところ、「作成している」が74.5%、「未作成」が19.7%となっている。

図表 276 身体拘束適正化のための指針等の作成状況

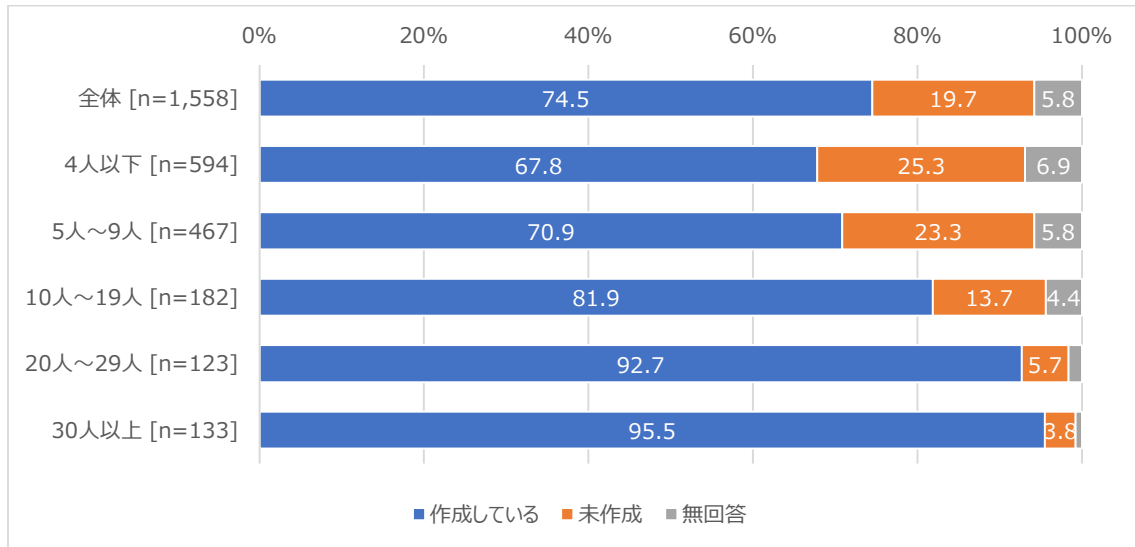


指針等の作成状況について、サービス別で見ると、療養介護、施設入所支援で「作成している」が9割を超えており、他のサービスでは6～7割となっている。サービスに従事する常勤職員の規模で見ると、規模の小さいところでは「未作成」が比較的多く見られる。

図表 277 身体拘束適正化のための指針等の作成状況(サービス別)

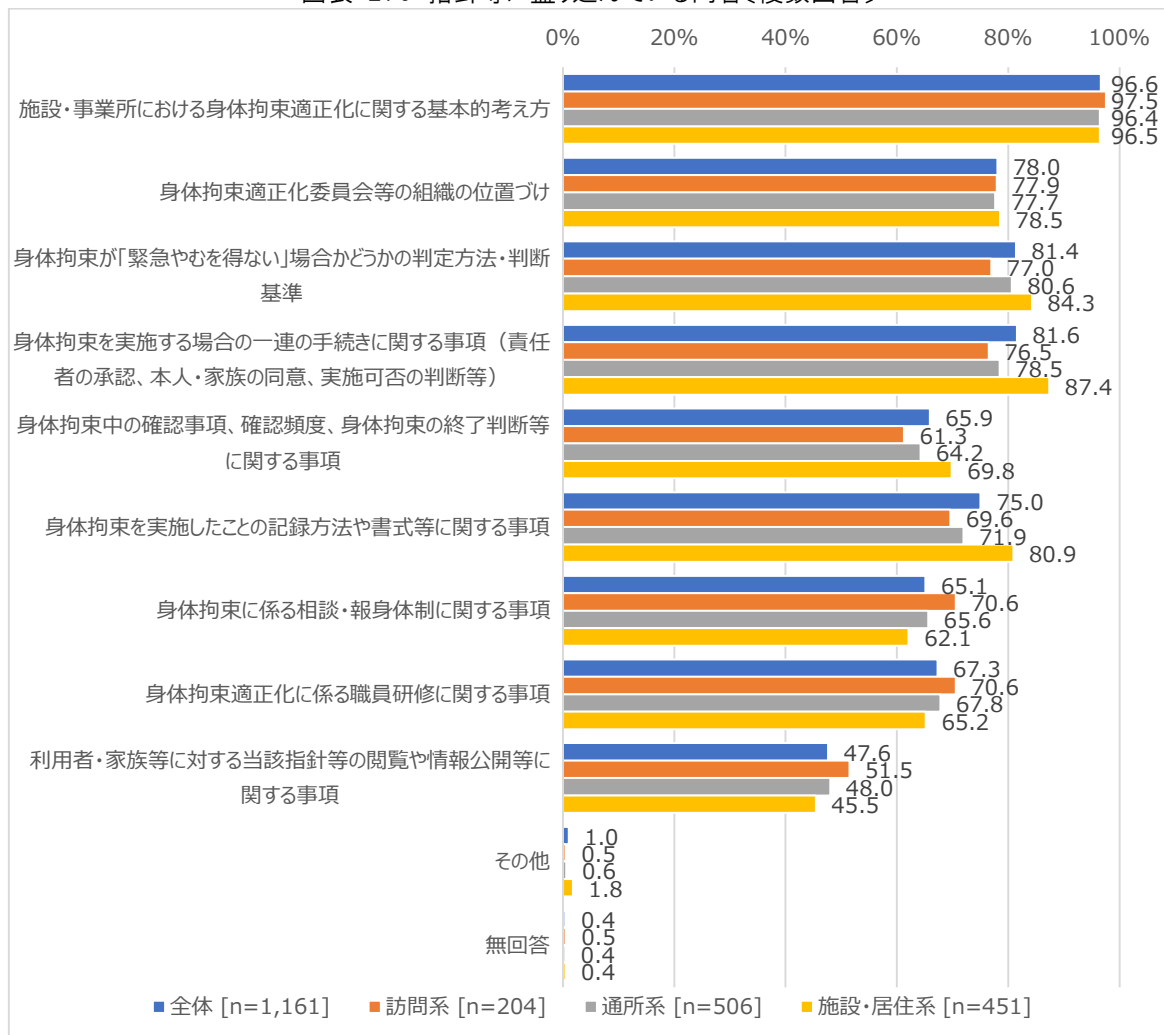


図表 278 身体拘束適正化のための指針等の作成状況(常勤職員規模別)



指針等を作成している事業所に、指針等に盛り込んでいる内容を聞いたところ、「施設・事業所における身体拘束適正化に関する基本的考え方」が96.6%、「身体拘束を実施する場合の一連の手続きに関する事項（責任者の承認、本人・家族の同意、実施可否の判断等）」が81.6%、「身体拘束が「緊急やむを得ない」場合かどうかの判定方法・判断基準」が81.4%等となっている。

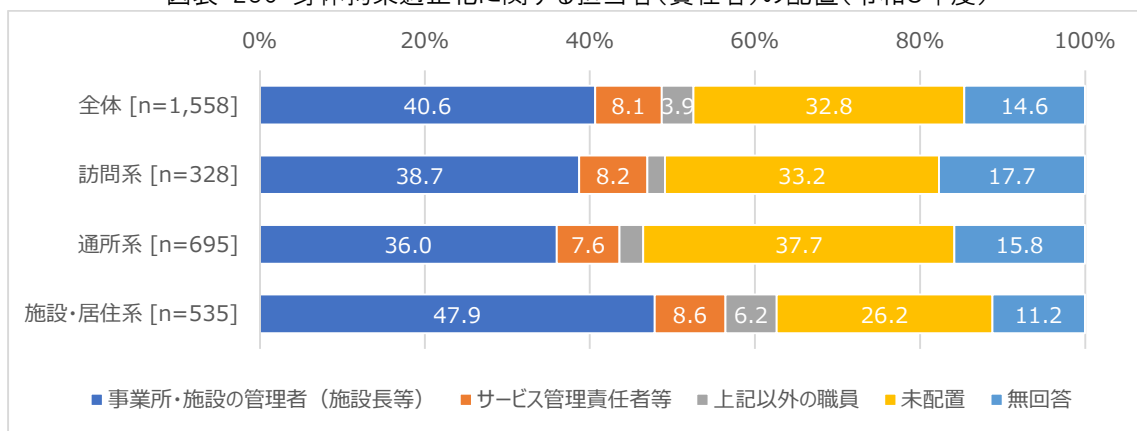
図表 279 指針等に盛り込んでいる内容[複数回答]



④身体拘束適正化に関する担当者（責任者）の配置

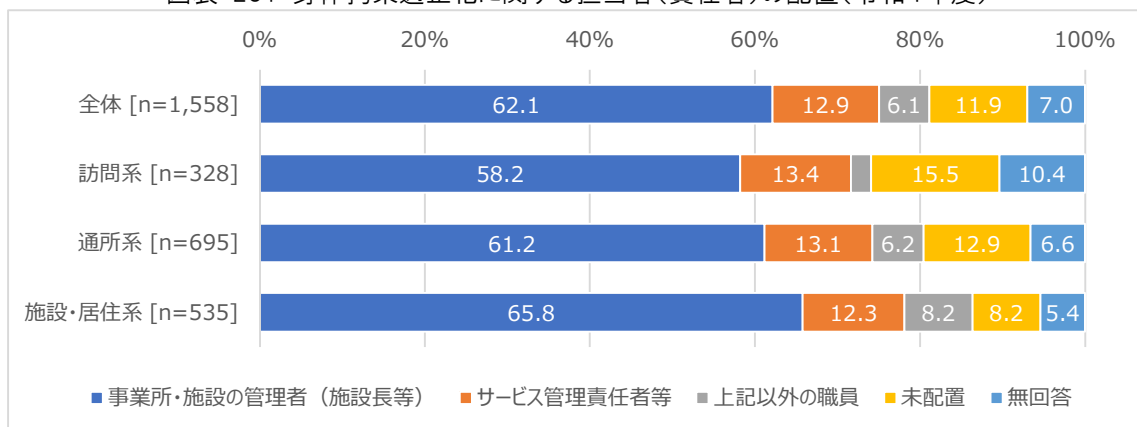
身体拘束適正化に関する担当者（責任者）の配置について聞いたところ、令和3年度は、「事業所・施設の管理者（施設長等）」が40.6%、「未配置」が32.8%となっている。

図表 280 身体拘束適正化に関する担当者（責任者）の配置（令和3年度）



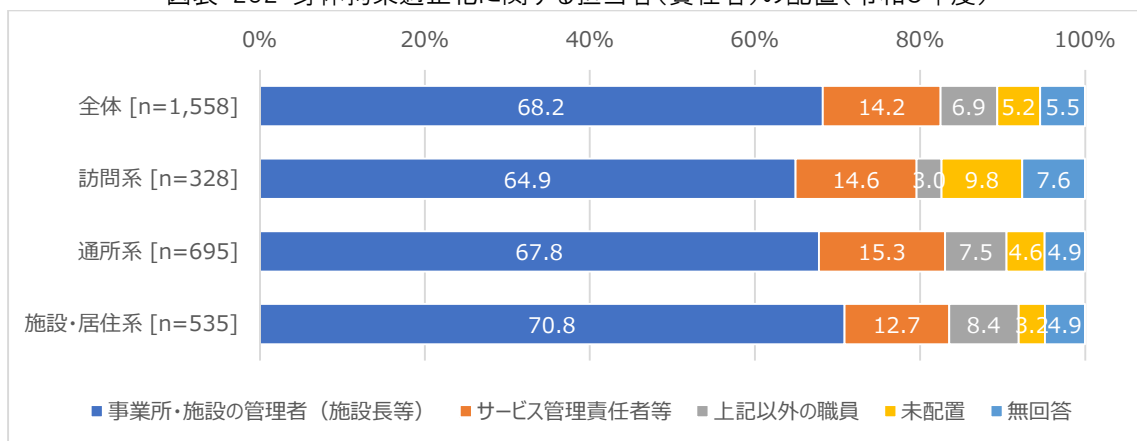
令和4年度は、「事業所・施設の管理者（施設長等）」が62.1%、「サービス管理責任者等」が12.9%、「未配置」が11.9%となっている。

図表 281 身体拘束適正化に関する担当者（責任者）の配置（令和4年度）



令和5年度は、「事業所・施設の管理者（施設長等）」が68.2%、「サービス管理責任者等」が14.2%、「上記以外の職員」が6.9%、「未配置」が5.2%となっている。

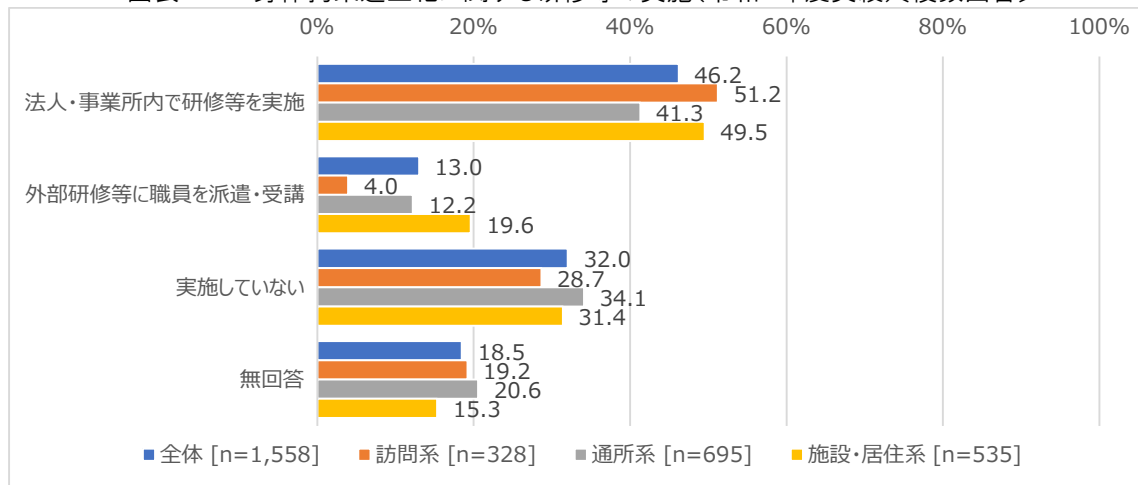
図表 282 身体拘束適正化に関する担当者（責任者）の配置（令和5年度）



⑤身体拘束適正化に関する研修等の実施

身体拘束適正化に関する研修等の実施について、令和3～5年度の状況を聞いたところ、令和3年度実績は、「法人・事業所内で研修等を実施」が46.2%、「外部研修等に職員を派遣・受講」が13.0%となっている。

図表 283 身体拘束適正化に関する研修等の実施(令和3年度実績)[複数回答]



研修等を実施している事業所における実施回数は、平均で法人・事業所内研修1.8回、外部研修1.4回となっている。

図表 284 身体拘束適正化に関する研修等の実施(令和3年度法人・事業所内実施回数)

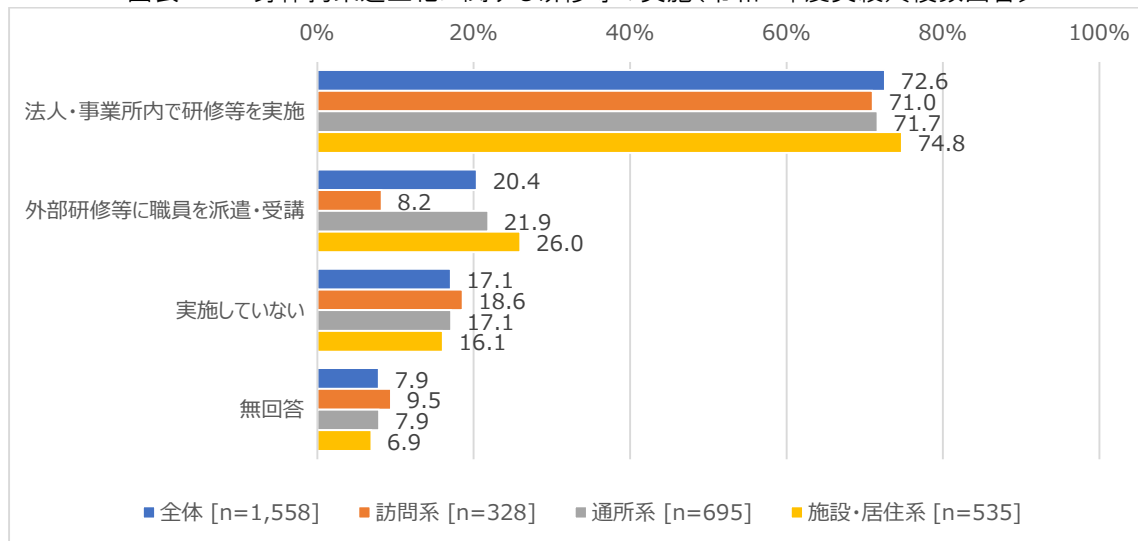
(単位: 回)	全体 [n=707]	訪問系 [n=166]	通所系 [n=280]	施設・居住系 [n=261]
平均値	1.8	1.4	1.7	2.2

図表 285 身体拘束適正化に関する研修等の実施(令和3年度外部研修等実施回数)

(単位: 回)	全体 [n=200]	訪問系 [n=13]	通所系 [n=85]	施設・居住系 [n=102]
平均値	1.4	1.2	1.3	1.6

令和4年度実績は、「法人・事業所内で研修等を実施」が72.6%、「外部研修等に職員を派遣・受講」が20.4%となっている。

図表 286 身体拘束適正化に関する研修等の実施(令和4年度実績)[複数回答]



研修等を実施している事業所における実施回数は、平均で法人・事業所内研修 1.9 回、外部研修 1.5 回となっている。

図表 287 身体拘束適正化に関する研修等の実施(令和4年度法人・事業所内実施回数)

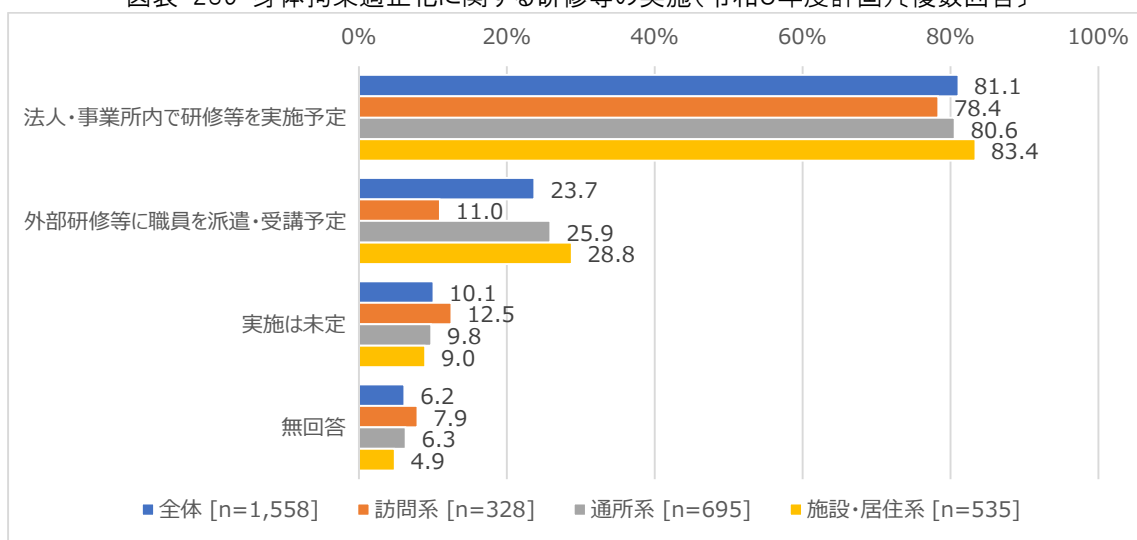
(単位:回)	全体 [n=1,113]	訪問系 [n=229]	通所系 [n=487]	施設・居住系 [n=397]
平均値	1.9	1.4	1.9	2.1

図表 288 身体拘束適正化に関する研修等の実施(令和4年度外部研修等実施回数)

(単位:回)	全体 [n=310]	訪問系 [n=26]	通所系 [n=148]	施設・居住系 [n=136]
平均値	1.5	1.2	1.3	1.7

令和5年度計画は、「法人・事業所内で研修等を実施予定」が 81.1%、「外部研修等に職員を派遣・受講予定」が 23.7%となっている。

図表 289 身体拘束適正化に関する研修等の実施(令和5年度計画)[複数回答]



研修等を計画している事業所における実施回数は、平均で法人・事業所内研修 1.8 回、外部研修 1.5 回となっている。

図表 290 身体拘束適正化に関する研修等の実施(令和5年度法人・事業所内実施回数)

(単位:回)	全体 [n=1,212]	訪問系 [n=249]	通所系 [n=533]	施設・居住系 [n=430]
平均値	1.8	1.4	1.8	2.0

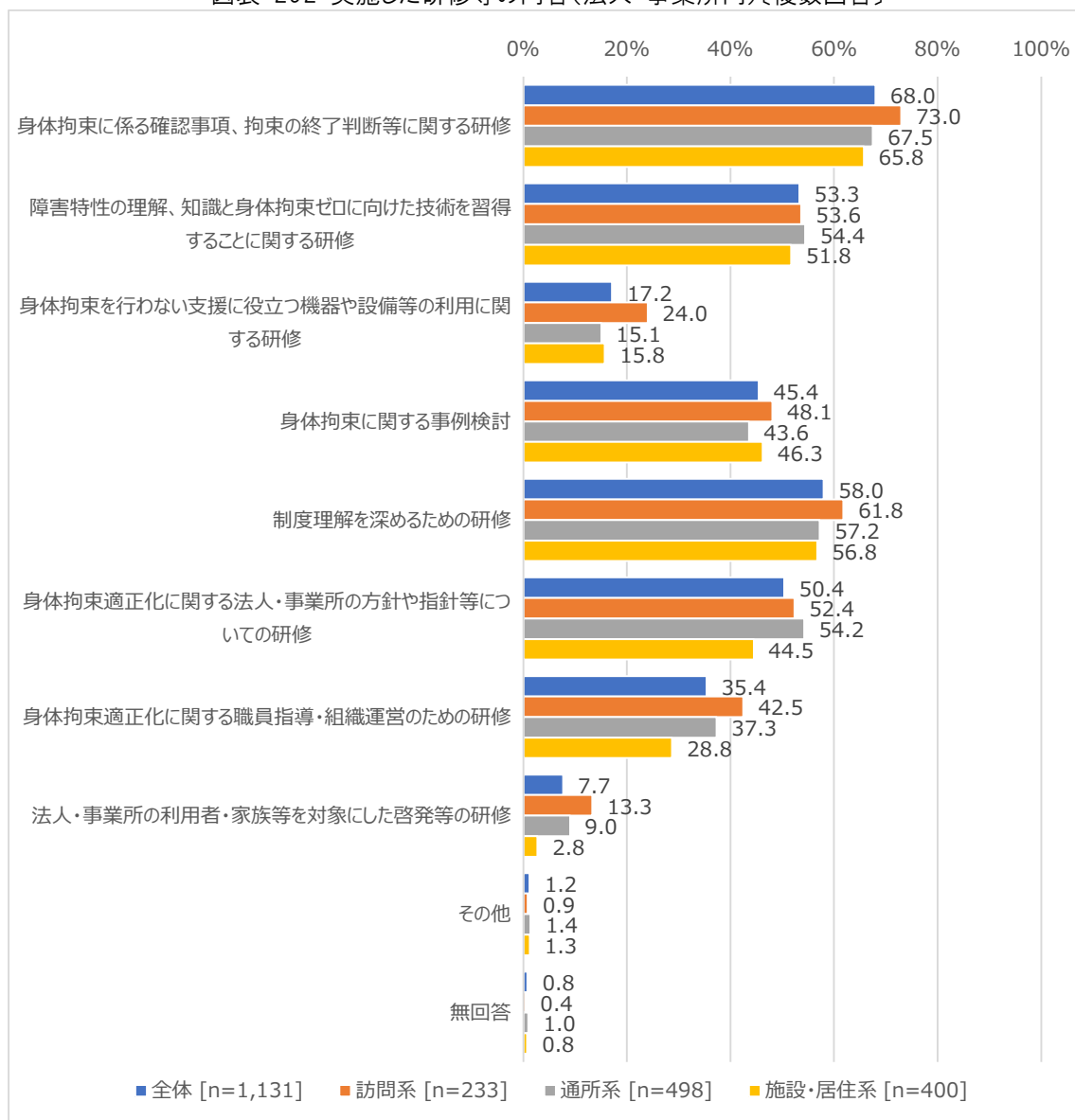
図表 291 身体拘束適正化に関する研修等の実施(令和5年度外部研修等実施回数)

(単位:回)	全体 [n=355]	訪問系 [n=33]	通所系 [n=171]	施設・居住系 [n=151]
平均値	1.5	1.3	1.3	1.7

⑥令和４年度に実施した研修等の概要

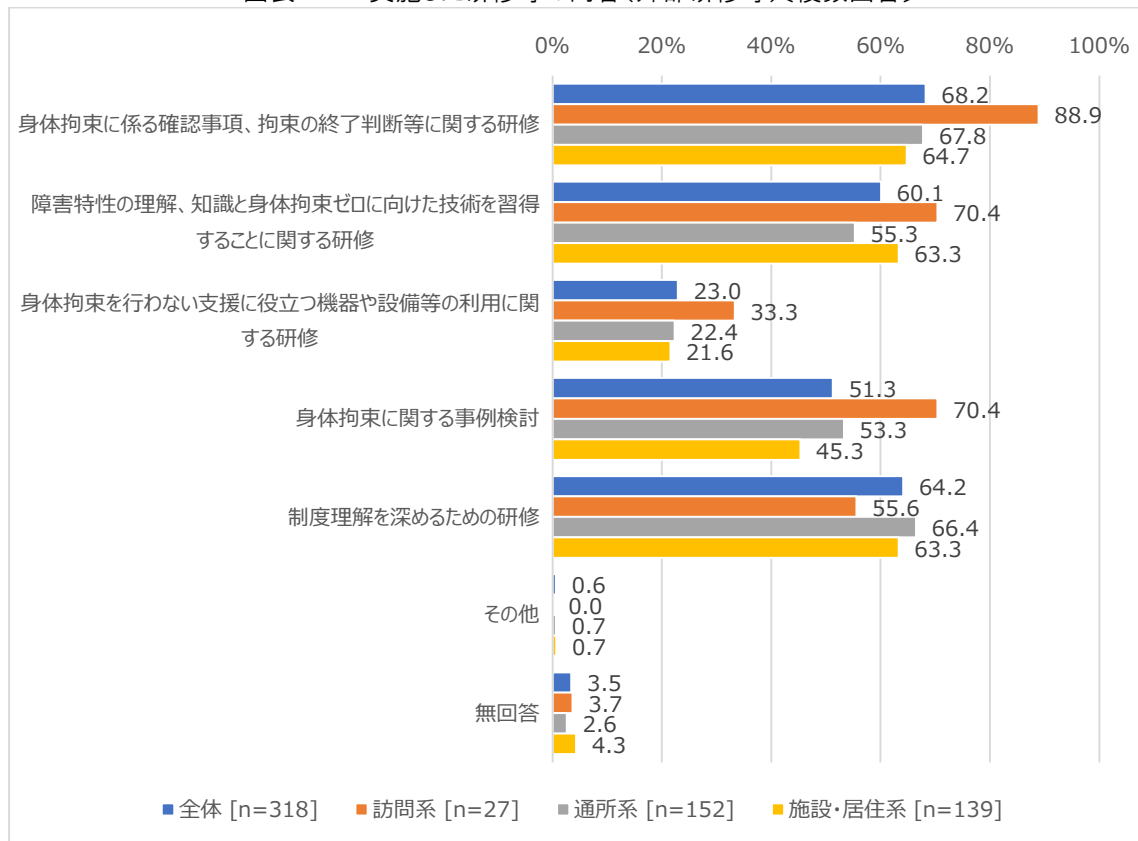
令和４年度実績で身体拘束適正化に関する研修等を実施した事業所に、実施した研修等の概要を聞いたところ、実施した研修等の内容については、法人・事業所内研修で、「身体拘束に係る確認事項、拘束の終了判断等に関する研修」が68.0%、「制度理解を深めるための研修」が58.0%等となっている。

図表 292 実施した研修等の内容(法人・事業所内)[複数回答]



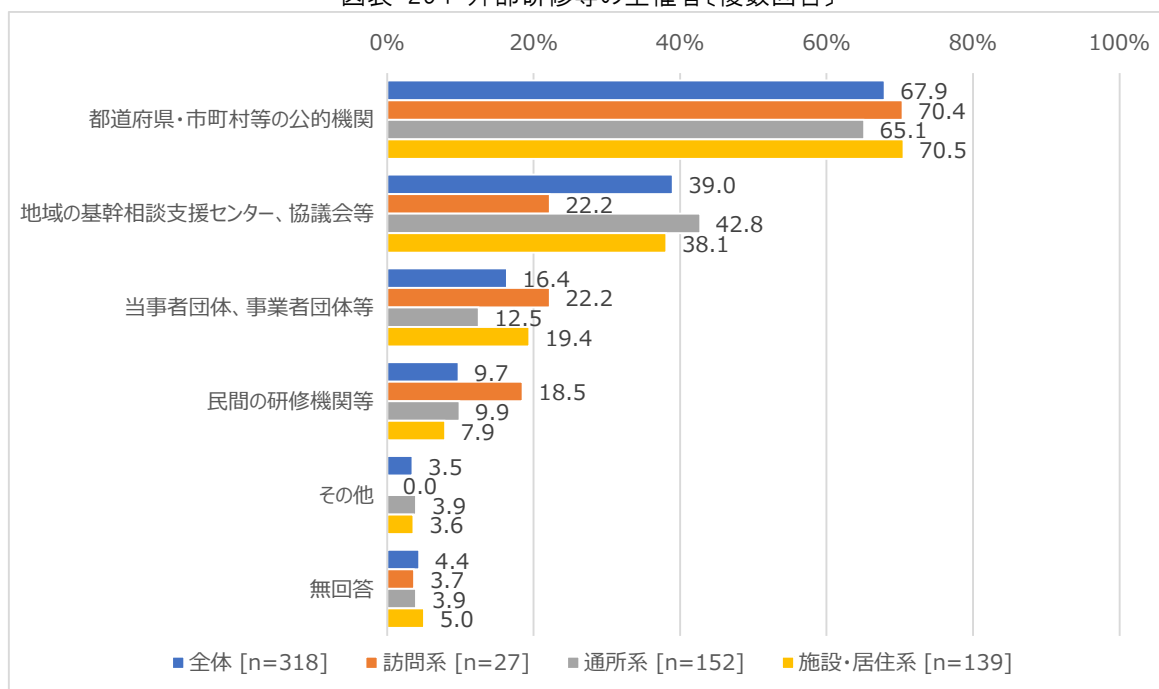
外部研修等は、「身体拘束に係る確認事項、拘束の終了判断等に関する研修」が68.2%、「制度理解を深めるための研修」が64.2%、「障害特性の理解、知識と身体拘束ゼロに向けた技術を習得することに関する研修」が60.1%等となっている。

図表 293 実施した研修等の内容(外部研修等)[複数回答]



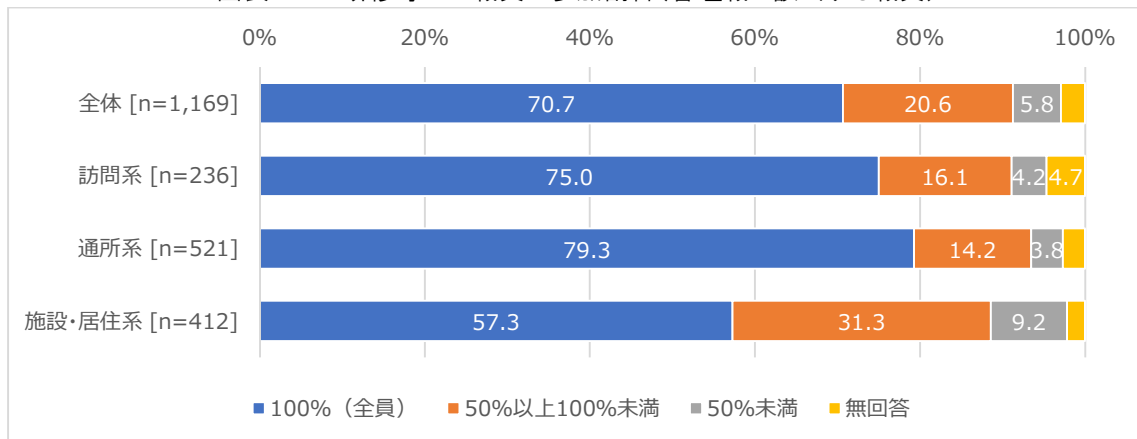
外部研修等の主催者について聞いたところ、「都道府県・市町村等の公的機関」が67.9%、「地域の基幹相談支援センター、協議会等」が39.0%となっている。

図表 294 外部研修等の主催者[複数回答]



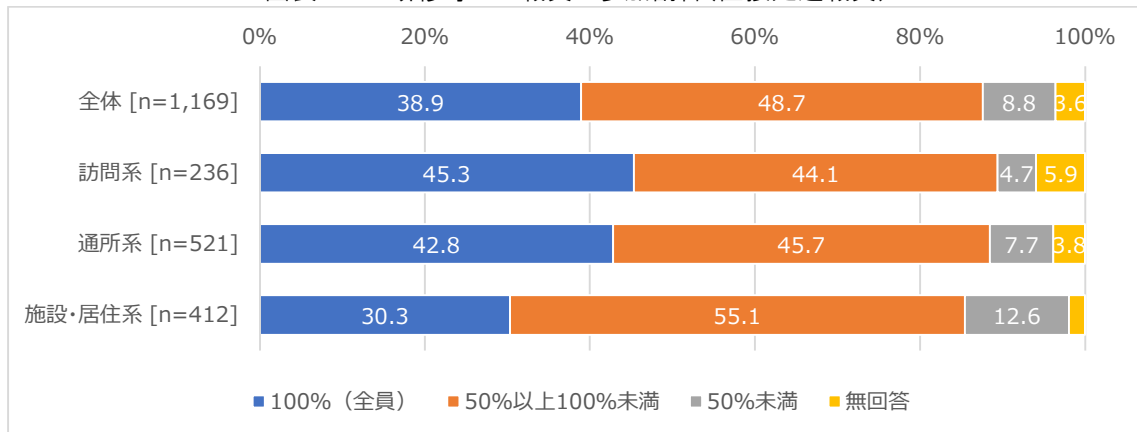
研修等への職員の参加割合については、管理職に該当する職員は、「100%（全員）」が70.7%、「50%以上100%未満」が20.6%となっている。

図表 295 研修等への職員の参加割合（管理職に該当する職員）



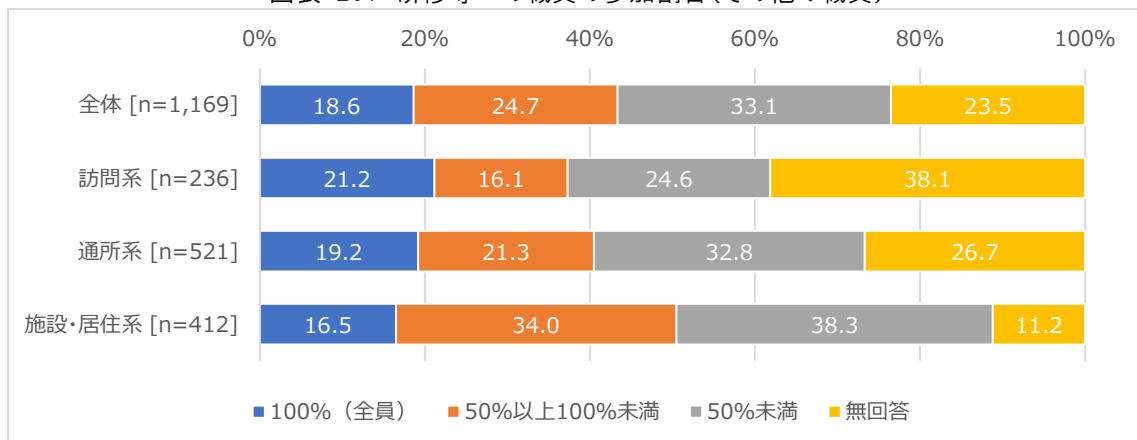
直接処遇職員は、「50%以上100%未満」が48.7%、「100%（全員）」が38.9%となっている。

図表 296 研修等への職員の参加割合（直接処遇職員）



その他の職員は、「50%未満」が33.1%、「50%以上100%未満」が24.7%となっている。

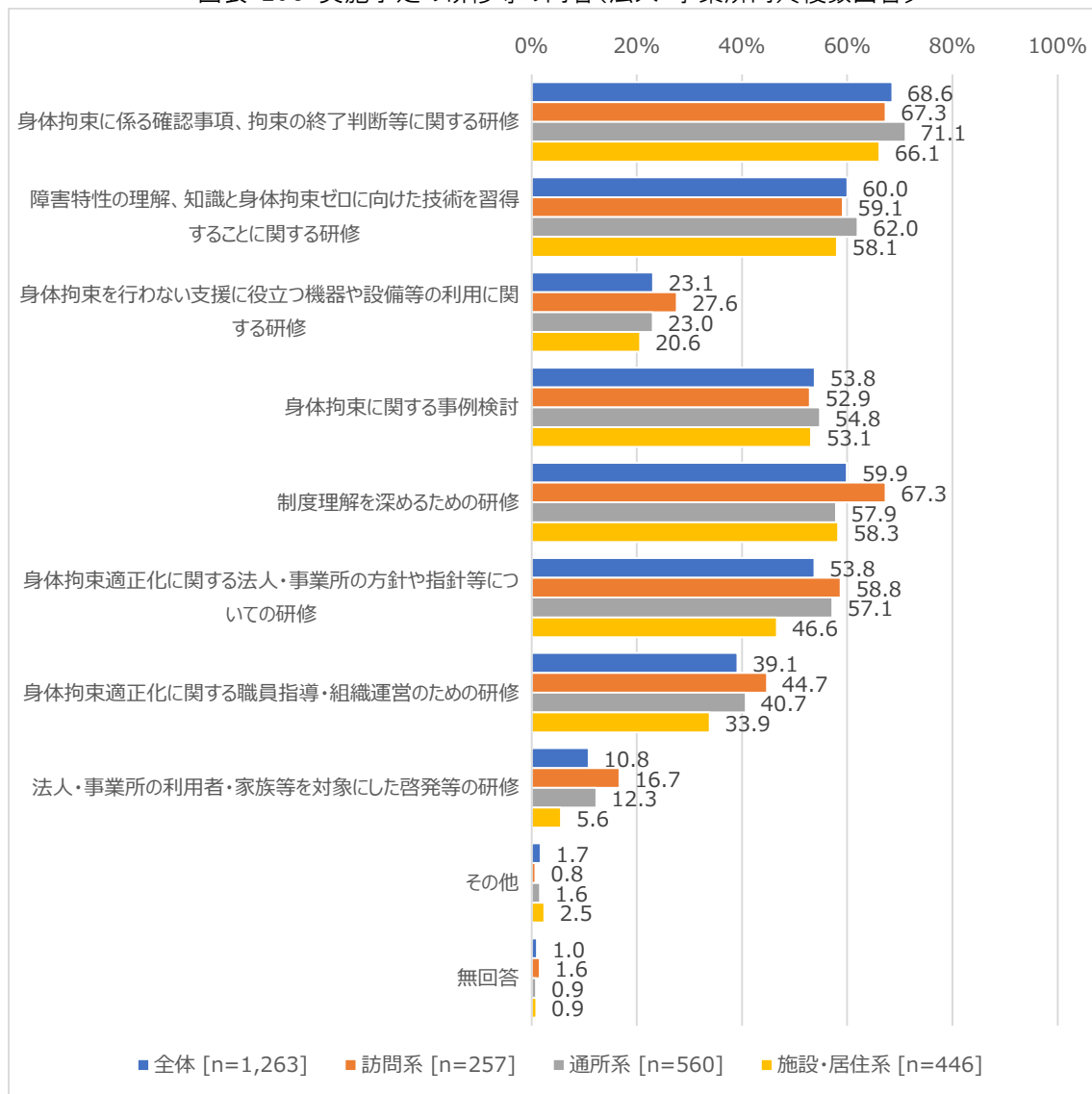
図表 297 研修等への職員の参加割合（その他の職員）



⑦令和５年度に実施予定の研修等の概要

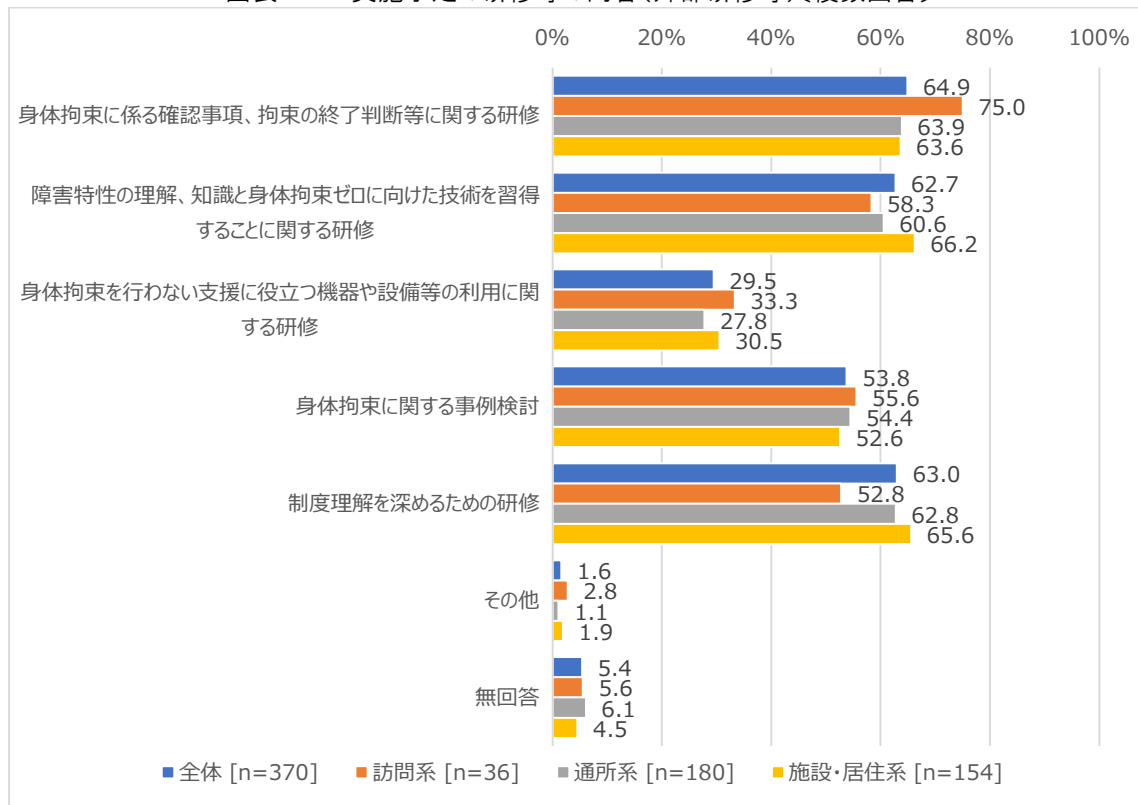
令和５年度に身体拘束適正化に関する研修等を実施予定の事業所に、実施予定の研修等の概要を聞いたところ、法人・事業所内研修については、「身体拘束に係る確認事項、拘束の終了判断等に関する研修」が68.6%、「障害特性の理解、知識と身体拘束ゼロに向けた技術を習得することに関する研修」が60.0%、「制度理解を深めるための研修」が59.9%等となっている。

図表 298 実施予定の研修等の内容(法人・事業所内)[複数回答]



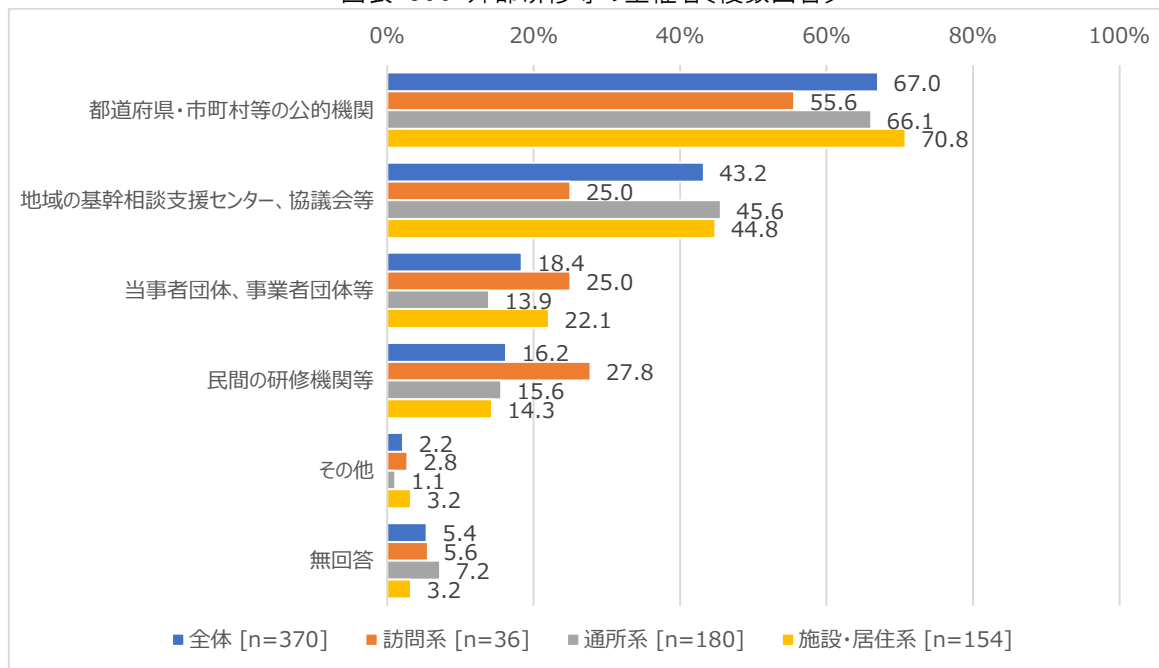
外部研修等は、「身体拘束に係る確認事項、拘束の終了判断等に関する研修」が64.9%、「制度理解を深めるための研修」が63.0%、「障害特性の理解、知識と身体拘束ゼロに向けた技術を習得することに関する研修」が62.7%等となっている。

図表 299 実施予定の研修等の内容(外部研修等)[複数回答]



外部研修等の主催者について聞いたところ、「都道府県・市町村等の公的機関」が67.0%、「地域の基幹相談支援センター、協議会等」が43.2%となっている。

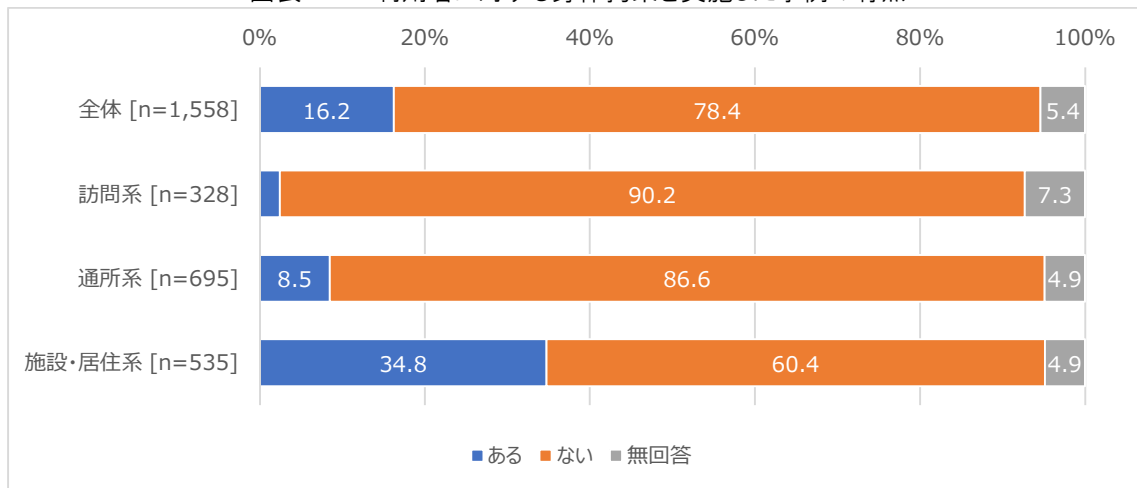
図表 300 外部研修等の主催者[複数回答]



⑧利用者に対する身体拘束を実施した事例

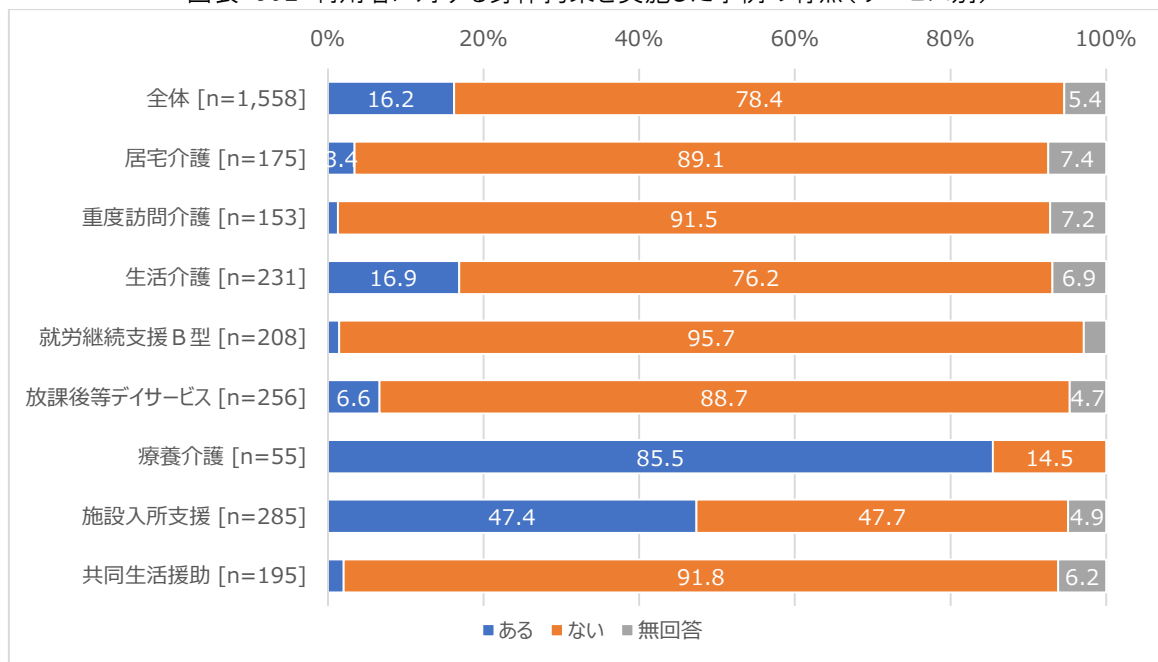
令和5年7月末の1週間で、調査対象サービスの利用者に対する身体拘束を実施した事例があるかどうかを聞いたところ、「ない」が78.4%、「ある」が16.2%となっている。サービス区分で見ると、施設・居住系で「ある」が多くなっている。

図表 301 利用者に対する身体拘束を実施した事例の有無



サービス別に、身体拘束を実施した事例の有無を見ると、療養介護で「ある」が多くなっており、9割近くの事業所が「ある」と回答している。また、施設入所支援では、ほぼ半数が「ある」と回答している。

図表 302 利用者に対する身体拘束を実施した事例の有無(サービス別)



利用者に対する身体拘束を実施した事例が「ある」と回答した事業所に、身体拘束を実施した実人数を聞いたところ、身体拘束実施事業所の平均で 12.4 人、うち、強度行動障害者・児が 2.8 人、重症心身障害者・児が 7.2 人、医療的ケアを要する者・児が 1.9 人となっている。施設・居住系で重症心身障害者・児を対象とする身体拘束事例が多くなっている。

図表 303 利用者に対する身体拘束を実施した事例

(単位：人)	全体 [n=249]	訪問系 [n=8]	通所系 [n=57]	施設・居住系 [n=184]
身体拘束を実施した実人数	12.4	1.9	3.3	15.6
うち、強度行動障害者・児	2.8	0.4	0.7	3.6
うち、重症心身障害者・児	7.2	0.6	1.1	9.3
うち、医療的ケアを要する者・児	1.9	0.6	0.5	2.4

サービス別に、身体拘束を実施した実人数を見ると、療養介護で身体拘束実施事業所の平均 45.2 人と多くなっており、うち、重症心身障害者・児が 34.5 人と多い。また、施設入所支援では、平均 5.9 人となっている。

図表 304 利用者に対する身体拘束を実施した事例(サービス別)

(単位：人)	全体 [n=249]	訪問系		通所系		
		居宅介護 [n=6]	重度訪問介護 [n=2]	生活介護 [n=37]	就労継続支援 B型 [n=3]	放課後等デイ サービス [n=17]
身体拘束を実施した実人数	12.4	2.0	1.5	3.9	2.0	2.2
うち、強度行動障害者・児	2.8	0.2	1.0	0.7	0.7	0.6
うち、重症心身障害者・児	7.2	0.8	0.0	1.3	0.0	0.8
うち、医療的ケアを要する者・児	1.9	0.8	0.0	0.8	0.0	0.1

(単位：人)	施設・居住系		
	療養介護 [n=46]	施設入所支援 [n=134]	共同生活援助 [n=4]
身体拘束を実施した実人数	45.2	5.9	1.5
うち、強度行動障害者・児	10.5	1.3	0.0
うち、重症心身障害者・児	34.5	1.0	0.8
うち、医療的ケアを要する者・児	7.1	0.9	0.0

身体拘束を実施した事例について、身体拘束の内容別に実人数、延べ日数・延べ時間数を聞いたところ、身体拘束実施事業所の平均で、「⑥車いすやいすからずり落ちたり、立ち上がったたりしないように、Y字型拘束帯や腰ベルト、車いすテーブルをつける」（実人数 4.6 人、延べ日数 27.9 日、延べ時間数 272.9 時間）、「③自分で降りられないように、ベッドを柵（サイドレール）で囲む」（実人数 4.4 人、延べ日数 29.6 日、延べ時間数 415.5 時間）、「⑪自分の意思で開けることのできない居室に隔離する」（実人数 1.5 人、延べ日数 9.5 日、延べ時間数 141.0 時間）等の身体拘束が比較的多くなっている。

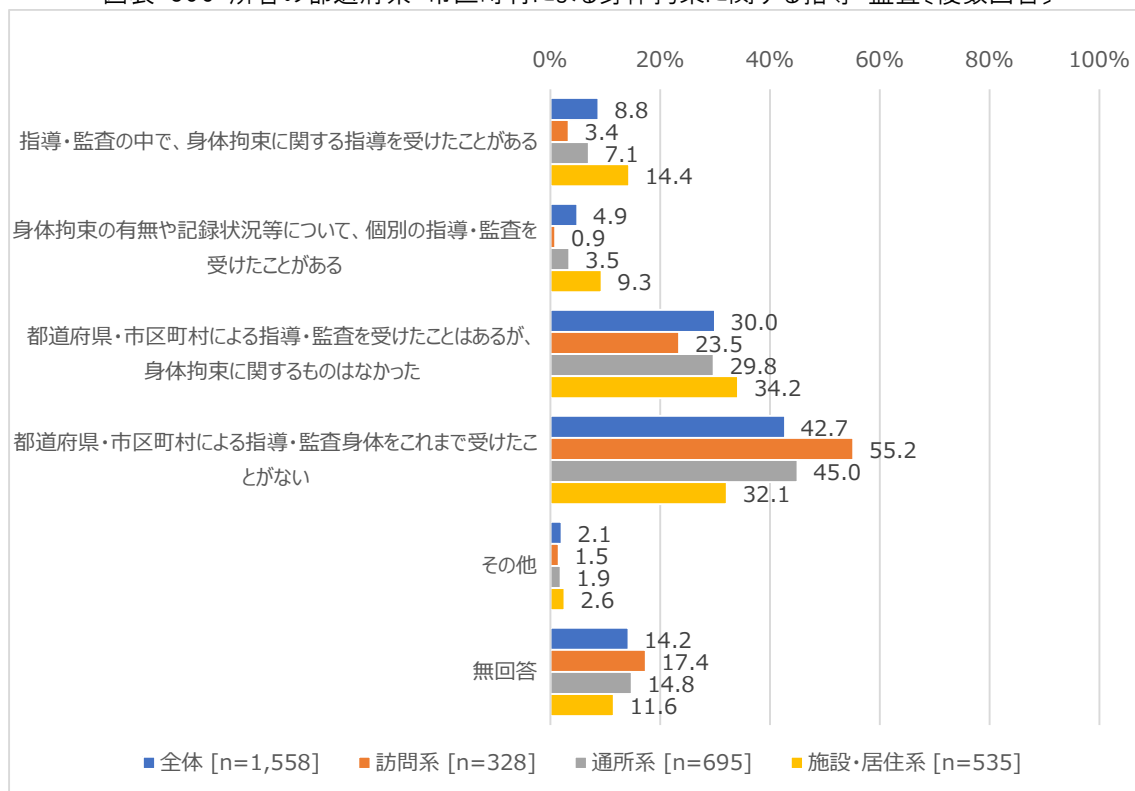
図表 305 身体拘束の実施内容

[n=233] (単位：人、日、時間)		全体	うち、強度行動障害者・児	うち、重症心身障害者・児	うち、医療的ケアを要する者・児
①徘徊しないように、車いすやいす、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る	実人数	0.2	0.2	0.1	0.1
	延べ日数	1.5	1.3	0.4	0.5
	延べ時間数	20.9	18.7	2.1	4.2
②転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る	実人数	0.4	0.3	0.2	0.1
	延べ日数	2.8	1.9	1.1	0.8
	延べ時間数	36.9	25.5	10.1	5.5
③自分で降りられないように、ベッドを柵（サイドレール）で囲む	実人数	4.4	0.3	3.5	0.5
	延べ日数	29.6	2.2	23.6	3.2
	延べ時間数	415.5	21.6	339.1	51.4
④点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る	実人数	0.3	0.1	0.2	0.1
	延べ日数	1.9	0.4	1.4	0.7
	延べ時間数	22.3	4.9	13.5	7.5
⑤点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける	実人数	1.1	0.1	0.8	0.3
	延べ日数	6.9	0.8	5.0	2.1
	延べ時間数	91.9	9.3	64.3	30.0
⑥車いすやいすからずり落ちたり、立ち上がったたりしないように、Y字型拘束帯や腰ベルト、車いすテーブルをつける	実人数	4.6	0.6	2.6	0.8
	延べ日数	27.9	3.6	16.8	4.7
	延べ時間数	272.9	28.8	196.1	30.6
⑦立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるようないすを使用する	実人数	0.4	0.0	0.3	0.1
	延べ日数	1.8	0.3	1.2	0.6
	延べ時間数	7.3	1.0	5.6	1.3
⑧脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣（つなぎ服）を着せる	実人数	0.9	0.4	0.4	0.1
	延べ日数	5.3	2.3	2.7	0.9
	延べ時間数	94.2	37.0	49.7	13.3
⑨他人への迷惑行為を防ぐために、ベッドなどに体幹や四肢をひも等で縛る	実人数	0.1	0.1	0.0	0.0
	延べ日数	0.7	0.7	0.2	0.2
	延べ時間数	8.9	8.9	0.4	0.9
⑩行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる	実人数	0.0	0.0	0.0	0.0
	延べ日数	0.3	0.1	0.1	0.0
	延べ時間数	1.5	1.0	0.4	0.1
⑪自分の意思で開けることのできない居室に隔離する	延べ日数	9.5	6.4	3.0	0.9
	延べ時間数	141.0	90.1	48.3	10.5
⑫頭を柱に強くぶつける、自らの体を激しく傷つけるなどの自傷を一時的に職員の体で制止する	実人数	0.2	0.1	0.0	0.0
	延べ日数	0.9	0.7	0.2	0.1
	延べ時間数	0.2	0.2	0.0	0.0
⑬周囲の人に対して殴る、噛み付く、蹴る、つばをかける、髪を引っ張る等の他害を一時的に職員の体で制止する	実人数	0.2	0.2	0.0	0.0
	延べ日数	1.0	0.7	0.2	0.0
	延べ時間数	0.0	0.0	0.0	0.0
⑭公道等に急に飛び出たとき、あるいは飛び出さないように職員の体で制止する	実人数	0.0	0.0	0.0	0.0
	延べ日数	0.1	0.1	0.0	0.0
	延べ時間数	1.0	0.3	0.3	0.1
⑮その他	延べ日数	6.0	2.1	2.2	0.8
	延べ時間数	85.2	39.2	36.4	13.7

⑨所管の都道府県・市区町村による身体拘束に関する指導・監査

所管の都道府県・市区町村による身体拘束に関する指導・監査の経験について聞いたところ、「都道府県・市区町村による指導・監査身体をこれまで受けたことがない」が42.7%、「都道府県・市区町村による指導・監査を受けたことはあるが、身体拘束に関するものはなかった」が30.0%となっている。「指導・監査の中で、身体拘束に関する指導を受けたことがある」は8.8%、「身体拘束の有無や記録状況等について、個別の指導・監査を受けたことがある」は4.9%となっている。

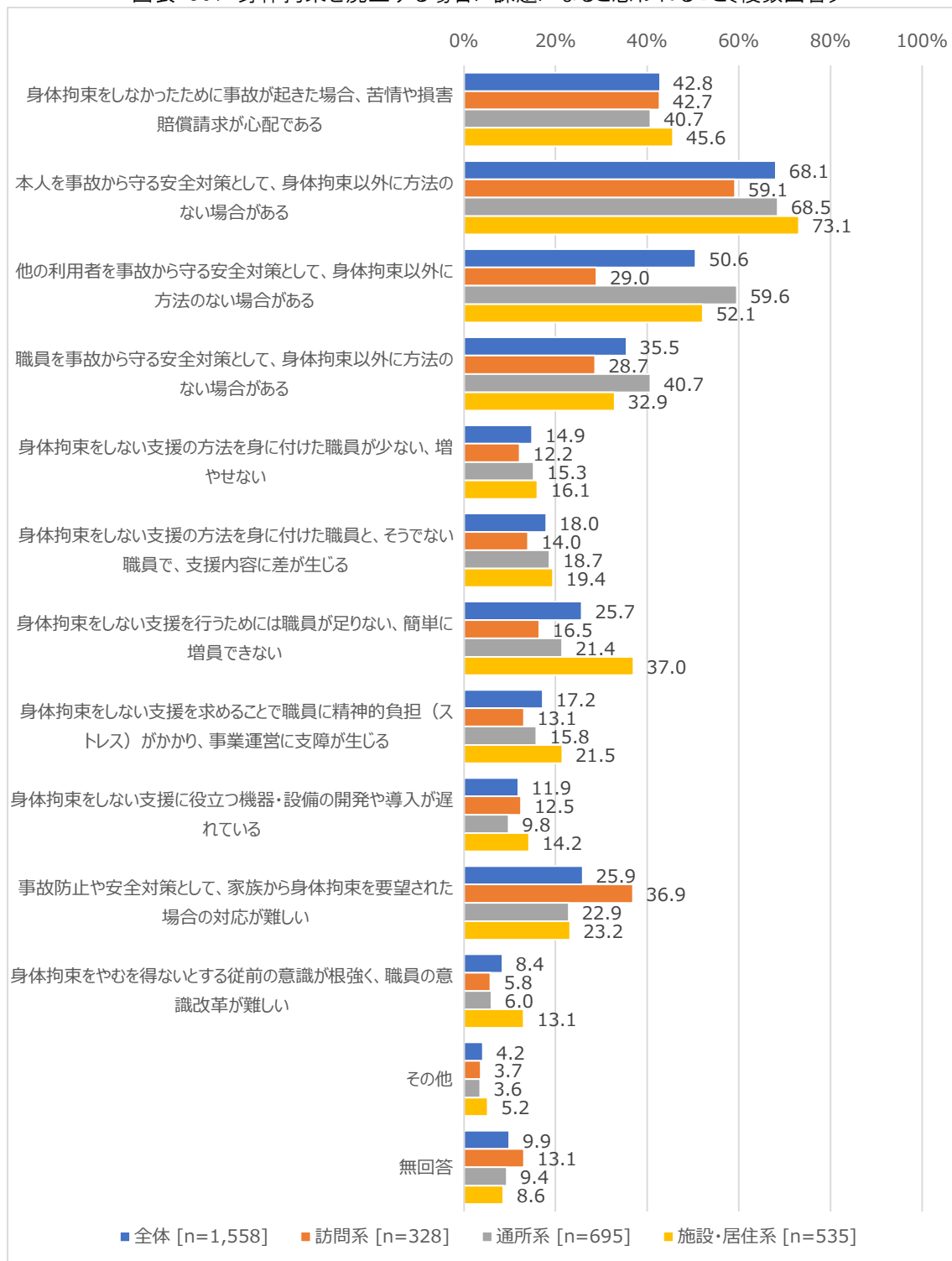
図表 306 所管の都道府県・市区町村による身体拘束に関する指導・監査〔複数回答〕



⑩身体拘束を廃止する場合に課題になると思われること

身体拘束を廃止する場合に課題になると思われることとしては、「本人を事故から守る安全対策として、身体拘束以外に方法のない場合がある」が68.1%と最も多く、次いで、「他の利用者を事故から守る安全対策として、身体拘束以外に方法のない場合がある」が50.6%、「身体拘束をしなかったために事故が起きた場合、苦情や損害賠償請求が心配である」が42.8%となっている。

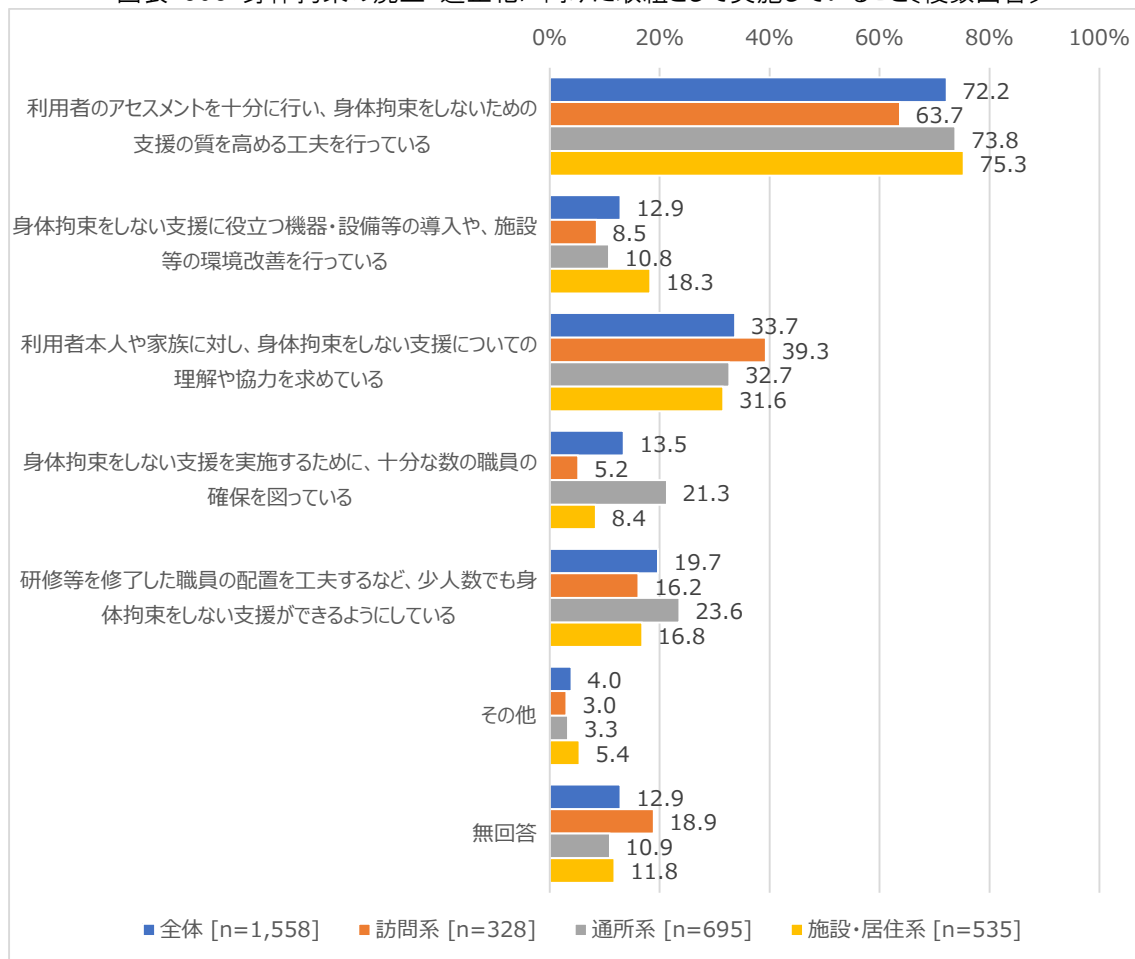
図表 307 身体拘束を廃止する場合に課題になると思われること〔複数回答〕



⑪身体拘束の廃止・適正化に向けた取組として実施していること

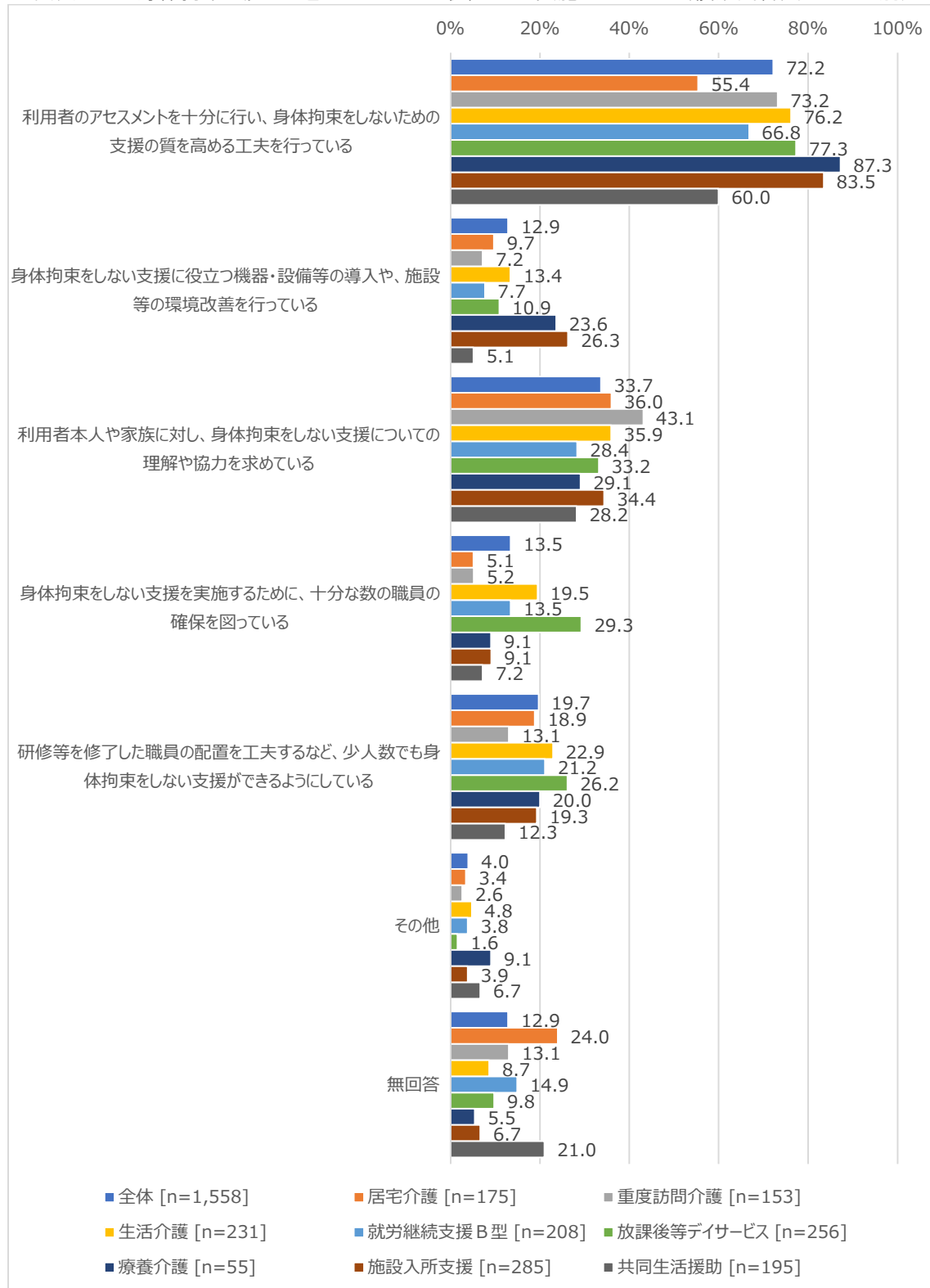
身体拘束の廃止・適正化に向けた取組として実施していることとしては、「利用者のアセスメントを十分に行い、身体拘束をしないための支援の質を高める工夫を行っている」が72.2%と多くなっており、次いで、「利用者本人や家族に対し、身体拘束をしない支援についての理解や協力を求めている」が33.7%となっている。

図表 308 身体拘束の廃止・適正化に向けた取組として実施していること〔複数回答〕



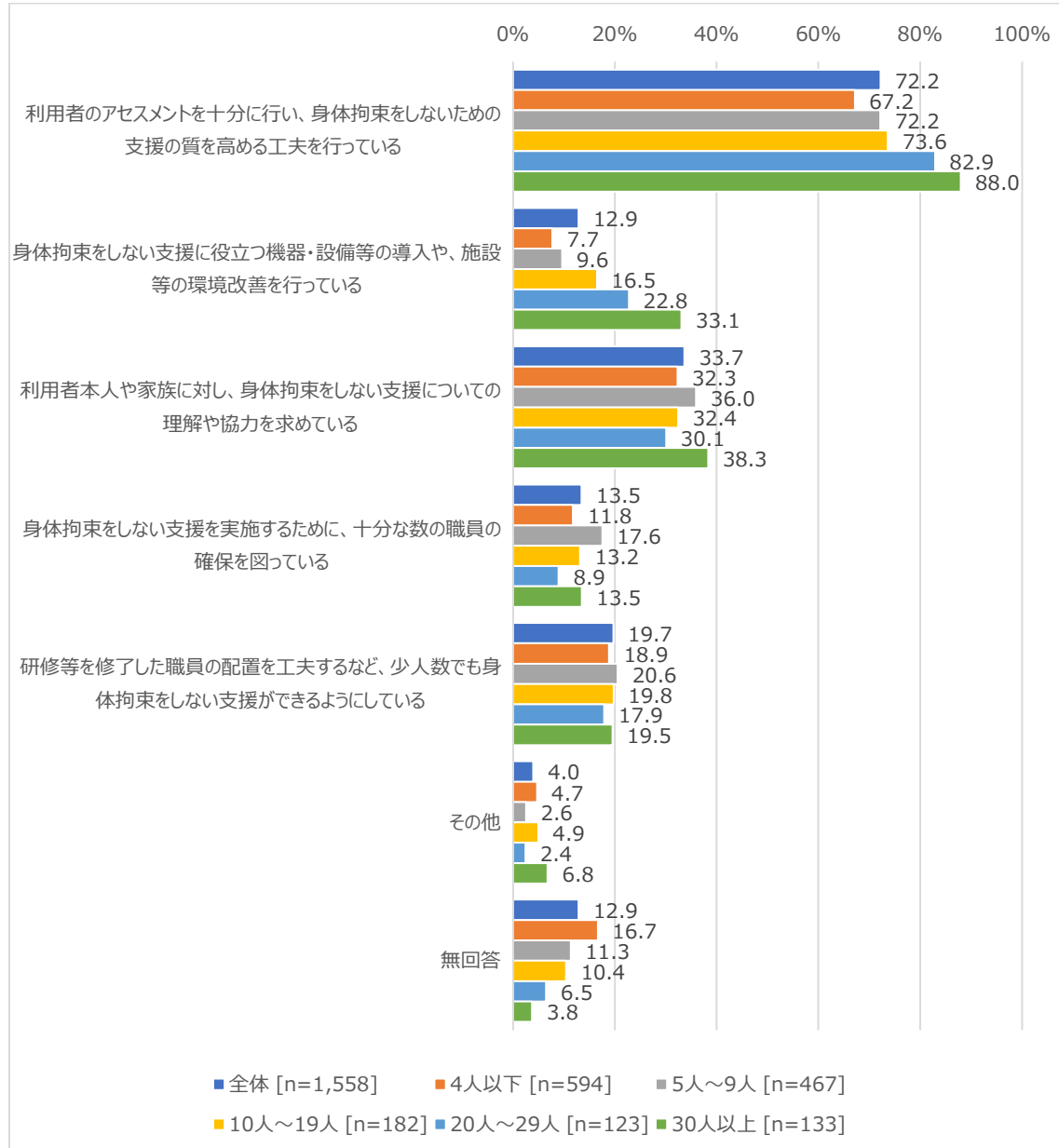
身体拘束の廃止・適正化に向けた取組として実施していることについて、サービス別で見ると、「利用者のアセスメントを十分に行い、身体拘束をしないための支援の質を高める工夫を行っている」について、全体と比較して居宅介護、就労継続支援B型、共同生活援助で割合の低い傾向が見られる。

図表 309 身体拘束の廃止・適正化に向けた取組として実施していること〔複数回答〕（サービス別）



サービスに従事する常勤職員の規模で見ると、「利用者のアセスメントを十分に行い、身体拘束をしないための支援の質を高める工夫を行っている」については、規模が大きくなるほど割合の高くなる傾向が見られる。

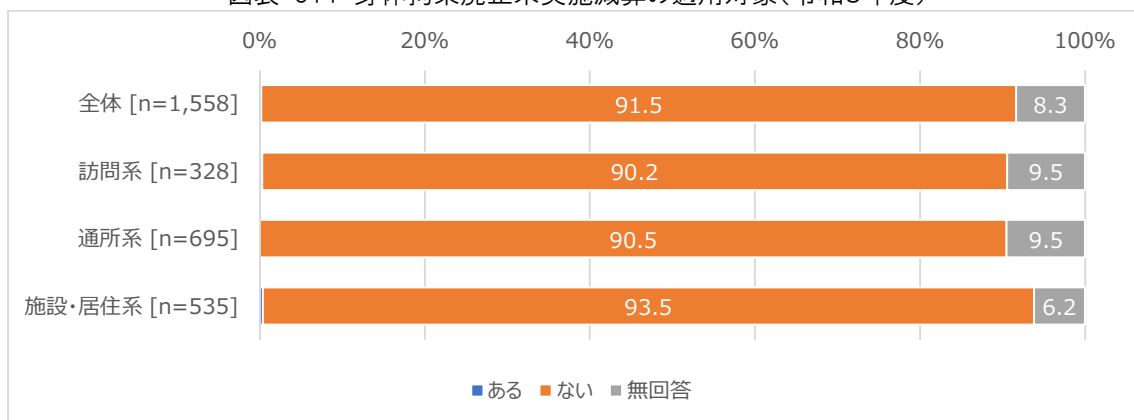
図表 310 身体拘束の廃止・適正化に向けた取組として実施していること〔複数回答〕（常勤職員規模別）



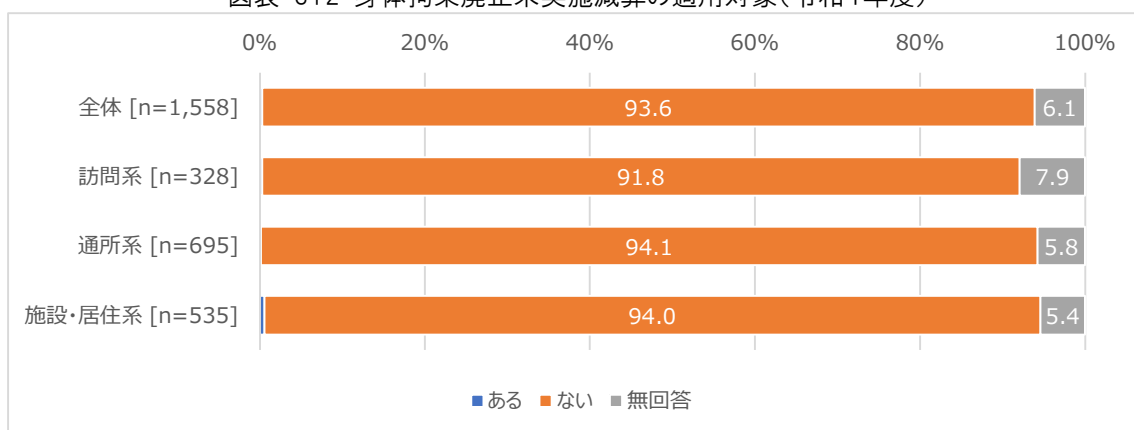
⑫身体拘束廃止未実施減算の適用

令和3～5年度において、身体拘束廃止未実施減算の適用対象になったことがあるかどうかを聞いたところ、各年度とも、ほとんどの事業所が「ない」と回答している。

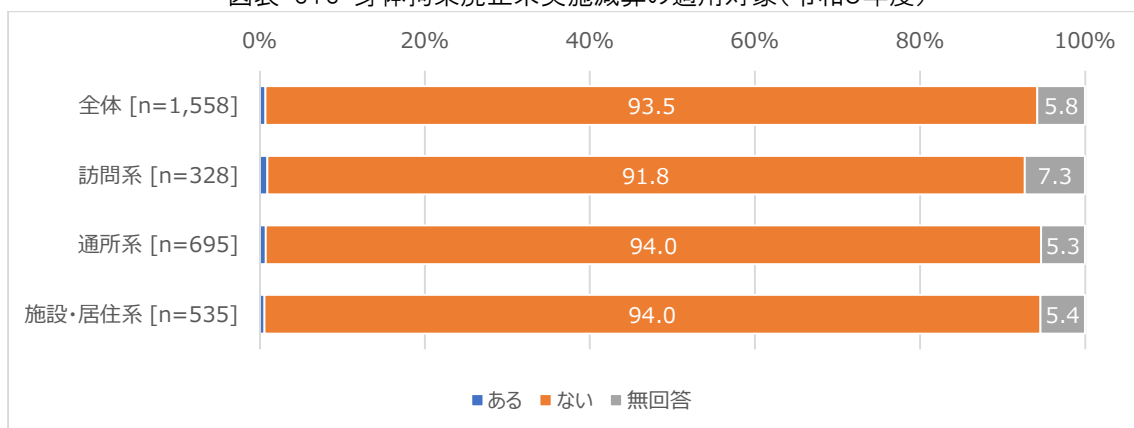
図表 311 身体拘束廃止未実施減算の適用対象(令和3年度)



図表 312 身体拘束廃止未実施減算の適用対象(令和4年度)



図表 313 身体拘束廃止未実施減算の適用対象(令和5年度)



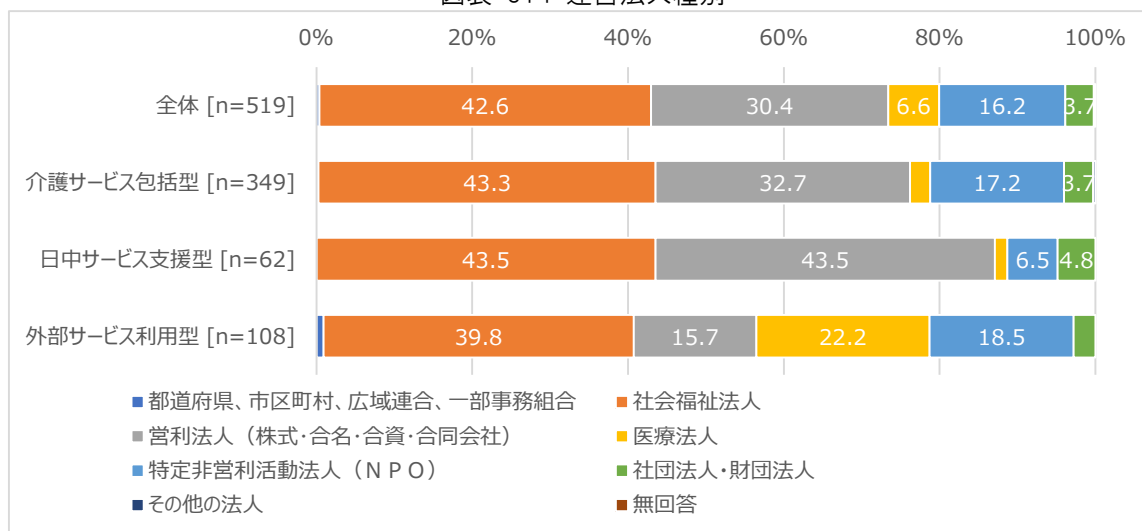
6 強度行動障害に対する支援の取組実施状況に関する調査 集計結果

(1) 事業所の基本情報

①運営法人種別

調査対象事業所の運営法人種別は、「社会福祉法人」が 42.6%と最も多く、次いで、「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が 30.4%、「特定非営利活動法人（NPO）」が 16.2%等となっている。

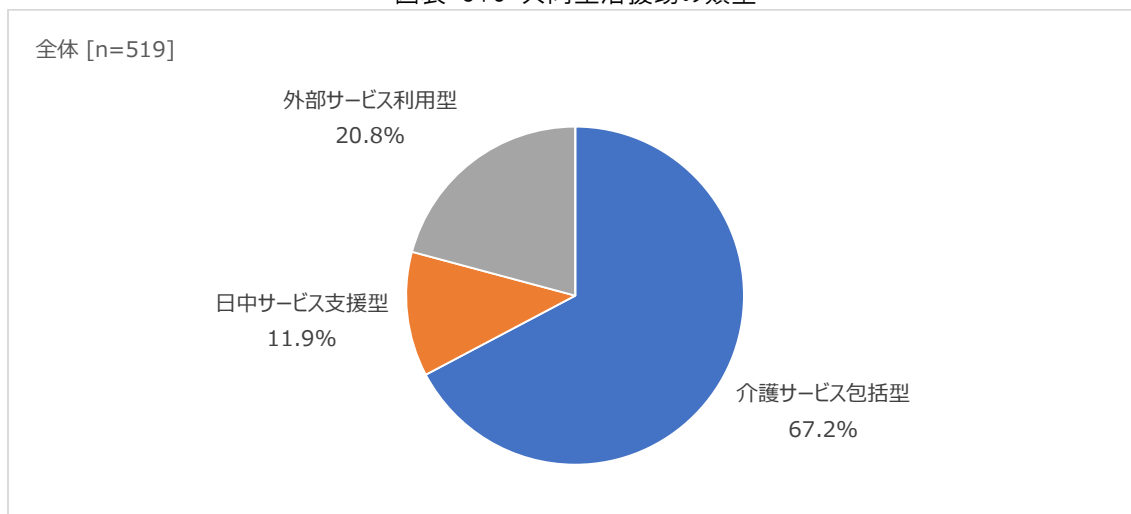
図表 314 運営法人種別



②共同生活援助の類型

調査対象事業所の共同生活援助の類型は、「介護サービス包括型」が 67.2%、「外部サービス利用型」が 20.8%、「日中サービス支援型」が 11.9%となっている。

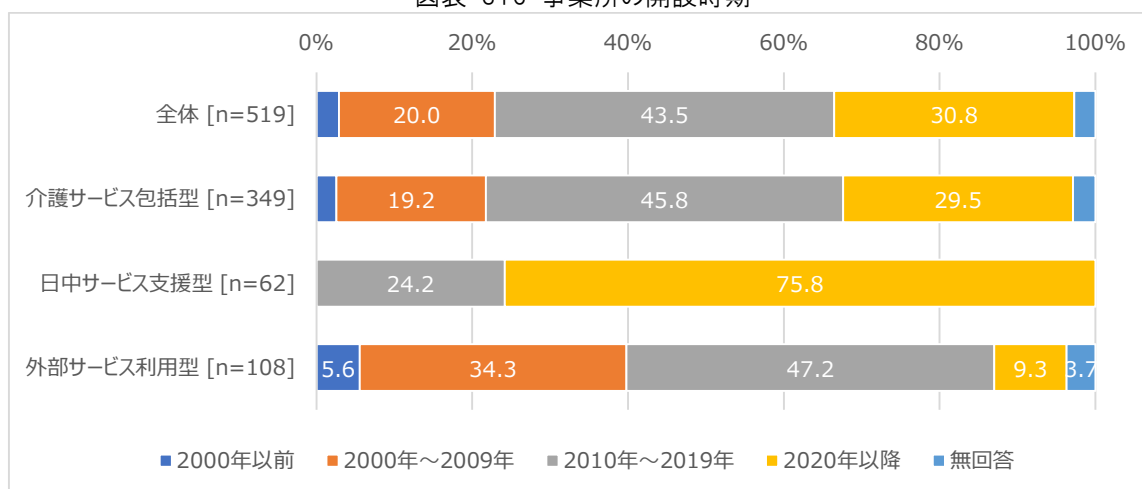
図表 315 共同生活援助の類型



③事業所の開設時期

調査対象事業所の開設時期については、「2010年～2019年」が43.5%、「2020年以降」が30.8%、「2000年～2009年」が20.0%となっている。

図表 316 事業所の開設時期



④共同生活援助の住居数・定員数・入居者数

調査対象事業所の共同生活援助の住居数・定員数・入居者数は、令和5年7月末時点の1事業所あたりの平均で、住居数が3.1箇所、合計定員数が14.8人、合計入居者数が13.0人となっている。

図表 317 共同生活援助の住居数・定員数・入居者数

(単位：箇所、人、人)	全体 [n=508]	介護サービス 包括型 [n=343]	日中サービス 支援型 [n=60]	外部サービス 利用型 [n=105]
住居数	3.1	2.9	4.3	2.8
合計定員数	14.8	14.6	16.3	14.8
合計入居者数	13.0	12.9	14.9	12.1

⑤職員配置人数

調査対象事業所の職員配置数（実人数）を聞いたところ、令和5年7月の1事業所あたりの平均で、職員数合計が15.3人となっている。内訳は、世話人が7.3人、生活支援員が4.1人等となっている。

図表 318 職員配置人数(実人数)

(単位：人)	全体 [n=512]	介護サービス 包括型 [n=345]	日中サービス 支援型 [n=60]	外部サービス 利用型 [n=107]
管理者	1.0	1.0	1.0	1.0
サービス管理責任者	1.1	1.1	1.1	1.1
世話人	7.3	7.3	10.9	5.5
生活支援員	4.1	4.9	6.2	0.5
看護職員	0.3	0.3	0.6	0.2
その他の職員	1.5	1.5	2.8	0.8
合計	15.3	16.1	22.5	9.1

調査対象事業所の職員配置数（実人数）について、法人種別で見ると、社会福祉法人の事業所で、比較的
配置の多い傾向が見られる。

図表 319 職員配置人数(実人数)(法人種別)

(単位：人)	全体 [n=512]	社会福祉法人 [n=216]	営利法人 [n=156]	N P O法人 [n=84]	その他の法人 [n=56]
管理者	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
サービス管理責任者	1.1	1.2	1.1	1.1	1.2
世話人	7.3	8.0	8.0	5.2	6.3
生活支援員	4.1	5.5	3.2	3.5	1.9
看護職員	0.3	0.3	0.3	0.1	0.4
その他の職員	1.5	1.3	2.2	1.0	0.8
合計	15.3	17.3	15.8	12.0	11.5

⑥強度行動障害関連の研修修了者等の配置状況

強度行動障害関連の研修修了者等の配置状況を聞いたところ、1事業所あたりの平均で、強度行動障害支
援者養成研修（実践研修）修了者、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者がいずれも 0.7 人とな
っている。法人種別で見ると、社会福祉法人の事業所で、比較的配置の多い傾向が見られる。

図表 320 強度行動障害関連の研修修了者等の配置人数(実人数)

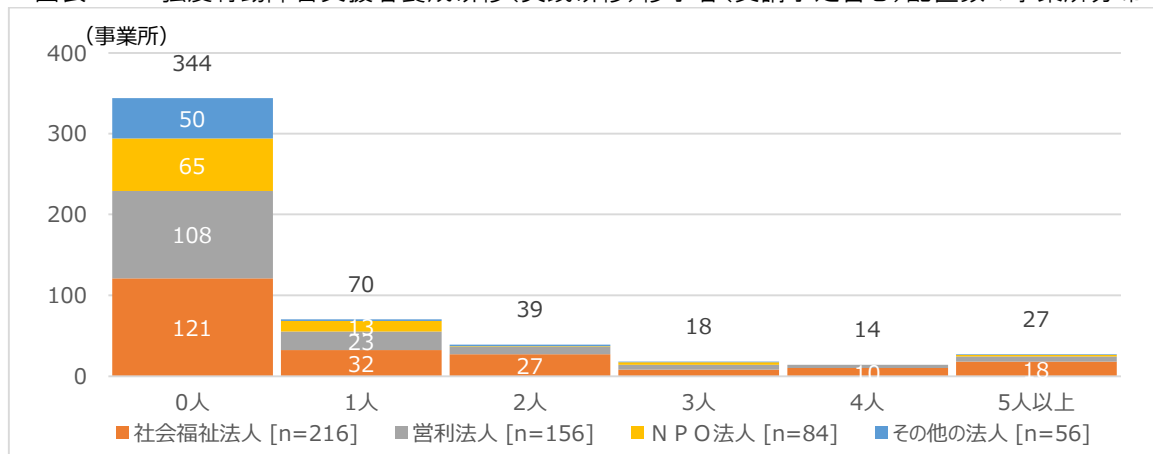
(単位：人)	全体 [n=512]	介護サービス 包括型 [n=345]	日中サービス 支援型 [n=60]	外部サービス 利用型 [n=107]
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者（行動援護 従業者養成研修修了者を配置した場合を含む）	0.7	0.7	1.7	0.2
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）受講予定者	0.2	0.2	0.5	0.0
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者（重度訪問 介護従業者養成研修行動障害支援課程修了者又は行動援護従 業者養成研修修了者を配置した場合を含む）	0.7	0.7	1.9	0.1
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）受講予定者	0.2	0.2	0.7	0.0

図表 321 強度行動障害関連の研修修了者等の配置人数(実人数)(法人種別)

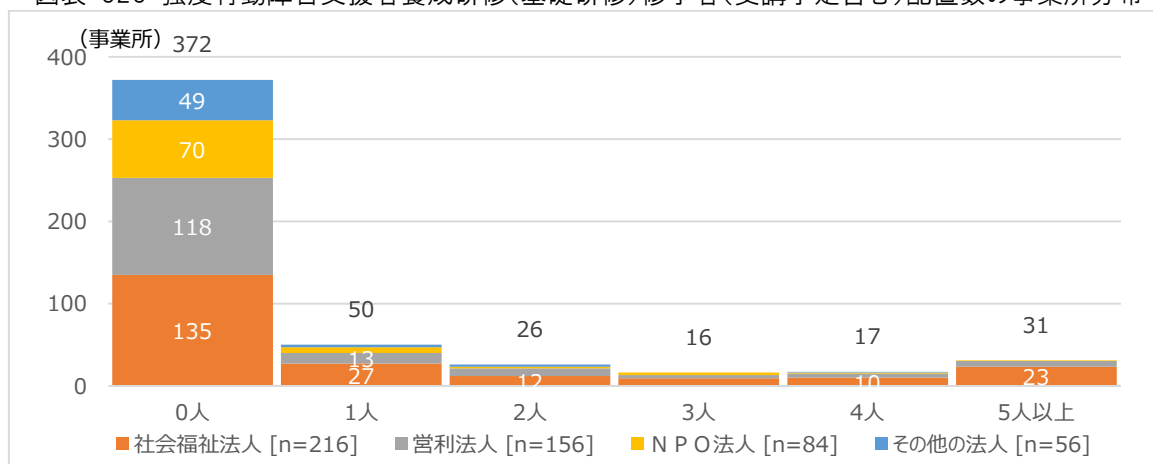
(単位：人)	全体 [n=512]	社会福祉法人 [n=216]	営利法人 [n=156]	N P O法人 [n=84]
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者（行動援護 従業者養成研修修了者を配置した場合を含む）	0.7	1.2	0.5	0.3
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）受講予定者	0.2	0.3	0.2	0.1
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者（重度訪問 介護従業者養成研修行動障害支援課程修了者又は行動援護従 業者養成研修修了者を配置した場合を含む）	0.7	1.2	0.5	0.2
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）受講予定者	0.2	0.3	0.3	0.1

強度行動障害関連の研修修了者等の配置数について、回答事業所の分布を見ると、以下ようになる。強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者の配置のない（0人）事業所が344事業所、1人配置が70事業所、2人配置が39事業所等となっている。強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者は、配置のない（0人）事業所が372事業所、1人配置が50事業所、2人配置が26事業所等となっている。

図表 322 強度行動障害支援者養成研修(実践研修)修了者(受講予定含む)配置数の事業所分布



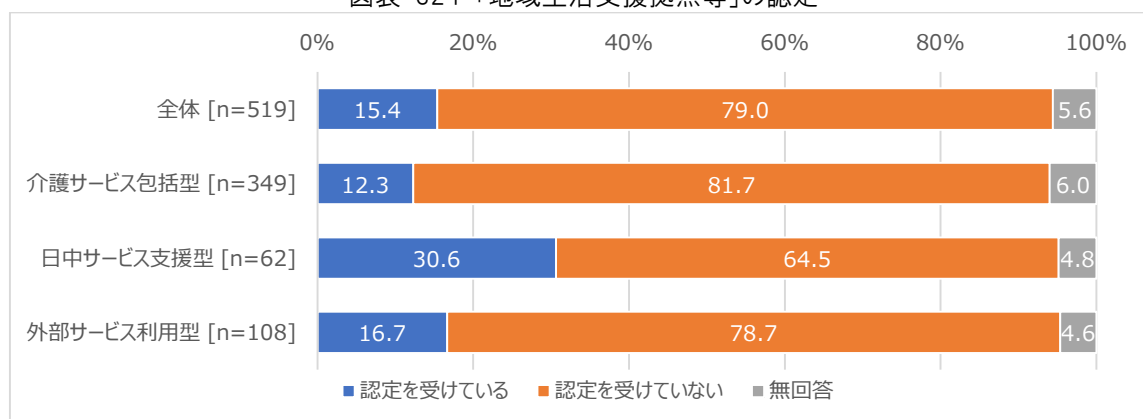
図表 323 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)修了者(受講予定含む)配置数の事業所分布



⑦「地域生活支援拠点等」の認定

「地域生活支援拠点等」の認定は、「認定を受けていない」が79.0%、「認定を受けている」が15.4%となっている。

図表 324 「地域生活支援拠点等」の認定

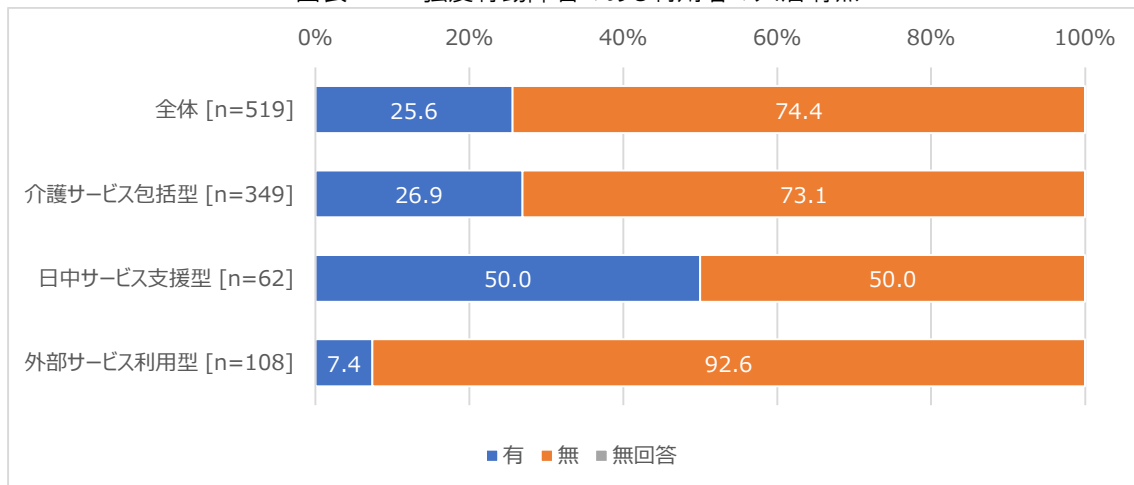


(2) 強度行動障害者への対応状況等

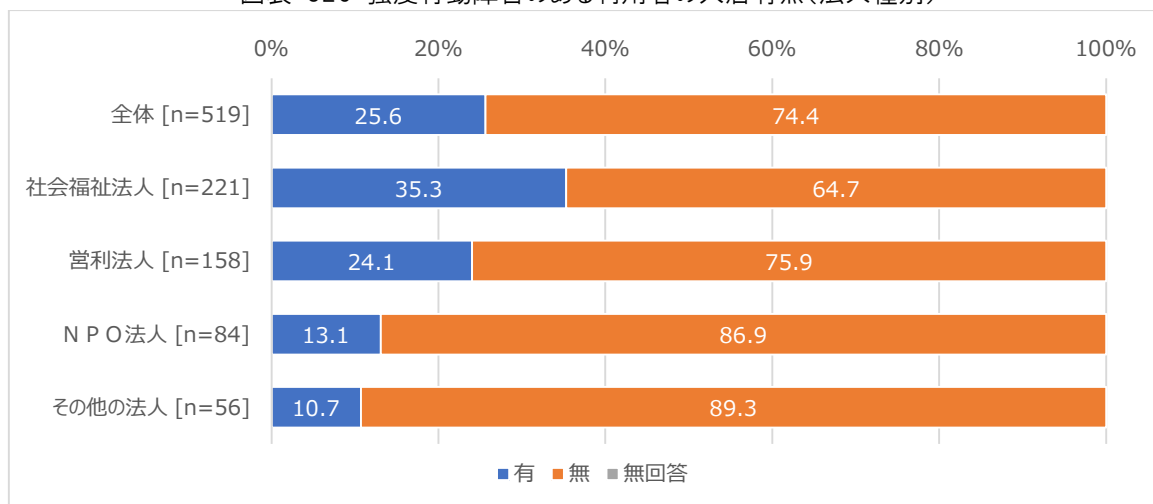
①強度行動障害のある利用者の入居人数

強度行動障害のある利用者の入居の状況について、令和5年7月末時点の該当者の入居の有無を見ると、入居「無」の事業所が74.4%、「有」の事業所が25.6%となっている。法人種別で見ると、社会福祉法人で「有」の事業所が多くなっている。

図表 325 強度行動障害のある利用者の入居有無



図表 326 強度行動障害のある利用者の入居有無(法人種別)



強度行動障害のある利用者が入居している事業所に、入居前の所在別に令和5年7月末時点の人数を聞いたところ、入居事業所の1事業所あたりの平均で合計人数4.5人、うち、入居前は在宅が2.5人、入所施設（障害）が1.4人等となっている。

図表 327 強度行動障害のある利用者の入居前の所在別実人数

(単位：人)	全体 [n=133]			介護サービス包括型 [n=94]		
	全体	うち、令和4年4月以降に入居した者	うち、支援計画シート等を作成している者	全体	うち、令和4年4月以降に入居した者	うち、支援計画シート等を作成している者
1 在宅	2.5	0.6	1.7	2.5	0.5	1.7
2 入所施設（障害）	1.4	0.2	0.7	1.5	0.2	0.7
3 入所施設（障害以外）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4 他のグループホーム	0.4	0.2	0.2	0.4	0.1	0.3
5 病院	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0
6 その他・不明	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1
合計	4.5	1.1	2.8	4.6	0.9	2.9

(単位：人)	日中サービス支援型 [n=31]			外部サービス利用型 [n=8]		
	全体	うち、令和4年4月以降に入居した者	うち、支援計画シート等を作成している者	全体	うち、令和4年4月以降に入居した者	うち、支援計画シート等を作成している者
1 在宅	2.7	1.1	1.9	0.4	0.1	0.3
2 入所施設（障害）	1.5	0.3	0.9	0.3	0.1	0.1
3 入所施設（障害以外）	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4 他のグループホーム	0.6	0.4	0.2	0.4	0.0	0.0
5 病院	0.2	0.1	0.0	0.3	0.0	0.3
6 その他・不明	0.1	0.0	0.1	0.4	0.0	0.4
合計	5.2	1.9	3.1	1.6	0.3	1.0

入居前の所在別の入居者数について、法人種別で見ると、社会福祉法人で入居者合計が比較的多くっており、入居前の所在は「在宅」「入所施設（障害）」の多い傾向が見られる。

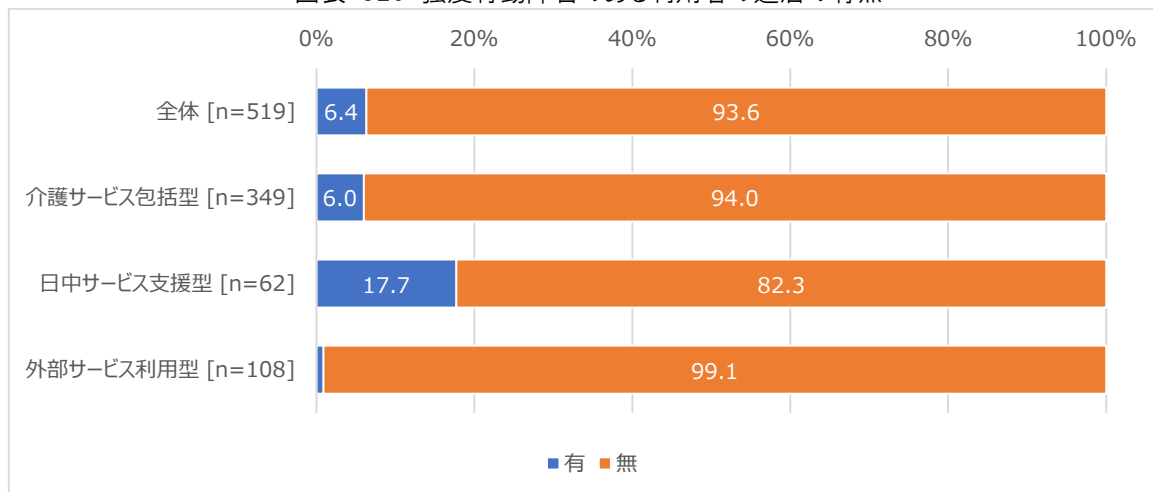
図表 328 強度行動障害のある利用者の入居前の所在別実人数（法人種別）

(単位：人)	全体 [n=133]	社会福祉法人 [n=78]	営利法人 [n=38]	NPO法人 [n=11]	その他の法人 [n=6]
1 在宅	2.5	2.7	2.1	2.6	1.0
2 入所施設（障害）	1.4	2.0	0.7	0.0	0.2
3 入所施設（障害以外）	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
4 他のグループホーム	0.4	0.3	0.7	0.2	0.7
5 病院	0.1	0.1	0.3	0.0	0.2
6 その他・不明	0.1	0.1	0.2	0.0	0.2
合計	4.5	5.2	4.0	2.8	2.2

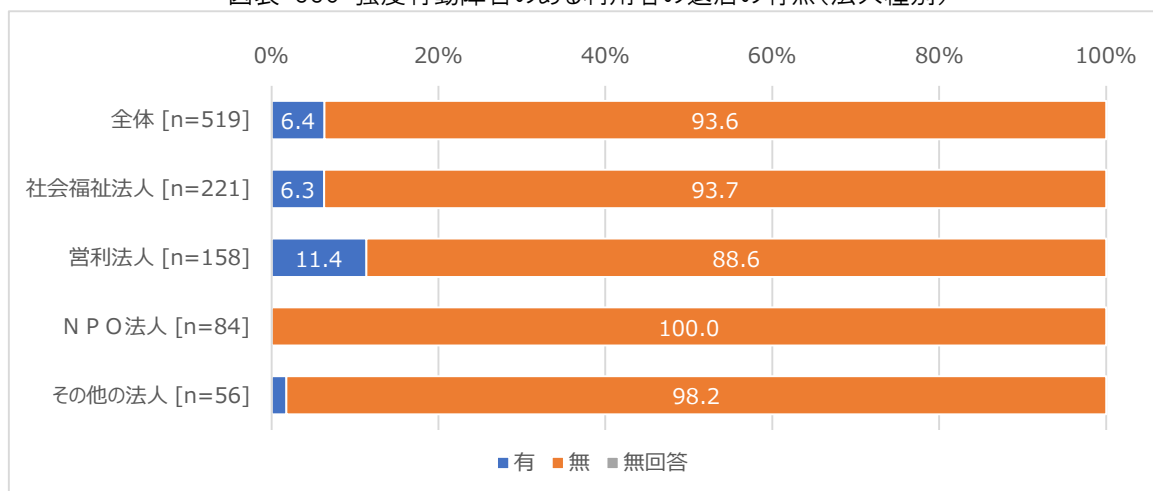
②強度行動障害のある利用者の退居の状況

強度行動障害のある利用者の退居の状況について、令和4年4月～令和5年7月の期間で強度行動障害のある利用者が退居した事例（死亡退居も含む）があるかどうかを見ると、退居「無」の事業所が93.6%、「有」の事業所が6.4%となっている。類型では日中サービス支援型、法人種別では営利法人で、「有」が比較的多くなっている。

図表 329 強度行動障害のある利用者の退居の有無



図表 330 強度行動障害のある利用者の退居の有無（法人種別）



令和4年4月～令和5年7月の期間で強度行動障害のある利用者が退居した事例（死亡退居も含む）がある事業所に、退居後の移行先別の人数を聞いたところ、退居のある事業所の1事業所あたりの平均で合計人数1.3人、うち、移行先が他のグループホームの場合が0.5人等となっている。

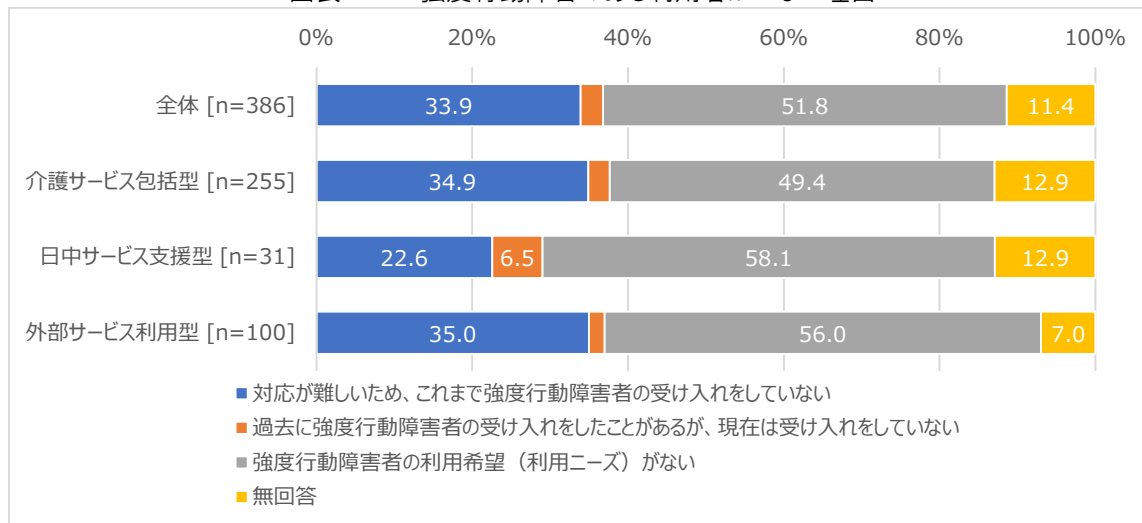
図表 331 強度行動障害のある利用者の退居後の移行先別実人数（法人種別）

(単位：人)	全体 [n=33]	社会福祉法人 [n=14]	営利法人 [n=18]	NPO法人 [n=0]	その他の法人 [n=1]
1 在宅	0.1	0.0	0.2	0.0	0.0
2 入所施設（障害）	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0
3 入所施設（障害以外）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4 他のグループホーム	0.5	0.4	0.4	0.0	4.0
5 病院	0.2	0.2	0.3	0.0	0.0
6 その他・不明	0.1	0.0	0.2	0.0	0.0
7 死亡	0.2	0.4	0.1	0.0	0.0
合計	1.3	1.2	1.3	0.0	4.0

③強度行動障害のある利用者がいない事業所の状況

強度行動障害のある利用者がいない事業所に対して、該当者がいない理由を聞いたところ、「強度行動障害者の利用希望（利用ニーズ）がない」が51.8%と最も多く、次いで、「対応が難しいため、これまで強度行動障害者の受け入れをしていない」が33.9%となっている。

図表 332 強度行動障害のある利用者がいない理由



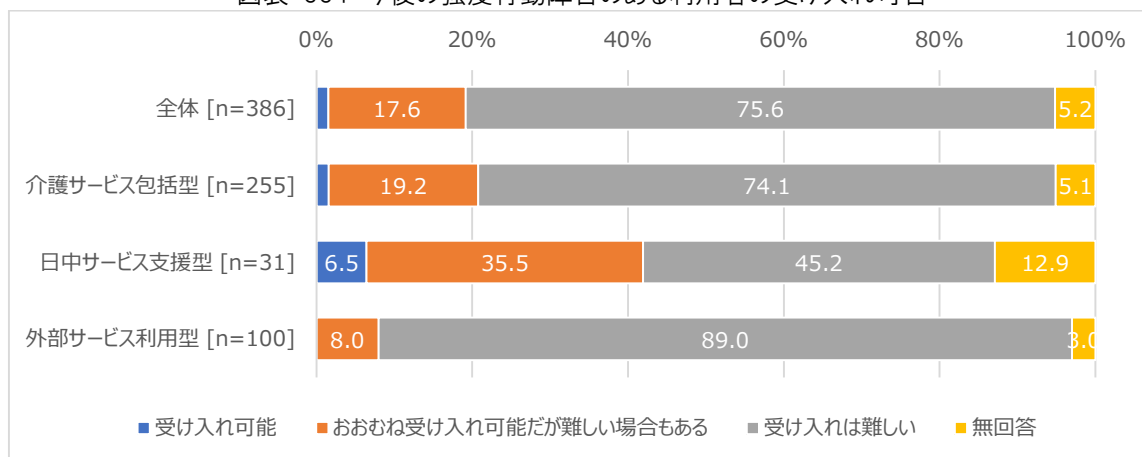
強度行動障害のある利用者がいない事業所に、令和4年4月～令和5年7月の期間における強度行動障害者の利用問い合わせ件数を聞いたところ、平均で0.1件となっている。

図表 333 強度行動障害者の入居問い合わせ件数

(単位：件)	全体 [n=142]	介護サービス 包括型 [n=96]	日中サービス 支援型 [n=9]	外部サービス 利用型 [n=37]
平均値	0.1	0.2	0.6	0.0

強度行動障害のある利用者がいない事業所に、今後の強度行動障害のある利用者の受け入れ可否を聞いたところ、「受け入れは難しい」が75.6%と多くなっている。

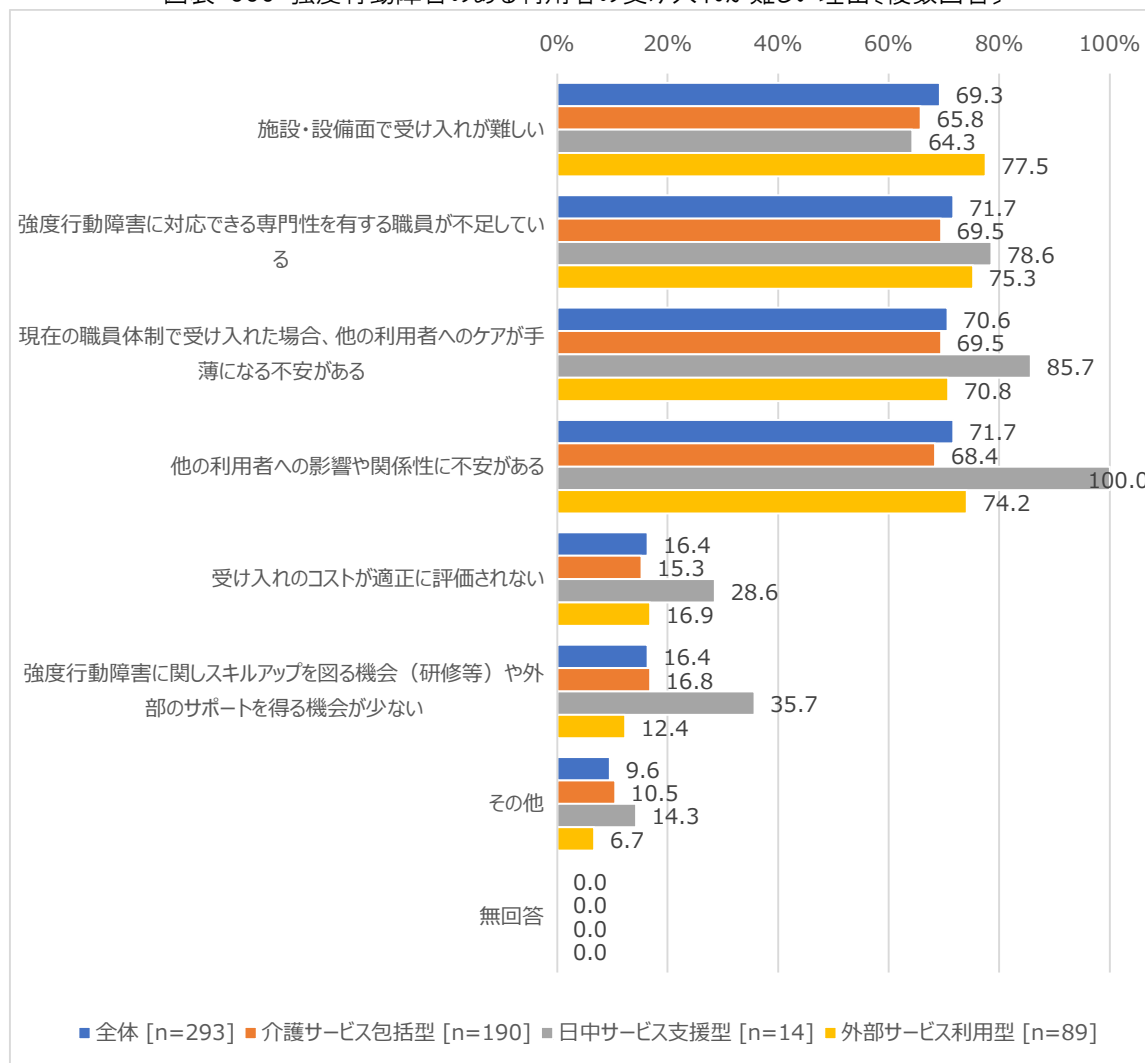
図表 334 今後の強度行動障害のある利用者の受け入れ可否



④強度行動障害のある利用者の受け入れが難しい理由

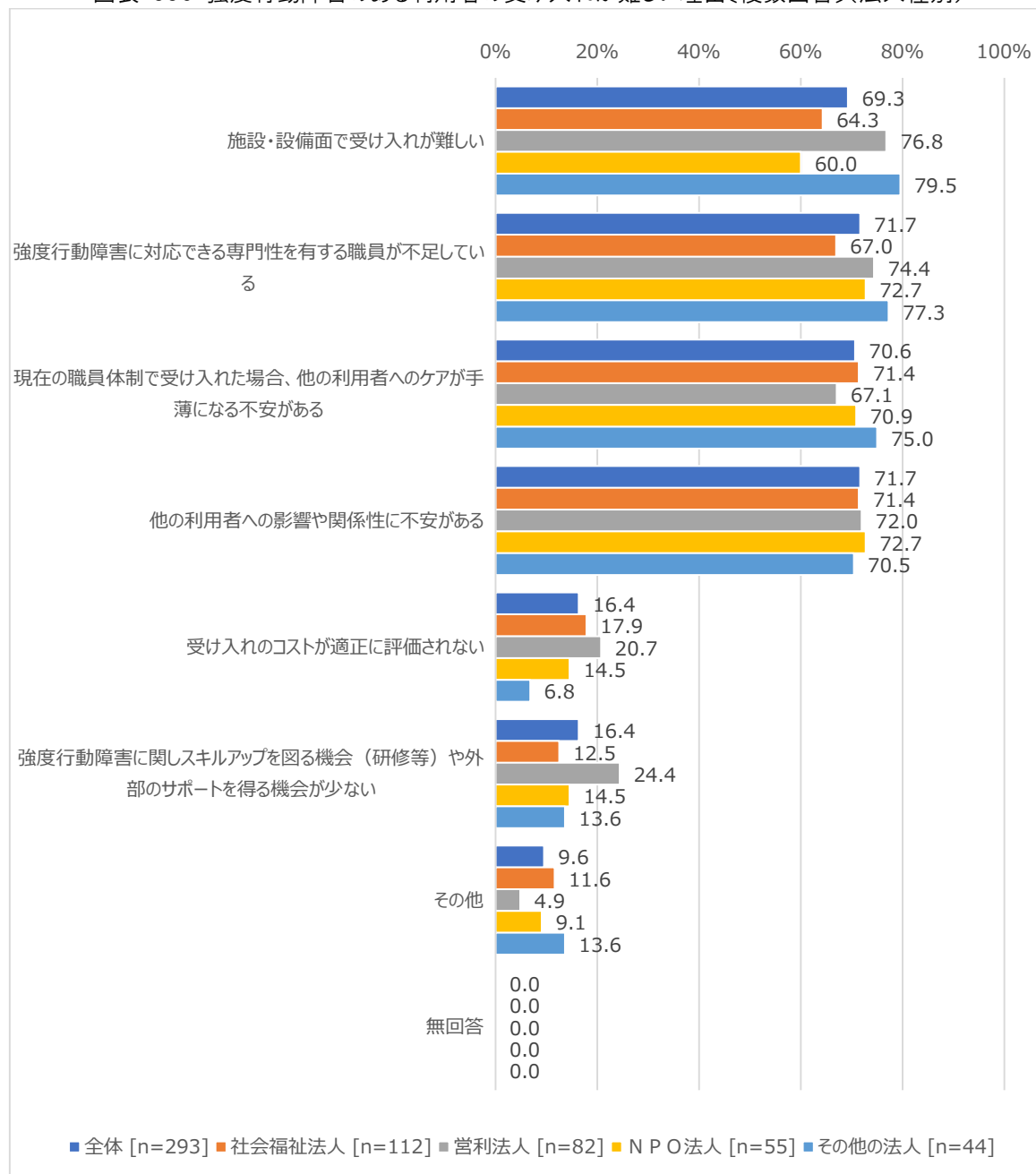
強度行動障害のある利用者がいない事業所で、強度行動障害のある利用者の受け入れが難しいと回答した事業所に、その理由を聞いたところ、「強度行動障害に対応できる専門性を有する職員が不足している」「他の利用者への影響や関係性に不安がある」がいずれも71.7%と最も多く、次いで、「現在の職員体制で受け入れた場合、他の利用者へのケアが手薄になる不安がある」が70.6%、「施設・設備面で受け入れが難しい」が69.3%等となっている。

図表 335 強度行動障害のある利用者の受け入れが難しい理由〔複数回答〕



強度行動障害のある利用者の受け入れが難しい理由について、法人種別で見ると、「施設・設備面で受け入れが難しい」について、社会福祉法人・NPO法人と営利法人・その他の法人で割合に差が見られる。

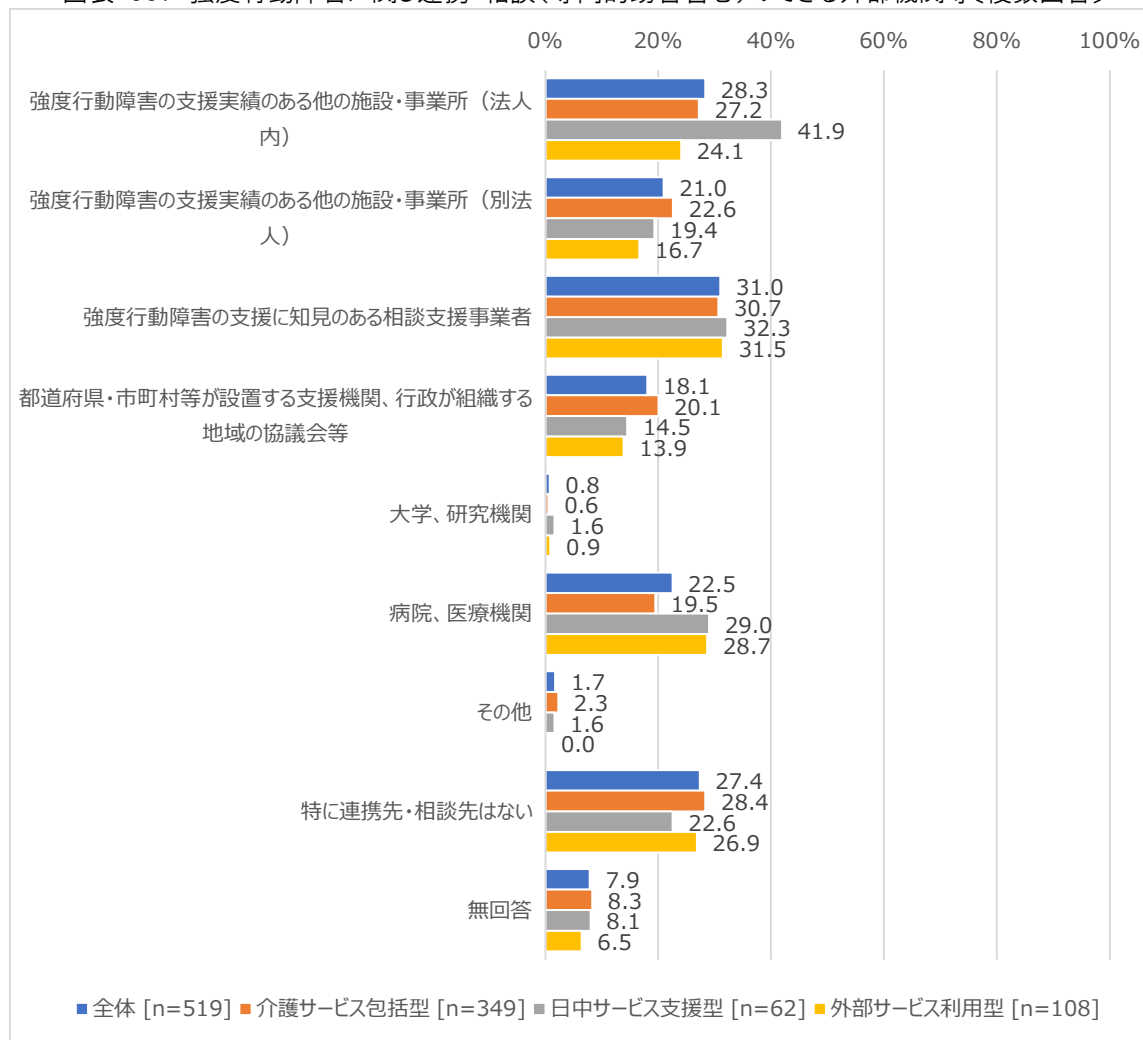
図表 336 強度行動障害のある利用者の受け入れが難しい理由〔複数回答〕(法人種別)



⑤強度行動障害に関し連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等

強度行動障害に関し連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等については、「強度行動障害の支援に知見のある相談支援事業者」が31.0%と最も多く、次いで、「強度行動障害の支援実績のある他の施設・事業所（法人内）」が28.3%、「病院、医療機関」が22.5%等となっている。また、「特に連携先・相談先はない」は27.4%となっている。

図表 337 強度行動障害に関し連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等〔複数回答〕



⑥重度障害者支援加算の算定人数

重度障害者支援加算の算定人数を聞いたところ、令和5年7月の1事業所あたりの平均では、重度障害者支援加算（Ⅰ）のⅢ類型該当、重度障害者支援加算（Ⅱ）がいずれも0.3人等となっている。

図表 338 重度障害者支援加算の算定人数(令和2年7月)

(単位：人)	令和2年7月		
	全体 [n=275]	介護サービス包括型 [n=253]	日中サービス支援型 [n=22]
重度障害者支援加算 Ⅰ類型該当	0.1	0.2	0.1
重度障害者支援加算 Ⅱ類型該当	0.0	0.0	0.2
重度障害者支援加算 Ⅲ類型該当	0.2	0.2	0.2

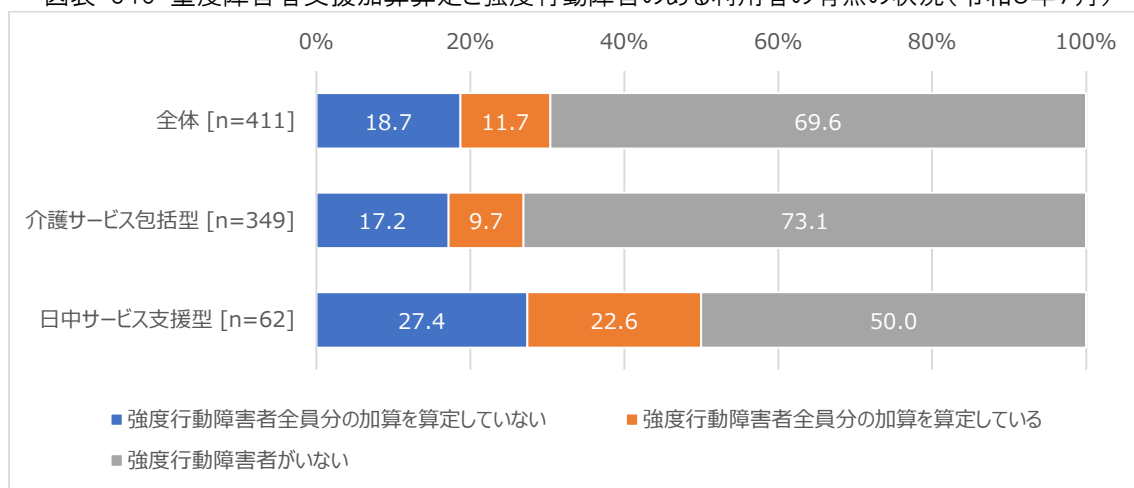
図表 339 重度障害者支援加算の算定人数(令和3年7月、令和5年7月)

(単位：人)	令和3年7月			令和5年7月		
	全体 [n=340]	介護サービス包括型 [n=297]	日中サービス支援型 [n=43]	全体 [n=411]	介護サービス包括型 [n=349]	日中サービス支援型 [n=62]
重度障害者支援加算（Ⅰ）Ⅰ類型該当	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
重度障害者支援加算（Ⅰ）Ⅱ類型該当	0.1	0.0	0.2	0.1	0.0	0.4
重度障害者支援加算（Ⅰ）Ⅲ類型該当	0.3	0.2	0.4	0.3	0.2	0.5
重度障害者支援加算（Ⅱ）	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.6

※外部サービス利用型は加算対象外

令和5年7月における重度障害者支援加算の算定状況と強度行動障害のある利用者の入居状況について事業所毎に見た場合、「強度行動障害者がいない」事業所が69.6%、強度行動障害者が入居しているが「強度行動障害者全員分の加算を算定していない」事業所が18.7%、「強度行動障害者全員分の加算を算定している」事業所が11.7%となっている。

図表 340 重度障害者支援加算算定と強度行動障害のある利用者の有無の状況(令和5年7月)

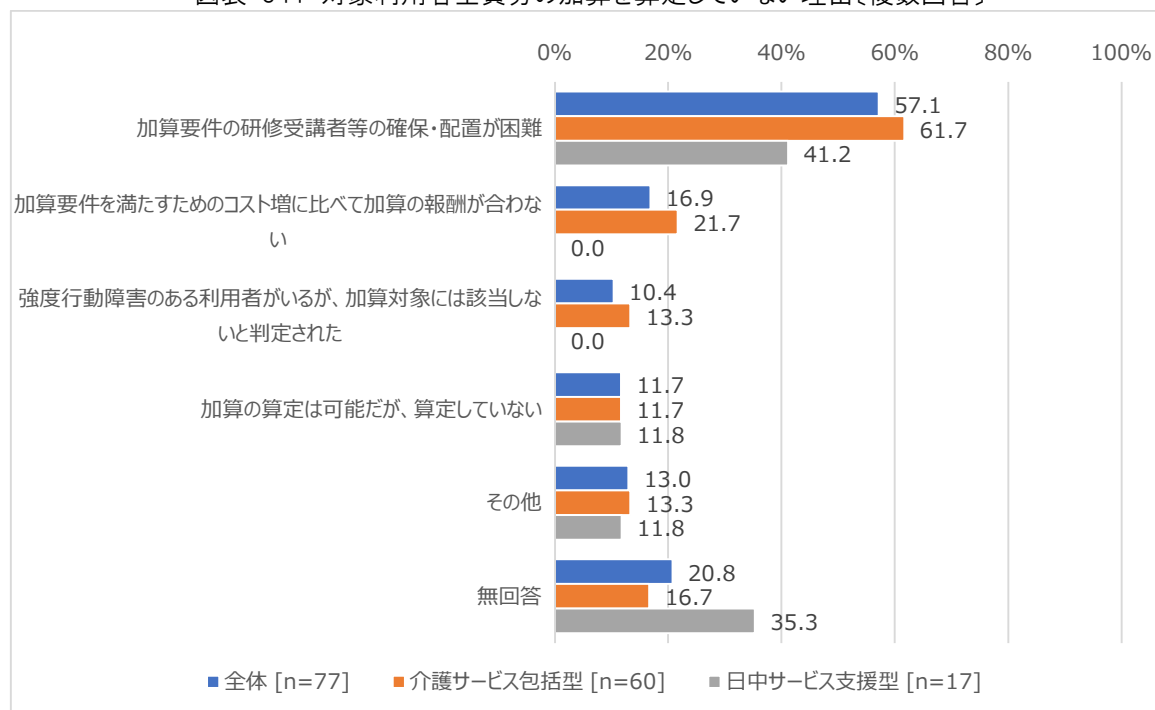


※外部サービス利用型は加算対象外

⑦対象利用者全員分の加算を算定していない理由

強度行動障害のある利用者があるが対象利用者全員分の重度障害者支援加算の算定をしていない事業所に、対象利用者全員分の加算を算定していない理由を聞いたところ、「加算要件の研修受講者等の確保・配置が困難」が57.1%と最も多くなっている。

図表 341 対象利用者全員分の加算を算定していない理由〔複数回答〕



※外部サービス利用型は加算対象外

⑧重度障害者支援加算を算定している強度行動障害の利用者の概要

重度障害者支援加算を算定している強度行動障害の利用者が1人以上の事業所に、算定対象の利用者の概要を聞いたところ、276人分の回答があった。

算定対象の利用者の入居期間は、平均で6.0年となっている。

図表 342 対象者の入居期間

(単位：年)	全体 [n=268]
平均値	6.0

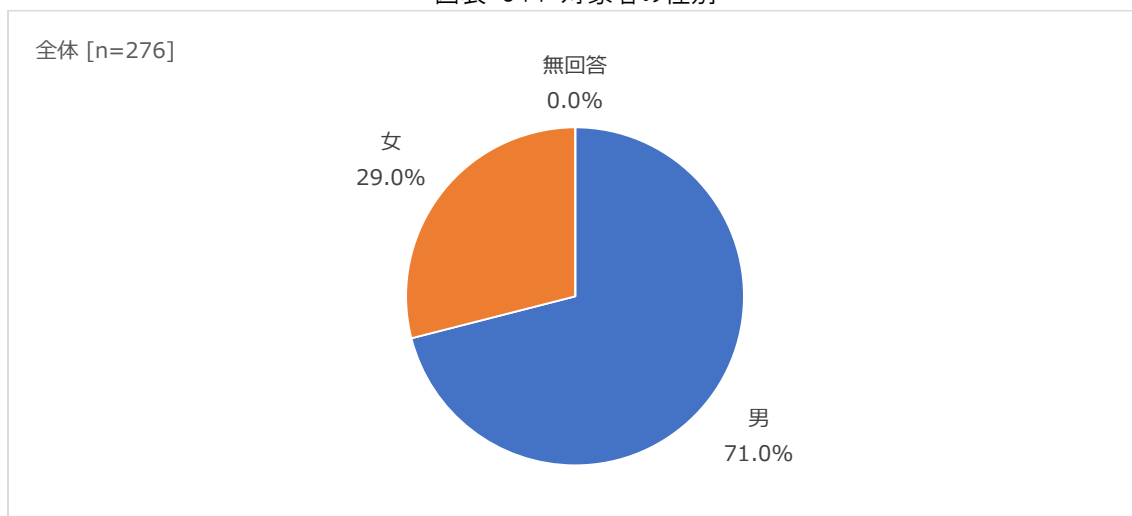
算定対象の利用者の年齢は、平均で40.9歳となっている。

図表 343 対象者の年齢

(単位：歳)	全体 [n=266]
平均値	40.9

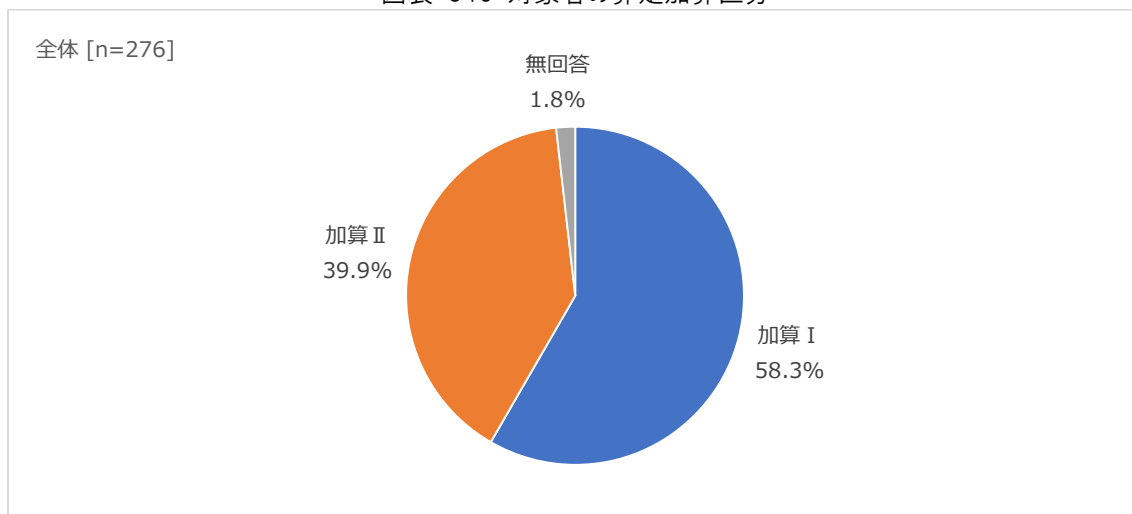
算定対象の利用者の性別は、「男」が71.0%、「女」が29.0%となっている。

図表 344 対象者の性別



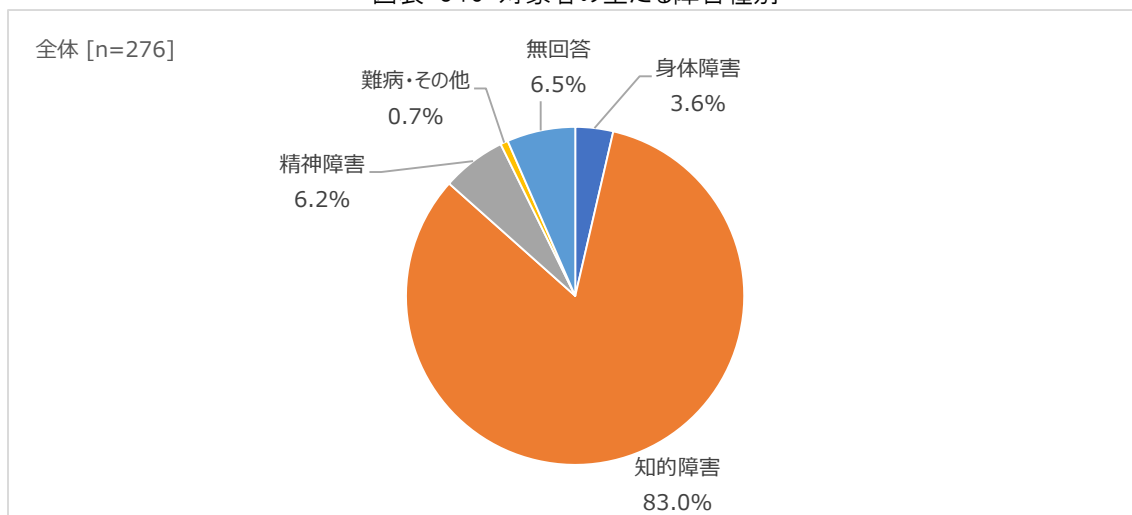
重度障害者支援加算の算定区分は、「加算Ⅰ」が58.3%、「加算Ⅱ」が39.9%となっている。

図表 345 対象者の算定加算区分



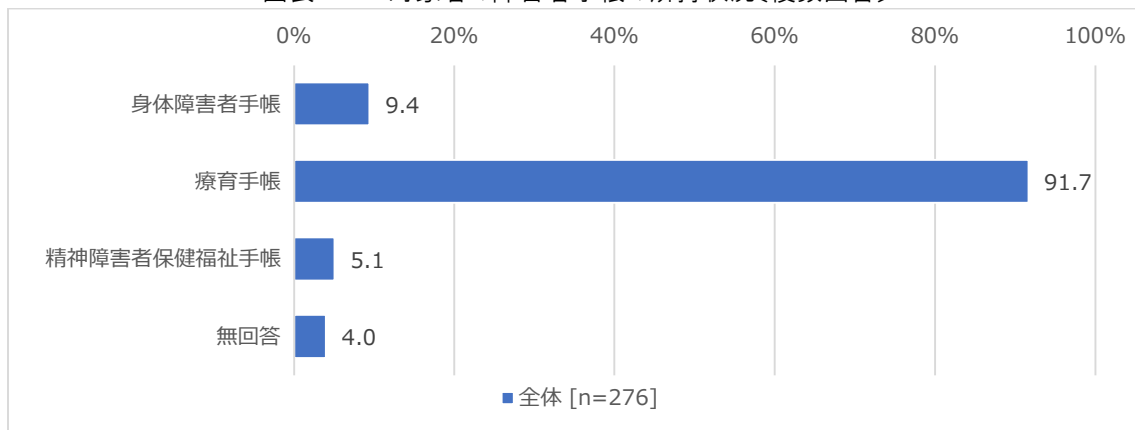
算定対象の利用者の主たる障害種別は、「知的障害」が83.0%と多くなっている。

図表 346 対象者の主たる障害種別



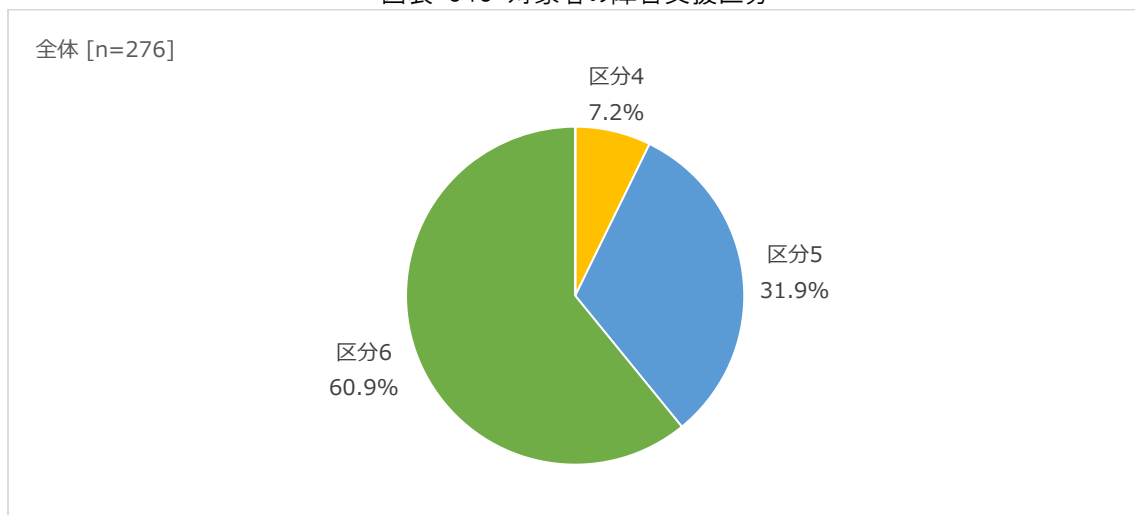
障害者手帳の所持状況は、「療育手帳」が91.7%となっている。

図表 347 対象者の障害者手帳の所持状況〔複数回答〕



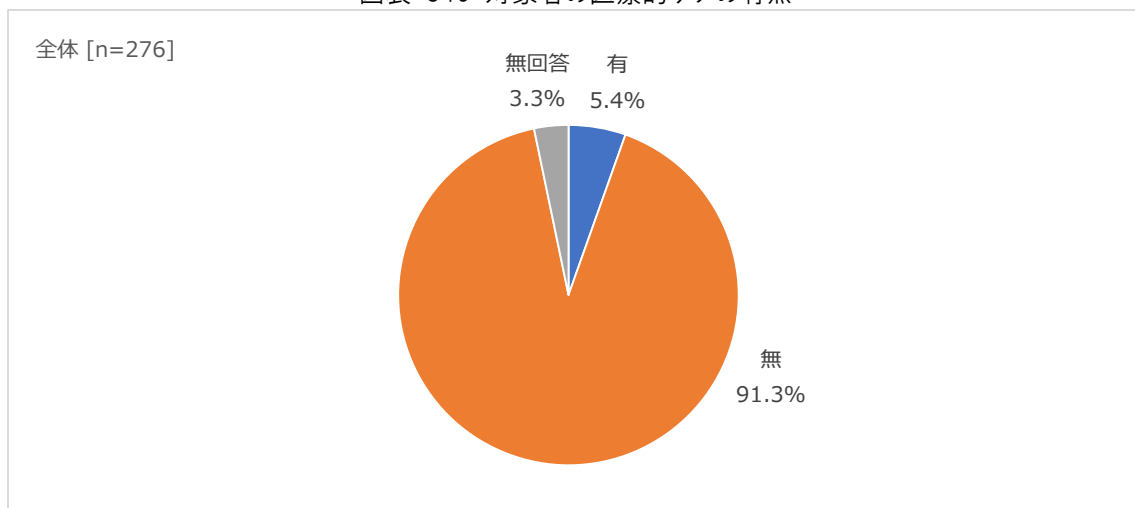
障害支援区分については、「区分6」が60.9%、「区分5」が31.9%となっている。

図表 348 対象者の障害支援区分



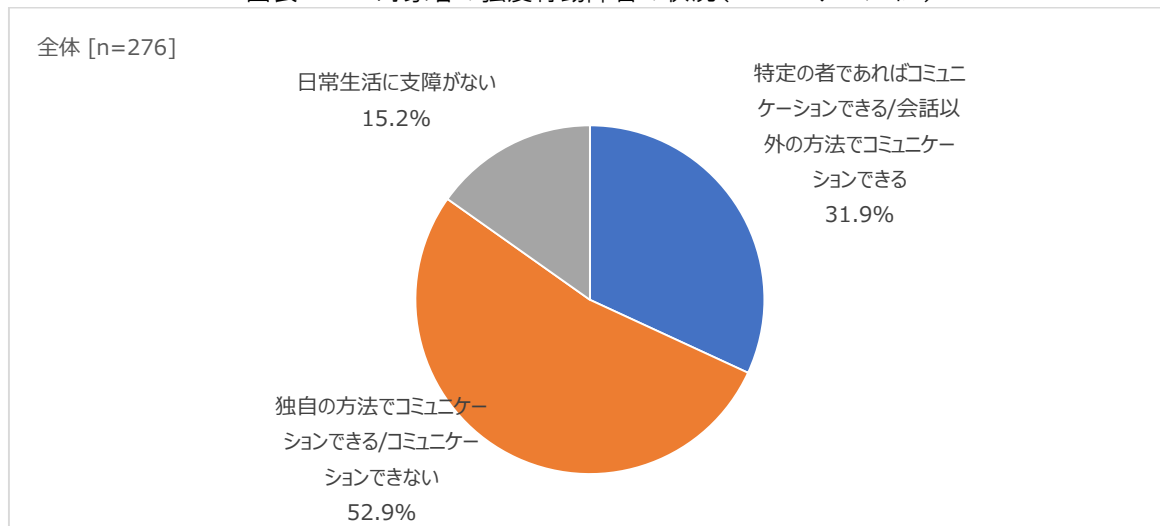
算定対象の利用者の医療的ケアの有無については、「無」が91.3%となっている。

図表 349 対象者の医療的ケアの有無



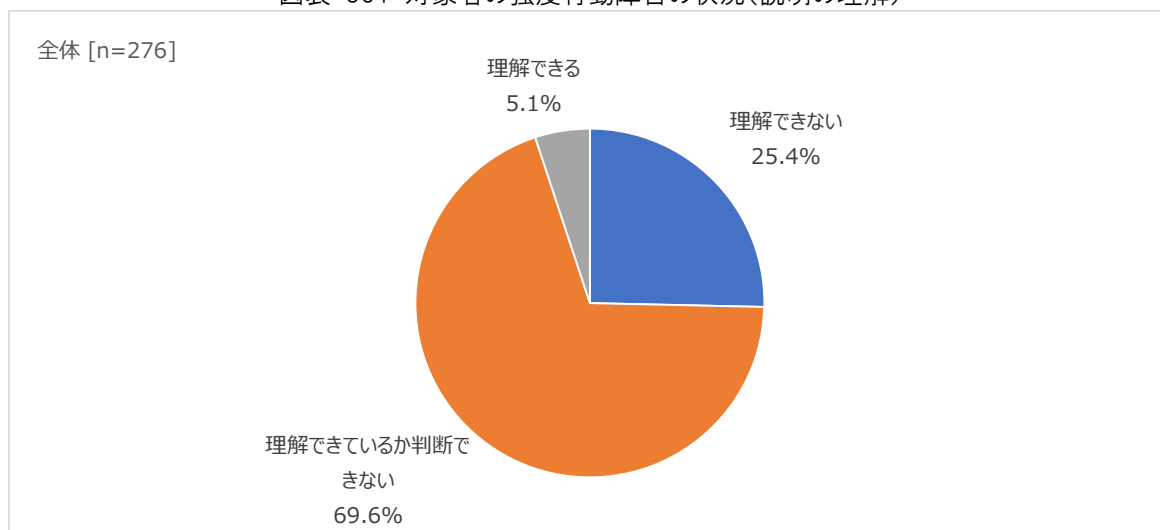
算定対象の利用者の強度行動障害について、行動援護スコアの判定項目別の状況を聞いたところ、「コミュニケーション」については、「独自の方法でコミュニケーションできる/コミュニケーションできない」が52.9%、「特定の者であればコミュニケーションできる/会話以外の方法でコミュニケーションできる」が31.9%となっている。

図表 350 対象者の強度行動障害の状況(コミュニケーション)



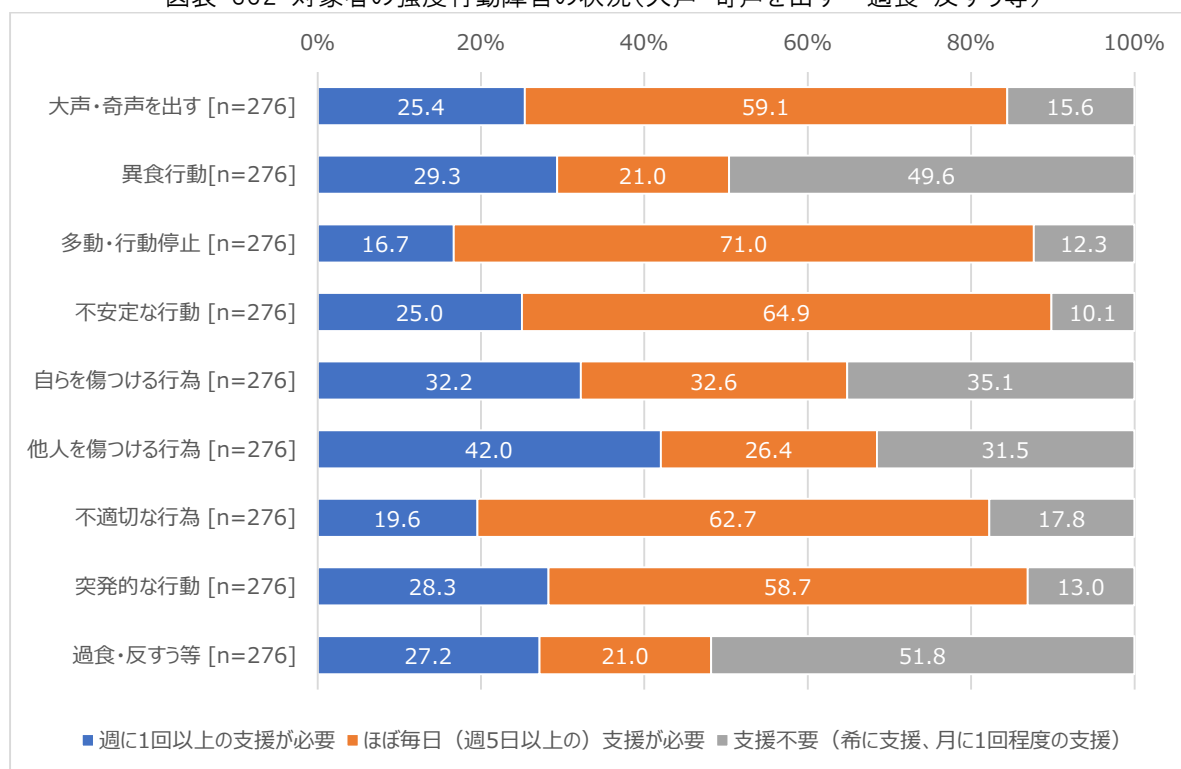
「説明の理解」については、「理解できているか判断できない」が69.6%、「理解できない」が25.4%となっている。

図表 351 対象者の強度行動障害の状況(説明の理解)



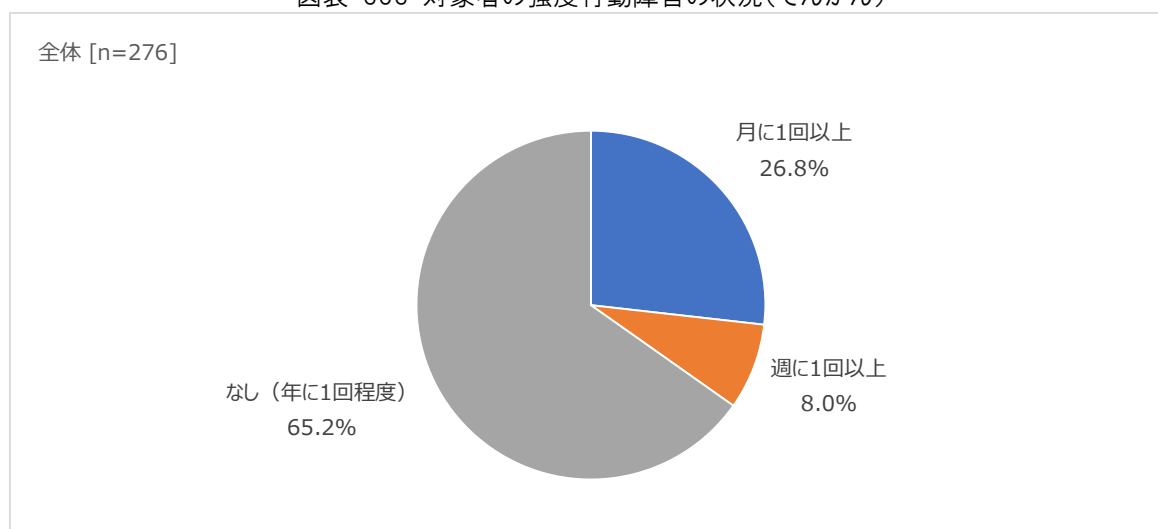
「大声・奇声を出す」～「過食・反すう等」については、「ほぼ毎日（週 5 日以上の）支援が必要」な項目として、「多動・行動停止」が 71.0%、「不安定な行動」が 64.9%、「不適切な行為」が 62.7%等となっている。

図表 352 対象者の強度行動障害の状況(大声・奇声を出す～過食・反すう等)



「てんかん」については、「月に 1 回以上」が 26.8%、「週に 1 回以上」が 8.0%となっている。

図表 353 対象者の強度行動障害の状況(てんかん)



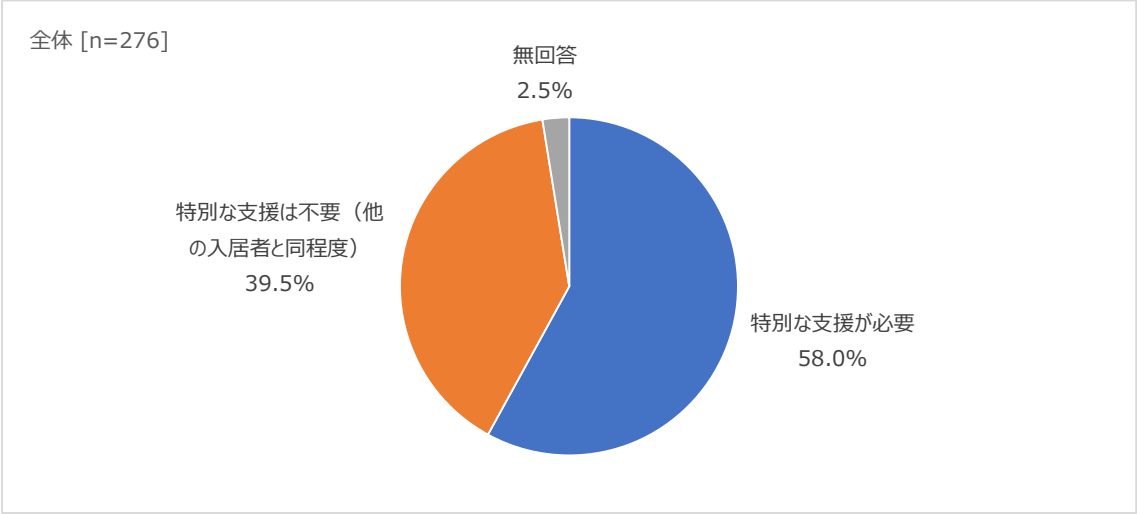
算定対象の利用者の行動援護スコアの算定点数は、平均で 14.4 点となっている。

図表 354 対象者の行動援護スコア算定点数

(単位：点)	全体 [n=274]
平均値	14.4

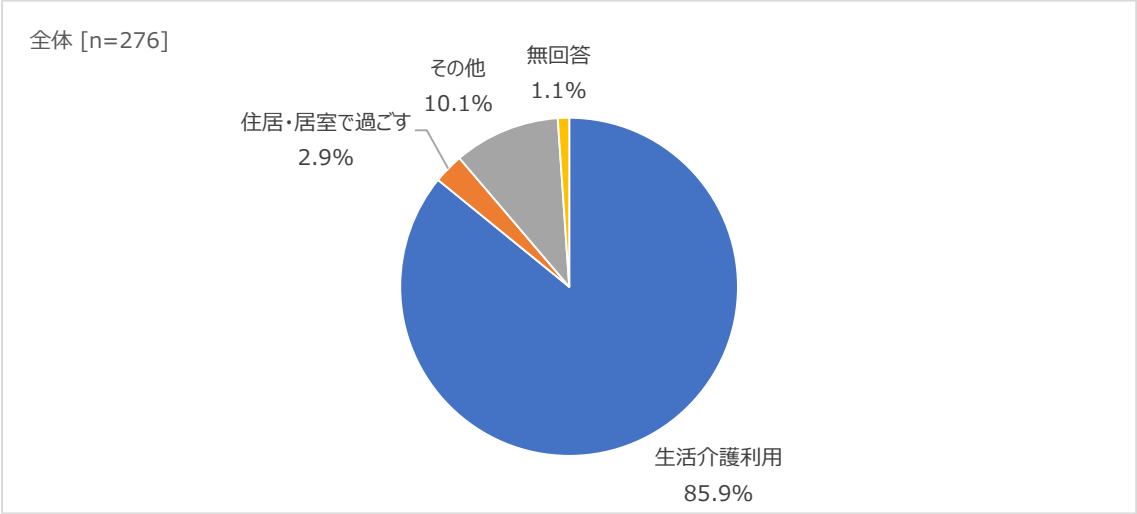
算定対象の利用者の夜間支援の必要性については、「特別な支援が必要」が 58.0%、「特別な支援は不要（他の入居者と同程度）」が 39.5%となっている。

図表 355 対象者の夜間支援の必要性



日中支援の状況は、「生活介護利用」が 85.9%と多くなっている。また、生活介護利用者の令和 5 年 7 月の利用日数を聞いたところ、平均で 21.8 日となっている。

図表 356 対象者の日中支援の状況

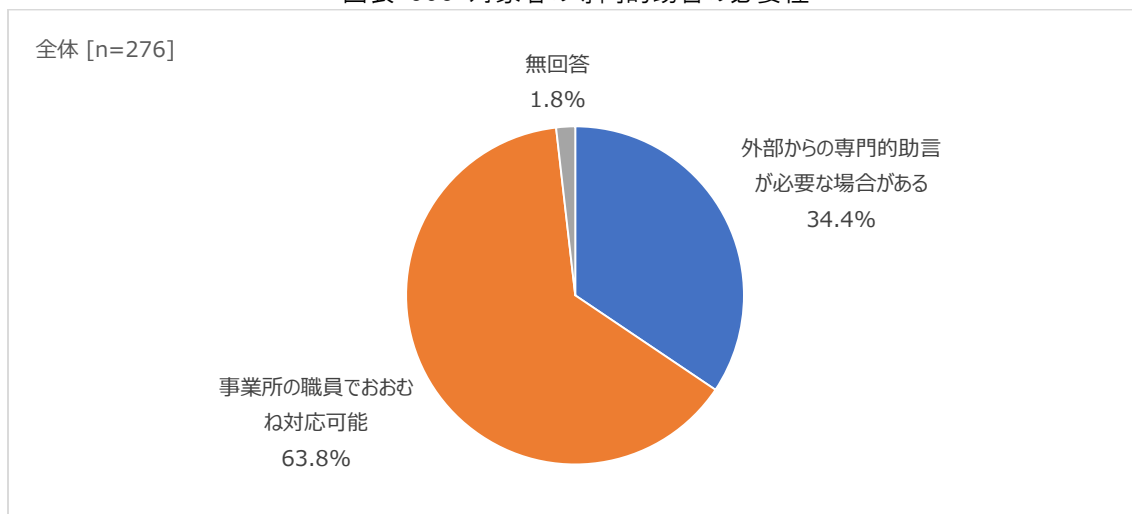


図表 357 対象者の生活介護の利用日数

(単位：日)	全体 [n=236]
平均値	21.8

算定対象の利用者に対する専門的助言の必要性については、「事業所の職員でおおむね対応可能」が63.8%、「外部からの専門的助言が必要な場合がある」が34.4%となっている。

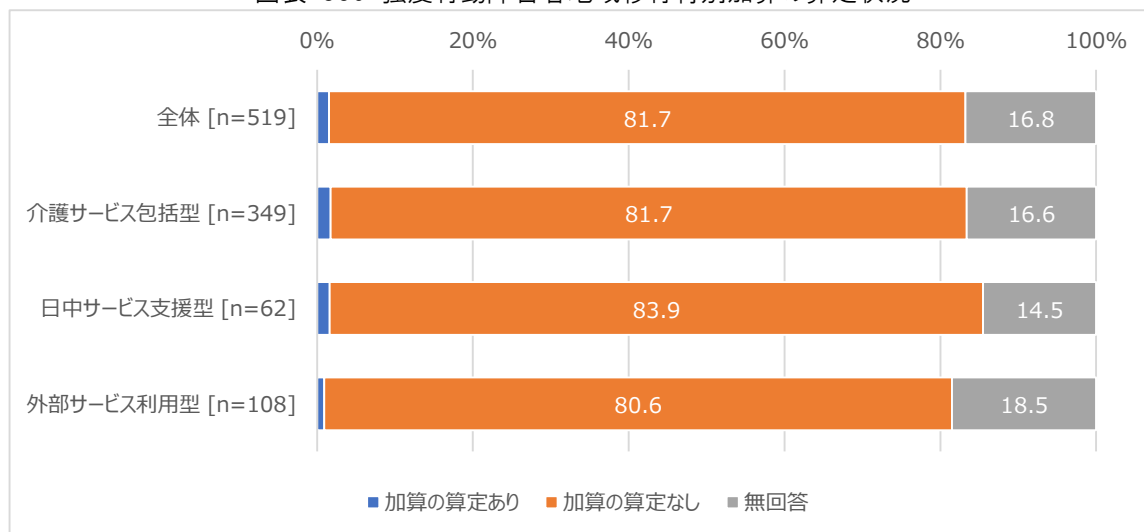
図表 358 対象者の専門的助言の必要性



⑨強度行動障害者地域移行特別加算の算定状況

令和3年4月～令和5年7月の期間における強度行動障害者地域移行特別加算の算定状況について聞いたところ、「加算の算定なし」が81.7%となっている。

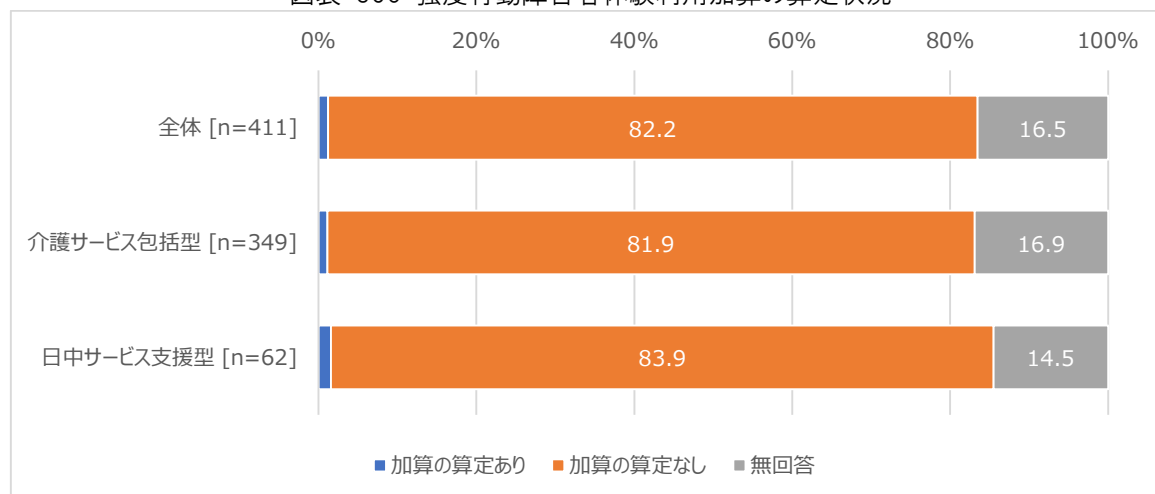
図表 359 強度行動障害者地域移行特別加算の算定状況



⑩強度行動障害者体験利用加算の算定状況

令和3年4月～令和5年7月の期間における強度行動障害者体験利用加算の算定状況について聞いたところ、「加算の算定なし」が82.2%となっている。

図表 360 強度行動障害者体験利用加算の算定状況

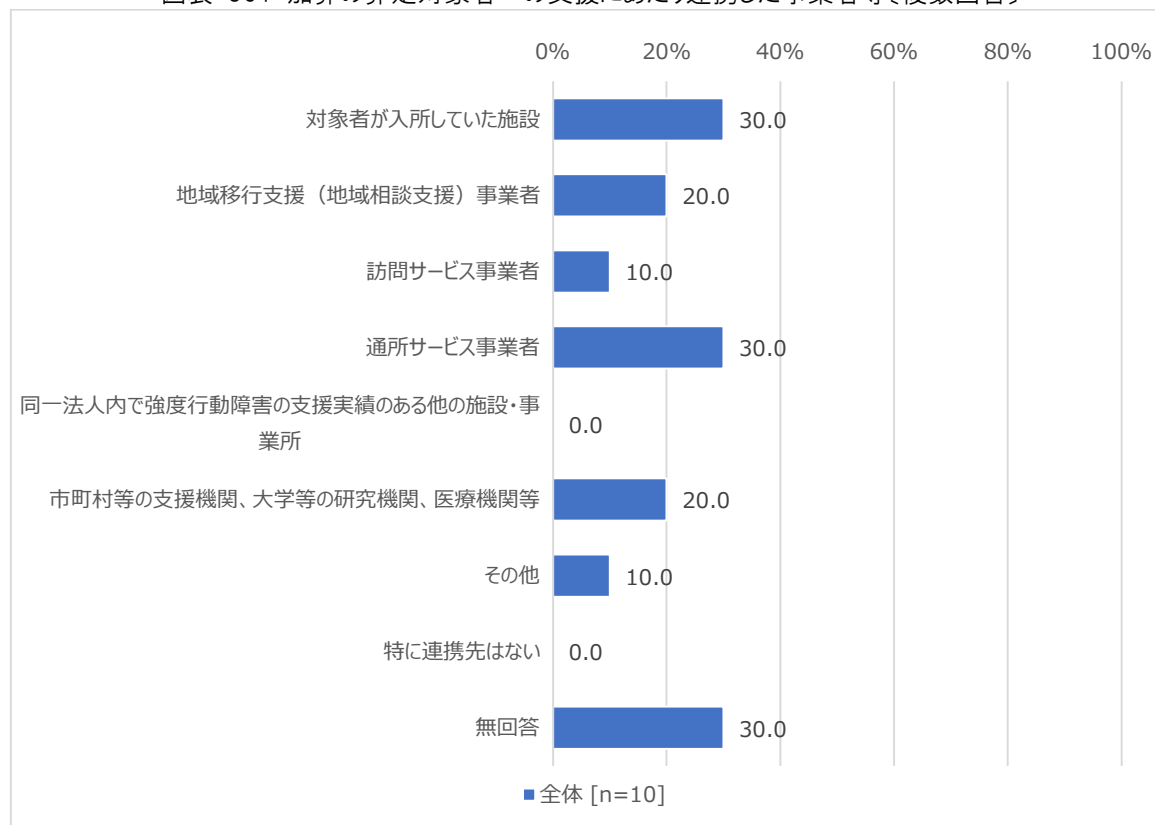


※外部サービス利用型は加算対象外

⑪加算の算定対象者への支援にあたり連携した事業者等

強度行動障害者地域移行特別加算、強度行動障害者体験利用加算の算定実績のある事業所に対して、加算の算定対象者への支援にあたり連携した事業者等を聞いたところ、「対象者が入所していた施設」「通所サービス事業者」がいずれも30.0%等となっている。

図表 361 加算の算定対象者への支援にあたり連携した事業者等〔複数回答〕



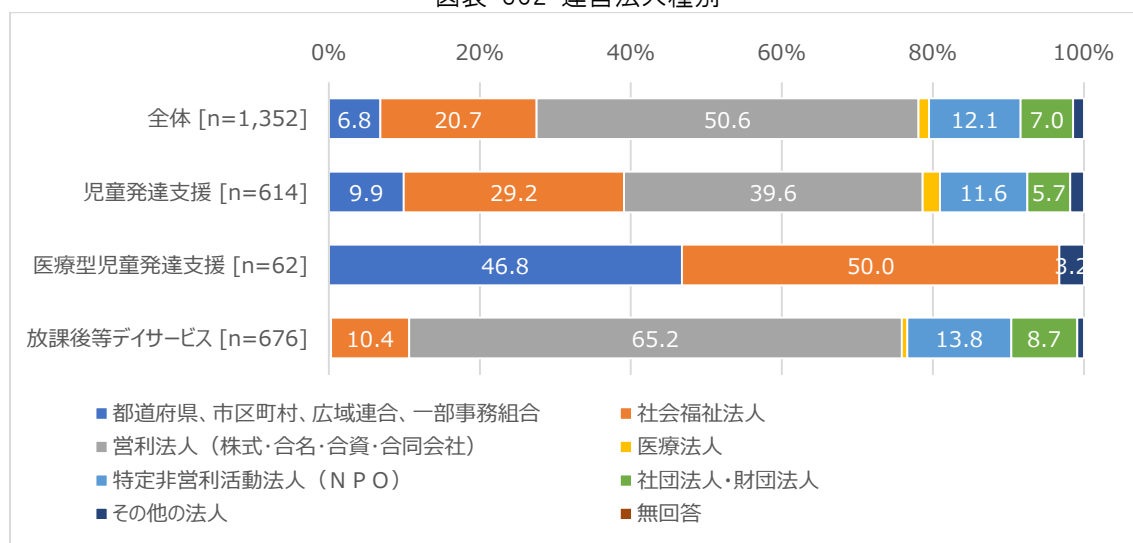
7 障害児通所支援事業所の実態に関する調査 集計結果

(1) 事業所の基本情報

①運営法人種別

事業所の運営法人の種別は、全体では「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が 50.6%、「社会福祉法人」が 20.7%等となっている。児童発達支援では「社会福祉法人」の割合が比較的高く、放課後等デイサービスでは「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が多くを占める。

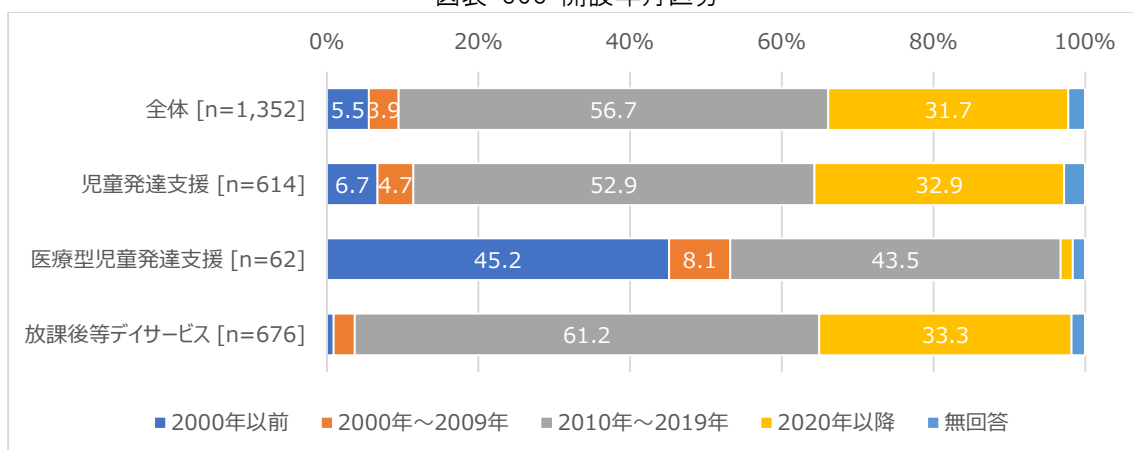
図表 362 運営法人種別



②サービス開設時期

調査対象サービスの開設時期については、「2010年～2019年」が 56.7%、「2020年以降」が 31.7%となっている。

図表 363 開設年月区分



③定員数・実利用者数

定員数・実利用者数については、全体の平均で定員数が 14.9 人、実利用者数が 13.4 人となっている。児童発達支援の平均定員は 18.0 人、放課後等デイサービスの平均定員は 10.6 人となっている。

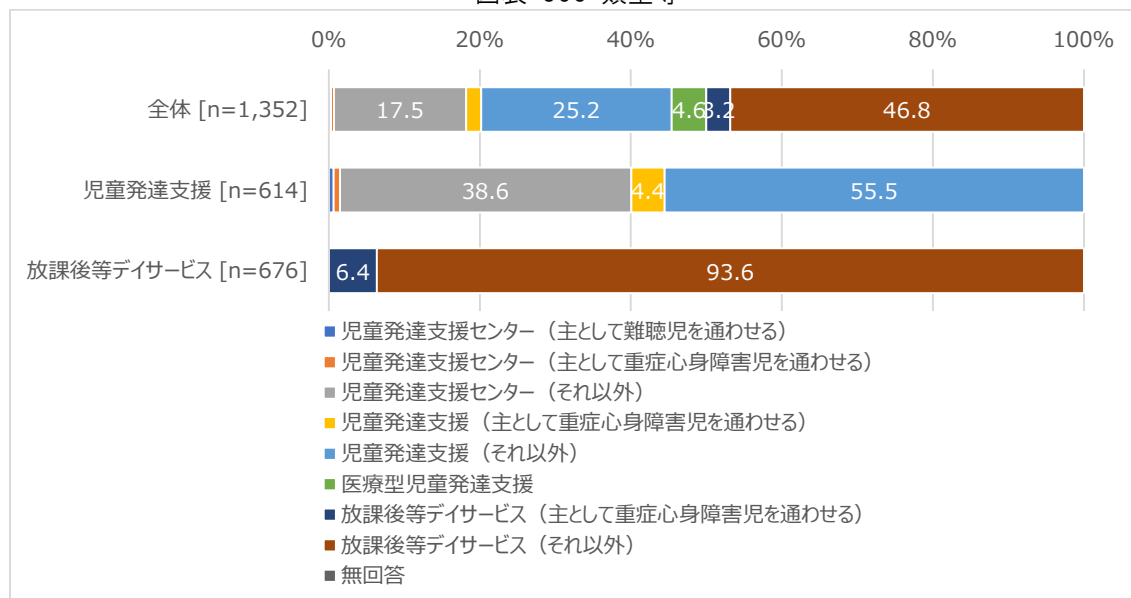
図表 364 定員数・実利用者数

(単位：人)	全体 [n=1,308]	児童発達支援 [n=591]	医療型児童発達支援 [n=60]	放課後等デイサービス [n=657]
定員数	14.9	18.0	30.9	10.6
実利用者数	13.4	16.5	18.7	10.1

④事業所の類型等

事業所の類型等を聞いたところ、児童発達支援では、約 4 割が児童発達支援センター、約 6 割が児童発達支援（センター以外）となっている。また、放課後等デイサービスの中で「放課後等デイサービス（主として重症心身障害児を通わせる）」は 6.4%となっている。

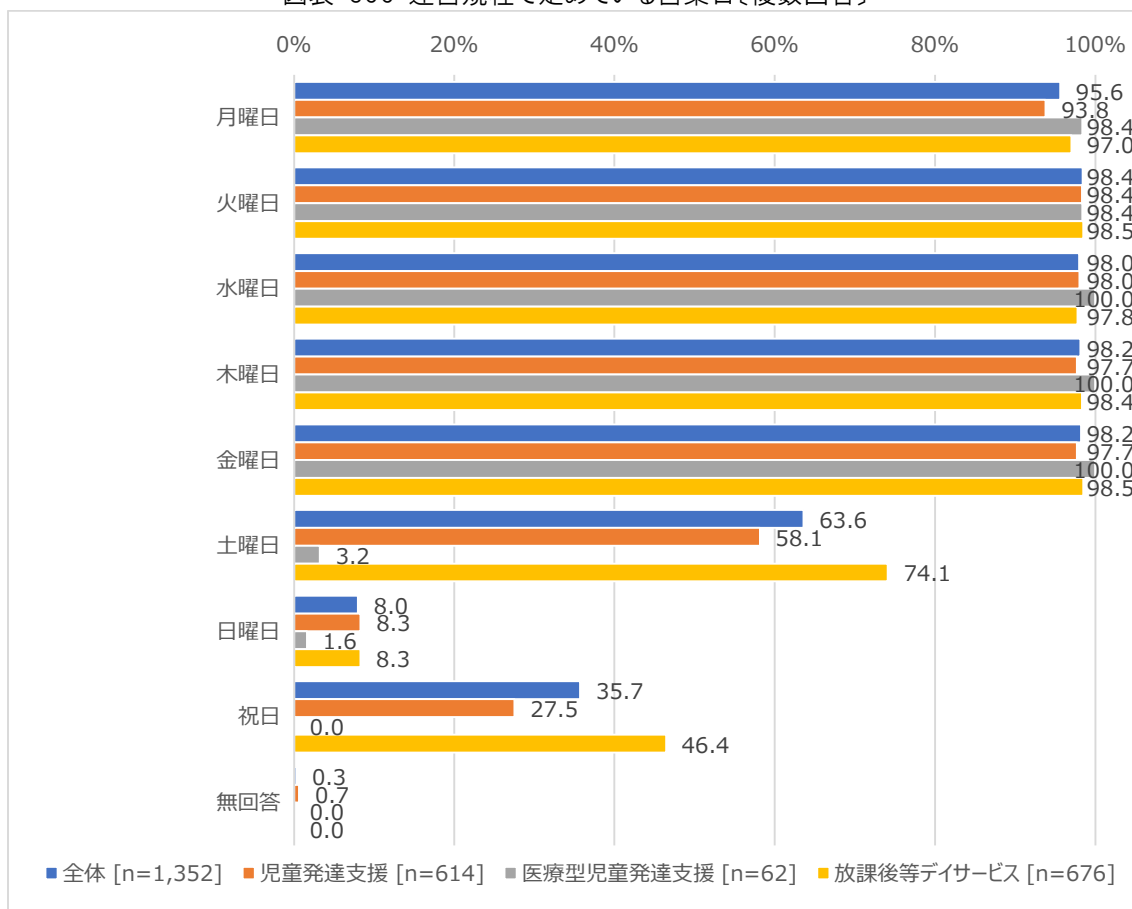
図表 365 類型等



⑤運営規程で定めている営業日・営業時間

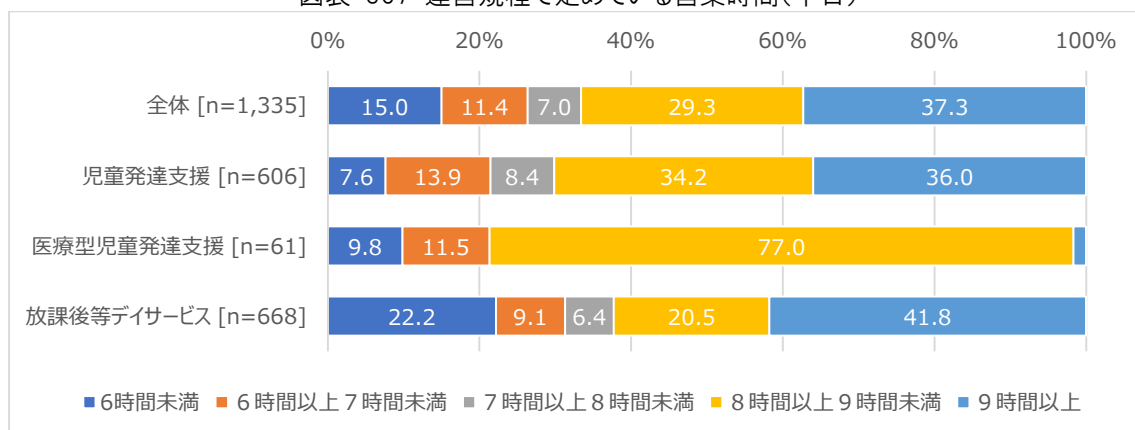
運営規程で定めている営業日について聞いたところ、全体で「土曜日」を営業している事業所は63.6%、「日曜日」は8.0%、「祝日」は35.7%となっている。

図表 366 運営規程で定めている営業日〔複数回答〕



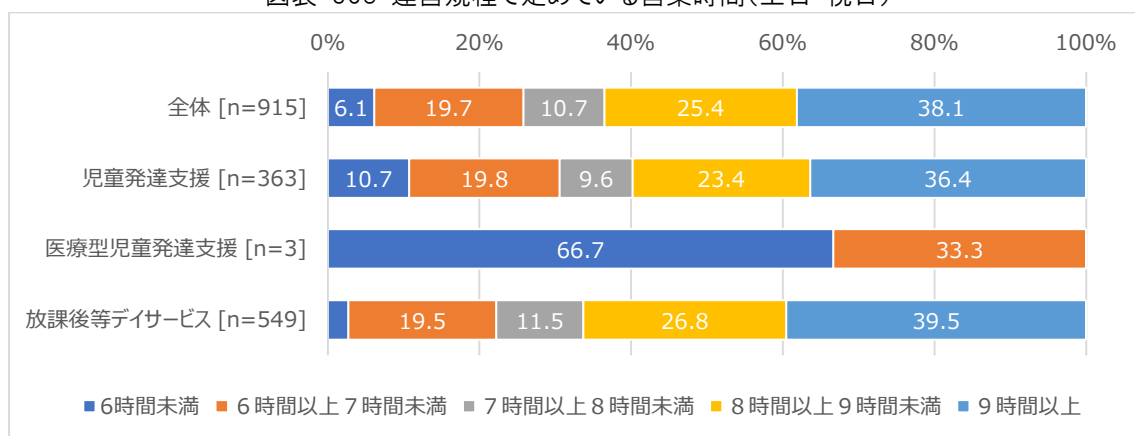
運営規程で定めている営業時間について聞いたところ、平日では、「9時間以上」が37.3%、「8時間以上9時間未満」が29.3%となっている。

図表 367 運営規程で定めている営業時間(平日)



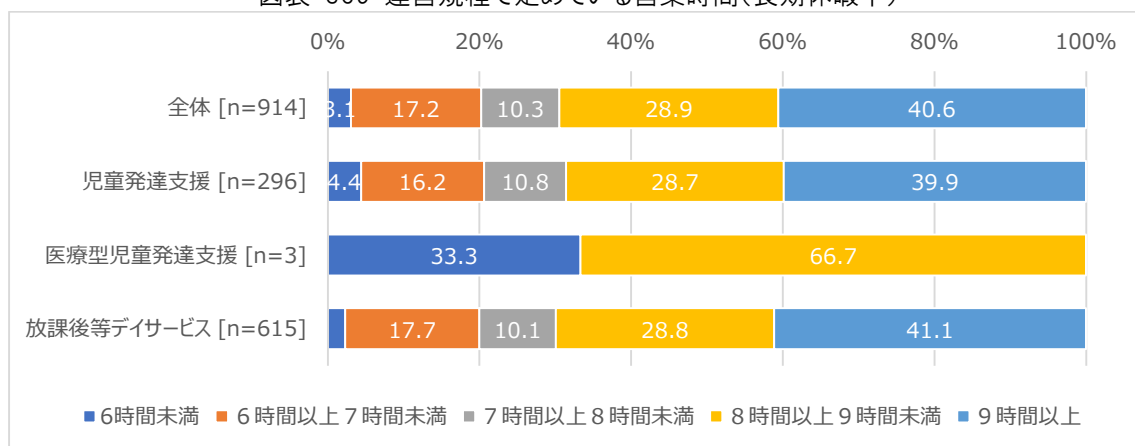
土日・祝日では、「9時間以上」が38.1%、「8時間以上9時間未満」が25.4%となっている。

図表 368 運営規程で定めている営業時間(土日・祝日)



長期休暇中については、「9時間以上」が40.6%、「8時間以上9時間未満」が28.9%となっている。

図表 369 運営規程で定めている営業時間(長期休暇中)



⑥サービス提供（利用）時間別の実人数

利用者へのサービス提供時間（利用者のサービス利用時間）別に、利用者の実人数を聞いたところ、平日の全体では、「1時間以上2時間未満」の利用という人が最も多く、1事業所あたりの平均で3.4人、次いで、「2時間以上3時間未満」の利用という人が平均で2.8人となっている。児童発達支援では「2時間以上3時間未満」、放課後等デイサービスでは「1時間以上2時間未満」の利用者が多い。土日・祝日・長期休暇中では、放課後等デイサービスで「6時間以上」の利用者が多くなっている。

図表 370 サービス提供(利用)時間別の実人数

(単位：人)	平日				土日・祝日・長期休暇中			
	全体 [n=1,280]	児童発達支援 [n=583]	医療型児童発達支援 [n=60]	放課後等デイサービス [n=637]	全体 [n=1,280]	児童発達支援 [n=583]	医療型児童発達支援 [n=60]	放課後等デイサービス [n=637]
1時間未満	0.7	1.0	0.2	0.5	1.0	1.0	0.2	1.1
1時間以上2時間未満	3.4	3.0	1.7	3.9	1.2	1.2	0.7	1.3
2時間以上3時間未満	2.8	3.4	4.8	2.1	1.1	1.9	1.2	0.5
3時間以上4時間未満	2.0	2.7	2.9	1.3	0.5	0.7	0.0	0.3
4時間以上5時間未満	1.8	2.4	6.4	0.7	0.5	0.7	0.0	0.4
5時間以上6時間未満	1.2	2.1	2.0	0.3	0.8	0.6	0.0	1.0
6時間以上	1.5	2.0	0.7	1.2	2.6	1.2	0.0	4.2

(2) 職員の状況

①職員配置人数

職員配置人数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で全体では管理者 0.9 人（常勤換算 0.8 人）、児童発達支援管理責任者 1.0 人（常勤換算 0.9 人）、その他の職員 8.0 人（常勤換算 5.4 人）となっている。

図表 371 職員配置人数

(単位：人)	実人数				常勤換算人数			
	全体 [n=1,268]	児童発達支援 [n=563]	医療型児童発達支援 [n=57]	放課後等サービス [n=648]	全体 [n=1,268]	児童発達支援 [n=563]	医療型児童発達支援 [n=57]	放課後等サービス [n=648]
管理者	0.9	0.9	1.0	0.9	0.8	0.8	0.7	0.8
児童発達支援管理責任者	1.0	1.1	1.2	1.0	0.9	1.0	1.1	0.9
その他の職員	8.0	9.7	15.8	6.0	5.4	6.9	10.2	3.8

②職種等の配置人数

職種等の配置人数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で全体では児童指導員 3.1 人（常勤換算 2.1 人）、保育士 3.1 人（常勤換算 2.4 人）等となっている。

図表 372 職種等の配置人数

(単位：人)	実人数				常勤換算人数			
	全体 [n=1,268]	児童発達支援 [n=563]	医療型児童発達支援 [n=57]	放課後等サービス [n=648]	全体 [n=1,268]	児童発達支援 [n=563]	医療型児童発達支援 [n=57]	放課後等サービス [n=648]
看護職員	0.5	0.5	2.5	0.3	0.3	0.3	1.6	0.1
理学療法士	0.3	0.3	2.1	0.2	0.2	0.1	1.4	0.1
作業療法士	0.3	0.4	1.5	0.2	0.2	0.2	0.9	0.1
言語聴覚士	0.3	0.4	1.1	0.1	0.2	0.3	0.6	0.1
心理指導担当職員	0.3	0.4	0.5	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1
喀痰吸引等研修修了者	0.1	0.1	0.3	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0
児童指導員	3.1	2.8	1.7	3.4	2.1	2.1	1.5	2.3
保育士	3.1	4.5	4.1	1.7	2.4	3.5	3.2	1.3

③強度行動障害関連の研修修了者等の配置人数（実人数）

強度行動障害関連の研修修了者等の配置状況を聞いたところ、1事業所あたりの平均で、全体では強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者が0.4人、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者が0.5人となっている。

図表 373 強度行動障害関連の研修修了者等の配置人数（実人数）

（単位：人）	全体 [n=1,268]	児童発達支援 [n=563]	医療型児童発達支援 [n=57]	放課後等サービス [n=648]
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者（行動援護従業者養成研修修了者を配置した場合を含む）	0.4	0.4	0.1	0.5
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）受講予定者	0.1	0.1	0.0	0.1
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者（重度訪問介護従業者養成研修行動障害支援課程修了者又は行動援護従業者養成研修修了者を配置した場合を含む）	0.5	0.4	0.1	0.7
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）受講予定者	0.2	0.2	0.0	0.2

強度行動障害関連の研修修了者等の配置状況について、法人種別で見ると、NPO法人で比較的配置数の多い傾向が見られる。

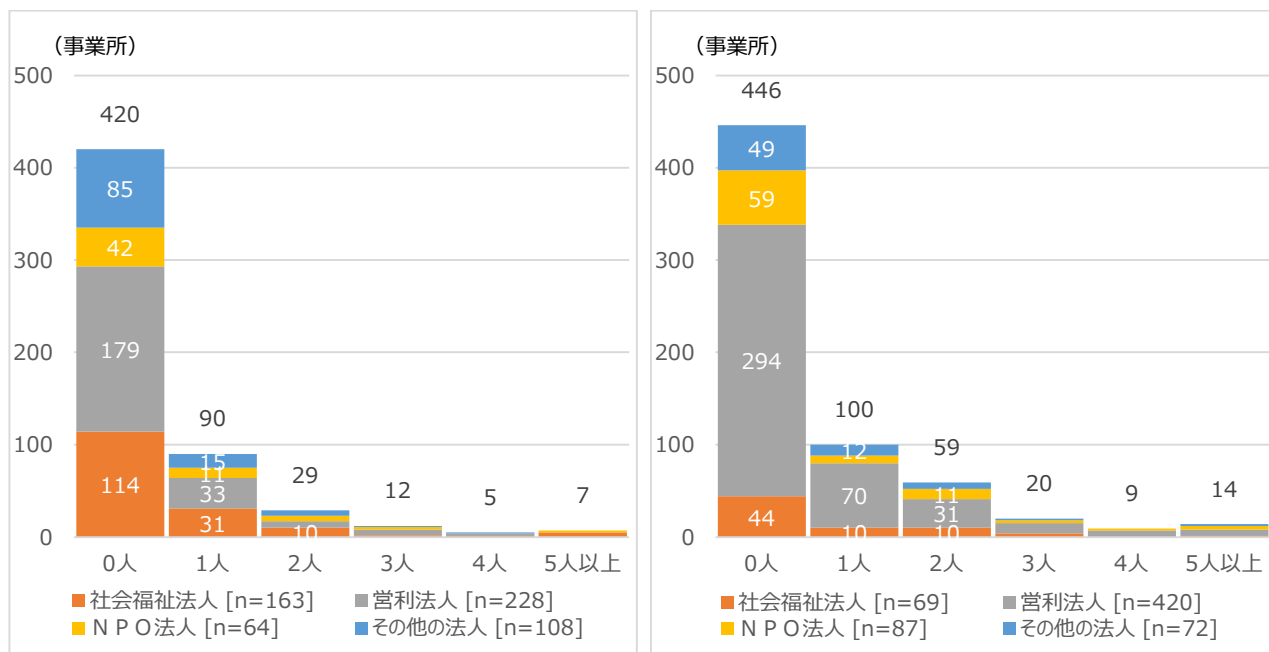
図表 374 強度行動障害関連の研修修了者等の配置人数（実人数）（法人種別）

（単位：人）	児童発達支援				
	全体 [n=563]	社会福祉法人 [n=163]	営利法人 [n=228]	NPO法人 [n=64]	その他の法人 [n=108]
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者（行動援護従業者養成研修修了者を配置した場合を含む）	0.4	0.5	0.3	0.5	0.3
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）受講予定者	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者（重度訪問介護従業者養成研修行動障害支援課程修了者又は行動援護従業者養成研修修了者を配置した場合を含む）	0.4	0.5	0.4	0.5	0.3
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）受講予定者	0.2	0.3	0.1	0.3	0.1

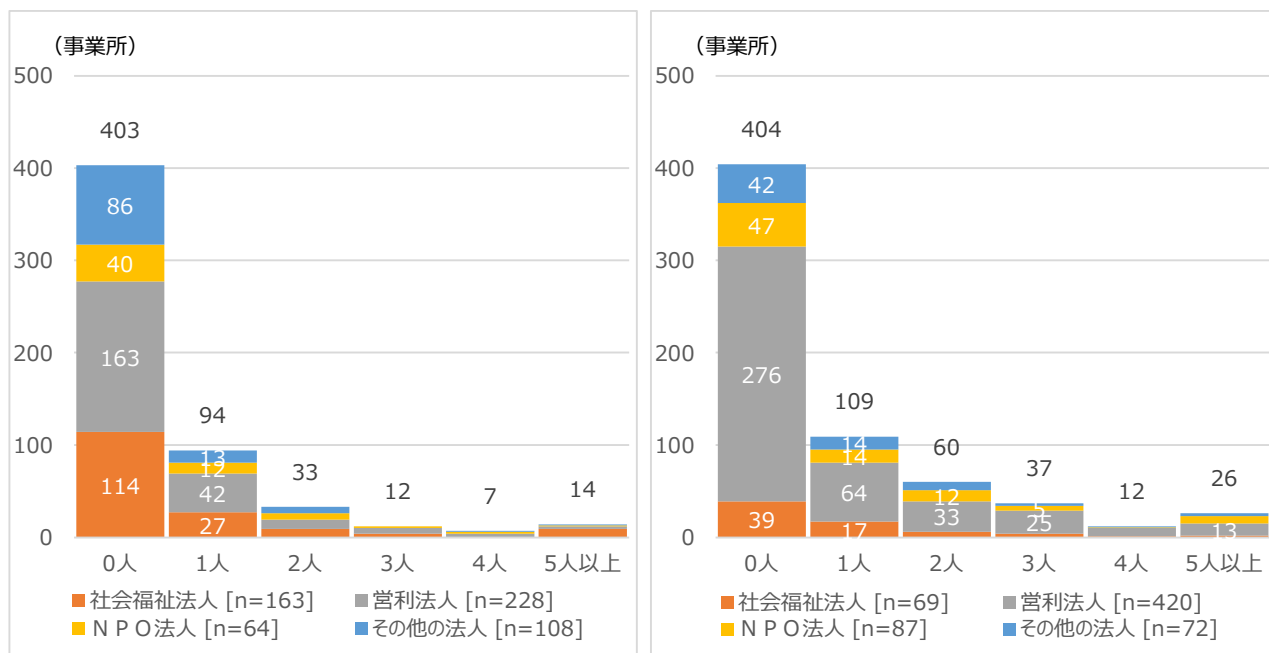
（単位：人）	放課後等サービス				
	全体 [n=648]	社会福祉法人 [n=69]	営利法人 [n=420]	NPO法人 [n=87]	その他の法人 [n=72]
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者（行動援護従業者養成研修修了者を配置した場合を含む）	0.5	0.5	0.5	0.8	0.5
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）受講予定者	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者（重度訪問介護従業者養成研修行動障害支援課程修了者又は行動援護従業者養成研修修了者を配置した場合を含む）	0.7	0.6	0.6	1.1	0.7
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）受講予定者	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2

強度行動障害関連の研修修了者等の配置数について、回答事業所の分布を見ると、以下ようになる。強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者の配置のない（0人）事業所が児童発達支援では420事業所、放課後等デイサービス事業所では446事業所、1人配置が児童発達支援では90事業所、放課後等デイサービス事業所では100事業所となっている。強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者は、配置のない（0人）事業所が児童発達支援では403事業所、放課後等デイサービス事業所では404事業所、1人配置が児童発達支援では94事業所、放課後等デイサービス事業所では109事業所となっている。

図表 375 強度行動障害支援者養成研修(実践研修)修了者(受講予定含む)配置数の事業所分布
【児童発達支援】 【放課後等デイサービス】



図表 376 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)修了者(受講予定含む)配置数の事業所分布
【児童発達支援】 【放課後等デイサービス】

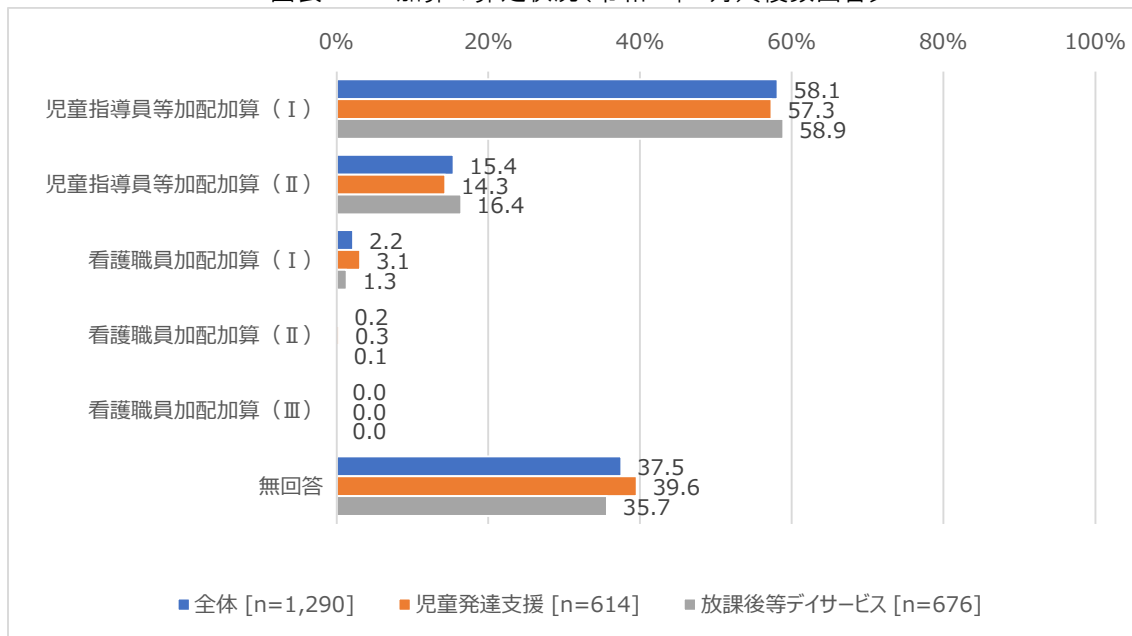


(3) 加算算定の状況について

①加配に関する各種加算の算定状況

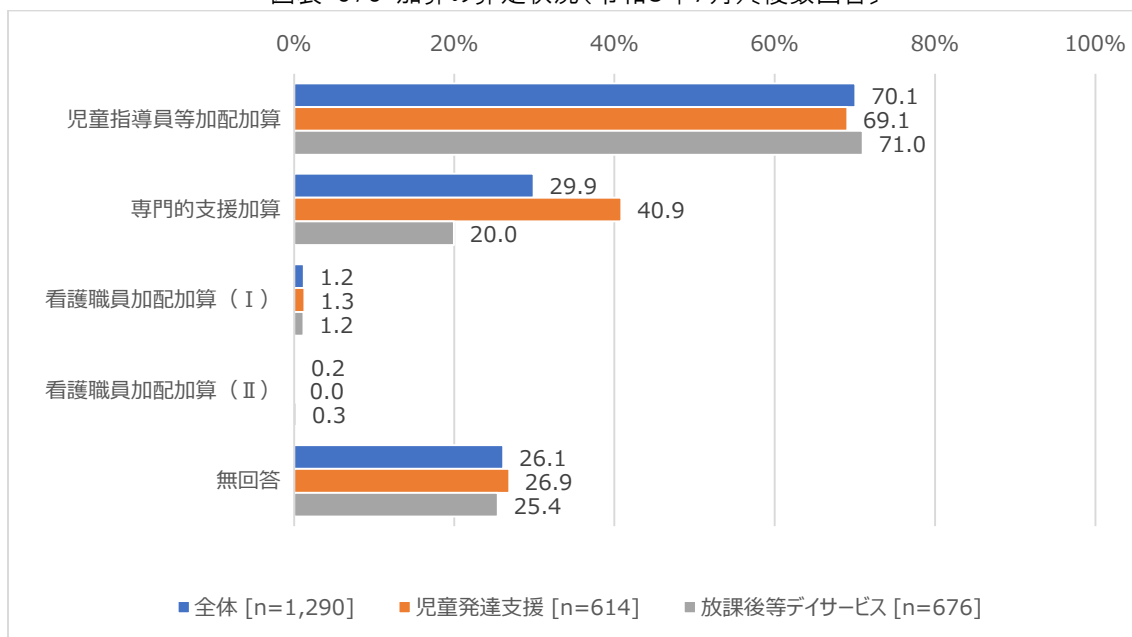
加配に関する各種加算の算定状況について、令和2年7月、令和3年7月、令和5年7月の3時点で聞いたところ、令和2年7月では、全体で「児童指導員等加配加算（Ⅰ）」が58.1%、「児童指導員等加配加算（Ⅱ）」が15.4%となっている。加算算定なし（無回答）は37.5%となっている。

図表 377 加算の算定状況(令和2年7月)[複数回答]



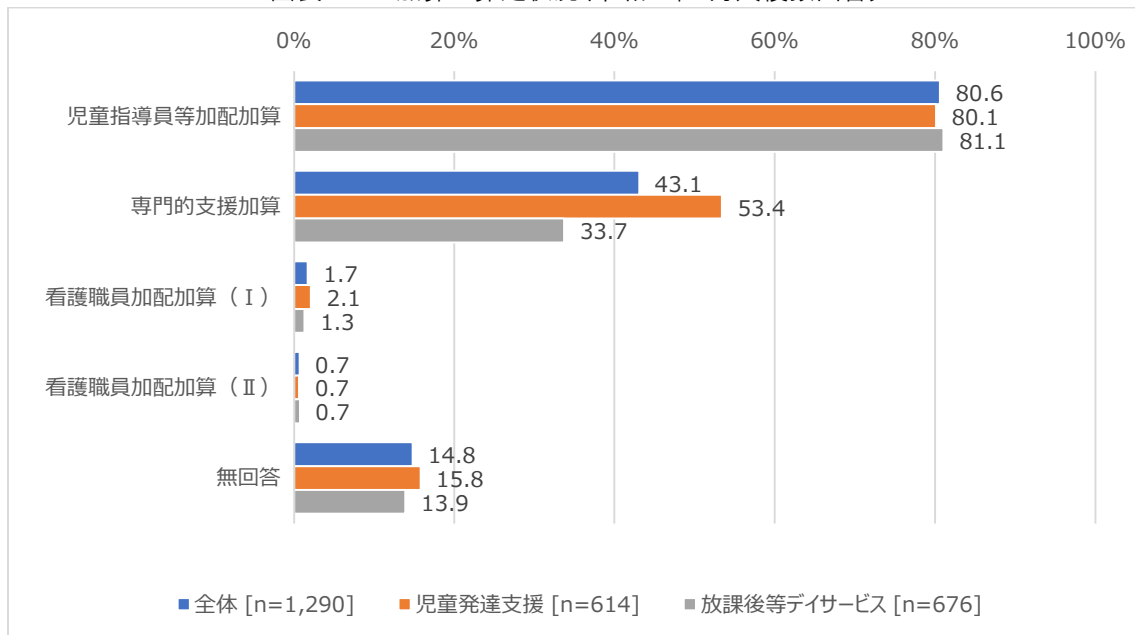
令和3年7月では、「児童指導員等加配加算」が70.1%、「専門的支援加算」が29.9%となっている。加算算定なし（無回答）は26.1%となっている。

図表 378 加算の算定状況(令和3年7月)[複数回答]



令和5年7月では、「児童指導員等加配加算」が80.6%、「専門的支援加算」が43.1%となっている。
加算算定なし（無回答）は14.8%で、加算算定事業所が増加している傾向がうかがえる。

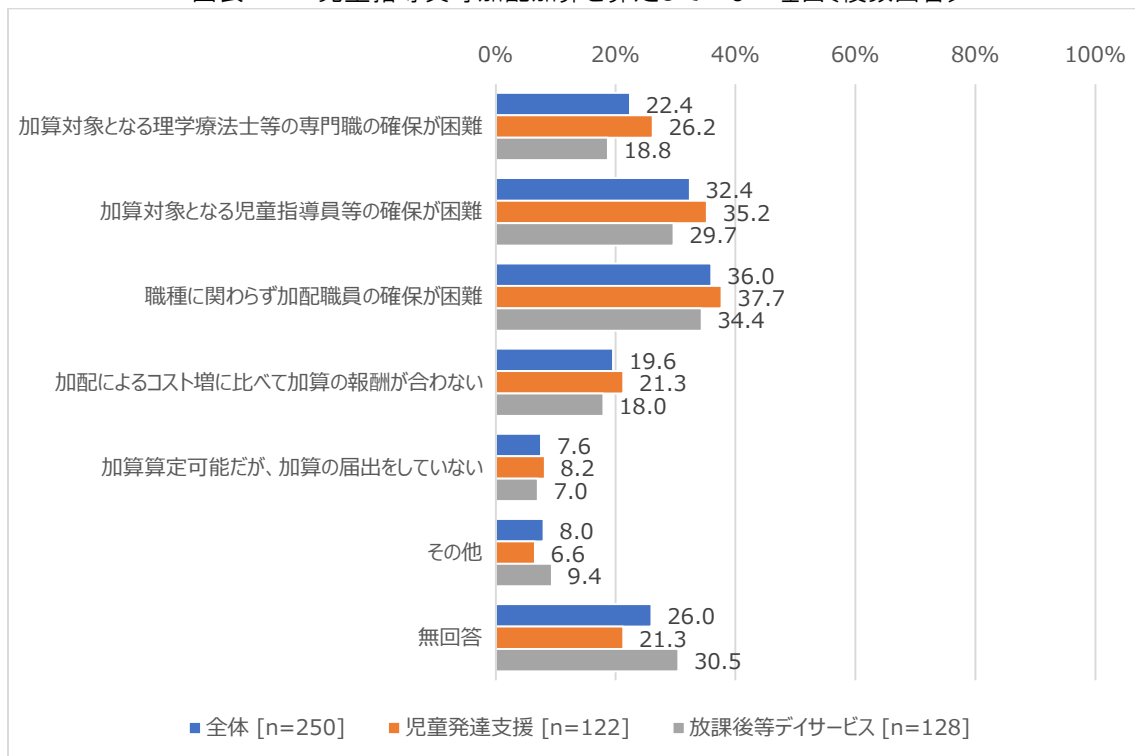
図表 379 加算の算定状況(令和5年7月)(複数回答)



②児童指導員等加配加算を算定していない理由

令和5年7月時点で児童指導員等加配加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、全体では、「職種に関わらず加配職員の確保が困難」が36.0%、「加算対象となる児童指導員等の確保が困難」が32.4%等となっている。

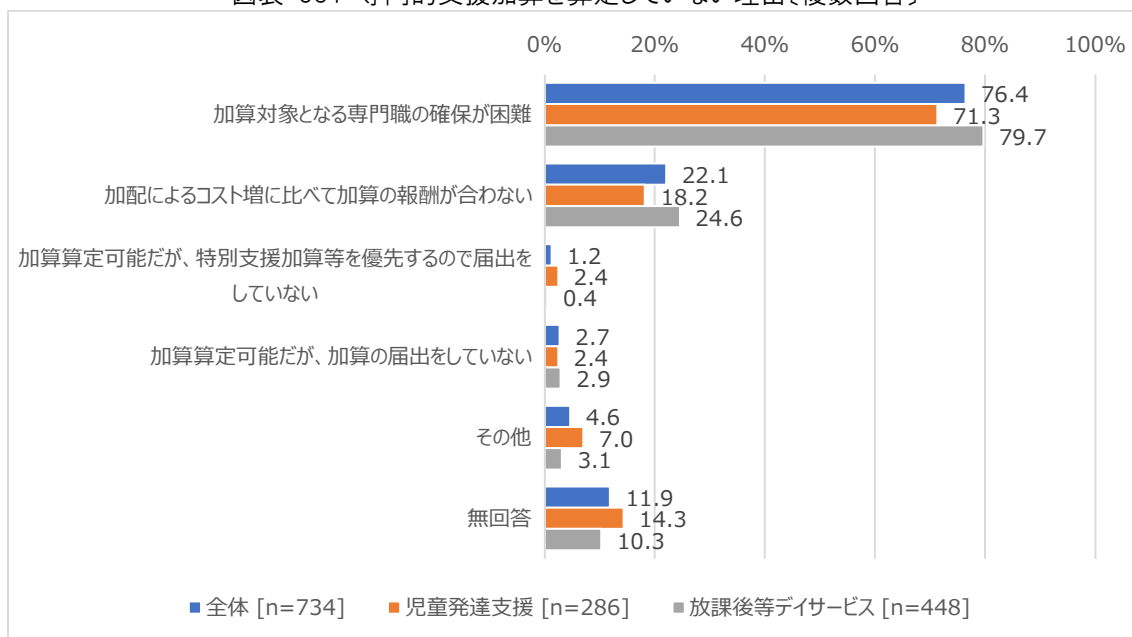
図表 380 児童指導員等加配加算を算定していない理由(複数回答)



③専門的支援加算を算定していない理由

令和5年7月時点で専門的支援加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、全体では、「加算対象となる専門職の確保が困難」が76.4%となっている。

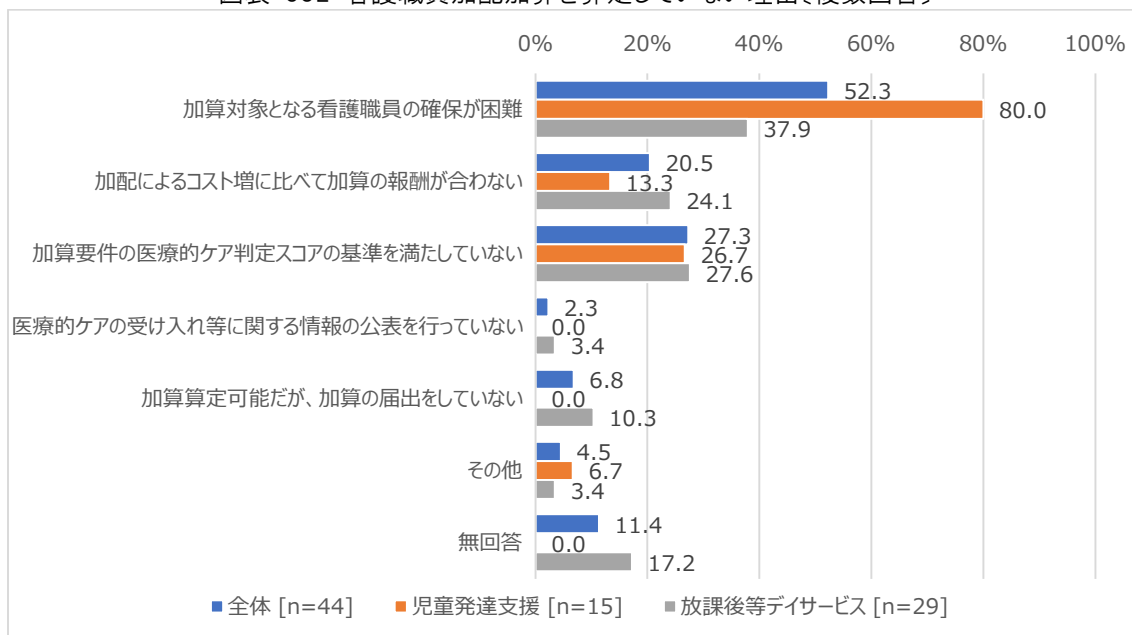
図表 381 専門的支援加算を算定していない理由〔複数回答〕



④看護職員加配加算を算定していない理由

看護職員加配加算の対象事業所で、令和5年7月時点で看護職員加配加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、全体では、「加算対象となる看護職員の確保が困難」が52.3%、「加算要件の医療的ケア判定スコアの基準を満たしていない」が27.3%となっている。

図表 382 看護職員加配加算を算定していない理由〔複数回答〕

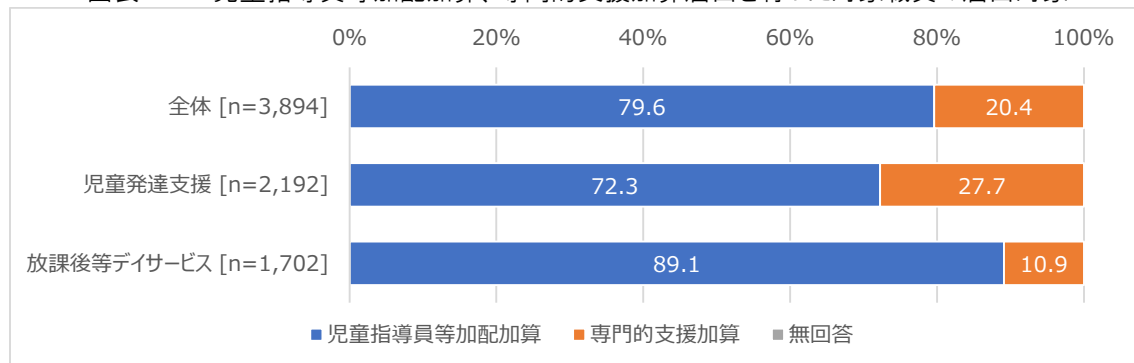


⑤児童指導員等加配加算、専門的支援加算届出を行った対象職員の概要

児童指導員等加配加算、専門的支援加算を算定している事業所に、届出対象とした職員の概要を聞いたところ、3,894 人分の回答があった。

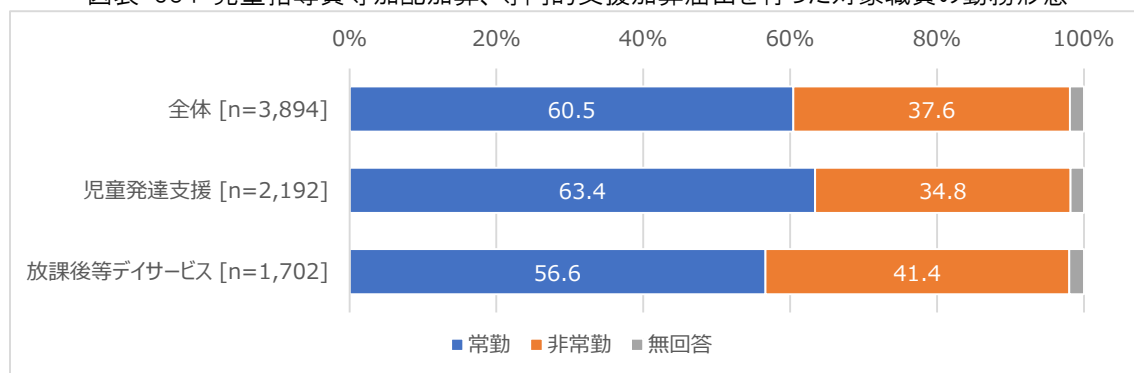
届出対象の加算は、「児童指導員等加配加算」が 79.6%、「専門的支援加算」が 20.4%となっている。

図表 383 児童指導員等加配加算、専門的支援加算届出を行った対象職員の届出対象



対象職員の勤務形態は、「常勤」が 60.5%、「非常勤」が 37.6%となっている。

図表 384 児童指導員等加配加算、専門的支援加算届出を行った対象職員の勤務形態



対象職員が非常勤の場合に、その常勤換算数を聞いたところ、1 人あたりの平均で 0.4 人となっている。

図表 385 児童指導員等加配加算、専門的支援加算届出を行った対象職員の常勤換算数(非常勤のみ)

(単位：人)	全体 [n=1,235]	児童発達支援 [n=683]	放課後等デイサービス [n=552]
平均値	0.4	0.5	0.4

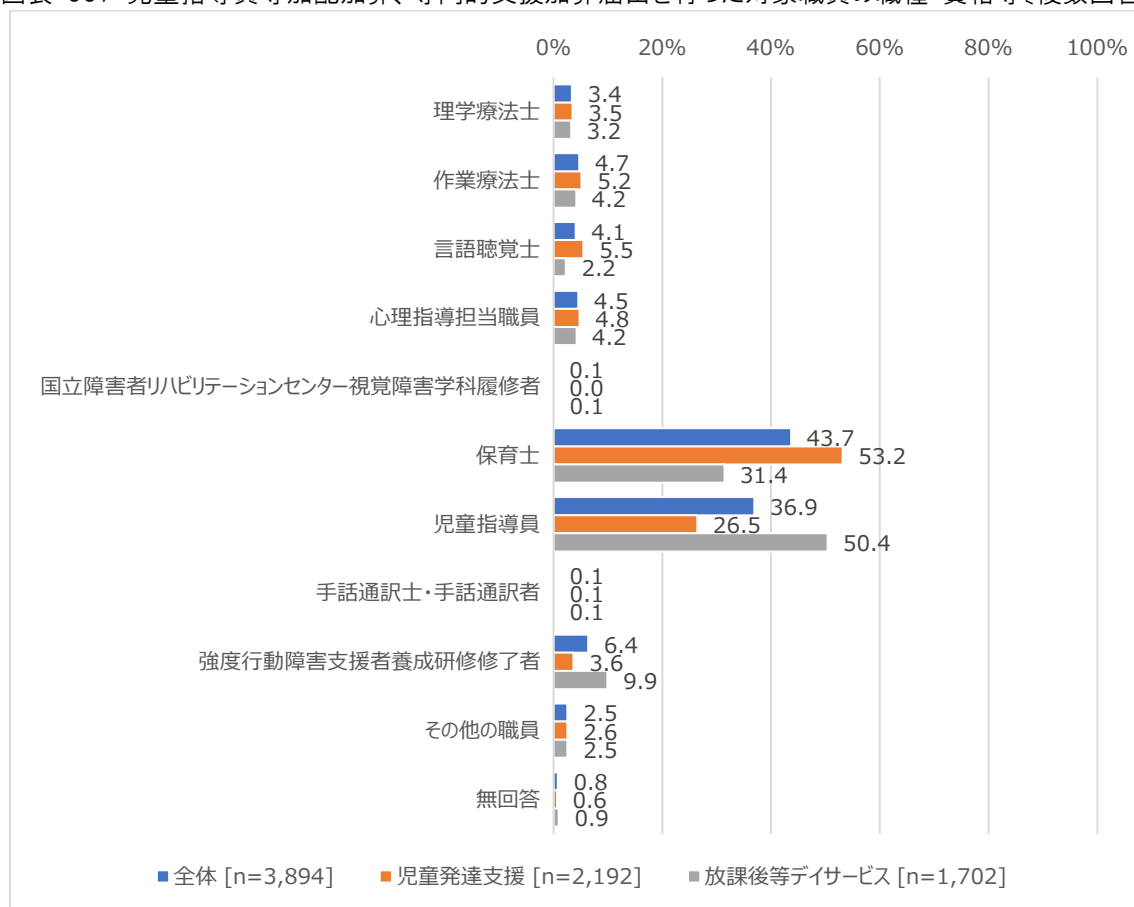
対象職員の実務経験年数は、1 人あたりの平均で 10.9 年となっている。

図表 386 児童指導員等加配加算、専門的支援加算届出を行った対象職員の実務経験年数

(単位：年)	全体 [n=3,894]	児童発達支援 [n=2,192]	放課後等デイサービス [n=1,702]
平均値	10.9	7.9	14.8

対象職員の職種・資格等は、「保育士」が43.7%、「児童指導員」が36.9%となっている。

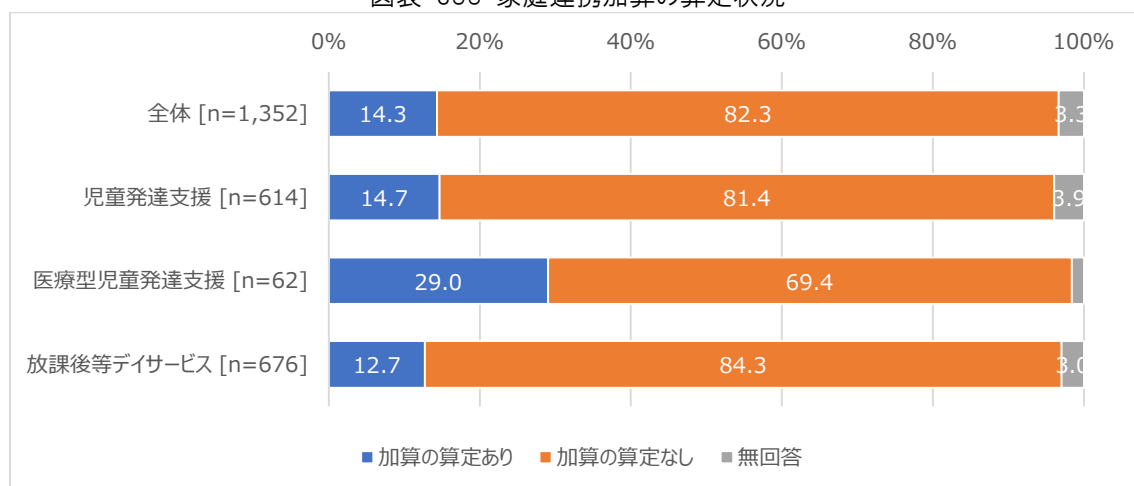
図表 387 児童指導員等加配加算、専門的支援加算届出を行った対象職員の職種・資格等〔複数回答〕



⑥家庭連携加算の算定状況

令和5年7月における家庭連携加算の算定状況を聞いたところ、全体では、「加算の算定なし」が82.3%、「加算の算定あり」が14.3%となっている。

図表 388 家庭連携加算の算定状況



⑦家庭連携加算の状況

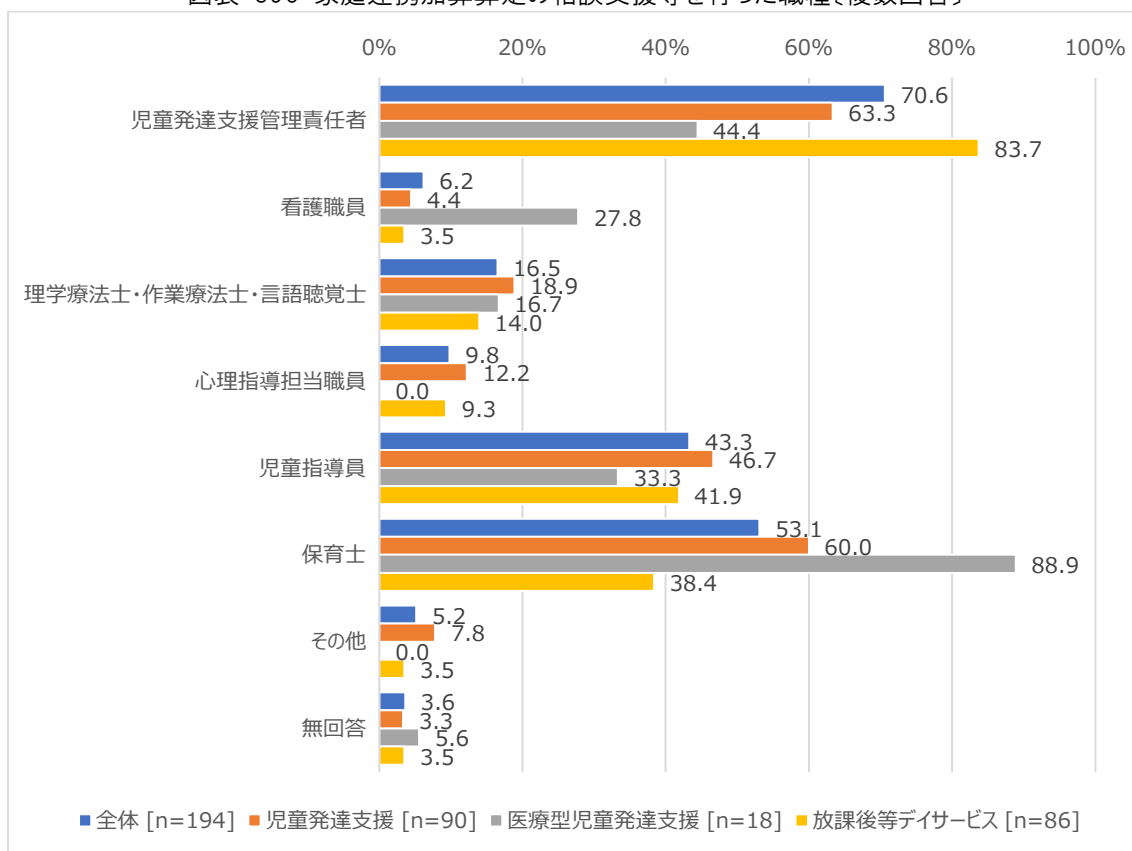
家庭連携加算を算定している事業所に、算定の内容を聞いたところ、加算算定の相談支援等の回数は、1事業所あたりの1か月平均で所要時間1時間未満、所要時間1時間以上いずれも1.7回となっている。

図表 389 家庭連携加算算定の相談支援等の回数

(単位：回)	全体 [n=184]	児童発達支援 [n=84]	医療型児童発達支援 [n=17]	放課後等デイサービス [n=83]
所要時間1時間未満	1.7	1.0	1.1	2.5
所要時間1時間以上	1.7	2.0	1.1	1.5

加算算定の相談支援等を行った職種は、「児童発達支援管理責任者」が70.6%、「保育士」が53.1%、「児童指導員」が43.3%等となっている。

図表 390 家庭連携加算算定の相談支援等を行った職種〔複数回答〕



⑧要保護児童又は要支援児童の実人数

調査対象サービスの利用者の中で、要保護児童又は要支援児童（家庭環境等において児童の養育に困難を抱えており、児童相談所が関与している、または、関係機関と連携しながら保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童等）に該当する利用者の実人数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で0.9人となっている。

図表 391 要保護児童又は要支援児童の実人数

(単位：人)	全体 [n=1,352]	児童発達支援 [n=614]	医療型児童発達支援 [n=62]	放課後等デイサービス [n=676]
平均値	0.9	0.9	0.5	0.9

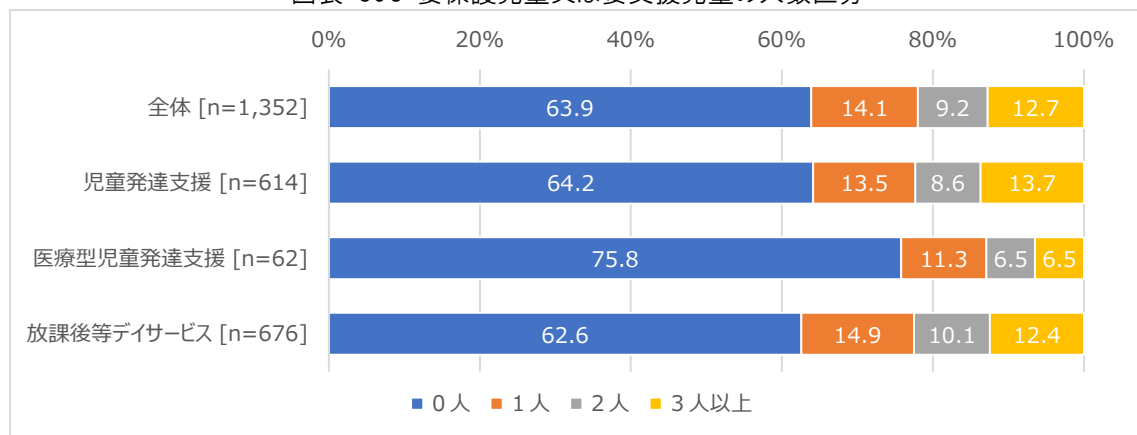
法人種別で見ると、社会福祉法人の児童発達支援等で要保護児童又は要支援児童の平均人数が多くなっている。

図表 392 要保護児童又は要支援児童の実人数(法人種別)

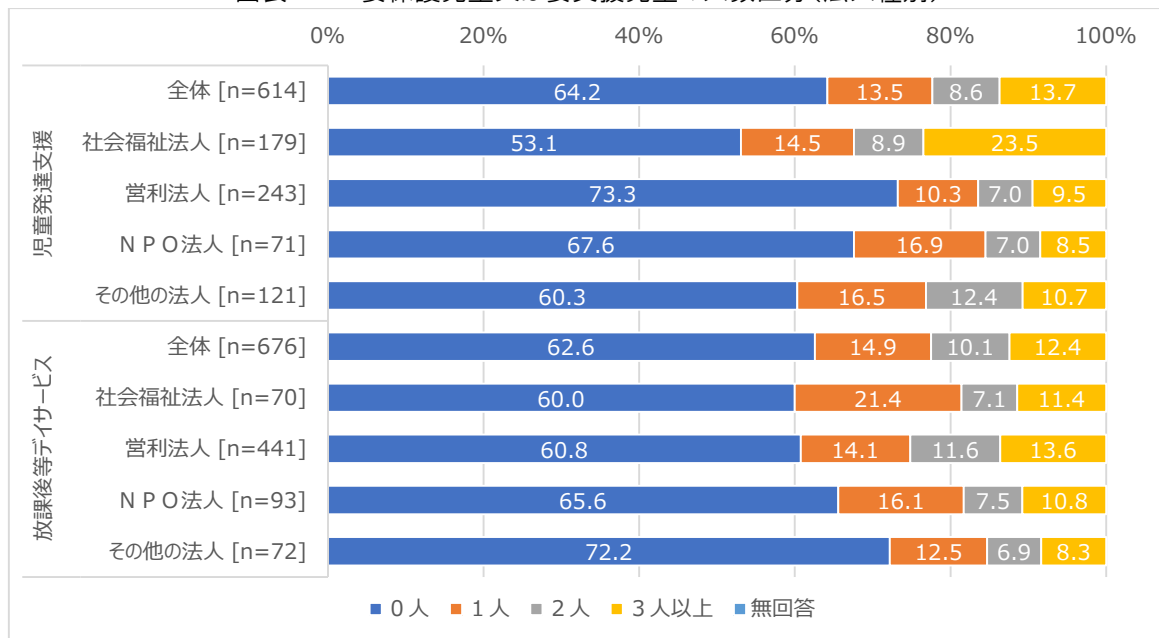
(単位:人)	児童発達支援					放課後等デイサービス				
	全体 [n=614]	社会福祉 法人 [n=179]	営利法人 [n=243]	NPO法人 [n=71]	その他の 法人 [n=121]	全体 [n=676]	社会福祉 法人 [n=70]	営利法人 [n=441]	NPO法人 [n=93]	その他の 法人 [n=72]
平均値	0.9	1.5	0.6	0.6	0.8	0.9	1.0	1.0	0.8	0.8

要保護児童又は要支援児童の人数別の事業所数を見ると、「0人」(利用者に要保護児童又は要支援児童がいない)が63.9%、「1人」が14.1%、「2人」が9.2%、「3人以上」が12.7%となっている。法人種別で見ると、社会福祉法人の児童発達支援で「3人以上」の多い傾向が見られる。

図表 393 要保護児童又は要支援児童の人数区分



図表 394 要保護児童又は要支援児童の人数区分(法人種別)



⑨個別サポート加算（Ⅱ）の算定人数

令和5年7月における個別サポート加算（Ⅱ）の算定人数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で0.2人となっている。

図表 395 個別サポート加算（Ⅱ）の算定人数

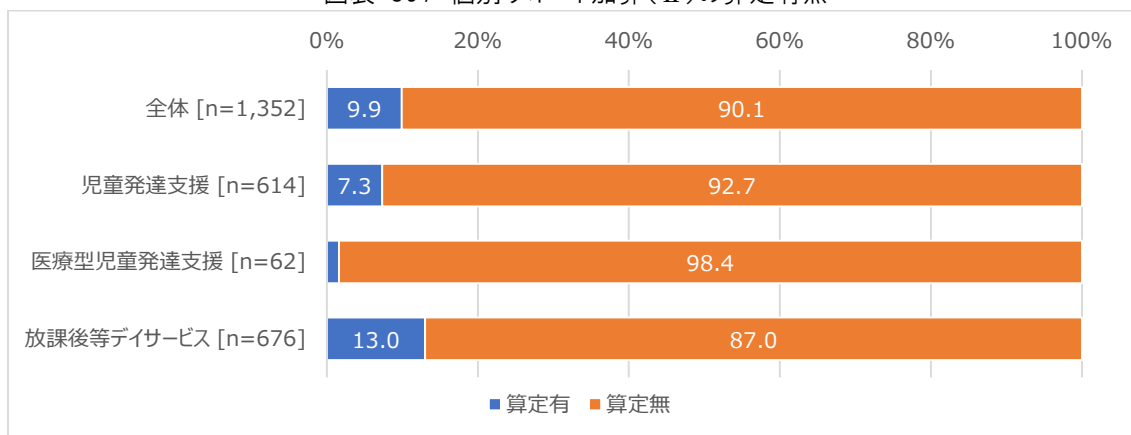
(単位：人)	全体 [n=1,352]	児童発達支援 [n=614]	医療型児童発達支援 [n=62]	放課後等デイサービス [n=676]
平均値	0.2	0.2	0.0	0.3

図表 396 個別サポート加算（Ⅱ）の算定人数（法人種別）

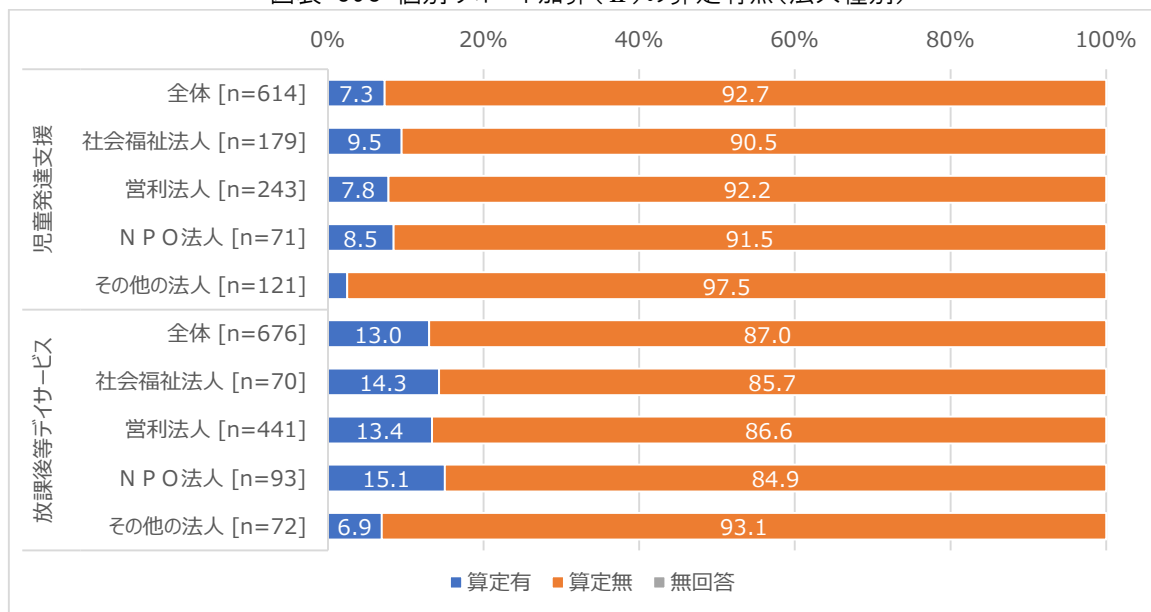
(単位：人)	児童発達支援					放課後等デイサービス				
	全体 [n=614]	社会福祉法人 [n=179]	営利法人 [n=243]	NPO法人 [n=71]	その他の法人 [n=121]	全体 [n=676]	社会福祉法人 [n=70]	営利法人 [n=441]	NPO法人 [n=93]	その他の法人 [n=72]
平均値	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2

個別サポート加算（Ⅱ）の算定有無別の事業所数を見ると、「算定無」が90.1%、「算定有」が9.9%となっている。法人種別で「算定有」にそれほど差は見られない。

図表 397 個別サポート加算（Ⅱ）の算定有無



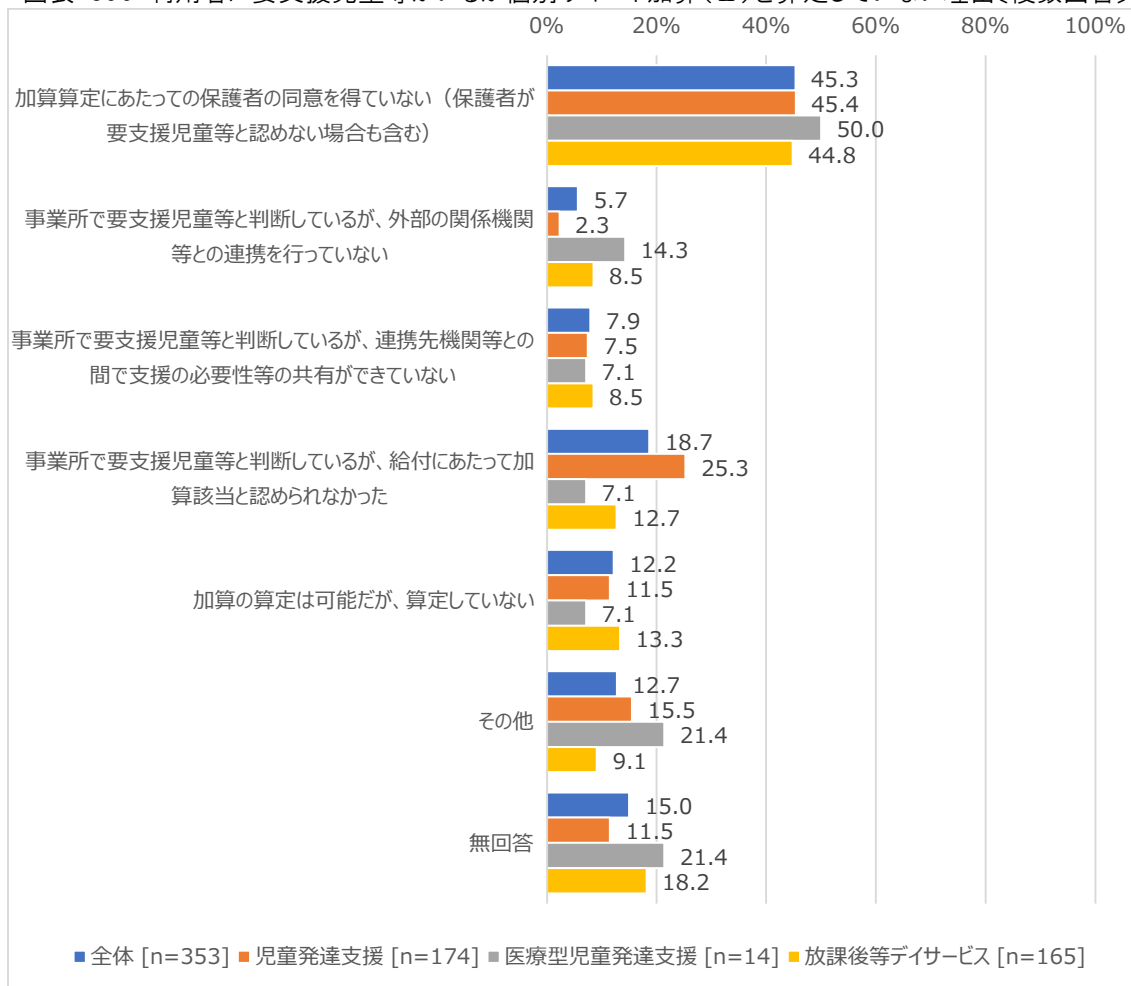
図表 398 個別サポート加算（Ⅱ）の算定有無（法人種別）



⑩個別サポート加算（Ⅱ）を算定していない理由

調査対象サービスの利用者に要支援児童等がいるが、個別サポート加算（Ⅱ）を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、「加算算定にあたっての保護者の同意を得ていない（保護者が要支援児童等と認めない場合も含む）」が45.3%と半数近く、また、「事業所で要支援児童等と判断しているが、給付にあたって加算該当と認められなかった」が18.7%となっている。

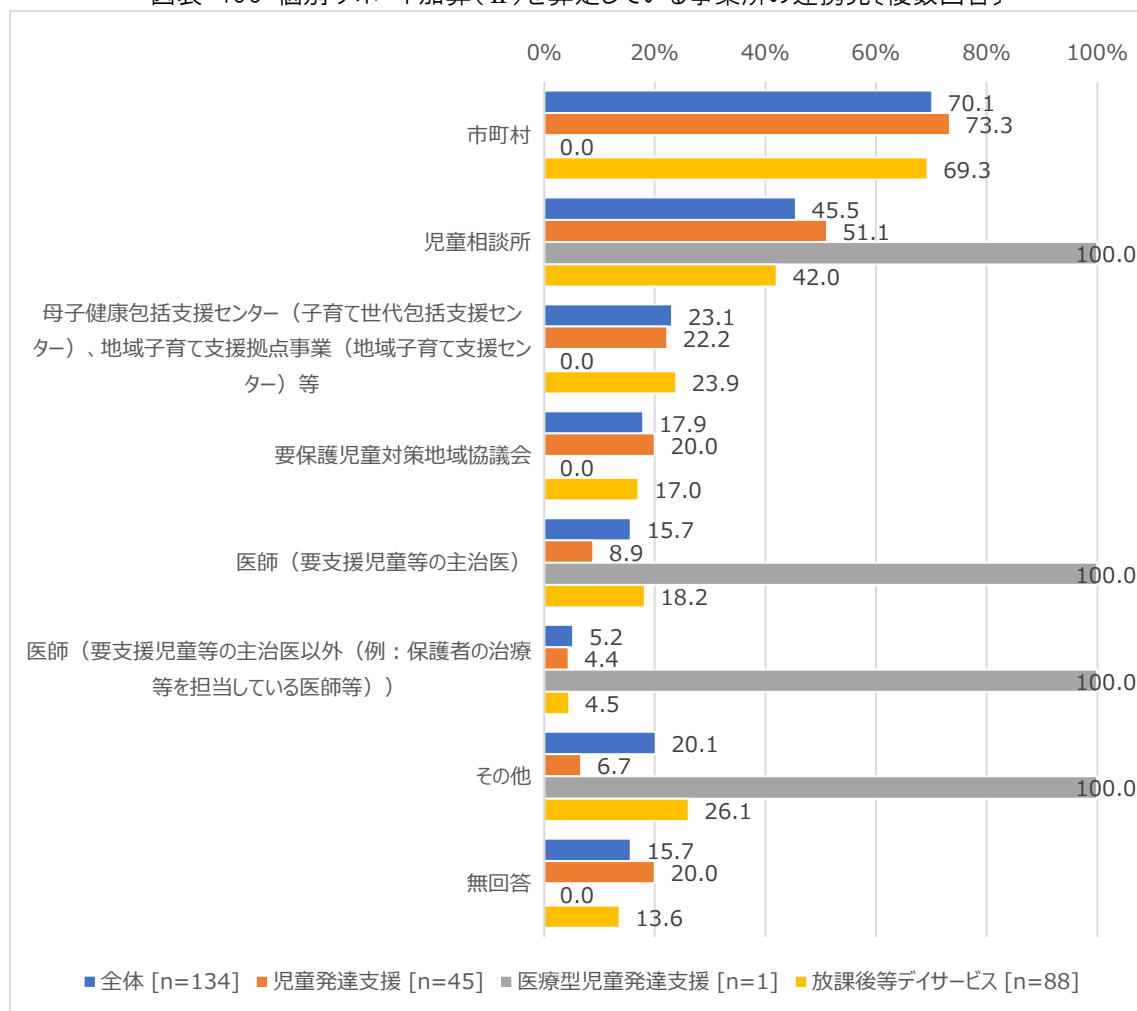
図表 399 利用者に要支援児童等がいるが個別サポート加算（Ⅱ）を算定していない理由〔複数回答〕



⑪個別サポート加算（Ⅱ）を算定している事業所の状況

個別サポート加算（Ⅱ）を算定している事業所に算定の状況を聞いたところ、連携先としては、「市町村」が 70.1%、「児童相談所」が 45.5%、「母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）、地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）等」が 23.1%等となっている。

図表 400 個別サポート加算（Ⅱ）を算定している事業所の連携先〔複数回答〕



連携先との情報共有等の連携回数（加算要件となるもの）は、1事業所あたりの平均で 3.3 回となっている。

図表 401 個別サポート加算（Ⅱ）を算定している事業所の連携先との情報共有等の連携回数（加算要件となるもの）

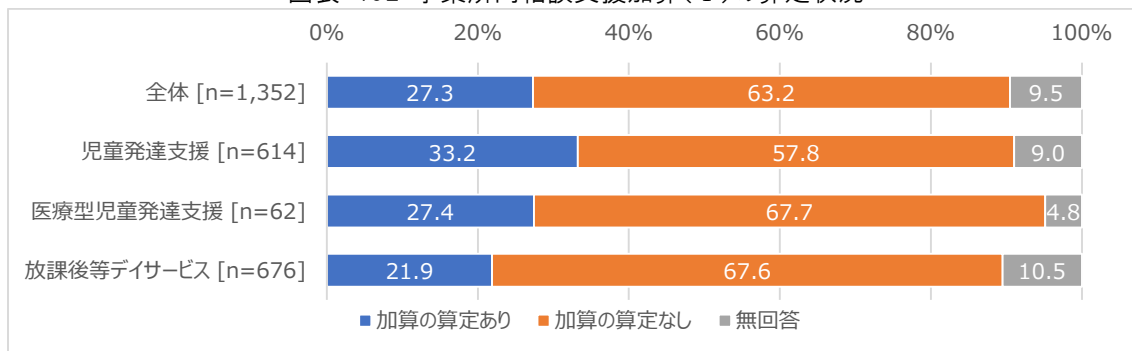
（単位：回）	全体 [n=113]	児童発達支援 [n=36]	医療型児童発達支援 [n=1]	放課後等デイサービス [n=76]
平均値	3.3	3.4	0.0	3.4

⑫事業所内相談支援加算の算定状況

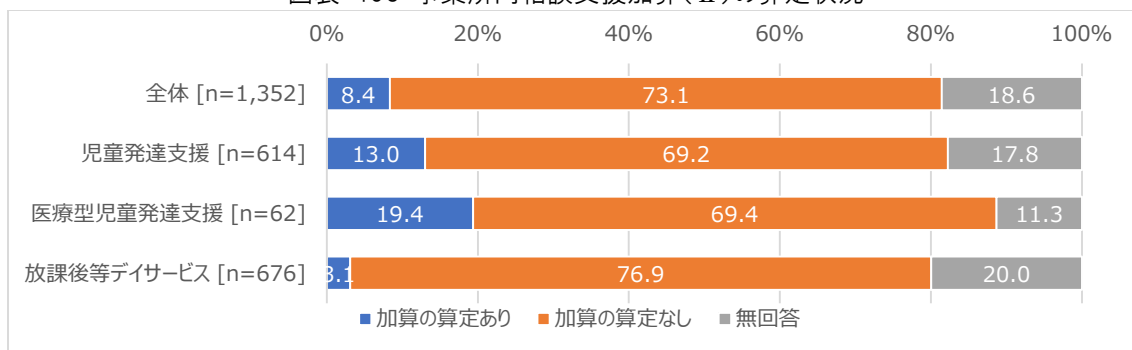
令和5年7月における事業所内相談支援加算の算定状況について聞いたところ、事業所内相談支援加算（Ⅰ）については、全体で「加算の算定なし」が63.2%、「加算の算定あり」が27.3%となっている。

事業所内相談支援加算（Ⅱ）については、全体で「加算の算定なし」が73.1%、「加算の算定あり」が8.4%となっている。

図表 402 事業所内相談支援加算（Ⅰ）の算定状況

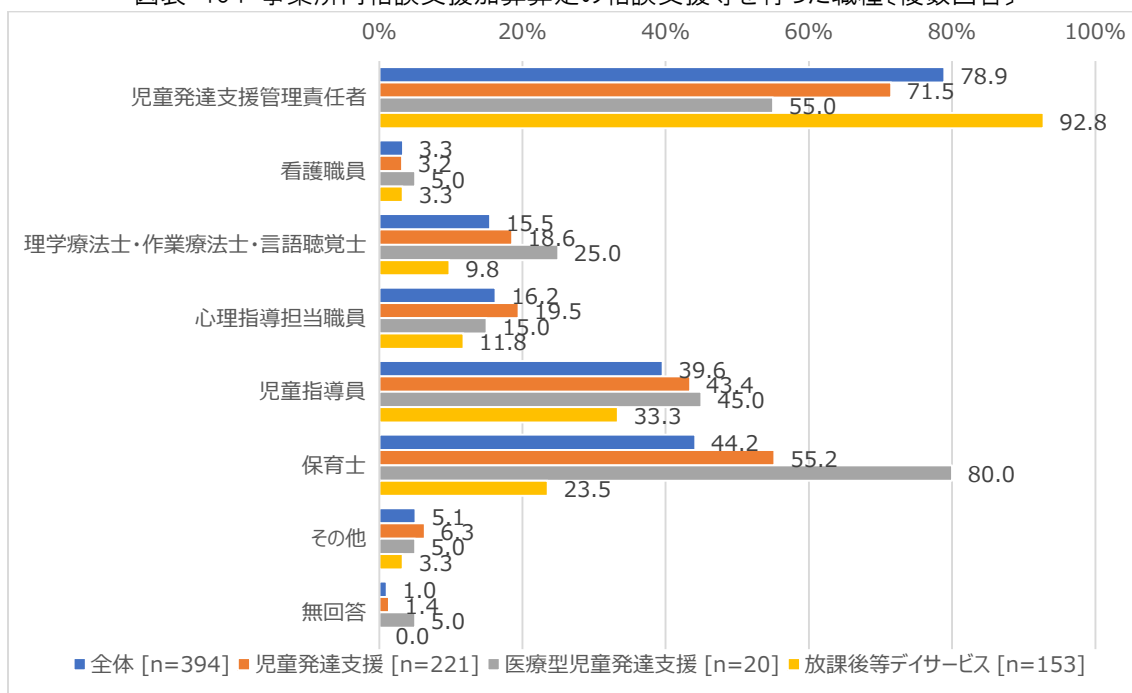


図表 403 事業所内相談支援加算（Ⅱ）の算定状況



事業所内相談支援加算を算定している事業所に、相談支援等を行った職種を聞いたところ、「児童発達支援管理責任者」が78.9%、「保育士」が44.2%、「児童指導員」が39.6%等となっている。

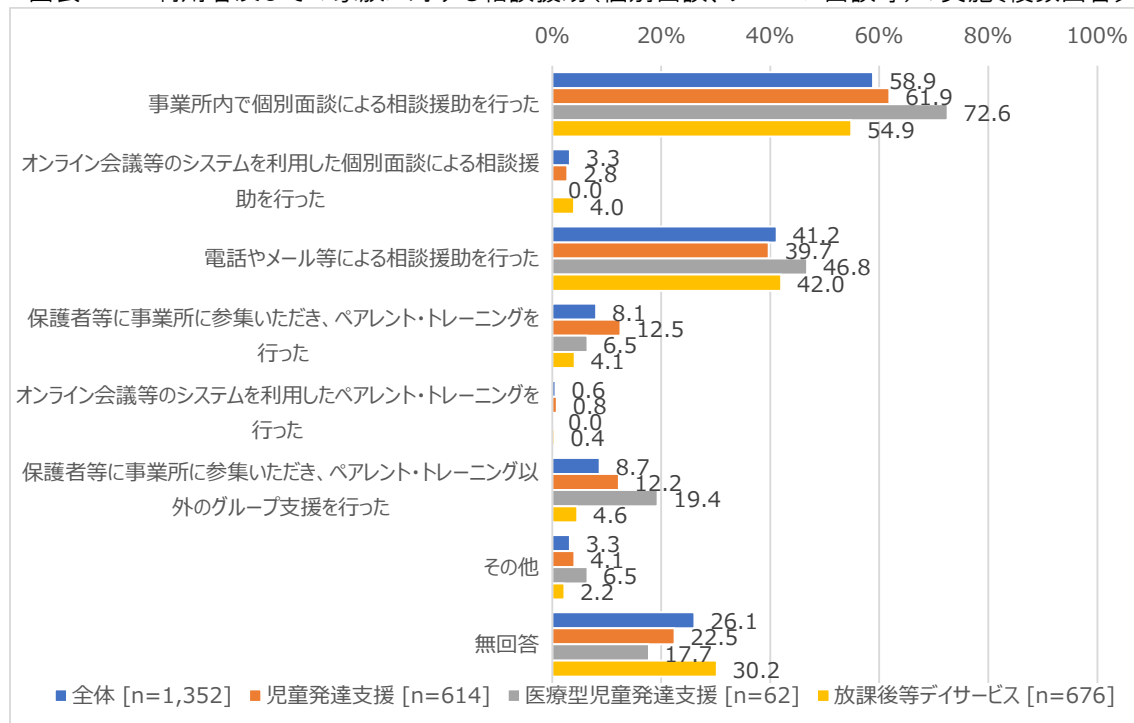
図表 404 事業所内相談支援加算算定の相談支援等を行った職種〔複数回答〕



⑬利用者及びその家族に対する相談援助（個別面談、グループ面談等）の実施

事業所として、利用者及びその家族に対する相談援助（個別面談、グループ面談等）を実施しているかどうかを聞いたところ、「事業所内で個別面談による相談援助を行った」が58.9%、「電話やメール等による相談援助を行った」が41.2%等となっている。

図表 405 利用者及びその家族に対する相談援助（個別面談、グループ面談等）の実施〔複数回答〕



なお、「保護者等に事業所に参集いただき、ペアレント・トレーニング以外のグループ支援を行った」と回答した事業所に、その具体的な支援の内容を自由回答で聞いたところ、保護者会などの場を利用した交流会や懇談会、勉強会、親子教室などの回答が多く見られた。

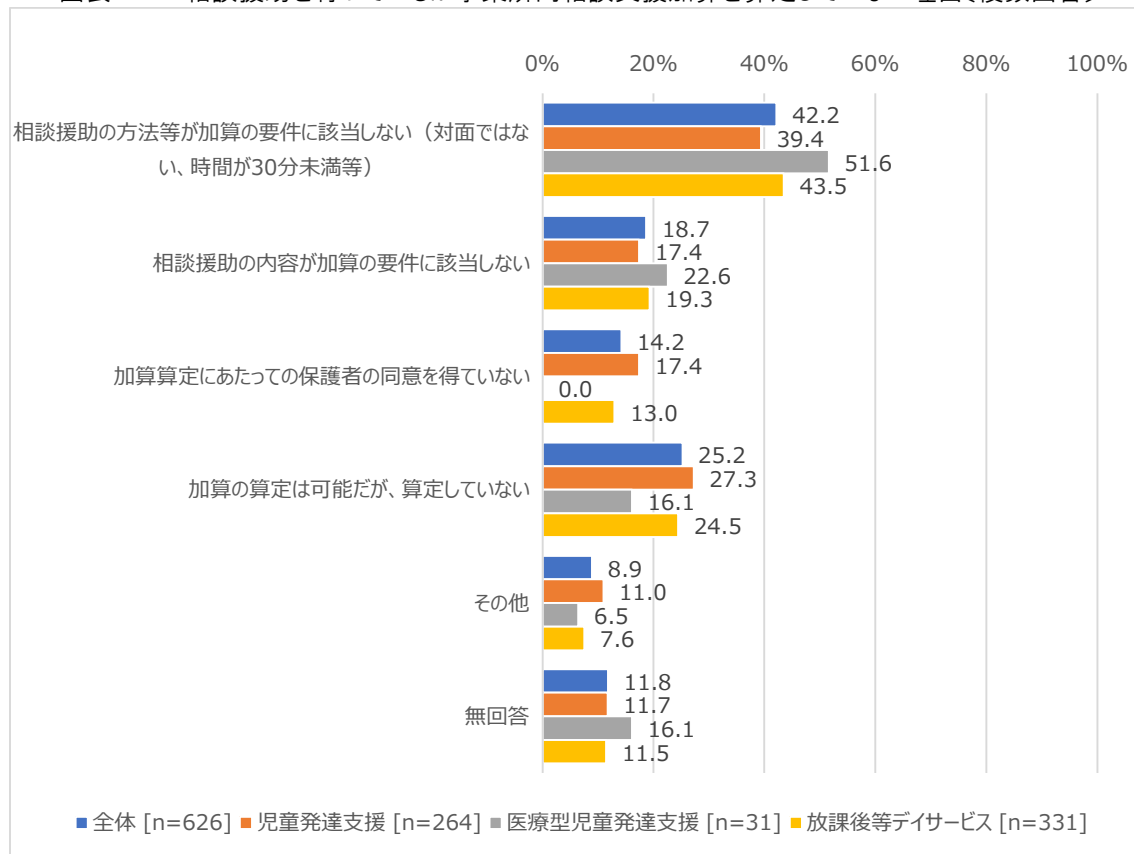
（主な回答）

- ・保護者勉強会。保護者懇談会、卒園児保護者による経験談。療育参観など多様な保護者向けプログラムを実施。
- ・保護者会にて子育てに関する勉強会を行っている。
- ・保護者会を行い、保護者同士で子育ての悩みを共有したり、実際の活動内容を写真を交えて報告したりした。
- ・親子教室の実施。親子で園の活動に参加し他の親子との交流をすることで我が子との向き合い方を一緒に考えたり、成長を再発見していき親子関係の向上を図る。
- ・保護者会を開き、利用者、家族内の困りごと等の情報交換を行い、活動内容の検討、掘り下げを行った。
- ・茶話会を実施し、保護者同士での悩みの共有や卒園児保護者からの情報提供・対応などのアドバイスをする場をもった。
- ・活動内容（ミュージック・ケア等）についての勉強会を、グループ毎に行った（親子療育）。
- ・保護者同士の日頃の子育ての悩みを共有する茶話会を開催。 など

⑭相談援助を行っているが事業所内相談支援加算を算定していない理由

相談援助を行っているが事業所内相談支援加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、「相談援助の方法等が加算の要件に該当しない（対面ではない、時間が30分未満等）」が42.2%、「加算の算定は可能だが、算定していない」が25.2%等となっている。

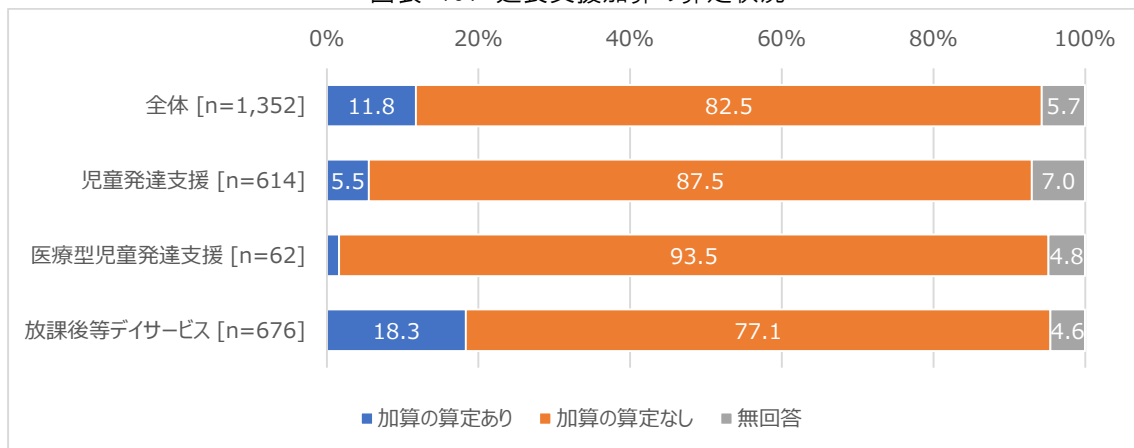
図表 406 相談援助を行っているが事業所内相談支援加算を算定していない理由〔複数回答〕



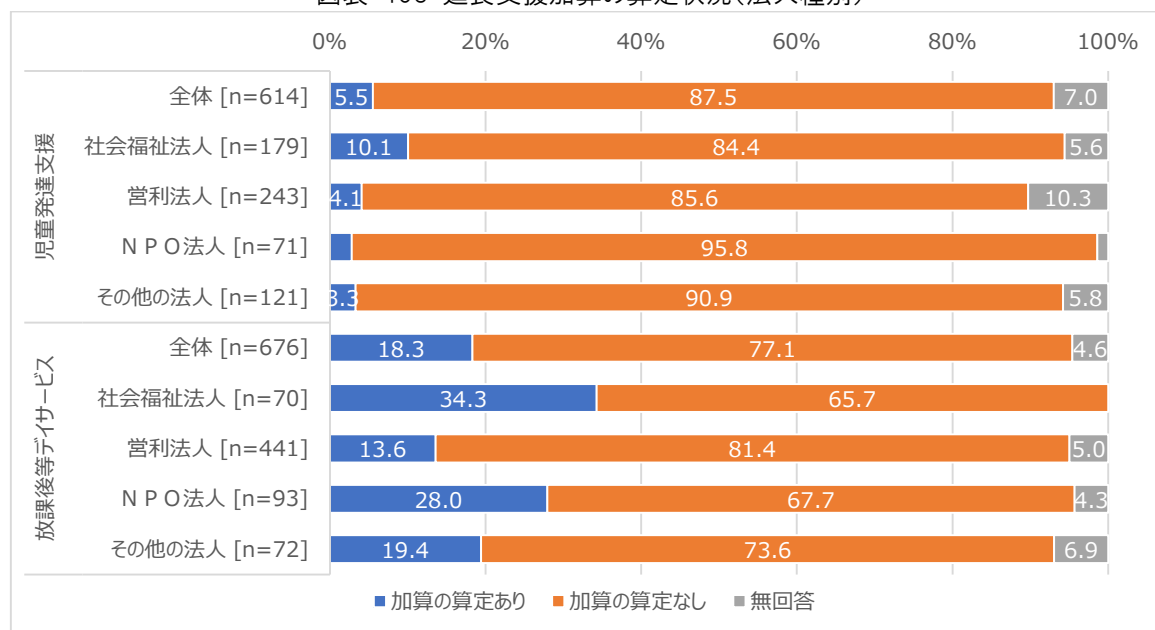
⑮延長支援加算の算定状況

令和5年7月における延長支援加算の算定状況は、全体では「加算の算定なし」が82.5%、「加算の算定あり」が11.8%となっている。法人種別で見ると、放課後等デイサービスの社会福祉法人、NPO法人等で「加算の算定あり」が比較的多くなっている。

図表 407 延長支援加算の算定状況



図表 408 延長支援加算の算定状況(法人種別)



⑩延長支援の利用理由別実人数

延長支援加算を算定している事業所に、延長支援の利用理由別の実人数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で、「一般の保育所、学童保育等で当該障害児を受け入れることが難しいため、延長支援が必要になっている場合」が2.8人、「一般の保育所、学童保育等と、児童発達支援、放課後等デイサービスを併行利用しており、延長支援が必要になっている場合」が1.4人、「その他」が3.5人となっている。

なお、「その他」を回答した事業所に、具体的な利用理由を自由回答で聞いたところ、ほとんどが保護者の仕事の都合という回答であり、一般の保育所における延長保育等を利用できないということとほぼ同義であると考えられる。

図表 409 延長支援の利用理由別実人数

(単位：人)	全体 [n=144]	児童発達支援 [n=24]	医療型児童発達支援 [n=0]	放課後等デイサービス [n=120]
一般の保育所、学童保育等で当該障害児を受け入れることが難しいため、延長支援が必要になっている場合	2.8	1.0	0.0	3.2
一般の保育所、学童保育等と、児童発達支援、放課後等デイサービスを併行利用しており、延長支援が必要になっている場合	1.4	2.8	0.0	1.1
その他	3.5	2.3	0.0	3.7

⑰日中一時支援事業を利用している利用者の実人数

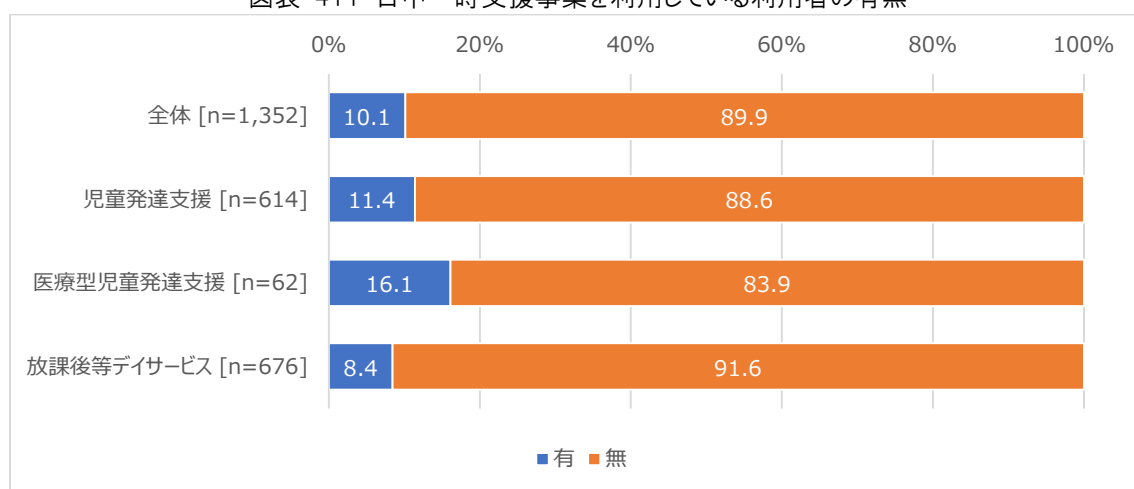
サービス提供時間の前後で、延長支援ではなく日中一時支援事業を利用している利用者の実人数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で、日中一時支援事業を利用している利用者の実人数が0.7人、うち、同一事業所内で実施している日中一時支援事業の利用者が0.5人となっている。

図表 410 日中一時支援事業を利用している利用者の実人数

(単位：人)	全体 [n=1,352]	児童発達支援 [n=614]	医療型児童発達支援 [n=62]	放課後等デイサービス [n=676]
日中一時支援事業を利用している利用者の実人数	0.7	0.9	1.0	0.6
うち、同一事業所内で実施している日中一時支援事業の利用者	0.5	0.5	0.8	0.4

日中一時支援事業を利用している利用者の有無別の事業所数は、「無」が89.9%、「有」が10.1%となっている。

図表 411 日中一時支援事業を利用している利用者の有無



⑩特別支援加算の算定人数

令和5年7月における特別支援加算の算定人数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で0.3人となっている。法人種別で見ると、児童発達支援の社会福祉法人で、1事業所あたりの平均算定人数の多い傾向が見られる。

図表 412 特別支援加算の算定人数

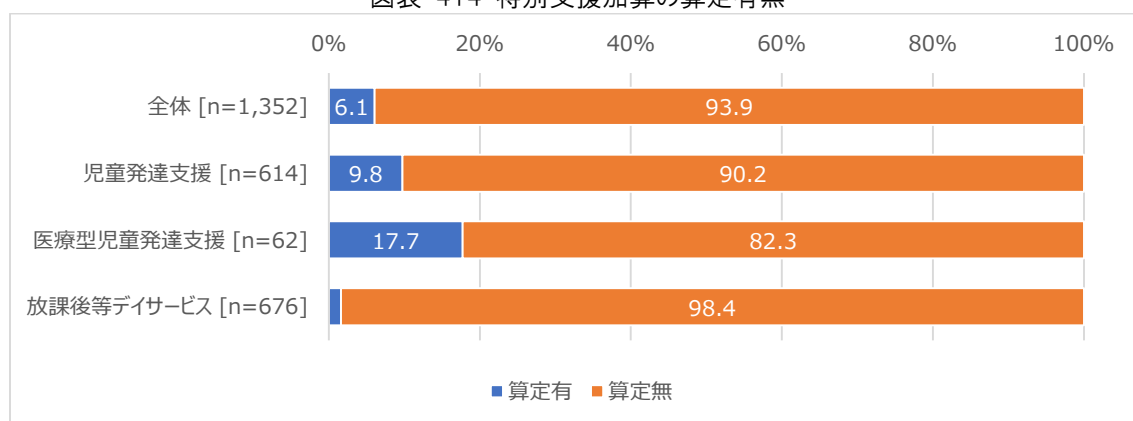
(単位：人)	全体 [n=1,352]	児童発達支援 [n=614]	医療型児童発達支援 [n=62]	放課後等デイサービス [n=676]
平均値	0.3	0.5	0.9	0.1

図表 413 特別支援加算の算定人数(法人種別)

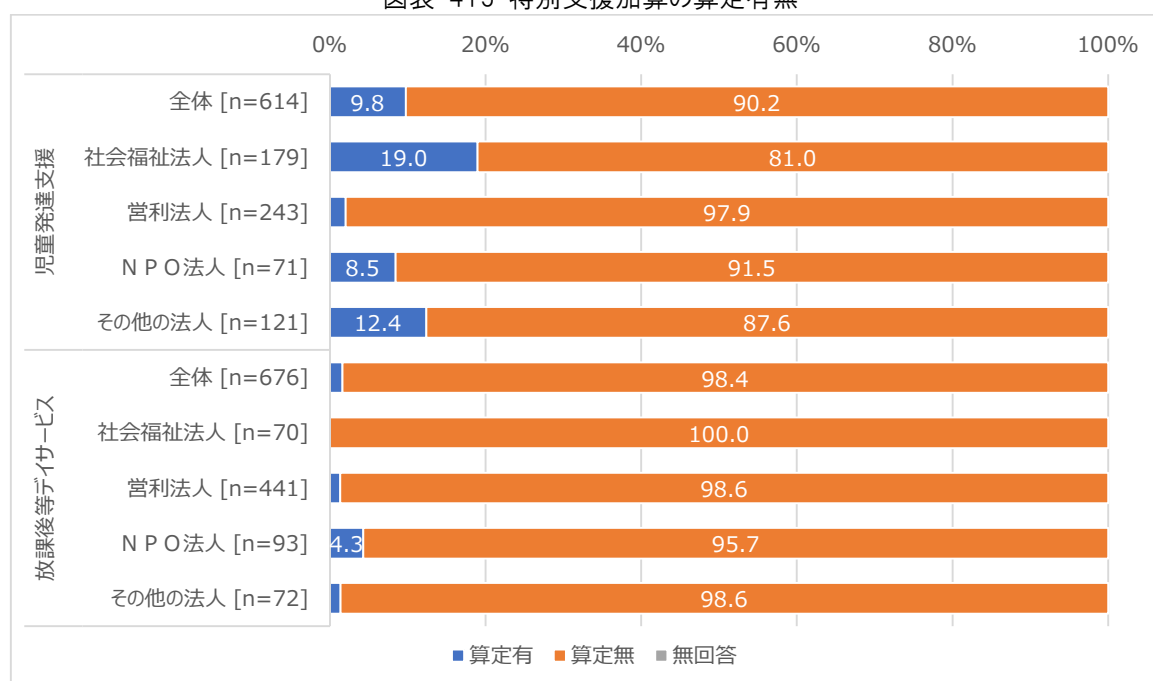
(単位：人)	児童発達支援					放課後等デイサービス				
	全体 [n=614]	社会福祉法人 [n=179]	営利法人 [n=243]	NPO法人 [n=71]	その他の法人 [n=121]	全体 [n=676]	社会福祉法人 [n=70]	営利法人 [n=441]	NPO法人 [n=93]	その他の法人 [n=72]
平均値	0.5	0.9	0.1	0.6	0.5	0.1	0.0	0.0	0.2	0.0

特別支援加算の算定の有無別の事業所数を見ると、「算定無」が93.9%、「算定有」が6.1%となっている。法人種別で見ると、児童発達支援の社会福祉法人で、「算定有」が比較的多くなっている。

図表 414 特別支援加算の算定有無



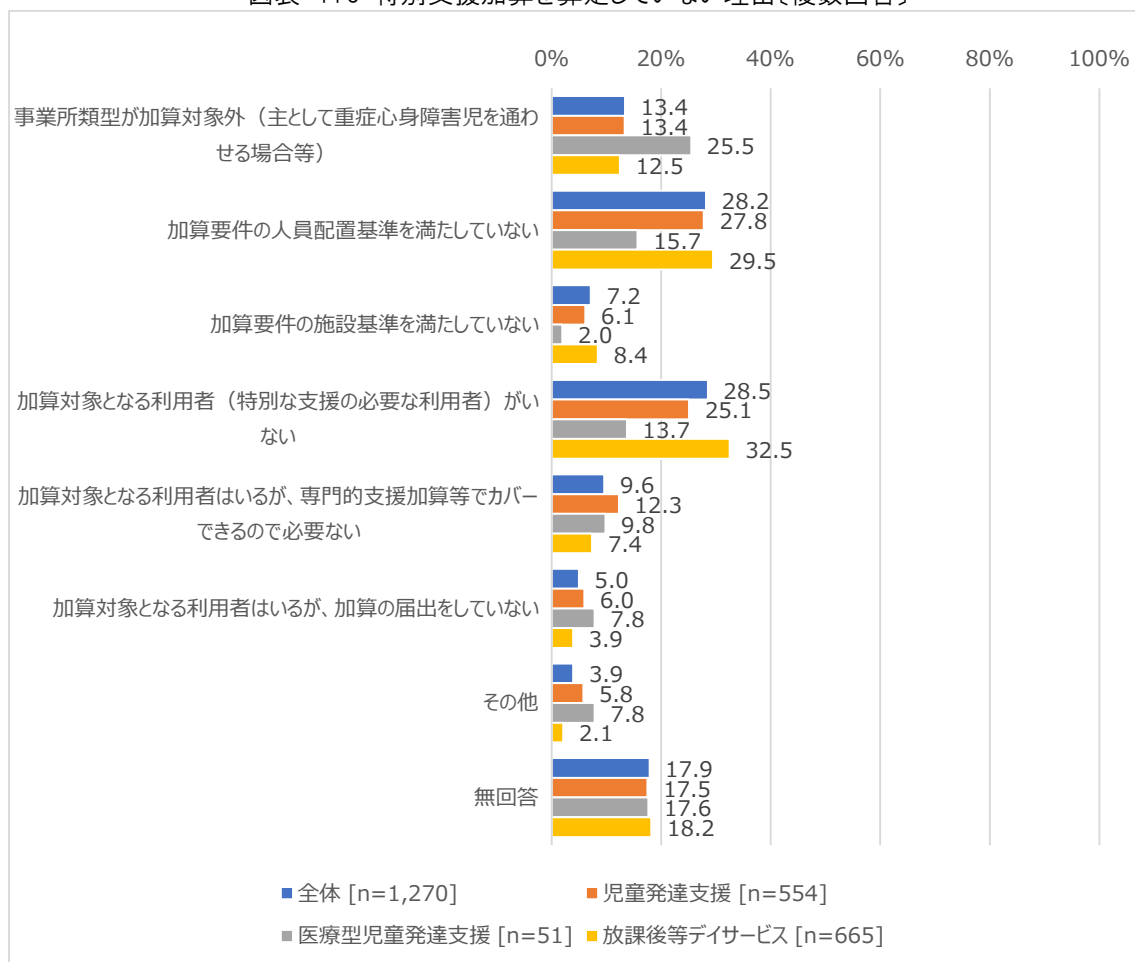
図表 415 特別支援加算の算定有無



⑩特別支援加算を算定していない理由

特別支援加算の算定をしていない事業所に、その理由を聞いたところ、「加算対象となる利用者（特別な支援の必要な利用者）がいない」が 28.5%、「加算要件の人員配置基準を満たしていない」が 28.2%等となっている。

図表 416 特別支援加算を算定していない理由〔複数回答〕



⑪特別支援加算の算定対象者の概要

特別支援加算の算定対象者が1人以上いる事業所に、対象者の概要を聞いたところ、589人分の回答があった。

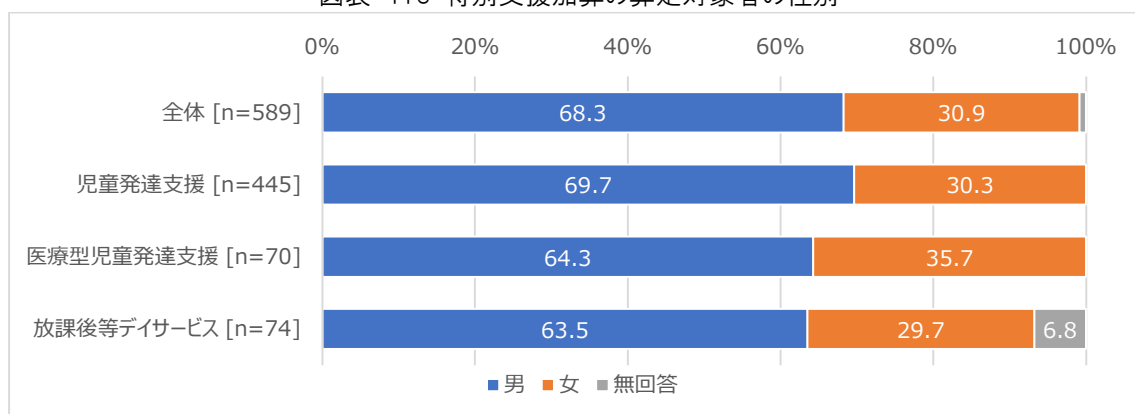
対象者の年齢は、全体の平均で4.7歳となっている。児童発達支援では4.0歳、放課後等デイサービスでは9.6歳となっている。

図表 417 特別支援加算の算定対象者の年齢

（単位：歳）	全体 [n=589]	児童発達支援 [n=445]	医療型児童発達支援 [n=70]	放課後等デイサービス [n=74]
平均値	4.7	4.0	3.8	9.6

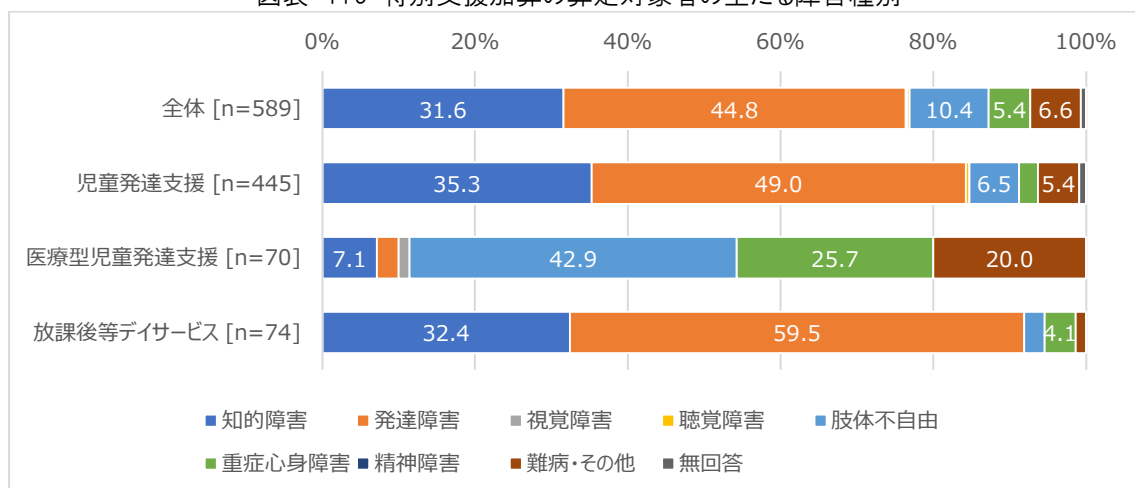
対象者の性別は、「男」が 68.3%、「女」が 30.9%となっている。

図表 418 特別支援加算の算定対象者の性別



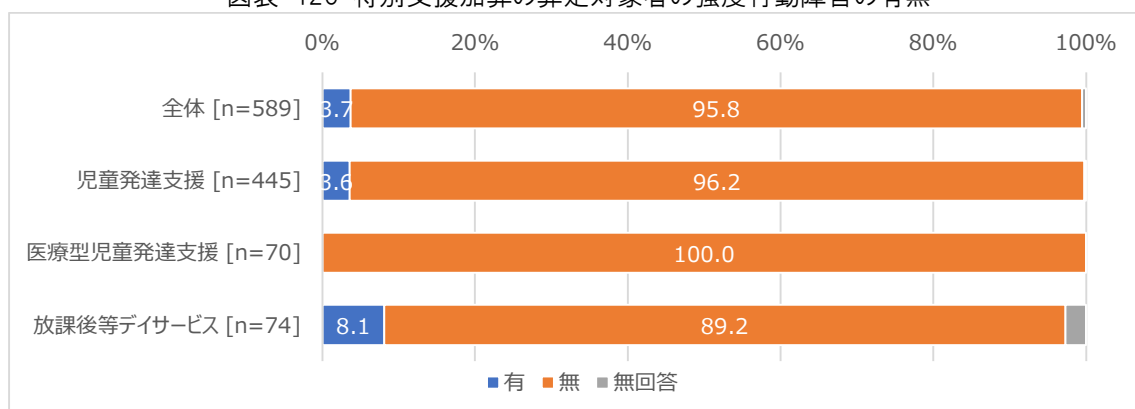
対象者の主たる障害種別は、「発達障害」が 44.8%、「知的障害」が 31.6%等となっている。

図表 419 特別支援加算の算定対象者の主たる障害種別



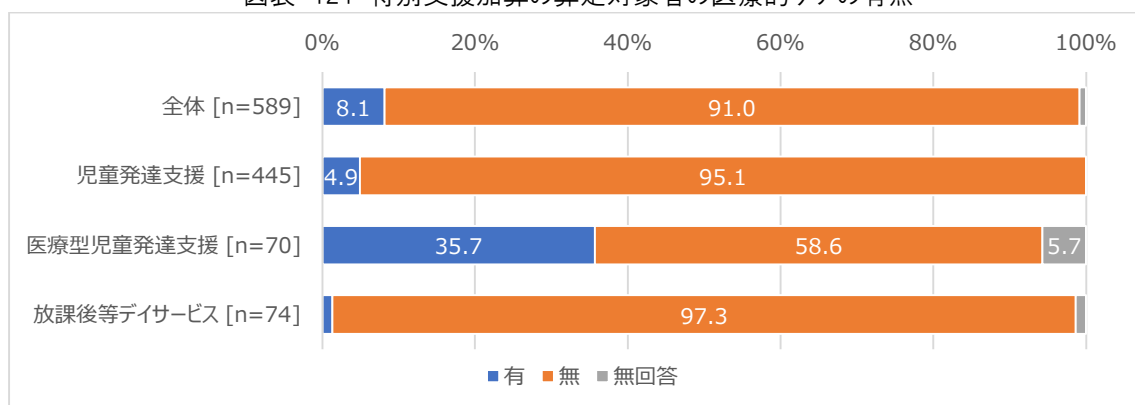
対象者の強度行動障害の有無は、「無」が 95.8%、「有」が 3.7%となっている。

図表 420 特別支援加算の算定対象者の強度行動障害の有無



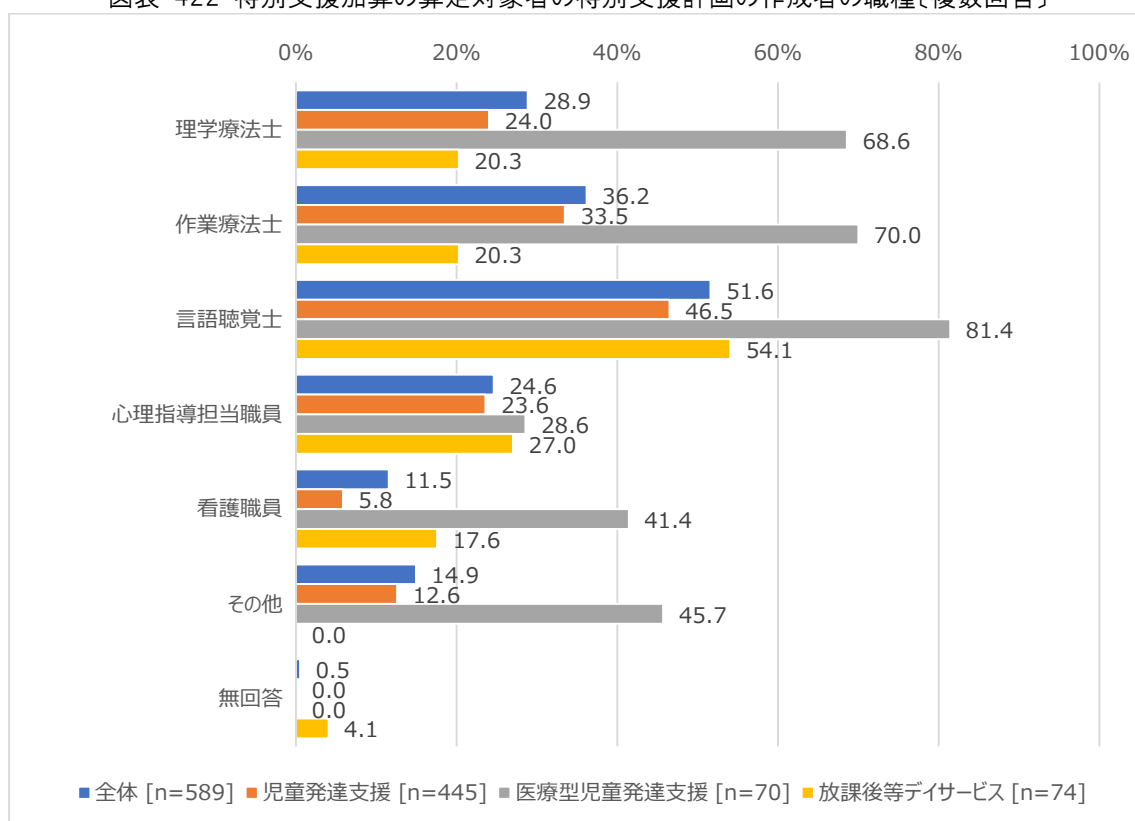
対象者の医療的ケアの有無は、「無」が 91.0%、「有」が 8.1%となっている。

図表 421 特別支援加算の算定対象者の医療的ケアの有無



特別支援計画の作成者の職種は、「言語聴覚士」が 51.6%、「作業療法士」が 36.2%、「理学療法士」が 28.9%、「心理指導担当職員」が 24.6%となっている。

図表 422 特別支援加算の算定対象者の特別支援計画の作成者の職種〔複数回答〕



(4) 医療的ケア児の受け入れについて

①医療的ケアを要する利用者の人数

医療的ケアを要する利用者の実人数を聞いたところ、令和5年7月では、全体で1事業所あたりの平均利用者0.4人、うち、うち、医療的ケア判定スコアが16点以上の者は0.1人となっている。法人種別で見ると、児童発達支援、放課後等デイサービスとも、社会福祉法人で利用者数が比較的多くなっている。

図表 423 医療的ケアを要する利用者の人数

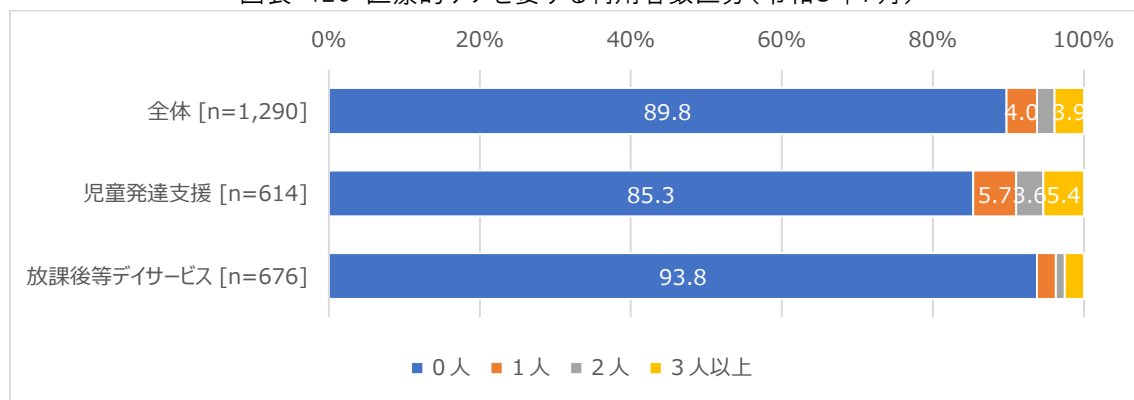
(単位：人)	令和3年7月			令和4年7月			令和5年7月		
	全体 [n=1,290]	児童発達支援 [n=614]	放課後等デイサービス [n=676]	全体 [n=1,290]	児童発達支援 [n=614]	放課後等デイサービス [n=676]	全体 [n=1,290]	児童発達支援 [n=614]	放課後等デイサービス [n=676]
医療的ケアを要する利用者の実人数	0.3	0.5	0.2	0.4	0.5	0.3	0.4	0.5	0.3
うち、医療的ケア判定スコアが16点以上	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1
うち、医療的ケア判定スコアが32点以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0

図表 424 医療的ケアを要する利用者の人数(令和5年7月)(法人種別)

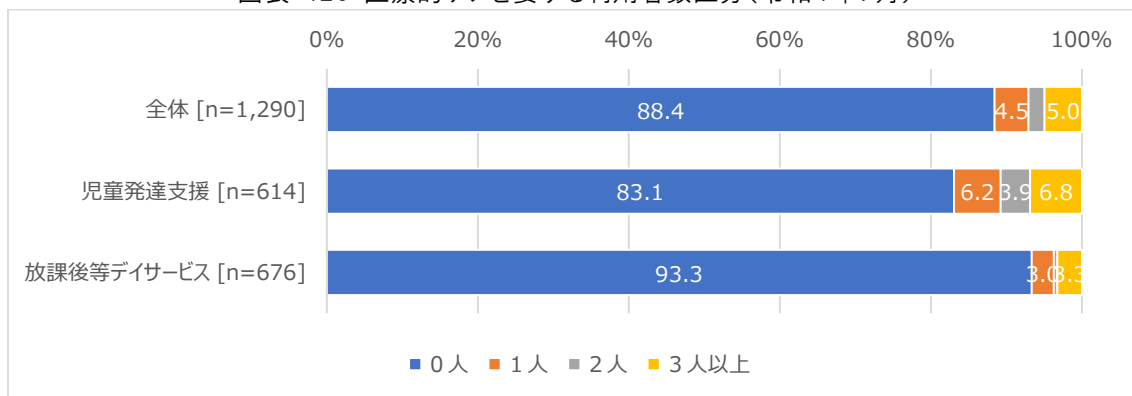
(単位：人)	児童発達支援					放課後等デイサービス				
	全体 [n=614]	社会福祉法人 [n=179]	営利法人 [n=243]	NPO法人 [n=71]	その他の法人 [n=121]	全体 [n=676]	社会福祉法人 [n=70]	営利法人 [n=441]	NPO法人 [n=93]	その他の法人 [n=72]
医療的ケアを要する利用者の実人数	0.5	0.8	0.3	0.5	0.7	0.3	0.5	0.2	0.3	0.4
うち、医療的ケア判定スコアが16点以上	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.0	0.2	0.1
うち、医療的ケア判定スコアが32点以上	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0

医療的ケアを要する利用者の有無で事業所数を見ると、「0人」（医療的ケアを要する利用者がいない）は、令和3年7月で89.8%、令和4年7月で88.4%、令和5年7月で87.1%となっている。

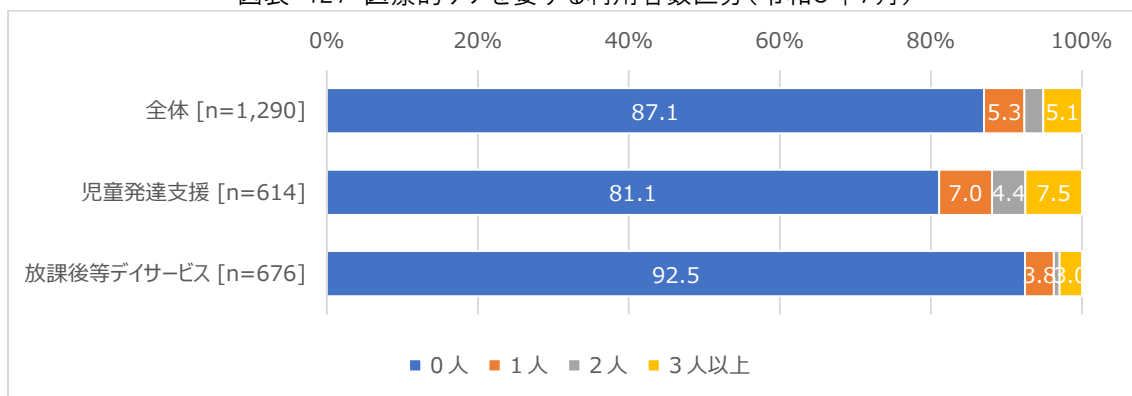
図表 425 医療的ケアを要する利用者数区分(令和3年7月)



図表 426 医療的ケアを要する利用者数区分(令和4年7月)

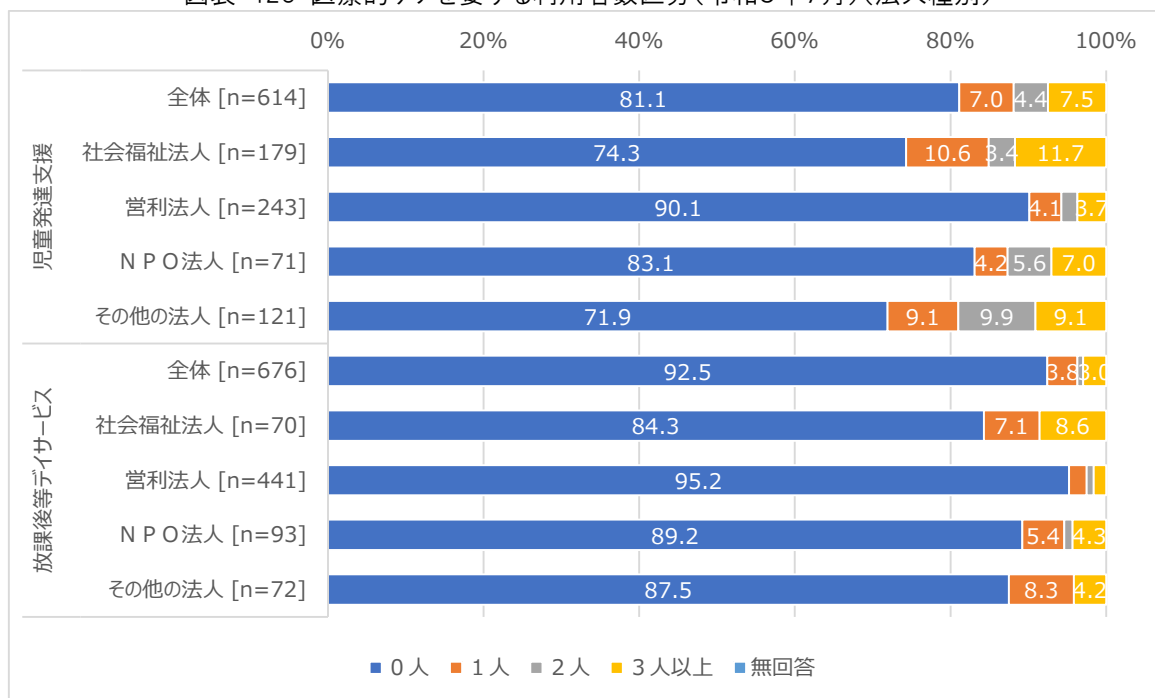


図表 427 医療的ケアを要する利用者数区分(令和5年7月)



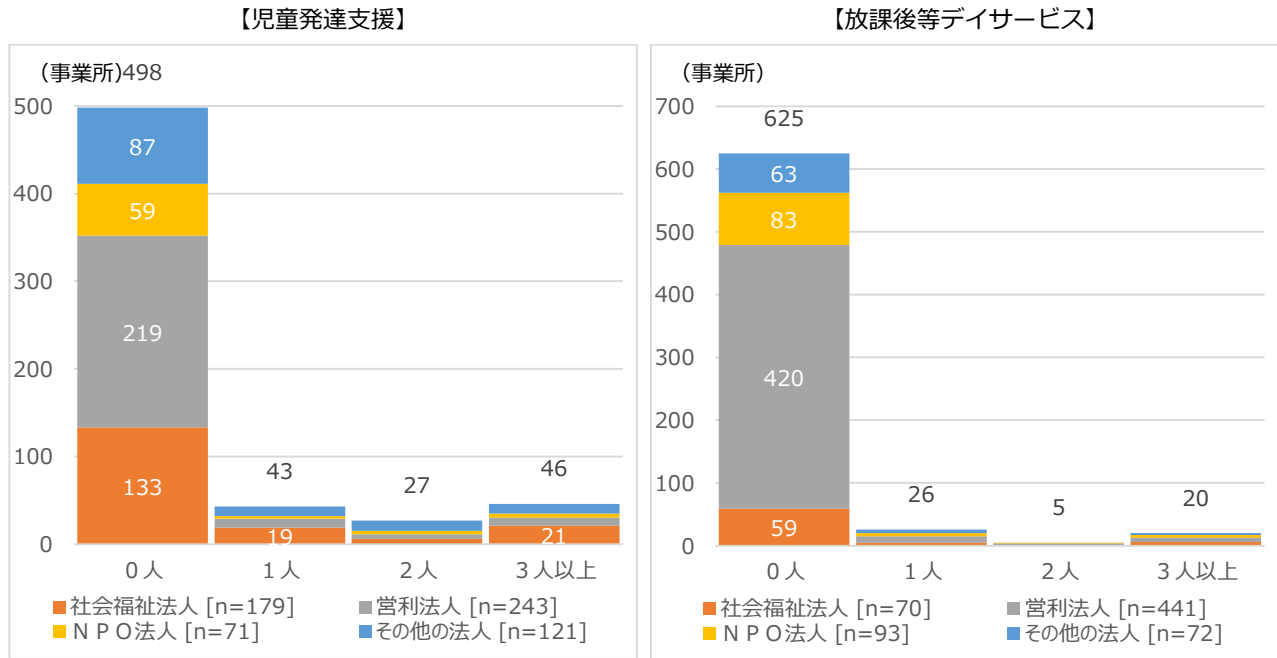
医療的ケアを要する利用者の有無について令和5年7月の法人種別の事業所数を見ると、1人以上利用者のいる事業所は社会福祉法人等で比較的多くなっている。

図表 428 医療的ケアを要する利用者数区分(令和5年7月)(法人種別)



令和5年7月の医療的ケアを要する利用者の人数について、回答事業所の分布を見ると、以下のようになる。医療的ケアを要する利用者のいない（0人）事業所が児童発達支援では498事業所、放課後等デイサービス事業所では625事業所、利用者が1人の事業所が児童発達支援では43事業所、放課後等デイサービス事業所では26事業所等となっている。

図表 429 医療的ケアを要する利用者数の事業所分布(令和5年7月)



②医療的ケア区分に応じた基本報酬の算定状況

令和5年7月における医療的ケア区分に応じた基本報酬の算定状況を聞いたところ、全体で、区分1の算定有は3.8%、区分2の算定有は2.4%、区分3の算定有は2.5%となっている。また、医療的ケア児の基本報酬を算定している場合の算定延べ日数は、平均で区分1が18.2日、区分2が19.2日、区分3が11.6日となっている。

図表 430 医療的ケア区分に応じた基本報酬の算定有無

(単位：%)	区分1			区分2			区分3		
	全体 [n=1,290]	児童発達支援 [n=614]	放課後等デイサービス [n=676]	全体 [n=1,290]	児童発達支援 [n=614]	放課後等デイサービス [n=676]	全体 [n=1,290]	児童発達支援 [n=614]	放課後等デイサービス [n=676]
有	3.8	5.9	1.9	2.4	3.3	1.6	2.5	3.6	1.5
無	52.7	52.0	53.4	52.5	52.3	52.7	52.8	52.8	52.8
無回答	43.5	42.2	44.7	45.1	44.5	45.7	44.7	43.6	45.7

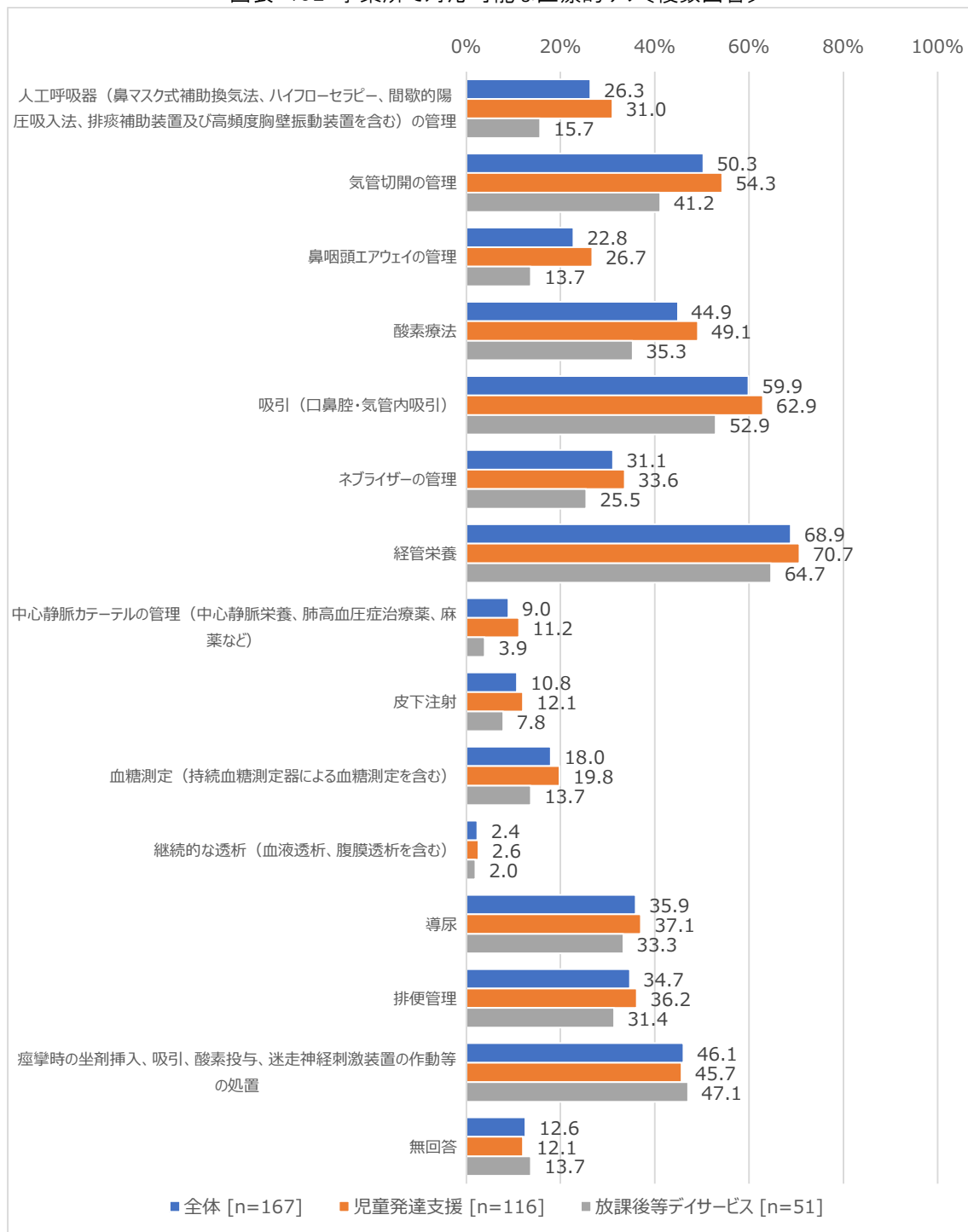
図表 431 医療的ケア区分に応じた基本報酬の算定算定延べ日数

(単位：日)	区分1			区分2			区分3		
	全体 [n=40]	児童発達支援 [n=29]	放課後等デイサービス [n=11]	全体 [n=25]	児童発達支援 [n=17]	放課後等デイサービス [n=8]	全体 [n=29]	児童発達支援 [n=20]	放課後等デイサービス [n=9]
平均値	18.2	18.8	16.8	19.2	18.5	20.5	11.6	12.4	9.9

③事業所で対応可能な医療的ケア

医療的ケアを要する利用者がある事業所に、事業所に対応可能な医療的ケアについて聞いたところ、全体で「経管栄養」が68.9%、「吸引（口鼻腔・気管内吸引）」が59.9%、「気管切開の管理」が50.3%、「痙攣時の坐剤挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置の作動等の処置」が46.1%、「酸素療法」が44.9%等となっている。

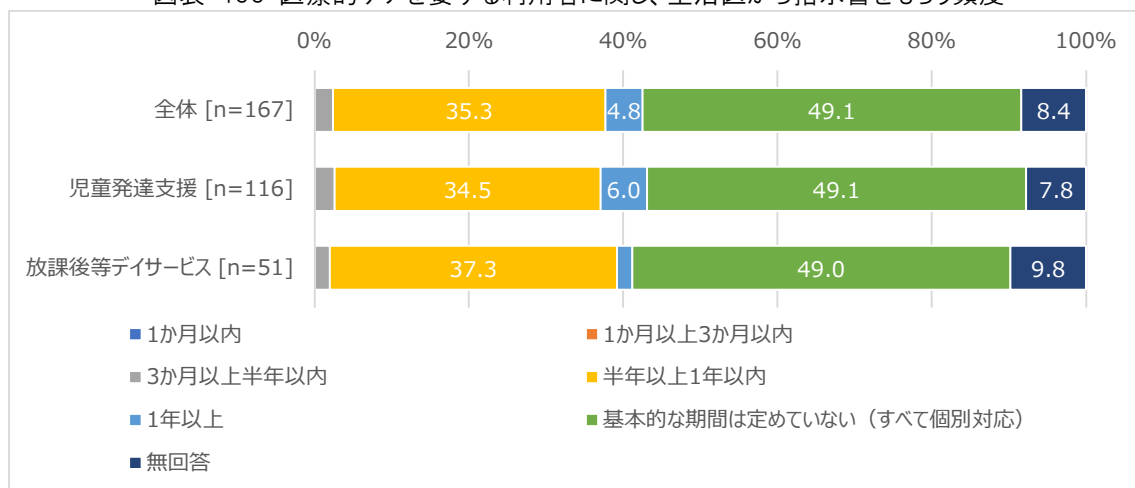
図表 432 事業所に対応可能な医療的ケア〔複数回答〕



④医療的ケアを要する利用者に関し、主治医から指示書をもらう頻度

医療的ケアを要する利用者がある事業所に、医療的ケアを要する利用者に関して主治医から指示書をもらう頻度について聞いたところ、「基本的な期間は定めていない（すべて個別対応）」が49.1%とほぼ半数を占め、次いで、「半年以上1年以内」が35.3%となっている。

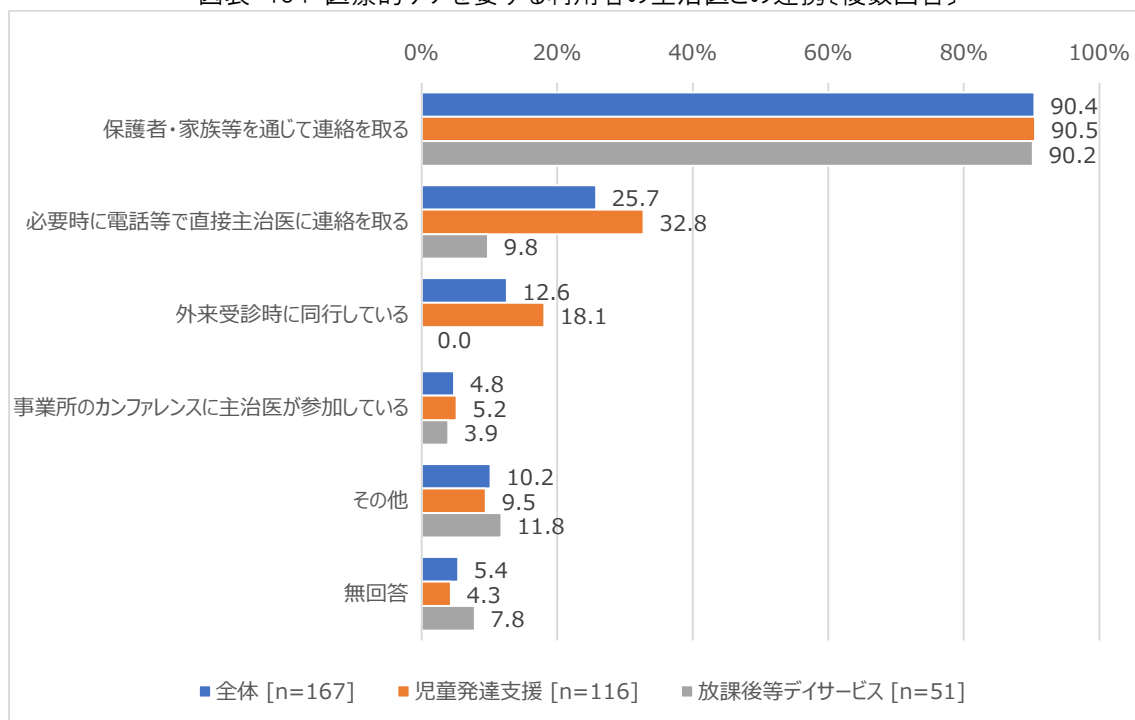
図表 433 医療的ケアを要する利用者に関し、主治医から指示書をもらう頻度



⑤医療的ケアを要する利用者の主治医との連携

医療的ケアを要する利用者がある事業所に、医療的ケアを要する利用者の主治医との連携について聞いたところ、「保護者・家族等を通じて連絡を取る」が90.4%と多くなっている。一方、「必要時に電話等で直接主治医に連絡を取る」は25.7%となっている。

図表 434 医療的ケアを要する利用者の主治医との連携〔複数回答〕



⑥医療的ケアを要する利用者の概要

医療的ケアを要する利用者が1人以上いる事業所に、利用者の概要を聞いたところ、391人分の回答があった。

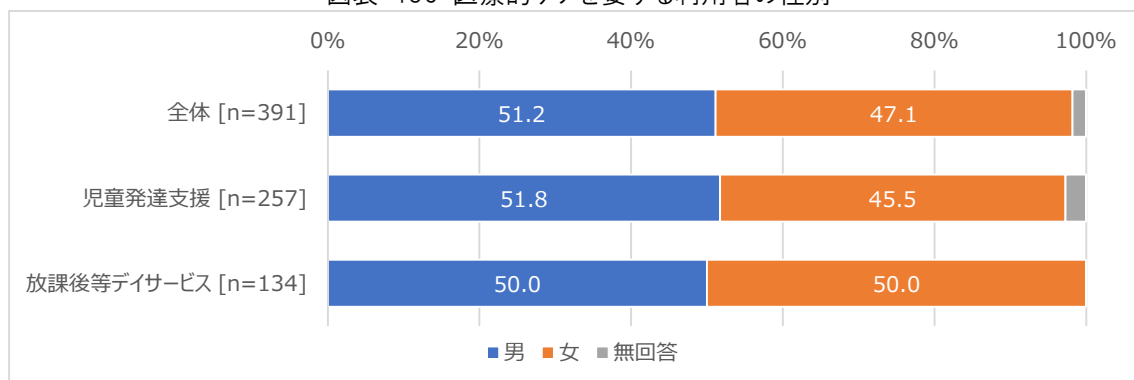
対象者の年齢は、全体の平均で6.6歳となっている。児童発達支援利用者は3.8歳、放課後等デイサービス利用者は11.9歳となっている。

図表 435 医療的ケアを要する利用者の年齢

(単位：歳)	全体 [n=391]	児童発達支援 [n=257]	放課後等デイサービス [n=134]
平均値	6.6	3.8	11.9

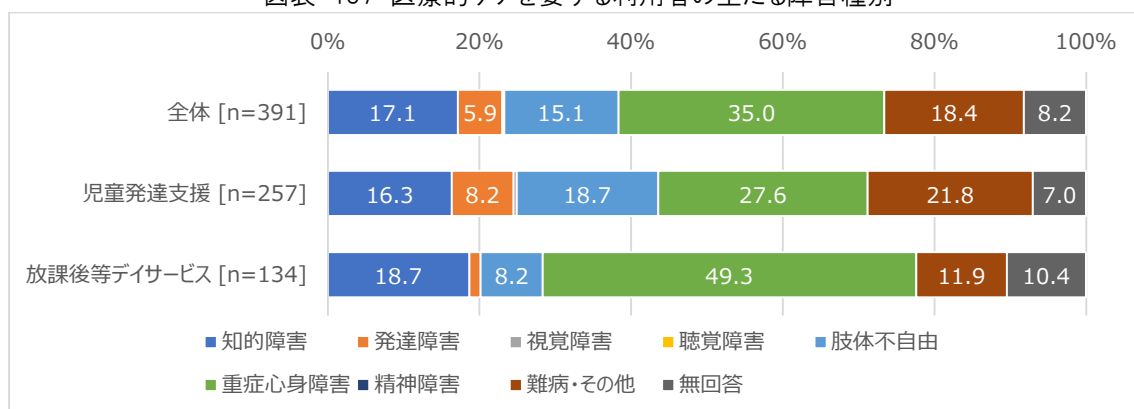
対象者の性別は、全体で「男」が51.2%、「女」が47.1%となっている。

図表 436 医療的ケアを要する利用者の性別



対象者の主たる障害種別は、全体で「重症心身障害」が35.0%、「難病・その他」が18.4%、「知的障害」が17.1%、「肢体不自由」が15.1%となっている。

図表 437 医療的ケアを要する利用者の主たる障害種別



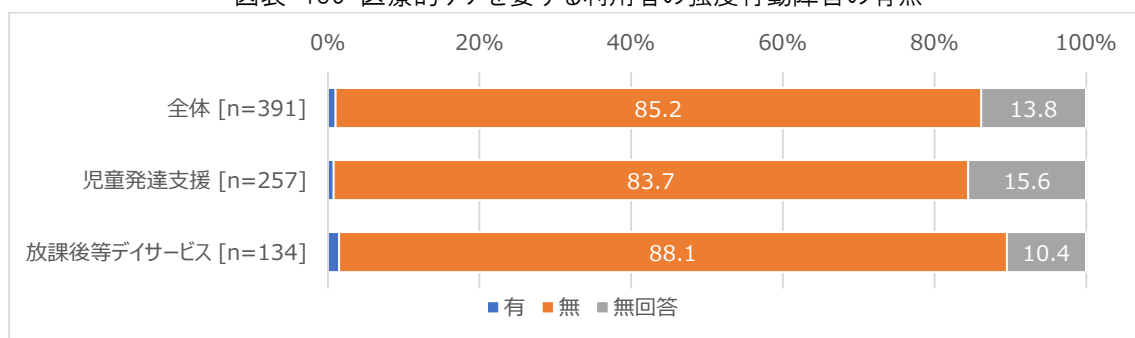
対象者の医療的ケアスコア点数を聞いたところ、全体の平均で16.1点となっている。

図表 438 医療的ケアを要する利用者の医療的ケアスコア点数

(単位：点)	全体 [n=292]	児童発達支援 [n=197]	放課後等デイサービス [n=95]
平均値	16.1	15.5	17.2

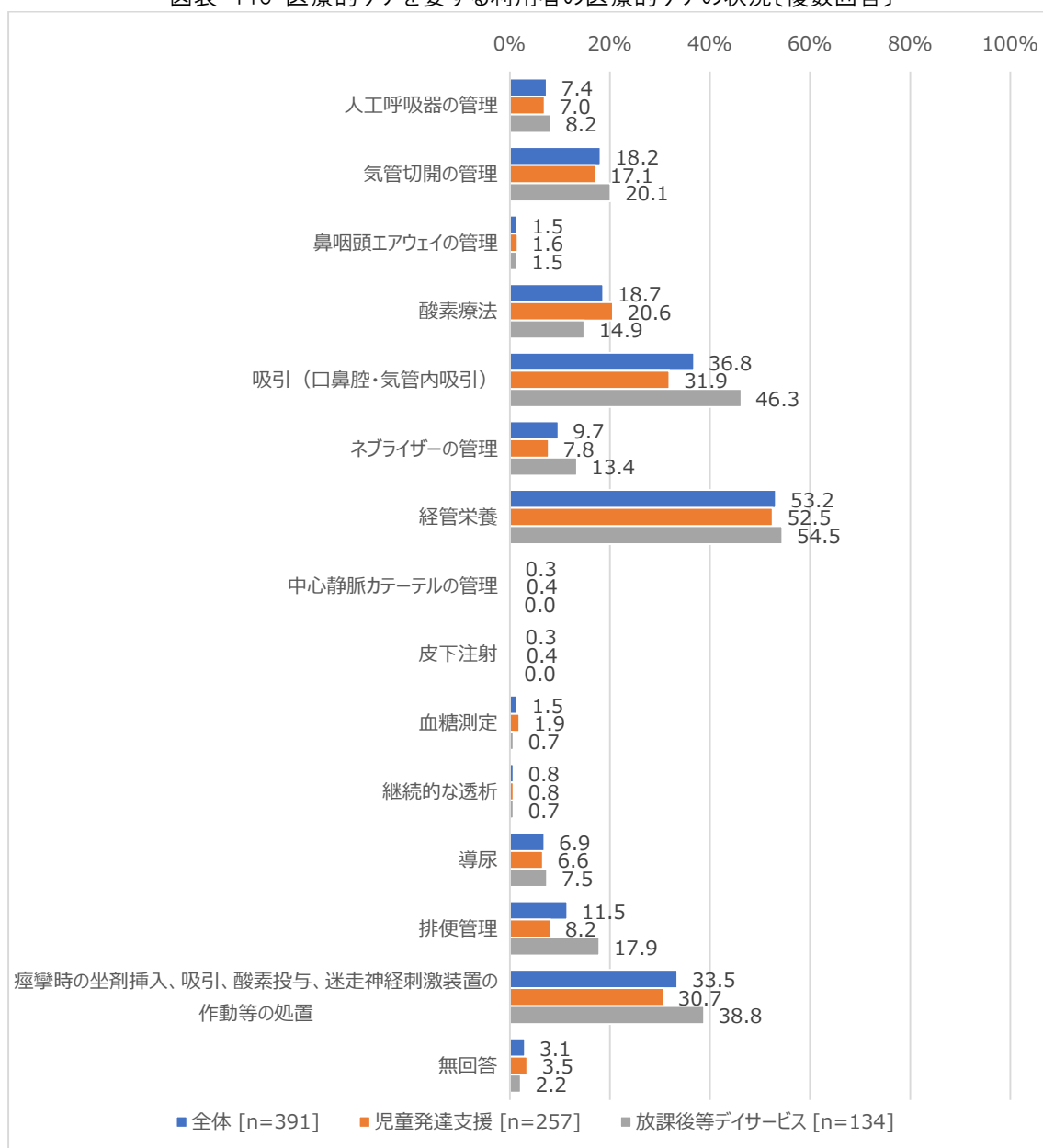
対象者の強度行動障害の有無は、「無」が 85.2%となっている。

図表 439 医療的ケアを要する利用者の強度行動障害の有無



対象者の医療的ケアの状況は、「経管栄養」が 53.2%、「吸引（口鼻腔・気管内吸引）」が 36.8%、「痙攣時の坐剤挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置の作動等の処置」が 33.5%等となっている。

図表 440 医療的ケアを要する利用者の医療的ケアの状況〔複数回答〕



対象者の令和5年7月のサービス利用日数を聞いたところ、全体の平均で9.2日となっている。

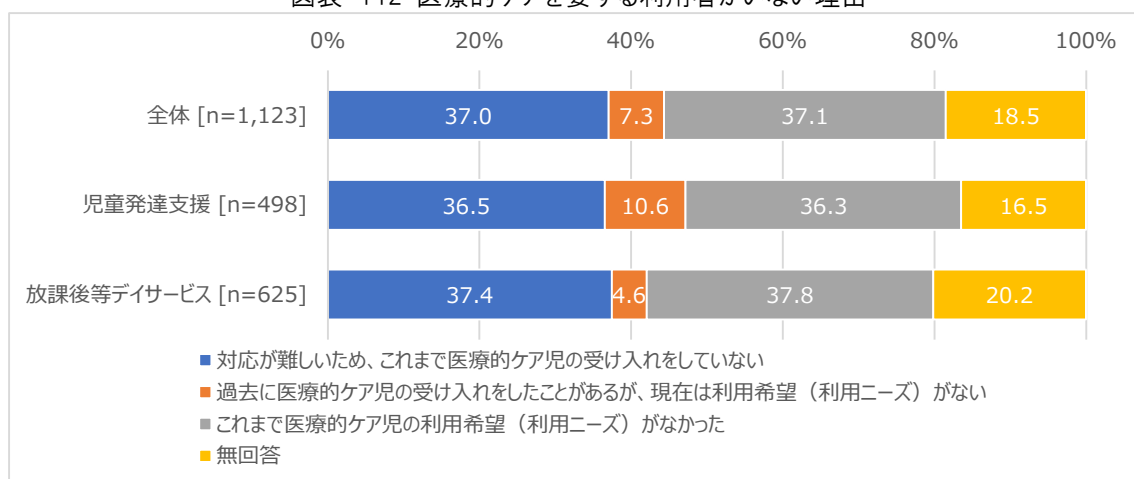
図表 441 医療的ケアを要する利用者のサービス利用日数

(単位：日)	全体 [n=360]	児童発達支援 [n=235]	放課後等サービス [n=125]
平均値	9.2	9.4	8.9

⑦医療的ケアを要する利用者がいない理由

医療的ケアを要する利用者がいない事業所に、その理由を聞いたところ、「これまで医療的ケア児の利用希望（利用ニーズ）がなかった」が37.1%、「対応が難しいため、これまで医療的ケア児の受け入れをしていない」が37.0%でほぼ同数となっている。

図表 442 医療的ケアを要する利用者がいない理由



医療的ケア児の受け入れをしていない事業所に、令和4年4月～令和5年7月の期間における医療的ケア児の利用問い合わせ件数を聞いたところ、全体の平均で0.2件となっている。

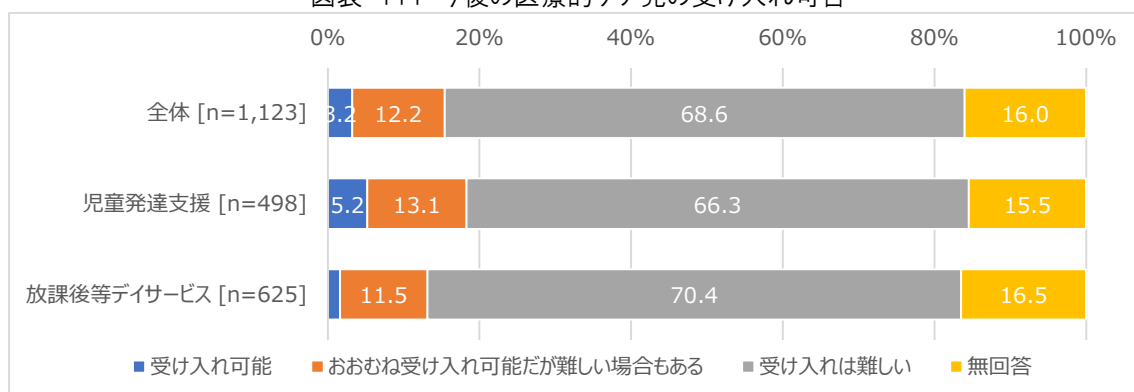
図表 443 医療的ケア児の利用問い合わせ件数

(単位：件)	全体 [n=416]	児童発達支援 [n=182]	放課後等サービス [n=234]
平均値	0.2	0.3	0.2

⑧今後の医療的ケア児の受け入れ可否

医療的ケアを要する利用者がいない事業所に、今後の医療的ケア児の受け入れ可否について聞いたところ、「受け入れは難しい」が68.6%となっている。

図表 444 今後の医療的ケア児の受け入れ可否

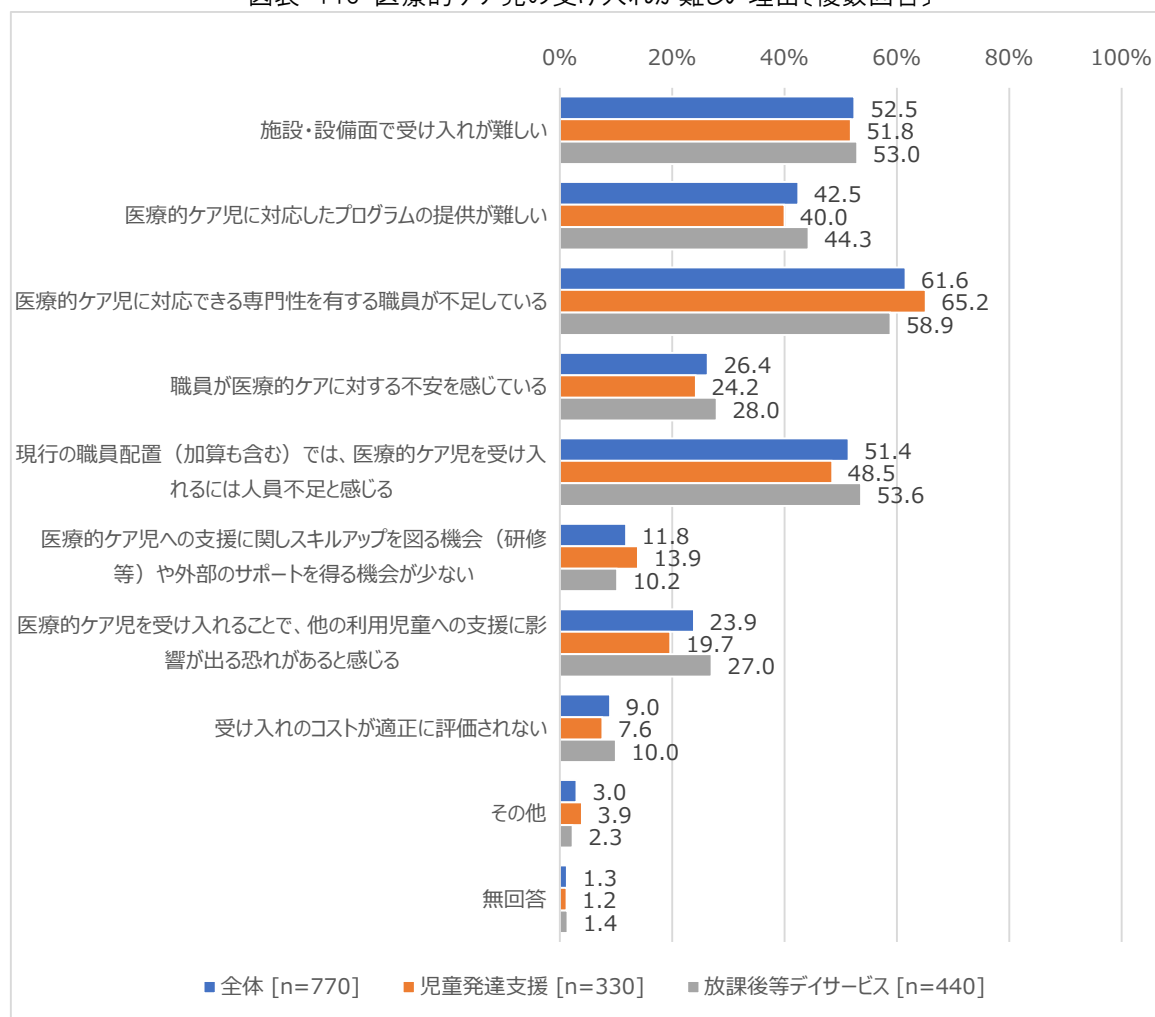


⑨医療的ケア児の受け入れが難しい理由

医療的ケア児の受け入れが難しいと回答した事業所に、その理由を聞いたところ、「医療的ケア児に対応できる専門性を有する職員が不足している」が61.6%と最も多く、次いで、「施設・設備面で受け入れが難しい」が52.5%、「現行の職員配置（加算も含む）では、医療的ケア児を受け入れるには人員不足とを感じる」が51.4%となっている。

なお、「施設・設備面で受け入れが難しい」を回答した事業所に、施設・設備面の具体的内容を自由回答で聞いたところ、施設がバリアフリーではない（施設内に段差が多い、場所が建物の2階以上でエレベーターがない、車いす対応のトイレがない等）、医療的ケア児を受け入れるスペースがない等の回答が多かった。また、「医療的ケア児に対応できる専門性を有する職員が不足している」を回答した事業所に、専門性を有する職員の具体的内容を自由回答で聞いたところ、ほとんどが看護職員を確保できないという回答だった。

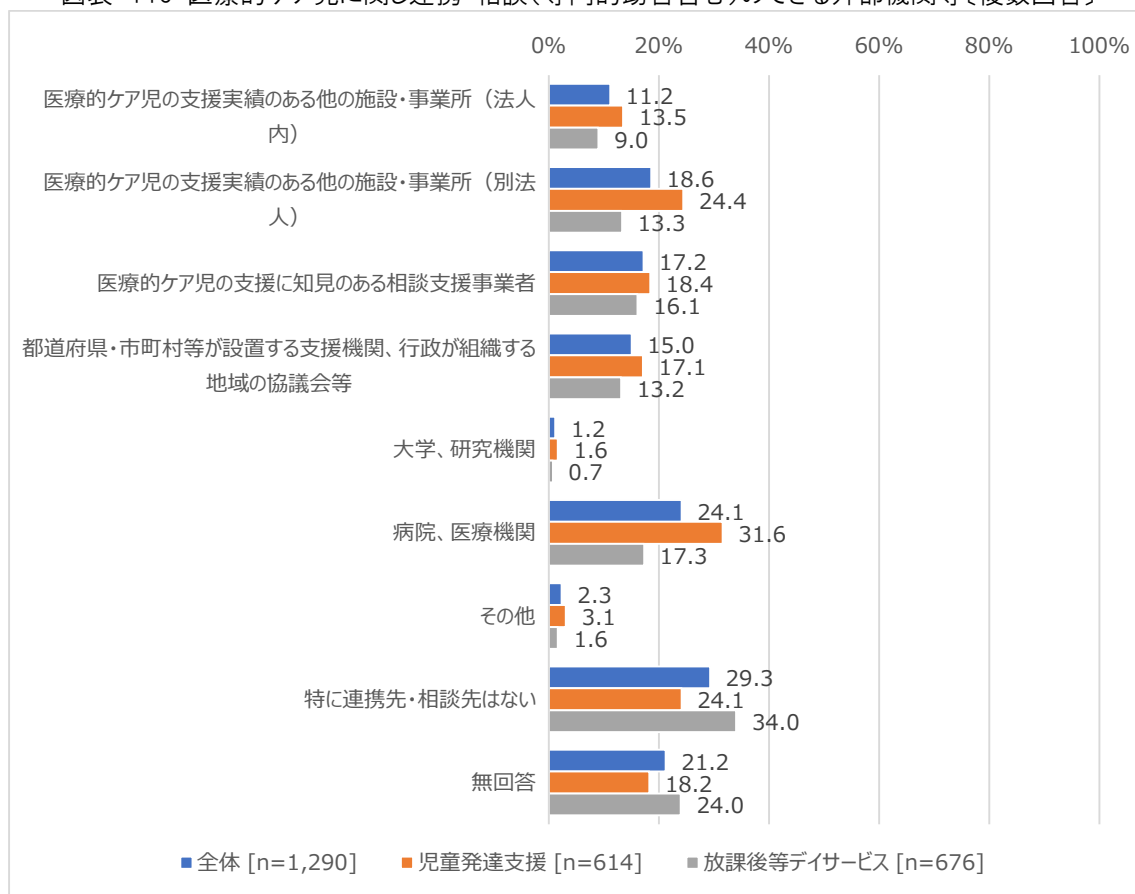
図表 445 医療的ケア児の受け入れが難しい理由〔複数回答〕



⑩医療的ケア児に関し連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等

医療的ケア児に関し連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等については、「特に連携先・相談先はない」が29.3%となっている一方、「病院、医療機関」が24.1%等となっている。

図表 446 医療的ケア児に関し連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等〔複数回答〕



⑪医療連携体制加算の算定状況

医療連携体制加算の算定状況について聞いたところ、加算（Ⅰ）～（Ⅶ）のいずれも、算定有は少なくなっている。また、算定有の事業所に、算定実人数・日数を聞いたところ、平均で、加算（Ⅰ）で実人数 1.8 人・延べ日数 8.8 日等となっている。

図表 447 医療連携体制加算の算定有無

(単位：％)		全体 [n=1,290]	児童発達支援 [n=614]	放課後等デイサービ ス [n=676]
医療連携体制加算（Ⅰ）	有	0.5	1.0	0.0
	無	62.5	66.1	59.2
	無回答	37.1	32.9	40.8
医療連携体制加算（Ⅱ）	有	0.5	0.5	0.6
	無	62.2	66.1	58.6
	無回答	37.3	33.4	40.8
医療連携体制加算（Ⅲ）	有	0.5	0.5	0.6
	無	62.2	66.3	58.6
	無回答	37.2	33.2	40.8
医療連携体制加算（Ⅳ）	有	1.5	2.0	1.0
	無	61.9	65.6	58.6
	無回答	36.6	32.4	40.4
医療連携体制加算（Ⅴ）	有	1.3	2.1	0.6
	無	62.1	65.8	58.7
	無回答	36.6	32.1	40.7
医療連携体制加算（Ⅵ）	有	0.3	0.2	0.4
	無	62.2	66.1	58.7
	無回答	37.4	33.7	40.8
医療連携体制加算（Ⅶ）	有	0.1	0.2	0.0
	無	62.3	66.3	58.7
	無回答	37.6	33.6	41.3

図表 448 医療連携体制加算の算定実人数・延べ日数

(単位：人、日)		全体 [n=4]	児童発達支援 [n=4]	放課後等デイサービ ス [n=0]
医療連携体制加算（Ⅰ）	算定実人数	1.8	1.8	0.0
	算定延べ日数	8.8	8.8	0.0
		全体 [n=5]	児童発達支援 [n=2]	放課後等デイサービ ス [n=3]
医療連携体制加算（Ⅱ）	算定実人数	2.2	1.5	2.7
	算定延べ日数	11.0	3.5	16.0
		全体 [n=5]	児童発達支援 [n=3]	放課後等デイサービ ス [n=2]
医療連携体制加算（Ⅲ）	算定実人数	2.4	2.3	2.5
	算定延べ日数	13.0	9.0	19.0
		全体 [n=13]	児童発達支援 [n=8]	放課後等デイサービ ス [n=5]
医療連携体制加算（Ⅳ）	算定実人数	2.3	2.1	2.6
	算定延べ日数	10.0	7.8	13.6
		全体 [n=13]	児童発達支援 [n=10]	放課後等デイサービ ス [n=3]
医療連携体制加算（Ⅴ）	算定実人数	2.1	2.2	1.7
	算定延べ日数	13.5	15.3	7.3
		全体 [n=2]	児童発達支援 [n=0]	放課後等デイサービ ス [n=2]
医療連携体制加算（Ⅵ）	算定実人数	1.0	0.0	1.0
	算定延べ日数	12.0	0.0	12.0
		全体 [n=1]	児童発達支援 [n=1]	放課後等デイサービ ス [n=0]
医療連携体制加算（Ⅶ）	算定実人数	1.0	1.0	0.0
	算定延べ日数	21.0	21.0	0.0

(5) 強度行動障害児の受け入れについて

①強度行動障害のある利用者の実人数

強度行動障害のある利用者の実人数を聞いたところ、全体では1事業所あたりの平均で強度行動障害のある利用者0.4人、うち、強度行動障害児支援加算の算定対象となる評価スコアが20点以上の者は0.3人、また、支援計画シート等を作成している者は0.2人となっている。法人種別で見ると、放課後等デイサービスのその他の法人で人数の多い傾向が見られる。

図表 449 強度行動障害のある利用者の実人数

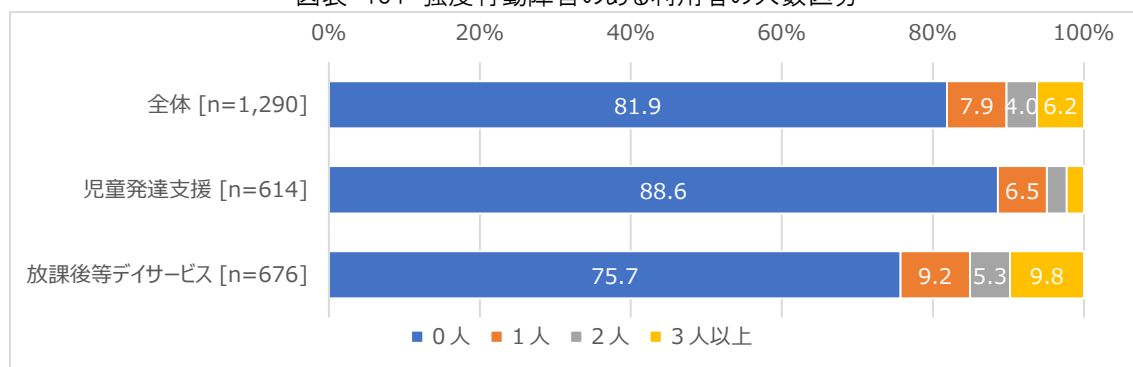
(単位：人)	全体 [n=1,290]	児童発達支援 [n=614]	放課後等デイサービス [n=676]
強度行動障害のある利用者の実人数	0.4	0.2	0.6
うち、強度行動障害児支援加算算定評価スコアが20点以上	0.3	0.1	0.4
うち、支援計画シート等を作成している者	0.2	0.1	0.3

図表 450 強度行動障害のある利用者の実人数(法人種別)

(単位：人)	児童発達支援					放課後等デイサービス				
	全体 [n=614]	社会福祉法人 [n=179]	営利法人 [n=243]	NPO法人 [n=71]	その他の法人 [n=121]	全体 [n=676]	社会福祉法人 [n=70]	営利法人 [n=441]	NPO法人 [n=93]	その他の法人 [n=72]
強度行動障害のある利用者の実人数	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.6	0.5	0.6	0.6	0.8
うち、強度行動障害児支援加算算定評価スコアが20点以上	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.4	0.3	0.3	0.5	0.6
うち、支援計画シート等を作成している者	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.3	0.3	0.3	0.5	0.5

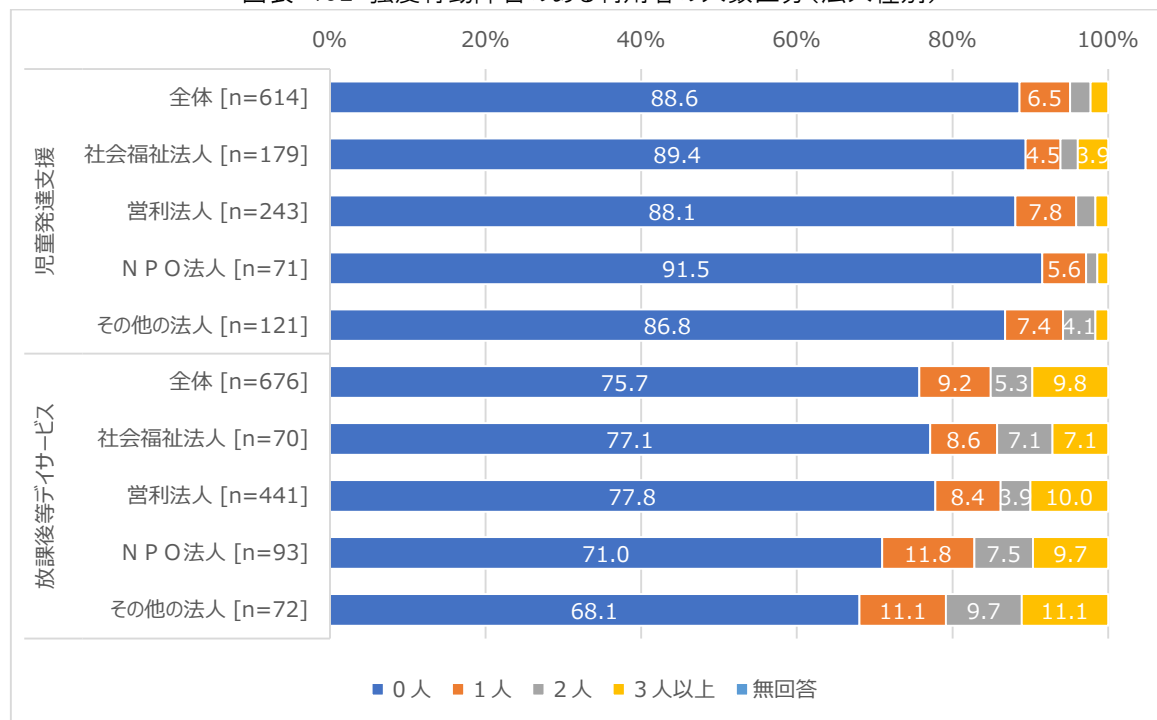
強度行動障害のある利用者的人数別の事業所数を見ると、「0人」（強度行動障害のある利用者がいない）が81.9%、「1人」が7.9%、「2人」が4.0%、「3人以上」が6.2%となっている。

図表 451 強度行動障害のある利用者の人数区分



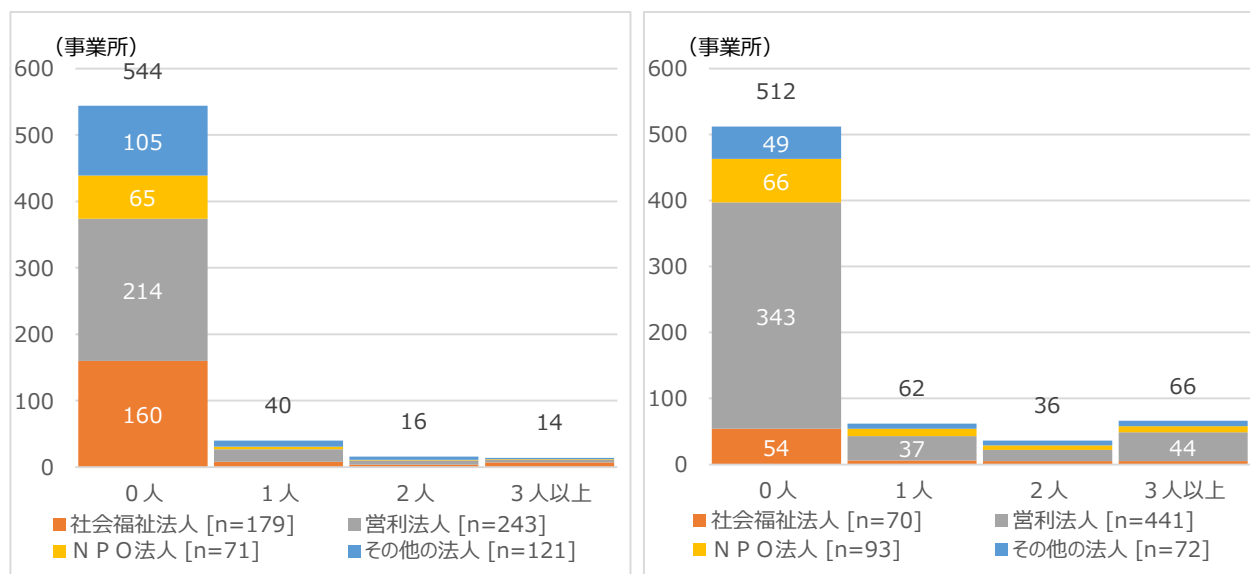
強度行動障害のある利用者の人数別の事業所数について、法人種別で見ると、放課後等デイサービスのNPO法人、その他の法人等で、1人以上の利用者のいる事業所が比較的多くなっている。

図表 452 強度行動障害のある利用者の人数区分(法人種別)



強度行動障害のある利用者の人数について、回答事業所の分布を見ると、以下ようになる。強度行動障害のある利用者のいない（0人）事業所が児童発達支援では544事業所、放課後等デイサービス事業所では512事業所、利用者が1人の事業所が児童発達支援では40事業所、放課後等デイサービス事業所では62事業所等となっている。

図表 453 強度行動障害のある利用者数の事業所分布
【児童発達支援】 【放課後等デイサービス】



②強度行動障害児支援加算の算定人数

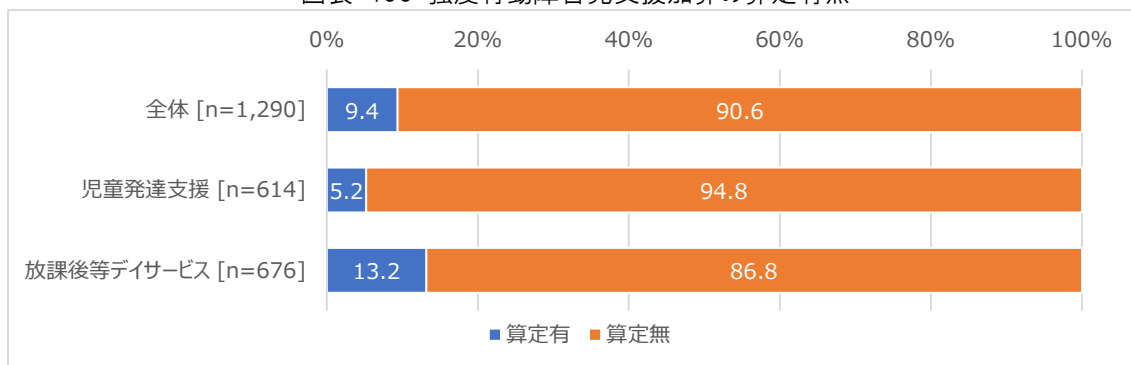
強度行動障害児支援加算の算定人数は、全体では1事業所あたりの平均で0.2人となっている。

図表 454 強度行動障害児支援加算の算定人数

(単位：人)	全体 [n=1,290]	児童発達支援 [n=614]	放課後等デ ービス [n=676]
平均値	0.2	0.1	0.3

強度行動障害児支援加算の算定の有無で事業所数を見ると、「算定無」が90.6%、「算定有」が9.4%となっている。

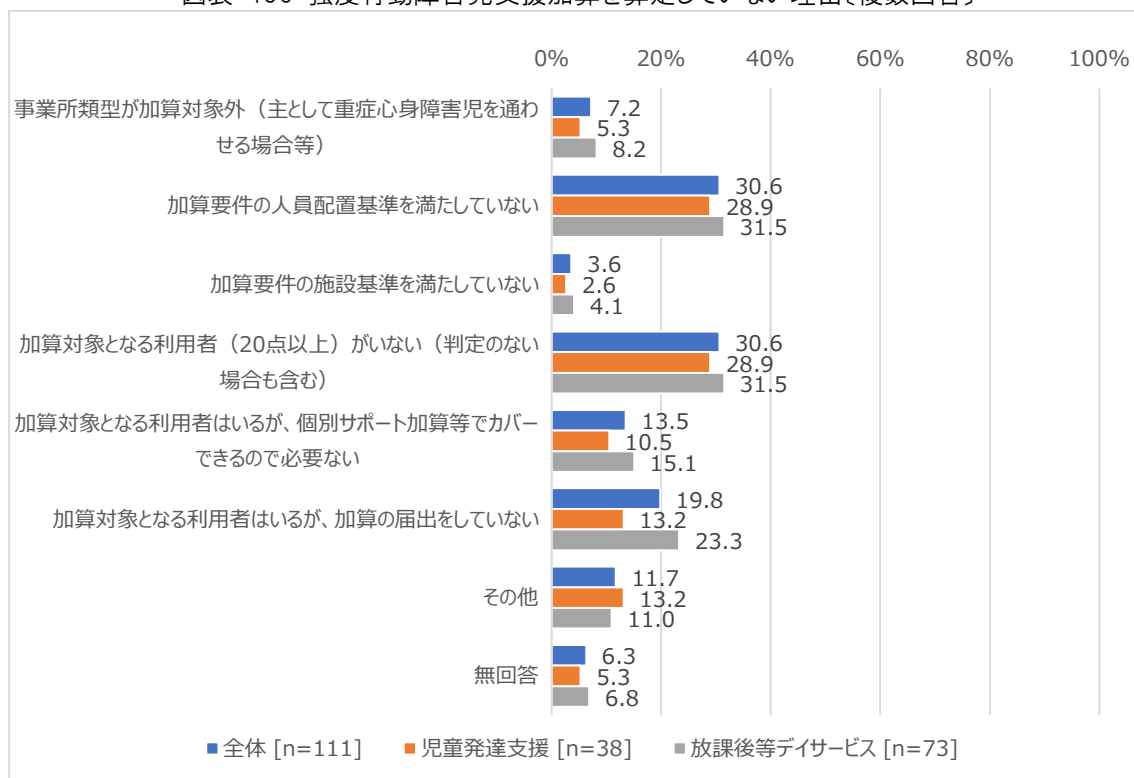
図表 455 強度行動障害児支援加算の算定有無



③強度行動障害児支援加算を算定していない理由

強度行動障害のある利用者がいるが強度行動障害児支援加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、「加算要件の人員配置基準を満たしていない」「加算対象となる利用者（20点以上）がいない（判定のない場合も含む）」がいずれも30.6%となっている。

図表 456 強度行動障害児支援加算を算定していない理由〔複数回答〕



④強度行動障害児支援加算の算定対象の利用者の概要

強度行動障害児支援加算の算定人数が1人以上の事業所に、算定対象の利用者の概要を聞いたところ、191人分の回答があった。

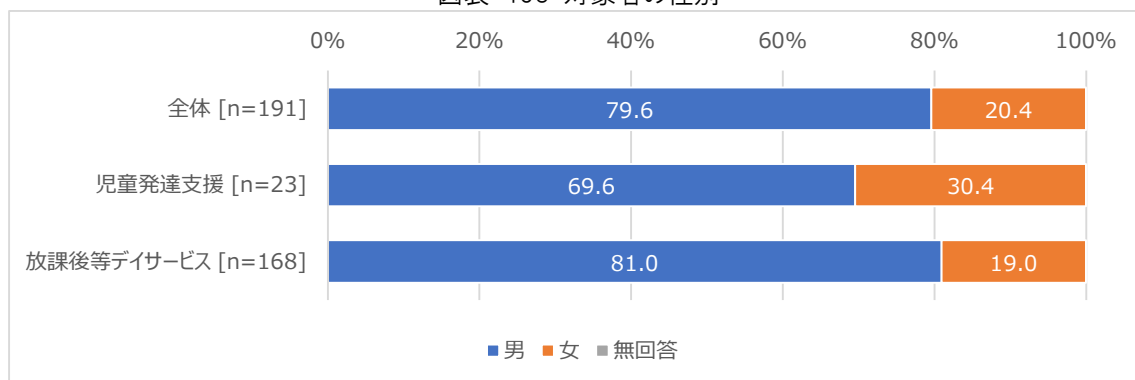
算定対象の利用者の年齢は、全体の平均で11.4歳となっている。児童発達支援利用者は4.0歳、放課後等デイサービス利用者は12.5歳となっている。

図表 457 対象者の平均年齢

(単位：歳)	全体 [n=191]	児童発達支援 [n=23]	放課後等デイサービス [n=168]
平均値	11.4	4.0	12.5

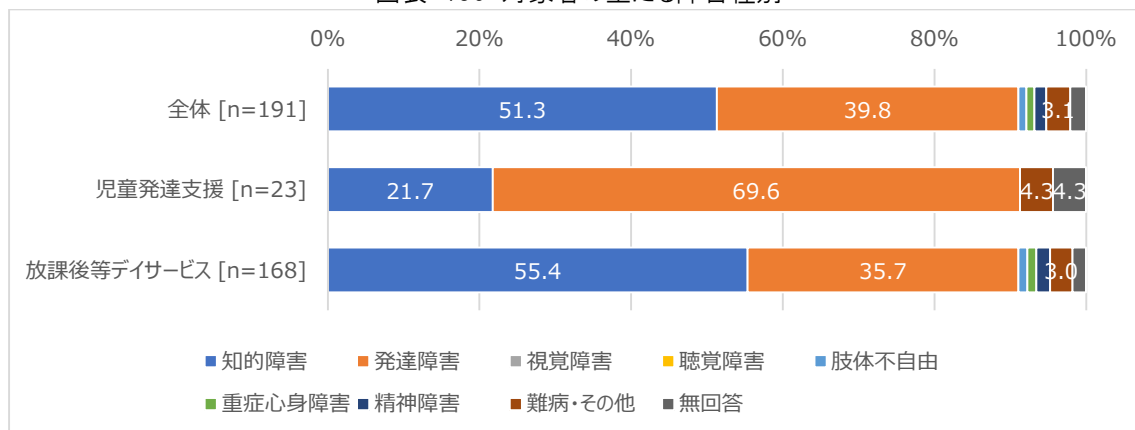
性別は、全体で「男」が79.6%、「女」が20.4%となっている。

図表 458 対象者の性別



主たる障害種別は、全体で「知的障害」が51.3%、「発達障害」が39.8%となっている。

図表 459 対象者の主たる障害種別



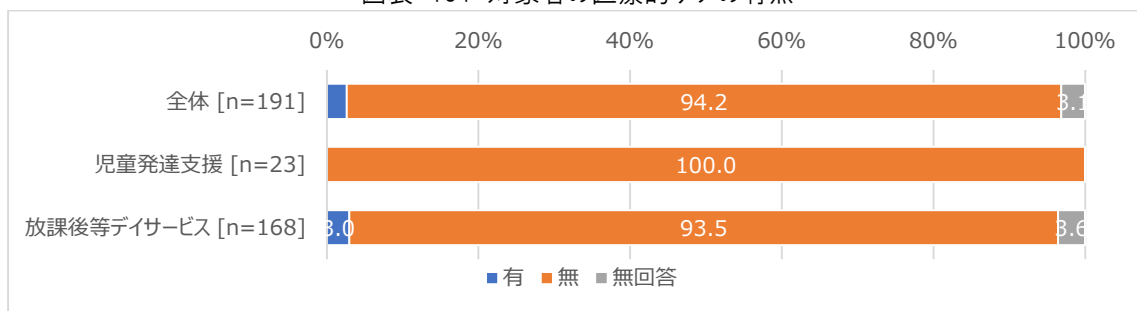
強度行動障害のスコア点数は、全体の平均で28.3点となっている。

図表 460 対象者の強度行動障害のスコア点数

(単位：点)	全体 [n=191]	児童発達支援 [n=23]	放課後等デイサービス [n=168]
平均値	28.3	26.7	28.4

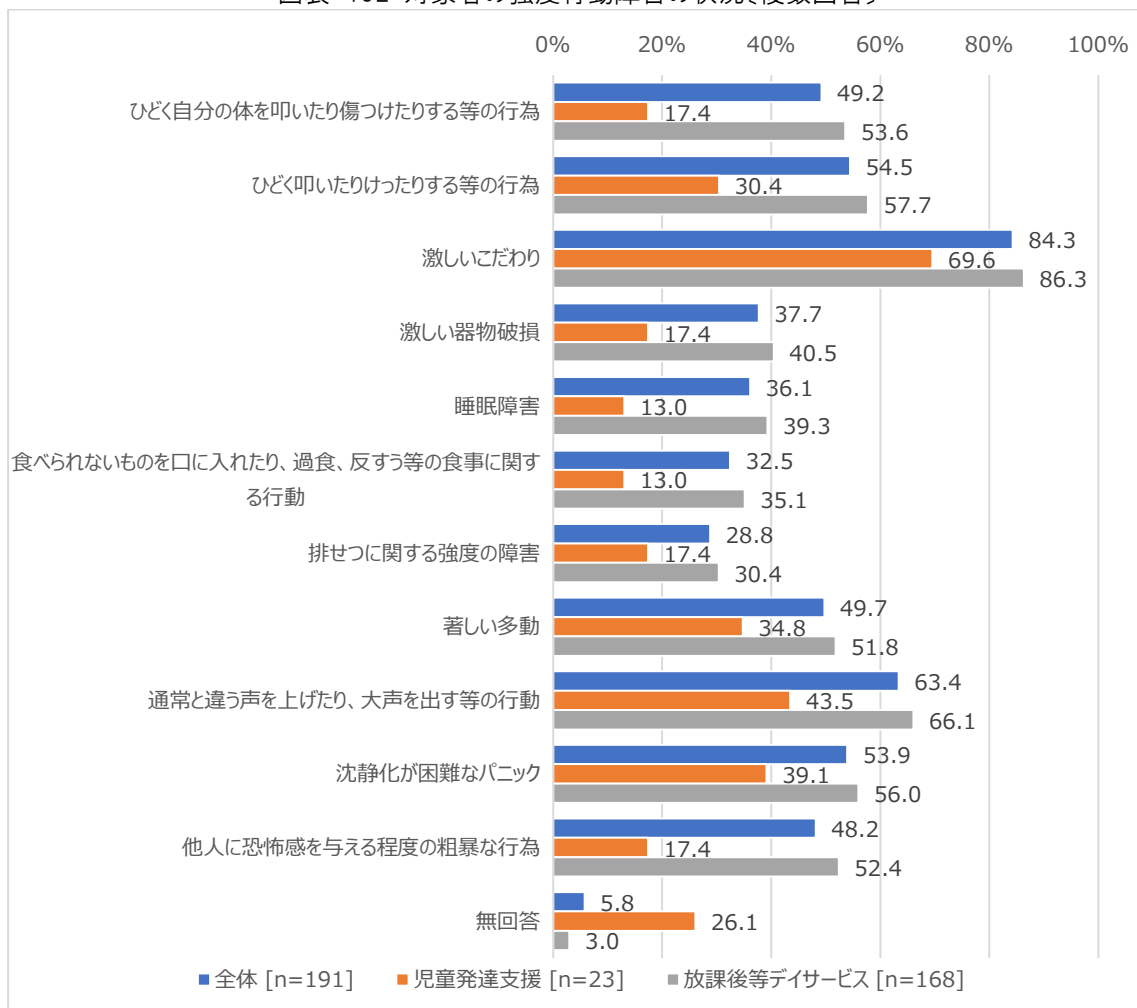
医療的ケアの有無については、全体で「無」が 94.2%となっている。

図表 461 対象者の医療的ケアの有無



強度行動障害の状況は、全体で「激しいこだわり」が 84.3%と最も多く、次いで、「通常と違う声を上げたり、大声を出す等の行動」が 63.4%、「ひどく叩いたりけったりする等の行為」が 54.5%、「沈静化が困難なパニック」が 53.9%等となっている。

図表 462 対象者の強度行動障害の状況〔複数回答〕



対象者の令和 5 年 7 月のサービス利用日数を聞いたところ、全体の平均で 10.9 日となっている。

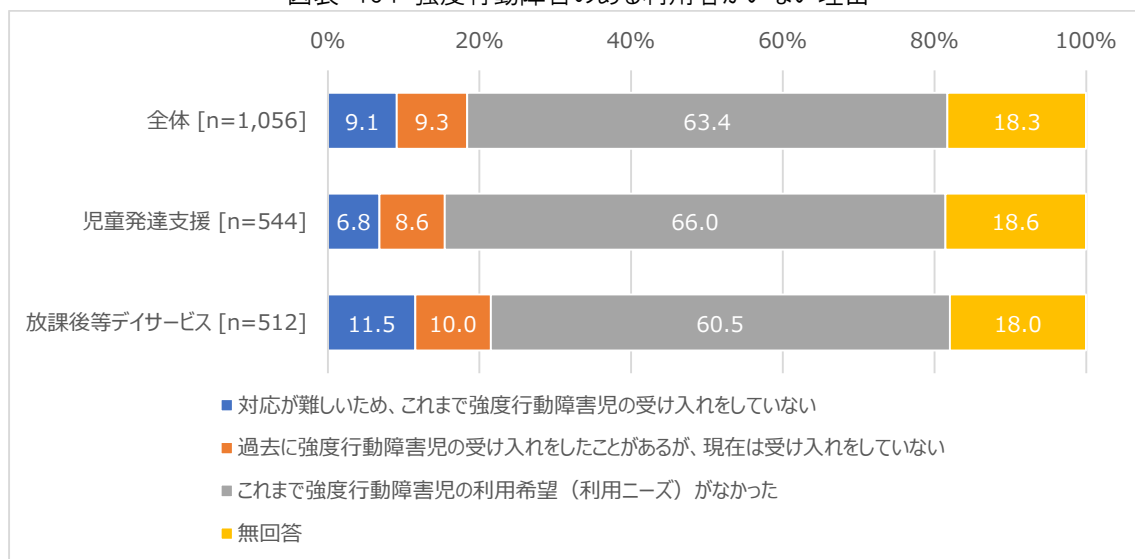
図表 463 対象者のサービス利用日数

(単位 : 日)	全体 [n=191]	児童発達支援 [n=23]	放課後等デイサービス [n=168]
平均値	10.9	9.2	11.1

⑤強度行動障害のある利用者がいない理由

強度行動障害のある利用者がいないと回答した事業所に、強度行動障害のある利用者がいない理由を聞いたところ、「これまで強度行動障害児の利用希望（利用ニーズ）がなかった」が63.4%となっている。

図表 464 強度行動障害のある利用者がいない理由



強度行動障害児の受け入れをしていない事業所に、令和4年4月～令和5年7月の期間における強度行動障害児の利用問い合わせ件数を聞いたところ、全体の平均で0.1件となっている。

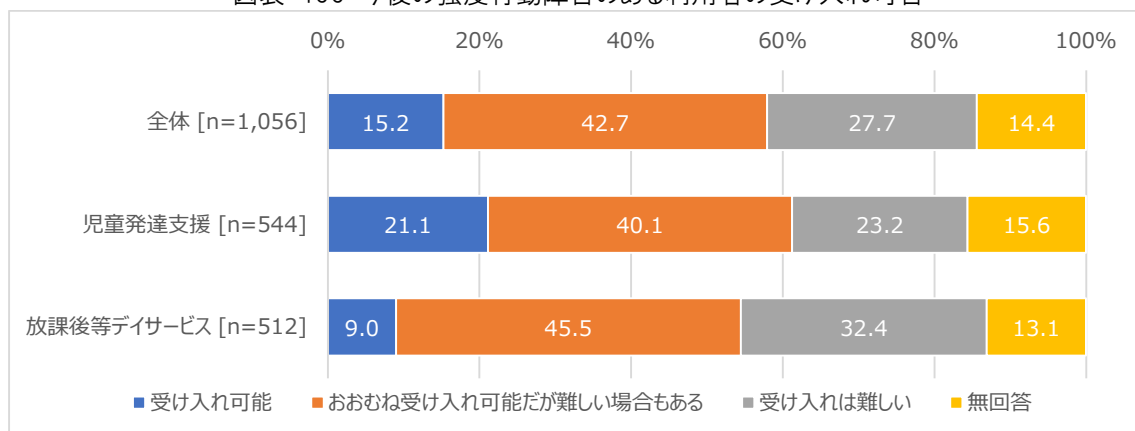
図表 465 強度行動障害児の利用問い合わせ件数

(単位：件)	全体 [n=194]	児童発達支援 [n=84]	放課後等デイサービス [n=110]
平均値	0.1	0.1	0.2

⑥今後の強度行動障害のある利用者の受け入れ可否

強度行動障害のある利用者がいないと回答した事業所に、今後の強度行動障害のある利用者の受け入れ可否について聞いたところ、全体で「おおむね受け入れ可能だが難しい場合もある」が42.7%と多くなっている。「受け入れは難しい」は27.7%、「受け入れ可能」は15.2%となっている。

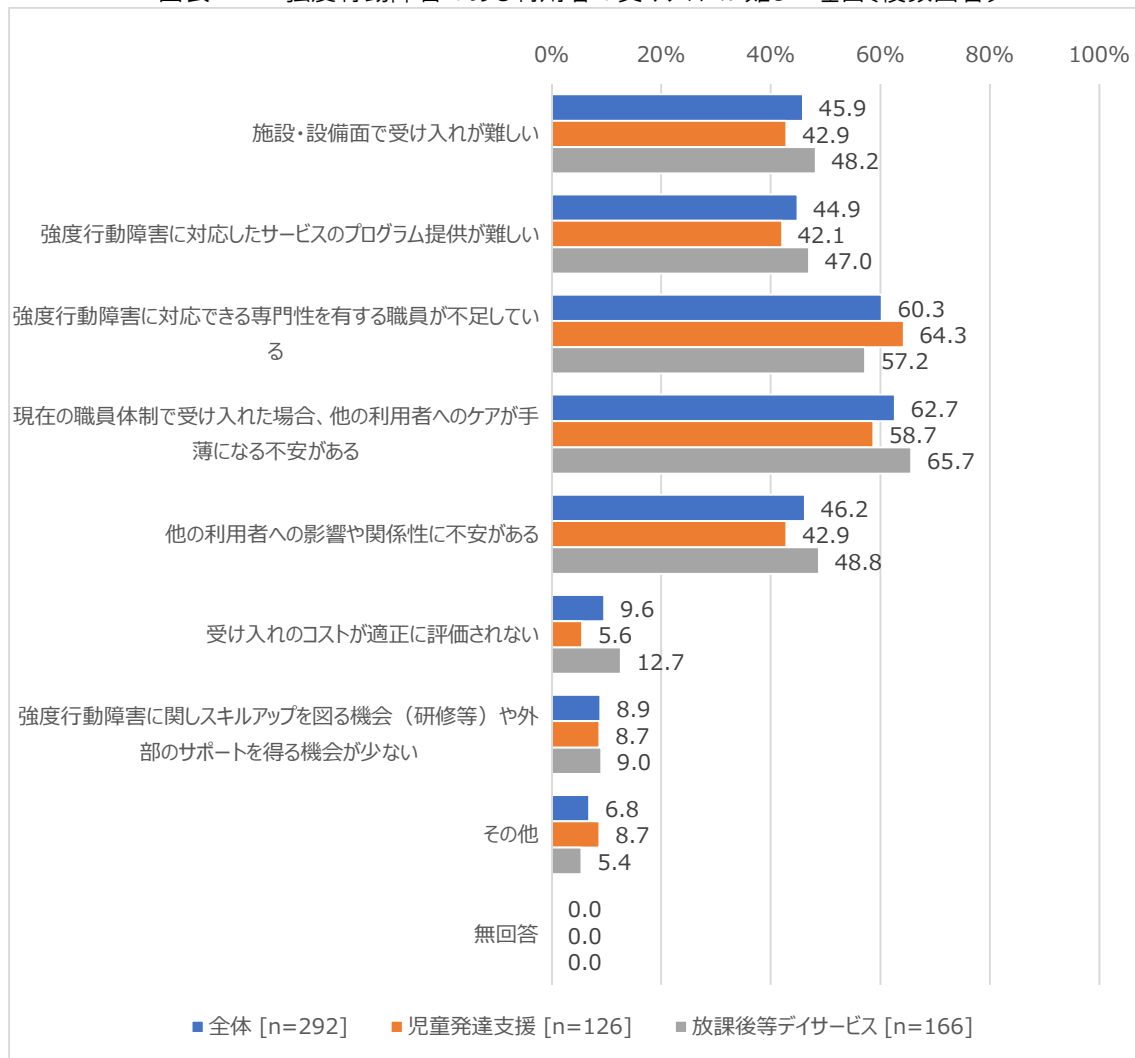
図表 466 今後の強度行動障害のある利用者の受け入れ可否



⑦強度行動障害のある利用者の受け入れが難しい理由

強度行動障害のある利用者の受け入れが難しいと回答した事業所に、その理由を聞いたところ、全体で、「現在の職員体制で受け入れた場合、他の利用者へのケアが手薄になる不安がある」が62.7%、「強度行動障害に対応できる専門性を有する職員が不足している」が60.3%等となっている。

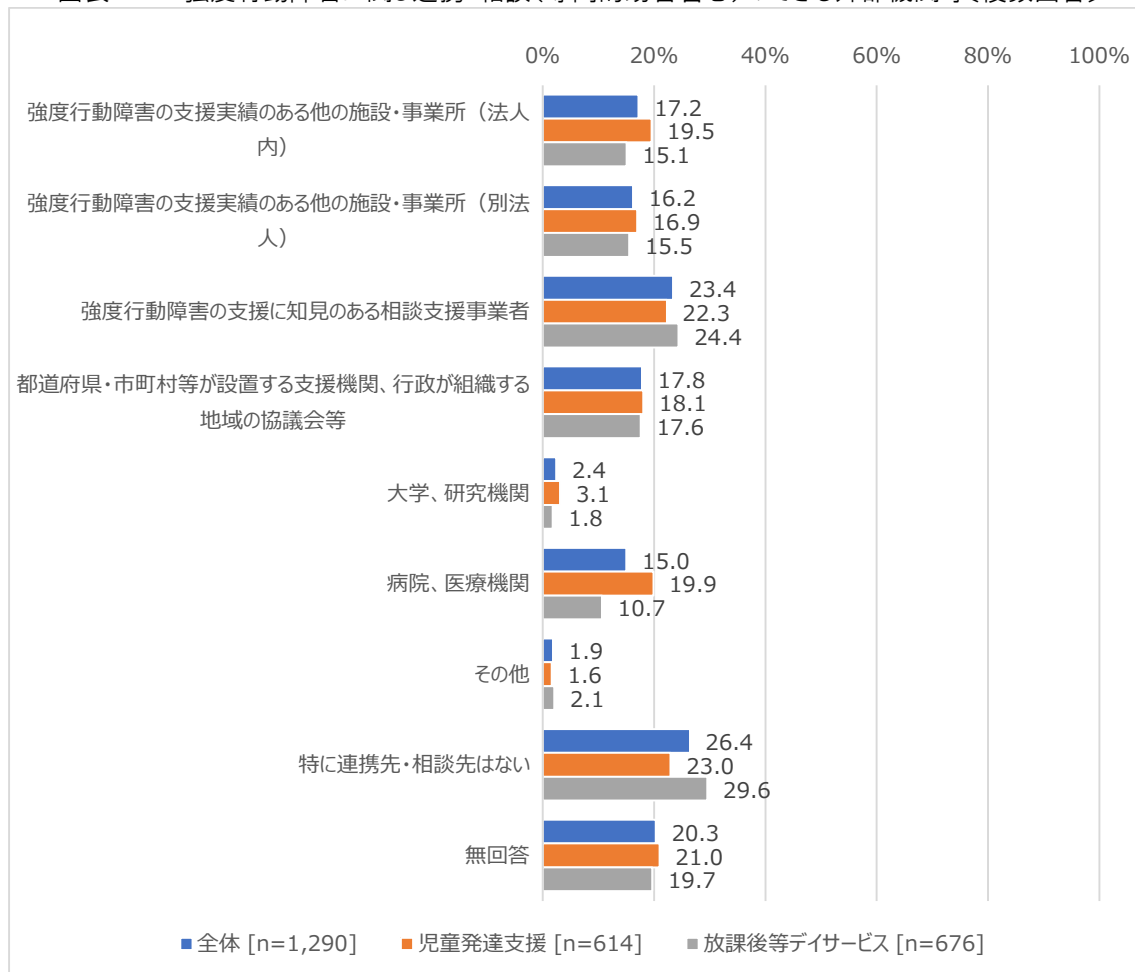
図表 467 強度行動障害のある利用者の受け入れが難しい理由〔複数回答〕



⑧強度行動障害に関し連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等

強度行動障害に関し連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等については、全体で「特に連携先・相談先はない」が26.4%となっている一方、「強度行動障害の支援に知見のある相談支援事業者」が23.4%等となっている。

図表 468 強度行動障害に関し連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等〔複数回答〕



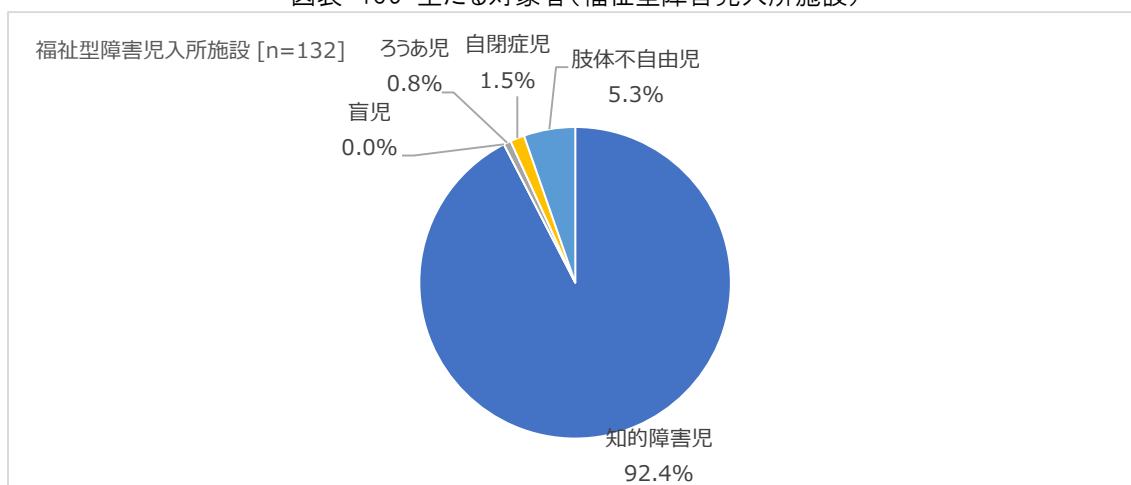
8 障害児入所施設の各種加算の取得、実施状況に関する調査 集計結果

(1) 施設の基本情報

①主たる対象者（福祉型障害児入所施設）

福祉型障害児入所施設に主たる対象者を聞いたところ、「知的障害児」が92.4%となっている。

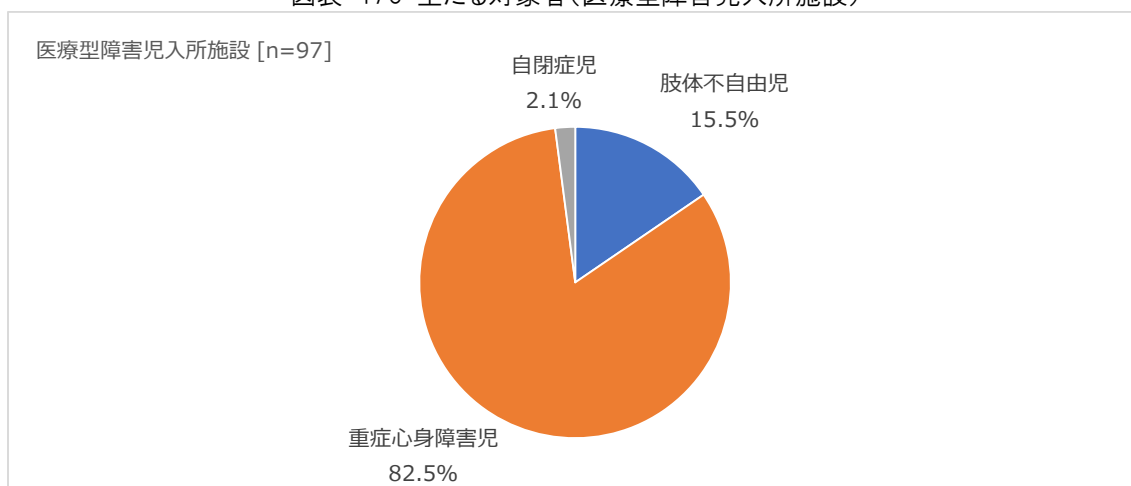
図表 469 主たる対象者(福祉型障害児入所施設)



②主たる対象者（医療型障害児入所施設）

医療型障害児入所施設に主たる対象者を聞いたところ、「重症心身障害児」が82.5%、「肢体不自由児」が15.5%となっている。

図表 470 主たる対象者(医療型障害児入所施設)



③定員・実利用者数

定員・実利用者数は、令和5年7月の全体の平均で定員が59.2人、実利用者数（契約）が20.0人（うち、18歳～19歳が0.7人、20歳以上が11.1人）、実利用者数（措置）が12.1人（うち、18歳以上が0.5人）となっている。

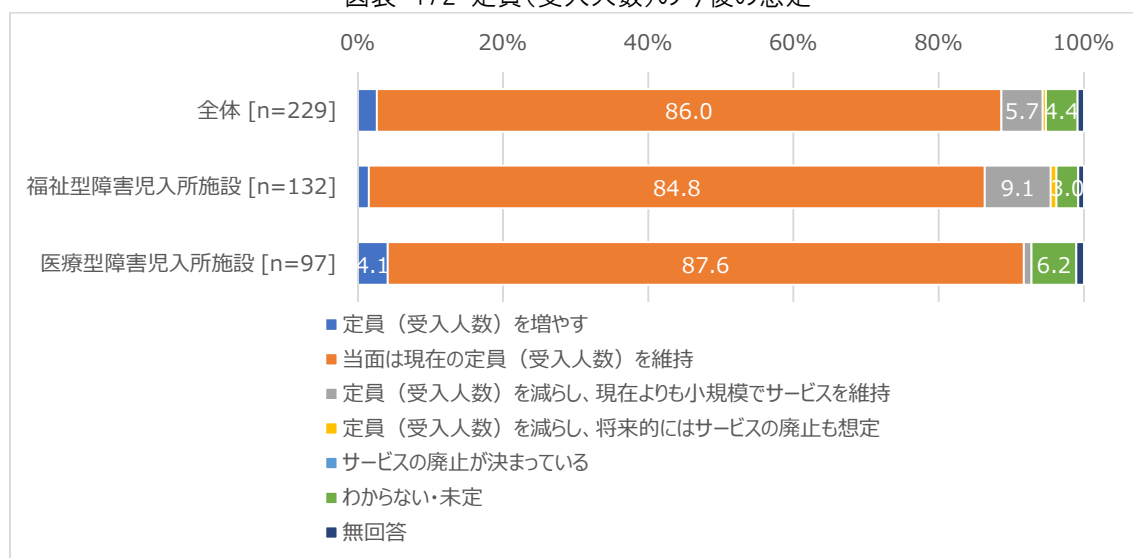
図表 471 定員・実利用者数

(単位：人)	令和5年7月			令和4年7月			令和3年7月		
	全体 [n=222]	福祉型障害児入所施設 [n=127]	医療型障害児入所施設 [n=95]	全体 [n=222]	福祉型障害児入所施設 [n=127]	医療型障害児入所施設 [n=95]	全体 [n=222]	福祉型障害児入所施設 [n=127]	医療型障害児入所施設 [n=95]
定員	59.2	32.4	95.0	59.2	32.8	94.6	59.2	33.2	93.9
実利用者数（契約）	20.0	8.3	35.7	20.3	8.5	36.1	20.4	9.1	35.6
うち、18歳～19歳	0.7	0.4	1.0	0.7	0.4	1.0	0.7	0.5	1.0
うち、20歳以上	11.1	0.4	25.5	11.1	0.5	25.3	10.8	0.7	24.2
実利用者数（措置）	12.1	17.2	5.4	12.2	17.3	5.5	12.2	17.1	5.7
うち、18歳以上	0.5	0.7	0.3	0.5	0.5	0.4	0.5	0.6	0.3

④定員（受入人数）の今後の想定

定員（受入人数）の今後の想定は、「当面は現在の定員（受入人数）を維持」が86.0%となっている。また、増員・減員を考えている施設に、増員・減員後の予定定員の想定を聞いたところ、平均で29.9人だった。

図表 472 定員(受入人数)の今後の想定



図表 473 増員・減員後の予定定員の想定

(単位：人)	全体 [n=18]	福祉型障害児入所施設 [n=13]	医療型障害児入所施設 [n=5]
平均値	29.9	30.1	29.4

⑤居室数

居室数は、全体の平均で1施設あたり24.0室、うち、個室が11.6室、2人部屋が4.1室、3人部屋が0.9室、4人部屋が5.7室、5人以上の部屋が1.7室となっている。

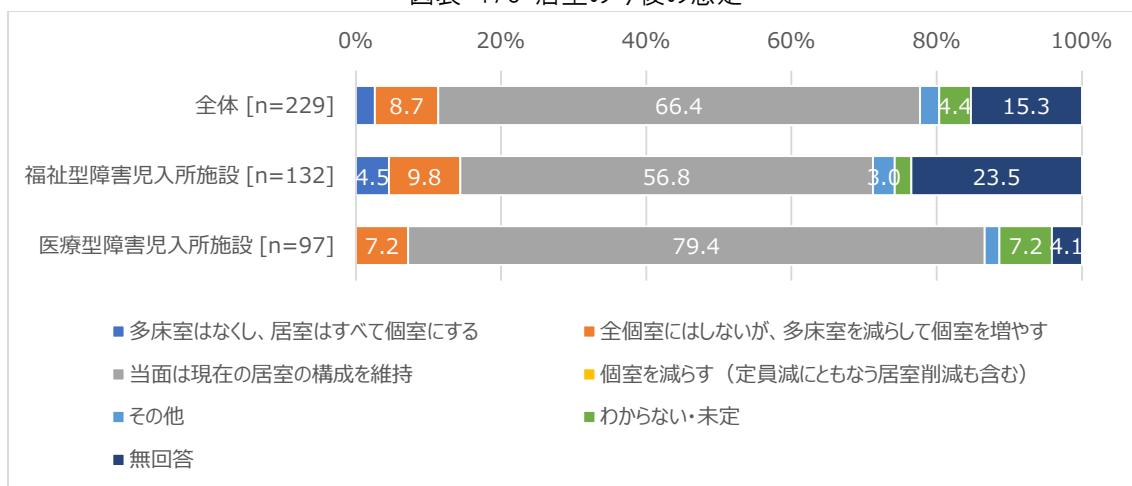
図表 474 居室数

(単位：室)	全体 [n=221]	福祉型障害児入所施設 [n=130]	医療型障害児入所施設 [n=91]
個室	11.6	14.4	7.5
2人部屋	4.1	4.4	3.7
3人部屋	0.9	1.0	0.8
4人部屋	5.7	0.9	12.4
5人以上の部屋	1.7	0.2	3.9
計	24.0	21.0	28.4

⑥居室の今後の想定

居室の今後の想定としては、「当面は現在の居室の構成を維持」が66.4%となっている。

図表 475 居室の今後の想定



⑦直接支援職員数（常勤換算）

直接支援職員数（常勤換算）は、全体の平均で1施設あたり41.7人となっている。

図表 476 直接支援職員数(常勤換算)

(単位：人)	全体 [n=210]	福祉型障害児入所施設 [n=123]	医療型障害児入所施設 [n=87]
平均値	41.7	16.7	77.2

⑧職種等の配置人数（実人数）

職種等の配置人数（実人数）を聞いたところ、全体の平均で1施設あたり看護職員が29.7人、児童指導員が8.4人、保育士が7.1人、理学療法士が2.7人、作業療法士が2.0人等となっている。看護職員の配置は多くが医療型障害児入所施設となっている。

図表 477 職種等の配置人数(実人数)

(単位：人)	全体 [n=218]	福祉型障害児入所施設 [n=123]	医療型障害児入所施設 [n=95]
看護職員	29.7	1.2	66.5
理学療法士	2.7	0.0	6.2
作業療法士	2.0	0.0	4.5
言語聴覚士	1.2	0.0	2.6
職業指導員	0.6	0.4	0.7
心理指導担当職員	0.9	0.4	1.7
児童指導員	8.4	8.8	7.8
保育士	7.1	6.3	8.2
ソーシャルワーカー	0.6	0.3	1.0

⑨強度行動障害関連の研修修了者等の配置人数（実人数）

強度行動障害関連の研修修了者等の配置状況を聞いたところ、全体の平均で1施設あたり、強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者が1.8人、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者が2.4人となっている。

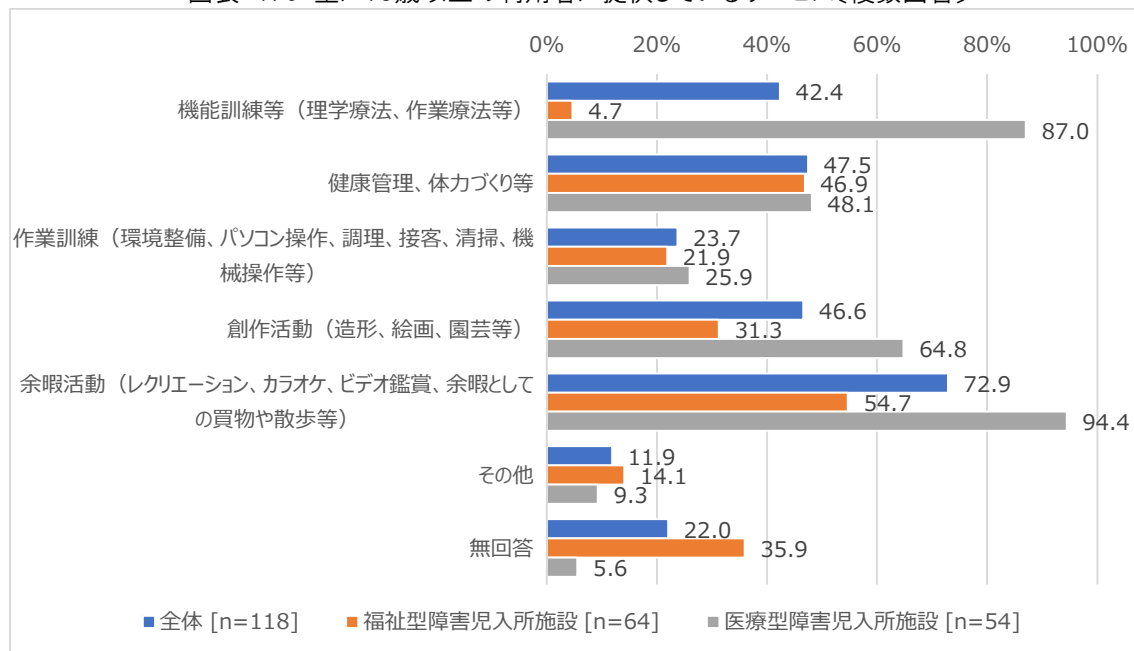
図表 478 強度行動障害関連の研修修了者等の配置人数(実人数)

(単位：人)	全体 [n=218]	福祉型障害児入所施設 [n=123]	医療型障害児入所施設 [n=95]
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者（行動援護従業者養成研修修了者を配置した場合を含む）	1.8	2.6	0.7
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）受講予定者	0.5	0.7	0.2
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者（重度訪問介護従業者養成研修行動障害支援課程修了者又は行動援護従業者養成研修修了者を配置した場合を含む）	2.4	3.5	1.0
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）受講予定者	0.7	1.0	0.2

⑩主に 18 歳以上の利用者に提供しているサービス

18 歳以上の利用者のいる施設に、主に 18 歳以上の利用者に提供しているサービスについて聞いたところ、「余暇活動（レクリエーション、カラオケ、ビデオ鑑賞、余暇としての買物や散歩等）」が 72.9%と最も多く、次いで、「健康管理、体力づくり等」が 47.5%、「創作活動（造形、絵画、園芸等）」が 46.6%、「機能訓練等（理学療法、作業療法等）」が 42.4%等となっている。

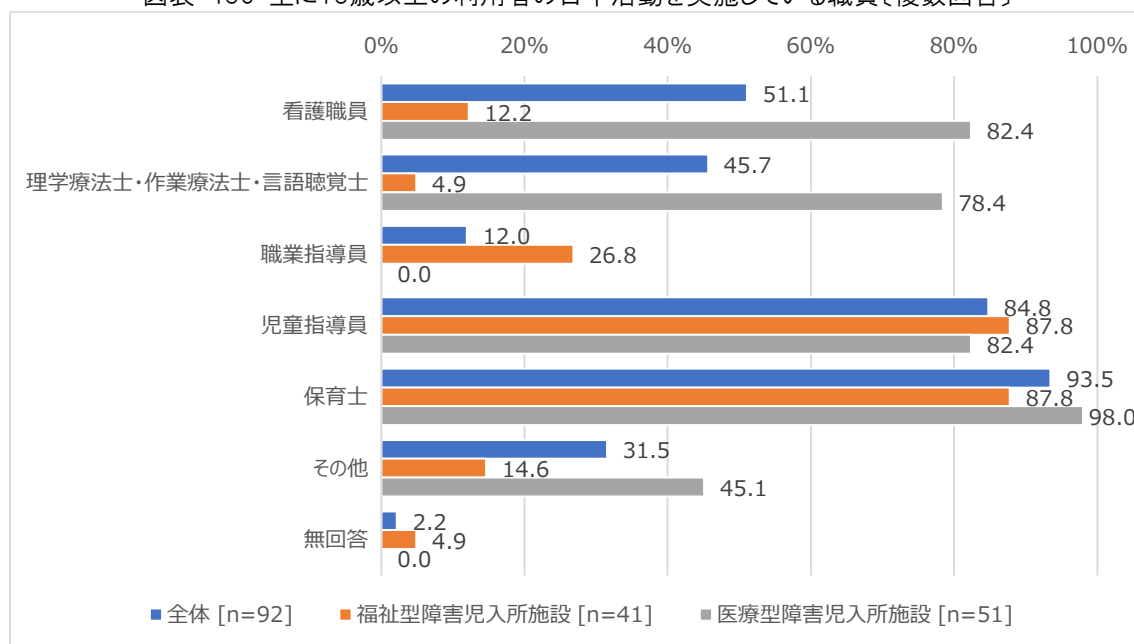
図表 479 主に18歳以上の利用者に提供しているサービス〔複数回答〕



⑪主に 18 歳以上の利用者の日中活動を実施している職員

18 歳以上の利用者のいる施設に、主に 18 歳以上の利用者に提供している日中活動を実施している職員について聞いたところ、「保育士」が 93.5%と最も多く、次いで、「児童指導員」が 84.8%、「看護職員」が 51.1%等となっている。

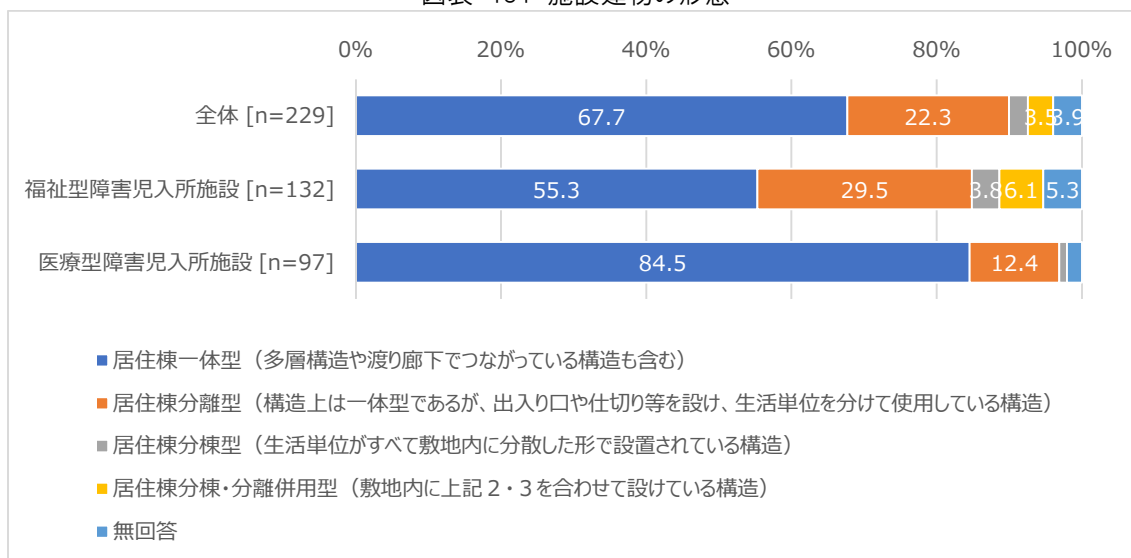
図表 480 主に18歳以上の利用者の日中活動を実施している職員〔複数回答〕



⑫施設建物の形態

施設建物の形態は、全体で、「居住棟一体型（多層構造や渡り廊下でつながっている構造も含む）」が 67.7%、「居住棟分離型（構造上は一体型であるが、出入口や仕切り等を設け、生活単位を分けて使用している構造）」が 22.3%となっている。医療型障害児入所施設で、「居住棟一体型」の施設が多くなっている。

図表 481 施設建物の形態



⑬生活単位の数

施設内の生活単位の数を聞いたところ、全体の平均で 1 施設あたり 4.1 単位となっている。

図表 482 生活単位の数

（単位：単位）	全体 [n=60]	福祉型障害児入所施設 [n=47]	医療型障害児入所施設 [n=13]
平均値	4.1	3.8	5.2

⑭生活単位の状況

各施設の個々の生活単位の状況について聞いたところ、合計で 226 単位分の回答があった。1 単位あたりの平均で、定員が 13.4 人、実利用者数が 8.3 人（契約が 3.8 人、措置が 4.5 人）となっている。

図表 483 生活単位の状況

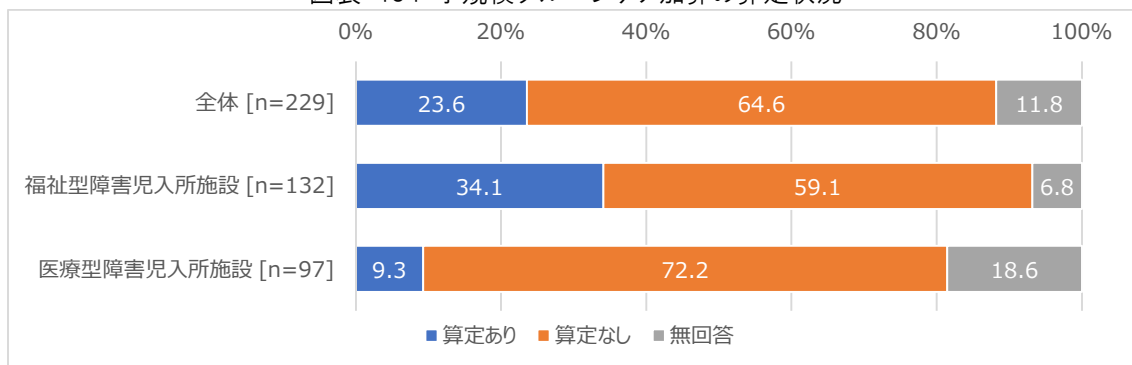
（単位：人）	全体 [n=226]	福祉型障害児入所施設 [n=163]	医療型障害児入所施設 [n=63]
定員	13.4	10.2	21.7
実利用者数	8.3	8.3	8.4
うち契約	3.8	2.6	7.0
うち措置	4.5	5.6	1.4

(2) 小規模グループケアについて

①小規模グループケア加算の算定状況

小規模グループケア加算の算定状況は、「算定なし」が 64.6%、「算定あり」が 23.6%となっている。「算定あり」は福祉型障害児入所施設で比較的多くなっている。

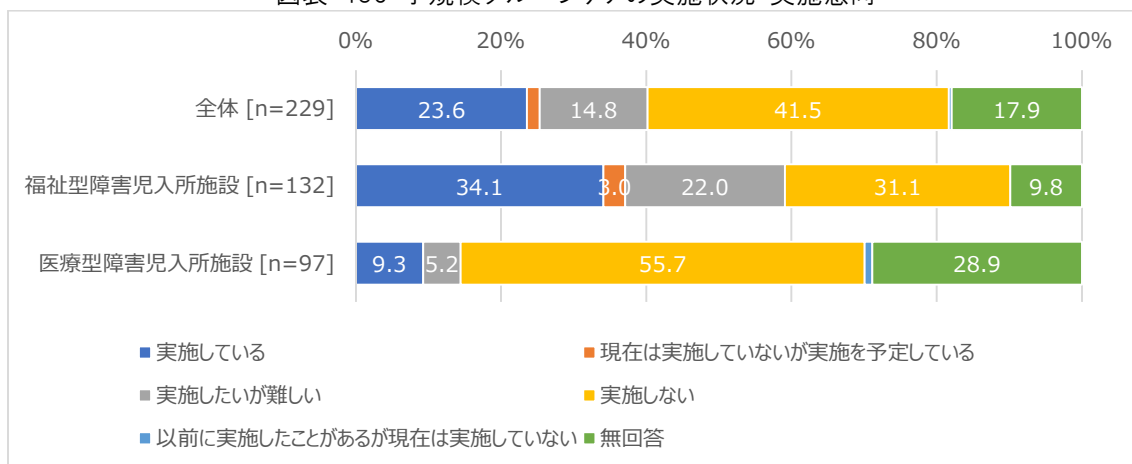
図表 484 小規模グループケア加算の算定状況



②小規模グループケアの実施状況・実施意向

小規模グループケアの実施状況・実施意向について聞いたところ、「実施しない」が 41.5%、「実施している」が 23.6%、「実施したいが難しい」が 14.8%となっている。

図表 485 小規模グループケアの実施状況・実施意向



③小規模グループケアの定員別の設置単位数

小規模グループケアを実施している施設に、定員別の設置単位数を聞いたところ、全体の平均で 1 施設あたり、8 人定員の設置数が 1.3 単位、6 人定員・7 人定員がいずれも 0.5 単位等となっている。

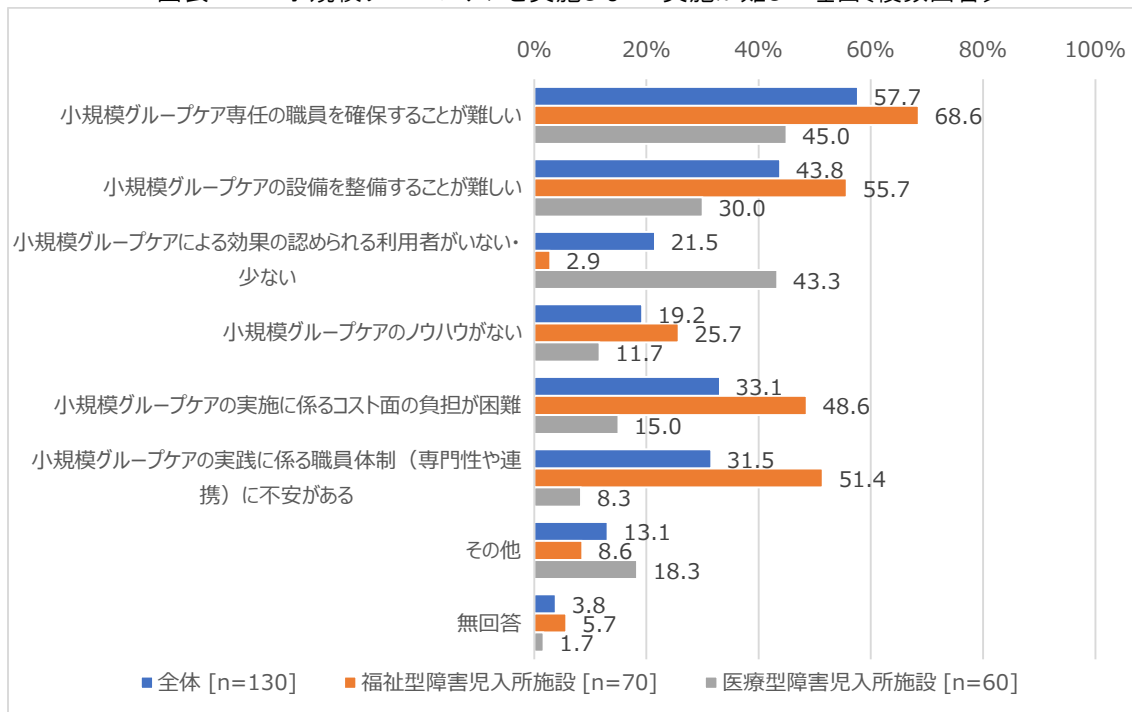
図表 486 小規模グループケアの定員別の設置単位数

(単位：設置単位数)	全体 [n=44]	福祉型障害児入所施設 [n=37]	医療型障害児入所施設 [n=7]
4 人定員	0.3	0.3	0.3
5 人定員	0.2	0.2	0.1
6 人定員	0.5	0.6	0.0
7 人定員	0.5	0.5	0.1
8 人定員	1.3	1.4	0.9
9 人定員以上	0.4	0.4	0.1

④小規模グループケアを実施しない・実施が難しい理由

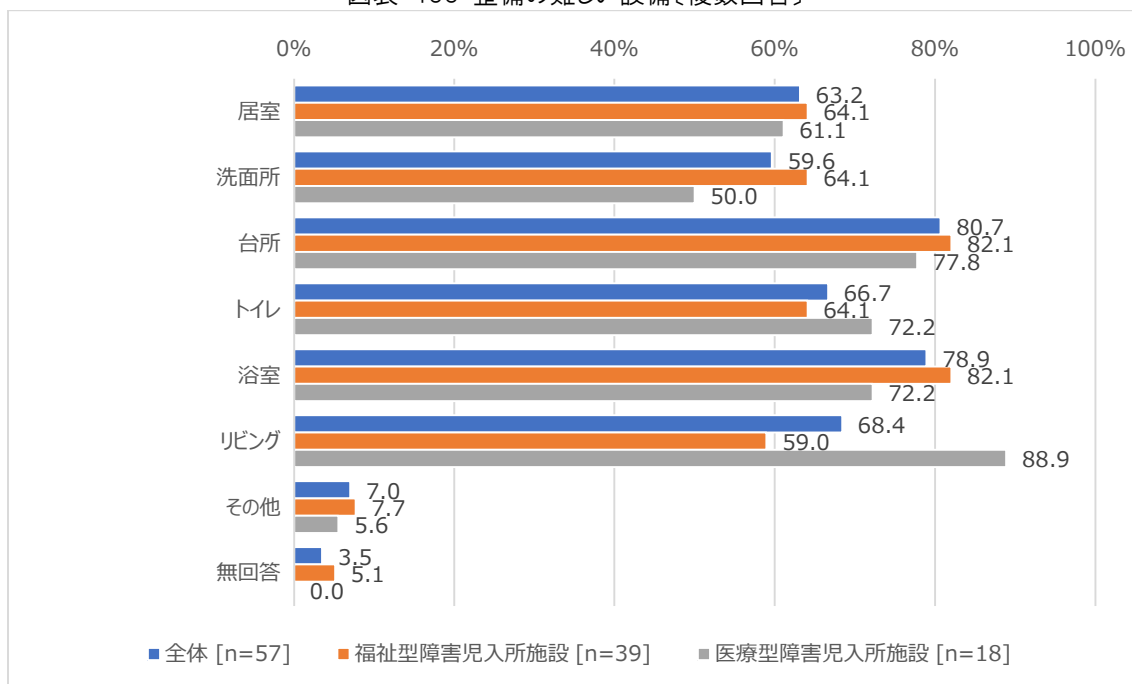
小規模グループケアを実施していない施設に、実施しない・実施が難しい理由を聞いたところ、「小規模グループケア専任の職員を確保することが難しい」が57.7%と最も多く、次いで、「小規模グループケアの設備を整備することが難しい」が43.8%となっている。

図表 487 小規模グループケアを実施しない・実施が難しい理由〔複数回答〕



「小規模グループケアの設備を整備することが難しい」と回答した施設に、整備の難しい設備を聞いたところ、いずれの設備も整備が難しいとする回答が多くなっている。

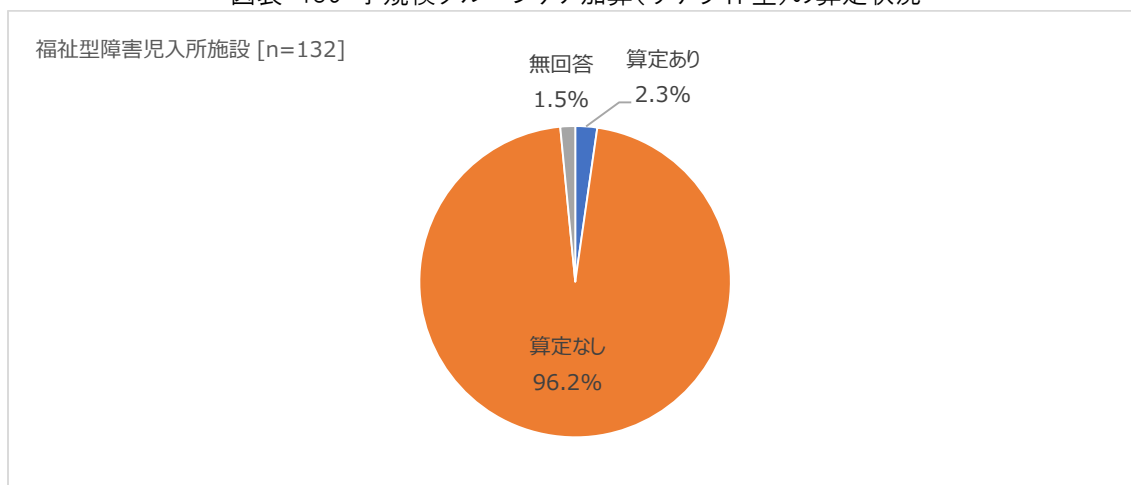
図表 488 整備の難しい設備〔複数回答〕



⑤小規模グループケア加算（サテライト型）の算定状況

福祉型障害児入所施設における小規模グループケア加算（サテライト型）の算定状況は、「算定なし」が96.2%、「算定あり」が2.3%となっている。

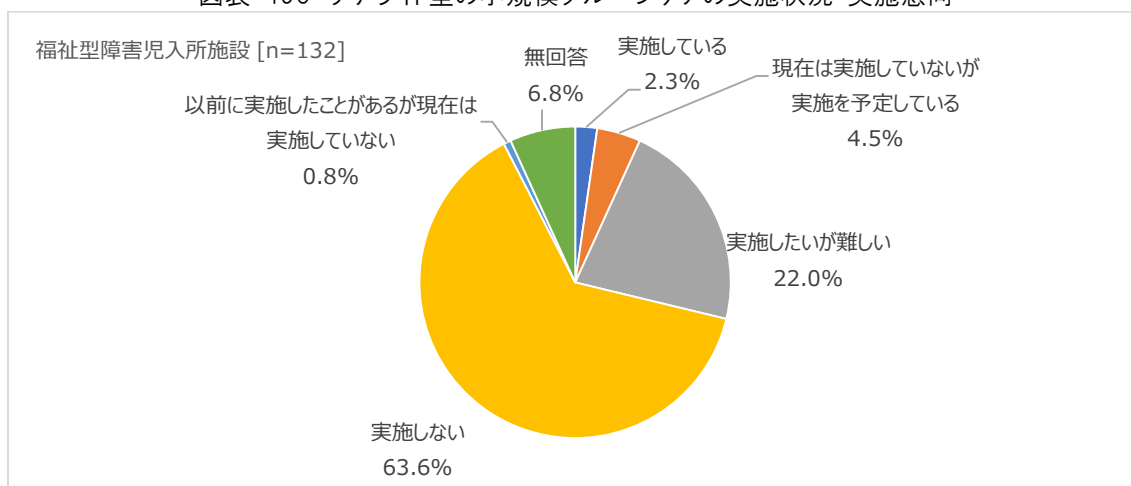
図表 489 小規模グループケア加算(サテライト型)の算定状況



⑥サテライト型の小規模グループケアの実施状況・実施意向

サテライト型の小規模グループケアの実施状況・実施意向について聞いたところ、「実施しない」が63.6%、「実施したいが難しい」が22.0%となっている。

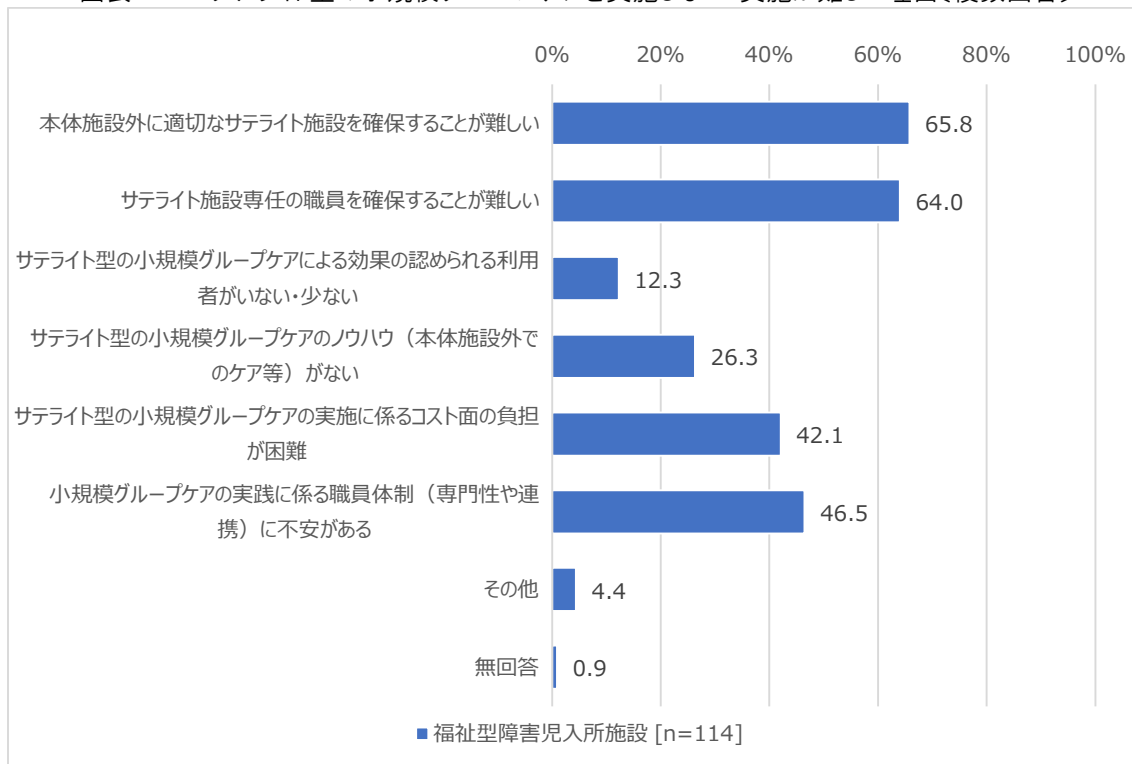
図表 490 サテライト型の小規模グループケアの実施状況・実施意向



⑦サテライト型の小規模グループケアを実施しない・実施が難しい理由

サテライト型の小規模グループケアを実施しない・実施が難しいと回答した施設に、その理由を聞いたところ、「本体施設外に適切なサテライト施設を確保することが難しい」が65.8%、「サテライト施設専任の職員を確保することが難しい」が64.0%等となっている。

図表 491 サテライト型の小規模グループケアを実施しない・実施が難しい理由〔複数回答〕



(3) 入院・外泊について

①入院・外泊時加算の算定延べ日数

福祉型障害児入所施設に、令和5年4月～令和5年7月の期間における入院・外泊時加算の算定延べ日数を聞いたところ、1施設あたりの平均で入院・外泊時加算Ⅰが41.9日、入院・外泊時加算Ⅱが11.9日となっている。

図表 492 入院・外泊時加算の算定延べ日数

(単位：日)	福祉型障害児入所施設 [n=132]
入院・外泊時加算Ⅰ	41.9
入院・外泊時加算Ⅱ	11.9

②入院・外泊をした利用者の実人数・延べ日数

令和5年4月～令和5年7月の期間で入院をした利用者の実人数・延べ日数を聞いたところ、福祉型障害児入所施設1施設あたりの平均で実人数が0.5人、延べ日数が15.4日となっている。

また、同期間で外泊をした利用者の実人数・延べ日数を聞いたところ、全体では1施設あたり平均で実人数が6.9人、延べ日数が84.2日となっている。

図表 493 入院をした利用者の実人数・延べ日数

(単位：人、日)	福祉型障害児入所施設 [n=132]
実人数	0.5
契約	0.2
措置	0.3
延べ日数	15.4
契約	3.5
措置	11.9

図表 494 外泊をした利用者の実人数・延べ日数

(単位：人、日)	全体 [n=229]	福祉型障害児入所施設 [n=132]	医療型障害児入所施設 [n=97]
実人数	6.9	8.9	4.2
契約	5.0	5.8	3.9
措置	1.9	3.1	0.3
延べ日数	84.2	114.6	42.9
契約	65.1	82.6	41.4
措置	19.1	32.0	1.5

③外泊を一度もしていない利用者の実人数

令和5年4月～令和5年7月の期間で外泊を一度もしていない利用者について、実人数を聞いたところ、1施設あたり平均で24.4人となっている。

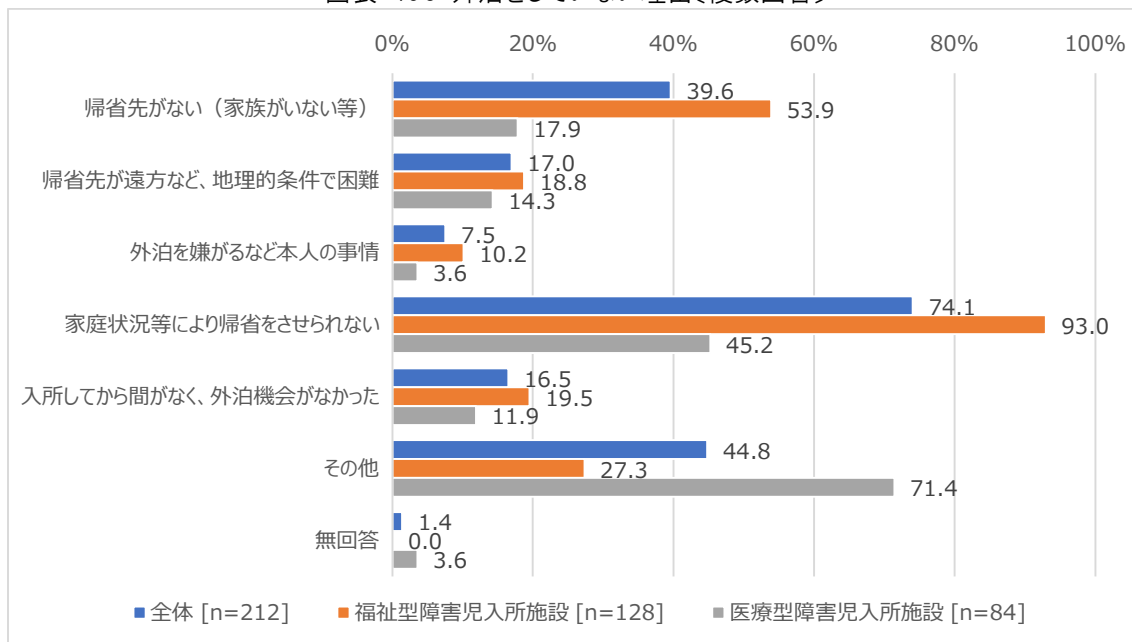
図表 495 外泊を一度もしていない利用者の実人数

(単位：人)	全体 [n=229]	福祉型障害児入所施設 [n=132]	医療型障害児入所施設 [n=97]
契約	14.5	3.5	29.5
措置	9.9	13.5	4.9
合計	24.4	17.0	34.4

④外泊をしていない理由

令和5年4月～令和5年7月の期間で外泊を一度もしていない利用者がある施設に、外泊をしていない理由について聞いたところ、「家庭状況等により帰省をさせられない」が74.1%と最も多く、次いで、「帰省先がない（家族がいない等）」が39.6%となっている。なお、「その他」が多くなっているが、新型コロナウイルス感染症対策による外泊制限の回答が多くを占める。

図表 496 外泊をしていない理由〔複数回答〕



⑤入院した利用者の概要

福祉型障害児入所施設で、令和5年4月～令和5年7月の期間で入院した利用者がある施設に、入院した利用者の概要を聞いたところ、78人分の回答があった。

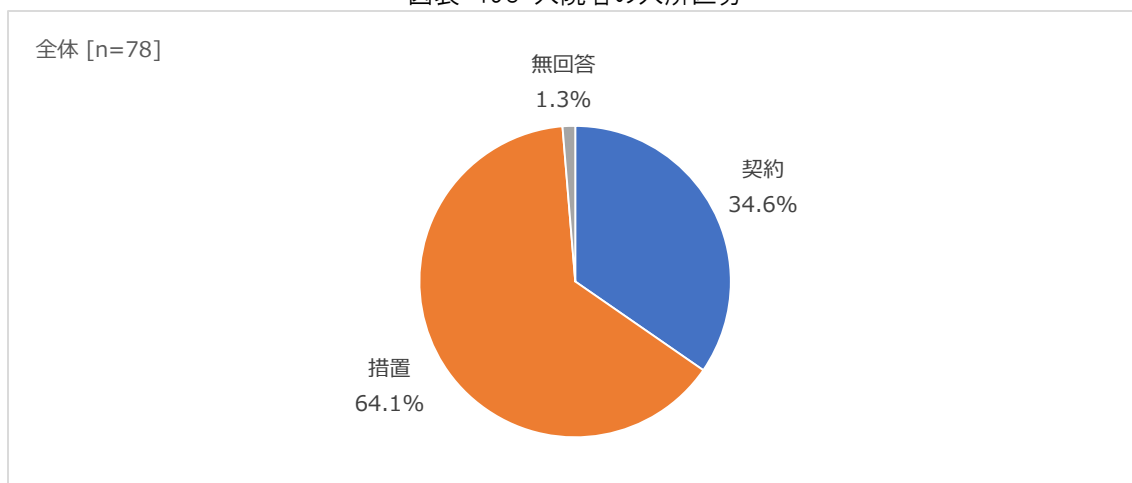
入院者の年齢は、平均で15.4歳となっている。

図表 497 入院者の年齢

(単位：歳)		全体 [n=77]
平均値		15.4

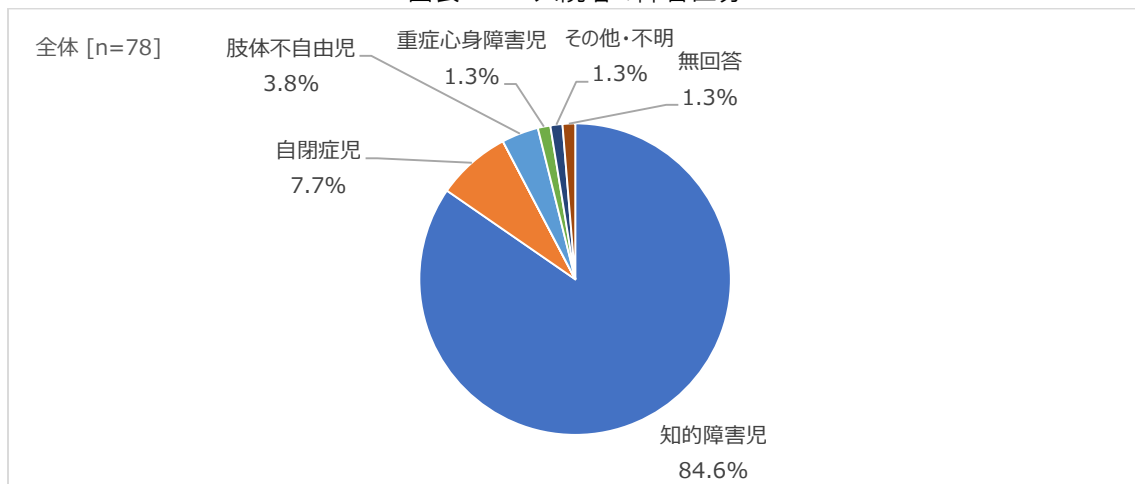
入院者の入所区分は、「措置」が64.1%、「契約」が34.6%となっている。

図表 498 入院者の入所区分



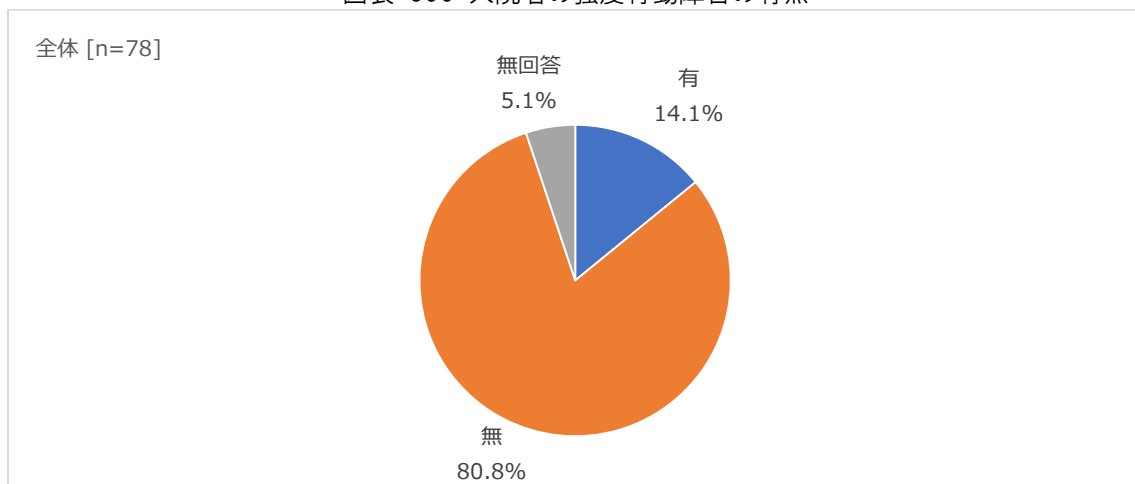
入院者の障害区分は、「知的障害児」が 84.6%となっている。

図表 499 入院者の障害区分



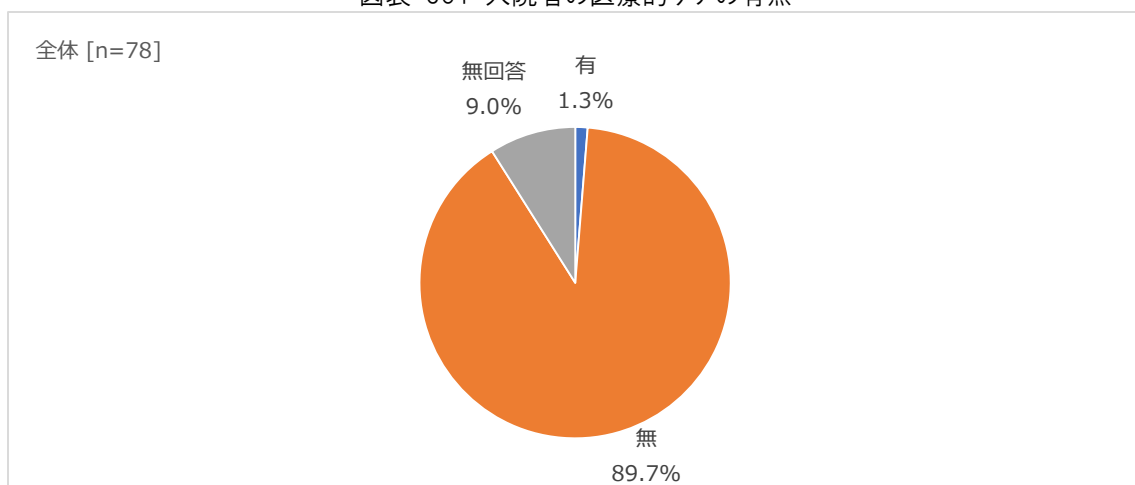
入院者の強度行動障害の有無は、「無」が 80.8%、「有」が 14.1%となっている。

図表 500 入院者の強度行動障害の有無



入院者の医療的ケアの有無は、「無」が 89.7%となっている。

図表 501 入院者の医療的ケアの有無



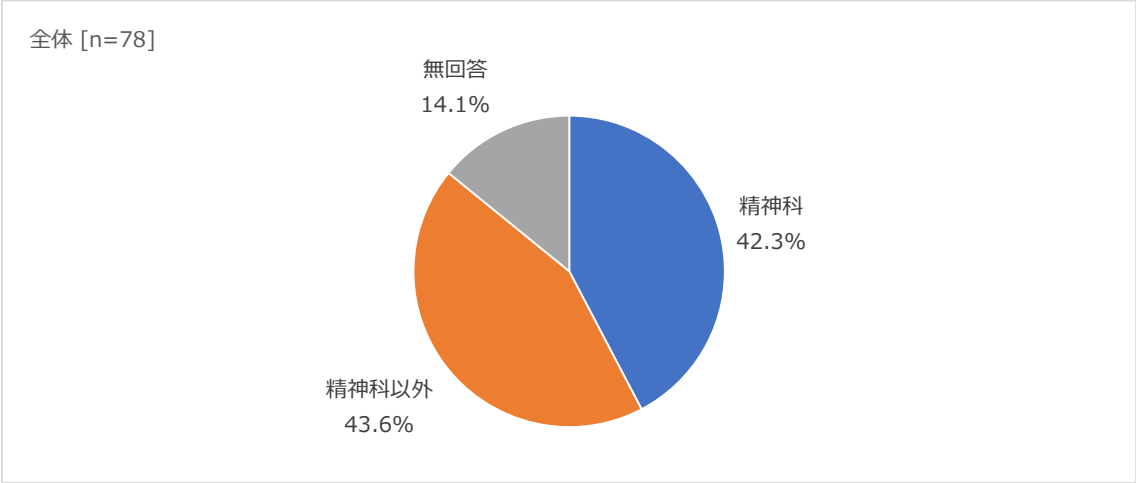
入院者の入院期間は、平均で 29.4 日となっている。

図表 502 入院者の入院期間

(単位：日)	全体 [n=72]
平均値	29.4

入院者の入院先は、「精神科以外」が 43.6%、「精神科」が 42.3%となっており、ほぼ半数が精神科に入院している。

図表 503 入院者の入院先



(4) 自活訓練、地域移行支援等について

①自活訓練加算の算定人数

令和5年4月～令和5年7月の期間における自活訓練加算の算定人数を聞いたところ、全体の平均で1施設あたり自活訓練加算Ⅰが0.1人（回答人数計23人）、自活訓練加算Ⅱが0.0人（回答人数計6人）となっている。

図表 504 自活訓練加算の算定人数

（単位：人）	全体 [n=229]	福祉型障害児入所施設 [n=132]	医療型障害児入所施設 [n=97]
自活訓練加算Ⅰ	0.1	0.2	0.0
自活訓練加算Ⅱ	0.0	0.0	0.0

②自活訓練を実施した利用者の実人数、訓練期間の延べ日数

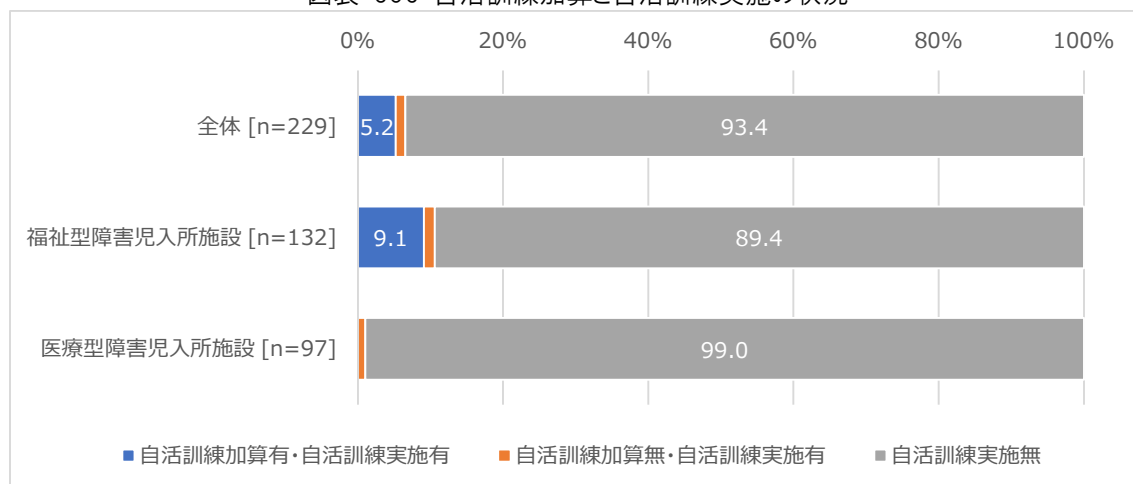
令和5年4月～令和5年7月の期間における自活訓練を実施した利用者の実人数、訓練期間の延べ日数については、全体の平均で1施設あたり実人数が0.2人、延べ日数が10.1日となっている。

図表 505 自活訓練を実施した利用者の実人数、訓練期間の延べ日数

（単位：人、日）	全体 [n=229]	福祉型障害児入所施設 [n=132]	医療型障害児入所施設 [n=97]
実人数	0.2	0.3	0.0
契約	0.0	0.1	0.0
措置	0.1	0.2	0.0
延べ日数	10.1	17.5	0.1
契約	2.6	4.5	0.1
措置	7.5	13.0	0.0

自活訓練加算の算定と自活訓練の実施について施設別の状況を見ると、自活訓練を実施した利用者がいない施設（自活訓練実施無）が93.4%を占め、自活訓練を実施した利用者があり、自活訓練加算を算定した施設（自活訓練加算有・自活訓練実施有）は5.2%となっている。

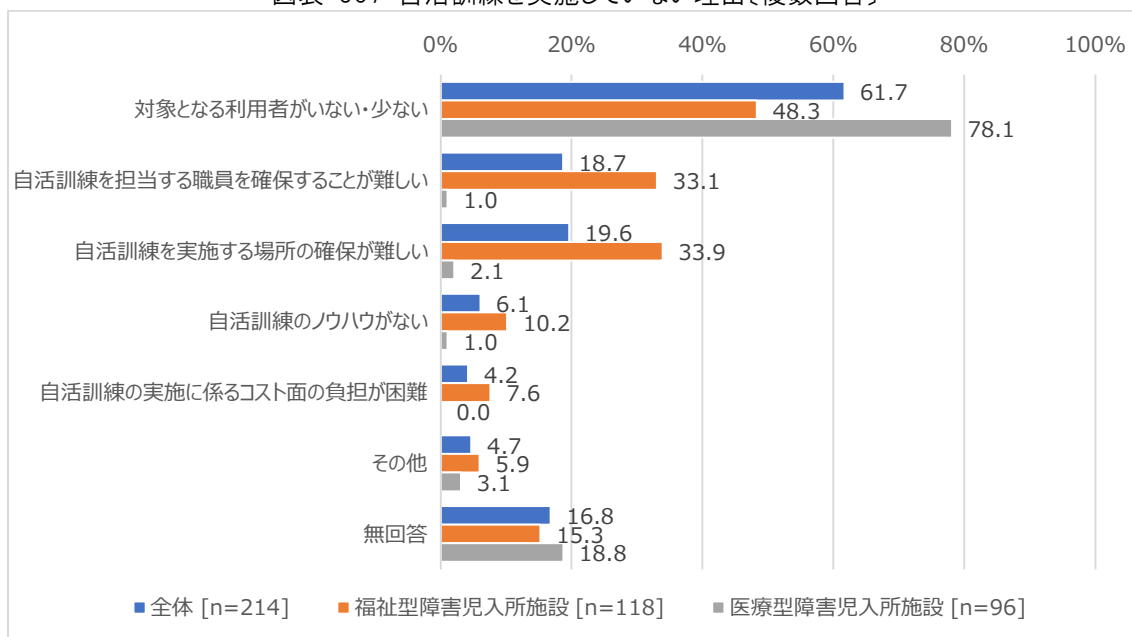
図表 506 自活訓練加算と自活訓練実施の状況



③自活訓練を実施していない理由

自活訓練を実施した利用者がいない施設に、その理由を聞いたところ、「対象となる利用者がいない・少ない」が61.7%と最も多くなっている。

図表 507 自活訓練を実施していない理由〔複数回答〕



④自活訓練を実施した利用者の概要

令和5年4月～令和5年7月の期間で自活訓練を実施した利用者がある施設に、利用者の概要を聞いたところ、38人分の回答があった。

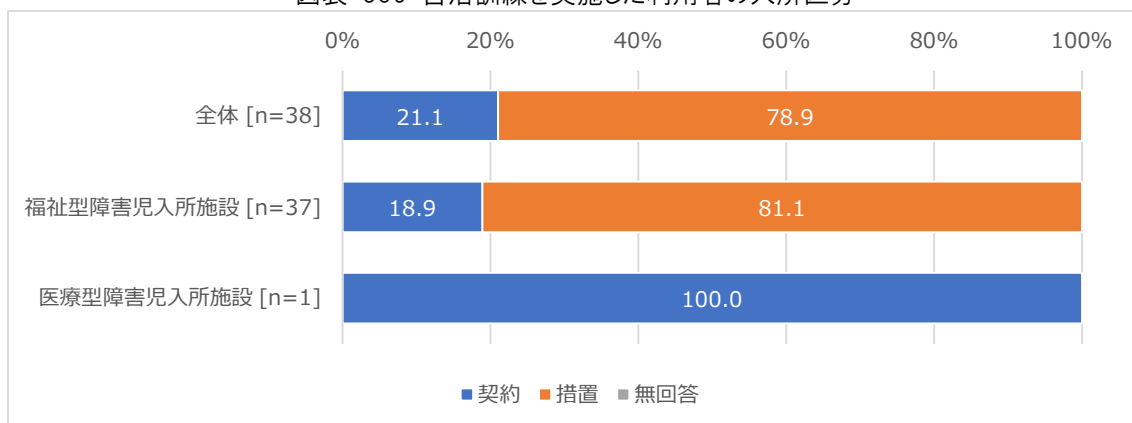
自活訓練を実施した利用者の年齢は、平均で17.2歳となっている。

図表 508 自活訓練を実施した利用者の年齢

(単位：歳)	全体 [n=38]	福祉型障害児入所施設 [n=37]	医療型障害児入所施設 [n=1]
平均値	17.2	17.2	18.0

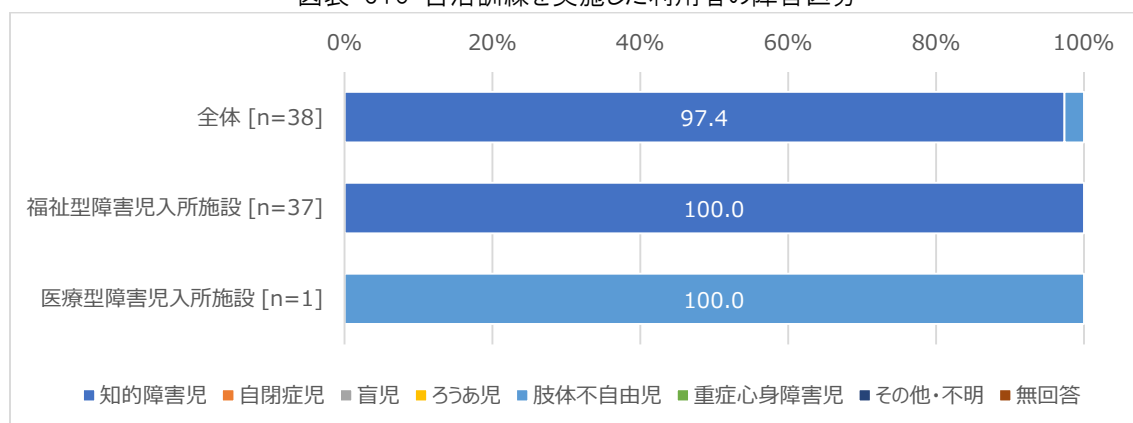
自活訓練を実施した利用者の入所区分は、「措置」が78.9%、「契約」が21.1%となっている。

図表 509 自活訓練を実施した利用者の入所区分



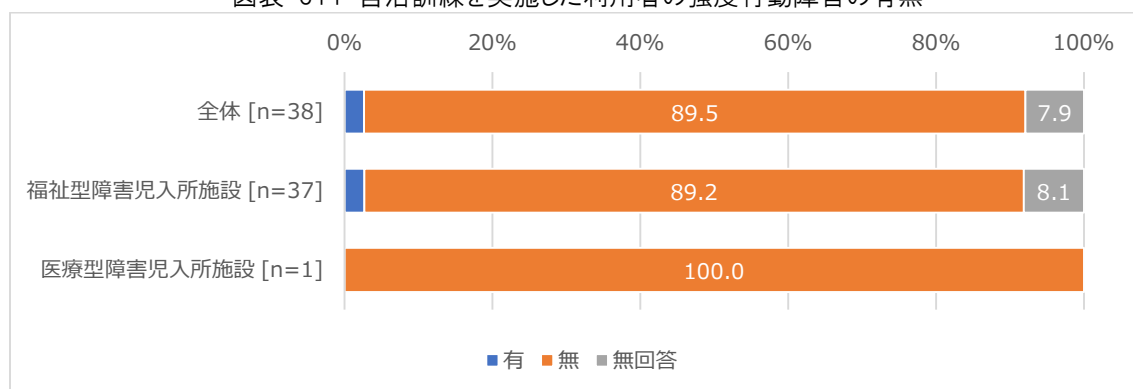
自活訓練を実施した利用者の障害区分は、「知的障害児」が 97.4%となっている。

図表 510 自活訓練を実施した利用者の障害区分



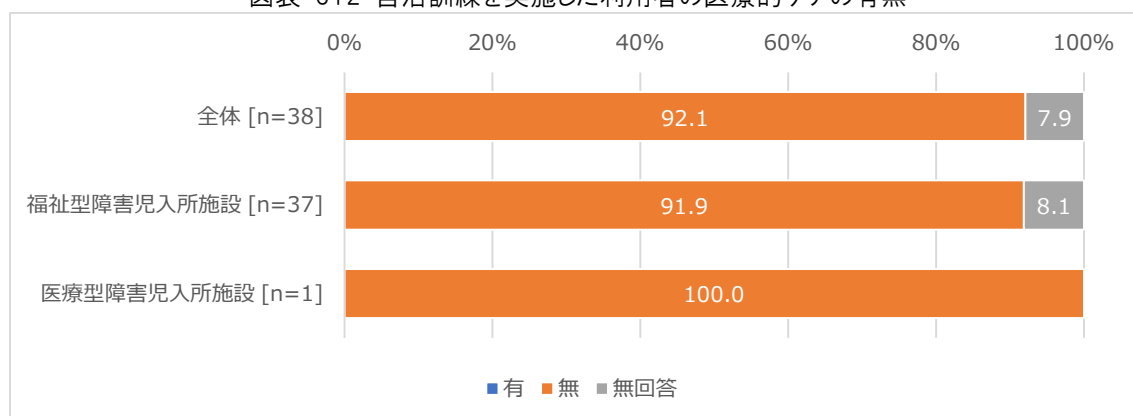
自活訓練を実施した利用者の強度行動障害の有無は、「無」が 89.5%となっている。

図表 511 自活訓練を実施した利用者の強度行動障害の有無



自活訓練を実施した利用者の医療的ケアの有無は、「無」が 92.1%となっている。

図表 512 自活訓練を実施した利用者の医療的ケアの有無



自活訓練を実施した利用者の訓練実施期間は、平均で 8.7 か月となっている。

図表 513 自活訓練を実施した利用者の訓練実施期間

(単位：か月)	全体 [n=32]	福祉型障害児入所施設 [n=31]	医療型障害児入所施設 [n=1]
平均値	8.7	8.2	22.0

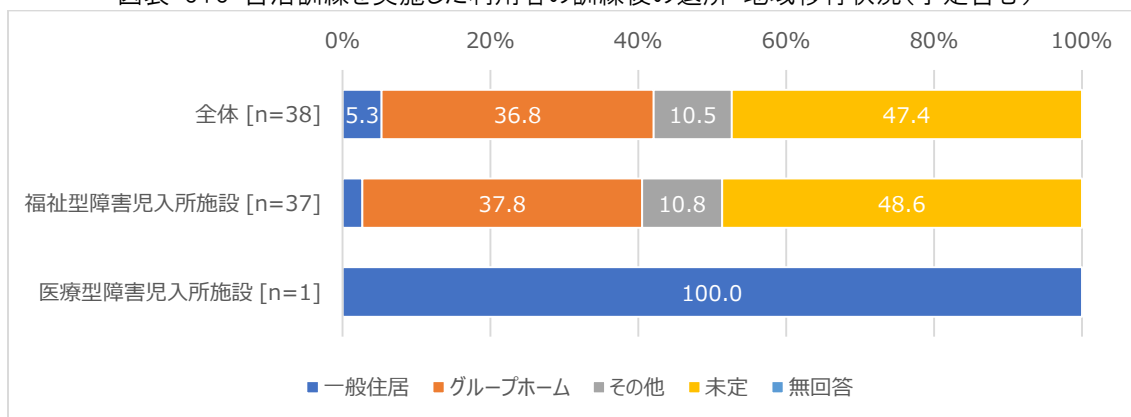
自活訓練を実施した利用者の訓練日数は、平均で 153.5 日となっている。

図表 514 自活訓練を実施した利用者の訓練日数

(単位：日)	全体 [n=37]	福祉型障害児入所施設 [n=36]	医療型障害児入所施設 [n=1]
平均値	153.5	157.4	14.0

自活訓練を実施した利用者の訓練後の退所・地域移行状況（予定含む）については、「グループホーム」が 36.8%となっている一方、「未定」が 47.4%と多くなっている。

図表 515 自活訓練を実施した利用者の訓練後の退所・地域移行状況（予定含む）



⑤地域移行加算の算定人数

令和 5 年 4 月～令和 5 年 7 月の期間における地域移行加算の算定人数を聞いたところ、全体の平均で 1 施設あたり 0.1 人（回答人数計 15 人）となっている。

図表 516 地域移行加算の算定人数

(単位：人)	全体 [n=229]	福祉型障害児入所施設 [n=132]	医療型障害児入所施設 [n=97]
平均値	0.1	0.1	0.0

⑥退所後の生活に関する相談援助等を行った利用者数

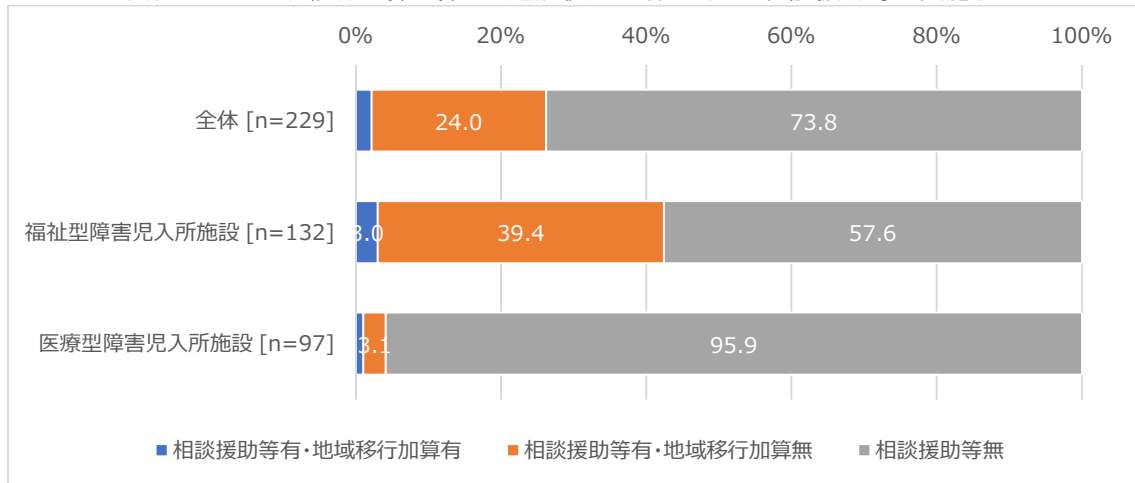
令和 5 年 4 月～令和 5 年 7 月の期間において、退所予定者に退所後の生活に関する相談援助を行い、退所後に生活する居宅を訪問して退所後のサービス利用の相談援助及び連絡調整を行った利用者があるかどうかを聞いたところ、該当する利用者数は全体の平均で 1 施設あたり 0.8 人となっている。

図表 517 退所後の生活に関する相談援助等を行った利用者数

(単位：人)	全体 [n=229]	福祉型障害児入所施設 [n=132]	医療型障害児入所施設 [n=97]
契約	0.3	0.4	0.1
措置	0.5	0.9	0.0
合計	0.8	1.3	0.1

地域移行加算の算定と退所後の生活に関する相談援助等の実施について施設別の状況を見ると、相談援助等を実施した利用者がいない施設（相談援助等無）が 73.8%を占め、相談援助等を実施した利用者があるが地域移行加算を算定していない施設（相談援助等有・地域移行加算無）が 24.0%となっている。地域移行加算を算定している施設はわずかである。

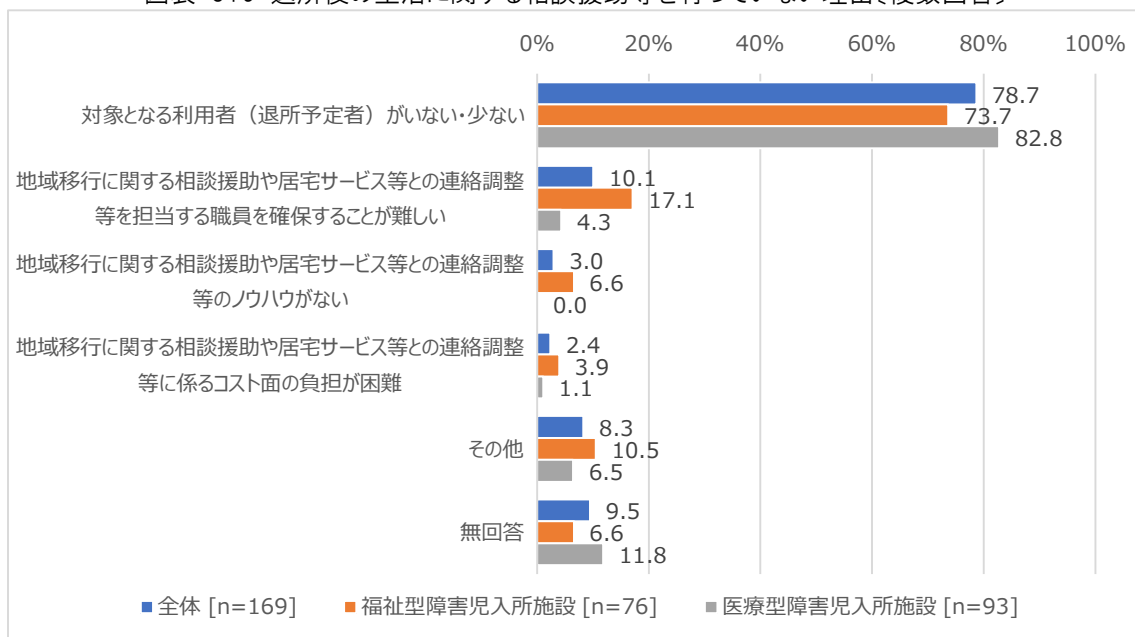
図表 518 地域移行加算の算定と退所後の生活に関する相談援助等の実施状況



⑦退所後の生活に関する相談援助等を行っていない理由

退所後の生活に関する相談援助等を行った利用者がいないとかいとうした施設に、その理由を聞いたところ、「対象となる利用者（退所予定者）がいない・少ない」が 78.7%となっている。

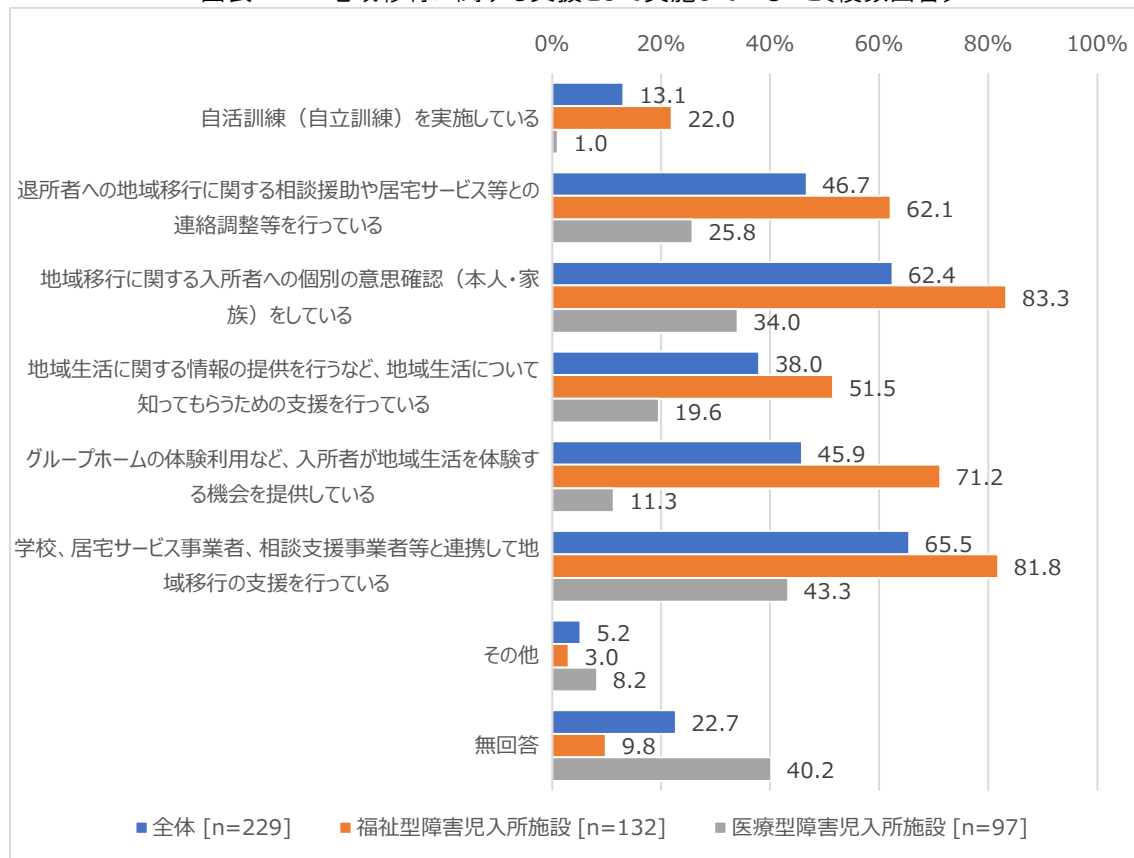
図表 519 退所後の生活に関する相談援助等を行っていない理由〔複数回答〕



⑧地域移行に関する支援として実施していること

地域移行に関する支援として実施していることを聞いたところ、「学校、居宅サービス事業者、相談支援事業者等と連携して地域移行の支援を行っている」が65.5%と最も多く、次いで、「地域移行に関する入所者への個別の意思確認（本人・家族）をしている」が62.4%となっている。

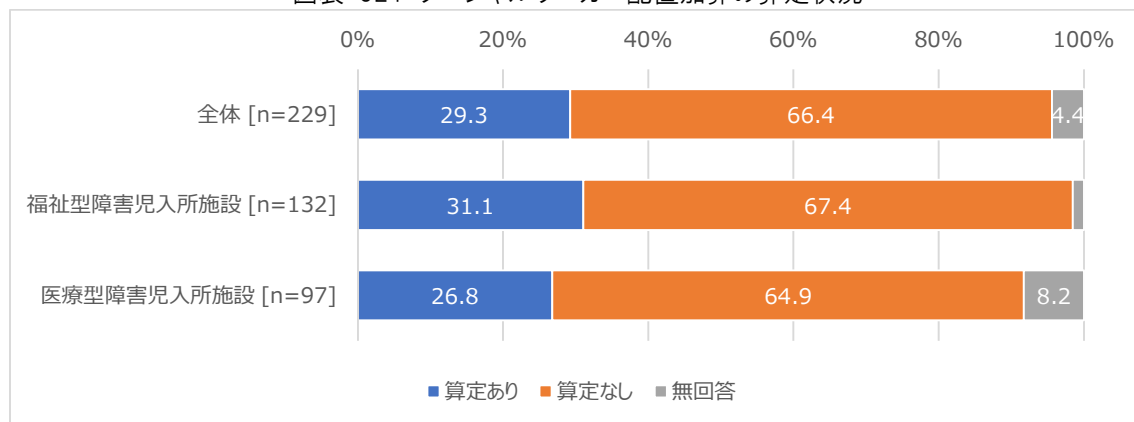
図表 520 地域移行に関する支援として実施していること〔複数回答〕



⑨ソーシャルワーカー配置加算の算定状況

ソーシャルワーカー配置加算の算定状況について聞いたところ、「算定なし」が66.4%、「算定あり」が29.3%となっている。

図表 521 ソーシャルワーカー配置加算の算定状況



⑩ソーシャルワーカー業務の対象者数、延べ回数等

ソーシャルワーカーを配置している施設に、令和4年度1年間のソーシャルワーカー業務（ソーシャルワーカーが行った業務）について、実施した業務の対象者数（実人数）、延べ回数等ソーシャルワーカー業務の対象者数、延べ回数等を聞いたところ、1施設あたりの平均で、「多機関、多職種との調整」「保護者への相談援助」「利用者への相談援助」等の実施が多くなっている。

図表 522 ソーシャルワーカー業務の対象者数、延べ回数等

(単位：人、回・日)		契約			措置		
		全体 [n=90]	福祉型障害児入所施設 [n=43]	医療型障害児入所施設 [n=47]	全体 [n=90]	福祉型障害児入所施設 [n=43]	医療型障害児入所施設 [n=47]
①利用者への相談援助	実人数	5.1	3.2	6.7	3.4	5.4	1.5
	延べ回数・日数	95.4	159.5	36.8	43.7	75.2	14.8
②保護者への相談援助	実人数	7.4	4.0	10.6	3.2	4.2	2.2
	延べ回数・日数	92.6	158.6	32.1	19.3	29.2	10.3
③多機関、多職種との調整	実人数	7.6	3.3	11.5	4.7	6.8	2.9
	延べ回数・日数	112.3	191.0	40.4	64.1	104.7	26.8
④利用者の移行へ向けた体験の場の調整	実人数	1.4	1.8	1.0	1.4	2.5	0.4
	延べ回数・日数	69.5	144.2	1.1	5.5	10.7	0.6
⑤退所後の相談援助	実人数	1.3	1.7	1.0	1.2	2.1	0.4
	延べ回数・日数	5.5	10.0	1.3	3.8	6.9	1.0
⑥入所者の調整	実人数	1.2	1.1	1.4	1.0	1.4	0.7
	延べ回数・日数	5.2	6.4	4.1	4.6	7.6	1.9
⑦移行に関連する多機関との会議の開催	実人数	1.4	1.7	1.0	1.2	2.1	0.4
	延べ回数・日数	1.8	2.2	1.3	2.6	4.6	0.7
⑧移行先への付き添い	実人数	0.7	1.1	0.2	0.9	1.7	0.1
	延べ回数・日数	0.6	1.1	0.0	1.3	2.4	0.2
⑨移行支援計画の作成	実人数	2.0	3.0	1.1	1.9	3.7	0.3

(単位：回)	全体 [n=90]	福祉型障害児入所施設 [n=43]	医療型障害児入所施設 [n=47]
⑩（自立支援）協議会、協議の場等の活用、参加	4.4	6.0	3.0

(5) 重度障害児等の受け入れについて

① 重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定人数

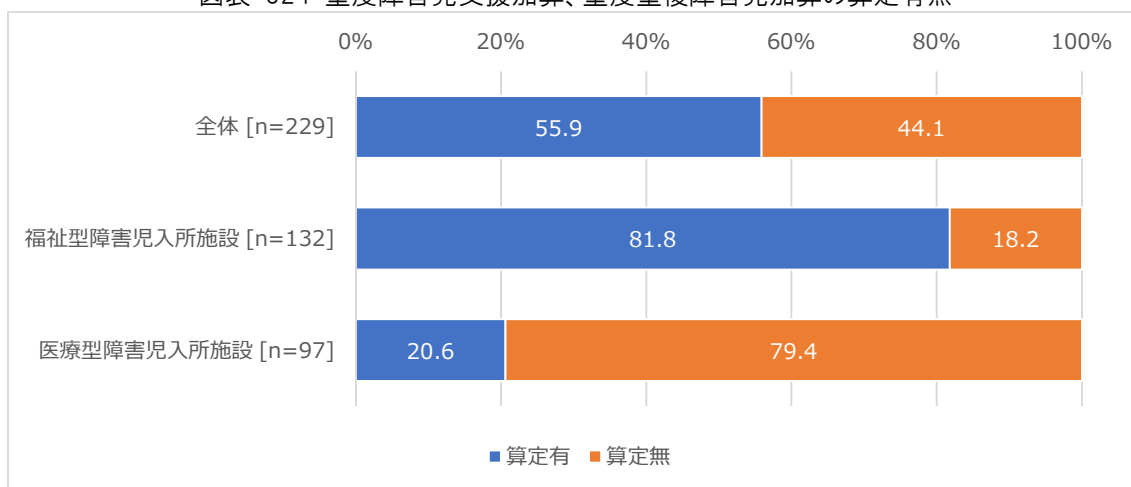
重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定人数について聞いたところ、全体の平均で1施設あたり、重度障害児支援加算(Ⅰ)の契約利用者が1.9人、措置利用者が1.5人等となっている。

図表 523 重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定人数

(単位：人)	契約			措置		
	全体 [n=229]	福祉型障害 児入所施設 [n=132]	医療型障害 児入所施設 [n=97]	全体 [n=229]	福祉型障害 児入所施設 [n=132]	医療型障害 児入所施設 [n=97]
重度障害児支援加算(Ⅰ)	1.9	3.1	0.2	1.5	2.6	0.1
重度障害児支援加算(Ⅱ)	0.4	0.7	0.0	0.2	0.3	0.0
重度障害児支援加算(Ⅲ)	0.4	0.0	0.9	0.3	0.0	0.7
重度障害児支援加算(Ⅳ)	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1
重度障害児支援加算(Ⅴ)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
重度障害児支援加算(Ⅵ)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
重度障害児支援加算(Ⅶ)	0.0	0.1	0.0	0.1	0.2	0.0
重度重複障害児加算	0.3	0.1	0.6	0.4	0.2	0.7

施設別の重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定状況を見ると、いずれかの加算を算定している施設（算定有）が55.9%、加算を算定していない施設（算定無）が44.1%となっている。福祉型障害児入所施設で算定施設が多くなっている。

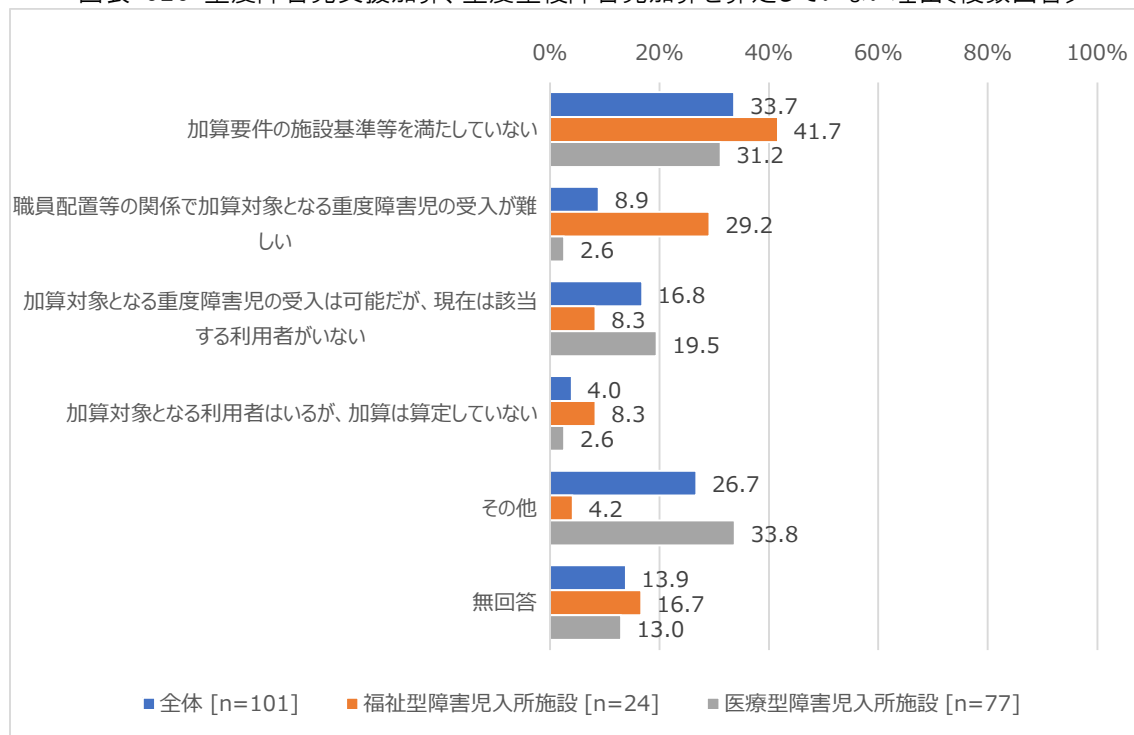
図表 524 重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定有無



②重度障害児支援加算、重度重複障害児加算を算定していない理由

重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定者がいない施設に、その理由を聞いたところ、「加算要件の施設基準等を満たしていない」が33.7%、「加算対象となる重度障害児の受入は可能だが、現在は該当する利用者がいない」が16.8%等となっている。なお、「その他」が多くなっているが、これは医療型障害児入所施設で加算対象外（重症心身障害児入所施設）の場合が多い。

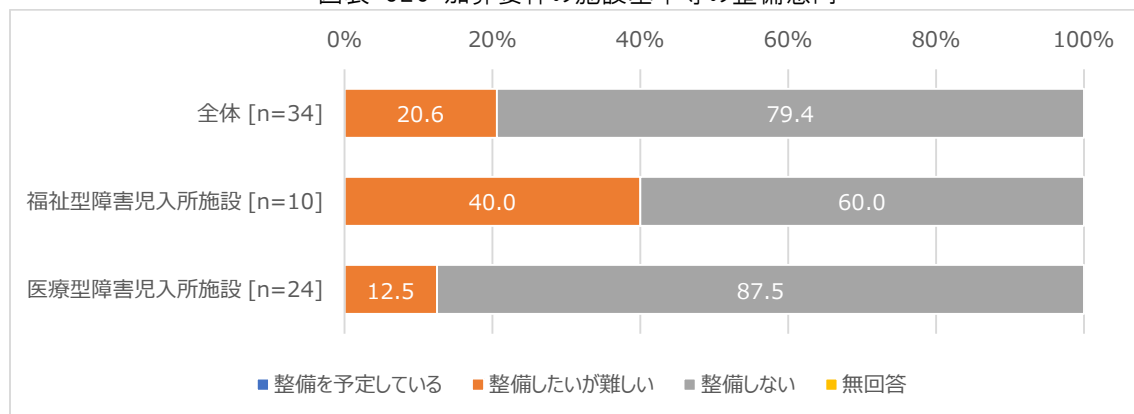
図表 525 重度障害児支援加算、重度重複障害児加算を算定していない理由〔複数回答〕



③加算要件の施設基準等の整備意向

前問で、「加算要件の施設基準等を満たしていない」を回答した施設に、加算要件の施設基準等の整備意向について聞いたところ、「整備しない」が79.4%、「整備したいが難しい」が20.6%となっている。

図表 526 加算要件の施設基準等の整備意向



④重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定対象の利用者の概要

重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定人数が1人以上の施設に、算定対象の利用者の概要を聞いたところ、752人分の回答があった。

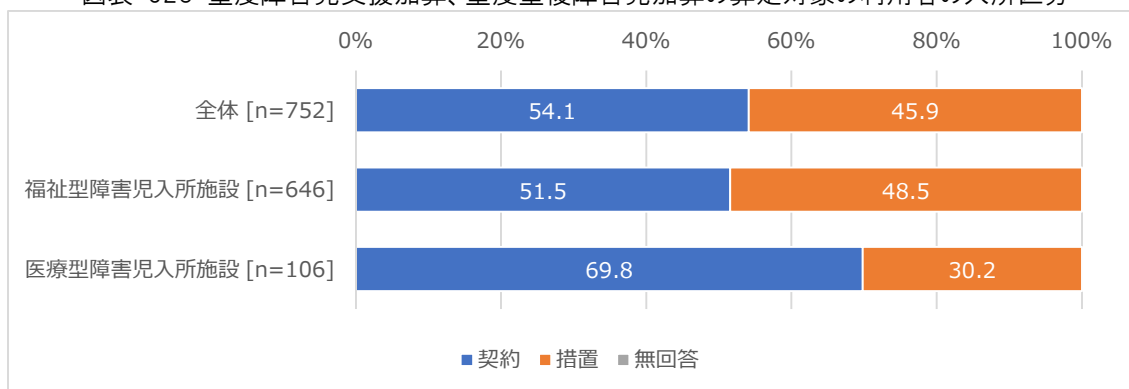
重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定対象の利用者の年齢は、平均で12.9歳となっている。

図表 527 重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定対象の利用者の年齢

(単位：歳)	全体 [n=752]	福祉型障害児入所施設 [n=646]	医療型障害児入所施設 [n=106]
平均値	12.9	13.2	10.7

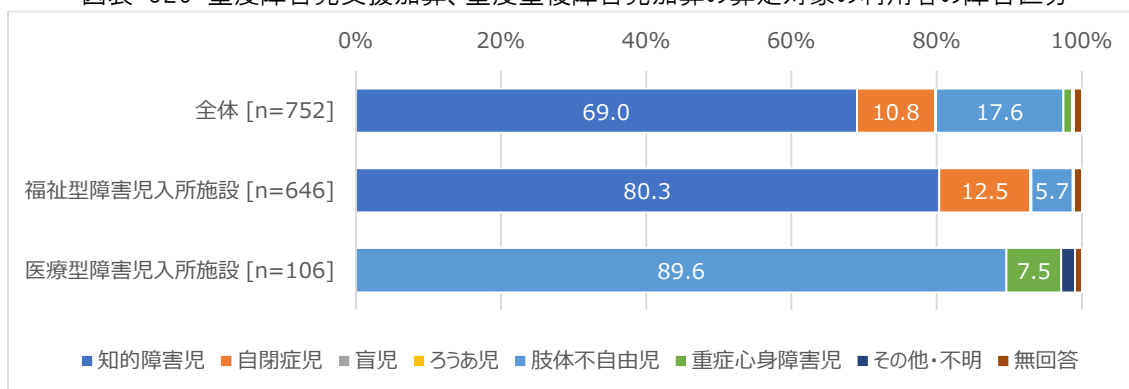
重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定対象の利用者の入所区分は、「契約」が54.1%、「措置」が45.9%となっている。

図表 528 重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定対象の利用者の入所区分



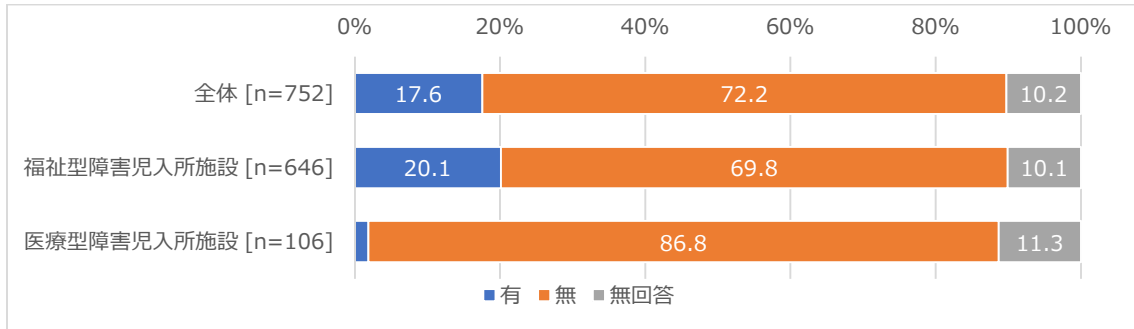
重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定対象の利用者の障害区分は、「知的障害児」が69.0%、「肢体不自由児」が17.6%、「自閉症児」が10.8%となっている。

図表 529 重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定対象の利用者の障害区分



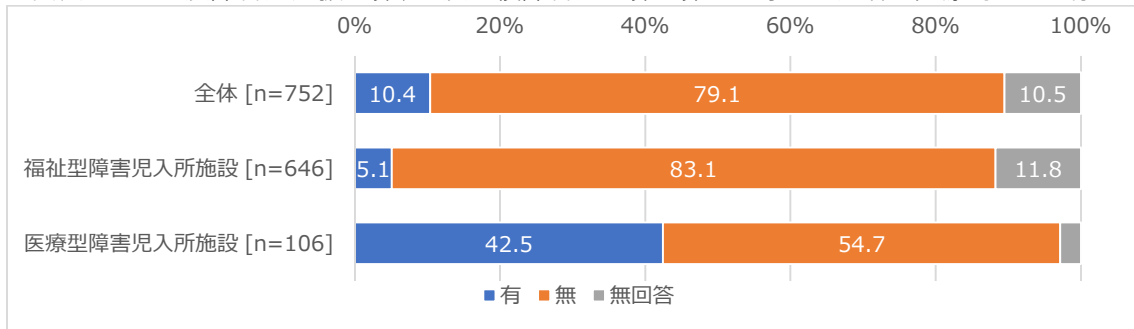
重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定対象の利用者の強度行動障害の有無は、「無」が72.2%、「有」が17.6%となっている。

図表 530 重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定対象の利用者の強度行動障害の有無



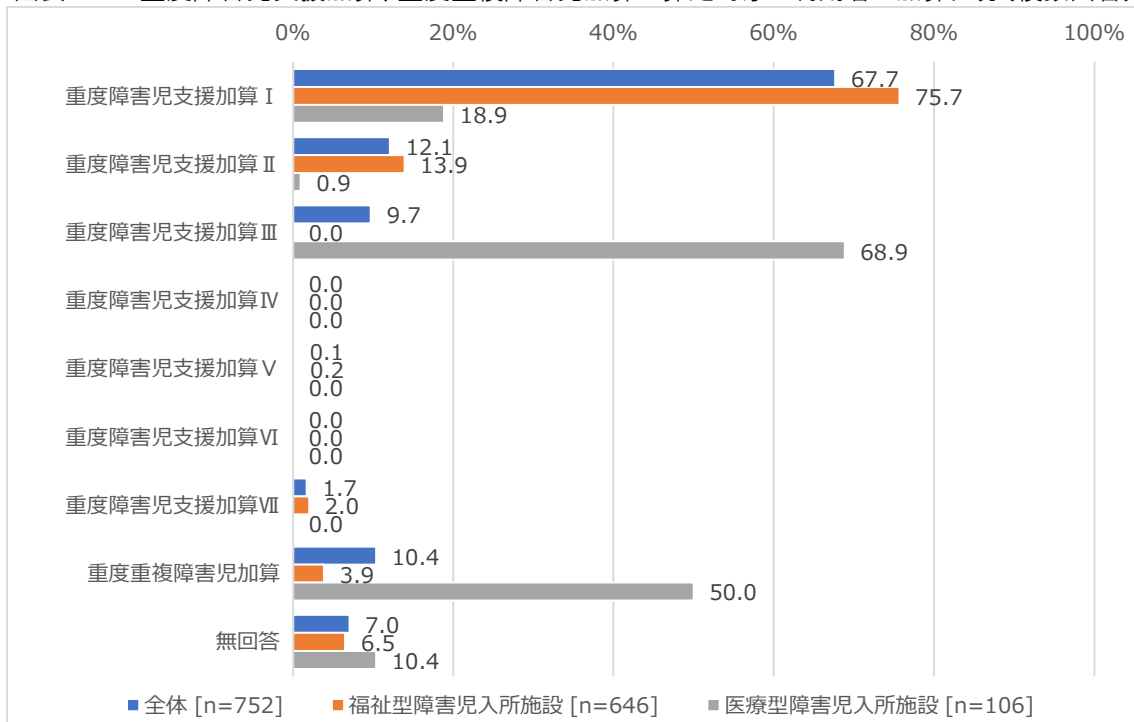
重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定対象の利用者の医療的ケアの有無は、「無」が79.1%、「有」が10.4%となっている。

図表 531 重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定対象の利用者の医療的ケアの有無



重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定対象の利用者の加算区分は、「重度障害児支援加算Ⅰ」が67.7%、「重度障害児支援加算Ⅱ」が12.1%、「重度重複障害児加算」が10.4%等となっている。

図表 532 重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定対象の利用者の加算区分〔複数回答〕



(6) 強度行動障害児の受け入れについて

①強度行動障害のある利用者の人数

施設利用者で強度行動障害のある利用者の人数（実人数）を聞いたところ、全体の平均で1施設あたり、契約利用者が1.2人、措置利用者が0.6人となっている。うち、強度行動障害児特別支援加算の算定対象となる評価スコアが20点以上の者は、契約利用者が0.4人、措置利用者が0.2人となっている。

図表 533 強度行動障害のある利用者の人数

(単位：人)	契約			措置		
	全体 [n=229]	福祉型障害 児入所施設 [n=132]	医療型障害 児入所施設 [n=97]	全体 [n=229]	福祉型障害 児入所施設 [n=132]	医療型障害 児入所施設 [n=97]
強度行動障害のある利用者の実人数	1.2	1.6	0.6	0.6	0.9	0.1
うち、加算算定評価スコアが20点以上	0.4	0.5	0.2	0.2	0.3	0.0
うち、令和4年4月以降に入所した者	0.1	0.2	0.0	0.1	0.1	0.1
うち、支援計画シート等を作成している者	0.5	0.6	0.3	0.2	0.3	0.1

②強度行動障害児特別支援加算の算定人数

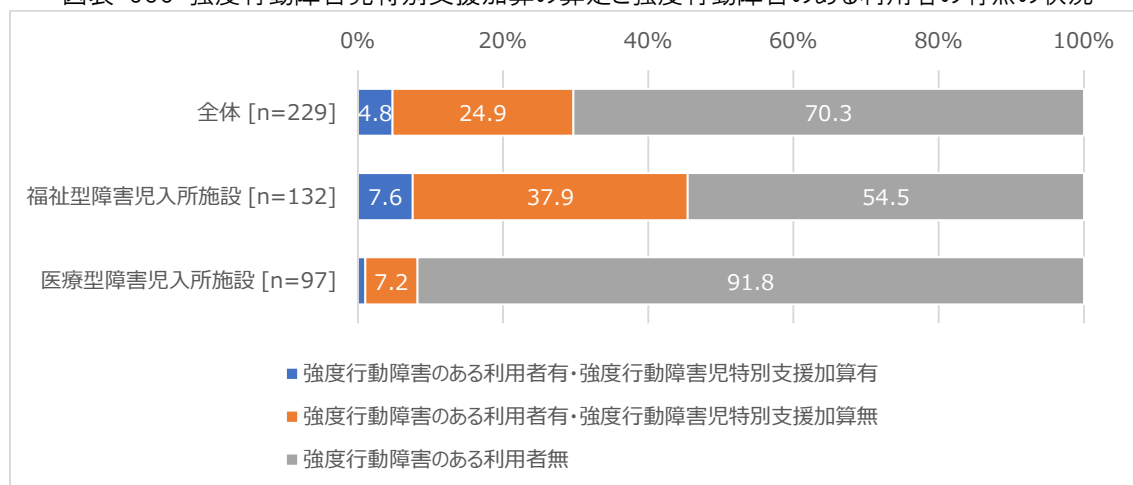
強度行動障害児特別支援加算の算定人数は、全体の平均で1施設あたり0.2人となっている。

図表 534 強度行動障害児特別支援加算の算定人数

(単位：人)	全体 [n=229]	福祉型障害児入所施設 [n=132]	医療型障害児入所施設 [n=97]
契約	0.1	0.1	0.0
措置	0.1	0.1	0.1
合計	0.2	0.2	0.1

強度行動障害児特別支援加算の算定と強度行動障害のある利用者の有無について施設別の状況を見ると、強度行動障害のある利用者がいない施設（強度行動障害のある利用者無）が70.3%を占め、強度行動障害のある利用者があるが強度行動障害児特別支援加算を算定していない施設（強度行動障害のある利用者有・強度行動障害児特別支援加算無）が24.9%、強度行動障害児特別支援加算を算定している施設（強度行動障害のある利用者有・強度行動障害児特別支援加算有）が4.8%となっている。

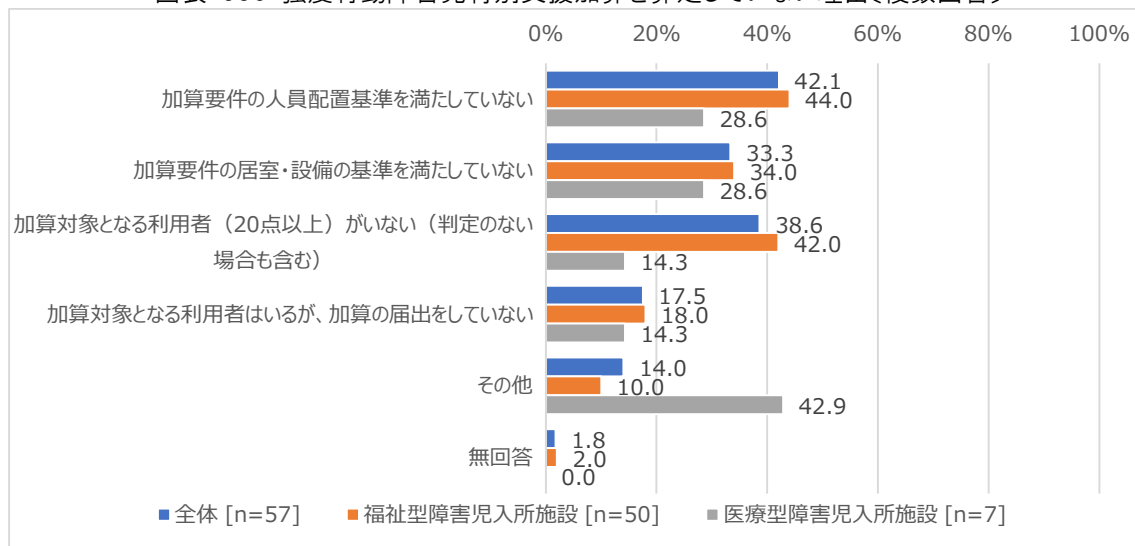
図表 535 強度行動障害児特別支援加算の算定と強度行動障害のある利用者の有無の状況



③強度行動障害児特別支援加算を算定していない理由

強度行動障害のある利用者がいるが強度行動障害児特別支援加算を算定していない施設に、その理由を聞いたところ、「加算要件の人員配置基準を満たしていない」が42.1%と最も多く、次いで、「加算対象となる利用者（20点以上）がない（判定のない場合も含む）」が38.6%、「加算要件の居室・設備の基準を満たしていない」が33.3%となっている。

図表 536 強度行動障害児特別支援加算を算定していない理由〔複数回答〕



④強度行動障害児特別支援加算の算定対象の利用者の概要

強度行動障害児特別支援加算の算定人数が1人以上の施設に、算定対象の利用者の概要を聞いたところ、35人分の回答があった。

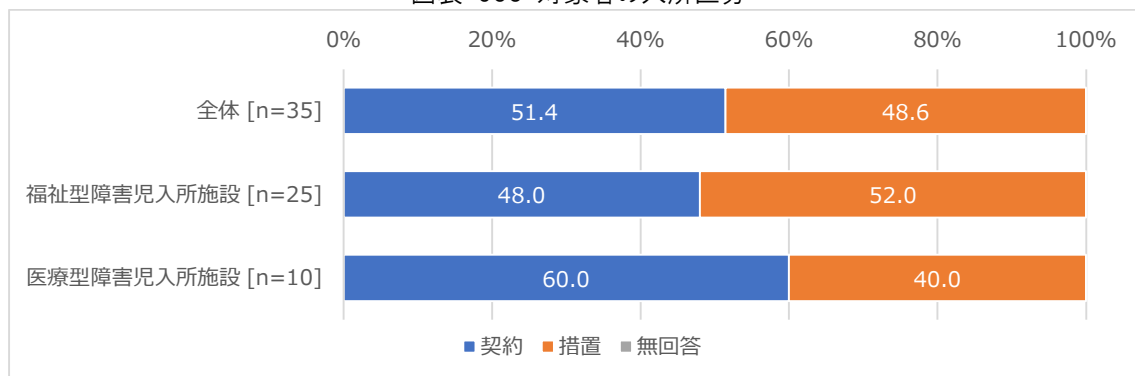
算定対象の利用者の年齢は、平均で13.3歳となっている。

図表 537 対象者の平均年齢

（単位：歳）	全体 [n=35]	福祉型障害児入所施設 [n=25]	医療型障害児入所施設 [n=10]
平均値	13.3	15.0	9.1

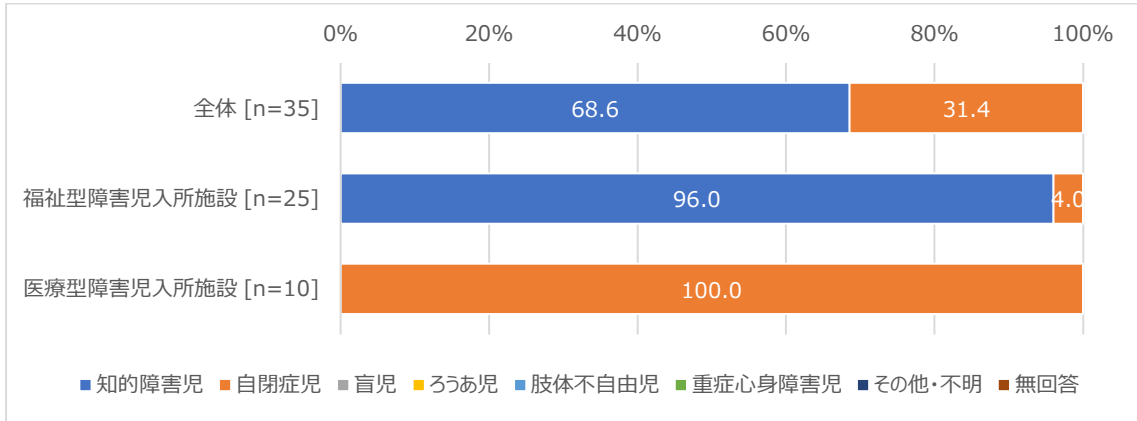
入所区分は、「契約」が51.4%、「措置」が48.6%となっている。

図表 538 対象者の入所区分



障害区分は、「知的障害児」が 68.6%、「自閉症児」が 31.4%となっている。

図表 539 対象者の障害区分



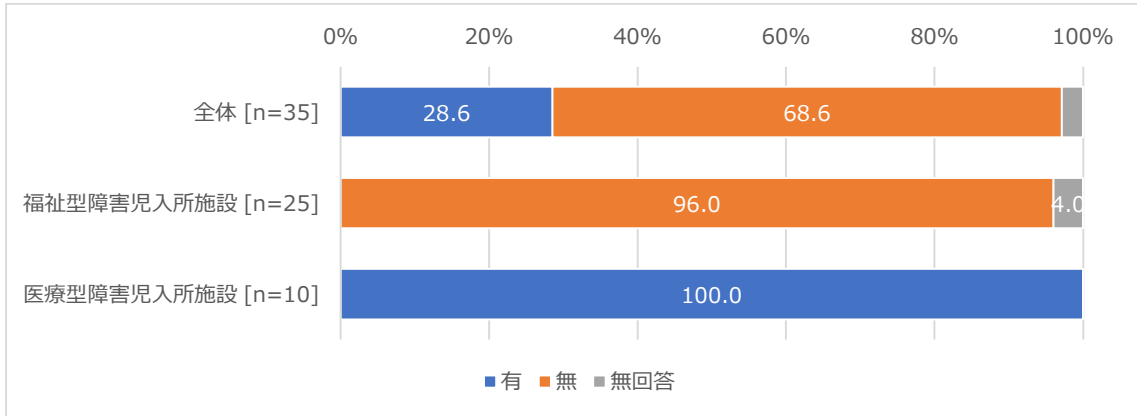
強度行動障害の評価スコア点数は、平均で 24.0 点となっている。

図表 540 対象者の強度行動障害評価スコア点数

(単位：点)	全体 [n=30]	福祉型障害児入所施設 [n=20]	医療型障害児入所施設 [n=10]
平均値	24.0	26.2	19.6

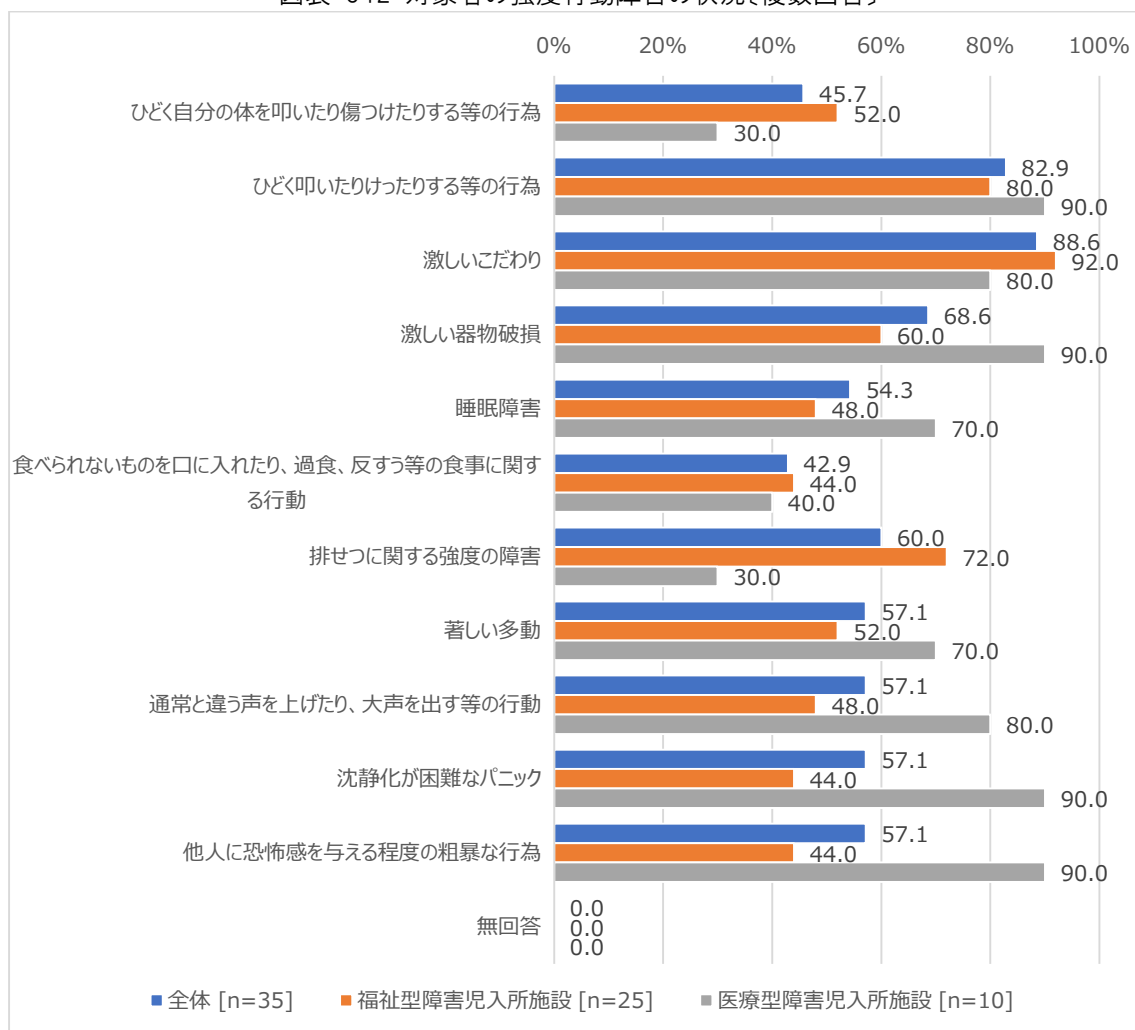
医療的ケアの有無については、「無」が 68.6%、「有」が 28.6%となっている。

図表 541 対象者の医療的ケアの有無



強度行動障害の状況は、「激しいこだわり」が88.6%、「ひどく叩いたりけったりする等の行為」が82.9%、「激しい器物破損」が68.6%、「排せつに関する強度の障害」が60.0%等となっている。

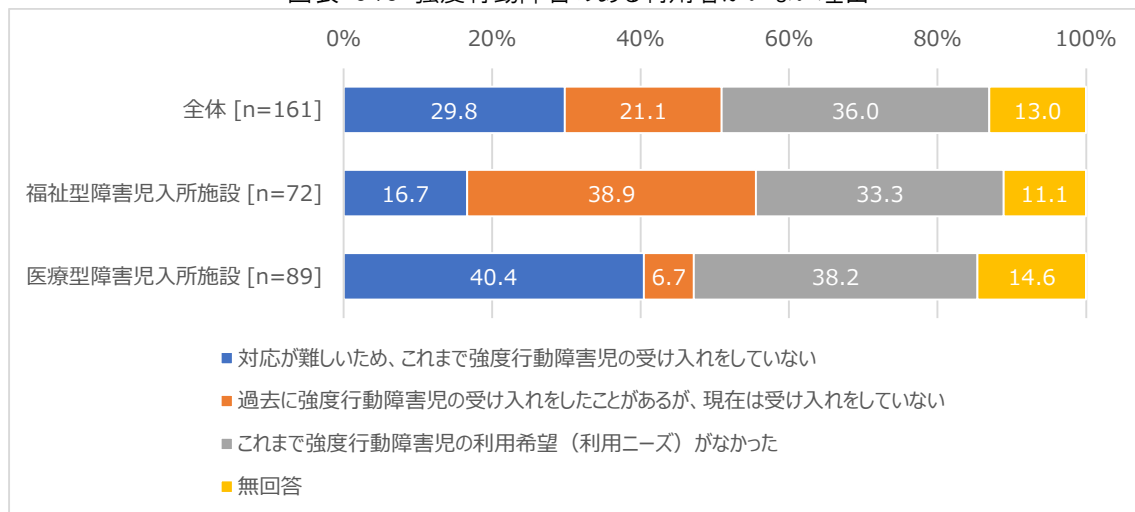
図表 542 対象者の強度行動障害の状況〔複数回答〕



⑤強度行動障害のある利用者がいない理由

強度行動障害のある利用者がいないと回答した施設に、強度行動障害のある利用者がいない理由を聞いたところ、「これまで強度行動障害児の利用希望（利用ニーズ）がなかった」が36.0%、「対応が難しいため、これまで強度行動障害児の受け入れをしていない」が29.8%、「過去に強度行動障害児の受け入れをしたことがあるが、現在は受け入れをしていない」が21.1%となっている。

図表 543 強度行動障害のある利用者がいない理由



強度行動障害児の受け入れをしていない施設に、令和4年4月～令和5年7月の期間における強度行動障害児の入所問い合わせ件数を聞いたところ、平均で0.4件となっている。

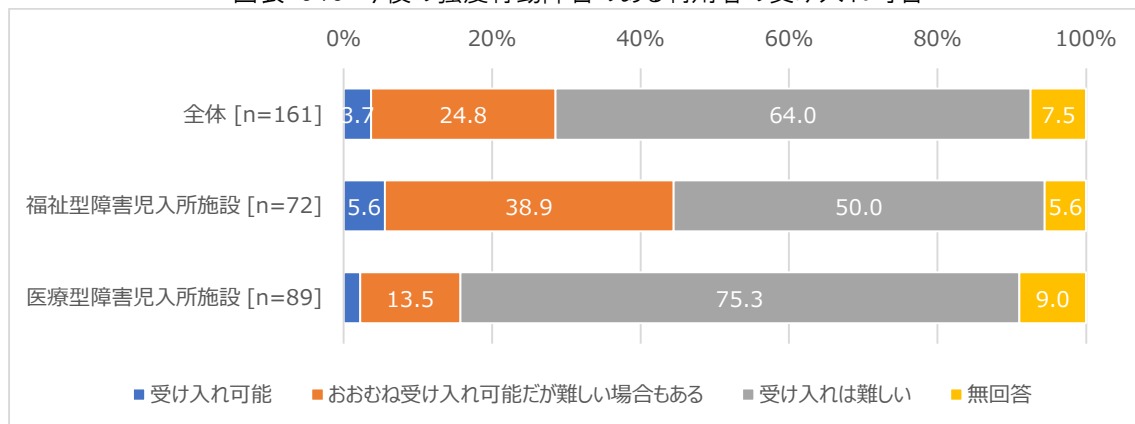
図表 544 強度行動障害児の入所問い合わせ件数

(単位：件)	全体 [n=82]	福祉型障害児入所施設 [n=40]	医療型障害児入所施設 [n=42]
平均値	0.4	0.5	0.2

⑥今後の強度行動障害のある利用者の受け入れ可否

強度行動障害のある利用者がいないと回答した施設に、今後の強度行動障害のある利用者の受け入れ可否について聞いたところ、「受け入れは難しい」が64.0%、「おおむね受け入れ可能だが難しい場合もある」が24.8%となっている。医療型障害児入所施設で、「受け入れは難しい」とする施設が多くなっている。

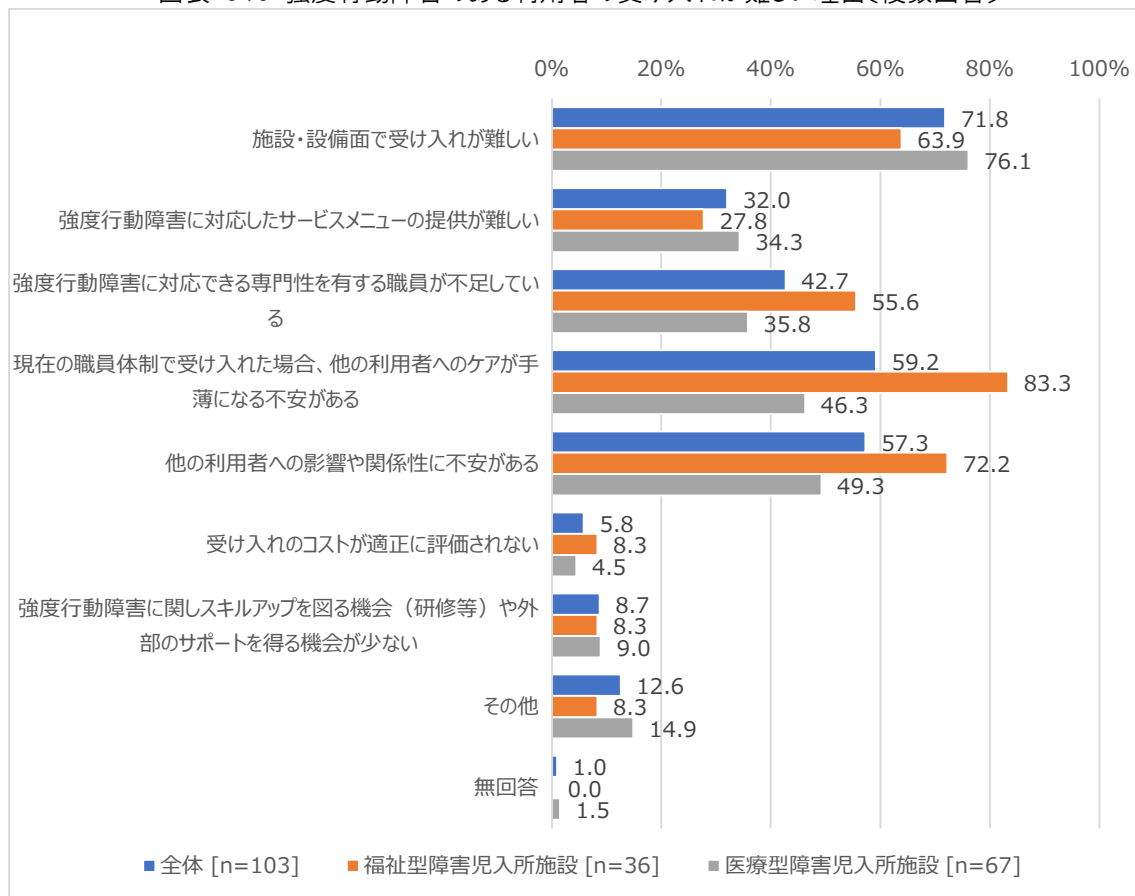
図表 545 今後の強度行動障害のある利用者の受け入れ可否



⑦強度行動障害のある利用者の受け入れが難しい理由

強度行動障害のある利用者の受け入れが難しいと回答した施設に、その理由を聞いたところ、「施設・設備面で受け入れが難しい」が71.8%と最も多く、次いで、「現在の職員体制で受け入れた場合、他の利用者へのケアが手薄になる不安がある」が59.2%、「他の利用者への影響や関係性に不安がある」が57.3%等となっている。

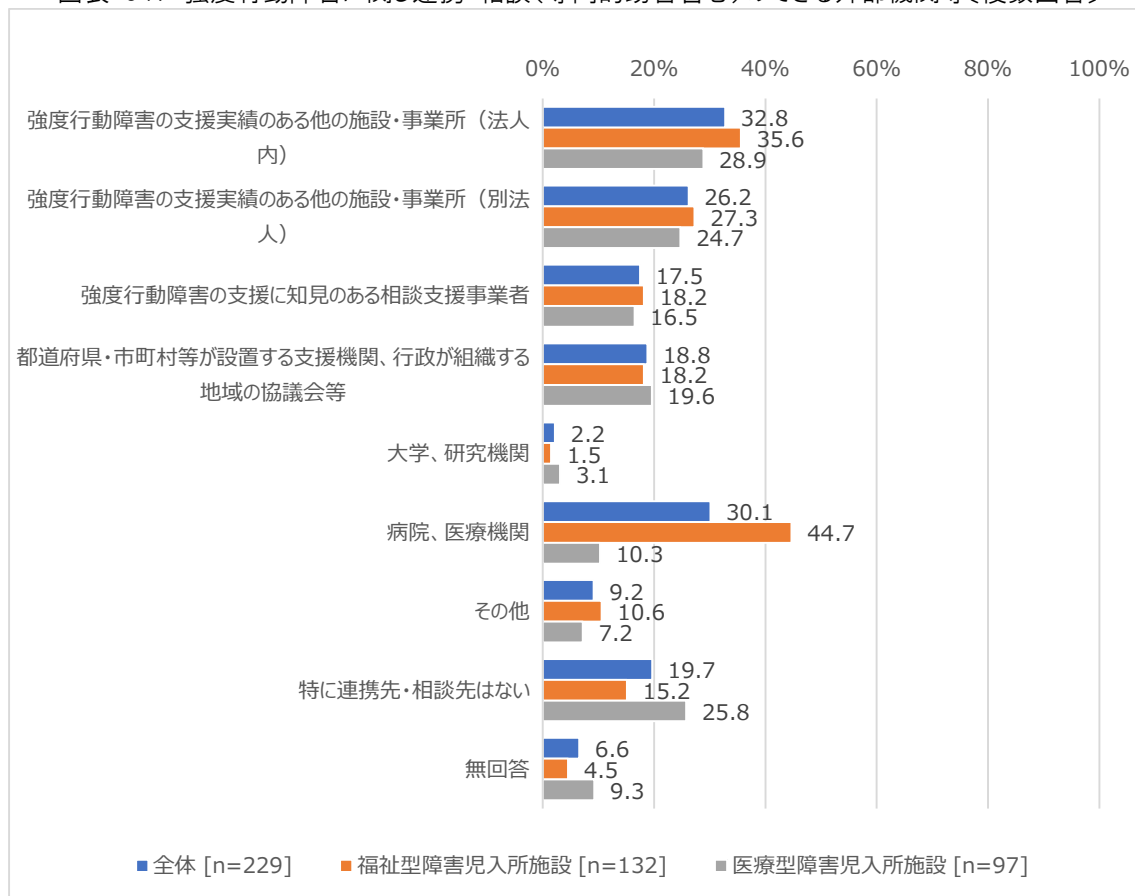
図表 546 強度行動障害のある利用者の受け入れが難しい理由〔複数回答〕



⑧強度行動障害に関し連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等

強度行動障害に関し連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等については、「強度行動障害の支援実績のある他の施設・事業所（法人内）」が32.8%、「病院、医療機関」が30.1%、「強度行動障害の支援実績のある他の施設・事業所（別法人）」が26.2%等となっている。一方、「特に連携先・相談先はない」は19.7%となっている。福祉型障害児入所施設では、「病院、医療機関」をあげる施設が多くなっている。

図表 547 強度行動障害に関し連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等〔複数回答〕



令和 5 年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査
調査票



障害福祉サービス等報酬改定検証調査事業

補足給付又は医療型個別減免の経過措置に関する実態調査

【本調査の調査内容について】

本調査は、療養介護、障害者支援施設（施設入所支援）、福祉型・医療型障害児入所施設における、経過措置対象者を含めた補足給付対象者・医療型個別減免対象者の生活状況等を把握することを目的として実施するものです。

現在、障害福祉サービス等における食費や光熱費等の実費に係る部分については、世帯の所得区分に関わらず利用者負担を課していますが、一定の要件を満たす障害者等については、実費部分に係る負担軽減措置（補足給付）を講じており、このうち、20歳未満の障害児入所施設（又は障害者支援施設）に入所している障害児者を対象に講じている負担軽減措置については、経過措置として、さらに軽減額を拡大しています。

また、療養介護及び医療型障害児入所施設における医療費実負担については、家計に与える影響を勘案して軽減措置を講じています。このうち、平成18年の障害者自立支援法の施行に伴い負担が増加する低所得者世帯については、経過措置として、さらに軽減額を拡大しています。

これらの経過措置については令和6年3月31日を期限としています。今後の取扱いを検討するため、本調査において、経過措置対象者を含めた補足給付対象者及び医療型個別減免対象者の生活状況等について調査するものです。

ご多忙のところ、お手数をおかけして恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【回答期限：令和5年7月25日（火）までに提出をお願いいたします】

【調査対象及び調査方法について】

本調査では、全国の自治体を対象とした調査（自治体調査）と、上記の経過措置対象者（補足給付・医療型個別減免）等を対象とした調査（利用者調査）の2種類を実施します。

自治体調査は、各自治体に、療養介護、施設入所支援、福祉型・医療型障害児入所施設の支給決定状況、補足給付・医療型個別減免の支給状況（経過措置対象者の内訳）をお聞きする内容としています。各自治体の担当部署にてご回答をお願いします。「調査票」シートが回答欄となっています。

利用者調査は、補足給付・医療型個別減免における調査対象者から、家計などの生活状況をお聞きする内容としています。お手数をおかけして恐縮ですが、各自治体で対象者を抽出していただき、対象者に調査票をお送りいただく手順となっています。詳細は「調査票」シートの下部に記載していますので、ご確認ください。

調査に関するお問い合わせ、回答の提出等につきましては、下記の調査事務局までお願いします。なお、回答の提出等に当たっては、できるだけ「調査専用サイト」をご利用ください。（回答データのアップロード等が可能です。別にお知らせしたID・パスワードにてログインしてください。）

■お問い合わせ先

「障害福祉サービス等報酬改定検証調査事業」事務局

【メール】

【電話】

【調査専用サイト】

※受付時間 平日 9：30～17：30（土・日・祝日を除く）

補足給付又は医療型個別減免の経過的特例に関する実態調査 調査票

以下、この色のセルに直接入力、又はドロップダウンメニューのリストから選択してください。

問1 自治体名（自治体番号）を記入してください。なお、支給決定事務を一部事務組合等で実施している場合は、一部事務組合等の名称等も回答してください。

自治体名	都道府県	市区町村名
自治体番号		

（一部事務組合等の場合）	一部事務組合等の名称
	構成市町村

以下、回答は、療養介護、施設入所支援、福祉型・医療型障害児入所施設について、自治体が直接支給決定している対象分としてください。
都道府県については、**障害児入所施設の支給（政令市・児相設置市支給分除く）のみが該当します。**各サービスの都道府県全体の実績集約を依頼するものではありません。

自治体で該当する支給決定者がいない場合も、0人と記入して回答してください。

問2 以下のサービスの支給決定者数（所得区分別人数）を記入してください。（令和5年5月末時点）

※措置は除く

		施設入所支援	福祉型障害児入所施設
生活保護	20歳未満	人	人
	20歳以上	人	人
低所得	20歳未満	人	人
	20歳以上	人	人
一般1	20歳未満	人	人
	20歳以上	人	人
一般2	20歳未満	人	人
	20歳以上	人	人
		療養介護	医療型障害児入所施設
生活保護	20歳未満	人	人
	20歳以上	人	人
低所得1	20歳未満	人	人
	20歳以上	人	人
低所得2	20歳未満	人	人
	20歳以上	人	人
一般1	20歳未満	人	人
	20歳以上	人	人
一般2	20歳未満	人	人
	20歳以上	人	人

問3 補足給付の支給（請求）件数及び支給額、医療型個別減免を給付している件数（以下、認定件数と言う）及び減免額を記入してください。
（令和5年5月）

※補足給付については、対象が20歳未満のケースのみを回答してください。

※医療型個別減免については、適宜、医療部門とも連携してご対応ください。

医療型個別減免の「支給額合計」欄には減免額を記載してください。ただし、総数では記載可能だが内数での記載が困難な場合は、「按分」欄の「チェックボックス」にチェックの上で、「減免額合計」については、総額に対して件数で按分した額を記入してください。

例：下の表において、

②-1 15件・900千円、②-1-1 1件「減免額合計」の算出が困難（以下、困難という）、

②-1-2 2件・困難、②-1-3 4件・困難、②-1-4 7件・困難

の場合、各区分の「減免額合計」の計算方法は以下のとおり。

②-1-1 は 60千円（＝900千円×1件／15件）

②-1-2 は 120千円（＝900千円×2件／15件）

②-1-3 は 240千円（＝900千円×4件／15件）

②-1-4 は 420千円（＝900千円×7件／15件）

令和5年5月				
		支給（請求） 認定件数	支給額合計 （医療型個別減免 は減免額合計）	按分
① 補足給付	①-1 施設入所支援（20歳未満）			
	①-1-1 うち、20歳未満・一般1 施設入所支援（18・19歳の障害者）	件	千円	
	①-2 福祉型障害児入所施設	件	千円	
	①-2-1 うち、20歳未満・一般1 福祉型障害児入所施設（障害児）	件	千円	
② 医療型個別減免	①-2-2 うち、20歳未満・一般1 福祉型障害児入所施設（18・19歳の障害者）	件	千円	
	②-1 療養介護	件	千円	
	②-1-1 うち、20歳未満・一般1 療養介護（障害児）	件	千円	
	②-1-2 うち、20歳未満・一般1 療養介護（18・19歳の障害者）	件	千円	
	②-1-3 うち、20歳以上・低所得2 療養介護	件	千円	
	②-1-4 うち、20歳以上・低所得1 療養介護	件	千円	
	②-2 医療型障害児入所支援	件	千円	
	②-2-1 うち、20歳未満・低所得2 医療型障害児入所施設（障害児）	件	千円	
	②-2-2 うち、20歳未満・低所得2 医療型障害児入所施設（18・19歳の障害者）	件	千円	
	②-2-3 うち、20歳未満・低所得1 医療型障害児入所施設（障害児）	件	千円	
	②-2-4 うち、20歳未満・低所得1 医療型障害児入所施設（18・19歳の障害者）	件	千円	

注）補足給付、医療型個別減免の支給額・減免額の計算については、適宜、令和5年4月3日付厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、こども家庭庁支援局障害児支援課事務連絡「介護給付費等に係る支給決定事務等について」等の一部改正についてに添付の「障害福祉サービス・障害児通所支援等の利用者負担認定の手引き」の「3 医療型個別減免について」（18頁～）、「4 補足給付の認定について」（30頁～）や「資料」シートの両制度の説明図をご参照ください。

【調査対象者の抽出のお願い】

本調査は、補足給付・医療型個別減免の経過措置対象者に関し、家計状況等の実態把握を行うことを目的としています。そのため、貴自治体において、「利用者調査」の調査対象者の抽出をお願いします。

① 経過措置対象者が1名以上10名以下の場合には、経過措置対象者全員を選んでください。経過措置対象者が10名超の場合は無作為抽出で10名（可能であれば各サービス（療養介護、障害者支援施設（施設入所支援）、福祉型・医療型障害児入所施設）の利用者2～3名ずつを目安に）を選んでください。なお、経過措置対象者がいない場合は抽出不要です（貴自治体発出の「利用者調査」は行いません）。

② 上記で調査対象とした経過措置対象者と同数の経過措置非該当者を無作為抽出で選んでください。経過措置非該当者の数が経過措置対象者を下回る場合は経過措置非該当者全員を選んでください。

①②で抽出した経過措置対象者・経過措置非該当者を調査対象とします。下欄に抽出した調査対象の内訳数を記入してください。

調査対象者の内訳		抽出数
補足給付（20歳未満）	経過措置対象者	人
	経過措置非該当者	人
医療型個別減免	経過措置対象者	人
	経過措置非該当者	人

調査対象者の抽出例

		抽出数
例1	支給決定者がいない	0人（利用者調査は行いません）
例2	支給決定者がいるが、経過措置対象者はいない	0人（利用者調査は行いません）
例3	経過措置対象者が5人、経過措置非該当者が10人いる	経過措置対象者5人全員、経過措置非該当者は10人から5人 を無作為抽出し、計10人
例4	経過措置対象者が30人、経過措置非該当者が40人いる	経過措置対象者は30人から10人 を無作為抽出し、計20人
例5	経過措置対象者が5人、経過措置非該当者が3人いる	8人全員
例6	経過措置対象者が15人、経過措置非該当者が3人いる	経過措置対象者は15人から10人 を無作為抽出し、経過措置非 該当者は3人全員で、計13人

(この欄は、アンケート調査の送付自治体が事前記入しています)

自治体番号	施設入所支援	福祉型障害児入所施設
対象サービス	1 施設入所支援	2 福祉型障害児入所施設
	3 療養介護	4 医療型障害児入所施設
負担軽減措置区分	1 相定給付	2 医療型個別減免
経過措置対象区分	1 該当	2 非該当



厚生労働省
障害福祉サービス等報酬改定検証調査事業

施設入所者等の暮らしの状況に関するアンケート調査

- このアンケート調査は、障害福祉サービス等の提供状況や事業所の運営状況などについて、幅広く調査を行っている。厚生労働省の「障害福祉サービス等報酬改定検証調査事業」の1つとして実施するものです。
 - このアンケート調査は、今後の障害者の生活支援や、障害福祉サービス等のあり方について考えるために、障害福祉サービス等の施設等に入所されている方の、暮らしの状況や家計の状況などをお聞きします。ご回答いただいた結果は、今後の障害福祉サービス等のあり方を考えるために、たいへん貴重な資料となります。なお、この調査結果を他の目的で使用することはありません。
 - このアンケート調査は、全国の自治体で、療養介護、障害者支援施設、障害児入所施設の支給決定されている方から無作為に（くじのような方法で）選んだ方に、アンケートを送っていただきます。そのため、調査を行うのは厚生労働省ですが、送付元は支給決定者の自治体になっています。
 - アンケートは自治体から直接送付していますので、アンケート調査の事務局では、どなたにアンケートが送られたか、わからない形になっています。また、お答えいただいたアンケートは、直接事務局までお送りいただき、調査票には個人のお名前や住所は書きませんので、個人を特定することとはできないようになっています。また、お答えいただいた内容はすべて統計の数字に加工しますので、個人の回答内容がわかることも一切ありません。
 - このアンケート調査へのご協力力は任意ですが、アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ぜひご協力いただけますよう、お願い申し上げます。
- ※ このアンケート調査は、厚生労働省の「障害福祉サービス等報酬改定検証調査事業」の一環として行うもので、調査の実施は受託事業者が担当し、アンケートの返送先も実施者になります。なお、アンケート調査の集計結果については、厚生労働省から公表される予定です。

【提出期限：令和5年9月8日（金）までに提出してください】

【アンケートの注意事項】

- ① アンケートには、名前や住所、電話番号などは書かないでください。
 - ② 質問は、アンケートの入った封筒に書かれている宛名のご本人におたずねする形としていますが、宛名のご本人が20歳未満の場合は、保護者の方にご回答をお願いします。また、20歳以上の方で、ご本人が答えない場合、答えるのが難しい場合は、ご家族や施設の職員の方などが、ご本人の代理として答えてください。（問4の④、⑤では、ご本人の思いなどもお聞きする内容になりますので、利用者本人にご確認いただいたうえで回答をお願いします。）
 - ③ よくわからないことや、答えたくないことがあったら、無理に答えることはありません。
 - ④ 質問は、選択肢から選ぶものは、答える番号を○で囲んでください。○は、質問によって、「1つ」のときや、「あてはまるものすべて」のときがありますので、質問の文章をよく読んで答えてください。
 - ⑤ 質問には、ひと月分の収入や支出などをお聞きするものがあります。1円単位までの正確な金額でなくても結構ですので、費目ごとのおおよその金額を回答してください。
 - ⑥ 書き終わったアンケートは、提出期限までに、アンケートと一緒に入っていた封筒（2つ折りになっています）に入れて、切手を貼らずにポストに入れてください。封筒には、名前や住所、電話番号などは書かないでください。
- ※ このアンケートについて、わからないことや確認したいことなどがありましたら、調査事務局までご連絡ください。

「障害福祉サービス等報酬改定検証調査事業」事務局

【電話】：*****

※受付時間 平日 9:30～17:30（土・日・祝日を除く）

【FAX】：*****

【メール】：*****

このアンケートは、療養介護、障害者支援施設、障害児入所施設、障害児入所施設の利用者（宛名の方）を対象にしておき、質問の中では、「利用者」と表記しています。回答者によって、読み替えてご回答ください。

- ・宛名のご本人が回答：「利用者」はあなたご自身のことです。
- ・ご家族や施設の職員の方が回答：「利用者」は入所されている方のことです。

注）宛名のご本人が20歳未満の場合は、ご家族（保護者）が回答してください。

問1 この調査票の回答者を教えてください。該当するもの1つを選んでください。

1 利用者本人	2 利用者の家族
3 施設の職員	4 その他（ ）

問2 利用者の年齢、主たる障害、障害支援区分（18歳以上）を回答してください。

年齢（令和5年5月末時点）	障害	主たる障害	障害支援区分
		1 身体 2 知的 3 精神 4 難病・その他	1) 区分1 2) 区分2 3) 区分3 4) 区分4 5) 区分5 6) 区分6 7) 未定・なし

（※回答は18歳以上のみ）

問3 利用者、障害福祉サービス受給者証・療養介護医療受給者証等の記載内容について、以下を記入してください。

（障害福祉サービス受給者証等）

支給自治体名	
負担上限月額	円
特定障害者特別給付費または特定入所障害児食費等給付費（補足給付）支給額	円/日

（療養介護医療受給者証等）

負担上限月額	円
療養介護・障害児施設医療（食事療養を除く） 食事療養	円

問4 年齢が20歳以上の利用者にお聞きします。（20歳未満の場合は回答不要です。問5に進んでください。）

① 令和5年5月の1か月分の世帯収入額を回答してください。それぞれの項目別に収入額を記入してください。

※配偶者がいる場合は、配偶者の収入も合算してください。

費目		収入額（月額）
給与、報酬、賞金、工賃など働いて得た収入		円
障害基礎年金・障害厚生年金		円
補足給付		円
生活保護費		円
年金生活者支援給付金		円
その他の公的手当、年金、給付金等		円
その他の収入（仕送り等）		円

② 令和5年5月の1か月分の世帯支出額を回答してください。それぞれの項目別に支出額を記入してください。

※配偶者がいる場合は、配偶者の支出も合算してください。

注）厳密に支出内容を分類・集計する必要があります。おおよそあてはまると思われるものについて、概算いただければ結構です。

【入所施設関係の支出】

費目		支出額（月額）
障害福祉サービス利用料（日中サービス含む）		円
療養介護・障害児施設医療費		円
施設の室料		円
施設の食費（自己負担分）		円
施設の光熱水費（自己負担分）		円
うち、電気代		円
うち、ガス代		円
うち、水道代		円
上記以外の費目の施設への支払額		円

【入所施設関係以外の支出】 ※費目の説明については8ページ参照

費目	支出額 (月額)
入所施設への支払以外の支出の、ひと月分の合計を記入 ※世帯全体の支出額をご記入ください	円
うち、サービス利用者の日用消耗品・被服・寝具・雑費、散髪代	円
うち、サービス利用者の交通・通信費	円
うち、サービス利用者の教育費	円
うち、サービス利用者の娯楽費 (趣味にかかる費用)	円
うち、サービス利用者の保健医療費等 (歯科医療費・眼科医療費等)	円

【税金・社会保険料】

費目	支出額 (月額)
所得税、住民税などの税金、年金、健康保険、介護保険などの社会保険料の、ひと月分の合計を記入 ※世帯全体の税金・社会保険料をご記入ください	円

③利用者の収入・支出の金銭管理はどのようにしていますか。該当するもの1つを選んでください。

1 利用者本人が管理している

2 家族 (身元引受人) が管理している

3 成年後見人が管理している

4 施設の金銭管理サービスを利用している

→サービスの月額利用料を記入してください [] 円

5 その他の金銭管理サービス等を利用している

※以下、④、⑤について、調査票の回答者が利用者本人でない場合は、利用者本人にご確認いただいたうえで回答をお願いします。

④現在の暮らしの状況 (家計の状況) について、どのように感じていますか。最も近いものを1つを選んでください。

1 余裕がある	2 やや余裕がある	3 ふうつ
4 やや余裕がない	5 余裕がない	

⑤現在の暮らしの状況とおおむね2年前とを比較して、暮らしぶりに変化はありますか。最も近いものの1つを選んでください。

1 良くなった	2 変わらない	3 悪くなった
---------	---------	---------

また、その背景として該当するものそれぞれ1つを選んでください。
世帯の収入 (工賃・給料) が

1 増えた	2 変わらない	3 減った
-------	---------	-------

1 増えた	2 変わらない	3 減った
-------	---------	-------

(世帯の支出が「3 減った」を回答した場合、その理由を記入してください)

⑤ 年齢が20歳未満の利用者の、保護者の世帯についてお聞きします。(20歳以上の場合は回答不要です。調査は問4までで終了です。)

①保護者世帯の家族構成 (利用者以外) を回答してください (利用者から見た続柄で、保護者世帯の構成者をすべて選んでください)。

1 父	2 母
3 きょうだい	4 祖父母
5 その他 ()	

②保護者世帯の世帯人数 (利用者・保護者含む) を記入してください。

世帯人数 (利用者・保護者含む)	人
------------------	---

③令和5年5月の1か月分の世帯収入額 (利用者の収入含む) を回答してください。それぞれの項目別に収入額を記入してください。

費目	収入額 (月額)
給与、報酬、賃金、工賃など働いて得た収入	円
障害基礎年金・障害厚生年金	円
補足給付	円
生活保護費	円
年金生活者支援給付金	円
その他の公的手当、年金、給付金等	円
その他の収入	円

④令和5年5月の1か月分の世帯支出額（利用者の支出含む）を回答してください。それぞれの項目別に支出額を記入してください。

注）厳密に支出内容を分類・集計する必要はありません。おおよそあてはまると思われるものについて、概算いただければ結構です。

費目	支出額（月額）
障害福祉サービス利用料（日中サービス含む）	円
療養介護・障害児施設医療費	円
施設の室料	円
施設の食費（自己負担分）	円
施設の光熱水費（自己負担分）	円
うち、電気代	円
うち、ガス代	円
うち、水道代	円
上記以外の費目の施設への支払額	円

【入所施設関係以外の支出】 ※費目については8ページ参照

費目	支出額（月額）
入所施設への支払以外の支出の、ひと月分の合計を記入 ※世帯全体の支出額をご記入ください	円
うち、サービス利用者の日用品・消耗品、被服・履物費、散髪代	円
うち、サービス利用者の交通・通信費	円
うち、サービス利用者の教育費	円
うち、サービス利用者の娯楽費（趣味にかかる費用）	円
うち、サービス利用者の保健医療費等（歯科医療費・眼科医療費等）	円

費目	支出額（月額）
所得税、住民税などの税金、年金、健康保険、介護保険などの社会保険料の、ひと月分の合計を記入 ※世帯全体の税金・社会保険料をご記入ください	円

⑤現在の暮らしの状況（家計の状況）について、どのように感じていますか。最も近いものを1つを選んでください。（保護者世帯のことを回答してください。）

1 余裕がある	2 やや余裕がある	3 ふうつ
4 やや余裕がない	5 余裕がない	

⑥現在の暮らしの状況とおおむね2年前とを比較して、暮らしぶりに変化はありますか。最も近いものの1つを選んでください。（保護者世帯のことを回答してください。）

1 良くなった	2 変わらない	3 悪くなった
また、その背景として該当するものそれぞれ1つを選んでください。		
世帯の収入（給料）が		
1 増えた	2 変わらない	3 減った
1 減った	2 変わらない	3 減った
（世帯の支出が「3 減った」を回答した場合、その理由を記入してください）		

※「入所施設関係以外の支出」の内訳項目の説明

- 入所施設への支払以外の世帯支出の、ひと月分の合計のなかで、下にあてはまる支出については、おおよその金額を内訳で記入してください。
- 厳密に支出内容を分類・集計する必要はありません。おおよそあてはまると思われるものについて、概算いただければ結構です。

日用品・消耗品、被服・履物費、散髪代	台所用品、食器、掃除・洗濯用品、家事用雑貨、家事用消耗品、文房具、その他生活雑貨・消耗品などの購入費など 衣類、靴などの購入費、クリーニング代など 散髪・身だしなみにかかる理美容の費用など 外出の際の公共交通費、タクシー料金、定期券代、自動車のガソリン代、駐車場料金など 郵便料金、宅配料金、固定電話料金、携帯電話・スマートフォン料金、NHK受信料、インターネット関連費、ケーブルテレビ関連費など 授業料、受講料、月謝、教材費、その他学校にかかる費用など 趣味・娯楽にかかる書籍購入費、新聞・雑誌購読費、物品購入費、その他趣味やレジャー等によって要した費用など（ただし、交通・通信費、教育費に含めたものは除きます）
教育費	
娯楽費（趣味にかかる費用）	
保健医療費等（歯科医療費・眼科医療費等）	入所施設で提供される医療以外の入院・外来医療費、医薬品・医療材料の購入費など

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

ラベル貼付位置
(K 2)



厚生労働省 障害福祉サービス等報酬改定検証調査事業 障害福祉現場における医療機関との感染対策の 連携の実態に関する調査

【本調査の調査内容について】

本調査は、障害者支援施設および共同生活援助事業所を対象とし、感染症への対策の実施状況や、医療機関等との連携の状況等について広く把握することを目的とします。そのため、感染症対策の体制整備や医療機関等との連携、昨今の新型コロナウイルス感染症に関する状況等、多様な内容の調査項目を設けており、また、細かな内容をお聞きする設問も含んでいます。

ご回答いただく内容は、よりよいサービスを目指していくための貴重な情報となるものであり、今後の報酬改定の基礎資料となる、たいへん重要な調査となります。ご多忙のところ、お手数をおかけして恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【提出期限：令和 5 年 9 月 22 日（金）までに提出をお願いいたします】

本調査は、調査票の貼付ラベルに記載されている障害者支援施設または共同生活援助事業所（グループホーム）について回答をお願いするものです。調査対象として指定された施設・事業所（障害者支援施設または共同生活援助事業所）について回答してください。なお、調査対象施設・事業所については、「調査対象施設」と表記します。

■調査対象サービスの実施状況確認（該当する場合に番号に○）

1	令和 5 年 7 月までに休止・廃止	2	令和 5 年 7 月の利用者がいない
1、2 いずれかに該当の場合は、本調査への回答は不要です。このまま調査票を返送してください。			

■本調査に関する貴施設・事業所の連絡先（電話番号、メールアドレスを記入）

電話番号	-	-
メールアドレス	@	

施設の基本情報

問 1 調査対象施設の運営主体で該当するもの 1 つに○をつけてください。

1	医療法人	2	営利法人（株式会社・有限会社）
3	社会福祉法人	4	社団・財団法人
5	地方公共団体	6	特定非営利活動法人（NPO 法人）
7	その他の法人		

問 2 調査対象施設の開設年月（西暦）を記入してください。

（西暦）	年	月
------	---	---

問 3 運営規程上、事業の主たる対象とする障害種別を定めていますか。該当するものすべてに○をつけてください。

1	身体障害	2	知的障害
3	精神障害	4	難病
5	その他	6	定めていない

問 4 障害者支援施設として指定されている場合、居間実施サービスについて、該当するものすべてに○をつけてください。

1	生活介護	2	自立訓練（機能訓練）
3	自立訓練（生活訓練）	4	就労移行支援
5	就労継続支援 A 型	6	就労継続支援 B 型

問 5 共同生活援助として指定されている場合、類型について該当するもの 1 つに○をつけてください。

1	介護サービス包括型	2	日中サービス支援型
3	外部サービス利用型		

問 6 調査対象施設において、入所者・入居者以外を対象とした通所サービス、短期入所を実施していますか。該当するものすべてに○をつけてください。

1	通所の生活介護等を実施	2	短期入所を実施
---	-------------	---	---------

問 7 調査対象施設の定員数を記入してください。

定員数	人
-----	---

問 8 調査対象施設の居室数を利用人数別に記入してください。

※共同生活援助の場合は、指定共同生活援助事業所の合計居室数を「計」欄に記入してください（利用人数別の欄は記入不要）。

個室利用	2 人利用	3 人利用	4 人利用	5 人以上利用	計
室	室	室	室	室	室

問 9 調査対象施設は、市町村等から、「地域生活支援拠点等」として認定を受けていますか（運営規程への記載および市町村等への届出）。該当するもの 1 つに○をつけてください。

1 認定を受けている	2 認定を受けていない
------------	-------------

問 10 調査対象施設の実利用者数を記入してください。

		令和元年 12 月末	令和 5 年 7 月末
		新型コロナウイルス感染症の 国内流行前	新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行後
主たる 障害種別	身体障害	人	人
	知的障害	人	人
	精神障害	人	人
	難病等	人	人
	実利用者数合計	人	人
(再掲)	発達障害	人	人
	高次脳機能障害	人	人
	強度行動障害	人	人
	医療的ケアが必要な者	人	人

※重複の場合は主たる障害で計上し、「身体障害」「知的障害」「精神障害」「難病等」の合計が実利用者数合計に一致するようにしてください。

※発達障害、高次脳機能障害、強度行動障害、医療的ケアが必要な利用者がいる場合は、(再掲) の「発達障害」「高次脳機能障害」「強度行動障害」「医療的ケアが必要な者」の欄に、それぞれ実人数を再掲して記入してください。

問 11 調査対象施設における職員の配置数（令和 5 年 7 月）を記入してください。

職員	常勤（実人数）	非常勤（常勤換算人数）
職員総数	人	人
うち、サービス管理責任者	人	人
うち、生活支援員	人	人
うち、職業支援員	人	人
うち、就労支援員	人	人
うち、世話人	人	人
うち、医師	人	人
うち、看護職員	人	人
うち、理学療法士・作業療法士	人	人

問 12 同一所在地（同一建物、併設）で実施している事業について、該当するものすべてに○をつけてください。

1 病院	2 有床診療所
3 無床診療所	4 訪問看護ステーション
5 1 ～ 4 で実施している事業はない	

問 13 夜間の看護体制について、該当するものに○をつけてください。

1 原則、夜勤者がいる	2 原則、オンコール体制をとっている
3 基本的には、夜勤者もオンコール体制もない	

※「夜勤者」とは、看護職員で夜勤を行う者のことです。

協力医療機関について

※協力医療機関とは、厚生労働省令の基準に基づき、利用者の症状の急変等に備えるため、あらかじめ定めている「協力医療機関」を指します。都道府県によっては指定申請（変更があった場合は指定更新）時に届け出ている医療機関のことを意味します。

問 14 協力医療機関の数を病院・診療所別に記入してください。また、そのうち、入所者・入居者の体調管理や診察・治療等で連携実態のある協力医療機関の数を記入してください。

	協力医療機関数	うち、連携実態のある医療機関数
病院	か所	か所
診療所（有床）	か所	か所
診療所（無床）	か所	か所

問 15 主たる協力医療機関の特徴について、該当するものすべてに○をつけてください。

1 特定機能病院（大学病院、国立がん研究センターなど）
2 地域医療支援病院（紹介患者中心の医療を提供する病院）
3 在宅療養支援病院（24 時間の往診などを行う 200 床未満の病院）
4 在宅療養後方支援病院（24 時間の入院希望者の診療などを行う 200 床以上の病院）
5 その他の病院
6 在宅療養支援診療所
7 その他の診療所

問 16 主たる協力医療機関と調査対象施設との関係について、該当するもの 1 つに○をつけてください。（主たる協力医療機関 1 か所について回答）

1 併設病院・診療所	2 1 以外の同一法人・関連法人
3 同一法人・関連法人以外	

問 17 主たる協力医療機関と調査対象施設との距離について、該当するもの 1 つに○をつけてください。（主たる協力医療機関 1 か所について回答）

1 同一建物内	2 同一敷地内・隣接もしくは道路を挟んで隣接
3 車で 10 分以内	4 車で 10 分超 20 分以内
5 車で 20 分超 30 分以内	6 車で 30 分超

問 18 協力医療機関以外で、入所者・入居者の体調管理や診療・治療等で日常的に利用している病院・診療所（以下「その他の医療機関」という）はありますか（配置医・嘱託医の所属先の医療機関を日常的に利用している場合を含む）。ある場合、「その他の医療機関」の数を病院・診療所別に記入してください。

	「その他の医療機関」数	うち、配置医・嘱託医の所属先
病院	か所	か所
診療所（有床）	か所	か所
診療所（無床）	か所	か所

問 19 入所者・入居者の体調管理や医療的ケア等で日常的に利用している訪問看護ステーションはありますか。ある場合、訪問看護ステーションの数を記入してください。

訪問看護ステーション	か所
------------	----

問 20 「常勤・非常勤の医師（自施設の配置医・嘱託医等）」、「協力医療機関」、「その他の医療機関」、「訪問看護ステーション」が、それぞれ行っている業務内容について、該当するものに○をつけてください。

	常勤・非常勤の医師（配置医・嘱託医等）	協力医療機関	その他の医療機関	訪問看護ステーション
	1	1	1	1
定期健康診断	2	2	2	2
健康管理	3	3	3	3
予防接種の対応	4	4	4	4
日常的な診療及び治療	5	5	5	5
感染症発生時の往診・医師・看護師の派遣	6	6	6	6
入院時の受け入れ	7	7	7	7
医療機関への紹介	8	8	8	8
急変時の相談や対応、対応の指示	9	9	9	9
平時からの感染症対策の助言	10	10	10	10
感染症に関する施設職員等への研修	11	11	11	11
その他（ ）	12	12	12	12
特に行っている業務はない	13	13	13	13
配置がない（該当先がない）				

問 21 調査対象施設が入所者・入居者の体調管理や診療・治療等で連携している医療機関について、最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

1 同一法人の医療機関	
2 常勤・非常勤の医師（配置医・嘱託医など）の所属する医療機関	
3 常勤・非常勤の医師（配置医・嘱託医など）から紹介のあった医療機関	
4 施設側から連携を相談・要請した医療機関	
5 その他（ ）	

問 22 連携先として不足している医療機関の機能について、該当するものに○をつけてください。

1 入院できる医療機関	
2 往診・訪問診療できる医療機関	
3 通院ができる医療機関	
4 急変時の受け入れができる医療機関	
5 夜間・休日の対応が可能な医療機関	
6 平時から感染症対策の体制整備について相談可能な医療機関	
7 その他（ ）	
8 特に不足している機能はない	

平時からの感染症対策等の体制整備について

問 23 調査対象施設では、「感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会」（以下、感染症対策委員会という。）を設置していますか。該当するものに○をつけてください。また、設置している場合は、設置時期を記入してください。

1 設置している（設置時期 西暦 [] 年 [] 月）	
2 設置していない	

※感染症対策委員会が法人単位で設置されている場合や、他の事業所と連携して設置している場合等も、「1 設置している」としてください。（以下同様の扱い）

※感染症対策委員会について、記入要領に解説通知の抜粋を掲載しています。

問 24 感染症対策委員会を設置している施設にお聞きます。

①どのようなメンバーで構成していますか。該当するものに○をつけてください。

1 事業所・施設の管理者（施設長等）	2 サービス管理責任者
3 事務部門の管理者（事務長等）	4 医師
5 看護職員	6 管理栄養士・栄養士
7 世話人	8 その他の直接処遇職員
9 その他（ ）	

②感染症対策委員会には、感染症対策の知識を有する外部のメンバーが参加していますか。該当するものに○をつけてください。

1 参加している	
2 参加していない	

③外部のメンバーが参加していないところにお聞きします。参加していない理由について、該当するものすべてに○をつけてください。

1 外部のメンバーを加えたいが、適任者が見つからない	
2 調査対象事業所の職員に感染症対策の知識を有する者がいるため、外部者を加える必要性を感じない	
3 法人内の職員に感染症対策の知識を有する者がいるため、外部者を加える必要性を感じない	
4 その他（ ）	

④感染症対策委員会は、どのくらいの頻度で開催しますか。該当するものに○をつけてください。

1 年2回以上の頻度で開催	
2 年1回程度の頻度で開催	
3 年1回未満の頻度で開催（数年に1回開催、過去に1回開催したが以降未定等）	
4 その他（ ）	

⑤感染対策委員会は、どのような活動をしていますか。該当するものすべてに○をつけてください。

1	感染対策指針の作成・見直し
2	研修
3	訓練
4	感染症に備えた業務継続計画（BCP）の作成
5	日常支援における感染管理
6	感染症発生（疑い）時の対応
7	その他（ ）

※研修、訓練について、記入要領に解釈通知の抜粋を掲載しています。

問 25 感染防止対策の担当者の配置状況をお聞きます。該当するもの 1 つに○をつけてください。

1	感染防止対策の担当者を専任で配置している
2	専任ではないが感染防止対策の担当者を決めている
3	担当者を決めていない

※専任とは、業務のうち該当の業務が 5 割以上であること

問 26 感染防止対策の担当者は、平時ではどのような業務をしていますか。該当するものすべてに○をつけてください。

①感染防止対策の担当者は、平時ではどのような業務をしていますか。該当するものすべてに○をつけてください。

1	研修
2	訓練
3	利用者の健康管理
4	職員健康管理
5	標準的な感染予防策（職員の感染予防の教育・指導、入所者助（食事・排泄等）における感染予防、入所者の感染予防支援、共有物品の衛生維持等）
6	衛生管理（施設内の換気・消毒・清掃等の環境整備、食品衛生、血液・体液・排泄物等の処理等）
7	その他（ ）

②感染防止対策の担当者は、緊急時（施設内で感染者や感染の疑いのある者が発生した時）では、どのような業務をするものとなりますか。該当するものすべてに○をつけてください。

1	発生状況の把握
2	感染拡大の防止（感染者等への対応方法・支援方法の周知・指導、感染者等への感染対策の協力依頼、濃厚接触者等の体調確認、消毒の実施等）
3	医療機関や保健所、行政関係機関との連携（感染状況等の報告、診療・入院等の協力依頼、対応方針等の指示確認等）
4	関係者への連絡（施設・法人内の情報共有体制の整備、利用者家族・相談支援事業所・出入り業者等との情報共有等）
5	感染者（利用者・職員）発生後の支援（感染者等の病状や予後の把握、感染者等の精神的ケアを行う体制の構築等）
6	その他（ ）

問 27 調査対象施設において、感染防止対策の最終的な意思決定は、どの職員が担うこととなりますか。該当するもの 1 つに○をつけてください。

1	事業所・施設の管理者（施設長等）	2	サービス管理責任者
3	事務部門の管理者（事務長等）	4	医師
5	その他（ ）	6	決めていない

問 28 緊急時（感染症流行など）に備えた職員確保の方策をお聞きます。取り組んでいることについて、該当するものすべてに○をつけてください。

1	不安からの勤務辞退による職員不足を避けるため、安全確保・特別手当・労災保険などの説明
2	法人内の他の事業所間での応援職員の確保
3	感染症流行期に休む可能性がある職員（学校、社会福祉施設を利用している家族がいる職員等）の事前把握
4	外部（他法人）からの応援職員の受援体制の確保
5	感染リスクに対する職員の不安やストレスを軽減するため、事業所内または法人内に相談窓口を設置し、職員が相談可能な体制を整える
6	保健所や精神保健福祉センターなど、外部の専門機関にも相談できる体制を整える
7	自治体が実施する、緊急時に備えた地域の事業所と連携した職員確保のための体制構築に係る会議等への参加や、連携先登録等
8	事業所内で対応可能な職員が減少した場合に備え、最低限の人数で業務を遂行するシフトに移行するため、平時からの事業所内職員の対応能力等の評価・分析
9	事業所の業務を重要度に応じて分析し、出勤率に応じて調整
10	その他（ ）

問 29 緊急時（感染症流行など）に備えた備蓄品（防護服・消毒液等）の確保の方策をお聞きます。取り組んでいることについて、該当するものすべてに○をつけてください。

1	防護服・消毒液等の在庫量・保管場所を確認し、職員に周知しておく
2	使用量が増加した場合に備えて、品目に応じて備蓄量を定め、備蓄しておく
3	通常の調達先から確保できない場合に備え、自法人内の事業所間で融通する仕組みをつくっておく
4	通常の調達先から確保できない場合に備え、複数の事業者（他法人）と連携しておく
5	その他（ ）
6	特に取り組んでいない

問 30 調査対象施設では、感染症が発生した場合であっても、入所者・入居者が継続してサービス等の提供を受けられるよう、非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（業務継続計画：BCP）を作成していますか。該当するもの 1 つに○をつけてください。

1	感染症に係る業務継続計画を作成している
2	感染症に係る業務継続計画を作成していない

問 31 調査対象施設では、感染症が発生した場合の対応等について職員に対する感染対策に関する研修・訓練を行っていますか。該当するもの 1 つに○をつけてください。

1	行っている	2	行っていない
▶問 32 職員に対する感染対策に関する研修・訓練を行っている施設にお聞きます。			
①令和 4 年度の研修・訓練の実施回数を記入してください。			
研修	回	訓練	回

②施設での感染対策についての研修・訓練の実施方法について、該当するものすべてに○をつけてください。

1	自施設の職員が講師となり実施している
2	外部から講師を招いて実施している
3	協力病院・協力医療施設（併設医療機関含む）が開催する感染対策についての研修・訓練に参加している
4	協力病院以外の病院が開催する感染対策についての研修・訓練に参加している
5	地域の職能団体が開催する感染対策についての研修・訓練に参加している
6	その他（ ）

問 33 新型コロナウイルス感染症の感染対策に関して、外部の専門家による実地指導や研修を受けたことがありますか。該当するもの 1 つに○をつけてください。

1	ある	2	ない
---	----	---	----

▶問 34 新型コロナウイルス感染症の感染対策に関して、外部の専門家による実地指導や研修を受けたことがある施設にお聞きます。

①どのような効果を感じていますか。該当するものすべてに○をつけてください。

1	以前より適切な対応ができるようになった
2	利用者の施設内療養を比較的継続できた
3	感染者数を抑えることができた
4	職員の不安を軽減することができた
5	その他（ ）

②今後も継続して受けたいですか。該当するもの 1 つに○をつけてください。

1	今後も受ける予定である	2	今後も受けない
3 特に必要ない			

新型コロナウイルス感染症の緊急時における対応について

問 35 調査対象施設の入所（居）者・職員において、新型コロナウイルス感染症の陽性者は発生しましたか（令和 2 年 1 月～令和 5 年 4 月まで）。それぞれ該当するもの 1 つに○をつけてください。

入所（居）者	1 発生した	2 発生していない
職員	1 発生した	2 発生していない

問 36 調査対象施設で新型コロナウイルス感染症の陽性者のクラスターが発生しましたか（令和 2 年 1 月～令和 5 年 4 月まで）。該当するもの 1 つに○をつけてください。

1 発生した	2 発生していない
--------	-----------

注）「クラスター」の目安としては、「1 か所で 5 人以上の感染者が発生し、接触歴が明らかである場合」とされています。

▶問 37 前問でクラスターが「発生した」と回答した施設にお聞きます。

①施設でクラスターを防止するために必要だった事項としてはどのようなことが考えられますか。該当するものすべてに○をつけてください。

【人員、施設内における体制】	
1	診察する医師の確保
2	職員間の感染拡大時等の勤務調整・体制構築
3	入院が必要と判断した入所者を受け入れる医療機関の確保
4	発症者への有効な治療方法・対応方法に対する知識
5	症状の変化時の保健所等への連絡・報告フロー
6	利用者の心身の状態への影響に関する知識・対応方法
7	職員間の情報共有
8	自治体との連携方法
9	対応する職員の心身の状態への影響に関する知識・対応方法
【感染防止策に関する知識】	
1	サービズ提供を継続する上で必要な感染予防策
2	ゾーニング（区域を分ける）の実施方法
3	コホーディング（隔離）の実施方法
4	利用者・入所者の健康観察の方法
5	職員の健康観察の方法

②施設内での対応にあたってどのような困難がありましたか。該当するものすべてに○をつけてください。

1	診察してくれる医師がいなかった
2	職員や職員の家族等にも感染が拡大し、勤務できる職員が少なくなった
3	発症者を病院に搬送したかったが、受け入れてくれる医療機関が見つからなかった
4	発症者への有効な治療方法・対応方法がわからなかった
5	感染の拡大防止策がわからなかった
6	施設および職員に対する風評被害があった

問 38 令和2年1月～令和5年4月までの期間で入所者・入居者に新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した施設にお聞きします。

①陽性者の症状について、該当するものに○をつけてください。

1	軽症の入所者がいた
2	中等症の入所者がいた
3	重症の入所者がいた
4	入院先で死亡した入所者がいた
5	施設内療養中に死亡した入所者がいた

②陽性者の入院状況について、それぞれ該当するものに○をつけてください。

軽症	1	入院が必要な陽性者は、すべて入院した
	2	入院が必要な陽性者について、入院調整をしたが、入院できないケースがあった
中等症	1	入院が必要な陽性者は、すべて入院した
	2	入院が必要な陽性者について、入院調整をしたが、入院できないケースがあった
重症	1	入院が必要な陽性者は、すべて入院した
	2	入院が必要な陽性者について、入院調整をしたが、入院できないケースがあった

③新型コロナウイルス感染症の陽性者の施設内での発生人数等を記入してください。

入所(居)者	令和2年1月～令和5年4月の新型コロナウイルス感染症の施設内での発生人数合計 (a)+(b)) (無症状者含む) (延べ人数) ※延べ人数：1人の人が2回罹患した場合、2人と計上	人
	(a)うち、病院等への搬送人数	人
	うち、併設病院への搬送人数	人
	うち、協力病院・協力医療機関への搬送人数	人
	(b)うち、施設内での療養人数	人
職員	令和2年1月～令和5年4月の新型コロナウイルス感染症の施設内での発生人数 (無症状者含む) (延べ人数)	人

④新型コロナウイルス感染症の入所者・入居者の陽性者について、以下の(1)～(4)を回答してください。

(a)	③の発生人数合計のうち、施設内で酸素投与を行った (中等症Ⅱ以上) 人数	人
	うち、施設内で療養を終えた人数 (死亡含む)	人
(b)	新型コロナウイルスに感染した患者を診察した者 (複数回答可)	1 施設の医師 3 協力病院の医師 (2以外) 2 併設医療機関の医師
(c)	コロナ治療薬の処方を行った者 (複数回答可)	1 施設の医師 3 協力病院の医師 (2以外) 5 処方を行わなかった
(d)	電話・オンライン診療を活用したコロナ治療薬の処方の有無	1 行った 2 行わなかった

問 39 新型コロナウイルス感染症の流行期間中における新規入所者・入居者の受け入れや地域移行等への対応状況について、該当するものに○をつけてください。

1	新規の入所者・入居者の受け入れを止めていた期間がある
2	障害者支援施設入所者の地域移行等で必要な取り組み (体験利用等) の実施を止めていた期間がある
3	入所者・入居者の外泊を止めていた期間がある
4	その他 ()

問 40 入所者・入居者以外を対象とした通所サービス、短期入所を実施している施設にお聞きします。新型コロナウイルス感染症の流行期間中における通所サービス、短期入所の事業継続の状況について、該当するものに○をつけてください。

1	緊急事態宣言が出ている時期は事業を休止した
2	都道府県の要請等に基づき事業を休止した期間がある
3	その他の要請に基づき事業を休止した期間がある (その他の要請：)
4	感染拡大防止のため、事業者独自の判断により事業を休止した期間がある
5	職員体制の確保が困難なため、事業を休止した期間がある
6	その他の理由で、事業者独自の判断により事業を休止した期間がある (その他の理由：)

問 41 新型コロナウイルス感染症の流行期間中における職員体制の確保にあたって、他の施設・事業所等からの臨時の職員派遣等の応援を受けたことはありますか。該当するものに○をつけてください。

1	同じ法人の施設・事業所等から応援を受けた
2	他法人の施設・事業所等から応援を受けた
3	応援は受けていない

問 42 新型コロナウイルス感染症の流行期間中における職員体制の確保状況について、該当するものに○をつけてください。

※他の施設・事業所等からの臨時の職員派遣等の応援を受けたことがある場合は、それも含めて回答してください。

1	必要とする職員数は常に確保できていた
2	必要とする職員数が確保できていない時期があった

▶問 43 必要とする職員数が確保できていない時期があった施設にお聞きします。その期間はどれくらいありましたか。令和2年1月～令和5年4月までの40か月を対象として、不足していた期間で該当するものに○をつけてください。

1	6か月未満	2	6か月～12か月程度
3	13か月～24か月程度	4	25か月以上

問 44 令和2年1月～令和5年4月までの期間で入所者・入居者に新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した施設にお聞きします。陽性者発生時の①～⑥の機関との連携状況について、それぞれ、対応・調整が得られた項目の番号に○をつけてください。

	① 併設医療機関	② 同一法人・関連法人	③ 協力医療機関	④ 行政や保健所	⑤ 事業者団体	⑥ 訪問看護ステーション
該当の機関なし	1	1			1	1
外来受診	2	2	2	2	2	2
入院が必要な患者の受け入れ・調整	3	3	3	3	3	3
移動させたいと思った利用者（新型コロナウイルス感染者以外）の受け入れ・調整	4	4	4	4	4	4
医師の派遣・診察や医療処置	5	5	5	5	5	5
看護職員の派遣	6	6	6	6	6	6
介護職員の派遣	7	7	7	7	7	7
事務職員の派遣	8	8	8	8	8	8
感染拡大防止策の助言・指導	9	9	9	9	9	9
感染拡大防止のための専門系派遣	10	10	10	10	10	10
感染拡大防止に必要な物資の提供	11	11	11	11	11	11
特になかった	12	12	12	12	12	12

問 45 今後、新型コロナウイルス感染症（疑い含む）が発生した際に、以下の対応を行う医療機関がありますか。それぞれ該当するもの1つに○をつけてください。また、「有」の場合は、医療機関で該当するものすべてに○をつけてください。

①電話等による相談への対応を行う医療機関	1 有 ➡1 併設病院 3 1・2以外の協力医療機関	2 併設診療所 4 その他の医療機関
②施設への往診（オンライン診療含む）	1 有 ➡1 併設病院 3 1・2以外の協力医療機関	2 併設診療所 4 その他の医療機関
③入院の要否の判断や入院調整	1 有 ➡1 併設病院 3 1・2以外の協力医療機関	2 併設診療所 4 その他の医療機関

問 46 新型コロナウイルス感染症の感染対策をふりかえって、平時からの準備として必要だと感じたことについて、特に重要と感じるものを5つまで○をつけてください。

【人員、施設内における体制】	
1 診察する医師の確保	
2 職員間の感染拡大時等の勤務調整・体制構築	
3 入院が必要と判断した入所者を受け入れる医療機関の確保	
4 発症者への有効な治療方法・対応方法に対する知識	
5 症状の変化時の保健所等への連絡・報告フロー	
6 利用者の心身の状態への影響に関する知識・対応方法	
7 職員間の情報共有	
8 自治体との連携方法	
9 対応する職員の心身の状態への影響に関する知識・対応方法	
【感染防止策に関する知識】	
1 サービス提供を継続する上で必要な感染予防策	
2 ゾーニング（区域を分ける）の実施方法	
3 コホーディング（隔離）の実施方法	
4 利用者・入所者の健康観察の方法	
5 職員の健康観察の方法	

問 47 新型コロナウイルス感染症の感染対策をふりかえって、緊急時に備えて連携を強化しておくことが必要と思われる機関について、該当するものすべてに○をつけてください。

1 保健所	2 都道府県・市町村
3 消防署（救急）	4 協力医療機関
5 医師会	6 近隣の医療機関（協力医療機関を除く）
7 訪問看護ステーション	8 近隣の障害福祉サービス事業所
9 近隣の薬局	10 民間の救急搬送事業者
11 衛生用品の供給事業者	12 その他（ ）

問 48 新型コロナウイルス**感染症**の感染対策をふりかえって、医療機関と連携して取り組みたいことについて、該当するものすべてに○をつけてください。

1 医療機関又は地域の医師会が定期的に開催する院内感染対策に関するカンファレンスへの参加
2 医療機関又は地域の医師会が開催する新興感染症の発生を想定した訓練への参加
3 その他（ ）
4 特に取り組みたいことはない

質問は以上です。あらためて、記入漏れ等がないかどうかご確認ください。
ご協力ありがとうございました。

ラベル貼付位置

(K 3)



障害福祉サービス等報酬改定検証調査事業

就労系障害福祉サービスの実態に関する調査

【本調査の調査内容について】

本調査は、就労系障害福祉サービスを実施している事業所を対象とし、サービスの運営状況について広く把握することを目的とします。そのため、基本報酬の状況や各種加算の算定状況、支援の実施状況等、多様な内容の調査項目を設けており、また、細かな内容をお聞きする設問も含んでいます。

ご回答いただく内容は、よりよいサービスを目指していくための貴重な情報となるものであり、今後の報酬改定の基礎資料となる、たいへん重要な調査となります。ご多忙のところ、お手数をおかけして恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【提出期限：令和5年9月8日（金）までに提出をお願いいたします】

本調査は、調査票の貼付ラベルに記載されている「調査対象サービス」について回答をお願いするものです。事業所で他のサービスを実施している場合も、調査対象サービスに限定して回答してください。

■調査対象サービスの実施状況確認（該当する場合に番号に○）

1	令和5年7月までに休止・廃止	2	令和5年7月の利用者がいない
1、2いずれかに該当の場合は、本調査への回答は不要です。このまま調査票を返送してください。			

■本調査に関する貴事業所の連絡先（電話番号、メールアドレスを記入）

電話番号	-	-
メールアドレス	@	

事業所の基本情報

問1 調査対象事業所を運営している法人の種別1つを選んでください。

1	都道府県、市区町村、広域連合、一部事務組合	2	社会福祉法人
3	営利法人（株式会社・合資・合同会社）	4	医療法人
5	特定非営利活動法人（NPO）	6	社団法人・財団法人
7	その他の法人		

問2 調査対象サービスの開設年月（西暦）を記入してください。

(西暦)	年	月
------	---	---

問3 調査対象事業所における以下のサービスの併設状況を回答してください。該当するものをすべて選んでください。

1	生活介護	2	施設入所支援
3	自立訓練（機能訓練）	4	自立訓練（生活訓練）
5	就労移行支援	6	就労継続支援A型
7	就労継続支援B型	8	就労定着支援
9	共同生活援助	10	障害児通所サービス

問4 調査対象サービスの運営規程上、事業の主たる対象とする障害種別を定めていますか。該当する番号すべてに○をつけてください。

1	身体障害	2	知的障害
3	精神障害	4	難病
5	その他	6	定めていない

問5 調査対象サービスの令和5年7月の定員数、開所日数、延べ利用者数を記入してください。

定員数	開所日数	延べ利用者数
人	日	人

問6 調査対象サービスの実利用者数（令和5年7月）を、主たる障害種別・障害支援区分別に記入してください。

主たる障害種別	区分1						区分なし・不明
	身体障害	知的障害	精神障害	難病等	重症心身障害者	強度行動障害者	
(再掲)	身体障害	人	人	人	人	人	人
	知的障害	人	人	人	人	人	人
	精神障害	人	人	人	人	人	人
	難病等	人	人	人	人	人	人
(再掲)	重症心身障害者	人	人	人	人	人	人
	強度行動障害者	人	人	人	人	人	人
	医療的ケアが必要な者	人	人	人	人	人	人
	重複の場合は主たる障害で計上し、「身体障害」「知的障害」「精神障害」「難病等」の合計が実利用者数に一致するようにしてください。						

※重症心身障害者、強度行動障害者、医療的ケアが必要な利用者がいる場合は、(再掲)欄に、それぞれ実人数を再掲して記入してください。

問7 調査対象サービスにおける令和5年7月の職員配置数を記入してください。

職員		常勤（実人数）	非常勤（常勤換算人数）
職員総数		人	人
うち、サービス管理責任者		人	人
うち、就労支援員		人	人
うち、職業指導員		人	人
うち、生活支援員		人	人

問 8 調査対象サービスにおける令和 5 年 7 月の職員で、以下の資格を有する者の人数を記入してください。

	常勤（実人数）	非常勤（常勤換算人数）
1 社会福祉士	人	人
2 介護福祉士	人	人
3 作業療法士	人	人
4 理学療法士	人	人
5 言語聴覚士	人	人
6 精神保健福祉士	人	人
7 公認心理師	人	人
8 看護職員	人	人

※「看護職員」とは、看護師・准看護師・保健師・助産師のことです。

※複数の資格を有する場合は、それぞれに計上してください。

問 9 調査対象サービスにおいて以下に該当する職員がいる場合、人数を記入してください。（令和 5 年 7 月）

	常勤（実人数）	非常勤（常勤換算人数）
1 喀痰吸引等研修修了者	人	人
2 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者	人	人
3 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者	人	人
4 行動援護従業者養成研修修了者	人	人
5 重度訪問介護従業者養成研修行動障害支援課程修了者	人	人

問 10 調査対象サービスでは、以下のような体制整備を行っていますか。該当するものをすべて選んでください。

1 強度行動障害のある利用者に対応するための職員配置や施設環境の整備
2 重症心身障害の利用者に対応するための職員配置や施設環境の整備
3 医療的ケアの必要な利用者に対応するための職員配置や施設環境の整備
4 上記以外の重度障害者等に対応するための職員配置や施設環境の整備
5 重度障害者等の送迎対応
6 重度障害者等に対応した訓練メニューや活動プログラムの作成・研究
7 利用時間が少ない（毎日の通所が難しい）、利用が不安定・不定期（休みが多い）等の利用者に対応した訓練メニューや活動プログラムの作成・研究
8 利用者がピアサポートを受けることのできる体制整備
9 多様な障害特性の利用者を受け入れるための体制整備、職員の知識・技術の向上
10 体制整備に関するその他の特記的取組

（10 を回答した場合は具体的に記入）

※以降の問は、調査対象サービスにより、次のように回答してください。

調査対象サービスが 就労移行支援	問 11～13 を回答し、問 22 に進む（問 14～21 は回答不要）
調査対象サービスが 就労継続支援 A 型	問 14～17 を回答し、問 22 に進む（問 11～13、問 18～21 は回答不要）
調査対象サービスが 就労継続支援 B 型	問 18～21 を回答し、問 22 に進む（問 11～17 は回答不要）

就労移行支援事業の状況

問 11 就労移行支援における、令和 3 年度、令和 4 年度の新規サービス利用者について、利用前の所属別に人数を記入してください。

	利用前の状況	令和 3 年度	令和 4 年度
1 一般就労		人	人
2 就労移行支援（他の事業所）		人	人
3 就労継続支援 A 型		人	人
4 就労継続支援 B 型		人	人
5 生活介護		人	人
6 その他の障害福祉サービス（入所・通所）		人	人
7 特別支援学校		人	人
8 高校（普通校）、専門学校、大学		人	人
9 在宅（通所・通学なし）		人	人
10 その他		人	人
11 不明		人	人
合計		人	人

問 12 就労移行支援の令和 5 年度の基本報酬区分の選択について、各項目の該当する番号を 1 つずつ選んでください。

例）就労移行支援サービス費（Ⅰ）の利用定員 20 人以下・就職後 6 月以上定着率が 5 割以上の区分（1,128 単位）を適用する事業所の場合、「①区分」「②利用定員区分」「③就職後 6 月以上定着率区分」いずれも選択肢 1 に○

①区分	②利用定員区分	③就職後 6 月以上定着率区分
1 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	1) 20 人以下	1) 5 割以上
2 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	2) 21 人以上 40 人以下	2) 4 割以上 5 割未満
	3) 41 人以上 60 人以下	3) 3 割以上 4 割未満
	4) 61 人以上 80 人以下	4) 2 割以上 3 割未満
	5) 81 人以上	5) 1 割以上 2 割未満
		6) 0 割超 1 割未満
		7) 0

問 13 令和 4 年度における、支援計画会議実施加算の算定状況について、いずれか 1 つを選んでください。加算を算定している場合は、延べ算定回数（人・回）を記入してください。

1 算定している ⇒延べ算定回数 [] 人・回
2 算定していない

就労継続支援 A 型事業の状況

問 14 令和 3 年度及び令和 4 年度における就労継続支援 A 型事業の平均賃金月額を記入してください。

令和 3 年度の平均賃金月額	令和 4 年度の平均賃金月額
円	円

問 15 就労継続支援 A 型の基本報酬区分に関するスコア各項目の算定状況についてお聞きます。令和 4 年度の基本報酬区分の届出内容について回答してください。

①「労働時間」のスコア（1 日の平均労働時間）について、該当するもの 1 つを選んでください。

1) 7 時間以上：80 点	2) 6 時間以上 7 時間未満：70 点
3) 5 時間以上 6 時間未満：55 点	4) 4 時間 30 分以上 5 時間未満：45 点
5) 4 時間以上 4 時間 30 分未満：40 点	6) 3 時間以上 4 時間未満：30 点
7) 2 時間以上 3 時間未満：20 点	8) 2 時間未満：5 点

②「労働時間」のスコアの実績評価の対象とした年度について、該当するもの 1 つを選んでください。

1 平成 30 年度	2 令和元年度
3 令和 4 年度	

③「生産活動」のスコア（前年度及び前々年度における生産活動収支の状況）について、該当するもの 1 つを選んでください。

1 前年度及び前々年度、生産活動収支が、利用者に支払う賃金の総額以上である：40 点
2 前年度の前年度、生産活動収支が、利用者に支払う賃金の総額以上である：25 点
3 前年度の前年度、生産活動収支が、利用者に支払う賃金の総額未満である：20 点
4 前年度及び前々年度、生産活動収支が、利用者に支払う賃金の総額未満である：5 点

④「生産活動」のスコアの実績評価の対象とした年度について、該当するもの 1 つを選んでください。

1 平成 30 年度及び令和元年度	2 令和 3 年度及び令和 4 年度
-------------------	--------------------

⑤「多様な働き方」のスコア（多様な働き方に係る制度整備及び実施状況）について、算定対象とした項目（最大 5 項目）を選んでください（項目の番号に○）。また、選択した項目それぞれについて、評価値（1 または 2）を選んでください（「評価値」欄の 1 または 2 に○）。さらに合計の評価点を記入してください。

算定対象項目がない場合は、「9 算定していない」を選んでください。

以下の任意の 5 項目について規程等（就業規則その他これに準ずるものに限る）で定めており、前年度において雇用契約を締結していた利用者の希望により、当該制度を活用した実績があった場合に評価値を各 2（実績がない場合は 1）として評価（最少 0 ～最大 10）した上で、以下 3 段階の評価。

8 以上であること：35 点 6 以上であること：25 点 1 以上であること：15 点

※事業所で実施している項目でも、スコアの算定対象としていない場合は選択しないでください。

	項目	評価値
1	免許及び資格の取得の促進並びに検定の受験の勧奨に関する事項	1 2
2	当該就労継続支援 A 型事業所の利用者や、職員（利用者を除く）として登用する制度に係る試験等の手続、対象者の要件及び採用時期に関する事項	1 2
3	在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する事項	1 2
4	フレックスタイム制に係る労働条件に関する事項	1 2
5	1 日の所定労働時間を短縮するに当たり必要な労働条件に関する事項	1 2
6	早出遅出勤務に係る労働条件に関する事項	1 2
7	時間を単位として有給休暇を付与又は計画付与制度の取得に関する事項	1 2
8	従業員が私的に負傷し、又は疾病にかかった場合の療養のための休暇の取得に関する事項	1 2
	合計評価点	8 以上：35 点、6 ～7：25 点、1 ～5：15 点
9	算定していない	点

⑥「支援力向上」のスコア（安心な職場環境の基礎となる支援力向上の取組）について、算定対象とした項目（最大5項目）を選んでください（項目の番号に○）。また、項目1～4を回答した場合は、項目それぞれについて、評価値（1または2）を選んでください（「評価値」欄の1または2に○）。さらに合計の評価点を記入してください。

算定対象項目がない場合は、「9 算定していない」を選んでください。

以下の任意の5項目について、各項目の取組実績に応じて評価値として各1～2として評価（最少0～最大10）した上で、以下3段階の評価。

8以上であること：35点　6以上であること：25点　1以上であること：15点

<評価点>

項目1）職員（職業指導員等）の半数以上参加：2点／1名以上参加：1点

項目2・4）2回以上の実施：2点／1回：1点

項目3）実習等への参加及び実習等の受け入れ：2点／実習等への参加又は実習等の受け入れ：1点

項目5～8）当該項目に該当する場合：2点

※事業所で実施している項目でも、スコアの算定対象としていない場合は選択しないでください。

	項目	評価値
1	職員の研修に関する計画に基づく障害者雇用、障害者福祉その他障害者就労に関する外部研修会等の参加又は外部講師による内部研修会の開催状況	1 2
2	外部研修会等への講師派遣、学会等での研究発表又は実践報告の実施状況	1 2
3	障害者就労に係る先進的な取組を行う他の事業所等への視察若しくは実習への参加又は他の事業所等からの視察等の受入状況	1 2
4	販路拡大、事業拡大等に向けた展示会への出展、商談会への参加その他生産活動収益の増加に資するビジネスマッチングに係る取組の実施状況	1 2
5	昇給、昇格と連動した人事評価制度の整備状況	2
6	障害者ピアサポート研修における基礎研修及び専門研修を修了し、利用者の就労又は生産活動等の支援を実施するピアサポーターの配置状況	2
7	前年度末日から過去3年以内の福祉サービスマス第三者評価の受審状況	2
8	国際標準化機構が制定したマネジメントシステム規格等の認証取得又は更新審査等の受審状況	2
	合計評価点	8以上：35点、6～7：25点、1～5：15点
9	算定していない	点

⑦「地域連携活動」のスコア（地域連携活動の実施状況）について、算定の有無のいずれか1つを選んでください。

前年度に実施した地元企業と連携した高付加価値の商品開発、施設外就労による地域での働く場の確保等地域と連携した取組について、当該取組をまとめた報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表するとともに、当該報告書において連携先である地元企業等から当該取組が地域連携活動である旨の意見又は評価が付されていることをもって評価する。（1事例以上ある場合：10点）

1 算定している

2 算定していない

▶⑧「地域連携活動」のスコア算定がある場合、評価対象とした事例の具体的な内容を記入してください。（複数事例ある場合は任意の1事例で結構です。）（自由回答）

問16 就労継続支援A型の利用者における最低賃金減額特例の適用者についてお聞きます。令和5年7月の利用者のうち、最低賃金減額特例の適用者数、以前に最低賃金減額特例の適用者だった方が現在は適用外となった者の人数を記入してください。

最低賃金減額特例の適用者	人
以前に最低賃金減額特例の適用者だったが現在は適用外の利用者	人

問 17 令和5年7月の利用者に最低賃金減額特例の適用者がいる事業所にお聞きします。該当者の状況を個別に回答してください。（※該当者が10名超の場合は、10名を無作為に選んで回答してください。）

		適用者 1		適用者 2		適用者 3		適用者 4		適用者 5	
サービス利用期間	令和5年7月時点	年 か月	歳	年 か月	歳	年 か月	歳	年 か月	歳	年 か月	歳
年齢	令和5年7月時点										
性別 (1つに○)	1. 男	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2. 女	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
主たる障害種別 (1つに○)	1. 身体障害	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2. 知的障害	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	3. 精神障害	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	4. 難病・その他	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
障害支援区分	区分1～6の番号を記入 (区分なし・未定は空欄)	区分 []	区分 []	区分 []	区分 []	区分 []	区分 []	区分 []	区分 []	区分 []	区分 []
強度行動障害の有無 (1つに○)	1. 有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2. 無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
重症心身障害の有無 (1つに○)	1. 有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2. 無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
医療的ケアの有無 (1つに○)	1. 有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2. 無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
適用期間 (1つに○)	1. 半年未満	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2. 半年～1年未満	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	3. 1年～3年未満	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	4. 3年～5年未満	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	5. 5年～10年未満	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	6. 10年～20年未満	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	7. 20年以上	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
適用のタイミング (1つに○)	1. 雇用後1年以内に適用	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2. 雇用後1～5年に適用	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	3. 雇用後5～10年に適用	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	4. 雇用後10年以降に適用	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
減額率	当初	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	現在 (令和5年7月時点)	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
平均賃金月額	令和5年4月～7月の月平均	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1日の平均労働時間	令和5年7月の平均	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間

(回答欄続き)

		適用者 6		適用者 7		適用者 8		適用者 9		適用者 10	
サービス利用期間	令和5年7月時点	年 か月	歳	年 か月	歳	年 か月	歳	年 か月	歳	年 か月	歳
年齢	令和5年7月時点										
性別 (1つに○)	1. 男	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2. 女	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
主たる障害種別 (1つに○)	1. 身体障害	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2. 知的障害	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	3. 精神障害	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	4. 難病・その他	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
障害支援区分	区分1～6の番号を記入 (区分なし・未定は空欄)	区分 []	区分 []	区分 []	区分 []	区分 []	区分 []	区分 []	区分 []	区分 []	区分 []
強度行動障害の有無 (1つに○)	1. 有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2. 無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
重症心身障害の有無 (1つに○)	1. 有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2. 無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
医療的ケアの有無 (1つに○)	1. 有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2. 無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
適用期間 (1つに○)	1. 半年未満	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2. 半年～1年未満	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	3. 1年～3年未満	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	4. 3年～5年未満	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	5. 5年～10年未満	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	6. 10年～20年未満	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	7. 20年以上	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
適用のタイミング (1つに○)	1. 雇用後1年以内に適用	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2. 雇用後1～5年に適用	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	3. 雇用後5～10年に適用	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	4. 雇用後10年以降に適用	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
減額率	当初	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	現在 (令和5年7月時点)	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
平均賃金月額	令和5年4月～7月の月平均	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1日の平均労働時間	令和5年7月の平均	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間

就労継続支援 B 型事業の状況

問 18 令和 3 年度及び令和 4 年度における就労継続支援 B 型事業の平均工賃月額を記入してください。

令和 3 年度の平均工賃月額	令和 4 年度の平均工賃月額
円	円

問 19 実施している生産活動の内容について、該当するものをすべて選んでください。

1 農業・園芸	2 パン製造
3 菓子製造	4 農畜産物・魚介加工品製造
5 飲料製造	6 弁当・配食・惣菜
7 繊維・皮革製品	8 木工製品
9 防災用具	10 部品・機械組立
11 印刷	12 リサイクル事業
13 清掃・施設管理	14 クリーニング
15 郵便物の封入・仕分・発送	16 飲食店・喫茶店等の運営
17 自家製品（食品、雑貨等）販売店舗の運営	18 商業店舗（自家製品以外も扱う）の運営
19 情報処理・IT 関連	20 テーブル起こし
21 出版関連	22 その他（ ）

問 20 就労継続支援 B 型の令和 5 年度の基本報酬区分の選択について、各項目の該当する番号を 1 つずつ選んでください。

例) 就労継続支援 B 型サービスマス（Ⅰ）の利用定員 20 人以下・平均工賃月額 4 万 5 千円以上の区分（702 単位）を適用する事業所の場合は、「①区分」「②利用定員区分」「③平均工賃月額区分」いずれも選択肢 1 に○

①区分	②利用定員区分	③平均工賃月額区分
1 就労継続支援 B 型サービスマス（Ⅰ）	1) 20 人以下	1) 4 万 5 千円以上
2 就労継続支援 B 型サービスマス（Ⅱ）	2) 21 人以上 40 人以下	2) 3 万 5 千円以上 4 万 5 千円未満
3 就労継続支援 B 型サービスマス（Ⅲ）	3) 41 人以上 60 人以下	3) 3 万円以上 3 万 5 千円未満
4 就労継続支援 B 型サービスマス（Ⅳ）	4) 61 人以上 80 人以下	4) 2 万 5 千円以上 3 万円未満
	5) 81 人以上	5) 2 万円以上 2 万 5 千円未満
		6) 1 万 5 千円以上 2 万円未満
		7) 1 万円以上 1 万 5 千円未満
		8) 1 万円未満

※就労継続支援 B 型サービスマス（Ⅳ）を選択している場合は、平均工賃月額区分はありまないので、③は回答不要です。

問 21 前問で就労継続支援 B 型サービスマス（Ⅲ）または（Ⅳ）を回答したところにお聞きします。

①基本報酬において就労継続支援 B 型サービスマス（Ⅲ）または（Ⅳ）を選択した理由について、該当するものをすべて選んでください。

1 障害の重い利用者が多いため
2 生産性向上や販路拡大など工賃向上への取組が難しかったため
3 生産活動の内容を見直すことが難しかったため
4 就労の多様性や地域協働等を重視した事業（必ずしも工賃にはつながらない）を行っているため
5 サーマス費（Ⅲ）（Ⅳ）を選択しても、収入の増減にそれほど影響がないため
6 その他（ ）

②令和 5 年 7 月におけるピアサポーター実施加算の算定状況について、いずれか 1 つを選んでください。加算を算定している場合、算定対象利用者数、ピアサポーター研修修了職員の届出人数を記入してください。

1 算定している ⇒算定対象利用者数 [] 人、ピアサポーター研修修了職員届出数 [] 人
2 算定していない

③ピアサポーター実施加算を算定していないところにお聞きします。算定していない理由について、該当するものをすべて選んでください。

1 ピアサポーター研修（経過措置含む）を修了した職員の配置が困難
2 ピアサポーター職員による研修が実施できない
3 ピアサポーターに係る個別支援計画を作成していない
4 加算の算定要件がよくわからない
5 その他（ ）
6 特に理由はない

④令和 5 年 7 月における地域協働加算の算定状況について、いずれか 1 つを選んでください。加算を算定している場合、算定日数、算定対象利用者数を記入してください。

1 算定している ⇒算定日数 [] 日、算定対象利用者数 [] 人
2 算定していない

⑤地域協働加算を算定しているところにお聞きします。地域協働の活動内容の公表方法について、該当するものをすべて選んでください。

1 事業所・法人のホームページ等で公表している
2 事業所・法人が発行する機関誌等で公表している
3 市町村等が発行する情報誌等で紹介してもらっている
4 事業所等で活動について掲示をしている
5 その他（ ）

（算定対象の活動内容について、具体的に記入してください）

--

⑥地域協働加算を算定していないところにお聞きします。算定していない理由について、該当するものをすべて選んでください。

1 地域協働の可能な生産活動を行っていない
2 地域との交流が少なく、協働の仕方がわからない
3 地域協働の実績に関し、公表方法がわからない・公表の手段がない
4 加算の算定要件がよくわからない
5 新型コロナウイルス感染症の影響で、地域協働の活動が困難
6 その他（ ）
7 特に理由はない

就労定着支援事業の状況

※問 22～25 は、調査対象事業所で就労定着支援事業を実施（問 3 で併設サービスに「就労定着支援」を選択）している場合に回答してください。就労定着支援事業を実施していない場合は、問 26 に進んでください。

問 22 調査対象事業所における就労定着支援の開設年月（西暦）を記入してください。

年	月
---	---

問 23 調査対象事業所における就労定着支援の令和 5 年 7 月の職員配置数を記入してください。

職員	常勤（実人数）	非常勤（常勤換算人数）
職員総数	人	人
うち、サービス管理責任者	人	人
うち、就労定着支援員	人	人

問 24 調査対象事業所における就労定着支援の利用者数等についてお聞きします。

①令和 4 年 7 月、令和 5 年 7 月の利用者数、利用者 1 人あたりの平均支援時間を記入してください。

	令和 4 年 7 月	令和 5 年 7 月
利用者数	人	人
利用者 1 人あたりの平均支援時間	分	分

②令和 5 年 7 月の支援方法別人数、支援レポート作成数を記入してください。

支援方法別人数	対面による支援	令和 5 年 7 月
	対面以外（オンライン等）による支援	人
支援レポート作成数		人
		件

③令和 5 年 7 月の利用者について、サービス利用前の状況別に人数を記入してください。

サービス利用前の状況	1 同じ事業所の就労移行支援を利用	令和 5 年 7 月
	人	人
	2 同一法人の別事業所の就労移行支援を利用	人
	3 別法人の就労移行支援を利用	人
	4 同じ事業所の就労継続支援 A・B を利用	人
	5 同一法人の別事業所の就労継続支援 A・B を利用	人
	6 別法人の就労継続支援 A・B を利用	人
	7 就労系サービスは利用していない	人

問 25 令和 4 年度における、定着支援連携促進加算の算定状況について、いずれか 1 つを選んでください。加算を算定している場合は、延べ算定回数（人・回）を記入してください。

- 1 算定している ⇒延べ算定回数 [] 人・回
- 2 算定していない

※以降の質問は、調査対象サービスについて全事業所が回答してください。

施設外支援の状況について

問 26 調査対象サービスにおいて、施設外支援を実施していますか。該当するもの 1 つを選んでください。

- 1 実施している（該当者あり）
- 2 実施している（該当者なし）
- 3 実施していない

問 27 前問で 1 を回答した事業所にお聞きします。

①実施している施設外支援について、支援内容別に、利用者の実人数、令和 5 年 7 月における算定延べ日数、職員の訪問延べ回数を記入してください。

	利用実人数	算定延べ日数 (令和 5 年 7 月)	職員の訪問延べ回数 (令和 5 年 7 月)
1 一般企業での実習	人	日	回
2 他の就労支援事業所での実習	人	日	回
3 委託訓練先での実習	人	日	回
4 在宅就労の支援	人	日	回
5 トライアル雇用の支援	人	日	回
6 その他（ ）	人	日	回

②一般企業での実習を行っているところにお聞きます。受け入れ企業との調整で実施していることについて、該当するものすべてを選んでください。

- 1 職場実習における定期評価（職業技能・技術の強化（確実性、機敏性、持続性）等に向けた評価）
- 2 さらなる支援に向けた実習内容等の調整（その人の適性に合った職種・職業の見極め等）
- 3 就職の可否に係る総合評価
- 4 複数の事業所間での実習等のスケジュール・内容調整
- 5 その他（ ）

③在宅就労の支援を実施しているところにお聞きます。在宅の利用者の状況把握の方法について、該当するものすべてを選んでください。

- 1 職員による訪問
- 2 利用者の通所
- 3 電話、メール等による報告・確認
- 4 オンライン会議システム等を利用した報告・確認
- 5 その他（ ）

(移行者 1～5 の回答欄続き)

通勤の状況 (1つに○)		移行者 1											移行者 2											移行者 3											移行者 4											移行者 5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		1. 通勤が主		2. 在宅勤務が主		1. 管理的職業		2. 専門的・技術的職業		3. 事務的職業		4. 販売の職業		5. サービスの職業		6. 保安の職業		7. 農林漁業の職業		8. 生産工程の職業		9. 輸送・機械運転の職業		10. 建設・採掘の職業		11. 運搬・清掃・包装等の職業		1. 10 時間未満		2. 10 時間以上 20 時間未満		3. 20 時間以上 30 時間未満		4. 30 時間以上 40 時間未満		5. 40 時間以上		1. 1 日		2. 2 日		3. 3 日		4. 4 日		5. 5 日		6. 6 日		1. 時給		2. 日給		3. 週給		4. 月給		5. その他		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当		2. 非該当		1. 該当	

【移行者 6～10 の回答欄】

		移行者 6				移行者 7				移行者 8				移行者 9				移行者 10			
		年 か 月		歳		年 か 月		歳		年 か 月		歳		年 か 月		歳		年 か 月		歳	
一般就労するまでの サービス利用期間	1. 男			1	1			1	1			1	1			1	1			1	1
	2. 女			2	2			2	2			2	2			2	2			2	2
移行時の年齢	1. 身体障害			1	1			1	1			1	1			1	1			1	1
	2. 知的障害			2	2			2	2			2	2			2	2			2	2
	3. 精神障害			3	3			3	3			3	3			3	3			3	3
	4. 難病・その他			4	4			4	4			4	4			4	4			4	4
障害支援区分 (区分 1～6 の番号を記入 (区分なし・未定は空欄))				区分 []		区分 []		区分 []		区分 []		区分 []		区分 []		区分 []		区分 []		区分 []	
強度行動障害の有無 (1つに○)	1. 有			1	1			1	1			1	1			1	1			1	1
	2. 無			2	2			2	2			2	2			2	2			2	2
重症心身障害の有無 (1つに○)	1. 有			1	1			1	1			1	1			1	1			1	1
	2. 無			2	2			2	2			2	2			2	2			2	2
医療的ケアの有無 (1つに○)	1. 有			1	1			1	1			1	1			1	1			1	1
	2. 無			2	2			2	2			2	2			2	2			2	2
雇用形態 (1つに○)	1. 正規職員			1	1			1	1			1	1			1	1			1	1
	2. 非正規 (無期)			2	2			2	2			2	2			2	2			2	2
	3. 非正規 (有期)			3	3			3	3			3	3			3	3			3	3
	4. 派遣 (1～3を除く)			4	4			4	4			4	4			4	4			4	4
	5. その他			5	5			5	5			5	5			5	5			5	5
勤務先の種類 (1つに○)	1. 特例子会社			1	1			1	1			1	1			1	1			1	1
	2. 特例子会社でない企業			2	2			2	2			2	2			2	2			2	2
	3. 公務部門			3	3			3	3			3	3			3	3			3	3
	4. その他			4	4			4	4			4	4			4	4			4	4
勤務先の従業員規模 (1つに○)	1. 1000 人以上			1	1			1	1			1	1			1	1			1	1
	2. 500 人以上 1000 人未満			2	2			2	2			2	2			2	2			2	2
	3. 300 人以上 500 人未満			3	3			3	3			3	3			3	3			3	3
	4. 100 人以上 300 人未満			4	4			4	4			4	4			4	4			4	4
	5. 50 人以上 100 人未満			5	5			5	5			5	5			5	5			5	5
	6. 50 人未満			6	6			6	6			6	6			6	6			6	6
勤務形態 (1つに○)	1. フルタイム			1	1			1	1			1	1			1	1			1	1
	2. 短日勤務・短時間勤務			2	2			2	2			2	2			2	2			2	2
	3. フレックス			3	3			3	3			3	3			3	3			3	3
	4. 裁量労働			4	4			4	4			4	4			4	4			4	4
	5. その他			5	5			5	5			5	5			5	5			5	5

(移行者 6～10 の回答欄続き)

		移行者 6	移行者 7	移行者 8	移行者 9	移行者 10
通勤の状況 (1つに○)	1. 通勤が主	1	1	1	1	1
	2 在宅勤務が主	2	2	2	2	2
就業先の職業 (1つに○)	1 管理的職業	1	1	1	1	1
	2 専門的・技術的職業	2	2	2	2	2
	3 事務的職業	3	3	3	3	3
	4 販売の職業	4	4	4	4	4
	5 サービスの職業	5	5	5	5	5
	6 保安の職業	6	6	6	6	6
	7 農林漁業の職業	7	7	7	7	7
	8 生産工程の職業	8	8	8	8	8
	9 輸送・機械運転の職業	9	9	9	9	9
	10 建設・採掘の職業	10	10	10	10	10
雇用契約時点での労働条件における週の所定労働時間 (1つに○)	11 運輸・清掃・包装等の職業	11	11	11	11	11
	1 10 時間未満	1	1	1	1	1
	2 10 時間以上 20 時間未満	2	2	2	2	2
	3 20 時間以上 30 時間未満	3	3	3	3	3
	4 30 時間以上 40 時間未満	4	4	4	4	4
雇用契約時点での労働条件における給与の支払い方法 (1つに○)	5 40 時間以上	5	5	5	5	5
	1 1 日	1	1	1	1	1
	2 2 日	2	2	2	2	2
	3 3 日	3	3	3	3	3
	4 4 日	4	4	4	4	4
	5 5 日	5	5	5	5	5
最低賃金の適用除外の状況 (1つに○)	6 6 日	6	6	6	6	6
	1 時給	1	1	1	1	1
	2 日給	2	2	2	2	2
	3 週給	3	3	3	3	3
	4 月給	4	4	4	4	4
重度訪問介護サービス利用者等 等職場介護補助金の対象 (1つに○)	5 その他	5	5	5	5	5
	1 該当	1	1	1	1	1
重度訪問介護サービス利用者等 等通勤援助補助金の対象 (1つに○)	2 非該当	2	2	2	2	2
	1 該当	1	1	1	1	1
重度訪問介護サービス利用者等 等通勤援助補助金の対象 (1つに○)	2 非該当	2	2	2	2	2
	1 該当	1	1	1	1	1
重度訪問介護サービス利用者等 等通勤援助補助金の対象 (1つに○)	2 非該当	2	2	2	2	2
	1 該当	1	1	1	1	1

質問は以上です。あらためて、記入漏れ等がないかどうかご確認ください。
ご協力ありがとうございます。

ラベル貼付位置
(K 4)



厚生労働省 障害福祉サービス等報酬改定検証調査事業
虐待防止対策及び身体拘束廃止の取組実施状況に
関する調査

【本調査の調査内容について】

本調査は、障害福祉サービス等を提供している事業所を対象とし、サービス形態（訪問系サービス、通所系サービス、居住系サービス）に応じた虐待防止対策及び身体拘束廃止の取組実施状況について、詳しく把握することを目的とするものです。そのため、多様な内容の調査項目を設けており、また、細かな内容をお聞きする設問も含んでいます。

ご回答いただく内容は、よりよいサービスを目指していくための貴重な情報となるものであり、今後の報酬改定の基礎資料となる、たいへん重要な調査となります。ご多忙のところ、お手数をおかけして恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【提出期限：令和5年9月8日（金）までに提出をお願いいたします】

本調査は、調査票の貼付ラベルに記載されている「調査対象サービス」について回答をお願いするものです。事業所で複数のサービスを実施している場合も、調査対象サービスのみに限定して回答してください。

■調査対象サービスの実施状況確認（該当する場合に番号に○）

1 令和5年7月までに休止・廃止	2 令和5年7月の利用者がいない
1、2いずれかに該当の場合は、本調査への回答は不要です。このまま調査票を返送してください。	

■本調査に関する貴事業所の連絡先（電話番号、メールアドレスを記入）

電話番号	-	-
メールアドレス	@	

事業所の基本情報

問1 調査対象事業所を運営している法人の種別について、該当するもの1つに○をつけてください。

1 都道府県、市区町村、広域連合、一部事務組合	2 社会福祉法人
3 営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	4 医療法人
5 特定非営利活動法人（NPO）	6 社団法人・財団法人
7 その他の法人	

問2 調査対象サービスの開設年月（西暦）を記入してください。

(西暦)	年	月
------	---	---

問3 調査対象サービスの定員数を記入してください。（調査対象サービスが居宅介護、重度訪問介護の場合は回答不要）

定員数	人
-----	---

※定員数について、多機能型の特例に該当する場合は、事業所の定員数を記入してください。

問4 調査対象サービスの実利用者数（令和5年7月）を記入してください。（主たる障害種別に記入）

身体障害	人
知的障害	人
精神障害	人
難病等	人
合計	人
(再掲) 強度行動障害者・児	人
(再掲) 重症心身障害者・児	人
(再掲) 医療的ケアを要する者・児	人

※重複の場合は主たる障害で計上し、「身体障害」「知的障害」「精神障害」「難病等」の合計が実利用者の総数に合うようにしてください。「身体障害」「知的障害」「精神障害」のいずれにも該当しない利用者はすべて「難病等」に計上してください。

※強度行動障害者・児、重症心身障害者・児、医療的ケアを要する者・児の利用者がいる場合は、別途、再掲欄に実人数を記入してください。

問5 調査対象サービスに従事する職員数（令和5年7月）を記入してください。

	常勤職員 実人数	非常勤職員 実人数
サービス提供責任者・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者	人	人
直接処遇職員	人	人

※調査対象サービス以外のサービスを兼務する者も含め、調査対象サービスに従事する職員の実人数を記入してください。

※上記以外の職員（事務専従の職員等）については、記入する必要はありません。

問 6 令和4年4月～令和5年7月の期間において、調査対象サービスの利用者で、家庭内での虐待が疑われる事例に対応したことはありますか。該当するものに○をつけてください。(調査対象サービスが療養介護、施設入所支援、共同生活援助の場合は回答不要)

1	虐待の疑われる事例があり、通報した
2	虐待の疑いがあったが、通報には至っていない
3	虐待の疑われる事例に遭ったことはない

問 7 前問で1、2を回答したところにお聞きします。どのような事例でしたか。該当するものに○をつけてください。

1	本人の怪我など身体面での症状
2	精神的に不安定になっていた
3	家族等による訪問拒否や通所拒否などがたびたびあった
4	衣服が汚れていたり身だしなみが調っていないかったりすることがあった
5	本人が家に帰りがたがらない
6	本人に対する家族等の発言や態度で気になるところがあった
7	家族等により身体拘束等が行われていると思われる場面に遭遇した
8	その他 ()

虐待防止の取組状況について

問 8 調査対象サービスにおける虐待防止委員会の設置状況について、それぞれ該当するもの1つに○をつけてください。

令和3年度	1 法人単位で設置 3 未設置	2 事業所単位で設置
令和4年度	1 法人単位で設置 3 未設置	2 事業所単位で設置
令和5年度	1 法人単位で設置 3 未設置	2 事業所単位で設置

問 9 前問で、令和5年度に「3 未設置」を回答した事業所にお聞きします。これまで未設置となっている理由について、該当するものに○をつけてください。

1	職員体制に余裕がない
2	委員会設置・運営のノウハウがない
3	設置の必要性を感じない
4	形式的に設置しているが、運営しておらず、実質的に未設置と同じ
5	その他 ()

問 10 各年度における虐待防止委員会の開催回数を記入してください。

		開催回数	うち、事案発生により開催した回数
令和3年度実績	対面型の会議 オンライン会議		回 回
令和4年度実績	対面型の会議 オンライン会議		回 回
令和5年度計画（実施済も含む）	対面型の会議 オンライン会議		回 回

問 11 虐待防止委員会のメンバー構成について、該当するものに○をつけてください。また、構成人数も回答してください。

1	事業所・施設の管理者（施設長等）	2	サービス管理責任者等※
3	事務部門の管理者（事務長等）	4	医師
5	看護職員	6	その他の直接処遇職員
7	利用者・家族の代表	8	専門的知見を有する第三者（有識者等）
9	その他 ()		
虐待防止委員会の構成人数		人	
※サービス管理責任者等：サービス管理責任者、サービス提供責任者、児童発達支援管理責任者			

問 12 虐待防止委員会での検討内容について、該当するものに○をつけてください。

1	虐待防止のための計画作成（虐待防止研修、労働環境等の確認・改善計画、指針の作成・見直し等）
2	虐待防止のチェックとモニタリング（虐待が起こりやすい職場環境の確認等）
3	虐待（虐待の疑い、不適切な支援を含む）発生後の検証と再発防止策の検討
4	再発防止策の効果の検証
5	職員への周知・徹底の方法
6	職員が相談・報告しやすい体制の整備
7	他機関との連携
8	その他 ()

問 13 虐待防止委員会の検討結果の職員への周知方法について、該当するものに○をつけてください。

1	集合型研修・会議等の形で伝える
2	オンライン研修・会議等の形で伝える
3	検討結果の資料を配布する
4	ミーティング等の機会に検討結果等を周知する
5	その他 ()

問 14 調査対象サービスにおける虐待防止のための指針等の作成状況について、該当するもの 1 つに○をつけてください。

1	作成している	2	作成中・作成予定
---	--------	---	----------

問 15 前問で 1 を回答した事業所にお聞きします。指針等に盛り込んでいる内容はどのようなものでしょうか。該当するものすべてに○をつけてください。

1	施設・事業所における虐待防止に関する基本的な考え方
2	虐待防止委員会等の組織における位置づけ
3	虐待防止のための職員研修に関する基本方針
4	虐待等が発生した場合の報告方法等の方策
5	虐待が発生した場合の相談・報告、通報等の対応に関する事項
6	利用者・家族等に対する当該指針等の閲覧等に関する事項
7	その他（ ）

問 16 調査対象サービスにおける虐待防止に関する担当者（虐待防止責任者）の配置について、それぞれ該当するもの 1 つに○をつけてください。

令和 3 年度	1 事業所・施設の管理者（施設長等）	2 サービス管理責任者等※
	3 上記以外の職員	4 未配置
令和 4 年度	1 事業所・施設の管理者（施設長等）	2 サービス管理責任者等※
	3 上記以外の職員	4 未配置
令和 5 年度	1 事業所・施設の管理者（施設長等）	2 サービス管理責任者等※
	3 上記以外の職員	4 未配置

※サービス管理責任者等：サービス管理責任者、サービス提供責任者、児童発達支援管理責任者

問 17 調査対象サービスにおいて、虐待防止に関する研修等を実施していますか。それぞれ該当するものすべてに○をつけてください。研修等を実施している場合は、年間の実施回数も記入してください。

令和 3 年度実績	1 法人・事業所内で研修等を実施 ⇒ 実施回数 [] 回
	2 外部研修等に職員を派遣・受講 ⇒ 実施回数 [] 回
	3 実施していない
令和 4 年度実績	1 法人・事業所内で研修等を実施 ⇒ 実施回数 [] 回
	2 外部研修等に職員を派遣・受講 ⇒ 実施回数 [] 回
	3 実施していない
令和 5 年度計画（実施済も含む）	1 法人・事業所内で研修等を実施予定 ⇒ 実施回数 [] 回
	2 外部研修等に職員を派遣・受講予定 ⇒ 実施回数 [] 回
	3 実施は未定

※「法人・事業所内での研修等」は、外部から講師等を招聘した研修等も含みます。

問 18 令和 4 年度実績で虐待防止に関する研修等を実施した事業所にお聞きします。実施した研修等の概要について回答してください。

①実施した研修等の内容について、該当するものすべてに○をつけてください。

【法人・事業所内で研修等を実施したもので該当する内容】

1	虐待防止や人権・権利擁護に関する意識を高めるための研修
2	職員のメンタルヘルスやアンガーコントロール等に関する研修
3	障害特性の理解、知識と技術を習得することに関する研修
4	コミュニケーションの円滑化や相互理解に関する研修
5	虐待等に関する事例検討
6	制度理解を深めるための研修
7	虐待防止に関する法人・事業所の方針や指針等についての研修
8	虐待防止に関する職員指導・組織運営のための研修
9	法人・事業所の利用者・家族等を対象にした啓発等の研修
10	その他（ ）

【外部研修等に職員を派遣・受講したもので該当する内容】

1	虐待防止や人権・権利擁護に関する意識を高めるための研修
2	職員のメンタルヘルスやアンガーコントロール等に関する研修
3	障害特性の理解、知識と技術を習得することに関する研修
4	コミュニケーションの円滑化や相互理解に関する研修
5	虐待等に関する事例検討
6	制度理解を深めるための研修
7	その他（ ）

②外部研修等に職員を派遣・受講した事業所にお聞きします。外部研修等の主催者について、該当するものすべてに○をつけてください。

1	都道府県・市町村等の公的機関
2	地域の基幹相談支援センター、協議会等
3	当事者団体、事業者団体等
4	民間の研修機関等
5	その他（ ）

③研修等への職員の参加割合について、それぞれ該当するもの 1 つに○をつけてください。

管理職に該当する職員	1 100%（全員）	2 50%以上 100%未満
	3 50%未満	
直接処遇職員	1 100%（全員）	2 50%以上 100%未満
	3 50%未満	
その他の職員（副理員、送迎専門職員、事務員等）	1 100%（全員）	2 50%以上 100%未満
	3 50%未満	

※「その他の職員」とは、直接処遇職員以外で、利用者と接点を持つすべての職員です。（直接雇用、派遣、業務委託等の形態に関わらず、現場で利用者と接する機会のある従業者はすべて対象としてください。）

※事業所において研修等を受講済と判定する職員の割合で回答してください。（例えば、複数回の研修で 1 回でも参加すれば受講済とするか、すべて参加で受講済とするかは事業所の基準によります。）

問 19 令和5年度計画で虐待防止に関する研修等を実施予定（実施済も含む）の事業所にお聞きします。実施予定の研修等の概要について回答してください。

①実施予定（実施済も含む）の研修等の内容について、該当するものに○をつけてください。

【法人・事業所内で研修等を実施予定のもので該当する内容】

1 虐待防止や人権・権利擁護に関する意識を高めるための研修
2 職員のメンタルヘルスやアンガーコントロール等に関する研修
3 障害特性の理解、知識と技術を習得することに関する研修
4 コミュニケーションの円滑化や相互理解に関する研修
5 虐待等に関する事例検討
6 制度理解を深めるための研修
7 虐待防止に関する法人・事業所の方針や指針等についての研修
8 虐待防止に関する職員指導・組織運営のための研修
9 法人・事業所の利用者・家族等を対象にした啓発等の研修
10 その他（ ）

【外部研修等に職員を派遣・受講予定のもので該当する内容】

1 虐待防止や人権・権利擁護に関する意識を高めるための研修
2 職員のメンタルヘルスやアンガーコントロール等に関する研修
3 障害特性の理解、知識と技術を習得することに関する研修
4 コミュニケーションの円滑化や相互理解に関する研修
5 虐待等に関する事例検討
6 制度理解を深めるための研修
7 その他（ ）

②外部研修等に職員を派遣・受講予定の事業所にお聞きします。予定する外部研修等の主催者について、該当するものに○をつけてください。

1 都道府県・市町村等の公的機関
2 地域の基幹相談支援センター、協議会等
3 当事者団体、事業者団体等
4 民間の研修機関等
5 その他（ ）

問 20 調査対象サービスについて、事業所内で虐待事案（疑いも含む）が発生し、届出・報告を行ったことはありますか。それぞれ、該当する番号すべてに○をつけてください。

令和3年度	1 ある（外部からの通報） 3 ない	2 ある（事業所で発見（内部通報含む））
令和4年度	1 ある（外部からの通報） 3 ない	2 ある（事業所で発見（内部通報含む））
令和5年度	1 ある（外部からの通報） 3 ない	2 ある（事業所で発見（内部通報含む））

問 21 前問で、いずれかの年度に「1 ある（外部からの通報）」「2 ある（事業所で発見（内部通報含む））」を回答された事業所にお聞きします。発見から届出・報告に至る経緯等を具体的に記入してください。（複数回答ある場合は、直近の状況について回答してください。）

届出・報告の時期	令和	年	月
事例の概要（発見から届出・報告に至った経緯）			
対応における課題等			

身体拘束の適正化にむけた体制整備の取組状況について

問 22 調査対象サービスにおける身体拘束適正化委員会の設置状況について、それぞれ該当するもの1つに○をつけてください。

令和3年度	1 法人単位で設置 3 未設置	2 事業所単位で設置
令和4年度	1 法人単位で設置 3 未設置	2 事業所単位で設置
令和5年度	1 法人単位で設置 3 未設置	2 事業所単位で設置

問 23 前問で、令和5年度に「3 未設置」を回答した事業所にお聞きします。これまで未設置となっている理由について、該当するものに○をつけてください。

1 職員体制に余裕がない
2 委員会設置・運営のノウハウがない
3 設置の必要性を感じない
4 形式的に設置しているが、運営しておらず、実質的に未設置と同じ
5 その他（ ）

問 24 各年度における身体拘束適正化委員会の開催回数を記入してください。

		開催回数	うち、事業発生により開催した回数
令和3年度実績	対面型の会議		回
	オンライン会議		回
令和4年度実績	対面型の会議		回
	オンライン会議		回
令和5年度計画（実施済も含む）	対面型の会議		回
	オンライン会議		回

問 25 身体拘束適正化委員会の設置形態について、虐待防止委員会に身体拘束適正化委員会の役割も含める形で設置していますか。該当するもの1つに○をつけてください。

1 虐待防止委員会に含めている	2 虐待防止委員会に含めていない（別設置）
-----------------	-----------------------

問 26 身体拘束適正化委員会のメンバー構成について、該当するものすべてに○をつけてください。また、構成人数も回答してください。

1 事業所・施設の管理者（施設長等）	2 サービス管理責任者等※
3 事務部門の管理者（事務長等）	4 医師
5 看護職員	6 その他の直接処遇職員
7 利用者・家族の代表	8 専門的知見を有する第三者（有識者等）
9 その他（ ）	

身体拘束適正化委員会の構成人数

人

※サービス管理責任者等：サービス管理責任者、サービス提供責任者、児童発達支援管理責任者

問 27 身体拘束適正化委員会での検討内容について、該当するものすべてに○をつけてください。

1 身体拘束等に関する報告様式の整備
2 報告された事案の分析・検討
3 身体拘束の発生原因、適正化策等の検討
4 適正化策の効果の検証
5 職員への周知・徹底の方法
6 職員が相談・報告しやすい体制の整備
7 他機関との連携
8 その他（ ）

問 28 身体拘束適正化委員会の検討結果の職員への周知方法について、該当するものすべてに○をつけてください。

1 集合型研修・会議等の形で伝える
2 オンライン研修・会議等の形で伝える
3 検討結果の資料を配布する
4 ミーティング等の機会に検討結果等を周知する
5 その他（ ）

問 29 調査対象サービスにおける身体拘束適正化のための指針等の作成状況について、該当するもの1つに○をつけてください。

1 作成している	2 未作成
----------	-------

問 30 前問で1を回答した事業所にお聞きします。指針等に盛り込んでいる内容はどのようなものでしょうか。該当するものすべてに○をつけてください。

1 施設・事業所における身体拘束適正化に関する基本的考え方
2 身体拘束適正化委員会等の組織の位置づけ
3 身体拘束が「緊急やむを得ない」※場合かどうかの判定方法・判断基準
4 身体拘束を実施する場合の一連の手続きに関する事項（責任者の承認、本人・家族の同意、実施可否の判断等）
5 身体拘束中の確認事項、確認頻度、身体拘束の終了判断等に関する事項
6 身体拘束を実施したことの記録方法や書式等に関する事項
7 身体拘束に係る相談・報告体制に関する事項
8 身体拘束適正化に係る職員研修に関する事項
9 利用者・家族等に対する当該指針等の閲覧や情報公開等に関する事項
10 その他（ ）

※「緊急やむを得ない」場合とは、次の①～③の要件すべてに該当する場合

①切迫性（本人又は他の利用者の生命又は身体が危険にさらされる可能性が著しく高い）

②非代替性（身体拘束以外に代替する介護方法がない）

③一時性（身体拘束が一時的なものである）

問 31 調査対象サービスにおける身体拘束適正化に関する担当者（責任者）の配置について、それぞれ該当するもの1つに○をつけてください。

令和3年度	1 事業所・施設の管理者（施設長等）	2 サービス管理責任者等※
	3 上記以外の職員	4 未配置
令和4年度	1 事業所・施設の管理者（施設長等）	2 サービス管理責任者等※
	3 上記以外の職員	4 未配置
令和5年度	1 事業所・施設の管理者（施設長等）	2 サービス管理責任者等※
	3 上記以外の職員	4 未配置

※サービス管理責任者等：サービス管理責任者、サービス提供責任者、児童発達支援管理責任者

問 32 調査対象サービスにおいて、身体拘束適正化に関する研修等を実施していますか。それぞれ該当するものすべてに○をつけてください。研修等を実施している場合は、年間の実施回数も記入してください。

令和3年度実績	1 法人・事業所内で研修等を実施	⇒ 実施回数 [] 回
	2 外部研修等に職員を派遣・受講	⇒ 実施回数 [] 回
	3 実施していない	
令和4年度実績	1 法人・事業所内で研修等を実施	⇒ 実施回数 [] 回
	2 外部研修等に職員を派遣・受講	⇒ 実施回数 [] 回
	3 実施していない	
令和5年度計画（実施済も含む）	1 法人・事業所内で研修等を実施予定	⇒ 実施回数 [] 回
	2 外部研修等に職員を派遣・受講予定	⇒ 実施回数 [] 回
	3 実施は未定	

※「法人・事業所内での研修等」は、外部から講師等を招聘した研修等も含みます。

問 33 令和4年度実績で身体拘束適正化に関する研修等を実施した事業所にお聞きします。実施した研修等の概要について回答してください。

①実施した研修等の内容について、該当するものに○をつけてください。

【法人・事業所内で研修等を実施したもので該当する内容】

- 1 身体拘束に係る確認事項、拘束の判断等に終了判断等に関する研修
- 2 障害特性の理解、知識と身体拘束ゼロに向けた技術を習得することに関する研修
- 3 身体拘束を行わない支援に役立つ機器や設備等の利用に関する研修
- 4 身体拘束に関する事例検討
- 5 制度理解を深めるための研修
- 6 身体拘束適正化に関する法人・事業所の方針や指針等についての研修
- 7 身体拘束適正化に関する職員指導・組織運営のための研修
- 8 法人・事業所の利用者・家族等を対象にした啓発等の研修
- 9 その他（ ）

【外部研修等に職員を派遣・受講したもので該当する内容】

- 1 身体拘束に係る確認事項、拘束の判断等に終了判断等に関する研修
- 2 障害特性の理解、知識と身体拘束ゼロに向けた技術を習得することに関する研修
- 3 身体拘束を行わない支援に役立つ機器や設備等の利用に関する研修
- 4 身体拘束に関する事例検討
- 5 制度理解を深めるための研修
- 6 その他（ ）

②外部研修等に職員を派遣・受講した事業所にお聞きます。外部研修等の主催者について、該当するものすべてに○をつけてください。

- 1 都道府県・市町村等の公的機関
- 2 地域の基幹相談支援センター、協議会等
- 3 当事者団体、事業者団体等
- 4 民間の研修機関等
- 5 その他（ ）

③研修等への職員の参加割合について、それぞれ該当するもの1つに○をつけてください。

管理職に該当する職員	1 100% (全員) 3 50%未満	2 50%以上 100%未満
直接処遇職員	1 100% (全員) 3 50%未満	2 50%以上 100%未満
その他の職員 (調理員、送迎専門職員、事務員等)	1 100% (全員) 3 50%未満	2 50%以上 100%未満

※「その他の職員」とは、直接処遇職員以外で、利用者と接点を持つすべての職員です。（直接雇用、派遣、業務委託等の形態に関わらず、現場で利用者と接する機会のある従業者はすべて対象としてください。）

※事業所において研修等を受講者と判定する職員の場合で回答してください。(例えば、複数回の研修で1回でも参加すれば受講者とみなす) 講義とするか、すべて参加で受講者とするかは事業所の基準によります。

問 34 令和 5 年度計画で身体拘束適正化に関する研修等を実施予定（実施済も含む）の事業所にお聞きします。実施予定の研修等の概要について回答してください。

①実施予定（実施済も含む）の研修等について、該当するものすべてに○をつけてください。

【法人・事業所内で研修等を実施予定のもので該当する内容】

- 1 身体拘束に係る確認事項、拘束の判断等に終了判断等に関する研修
- 2 障害特性の理解、知識と身体拘束ゼロに向けた技術を獲得することに関する研修
- 3 身体拘束を行わない支援に役立つ機器や設備等の利用に関する研修
- 4 身体拘束に関する事例検討
- 5 制度理解を深めるための研修
- 6 身体拘束適正化に関する法人・事業所の方針や指針等についての研修
- 7 身体拘束適正化に関する職員指導・組織運営のための研修
- 8 法人・事業所の利用者・家族等を対象にした啓発等の研修
- 9 その他（ ）

【外部研修等に職員を派遣・受講予定のもので該当する内容】

- 1 身体拘束に係る確認事項、拘束の判断等に関する研修
- 2 障害特性の理解、知識と身体拘束ゼロに向けた技術を習得することに関する研修
- 3 身体拘束を行わない支援に役立つ機器や設備等の利用に関する研修
- 4 身体拘束に関する事例検討
- 5 制度理解を深めるための研修
- 6 その他（ ）

②外部研修等に職員を派遣・受講予定の事業所にお聞きます。予定する外部研修等の主催者について、該当するものすべてに○をつけてください。

- 1 都道府県・市町村等の公的機関
- 2 地域の基幹相談支援センター、協議会等
- 3 当事者団体、事業者団体等
- 4 民間の研修機関等
- 5 その他（ ）

【以降の質問における身体拘束の考え方について】

- ・以降の質問では、身体拘束の実施状況等についてお聞きするものがありますが、身体拘束には、車いす等にはベルトやテールで身体を固定する行為も含まれます。一方、重度の肢体不自由者が使用する座位保持装置や車いす（医師の意見書又は診断書に基づき製作・使用されるもの）には、障害者の身体状況に合わせ、身体の変形や拘縮を防止し体幹等を固定するためのベルトや、上肢運動機能や日常生活動作の改善のためのテール等が付属している場合があります。
 - ・これらについては、障害者の活動性の向上等を目的としていることから、外形上で一律に身体拘束とは見なしません。ただし、座位保持装置等であっても、ベルトやテールをしたまま、障害者をいすの上で長時間放置するような行為については身体拘束に該当します。
- 以降の質問では、こうした判断も含め、身体拘束に該当するかどうかを判定したうえで回答してください。

問 35 令和5年7月末の1週間(7/25(火)～7/31(月))で、調査対象サービスの利用者に対する身体拘束を実
施した事例がありますか。該当するもの1つに○をつけてください。事例がある場合は、その実人数も記入して
ください。

(「緊急やむを得ない」場合※かどうかの判断をふまえ、事業所で定める適正な手続きのもとで実施されたもの)

1	ある ⇒ 身体拘束を実施した実人数	〔 〕 人	うち、強度行動障害者・児	〔 〕 人
			うち、重症心身障害者・児	〔 〕 人
			うち、医療的ケアを要する者・児	〔 〕 人
2	ない			

※「緊急やむを得ない」場合とは、次の①～③の要件すべてに該当する場合

- ①切迫性（本人又は他の利用者等の生命又は身体が危険にさらされる可能性が著しく高い）
- ②非代替性（身体拘束以外に代替する介護方法がない）
- ③一時性（身体拘束が一時的なものである）

問 36 前問で、「ある」と回答した事業所にお聞きます。身体拘束の実施した実人数、延べ日数、延べ時間数を記入してください。

身体拘束の種類	実身体拘束を実施した人数	延べ日数	延べ時間数	うち、強度行動障害者・児童			うち、重症心身障害者・児童			うち、医療的ケアをする者・児童		
				実施した人数	延べ日数	延べ時間数	実施した人数	延べ日数	延べ時間数	実施した人数	延べ日数	延べ時間数
①徘徊しないように、重いやいす、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間
②転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間
③自分で降りられないように、ベルトを柵（サイドレール）で囲む	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間
④点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間
⑤点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間
⑥車いすやいすからずり落ちたり、立ち上がったりしないように、Y字型拘束帯や腰ベルト、車いすテールをつける	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間
⑦立ち上がる能力のある人の立ち上がりを防げるようないすを使用する	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間
⑧脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣（つなぎ服）を着せる	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間
⑨他人への迷惑行為を防ぐために、ベッドなどに体幹や四肢をひも等で縛る	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間
⑩行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間
⑪自分の意思で開けることのできない居室に隔離する	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間
⑫頭を柱に強くぶつける、自らの体を激しく傷つけるなどの自傷を一時的に職員の手で制止する	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間
⑬周囲の人に対して殴る、噛み付く、蹴る、つばをかける、髪を引っ張る等の他害を一時的に職員の手で制止する	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間
⑭公道等に急に飛び出したとき、あるいは飛び出さないように職員の手で制止する	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間
⑮その他 ()	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間	人	日	時間

問 37 調査対象サービスに関し、所管の都道府県・市区町村による指導・監査の中で、身体拘束に関する指導・監査を受けたことがありますか。該当する番号すべてに○をつけてください。

1	指導・監査の中で、身体拘束に関する指導を受けたことがある
2	身体拘束の有無や記録状況等について、個別の指導・監査を受けたことがある
3	都道府県・市区町村による指導・監査を受けたことはあるが、身体拘束に関するものはなかった
4	都道府県・市区町村による指導・監査自体をこれまで受けたことがない
5	その他（ ）

問 38 身体拘束を廃止する場合に課題になると思われることを回答してください。該当する番号すべてに○をつけてください。（身体拘束を廃止しているかどうかに関わらず回答してください）

1	身体拘束をしなければために事故が起きた場合、苦情や損害賠償請求が心配である
2	本人を事故から守る安全対策として、身体拘束以外に方法のない場合がある
3	他の利用者を事故から守る安全対策として、身体拘束以外に方法のない場合がある
4	職員を事故から守る安全対策として、身体拘束以外に方法のない場合がある
5	身体拘束をしない支援の方法を身に付けた職員が少ない、増やせない
6	身体拘束をしない支援の方法を身に付けた職員と、そうでない職員で、支援内容に差が生じる
7	身体拘束をしない支援を行うためには職員が足りない、簡単に増員できない
8	身体拘束をしない支援を求めることで職員に精神的負担（ストレス）がかかり、事業運営に支障が生じる
9	身体拘束をしない支援に役立つ機器・設備の開発や導入が遅れている
10	事故防止や安全対策として、家族から身体拘束を要望された場合の対応が難しい
11	身体拘束をやむを得ないとする従前の意識が根強く、職員の意識改革が難しい
12	その他（ ）

問 39 身体拘束の廃止・適正化に向けた取組として実施していることを回答してください。該当する番号すべてに○をつけてください。

※前問でお聞きしている委員会の設置、責任者の配置、研修の実施は除きます。

1	利用者のアセスメントを十分に行い、身体拘束をしないための支援の質を高める工夫を行っている
2	身体拘束をしない支援に役立つ機器・設備等の導入や、施設等の環境改善を行っている
3	利用者本人や家族に対し、身体拘束をしない支援についての理解や協力を求めている
4	身体拘束をしない支援を実施するために、十分な数の職員の確保を図っている
5	研修等を修了した職員の配置を工夫するなど、少人数でも身体拘束をしない支援ができるようにしている
6	その他（ ）

問 40 調査対象サービスについて、身体拘束廃止未実施減算の適用対象となったことはありませんか。それぞれ、該当する番号1つに○をつけてください。

令和3年度	1	ある	2	ない
令和4年度	1	ある	2	ない
令和5年度	1	ある	2	ない

問 41 前問で、いずれかの年度に「ある」を回答された事業所にお聞きします。減算が適用された経緯等を具体的に記入してください。（減算適用が複数回ある場合は、直近の状況について回答してください。）

減算適用期間	令和	年	月	～	令和	年	月
減算適用要件となつた身体拘束事例の概要							

質問は以上です。あらためて、記入漏れ等がないかどうかご確認ください。
ご協力ありがとうございます。

ラベル貼付位置
(K 5)



厚生労働省 障害福祉サービス等報酬改定検証調査事業

共同生活援助における強度行動障害に対する支援の
取組実施状況に関する調査

【本調査の調査内容について】

本調査は、共同生活援助の事業所を対象とし、共同生活援助における強度行動障害に対する支援の取組実施状況等について詳しく把握することを目的とします。そのため、多様な内容の調査項目を設けており、また、細かな内容をお聞きする設問も含んでいます。

ご回答いただく内容は、よりよいサービスを目指していくための貴重な情報となるものであり、今後の報酬改定の基礎資料となる、たいへん重要な調査となります。ご多忙のところ、お手数をおかけして恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【提出期限：令和5年9月8日（金）までに提出をお願いいたします】

■調査対象サービスの実施状況確認（該当する場合に番号に○）

1	令和5年7月までに休止・廃止	2	令和5年7月の利用者がいない
1、2いずれかに該当の場合は、本調査への回答は不要です。このまま調査票を返送してください。			

■本調査に関する貴事業所の連絡先（電話番号、メールアドレスを記入）

電話番号	-	-
メールアドレス	@	

事業所の基本情報

問 1 調査対象事業所を運営している法人の種類について、該当するもの1つに○をつけてください。

1	都道府県、市区町村、広域連合、一部事務組合	2	社会福祉法人
3	営利法人（株式・合名・合同会社）	4	医療法人
5	特定非営利活動法人（NPO）	6	社団法人・財団法人
7	その他の法人		

問 2 調査対象事業所の共同生活援助の類型について、該当するもの1つに○をつけてください。

1	介護サービス包括型	2	日中サービス支援型
3	外部サービス利用型		

問 3 調査対象事業所の開設年月（西暦）を記入してください。（類型を変更している場合は、現在の類型の指定年月を記入してください。）

(西暦)	年	月
------	---	---

問 4 調査対象事業所における共同生活援助の住居数、定員数（合計）、入居者数（合計）を記入してください。（令和5年7月末時点）

住居数	箇所
定員数（合計）	人
入居者数（合計）	人

問 5 調査対象事業所における共同生活援助に従事する職員の下記の職種等の配置人数（実人数）を記入してください。（令和5年7月）

管理者	人
サービス管理責任者	人
世話人	人
生活支援員	人
看護職員	人
その他の職員	人

※夜間支援従事者のみの職員は「その他の職員」として記載。なお、個人単位ヘルパーは計上不要。

※看護職員は、人員配置上、他の職種として配置している場合も、「看護職員」に計上。

※複数職種を兼務している者については、それぞれの職種に計上してください。

問 6 以下の職員配置を行っている場合、配置人数（実人数）を記入してください。（令和5年7月）

強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者（行動援助従業者養成研修修了者を配置した場合を含む）	人
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）受講予定者	人
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者（重度訪問介護従業者養成研修行動障害支援課程修了者又は行動援助従業者養成研修修了者を配置した場合を含む）	人
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）受講予定者	人

問 7 事業所は、市町村等から、「地域生活支援拠点等」として認定を受けていますか（運営規程への記載および市町村等への届出）。該当する番号1つに○をつけてください。

1	認定を受けている	2	認定を受けていない
---	----------	---	-----------

強度行動障害者への対応状況等

問 8 調査対象事業所における入居者のうち、強度行動障害のある利用者がいる場合、入居前の所在別に実人数を記入してください。(令和5年7月末時点)

入居前の所在	実人数	
	うち、令和4年4月以降に入居した者	うち、支援計画シート等を作成している者
1 在宅	人	人
2 入所施設（障害）	人	人
3 入所施設（障害以外）	人	人
4 他のグループホーム	人	人
5 病院	人	人
6 その他・不明	人	人

※強度行動障害については、行動関連項目の判定で、下表の行動援護スコア10点以上の場合に強度行動障害としています。重度障害者支援加算を算定していない等により受給者証に記載のない場合は、事業所で強度行動障害の有無を判断してください。

【参考】強度行動障害の行動関連項目判定表（行動援護スコア）⇒合計点数10点以上の場合に強度行動障害と判定

行動関連項目	0点	1点	2点
コミュニケーション	日常生活に支障がない	特定の者であればコミュニケーションできる 会話以外の方法でコミュニケーションできる	独自の方法でコミュニケーションできる
説明の理解	理解できる	理解できない	理解できているか判断できない
大声・奇声を出す	支障が不要 月に1回以上の支障が必要	週に1回以上の支障が必要	ほぼ毎日（週5日以上）の支障が必要
異食行動	支障が不要 月に1回以上の支障が必要	週に1回以上の支障が必要	ほぼ毎日（週5日以上）の支障が必要
多動・行動停止	支障が不要 月に1回以上の支障が必要	週に1回以上の支障が必要	ほぼ毎日（週5日以上）の支障が必要
不安定な行動	支障が不要 月に1回以上の支障が必要	週に1回以上の支障が必要	ほぼ毎日（週5日以上）の支障が必要
自らを傷つける行為	支障が不要 月に1回以上の支障が必要	週に1回以上の支障が必要	ほぼ毎日（週5日以上）の支障が必要
他人を傷つける行為	支障が不要 月に1回以上の支障が必要	週に1回以上の支障が必要	ほぼ毎日（週5日以上）の支障が必要
不適切な行為	支障が不要 月に1回以上の支障が必要	週に1回以上の支障が必要	ほぼ毎日（週5日以上）の支障が必要
突発的な行動	支障が不要 月に1回以上の支障が必要	週に1回以上の支障が必要	ほぼ毎日（週5日以上）の支障が必要
過食・反すう等	支障が不要 月に1回以上の支障が必要	週に1回以上の支障が必要	ほぼ毎日（週5日以上）の支障が必要
てんかん	年に1回以上	月に1回以上	週に1回以上

問 9 調査対象事業所において、令和4年4月～令和5年7月の期間で強度行動障害のある利用者が退去した事例がある場合、退去後の移行先別に実人数を記入してください（死亡退去も含む）。

退去後の移行先	実人数
1 在宅	人
2 入所施設（障害）	人
3 入所施設（障害以外）	人
4 他のグループホーム	人
5 病院	人
6 その他・不明	人
7 死亡	人

問 10 強度行動障害のある利用者がいない事業所にお聞きします。

①強度行動障害のある利用者がいない理由について、該当する番号1つに○をつけてください。

.....1 対応が難しいため、これまで強度行動障害者の受け入れをしていない

.....2 過去に強度行動障害者の受け入れをしたことがあるが、現在は受け入れをしていない

.....3 強度行動障害者の利用希望（利用ニーズ）がない

→ 強度行動障害者の受け入れをしていない事業所で、令和4年4月～令和5年7月の期間に強度行動障害者の入居について問い合わせを受けたことがある場合、その件数を記入してください。（ない場合は0を記入）

強度行動障害者の入居問い合わせ	
件	件

②今後、強度行動障害のある利用者の受け入れは可能ですか。該当する番号1つに○をつけてください。

1 受け入れ可能

2 おおむね受け入れ可能だが難しい場合もある

.....3 受け入れは難しい

→③強度行動障害のある利用者の受け入れが難しい事業所にお聞きします。その理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1 施設・設備面で受け入れが難しい
2 強度行動障害に対応できる専門性を有する職員が不足している
3 現在の職員体制で受け入れた場合、他の利用者へのケアが手薄になる不安がある
4 他の利用者への影響や関係性に不安がある
5 受け入れのコストが適正に評価されない
6 強度行動障害に関しスキルアップを図る機会（研修等）や外部のサポートを得る機会が少ない
7 その他（ ）

問 11 強度行動障害に関し、連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等はありませんか。（連携・相談の実績に関わらず、連携・相談が可能な団体等を回答してください。）該当する番号すべてに○をつけてください。

1	強度行動障害の支援実績のある他の施設・事業所（法人内）
2	強度行動障害の支援実績のある他の施設・事業所（別法人）
3	強度行動障害の支援に知見のある相談支援事業者
4	都道府県・市町村等が設置する支援機関、行政が組織する地域の協議会等
5	大学、研究機関
6	病院、医療機関
7	その他（
8	特に連携先・相談先はない

問 12 調査対象事業所における重度障害者支援加算の算定状況について回答してください。各時点における算定人数を記入してください。

対象時点	加算種別	※重度障害者等 包括支援の類型	算定人数
令和 2 年 7 月	重度障害者支援加算	I 類型該当	人
		II 類型該当	人
		III 類型該当	人
令和 3 年 7 月	重度障害者支援加算（Ⅰ）	I 類型該当	人
		II 類型該当	人
		III 類型該当	人
令和 5 年 7 月	重度障害者支援加算（Ⅱ）	I 類型該当	人
		II 類型該当	人
		III 類型該当	人

※重度障害者等包括支援の対象者：障害支援区分 6 で、意思疎通に著しい困難を有する者のうち、

- ・重度訪問介護の対象者であって、四肢すべてに麻痺等があり、寝たきり状態にある障害者のうち、次のいずれかに該当する者
人工呼吸器による呼吸管理を行っている身体障害者（Ⅰ類型）
最重度知的障害者（Ⅱ類型）
- ・障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等（12 項目）の合計点数が 10 点以上である者（Ⅲ類型）

問 13 強度行動障害のある利用者がいるが対象利用者全員分の重度障害者支援加算の算定をしていない事業所にお聞きます。加算を算定していない理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1	加算要件の研修受講者等の確保・配置が困難
2	加算要件を満たすためのコスト増に比べて加算の報酬が合わない
3	強度行動障害のある利用者がいるが、加算対象には該当しないと判定された
4	加算の算定は可能だが、算定していない
5	その他（

問 14 重度障害者支援加算を算定している強度行動障害の利用者が 1 人以上の事業所にお聞きます。算定対象の利用者の概要を記入してください。（対象者が 10 名超の場合は、10 名を無作為に選んで回答してください。）

入居期間	利用者 1		利用者 2		利用者 3		利用者 4		利用者 5	
年齢	令和 5 年 7 月時点	年 か月	令和 5 年 7 月時点	年 か月	令和 5 年 7 月時点	年 か月	令和 5 年 7 月時点	年 か月	令和 5 年 7 月時点	年 か月
性別	1 男	歳	1 男	歳	1 男	歳	1 男	歳	1 男	歳
(1 つに○)	2 女		2 女		2 女		2 女		2 女	
算定加算区分	1 加算Ⅰ		1 加算Ⅰ		1 加算Ⅰ		1 加算Ⅰ		1 加算Ⅰ	
(1 つに○)	2 加算Ⅱ		2 加算Ⅱ		2 加算Ⅱ		2 加算Ⅱ		2 加算Ⅱ	
主たる障害種別 (1 つに○)	1 身体障害		1 身体障害		1 身体障害		1 身体障害		1 身体障害	
	2 知的障害		2 知的障害		2 知的障害		2 知的障害		2 知的障害	
	3 精神障害		3 精神障害		3 精神障害		3 精神障害		3 精神障害	
	4 難病・その他		4 難病・その他		4 難病・その他		4 難病・その他		4 難病・その他	
	1 身体障害者手帳 （総合等級を記入）	[級]	1 身体障害者手帳 （総合等級を記入）	[級]	1 身体障害者手帳 （総合等級を記入）	[級]	1 身体障害者手帳 （総合等級を記入）	[級]	1 身体障害者手帳 （総合等級を記入）	[級]
障害支援区分 (区分 1 ～ 6 の番号を記入 (区分なし・未定は空欄))	2 療育手帳	2	2 療育手帳	2	2 療育手帳	2	2 療育手帳	2	2 療育手帳	2
	3 精神障害者保健福祉手帳	3	3 精神障害者保健福祉手帳	3	3 精神障害者保健福祉手帳	3	3 精神障害者保健福祉手帳	3	3 精神障害者保健福祉手帳	3
	区分 []	区分 []	区分 []	区分 []	区分 []	区分 []	区分 []	区分 []	区分 []	区分 []
医療的ケアの有無 (1 つに○)	1 有	1	1 有	1	1 有	1	1 有	1	1 有	1
	2 無	2	2 無	2	2 無	2	2 無	2	2 無	2
強度行動障害の状況 各項目について、下表を参照し、該当する場合に 1 または 2 に○	1) コミュニケーション	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
	2) 説明の理解	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
	3) 大声・奇声を出す	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
	4) 異食行動	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
	5) 多動・行動停止	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
	6) 不安定な行動	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
	7) 自らを傷つける行為	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
	8) 他人を傷つける行為	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
	9) 不適切な行為	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
	10) 突発的な行動	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
	11) 過食・反すう等	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
	12) てんかん	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
夜間支援の必要性 (1 つに○)	1 特別な支援が必要	1	1 特別な支援が必要	1	1 特別な支援が必要	1	1 特別な支援が必要	1	1 特別な支援が必要	1
	2 特別な支援は不要（他の入居者と同程度）	2	2 特別な支援は不要（他の入居者と同程度）	2	2 特別な支援は不要（他の入居者と同程度）	2	2 特別な支援は不要（他の入居者と同程度）	2	2 特別な支援は不要（他の入居者と同程度）	2
	1 生活介護利用	1	1 生活介護利用	1	1 生活介護利用	1	1 生活介護利用	1	1 生活介護利用	1
日中支援の状況 (1 つに○)	2 住居・居室で過ごす	2	2 住居・居室で過ごす	2	2 住居・居室で過ごす	2	2 住居・居室で過ごす	2	2 住居・居室で過ごす	2
	3 その他	3	3 その他	3	3 その他	3	3 その他	3	3 その他	3
	生活介護利用の場合 ⇒令和 5 年 7 月の利用日数		生活介護利用の場合 ⇒令和 5 年 7 月の利用日数		生活介護利用の場合 ⇒令和 5 年 7 月の利用日数		生活介護利用の場合 ⇒令和 5 年 7 月の利用日数		生活介護利用の場合 ⇒令和 5 年 7 月の利用日数	
専門的助言の必要性 (1 つに○)	1 外部からの専門的助言が必要 な場合がある	1	1 外部からの専門的助言が必要 な場合がある	1	1 外部からの専門的助言が必要 な場合がある	1	1 外部からの専門的助言が必要 な場合がある	1	1 外部からの専門的助言が必要 な場合がある	1
	2 事業所の職員でおおむね対応可能	2	2 事業所の職員でおおむね対応可能	2	2 事業所の職員でおおむね対応可能	2	2 事業所の職員でおおむね対応可能	2	2 事業所の職員でおおむね対応可能	2

▶ (強度行動障害の状況の判定基準)

行動関連項目	判定基準
1 コミュニケーション	コミュニケーションが特定の者に限られる・会話以外の方法に限られる場合は 1 に○、独自の方法もしくはコミュニケーションできない場合は 2 に○
2 説明の理解	説明が理解できない場合は 1 に○、理解できているが判断できない場合は 2 に○
3 大声・奇声を出す ～11 過食・反すう等	週に 1 回以上の支援が必要な場合は 1 に○、ほぼ毎日支援が必要な場合は 2 に○
12 てんかん	月に 1 回以上の場合は 1 に○、週に 1 回以上の場合は 2 に○

問 15 令和3年4月～令和5年7月の間で、強度行動障害者地域移行特別加算、強度行動障害者体験利用加算を算定していますか。該当する番号1つに○をつけてください。

強度行動障害者地域移行特別加算	1 加算の算定あり	2 加算の算定なし
強度行動障害者体験利用加算	1 加算の算定あり	2 加算の算定なし

問 16 強度行動障害者地域移行特別加算、強度行動障害者体験利用加算の算定実績のある事業所にお聞きます。加算算定対象の強度行動障害者への支援にあたり、連携した事業者等について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1 対象者が入所している施設	
2 地域移行支援（地域相談支援）事業者	
3 訪問サービス事業者	
4 通所サービス事業者	
5 同一法人内で強度行動障害の支援実績のある他の施設・事業所	
6 市町村等の支援機関、大学等の研究機関、医療機関等	
7 その他（	
8 特に連携先はない	

質問は以上です。あらためて、記入漏れ等がないかどうかご確認ください。
ご協力ありがとうございます。

		利用者6		利用者7		利用者8		利用者9		利用者10		
入居期間		年 か月	年 か月	年 か月	年 か月	年 か月	年 か月	年 か月	年 か月	年 か月	年 か月	
年齢		歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	
性別 (1つに○)		1 男	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
算定加算区分 (1つに○)		2 女	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		1 加算Ⅰ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		2 加算Ⅱ	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
主たる障害種別 (1つに○)		1 身体障害	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		2 知的障害	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		3 精神障害	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
		4 難病・その他	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
障害者手帳の所持 (該当するすべてに○)		1 身体障害者手帳 (総合等級も記入)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		2 療育手帳	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		3 精神障害者保健福祉手帳	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
障害支援区分		区分1～6の番号を記入 (区分なし・未定は空欄)	区分 []	区分 []	区分 []	区分 []	区分 []	区分 []	区分 []	区分 []	区分 []	
医療的ケアの有無 (1つに○)		1 有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		2 無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
強度行動障害の状況		1) コミュニケーション	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
		2) 説明の理解	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
		3) 大声・奇声を出す	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
		4) 異食行動	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
		5) 多動・行動停止	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
		6) 不安定な行動	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
		7) 自らを傷つける行為	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
		8) 他人を傷つける行為	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
		9) 不適切な行為	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
		10) 突発的な行動	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
		11) 過食・反すう等	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
		12) てんかん	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2
夜間支援の必要性 (1つに○)		1 特別な支援が必要	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		2 特別な支援は不要 (他の入居者と同程度)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
日中支援の状況 (1つに○)		1 生活介護利用	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		2 仕居・居室で過ごす	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		3 その他	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
専門的助言の必要性 (1つに○)		生活介護利用の場合 ⇒令和5年7月の利用日数 外部からの専門的助言が 必要な場合がある 事業所の職員でおおむね 対応可能	日	日	日	日	日	日	日	日	日	
		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	

▶ (強度行動障害の状況の判定基準)

行動関連項目	判定基準
1 コミュニケーション	コミュニケーションが特定の者に限られる・会話以外の方法に限られる場合は1に○、 独自の手法もしくはコミュニケーションできない場合は2に○
2 説明の理解	説明が理解できない場合は1に○、理解できているか判断できない場合は2に○
3 大声・奇声を出す ～11 過食・反すう等	週に1回以上の支援が必要な場合は1に○、ほぼ毎日支援が必要な場合は2に○
12 てんかん	月に1回以上の場合は1に○、週に1回以上の場合は2に○

ラベル貼付位置
(K 6)



障害福祉サービス等報酬改定検証調査事業 障害児通所支援事業所の実態に関する調査

【本調査の調査内容について】

本調査は、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービスの事業所を対象とし、通所児童への支援の実施状況や各種加算の算定状況等について詳しく把握することを目的とするものです。そのため、多様な内容の調査項目を設けており、また、細かな内容をお聞きする設問も含んでいます。

ご回答いただく内容は、よりよいサービスを目指していくための貴重な情報となるものであり、今後の報酬改定の基礎資料となる、たいへん重要な調査となります。ご多忙のところ、お手数をおかけして恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【提出期限：令和5年9月8日（金）までに提出をお願いいたします】

本調査は、調査票の貼付ラベルに記載されている「調査対象サービス」について回答をお願いするものです。事業所で複数のサービスを実施している場合も、調査対象サービスのみに限定して回答してください。

■調査対象サービスの実施状況確認（該当する場合に番号に○）

1	令和5年7月までに休止・廃止	2	令和5年7月の利用者がいない
1、2いずれかに該当の場合は、本調査への回答は不要です。このまま調査票を返送してください。			

■本調査に関する貴事業所の連絡先（電話番号、メールアドレスを記入）

電話番号	-	-
メールアドレス	@	

事業所の基本情報

問1 調査対象事業所を運営している法人の種別について、該当するもの1つに○をつけてください。

1	都道府県、市区町村、広域連合、一部事務組合	2	社会福祉法人
3	営利法人（株式会社・合資・合同会社）	4	医療法人
5	特定非営利活動法人（NPO）	6	社団法人・財団法人
7	その他の法人		

問2 調査対象サービスの開設年月（西暦）を記入してください。

(西暦)	年	月
------	---	---

問3 調査対象サービスの定員数、実利用者数を記入してください。（令和5年7月）

定員数	人	実利用者数	人
-----	---	-------	---

問4 調査対象サービスの類型等について回答してください。該当する番号1つに○をつけてください。

1	児童発達支援センター（主として難聴児を通わせる）	調査対象サービスが 児童発達支援
2	児童発達支援センター（主として重症心身障害児を通わせる）	
3	児童発達支援センター（それ以外）	
4	児童発達支援（主として重症心身障害児を通わせる）	調査対象サービスが 放課後等デイサービス
5	児童発達支援（それ以外）	
6	医療型児童発達支援	
7	放課後等デイサービス（主として重症心身障害児を通わせる）	調査対象サービスが 放課後等デイサービス
8	放課後等デイサービス（それ以外）	

問5 調査対象サービスの営業日・営業時間についてお聞きします。

①運営規程で定めている営業日について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1	月曜日	2	火曜日	3	水曜日	4	木曜日
5	金曜日	6	土曜日	7	日曜日	8	祝日

※隔週営業等（例：第2・第4土曜日は休業、他の土曜日は休業など）の場合も営業日としてください。

②運営規程で定めている営業時間を記入してください。（休憩時間も含めて回答してください。）

※曜日により営業時間が異なる場合は、もっとも長い営業時間で回答してください。

平日	時	分	～	時	分
土日・祝日	時	分	～	時	分
長期休暇中	時	分	～	時	分

問6 調査対象サービスの利用者について、サービス提供（利用）時間別の実人数を記入してください。（令和5年7月）

個々のサービス提供（利用）時間	平日	土日・祝日・長期休暇中
1 時間未満	人	人
1 時間以上 2 時間未満	人	人
2 時間以上 3 時間未満	人	人
3 時間以上 4 時間未満	人	人
4 時間以上 5 時間未満	人	人
5 時間以上 6 時間未満	人	人
6 時間以上	人	人

※利用日によってサービス提供時間が異なる利用者の場合は、もっとも長い時間区分に計上してください。もっとも多い時間区分が決めたい場合は、もっとも長い時間区分に計上してください。

例) ①平日の利用時間は2時間半が基本だが金曜日のみ4時間の利用者→「2時間以上 3 時間未満」に計上
②平日の利用時間は2時間半の日と4時間の日があり、どちらも同程度の日数の利用者→「4時間以上 5 時間未満」に計上

職員の状況

問 7 調査対象サービスの職員配置人数を記入してください。(令和5年7月)

	実人数	常勤換算人数
管理者	人	人
児童発達支援管理責任者	人	人
その他の職員	人	人

問 8 調査対象サービスにおける下記の職種等の配置人数を記入してください。(令和5年7月)

	実人数	常勤換算人数
看護職員	人	人
理学療法士	人	人
作業療法士	人	人
言語聴覚士	人	人
心理指導担当職員	人	人
喀痰吸引等研修修了者	人	人
児童指導員	人	人
保育士	人	人

問 9 以下の職員配置を行っている場合、配置人数(実人数)を記入してください。(令和5年7月)

強度行動障害支援者養成研修(実践研修)修了者(行動支援従業者養成研修修了者を配置した場合を含む)	人
強度行動障害支援者養成研修(実践研修)受講予定者	人
強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)修了者(重度訪問介護従業者養成研修行動障害支援課程修了者又は行動支援従業者養成研修修了者を配置した場合を含む)	人
強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)受講予定者	人

加算算定の状況について

※調査対象サービスが医療型児童発達支援の場合は、問10～14は回答不要です(問15に進んでください)

問 10 各時点における以下の加算の届出状況について回答してください。それぞれ、該当する番号すべてに○をつけてください。

	令和2年7月	令和3年7月	令和5年7月
1 児童指導員等加配加算(Ⅰ)	1 児童指導員等加配加算	1 児童指導員等加配加算	1 児童指導員等加配加算
2 児童指導員等加配加算(Ⅱ)	2 専門的支援加算	2 専門的支援加算	2 専門的支援加算
3 看護職員加配加算(Ⅰ)	3 看護職員加配加算(Ⅰ)	3 看護職員加配加算(Ⅰ)	3 看護職員加配加算(Ⅰ)
4 看護職員加配加算(Ⅱ)	4 看護職員加配加算(Ⅱ)	4 看護職員加配加算(Ⅱ)	4 看護職員加配加算(Ⅱ)
5 看護職員加配加算(Ⅲ)			

問 11 令和5年7月において、児童指導員等加配加算を算定していない事業所にお聞きします。加算を算定していない理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1 加算対象となる理学療法士等の専門職の確保が困難
2 加算対象となる児童指導員等の確保が困難
3 職種に関わらず加配職員の確保が困難
4 加配によるコスト増に比べて加算の報酬が合わない
5 加算算定可能だが、加算の届出をしていない
6 その他 ()

問 12 令和5年7月において、専門的支援加算を算定していない事業所にお聞きします。加算を算定していない理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1 加算対象となる専門職の確保が困難
2 加配によるコスト増に比べて加算の報酬が合わない
3 加算算定可能だが、特別支援加算等を優先するので届出をしていない
4 加算算定可能だが、加算の届出をしていない
5 その他 ()

問 13 令和5年7月において、看護職員加配加算を算定していない事業所にお聞きします。加算を算定していない理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

※児童発達支援・放課後等デイサービスで、主として重症心身障害児を遇わせる事業所のみ回答(他の類型は回答不要)

1 加算対象となる看護職員の確保が困難
2 加配によるコスト増に比べて加算の報酬が合わない
3 加算要件の医療的ケア判定スコアの基準を満たしていない
4 医療的ケアの受け入れ等に関する情報の公表を行っていない
5 加算算定可能だが、加算の届出をしていない
6 その他 ()

問 14 児童指導員等加配加算、専門的支援加算を算定している事業所にお聞きします。加算届出を行った対象職員について、概要を記入してください。(該当者全員分を回答してください。)

届出対象		勤務形態		常勤換算数	実務経験年数	職種・資格等									
1	2	1	2	(非常勤のみ)		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
児童指導員等加配加算	専門的支援加算		非常勤												
			常勤			理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	心理指導担当職員	七国言語療法士 ：「常勤指導員」に 「言語聴覚士」に 「心理指導担当職員」に 「児童指導員」に 「保育士」に 「児童指導員」に 「					

(該当者が 20 人超の場合は、回答欄をコピーして追加してください)

問 15 令和 5 年 7 月における、家庭連携加算の算定状況について、該当する番号 1 つに○をつけてください。

家庭連携加算	1 加算の算定あり	2 加算の算定なし
--------	-----------	-----------

問 16 前問で、家庭連携加算について「1 加算の算定あり」と回答した事業所にお聞きします。

①加算算定の相談支援等の回数を記入してください。

所要時間 1 時間未満	回
所要時間 1 時間以上	回

②加算算定の相談支援等を行った職種について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1 児童発達支援管理責任者	2 看護職員
3 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	4 心理指導担当職員
5 児童指導員	6 保育士
7 その他 ()	

問 17 調査対象サービスの利用者の中で、要保護児童又は要支援児童 (家庭環境等において児童の養育に困難さを抱えており、児童相談所が関与している、または、関係機関と連携しながら保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童等) に該当する利用者がいる場合、人数を記入してください。(令和 5 年 7 月)

要保護児童又は要支援児童の実人数	人
------------------	---

※要保護児童又は要支援児童については、加算の有無に関わらず、事業所として該当していると判断している人数で回答してください。

問 18 令和 5 年 7 月における、個別サポート加算 (Ⅱ) の算定人数を記入してください。

個別サポート加算 (Ⅱ)	人
--------------	---

問 19 利用者に要支援児童等がいるが個別サポート加算 (Ⅱ) を算定していない事業所にお聞きします。加算を算定していない理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1 加算算定にあたっての保護者の同意を得ていない (保護者が要支援児童等と認めない場合も含む)
2 事業所で要支援児童等と判断しているが、外部の関係機関等との連携を行っていない
3 事業所で要支援児童等と判断しているが、連携先機関等との間で支援の必要性等の共有ができていない
4 事業所で要支援児童等と判断しているが、給付にあたって加算該当と認められなかった
5 加算の算定は可能だが、算定していない
6 その他 ()

問 20 個別サポート加算 (Ⅱ) を算定している事業所にお聞きします。

①連携先について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1 市町村
2 児童相談所
3 母子健康包括支援センター (子育て世代包括支援センター)、地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター) 等
4 要保護児童対策地域協議会
5 医師 (要支援児童等の主治医)
6 医師 (要支援児童等の主治医以外 (例：保護者の治療等を担当している医師等))
7 その他 ()

②連携先との情報共有等の連携回数（加算要件となるもの）について記入してください。

令和4年4月～令和5年7月における連携回数	回
-----------------------	---

※ここであいう「連携」とは、**加算要件の「連携先機関等と連携して支援を行うこと」に該当する「連携」であり、記録に残らない口頭でのやり取り等は含まれません。**

問 21 令和5年7月における、事業所内相談支援加算の算定状況について、該当する番号1つに○をつけてください。

事業所内相談支援加算（Ⅰ）	1 加算の算定あり	2 加算の算定なし
事業所内相談支援加算（Ⅱ）	1 加算の算定あり	2 加算の算定なし

問 22 前問で、事業所内相談支援加算について「1 加算の算定あり」と回答した事業所にお聞きします。加算算定の相談支援等を行った職種について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1 児童発達支援管理責任者	2 看護職員
3 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	4 心理指導担当職員
5 児童指導員	6 保育士
7 その他（ ）	

問 23 事業所では、令和5年7月において、利用者及びその家族に対する相談援助（個別面談、グループ面談等）を行いましたか。該当する番号すべてに○をつけてください。

※訪問相談は除く（職員が事業所内で実施する相談援助のみ）

1 事業所内で個別面談による相談援助を行った
2 オンライン会議等のシステムを利用した個別面談による相談援助を行った
3 電話やメール等による相談援助を行った
4 保護者等に事業所に参集いただき、ペアレント・トレーニングを行った
5 オンライン会議等のシステムを利用したペアレント・トレーニングを行った
6 保護者等に事業所に参集いただき、ペアレント・トレーニング以外のグループ支援を行った
7 その他（ ）

（6を回答した場合、その内容を記入）

※加算の有無に関わらず、事業所として実施した相談援助を回答してください。

問 24 相談援助を行っているが事業所内相談支援加算を算定していない事業所にお聞きします。加算を算定していない理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1 相談援助の方法等が加算の要件に該当しない（対面ではない、時間が30分未満等）
2 相談援助の内容が加算の要件に該当しない
3 加算算定にあたっての保護者の同意を得ていない
4 加算の算定は可能だが、算定していない
5 その他（ ）

問 25 令和5年7月における、延長支援加算の算定状況について、該当する番号1つに○をつけてください。

延長支援加算	1 加算の算定あり	2 加算の算定なし
--------	-----------	-----------

問 26 延長支援加算を算定している事業所にお聞きします。延長支援の利用理由別に、利用者の実人数を記入してください。

1 一般の保育所、学童保育等で当該障害児を受け入れることが難しいため、延長支援が必要になっている場合	人
2 一般の保育所、学童保育等と、児童発達支援、放課後等デイサービスを併行利用しており、延長支援が必要になっている場合	人
3 その他	人
（その他の場合、理由を記入）	

問 27 サービス提供時間の前後で、延長支援ではなく日中一時支援事業を利用している利用者はいいますか。該当する利用者の実人数を記入してください。（令和5年7月）

日中一時支援事業の利用者	人
うち、同一事業所内で実施している日中一時支援事業の利用者	人

問 28 令和5年7月における、特別支援加算の算定人数を記入してください。

特別支援加算	人
--------	---

問 29 特別支援加算の算定人数が0人の事業所にお聞きします。加算を算定していない理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1 事業所類型が加算対象外（主として重症心身障害児を通わせる場合等）
2 加算要件の人員配置基準を満たしていない
3 加算要件の施設基準を満たしていない
4 加算対象となる利用者（特別な支援の必要な利用者）がいない
5 加算対象となる利用者はいるが、専門的支援加算等がカバーできるので必要ない
6 加算対象となる利用者はいるが、加算の届出をしていない
7 その他（ ）

問 30 特別支援加算の算定人数が1人以上の事業所にお聞きます。算定対象の利用者の概要を記入してください。
い。(対象者が10名超の場合は、10名を無作為に選んで回答してください。)

年齢	性別 (1つ○)	主たる障害種別 (1つに○)								強度行動障 害の有無 (1つ○)		医療的ケア の有無 (1つ○)		特別支援計画の作成者の職種 (該当するものすべてに○)								
		1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6	
（令和5年7月末時点）	男																					
	女																					
1 歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6
2 歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6
3 歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6
4 歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6
5 歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6
6 歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6
7 歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6
8 歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6
9 歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6
10 歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	1	2	1	2	1	2	3	4	5	6

調査対象サービスが医療型児童発達支援の場合は、調査はここで終了です。(問31以降の回答は不要です)
あらためて、記入漏れ等がないかどうかご確認ください。ご協力ありがとうございます。

調査対象サービスが児童発達支援、放課後等デイサービスの場合は、問31以降も回答をお願いします。

医療的ケア児の受け入れについて

問 31 各時点における、医療的ケアを要する利用者の人数を記入してください。

	令和3年7月	令和4年7月	令和5年7月
医療的ケアを要する利用者の実人数	人	人	人
うち、医療的ケア判定スコアが16点以上	人	人	人
うち、医療的ケア判定スコアが32点以上	人	人	人

問 32 令和5年7月の医療的ケア区分に応じた基本報酬の算定状況を回答してください。算定の届出有無いずれかを選んでください。また、医療的ケア児の基本報酬を算定している場合は、算定延べ日数を記入してください。

	算定有無	算定延べ日数
医療的ケア児 区分1	有 無	日
医療的ケア児 区分2	有 無	日
医療的ケア児 区分3	有 無	日

※医療的ケア区分以外の基本報酬については回答不要

問 33 令和5年7月に医療的ケアを要する利用者が1人以上いると回答した事業所にお聞きます。

①事業所に対応可能な医療的ケアについて、該当する番号すべてに○をつけてください。

1	人工呼吸器（鼻マスク式補助換気法、ハイフローセラピー、間歇的陽圧吸入法、排痰補助装置及び高頻度胸壁振動装置を含む）の管理
2	気管切開の管理
3	鼻咽喉工アウエイの管理
4	酸素療法
5	吸引（口鼻腔・気管内吸引）
6	ネブライザーの管理
7	経管栄養
8	中心静脈カテーテルの管理（中心静脈栄養、肺高血圧症治療薬、麻薬など）
9	皮下注射
10	血糖測定（持続血糖測定器による血糖測定を含む）
11	継続的な透析（血液透析、腹膜透析を含む）
12	導尿
13	排便管理
14	痙攣時の坐剤挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置の作動等の処置

②医療的ケアを要する利用者に関し、主治医から指示書をもらう頻度（事業所で設定している基本的な期間、個別対応は除く）について、該当する番号1つに○をつけてください。

1	1か月以内	2	1か月以上3か月以内
3	3か月以上半年以内	4	半年以上1年以内
5	1年以上	6	基本的な期間は定めていない（すべて個別対応）

③事業所では、医療的ケアを要する利用者の主治医との連携について、どのように行っていますか。該当する番号すべてに○をつけてください。

- 1 保護者・家族等を通じて連絡を取る
- 2 必要時に電話等で直接主治医に連絡を取る
- 3 外来受診時に同行している
- 4 事業所のカンファレンスに主治医が参加している
- 5 その他（ ）

④医療的ケアを要する利用者の概要を記入してください。(対象者が10名超の場合は、10名を無作為に選んで回答してください。)

[illegible]

問 34 医療的ケアを要する利用者がいない事業所をお願いします。

①医療的ケアを要する利用者がいない理由について、該当する番号 1 つに○をつけてください。

① 対応が難しいため、これまで医療的ケア児の受け入れをしていない ② 過去に医療的ケア児の受け入れをしたことがあるが、現在は利用希望（利用ニーズ）がない ③ これまで医療的ケア児の利用希望（利用ニーズ）がなかった	医療的ケア児の受け入れをしていない事業所で、令和4年4月～令和5年7月の期間に医療的ケア児の利用について問い合わせを受けたことがある場合、その件数を記入してください。（ない場合は0を記入）
医療的ケア児の利用問い合わせ 件	
② 今後、医療的ケア児の受け入れは可能ですか。該当する番号1つに○をつけてください。 ③ 医療的ケア児の受け入れが難しい事業所にお聞きします。その理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。	1 受け入れ可能 2 おおむね受け入れ可能だが難しい場合もある 3 受け入れは難しい
③ 施設・設備面で受け入れが難しい ④ 医療的ケア児に対応したプログラムの提供が難しい ⑤ 医療的ケア児に対応できる専門性を有する職員が不足している ⑥ 職員が医療的ケアに対する不安を感じている ⑦ 現行の職員配置（加算も含む）では、医療的ケア児を受け入れるには人員不足と感じる。 ⑧ 医療的ケア児への支援に関しスキルアップを図る機会（研修等）や外部のサポートを得る機会が少ない ⑨ 医療的ケア児を受け入れることで、他の利用児童への支援に影響が出る恐れがあると感じる ⑩ 受け入れのコストが適正に評価されない ⑪ その他（ ）	(1) を回答した場合) 施設・設備面の具体的な内容を回答してください。
(3) を回答した場合) 専門性を有する職員の具体的な内容を回答してください。	

問 35 医療的ケア児に関し、連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等がありますか。（連携・相談の実績に関わらず、連携・相談が可能な団体等を回答してください。）該当する番号すべてに○をつけてください。

1	医療的ケア児の支援実績のある他の施設・事業所（法人内）	
2	医療的ケア児の支援実績のある他の施設・事業所（別法人）	
3	医療的ケア児の支援に知見のある相談支援事業者	
4	都道府県・市町村等が設置する支援機関、行政が組織する地域の協議会等	
5	大学、研究機関	
6	病院、医療機関	
7	その他（	）
8	特に連携先・相談先はない	

問 36 令和5年7月の医療連携体制加算の算定状況を回答してください。算定の届出有無いずれかを選んでください。また、加算を算定している場合は、算定対象の実人数、算定延べ日数を記入してください。

	算定有無	算定実人数	算定延べ日数
医療連携体制加算（Ⅰ）	有 無	人	日
医療連携体制加算（Ⅱ）	有 無	人	日
医療連携体制加算（Ⅲ）	有 無	人	日
医療連携体制加算（Ⅳ）	有 無	人	日
医療連携体制加算（Ⅴ）	有 無	人	日
医療連携体制加算（Ⅵ）	有 無	人	日
医療連携体制加算（Ⅶ）	有 無	人	日

強度行動障害児の受け入れについて

問 37 強度行動障害のある利用者の人数を記入してください。（令和5年7月）

強度行動障害のある利用者の実人数	人
うち、強度行動障害児支援加算算定評価スコアが20点以上	人
うち、支援計画シート等を作成している者	人

※「強度行動障害のある利用者の実人数」については、評価スコアを実施したが20点に満たない利用者も含め、事業所で強度行動障害があると判断している利用者数を記入してください。

（参考：強度行動障害児支援加算算定評価スコア）

行動障害の内容	1点	3点	5点
ひどく自分の体を叩いたり傷つけたりする等の行為	週に1回以上	1日に1回以上	1日中
ひどく叩いたり蹴ったりする等の行為	月に1回以上	週に1回以上	1日に頻回
激しいこだわり	週に1回以上	1日に1回以上	1日に頻回
激しい器物破壊	月に1回以上	週に1回以上	1日に頻回
睡眠障害	月に1回以上	週に1回以上	ほぼ毎日
食べられないものを口に入れたり、過食、反すう等の食事に関する行動	週に1回以上	ほぼ毎日	ほぼ毎食
排泄つに関する強度の障害	月に1回以上	週に1回以上	ほぼ毎日
著しい多動	月に1回以上	週に1回以上	ほぼ毎日
通常と違う声を上げたり、大声を出す等の行動	ほぼ毎日	1日中	絶えず
沈黙化が困難なパニック	-	-	あり
他人に恐怖感を与える程度の粗暴な行為	-	-	あり

問 38 令和5年7月における、強度行動障害児支援加算の算定人数を記入してください。

強度行動障害児支援加算	人
-------------	---

問 39 強度行動障害のある利用者があるが強度行動障害児支援加算の算定人数が0人の事業所にお聞きます。加算を算定していない理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1	事業所類型が加算対象外（主として重症心身障害児を通わせる場合等）
2	加算要件の人員配置基準を満たしていない
3	加算要件の施設基準を満たしていない
4	加算対象となる利用者（20点以上）がいない（判定のない場合も含む）
5	加算対象となる利用者はいるが、個別サポート加算等でカバーできるので必要ない
6	加算対象となる利用者はいるが、加算の届出をしていない
7	その他（

問 40 強度行動障害児支援加算の算定人数が1人以上の事業所にお聞きします。算定対象の利用者の概要を記入してください。(対象者が10名超の場合は、10名を無作為に選んで回答してください。)

年齢	性別 (1つに○)	主たる障害種別 (1つに○)								強度行動 障害のスコア 点数	医療的ケアの有無 (1つに○)	強度行動障害の状況 (該当するものをすべてに○)											利用 日数					
		1	2	3	4	5	6	7	8			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11						
(令和5年7月末日時点)																									(令和5年7月の実利用日数)			
	1	男	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8		点	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	日
	2		1	2	1	2	3	4	5	6	7	8		点	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	日
	3		1	2	1	2	3	4	5	6	7	8		点	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	日
	4		1	2	1	2	3	4	5	6	7	8		点	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	日
	5		1	2	1	2	3	4	5	6	7	8		点	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	日
	6		1	2	1	2	3	4	5	6	7	8		点	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	日
	7		1	2	1	2	3	4	5	6	7	8		点	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	日
	8		1	2	1	2	3	4	5	6	7	8		点	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	日
	9		1	2	1	2	3	4	5	6	7	8		点	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	日
10		1	2	1	2	3	4	5	6	7	8		点	1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	日	

問 41 強度行動障害のある利用者がある事業所にお聞きします。

①強度行動障害のある利用者がない理由について、該当する番号1つに○をつけてください。

1	対応が難しいため、これまで強度行動障害児の受け入れをしていない
2	過去に強度行動障害児の受け入れをしたことがあるが、現在は受け入れをしていない
3	これまで強度行動障害児の利用希望（利用ニーズ）がなかった

強度行動障害児の受け入れをしていない事業所で、令和4年4月～令和5年7月の期間に強度行動障害児の利用について問い合わせを受けたことがある場合、その件数を記入してください。(ない場合は0を記入)

強度行動障害児の利用問い合わせ		件

②今後、強度行動障害のある利用者の受け入れは可能ですか。該当する番号1つに○をつけてください。

1	受け入れ可能	2	おおむね受け入れ可能だが難しい場合もある
3	受け入れは難しい		

③強度行動障害のある利用者の受け入れが難しい事業所にお聞きします。その理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1	施設・設備面で受け入れが難しい
2	強度行動障害に対応したサービスのプログラム提供が難しい
3	強度行動障害に対応できる専門性を有する職員が不足している
4	現在の職員体制で受け入れた場合、他の利用者へのケアが手薄になる不安がある
5	他の利用者への影響や関係性に不安がある
6	受け入れのコストが適正に評価されない
7	強度行動障害に関しスキルアップを図る機会（研修等）や外部のサポートを得る機会が少ない
8	その他（ ）

問 42 強度行動障害に関し、連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等がありますか。（連携・相談の実績に関わらず、連携・相談が可能な団体等を回答してください。）該当する番号すべてに○をつけてください。

1	強度行動障害の支援実績のある他の施設・事業所（法人内）
2	強度行動障害の支援実績のある他の施設・事業所（別法人）
3	強度行動障害の支援に知見のある相談支援事業者
4	都道府県・市町村等が設置する支援機関、行政が組織する地域の協議会等
5	大学、研究機関
6	病院、医療機関
7	その他（ ）
8	特に連携先・相談先はない

質問は以上です。あらためて、記入漏れ等がないかどうかご確認ください。
ご協力ありがとうございます。

ラベル貼付位置
(K 7)

問 8 施設における下記の職種等の配置人数（実人数）を記入してください。（令和 5 年 7 月）

看護職員	人
理学療法士	人
作業療法士	人
言語聴覚士	人
職業指導員	人
心理指導担当職員	人
児童指導員	人
保育士	人
ソーシャルワーカー	人

問 9 以下に該当する職員配置を行っている場合、配置人数（実人数）を記入してください。（令和 5 年 7 月）

強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者（行動支援従業者養成研修修了者を配置した場合を含む）	人
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）受講予定者	人
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者（重度訪問介護従業者養成研修行動障害支援課程修了者又は行動支援従業者養成研修修了者を配置した場合を含む）	人
強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）受講予定者	人

問 10 18 歳以上の利用者のいる施設にお聞さします。

①主に 18 歳以上の利用者を対象に、施設で提供しているサービス（日中活動）について、該当する番号すべてに○をつけてください。（自活訓練等、地域移行に向けた活動は除く）

1	機能訓練等（理学療法、作業療法等）
2	健康管理、体力づくり等
3	作業訓練（環境整備、パソコン操作、調理、接客、清掃、機械操作等）
4	創作活動（造形、絵画、園芸等）
5	余暇活動（レクリエーション、カラオケ、ビデオ鑑賞、余暇としての買物や散歩等）
6	その他（ ）

②前問で 1 つ以上を回答したところにお聞さします。施設で提供している日中活動を実施している職員について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1	看護職員	2	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士
3	職業指導員	4	児童指導員
5	保育士	6	その他（ ）

問 11 施設建物の形態についてお聞さします。該当する形態の番号 1 つに○をつけてください。

1	居住棟一体型（多層構造や渡り廊下でつながっている構造も含む）
2	居住棟分離型（構造上は一体型であるが、出入り口や仕切り等を設け、生活単位を分けて使用している構造）
3	居住棟分棟型（生活単位がすべて敷地内に分散した形で設置されている構造）
4	居住棟分棟・分離併用型（敷地内に上記 2・3 を合わせて設けている構造）

※施設建物の形態のイメージにつきましては、記入要領をご覧ください。

問 12 前問で 2～4 を回答したところにお聞さします。施設の生活単位の数を記入してください。また、生活単位毎の定員規模、入所の実利用者数を回答してください。（令和 5 年 7 月）

※生活単位とは、入所者と固定されたスタッフを中心に、衣食住など基本的な生活が営まれる基礎グループであり、食堂、リビング、トイレ、浴室等が独立しており、職員もそのグループごとに配置されている形態を持つ単位です。

施設の生活単位の数	単位
-----------	----

【各生活単位の状況】

	定員 (利用者上限)	実利用者数	
		契約	措置
生活単位 1	人	人	人
生活単位 2	人	人	人
生活単位 3	人	人	人
生活単位 4	人	人	人
生活単位 5	人	人	人
生活単位 6	人	人	人
生活単位 7	人	人	人
生活単位 8	人	人	人
生活単位 9	人	人	人
生活単位 10	人	人	人
生活単位 11	人	人	人
生活単位 12	人	人	人
生活単位 13	人	人	人
生活単位 14	人	人	人
生活単位 15	人	人	人
生活単位 16	人	人	人
生活単位 17	人	人	人
生活単位 18	人	人	人
生活単位 19	人	人	人
生活単位 20	人	人	人

（生活単位数が 20 超の場合は、回答欄をコピーして追加してください）

小規模グループケアについて

問 13 小規模グループケアの実施状況についてお聞きます。

①小規模グループケア加算の算定状況を回答してください。該当する番号 1 つに○をつけてください。（令和 5 年 7 月）

1 算定あり	2 算定なし
--------	--------

②施設での小規模グループケアの実施状況・実施意向（加算の有無に関わらず）を回答してください。該当する番号 1 つに○をつけてください。

1 実施している	2 現在は実施していないが実施を予定している → （西暦）[] 年 [] 月から導入予定
3 実施したいが難しい	
4 実施しない	
5 以前に実施したことがあるが現在は実施していない	

③ ②で 1 を回答した施設にお聞きます。実施している小規模グループケアの定員別の設置単位数を記入してください。

4 人	5 人	6 人	7 人	8 人	9 人以上
単位	単位	単位	単位	単位	単位

④ ②で 3～5 を回答した施設にお聞きます。実施しない・実施が難しい理由を回答してください。該当する番号すべてに○をつけてください。

1 小規模グループケア専任の職員を確保することが難しい	
2 小規模グループケアの設備を整備することが難しい	
3 小規模グループケアによる効果の認められる利用者がいない・少ない	
4 小規模グループケアのノウハウがない	
5 小規模グループケアの実施に係るコスト面の負担が困難	
6 小規模グループケアの実践に係る職員体制（専門性や連携）に不安がある	
7 その他（ ）	

➡ 2 を回答した場合、整備の難しい設備に該当するものすべてに○をつけてください。

1 居室	2 洗面所
3 台所	4 トイレ
5 浴室	6 リビング
7 その他（ ）	

問 14 【※福祉型障害児入所施設のみ回答してください】小規模グループケア（サテライト型）の実施状況についてお聞きます。

①小規模グループケア加算（サテライト型）の算定状況を回答してください。該当する番号 1 つに○をつけてください。（令和 5 年 7 月）

1 算定あり	2 算定なし
--------	--------

②施設でのサテライト型の小規模グループケアの実施状況・実施意向（加算の有無に関わらず）を回答してください。該当する番号 1 つに○をつけてください。

1 実施している	2 現在は実施していないが実施を予定している → （西暦）[] 年 [] 月から導入予定
3 実施したいが難しい	
4 実施しない	
5 以前に実施したことがあるが現在は実施していない	

➡ ③前問で 3～5 を回答した施設にお聞きます。サテライト型の小規模グループケアを実施しない・実施が難しい理由を回答してください。該当する番号すべてに○をつけてください。

1 本体施設外に適切なサテライト施設を確保することが難しい	
2 サテライト施設専任の職員を確保することが難しい	
3 サテライト型の小規模グループケアによる効果の認められる利用者がいない・少ない	
4 サテライト型の小規模グループケアのノウハウ（本体施設外でのケア等）がない	
5 サテライト型の小規模グループケアの実施に係るコスト面の負担が困難	
6 小規模グループケアの実践に係る職員体制（専門性や連携）に不安がある	
7 その他（ ）	

入院・外泊について

問 15 【※福祉型障害児入所施設のみ回答してください】令和 5 年 4 月～令和 5 年 7 月の期間における、入院・外泊時加算の算定延べ日数を記入してください。

入院・外泊時加算Ⅰ	日	入院・外泊時加算Ⅱ	日
-----------	---	-----------	---

問 16 令和 5 年 4 月～令和 5 年 7 月の期間における、入院・外泊をした利用者（加算の有無に関わらず）の実人数・延べ日数を記入してください。【※医療型障害児入所施設は外泊の回答欄のみ記入してください】

入院		外泊	
契約	実人数 延べ日数	人 日	実人数 延べ日数
措置	実人数 延べ日数	人 日	実人数 延べ日数

問 17 令和5年4月～令和5年7月の期間で外泊を一度もしていない利用者の実人数を記入してください。【※福祉型・医療型いずれも回答してください】

契約	人	措置	人
----	---	----	---

問 18 前問で1人以上を回答した施設にお聞きします。外泊をしていない理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1 帰省先がない（家族がいない等）	2 帰省先が遠方など、地理的条件で困難
3 外泊を嫌がるなど本人の事情	4 家庭状況等により帰省をさせられない
5 入所してから間がなく、外泊機会がなかった	6 その他（ ）

問 19 【※福祉型障害児入所施設のみ施設のみ回答してください】 令和5年4月～令和5年7月の期間で入院した利用者がある施設にお聞きします。入院した利用者の概要を記入してください。（対象者が10名超の場合は、直近の10名分について回答してください。）

年齢	入所区分 (1つに○)	障害区分 (主たる障害種別1つに○) ※施設の指定種別ではありません	強度行動障 害の有無 (1つに○)	医療的ケア の有無 (1つに○)	入院期間 (年月日を記入、年は西暦)	入院先 (1つに○)
(令和5年7月末日時点)	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7		1 2
1 歳	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	年 月 日 ～ 年 月 日	1 2
2 歳	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	年 月 日 ～ 年 月 日	1 2
3 歳	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	年 月 日 ～ 年 月 日	1 2
4 歳	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	年 月 日 ～ 年 月 日	1 2
5 歳	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	年 月 日 ～ 年 月 日	1 2
6 歳	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	年 月 日 ～ 年 月 日	1 2
7 歳	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	年 月 日 ～ 年 月 日	1 2
8 歳	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	年 月 日 ～ 年 月 日	1 2
9 歳	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	年 月 日 ～ 年 月 日	1 2
10 歳	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	年 月 日 ～ 年 月 日	1 2

自活訓練、地域移行支援等について

問 20 令和5年4月～令和5年7月の期間における、自活訓練加算の算定人数を記入してください。

自活訓練加算Ⅰ	人	自活訓練加算Ⅱ	人
---------	---	---------	---

問 21 令和5年4月～令和5年7月の期間における、自活訓練を実施した利用者（加算の有無に関わらず）の実人数、訓練期間の延べ日数を記入してください。

契約	実人数 延べ日数	人 日	措置 人 日	実人数 延べ日数	人 日
----	-------------	--------	--------------	-------------	--------

問 22 前問で自活訓練を実施した利用者が0人の施設にお聞きします。自活訓練を実施していない理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1 対象となる利用者がいない・少ない
2 自活訓練を担当する職員を確保することが難しい
3 自活訓練を実施する場所の確保が難しい
4 自活訓練のノウハウがない
5 自活訓練の実施に係るコスト面の負担が困難
6 その他（ ）

問 23 自活訓練を実施した利用者がいる施設にお聞きします。訓練を実施した利用者の概要を記入してください。
(対象者が10名超の場合は、直近の10名分について回答してください。)

年齢	入所区分 (1つ○)	障害区分 (主たる障害種別1つに○) ※施設の指定種別ではありません							強度行動障 害の有無 (1つ○)		医療的ケア の有無 (1つ○)		訓練実施期間		訓練日数	訓練後の退所・地域 移行状況 (予定含む) (1つに○)						
		1	2	3	4	5	6	7	1	2	1	2	(年月を記入、年は西暦)			1	2	3	4			
1	契約措置	知的障害児	自閉症児	言語障害児	ろう身体障害児	その他・不明		有	無	1	2	1	2		1	2	3	4				
1	歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7	1	2	1	2	～	年	月	日	1	2	3	4
2	歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7	1	2	1	2	～	年	月	日	1	2	3	4
3	歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7	1	2	1	2	～	年	月	日	1	2	3	4
4	歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7	1	2	1	2	～	年	月	日	1	2	3	4
5	歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7	1	2	1	2	～	年	月	日	1	2	3	4
6	歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7	1	2	1	2	～	年	月	日	1	2	3	4
7	歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7	1	2	1	2	～	年	月	日	1	2	3	4
8	歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7	1	2	1	2	～	年	月	日	1	2	3	4
9	歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7	1	2	1	2	～	年	月	日	1	2	3	4
10	歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7	1	2	1	2	～	年	月	日	1	2	3	4

問 24 令和5年4月～令和5年7月の期間における、地域移行加算の算定人数を記入してください。

地域移行加算	人
--------	---

問 25 令和5年4月～令和5年7月の期間において、退所予定者に退所後の生活に関する相談援助を行い、退所後に生活する居宅を訪問して退所後のサービス利用の相談援助及び連絡調整を行った利用者（加算の有無に関わらず）がいる場合、実人数を記入してください。

契約	人	措置	人
----	---	----	---

問 26 前問で該当する利用者が0人の施設にお聞きます。その理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

- 1 対象となる利用者（退所予定者）がいない・少ない
- 2 地域移行に関する相談援助や居宅サービス等との連絡調整等を担当する職員を確保することが難しい
- 3 地域移行に関する相談援助や居宅サービス等との連絡調整等のノウハウがない
- 4 地域移行に関する相談援助や居宅サービス等との連絡調整等に係るコスト面の負担が困難
- 5 その他（ ）

問 27 施設で、地域移行に関する支援として実施していることについて、該当する番号すべてに○をつけてください。

- 1 自活訓練（自立訓練）を実施している
- 2 退所者への地域移行に関する相談援助や居宅サービス等との連絡調整等を行っている
- 3 地域移行に関する入所者への個別の意思確認（本人・家族）をしている
- 4 地域生活に関する情報の提供を行うなど、地域生活について知ってもらうための支援を行っている
- 5 グループホームの体験利用など、入所者が地域生活を体験する機会を提供している
- 6 学校、居宅サービス事業者、相談支援事業者等と連携して地域移行の支援を行っている
- 7 その他（ ）

問 28 ソーシャルワーカー配置加算の算定状況について、該当する番号 1 つに○をつけてください。(令和5年7月)

1 算定あり	2 算定なし
--------	--------

問 29 ソーシャルワーカーを配置している施設にお聞きます。昨年度(令和4年度)1年間のソーシャルワーカー業務(ソーシャルワーカーが行った業務)について、実施した業務の対象者数(実人数)、延べ回数等を記入してください。

	対象者(利用者)の実人数		実施延べ回数・日数	
	契約	措置	契約	措置
①利用者への相談援助	人	人	回	回
②保護者への相談援助	人	人	回	回
③多機関、多職種との調整	人	人	回	回
④利用者の移行へ向けた体験の場の調整	人	人	回	回
⑤退所後の相談援助	人	人	回	回
⑥入所者の調整	人	人	回	回
⑦移行に関連する多機関との会議の開催	人	人	回	回
⑧移行先への付き添い	人	人	日	日
⑨移行支援計画の作成	人	人		

⑩(自立支援)協議会、協議の場等の活用、参加	回
------------------------	---

重度障害児等の受け入れについて

問 30 令和5年7月における、重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定人数を記入してください。

	契約	措置
重度障害児支援加算(I)	人	人
重度障害児支援加算(II)	人	人
重度障害児支援加算(III)	人	人
重度障害児支援加算(IV)	人	人
重度障害児支援加算(V)	人	人
重度障害児支援加算(VI)	人	人
重度障害児支援加算(VII)	人	人
重度重複障害児加算	人	人

問 31 前問で重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定人数が0人の施設にお聞きます。算定していない理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1 加算要件の施設基準等を満たしていない

2 職員配置等の関係で加算対象となる重度障害児の受入が難しい

3 加算対象となる重度障害児の受入は可能だが、現在は該当する利用者がいない

4 加算対象となる利用者はいるが、加算は算定していない

5 その他 ()

問 32 前問で1を回答した施設にお聞きます。加算要件の施設基準等について、今後の整備意向を回答してください。該当する番号1つに○をつけてください。

1 整備を予定している → (西暦) [] 年 [] 月までに整備予定

2 整備したいが難しい

3 整備しない

問33 重度障害児支援加算、重度重複障害児加算の算定人数が1人以上の施設にお聞きます。算定対象の利用者の概要を記入してください。(対象者が10名超の場合は、10名を無作為に選んで回答してください。)

[illegible]

強度行動障害児の受け入れについて

問34 強度行動障害のある利用者の人数を記入してください。(令和5年7月)

	契約	措置
強度行動障害のある利用者の実人数		
うち、加算定評価スコアが 20 点以上	人	人
うち、令和 4 年 4 月以降に入所した者	人	人
うち、支援計画シート等を作成している者	人	人

※「強行行動履歴のある利用者の実人数」については、評価スコアを実施したが20点に満たない利用者も含め、施設で強行行動履歴があると判断している利用者数を記入してください。

(参考：強度行動障害児特別支援加算算定評価スコア)

行動障害の内容	1点	3点	5点
ひどく自分の体を叩いたり傷つけたりする等の行為	週に1回以上	1日に1回以上	5点 1日中
ひどく叩いたり蹴ったりする等の行為	月に1回以上	週に1回以上	1日に頻回
激しいこだわり	週に1回以上	1日に1回以上	1日に頻回
激しい器物破損	月に1回以上	週に1回以上	1日に頻回
睡眠障害	月に1回以上	週に1回以上	ほぼ毎日
食べられないものを口に入れたり、過食、反すう等の食事に関する行動	週に1回以上	ほぼ毎日	ほぼ毎食
排せつに関する強度の障害	月に1回以上	週に1回以上	ほぼ毎日
著しい多動	月に1回以上	週に1回以上	ほぼ毎日
通常と違う声を上げたり、大声を出す等の行動	ほぼ毎日	1日中	絶えず
沈静化が困難なパニック	-	-	あり
他人に恐怖感を与える程度の粗悪な行為	-	-	あり

問35 令和5年7月における、強度行動障害児特別支援加算の算定人数を記入してください。

	契約	措置
強度行動障害児特別支援加算	人	人

問 36 強度行動障害のある利用者がいるが強度行動障害児特別支援加算の算定人数が0人の施設にお聞きます。加算を算定していない理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

- 1 加算要件の人員配置基準を満たしていない
- 2 加算要件の居室・設備の基準を満たしていない
- 3 加算対象となる利用者（20 点以上）がない（判定のない場合も含む）
- 4 加算対象となる利用者はいるが、加算の届出をしていない
- 5 その他（ ）

問 37 強度行動障害児特別支援加算の算定人数が1人以上の施設にお聞きします。算定対象の利用者の概要を記入してください。(対象者が10名超の場合は、10名を無作為に選んで回答してください。)

年齢	入所区分 (1つ○)		障害区分 (主たる障害種別1つに○) ※施設の指定種別ではあり ません							強度行動 障害のスコア点数	医療的ケア の有無 (1つに○)		強度行動障害の状況 (該当するものをすべてに○)											
	1	2	1	2	3	4	5	6	7		1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
(令和5年7月末日時点)																								
1 歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7		1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
2 歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7		1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
3 歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7		1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
4 歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7		1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
5 歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7		1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
6 歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7		1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
7 歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7		1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
8 歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7		1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
9 歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7		1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
10 歳	1	2	1	2	3	4	5	6	7		1	2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	

問 38 強度行動障害のある利用者がいない施設にお聞きします。

①強度行動障害のある利用者がいない理由について、該当する番号1つに○をつけてください。

1 対応が難しいため、これまで強度行動障害児の受け入れをしていない

2 過去に強度行動障害児の受け入れをしたことがあるが、現在は受け入れをしていない

3 これまで強度行動障害児の利用希望（利用ニーズ）がなかった

強度行動障害児の受け入れをしていない施設で、令和4年4月～令和5年7月の期間に強度行動障害児の入所について問い合わせを受けたことがある場合、その件数を記入してください。（ない場合は0を記入）

強度行動障害児の入所問い合わせ

件

②今後、強度行動障害のある利用者の受け入れは可能ですか。該当する番号1つに○をつけてください。

1 受け入れ可能

2 おおむね受け入れ可能だが難しい場合もある

3 受け入れは難しい

③強度行動障害のある利用者の受け入れが難しい施設にお聞きします。その理由について、該当する番号すべてに○をつけてください。

1 施設・設備面で受け入れが難しい

2 強度行動障害に対応したサービスメニュー※の提供が難しい

3 強度行動障害に対応できる専門性を有する職員が不足している

4 現在の職員体制で受け入れた場合、他の利用者へのケアが手薄になる不安がある

5 他の利用者への影響や関係性に不安がある

6 受け入れのコストが適正に評価されない

7 強度行動障害に関しスキルアップを図る機会（研修等）や外部のサポートを得る機会が少ない

8 その他（ ）

※サービスメニュー：入浴、排せつ、食事等の介護、創作的活動や作業訓練等の機会の提供、通所サービスの利用、身体機能や生活能力の向上のために必要な支援、保育・療育、その他日常生活上の支援 等

問 39 すべての施設にお聞きします。強度行動障害に関し、連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等はありませんか。（連携・相談の実績に関わらず、連携・相談が可能な団体等を回答してください。）該当する番号すべてに○をつけてください。

1 強度行動障害の支援実績のある他の施設・事業所（法人内）

2 強度行動障害の支援実績のある他の施設・事業所（別法人）

3 強度行動障害の支援に知見のある相談支援事業者

4 都道府県・市町村等が設置する支援機関、行政が組織する地域の協議会等

5 大学、研究機関

6 病院、医療機関

7 その他（ ）

8 特に連携先・相談先はない

質問は以上です。あらためて、記入漏れ等がないかどうかご確認ください。
ご協力ありがとうございます。

令和5年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査
調査結果報告書

発 行：令和6年3月

発行者：厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
電話 03-5253-1111（代表）